

個別プロジェクト要約表 TZA 002

2001年3月改訂

国名		タンザニア		予算年度	53～54	結論/勧告	1.フイージビリティー:有り 2.FIRR=3.3% EIRR=4.8%以上 条件 (1) 低金利 (2) 長期間の融資 (3) 計画の早期履行 3.期待される開発効果 (1) 農業…農業用水資源の開発、生産性の向上 (2) 工業…低廉、安定した動力源の確保 (3) 住民の生活水準の向上 (4) 雇用機会の増大 (5) 農村と都市の格差是正 (6) 外貨の節約(動力源を石油から水力へと転換)
案件名	和	キリマンジャロ州送配電網計画調査		実績額(累計)	83,890 千円	1.フイージビリティー:有り 2.FIRR=3.3% EIRR=4.8%以上 条件 (1) 低金利 (2) 長期間の融資 (3) 計画の早期履行 3.期待される開発効果 (1) 農業…農業用水資源の開発、生産性の向上 (2) 工業…低廉、安定した動力源の確保 (3) 住民の生活水準の向上 (4) 雇用機会の増大 (5) 農村と都市の格差是正 (6) 外貨の節約(動力源を石油から水力へと転換)	
	英	The Feasibility Study for the Transmission & Distribution Network Project in the Kilimanjaro Region, United Republic of Tanzania		調査延人月数	287.50 人月		
				調査の種類/分野	F/S/送配電		
				最終報告書作成年月	1979/11		
				コンサルタント名	(株)EPDC(株)EPDCインターナショナル		
調査団	団長	氏名	小池 仁	相手国側担当機関名 Tanzania Electric Supply Corporation タンザニア電力公社(TANESCO)	担当者名(職位)		
		所属	(株)EPDCインターナショナル				
	調査団員数	8					
	現地調査期間	79.1.31～3.17					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	実施済
実施機関 TANESCO (Tanzania Electric Supply Company Limited)				同 左		報告書提出後の経過	
プロジェクトサイト Hai, Rombo, North Pare South Apare				同 左		1980.1～5 F/S 追加調査実施	
総事業費 1,851百万円 外貨分 1,358百万円 (1 Tsh=25円) 内貨分 19.714百万Tsh 外国援助の長期借款				2,100百万円 外貨分 1,600百万円 内貨分 500百万円相 当 円借款 1,600百万円		1981.10 円借款 E/N 締結	
実施内容 33KV 送電線 122.5km 33KV 配電線 33km 11KV " 152.5km 柱上変圧器 107台(6,325KVA) 低圧線 90km 引込線 1,650口 街路灯 160灯 33/11KV変電所 2.5MVA 2ヶ所 33/11KV変電所 0.5MVA 2ヶ所 11/33KV 33/11KV変圧器 1MVA 1ヶ所				実施内容には下記が追加された。		1981.11 円借款 L/A 締結	
実施経過 1981.初 着工 1981. 3 完成				追加内容 送配電 33kV,11kV,90km. 低圧線 50km (F/S当初予定していなかった個別工業 需要家を対象とする拡張計画)		1982.5 コストラクター契約(西沢)総工費21億円(OECFローン)	
				1983.4 着工		1982.11 OECFの認証(コンサル→EPDCインターナショナル)	
				1985.3 完成		1983.4 着工	
						1985.3 完成	
						1989.11現在:変更点なし	
						プロジェクトの現況に至る理由	報告書と具体化された内容との差異
							1. 総事業費:実施の時期が予定よりずれたため
							2. 実施経過:国際価格競争により、機材購入費に余剰を生じたため。 F/S時にはF/S後、直ちに実施に入るものとされていたLOAN申請、 その他の手続におくれが出た。
						その他の状況	
							1. 先方の内貸負担能力がなく、外貨16億円だけでは当プロジェクト建設は難しく、よって、商品借款約5億円の見返り内貨が建設費に転用された。
							2. 受託業者:(株)西沢
							3. キリマンジャロ州各地への第2期配電網拡張に関してタンザニア政府から1994年に日本 国政府に要請がなされ、無償資金強力(EN 1996.3.18 4.37億円)が実施された。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TZA 003

2001年3月改訂

国名		タンザニア	予算年度	59	結論/勧告	
案件名	和	ダルエスサラーム送配電網計画調査	実績額(累計)	73,190 千円	1. 老朽甚だしく、早急な改修が必要である。 2. 特にムサニ地区の低圧配電線の改修は緊急を要する。 3. 市中心部に電力供給する4変電所は既に過負荷を生じており、早急な対策を必要とする。 4. 既設送電、配電線の老朽、保守不良が著しく、大幅な改修整備が早急に実施されねばならない。	
	英	The Feasibility Study on Der es Salaam Electric Power Distribution Network Project in the United Republic of Tanzania	調査延人月数	28.60 人月 (内現地7.70人月)		
			調査の種類/分野	F/S/送配電		
			最終報告書作成年月	1985/1		
			コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル		
調査団	団長	氏名 小池 仁	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Tanzania Electric Supply Co. (TANESCO) Mr.K.A.Derua (現在退任) (Director operation、当時) Mr.K.Kimaryo (現Director) (Manager Operation、当時)		
		所属 (株)EPDCインターナショナル				
	調査団員数	8				
	現地調査期間	84.6.22～7.22				
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	実施済	
実施機関 TANESCO プロジェクトサイト ダルエスサラーム市 総事業費 1. ムサニ地区緊急資機材 6億円 2. 総事業費 239.4百万Tsh (3,282百万円) うち外貨分 2,628百万円 (1Ths=13.71円) 4変電所(イラ、シティーセンター、オイスターベイクファクトリーゾーン1)の供給地域内の送配電施設の整備改修を行う、現状の改善に重点をおき、重要は1990年までを対象とする。また家庭電気機器の損傷が頻発しているムサニ地区は本体の整備とは別に、低圧配電網の改修を主に精度の高い調査を実施する。		同 左 同 左 1. ムサニ地区改修工事 1985.3.6 無償資金協力597百万円 ムサニ、ウバンガ地区の電力事情の改善に必要な資機材及び工事用車両の供与 1986.3工事完了 2. 本格改修工事(第1期) 1986.8 無償資金協力 1,320百万円 (1)イラほか3変電所の改修、および2変電所の新設工事 (2)変電所関連送配電線の資機材供与および工事指導 (3)工事用車両の供与 1987.2竣工 3. 本格改修工事(第2期) 1987.9 無償資金協力 1,145百万円 ・33kV、11kV幹線、枝線の改修 ・配電変圧器の増設、保護設備改修 ・低圧回路改修 ・カアコ地区配電網前面取替工事 4. 本格改修工事(第3期) 1991年DD調査実施 1992年度無償資金協力 792百万円 1993年度無償資金協力 979百万円 ・ソコネ、ムサニ変電所新設 ・イラほか4変電所の増設・改修 および33KV送電線新設 1994.2 竣工	報告書提出後の経過 1.緊急分については、日本の無償協力援助により実施され、竣工した。 1985.3 E/N 締結 1986.10 竣工 2.送配電網本体の整備改修は、タンザニア政府より本報告書を付して1985年5月にプロジェクト実施の要請がなされ、日本政府はこれを無償援助にて、2期に分けて実施することが決定された。 3. 1986.8 1期分 E/N 締結 1987.9 2期分 E/N 締結 4. 1988.12 全工事完成 5. 本格第3期については、1993.3基本設計を実施し、1992.6 E/N 締結 6. 1994.2 全工事完成に至る 7. 1999.11現在:その後の詳細不明	プロジェクトの現況に至る理由		
実施経過 1986.3 計画開始 1989.3 計画完了 緊急分に対しては 1985.1 開始 1986.3 完了				その他の状況 受注業者名 1.緊急資機材 電線:三菱商事/碍子:三井物産/自動車:西沢 2.本格第1期 変電所改修建設:西沢/送配電資機材:三菱商事/車両:西沢 3.本格第2期 電線および附属材料の納入、特殊地域の配電工事:西沢 支持物、碍子、変圧器、メーター等配電資機材の納入:三井物産 4.本格第3期 変電所:西沢(株)/送配電線:三菱商事(株)		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TZA 004

2004年3月改訂

国名		タンザニア		予算年度	62～63	結論/勧告	
案件名	和	キリマンジャロ小水力発電開発計画調査		実績額(累計)	165,651 千円	1.フイージビリティ:有り No.1 No.2 2.FIRR= 6.1% 5.9% EIRR=13.3% 12%	条件: FIRR借款条件 年金利 返済期間 政府ベースによるソフトローン 1.5% 30年 (10年の返済猶予期間を含む) 国際金融機関からのプロジェクトローン 7.64% 15年 (5年の返済猶予期間を含む)
	英	Feasibility Study on Small-Scale Hydroelectric Power Development Project in Kilimanjaro, Tanzania		調査延人月数	50.00 人月		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1989. 2		
調査団	団長	氏名	佐藤 英男	コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル		
		所属	(株)EPDCインターナショナル	相手国側担当機関名	電力公社(TANESCO) Mr. Tesha (Director, Planning)		
	調査団員数	13		担当者名(職位)			
現地調査期間	87.8.0～87.10.0 88.1.0～88.3.0						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断
総事業費: キルトワ No.1. 1,008百万円 キルトワNo.2. 6,916百万円				(平成15年度 国内調査) 情報なし		報告書提出後の経過	
うち内貨 138百万円 1,050百万円						1999.11現在:変更点なし	
うち外貨 870百万円 5,866百万円 合計 7,924百万円						(平成15年度 国内調査) 情報なし	
実施内容: 設備内容 キルトワ		No.1(改造) No.2(新設)				プロジェクトの現況に至る理由	
取水ダム		13m×103.5m				Kikuletwa川は水量の季節変動が小さく、フイージビリティありと結論されたが資金の	
導水路改修		改修2,046.5m 3,265m				めどがつかず、現在まで進展はない。TANESCOは日本の無償援助を期待してい	
最大使用水量		15.4立方m/sec 17.9立方m/sec				る。(1996年10月現在調査結果)	
有効落差		12.7m 78.2m					
最大出力		1500kw 11,000kw					
年間発生電力量		10.53百万kwh 67.09百万kwh				その他の状況	
実施経過: 計画工程 91年運転開始予定(15カ月)						このプロジェクトは同地区で進行予定のLower Moshi開発計画(農村開発)とも密接に	
94年運転開始予定(48カ月)						関連している。(同じ河川が対象)(1996年10月現地調査結果)	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TZA 005

2002年3月改訂

国名		タンザニア		予算年度	63～2	結論/勧告	
案件名	和	キハンシ水力発電開発計画		実績額(累計)	278,195 千円	1.フイージビリティ:有り	
	英	The Feasibility Study on Kihansi Hydroelectric Power Development Project		調査延人月数	67.39 人月	2. EIRR B/C FIRR 上部キハンシ計画 11.26 1.07 6.49 下部キハンシ計画 45.94 2.32 12.74	
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1990/10		
				コンサルタント名	電源開発(株)	3.本計画は技術的及び経済的にフイーブルであり、タンザニア国の電源開発計画では下部を1996年に電力系統に投入し、上部計画を1999年に投入すると位置づけられているので、実施するように勧告する。	
調査団	団長	氏名	海老 康正	相手国側担当機関名 Tanzania Electric Supply Company Limited (TANESCO : タンザニア電力公社)	担当者名(職位)	4.向上部計画については、プレF/Sレベルの調査となっている。	
		所属	電源開発(株)				
	調査団員数	19					
	現地調査期間	89.2.15～3.31/89.7.1～7.30 89.8.1～9.29/89.12.1～12.15 90.2.19～3.5/90.9.2～9.16					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	実施済
実施機関:TANESCO		プロジェクトサイト:タンザニア西部キハンシ川		半地下式の設計。 下部ダムは1993年に着工され、1997年に完成見込み。上部、下部同時建設はタンザニア国にとって負担が大きいことから投資効率の良い下部計画から先に行う事とした。 主な資金ソースは次の通り。 IDA 102.7 M US\$, NORAD 380M NOK, SIDA 200M SEK, EIB 23M EUC, KfW 28M DM (1996年10月現地調査結果)		報告書提出後の経過 報告書提出後、タンザニア政府はJICAによるD/Dの実施を要請した経緯があるが現実に至らず、1991年世銀資金で下部キハンシ計画のD/Dを開始中。 1994年に、ノルウェーのコンサルタント会社(Norplan)が下部キハンシ計画について、実施設計と施工監理契約を締結。 2001年2月 完成運転開始(2002.3現在)	
総事業費: 外貨 上部キハンシ 198,200千US\$/下部キハンシ 154,400千US\$ 内貨 上部キハンシ 62,800千US\$/下部キハンシ 51,600千US\$ 計 上部キハンシ 261,000千US\$/下部キハンシ 206,000千US\$ (約654億円) (1989.6月時点, 1US\$=140Tsh=140円)		実施内容: 1.貯水池 流域面積 上部キハンシ計画 583平方km 下部キハンシ計画 590平方km 有効貯水容量 75.1百万立法m 0.48百万立法m 2.ダム形式 ロックフィル コンクリート重力 高さ 95m 35m 3.発電所形式 半地下式 半地下式 4.発生電力量 最大出力 47MW 153MW 年間発生電力量 保証 175.5 710.9 二次 61.4 196.0		1997年に至る本体工事は着工されていないが、1997年中にアクセス道路工事に着手する模様。 2000年運転開始目処に本体建設工事も着手。ダム、取水口。水路発電所はイタリア企業[インプレゾロー]が受注。 送電、変更についてはシーメンス社が工事実施。 2001年2月建設工完了営業運転開始。		プロジェクトの現況に至る理由 下部計画はD/D施工管理をNorPlanが受注したが、これはF/Sではタンザニア国の経済事情、遠隔地である現地の事情を考慮してより工事の容易な尊小路、小圧鉄管路、半地下発電所のレイアウトを提案したのに対して、D/D, S/V入札の際NorPlanが上記状況を無視して、ダム、水圧管路、地下発、破水路型の見かけ上工期短縮およびコスト削減を図るレイアウトを提案して受注に成功している。しかし現実には1994年運開予定が1998年に至り着工となった次第である。	
実施計画: 工事着手 1995.7 1993.7 工事完了 1999.12 1996.12						その他の状況 下部計画は上部計画完成により100%の発電能力が発揮される。現在の下部キハンシのみでは貯水池がないため、フル運転ができない状態にあり、早晩上部計画の実現の機運が上がるものと見られている。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 UGA 001

2001年3月改訂

国名		ウガンダ		予算年度	55～56	結論/勧告	1.フイーデリティ：有り 条件 (1) 銅価の上昇 (2) 資金面でのウガンダ政府による強力な援助が必要 2.期待される開発効果： 経済性は必ずしも明るくはないが、外貨獲得の面で寄与
案件名	和	キレンベ銅鉱山開発計画調査		実績額(累計)	70,411 千円		
	英	The Rehabilitation Study of Kilembe Mines and Jinja Smelter Plant in the Republic of Uganda		調査延人月数	0.00 人月		
				調査の種類/分野	F/S/鉱業		
				最終報告書作成年月	1978/8		
		コンサルタント名	住友金属鉱山(株) 古河鉱業(株)				
調査団	団長	氏名	平田 洋一		相手国側担当機関名	大蔵省	
		所属	住友金属鉱山(株)				
		調査団員数	10				担当者名(職位)
		現地調査期間	78.1.29～3.9				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断	
実施機関：					報告書提出後の経過	報告書提出直後に、政権不安定な状況が続いている。1987年2月中旬より進められているIMF調査団と政府との交渉でIMFが求めている「通貨のデバ・切下げ」を中心とする合意がなされる見込み。政府は総額1億ドルにのぼるリハビリ計画を承認。ただし資金調達方法は未詳。 1989年6月以来、BRGM(仏)/Barclays Metals(英)が起業化調査(Pyrite精鉱の钴回収) 1993年9月Biological OxidationとSX/EWの併用で1,000t/yr Cobalt回収プラント建設を提案(KASESE Cobalt Projectと呼称) 1999.11現在:変更点は特になし	
プロジェクトサイト:キレンベ鉱山、ジンジャ製錬所					プロジェクトの現況に至る理由		1.政府不安定な状況が続いていること、及びウガンダ政府よりわが国の輸銀融資(テレビ放送プロジェクト)の債務履行が適性になされていないことも重なり、円借款の実施に至っておらず、今後も実施することは困難と思われる。 2.金属(銅、コバルト)価格の低迷 3.経済環境の変化による再調査
総事業費: 112百万ウガンダシリング (14百万USDドル、3.164百万円) (1USDドル=224円=7.93ウガンダシリング) (ウガンダ政府による資金援助が必要)					その他の状況		
実施内容: 月産粗鋼量 5万トン キレンベ鉱山 設備、機械の整備あるいは新規購入、必要機材の購入(8.5百万USDドル) ジンジャ製錬所 電気炉の更新、他設備、機械の更新(5.6百万USDドル)							
実施経過: 要期間 14ヶ月							

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZMB 001

2001年3月改訂

国名		ザンビア		予算年度	55～56	結論/勧告	
案件名	和	窒素肥料工場改修計画調査		実績額(累計)	88,344 千円	1.フィービリティ:有り 2.FIRR=(税引前)26.02%、 FIRR=(税引後)19.17% 改修工事を実施した場合としない場合の収益差を、改修工事に見合う収益と考えて計算した。 3.期待される開発効果: (1)外貨流出防止によって国際収支に貢献 (2)食糧政策に貢献 (3)NCZの収益改善に貢献	
	英	Feasibility Study on the Rehabilitation of the Nitrogenous Fertilizer Plant in the Republic of Zambia		調査延人月数	0.00 人月		
			調査の種類/分野	F/S/化学工業	最終報告書作成年月		1982/3
			コンサルタント名	(社)日本プラント協会			
調査団	団長	氏名	安達 勝雄	相手国側担当機関名	工業開発公社		
		所属	(社)日本プラント協会				
	調査団員数	11,9					
団	現地調査期間	81.2.20～3.21 81.10.2～11.2		担当者名(職位)			
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	実施済	
実実施機関:				NITROGEN CHEMICALS OF ZAMBIA LTD. (ザンビア窒素肥料公社)	報告書提出後の経過	1996年10月現在、日本の援助によって改修が行われた「KOBE Plant」と世界銀行、KFWの資金で建設された「KINA Plant」の2つが存在する。石炭の安定供給に問題があり、アンモニア発生プラントはストップしている。石炭確保後もその高いコストが大きな問題となる。キャパシティとしては「KOBE Plant」が1日あたり80トン、「KINA Plant」が1日あたり220トンのアンモニアを中間財として生産できる。また最終財は「KOBE Plant」が年間60,000トンの硝安を生産するが、「KINA Plant」は年間55,000トンの硝安とともに142,000トンのNPKS、10,000トンの硫酸などキャパシティは「KOBE Plant」より大きい。財務的には現在困難な状態にある。大きな理由は、十分な回転資金がないことと南アからの補助金を受けた競合肥料の流入の2点である。特にザンビアは輸入肥料には関税をかけておらず、NCZの競争力は低い。(*)へ続く	
プロジェクトサイト:		KAFUE 市外郊外(ルサカ南方50km)		35.7百万k 内貨 2.8百万k (6.898百万) 外貨 32.8百万k (1.00K=193円)	プロジェクトの現況に至る理由		
総事業費: 22百万k 内貨 1.8百万k (5.869百万円) 外貨 20.2百万k (5.381百万円) (1.00K=266円=1.01227SDR) すべて長期借入金				1984.1 円借款 E/N締結 1984.6 円借款 L/A締結 (6.342百万円)	報告書と具体化された内容との差異		
実施内容: アンモニア原料部門:緊急時のみ 運転可能な程度に回収 硝酸プラント:完全修復 50,000T/Y 硝安プラント:完全修復 60,000T/Y 設計 機器調達 輸送 現地工事					1. プロジェクト予算 :改良修理工事実施までの設備保守のために緊急予備品10億円が追加された。 2. 建設スケジュール :ザンビア政府が円借款を申請し、L/A迄に時間がかかりコントラクト締結が約10ヶ月遅れた。		
実施経過: 1971～1972年に輸銀サプライヤーズクレジットで建設された。 当初の製造能力に戻すことを目的としている。 1983.9 コントラクト締結 1985.3 現地工事着工 1985.8 工事完了 1985.9 試運転完了				1984.9～1985.6 詳細設計 1985.9 現地工事着工 1986.5 工事完了 1986.9 試運転完了	(*)より そのため、現在NCZ製の肥料は国内マーケットの10%を占めるに過ぎない。(1996年10月現地調査結果) 1999.10現在:変更点なし		
					その他の状況		
					1986年9月に試運転は完了したが、2～3の機器に不良な点(材質の選定ミス)があり、手直し工事を行う事で合意した。手直し工事は1987年8月完了した。1988年10月日本より専門家派遣(MANAGEMENT 助成)が決まり1989年より専門家6名が派遣された。 1996年10月の現地調査によると1997年半前半に民営化の予定。南アまたは欧州企業が買収する見通し(売却価格は450百万ドル程度)。		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZMB 002

2001年3月改訂

国名		ザンビア		予算年度	59～60	結論/勧告	1.ファイジビリティ:有り 2.EIRR=12.8%、FIRR= 5.9%
案件名	和	燐鉱石開発計画調査		実績額(累計)	109,657 千円		
	英	A Pre-Feasibility Study for the Phosphate Development Project in the Republic of Zambia		調査延人月数	22.41 人月 (内現地6.98人月)		
				調査の種類/分野	F/S/ 鉱業		
				最終報告書作成年月	1985/6		
				コンサルタント名	日鉱探開(株)		
調査団	団長	氏名	小野 孝	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ザンビア鉱工業開発公社:ZIMCO (Zambia Industrial and Mining Corporation Ltd.) S. N. Punekollu (ZIMCO探査部長) A. S. Sliwa (MINEX地質課長)		
		所属	日鉱探開(株)				
	調査団員数	3,3					
団	現地調査期間	84.6.16～7.15 84.9.7～9.23					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断	
実施機関 ZIMCOであろう。					報告書提出後の経過	本報告書の勧告に基づき、新規プロジェクトとして燐酸肥料工場建設計画調査のF/S [ZMB004]が実施された(1985年8月にJICAとのS/W、1987年度終了)が、結果はネガティブであった。そのため、燐鉱石開発も進んでいない。 ザンビア大学の鉱山学部において小型パイロットプラントがオランダの援助を得て稼働している。しかし、商業ベースの生産への移行もめどはたっていない。(1996年10月現地調査結果) 1999.10現在:追跡調査実施に至っておらず、情報無し。	
プロジェクトサイト 燐酸肥料工場の位置(現在、別調査を実施中)により開発サイトは変わるので、本調査では特定しない。					プロジェクトの現況に至る理由		
総事業費 詳細な事業費の積み上げは行っていない。仮に設定した数値でEIRR等を計算した。 (総事業費 12.8百万USD、1USD=245円)							
実施内容 燐鉱石開発調査は、燐鉱石の調査、埋蔵鉱量の計算・分析、選鉱法の選択についての各評価と総合評価を行い、完了した。							
実施経過 事業実施スケジュールは提示していない。							
				その他の状況		ザンビア川は、燐鉱石(精鉱)の輸出振興を意図して燐鉱石の原料(埋蔵量)の拡大を期待しており、ZIMCO主体で細々ながら自力で調査を継続しているが、1990年1月に内陸部の燐鉱床地帯に於ける調査についてJICAの技術協力の継続実施をJICA(Lusaka事務所宛)に要望した事実がある。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZMB 003

2001年3月改訂

国名		ザンビア		予算年度	60～61	結論/勧告		
案件名	和	豆炭生産計画調査		実績額(累計)	79,581 千円	1.フィージビリティ:無し 2.EIRR:マイナス 本件は、無償すなわち設備費関係コストでなければ経済性なし。設備費がゼロであれば競合製品の木炭よりも安価に豆炭を供給できる。		
	英	The Feasibility Study on the Briquettes Development Project in the Republic of Zambia		調査延人月数	34.10 人月 (内現地8.70人月)			
				調査の種類/分野	F/S/その他工業			
				最終報告書作成年月	1987/3			
		コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)					
調査団	団長	氏名	田中 恒二		相手国側担当機関名 National Council for Scientific Research Dr.Silangwa (所長)			
		所属	テクノコンサルタンツ(株)					
	調査団員数	9		担当者名(職位)				
	現地調査期間	86.2.23～3.23						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断	
実施機関 科学技術院						報告書提出後の経過		
プロジェクトサイト ルサカ							フィージビリティはないと判断されたが、日本政府は研究用炭化施設をNational Council for Scientific Researchに供与し、先方で研究が継続されている。(1996年10月現地調査結果)。	
総事業費 3,207百万円 (外貨 1,522.8百万円、内貨 6,329.8kwachas) (1 kwachas =26.6円)				・コンロの専門家派遣 ・青年海外協力隊員が豆炭技術指導			1999.10現在:変更点、新情報は特に無し。	
実施内容 ・マンバ炭鉱洗炭池より粉炭の採取 ・マンバよりルサカまで粉炭のトラック輸送設備 ・中間地ナカンバラよりルサカまでバガスとモラシスの輸送 ・ルサカで豆炭の製造						プロジェクトの現況に至る理由		
実施期間 1987.4～1990.7							(*)より 現状では政府は豆炭の材料費等の製造コストを独立に稼ぎ出すことを求めており、豆炭を売ることによって収入を得ることが必要な状況となっている。(1996年10月現地調査結果)。	
						その他の状況		
							NCSRの幹部は現在豆炭に対する需要は大きく、生産キャパシティ(特に炭化用機械)の解決が必要との認識を持っている。NCSRでは豆炭プロジェクトは最も高い予算配分を受けており、また、JICAによりキャパシティの大きな炭化用機械の導入を求めている。しかし、十分な需要予測が実施さえているとは言いがたい。NCSRは1991年まで法律の上で縛られており、生産を拡大して利益を得ることができなかったが、(*)へ続く	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZMB 004

2003年3月改訂

国名		ザンビア		予算年度	59～62	結論/勧告	1.フィージビリティ:無し 採用した資金の借入条件下で、収益率及び資金繰りの点で財務的に存位しない。	
案件名	和	磷酸肥料工場建設計画調査		実績額(累計)	18,208 千円	調査延人月数		0.00 人月
	英	The Feasibility Study on the Establishment of Phosphate Fertilizer Plant in the Republic of Zambia		調査の種類/分野	F/S/化学工業			
				最終報告書作成年月	1987/8			
調査団	団長	氏名	植木 茂夫	相手国側担当機関名	産業開発公社 Dixie Zulu (Managing Director) C.M.Kapihya (Executive Director)	担当者名(職位)		
		所属	(社)日本プラント協会常任理事					
	調査団員数	4						
	現地調査期間	86.11.25～12.20						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断	
実施機関 産業開発公社(INDECO)						報告書提出後の経過	磷酸肥料工場建設計画調査(1987)で磷酸肥料工場はフィージビリティ無しと判断された結論は受け入れられ、磷酸肥料の生産は商業レベルでは中止されている。ザンビア政府は小規模な磷酸石がある地元においてパイロットプラントが活動できないか模索中。しかしめどはたっていない。(1996年10月現地調査結果) 1998.10現在:変更点なし 2003. 3現在:変更なし	
プロジェクトサイト Kafue						プロジェクトの現況に至る理由		
総事業費 36.084百万USD(熔りん) 34.358 " (過りん酸) うち外貨分26,773MMUSD(熔りん) 24,689MMUSD(過りん酸) (1987年1月1日時点、1.00USD=8.00K)						その他の状況		
実施内容 磷酸石、蛇紋岩の採掘と輸送 磷酸肥料の製造								

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZIM 001

2001年3月改訂

国名		ジンバブエ		予算年度	63～1	結論/勧告	1.フィージビリティ:有り 2.FIRR=12.5% EIRR= 9.8% 3.石炭を原料とするアンモニア生産によって、水電解に消費されていた多量の電力、約100MW、が他の開発用途に活用でき、それによって約150百万USドルの火力発電投資が節約出来る副次効果もある。
案件名	和	アンモニア工場建設計画調査		実績額(累計)	134,499 千円		
	英	The Establishment of an Ammonia Plant in the Republic of Zimbabwe		調査延人月数	42.80 人月 (内現地11.70人月)		
				調査の種類/分野	F/S/化学工業		
				最終報告書作成年月	1989/6		
				コンサルタント名	(社)日本プラント協会		
調査団	団長	氏名	安達 勝雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業技術省 MINISTRY OF INDUSTRY AND TECHNOLOGY 産業開発会社 INDUSTRIAL DEVELOPMENT CORPORATION		
		所属	(社)日本プラント協会				
	調査団員数	10					
	現地調査期間	88.7.29～8.27					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断
実施機関		工業技術省/産業開発公社				報告書提出後の経過	1990年6月、産業開発公社より石炭を原料として、400T/D アンモニア(132千T/Y)相当分の水素を発生するプラントをセーブル化学の中に建設する計画を打ち出した。そのための技術引合いを1990年9月末締切りで行った。 2000.10現在:変更点なし
プロジェクトサイト		ワンゲ、国の北西部ザンビア国境近く(この国唯一の石炭の産地)				プロジェクトの現況に至る理由	
総事業費		334百万ドル うち内貨 89百万USドル うち外貨 245百万USドル (1ドル=130円=1.82Zドル)				1.窒素肥料として尿素を推進すべきか否かについて工業技術省と農林省の間で意見の相違があり、農林省は硝酸を推している。 2.生産開始後2年経過の時点(1996年)でもアンモニア換算200千T/Yの窒素肥料需要は過大であると農林省は主張している。 3.セーブル化学は水電解は停止するとしても、アンモニア生産は続行したいと政府に強く働きかけていた。	
実施内容		1.国産石炭を原料としてアンモニア、尿素を製造する。 2.現在水電解法でアンモニア、硝酸を製造しているセーブル化学のアンモニアを、この石炭原料のアンモニアで置き換え、相当する電力を他の産業需要に転用する。 3.アンモニア生産 198千T/Y (うちセーブル化学へ供給 99千T/Y) 尿素 173千T/Y				その他の状況	
実施経過		1991.1 プラント建設開始 1994.1 生産開始				別の機関が異なるサイト、規模にて類似プロジェクトを推進するも実現に至らず。最近タンガスをベースにしたアンモニア生産計画があるとの情報もあるが、本プロジェクトとは全く別であり、本計画はとりやめになったと理解。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZIM 002

2002年3月改訂

国名		ジンバブエ		予算年度	2～3	結論/勧告
案件名	和	クエン酸工場建設計画		実績額(累計)	171,152 千円	1.技術的には、問題は全て解決されているが、財務的にフィージビリティ無しとの結論となった。 2.FIRR:2.9% (before tax), 1.5% (after tax) EIRR:5.5% 総事業費(1991年価格/1US\$=3.15Z\$=132円) CASE-I:35億円、CASE-II:34.2億円 3. 1.)内陸に位置しているため、内陸輸送費が高くプラントが割高となる。 2.)国内市場規模が小さく、製品の2/3は周辺諸国に輸出することになり、輸出先では欧米の製品と競合するため、販売価格を下げざるを得ず財務的に圧迫した。 3.)副原料、人件費が割高であった。
	英	Establishment of Citric Acid Plant		調査延人月数	42.91 人月	
				調査の種類/分野	F/S/化学工業	
				最終報告書作成年月	1992/3	
				コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長	氏名	石井 暢夫	相手国側担当機関名 Industrial Development Corporation of Zimbabwe(IDC) 担当者名(職位) Mr. L.A. Munywarara Duputy General Manager		
		所属	テクノコンサルタンツ(株)			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	92.5.28～92.6.28				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	中止・消滅
1)ジンバブエ国で豊富に収穫されている“どうもろこし”よりのコーンスターチを原料として、液体発酵法によりクエン酸(一水塩結晶)を製造する工場のF/S報告書である。 2)原料として、コーンスターチのほか、さつまいも、キャッサバの固体発酵法によるクエン酸製造の可能性もサンプルを日本に持ち帰り、発酵試験を行い検討した。液体発酵法および固体発酵法の試験結果は収率・品質ともに極めて良好であった。 3)国内市場は3～4年先でも高々1,000T/Y。プラントの経済規模は、アジア諸国では、2,000～3,000T/Yの工場も建設・運転されており、周辺諸国への輸出分も考慮して、プラントの生産能力は3,000T/Yとした。 4)ハラレ近傍の建設候補地も設定し、主要機器のみ輸入し、汎用機器は国産。土木・建屋・据付け等はスーパーバイザーの監督のもと、地元業者による建設を考え、総建設費を算出した。 5)原料・副原料費、人件費、用役費等、現地の実情を反映したデータをベースに、財務的分析を行い上記の結論に達した。				報告書提出後の経過 商工省及び工業開発公社が受領後、保管している。 2002.3現在:新情報なし		
					プロジェクトの現況に至る理由	
					その他の状況	2000.11現在:本案件担当コンサルタントは組織を解散。そのため追加情報は収集不可能。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARG 001

2001年3月改訂

国名		アルゼンチン		予算年度	58～59	結論/勧告		
案件名	和	燐酸肥料計画調査		実績額(累計)	80,596 千円	1.フイービリティ:無し 2.EIRR=3.22%, FIRR=7.35% 3.計画の問題点 (1)原料品質が商業的実証技術に適さない。 (2)硝酸分解法では処理可能性が実証されたが副産品の市場性に乏しい。 (3)製造規模が国際規模より小さく、低迷している肥料国際価格と競合出来ない。 (4)技術改良研究続行が必要である。		
	英	The Feasibility Study on the Establishment of Phosphate Fertilizer Plant in the Argentine Republic		調査延人月数	21.00 人月 (内現地8.00人月)			
				調査の種類/分野	F/S/化学工業			
				最終報告書作成年月	1984/9			
調査団	団長	氏名	桑原 誠	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 日鉱エンジニアリング(株)			
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	陸軍工廠およびイバサム: Direccion General de Fabricaciones Militares/ Fierro Patagonico de Sierra Grande S.A.M. Dr.Arnoldo Eleuterio Rolando (Coronel, DGM)			
	調査団員数	7		担当者名(職位)				
現地調査期間	83.5.21～6.19							
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	中止・消滅	
実施機関		陸軍工廠およびイバサム		(*)の続き 特に農業分野における「ア」国の課題への対応を、鉱工業分野の知見を応用することで試みたことは特筆に値する。 (1997年9月現地調査結果) 1)Sierra Grandeで採掘される鉱石より得られた尾鉱には残留鉄分の割合が高く、その除去に必要となる硫酸の量が多くなることから、燐鉱石の濃縮コストが割高となる。また、仮に相応の除去に成功したとしても、高い品質が望めない。 2)最終製品の硝酸化成肥料製造に必要な副原料のアンモニアと硫黄は輸入に依存するため、コストが更に割高となる。 3)以上の2点を解決する手段として、操業率の極大化が考えられたが、国内市場だけでは損益分岐点到達に必要な工場の生産量が確保できない。仮に輸出により、必要な操業率を確保しようにも、アメリカ合衆国等の競合先とくらべて価格が高いため、輸出による操業率向上にもあまり期待できない。		報告書提出後の経過	上述のように、硝酸化成肥料製造計画には採算性がないという判断がなされた後、当該開発調査結果に基づいた具体的な動きは特にない。なお、1996年10月にはHIPASAM社活性化にかかるF/S実施の要請があがっている。 (1997年9月現地調査結果) 燐酸肥料の原料となるアパタイトを副産とする鉄鉱石の採掘及び加工についてのJICA調査が実施された。	
プロジェクトサイト		リオ・ネグロ州 シェラグランディ				プロジェクトの現況に至る理由		
総事業費		総事業費 421.8百万USDドル うち外貨分 193.3百万USDドル (1USDドル=230円)				その他の状況	農業近代化と農産物の生産性向上が指摘されていた1960年代以降、肥料使用の重要性が協調されており、中でも(自然補給が行われない)燐酸肥料が注目されつつあった。同国では当時、その消費全量を輸入に依存しており、自給率を少しでも向上させることを悲願としていた。そのような背景の下、選鉱工場のように既存経営資源を活用しつつ、肥料自給問題の解決を目指した事業計画の採算性検証を、我が国が開発調査を通して行ったことは、結果こそ「採算性なし」とはなったものの、意義ある援助であったと考える。(*)へ続く	
実施内容		燐鉱石濃縮工場 336.7トン/日 硝酸化成肥料工場 1,021.5トン/日						
実施経過		1987.1 計画開始時期 1987.1 計画完了時期 本調査の目的は、Rio Negro州にあったHIPASAM社(Hierro Patagonico de Sierra Grande Sociedad Anonima Minera)が有する選鉱工場の、脱鉄課程において排出される尾鉱を基本原料として、硝酸化成肥料の製造を行う事業計画の採算性の検証にあった。HIPASAM社は1969年、政府(軍需工場局)・Rio Negro州・アルゼンチン開発銀行の共同出資の下、鉄鉱山開発と製鉄生産を目的に国営企業として設立され1971年には選鉱工場を稼働させた。1979年にペレット工場も稼働を始めたが、累積損失が膨れ上がった結果、1991年には操業を停止し1993年にはRio Negro州の管轄下となり現在に至っている。 本燐酸肥料計画調査は、ペレット工場が稼働を開始した数年後に行われた。具体的には、先述の選鉱工場から排出される尾鉱を加工して燐鉱石を製造する「燐鉱石濃縮工場」及びその燐鉱石から硝酸化成肥料の製造を行う「燐酸肥料工場」の2工場建設計画がF/Sの対象となった。調査の結果、以下の点から採算性がないことが判明した。						

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARG 002

2003年3月改訂

国名		アルゼンチン		予算年度	62～4	結論/勧告	
案件名	和	ネウケン州北部地熱開発計画		実績額(累計)	289,229 千円	1.フージビリティ:有 2.EIRR:12.67% B-C:3,977,000 US\$ (割引率10%) B/C:1.10 (割引率10%) 3.開発の効果 ・新エネルギー源の開発促進に貢献 ・計画地域周辺の振興に寄与 ・電力供給の質・信頼度の向上	
	英	Northern Neuquen Geothermal Development Project		調査延人月数	112.91 人月		
			調査の種類/分野	F/S/新・再生エネルギー	最終報告書作成年月		1992/5
			コンサルタント名	電源開発(株)			
調査団	団長	氏名	藤田 武俊/増野 昇	相手国側担当機関名	Ente Provincial de Energia del Neuquen (EPEN)	担当者名(職位)	
		所属	電源開発(株) 技術開発部 地熱開発室				
	調査団員数	23					
現地調査期間	87.11.24～88.1.22/88.10.7～89.1.22 89.11.22～90.3.30/90.12.17～91.3.30 91.3.17～3.30/91.4.5～6.10		Ing. Jose L. Sierra (Director de Nuevas Fuentes de Energia)				
プロジェクト概要		報告書の内容		プロジェクトの現況		具体化準備中	
1.実施機関:ネウケン州エネルギー公社(EPEN) 2.プロジェクト・サイト:ネウケン州北部コハウエ 3.総事業費:US\$53.7百万(1991/12時点) 外貨 US\$ 15,089,000 内貨 US\$ 38,611,000 4.実施内容 出力規模 30MW 1基 年間発生出力量 210百万KWh 坑井 1,200m×7本 送電線 Copahue～Loncopue (80Km, 132KV) 5.工事工程 先行坑井掘削:2.5年 後続坑井掘削・発電所本体工事:2.5年 合計 約5年 本調査の目的は、30kwの発電所のF/Sを行いつつ、コハウエ地区における地熱エネルギー(電力)開発ポテンシャルの評価、開発計画の策定、及びそれら調査の実施を通じたアルゼンチン国側カウンターパートへの技術移転にあった。地熱発電を主としたエネルギー開発を行うことは以下の点から採算性はある、と結論づけられた。 1)「ア」国における化石燃料を用いた発電所による電力供給は、長期的には減少させられる。 2)同地区での地熱発電所建設による環境への影響は少ない。 3)同地区での地熱発電所建設による住民への影響は少ない。 4)EIRR、FIRRともに健全な数値を示した。(*)へ続く。		実現/具体化された内容 このF/S調査によって実現・具体化されたプロジェクトには、総発電力0.6MWのパイロットプラントの建設がある。調査中に掘削が行われた調査井No.3の蒸気を使用し、1988年には完成させた(ただし、このパイロットプラントは積雪の影響で稼働上のトラブルが時折発生する。従って、もっと低い位置にプラントは設置すべきであった、というコメントもあった)。 (1997年9月現地調査結果)		報告書提出後の経過 1992年以降に起こった同国エネルギー政策の転換により、地熱を利用した電力はコスト的に天然ガス・石油を原料とした発電方式に対抗できなくなった。民間企業による電力開発を基本方針とした同国では、公的資金投入による発電所の建設は行えず、一方、地熱発電に興味を示す民間企業はなく、発電のための地熱利用への道は当面の間閉ざされることとなった。従って、30MW発電所の採算性を検証した当F/Sの結果はエネルギー政策の変更により、意味を持たなくなった。しかし、州政府では州知事の指示により、発電以外の利用(冬期の道路凍結解消等)による地域開発への応用が現在試みられている。 2003.2現在:変更なし			
		(*)から 5)同地域での地熱発電所の設置は、石油、天然ガス代替エネルギー源の開発、地熱発電技術の修得、地域振興、電力供給技術の質・信頼度向上に寄与する(「地熱発電所としては南米最初の本格的発電所であり、今後、他国における地熱発電所建設や運営における技術の普及・移転に寄与する可能性があるため早期開発が望ましい」という勧告を報告書の中でやっている)。		プロジェクトの現況に至る理由			
				その他の状況 前述のように、州政府は同地域における、地熱の有効利用について試行中であり、我々調査団との会議の場でも、報告書を基に質問をしばしば提示してきた。そのような事実から、先方は調査レポートを熟読しており、開発調査結果がよく活用されていると考える。特に調査開始時に重点項目として掲げられていた「地熱発電」の位置付けが、同国の政策により変わってしまった事実にも係わらず、我が国援助の効果が生き続けていることが確認できたことは特筆に値する。(1997年9月現地調査結果)			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARG 003

2004年3月改訂

国名		アルゼンチン		予算年度	9～10	結論/勧告	1. EIRR=16.1% IRR=7.4% 2. HBIマーケットは有望であり、経済効果が期待できる。 ・国内の天然ガスというエネルギーを有効利用できる。 ・HBIプラント新設により、新たに155名以上の雇用を捻出できる。
案件名	和	アルゼンティンHIPARSA社再活性化フィージビリティ調査		実績額(累計)	3,293 千円		
	英	The Study on the Feasibility for the Reactivation of Hiparsa in the Argentine Republic		調査延人月数	37.69 人月		
				調査の種類/分野	F/S/工業一般		
				最終報告書作成年月	1998/12/1		
				コンサルタント名	インターナショナル・コンサルティング・サービス(株)		
調査団	団長	氏名	原野 紀久	相手国側担当機関名	Mr. Daniel Meilan Under Secretary of Mining, Secretariat of Industry, Commerce and Mining, Ministry of Economy and Public Works and Services of the Argentine Republic		
		所属	インターナショナル・コンサルティング・サービス(株)				
	調査団員数	8					
現地調査期間	98.2.26～3.26 98.7.8～8.7		担当者名(職位)				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断	
国内の天然ガスを還元剤とするHBIプラントを新設し、HBIを製造し、国内および南北アメリカの電気炉メーカーに販売する。		国内の天然ガスを還元剤とするHBIプラントを新設し、HBIを製造し、国内および南北アメリカの電気炉メーカーに販売する。		(平成15年度 国内調査) 99年のブラジル金融危機に端を発した経済悪化は、アルゼンチンに飛び火した結果、アルゼンチンの金融・経済状況は泥沼の危機に瀕している。2002年初め変動相場制への以降を実施したが、現在1米ドル=2.8ペソまで下落し、対外債務は膨張し経済回復の見通しは立っていない。	報告書提出後の経過	・1999年11月に大統領選挙が実施され、本件を含む総ての新規案件は再検討対象とされた模様で、進行するとしても2000年夏以降になるものと予測される。 ・2000年末を目処に再活性化のための入札書類を準備中(2000年12月)。 ・2002.3現在:新情報なし ・2003.3現在:新情報なし	
1)実施機関 Secretariat of Industry, Commerce and Mining, Ministry of Economy and Public Works and Services of the Argentine Republic		Sierra Grande, Rio Negro State		ここ5年間で大統領が次々と交代し、経済基盤の安定復活に優先して注力されているようである。従って、経済金融危機を脱出し、経済的立ち直りが実現するまで、プロジェクト事業化の実現は困難である。	(平成15年度 在外調査) 情報なし		
2)プロジェクトサイト					プロジェクトの現況に至る理由	・新大統領の就任式は1999年12月であり、新内閣の組織が行われ、新任大臣の下で各省庁の総てのプロジェクト案件が検討課題としてあげられる模様である。 ・新規入札にあたりRio Negro州政府より税制上の優遇処置や保税地域としての許可を取り付けるのに時間が掛かっている。入札時までには州政府の仮許可を取り付ける見込み(2000年12月現在)。 ・アルゼンチンの実質的デフォルト状況のため、政府関与の新規プロジェクトは動いていない模様(2003年3月現在)。 (平成15年度 国内調査) 金融・経済危機の脱却に的を置いた政治が必要であり、当面の間プロジェクトの実現化は困難である。	
3)総事業費 総事業費 US\$245,984,000- (外貨分 US\$219,700,000-) (内貨分 US\$ 26,284,000-)		注釈:アルゼンチンペソは米ドルと等貨			その他の状況	特記事項なし。	
4)実施内容 設備能力: 鉄鉱山の鉱石採掘 2,600,000t/y 選鉱 1,100,000t/y ペレット生産 1,100,000t/y HBI生産 750,000t/y 最終生産物:HBI HBI生産量: 750,000t/y							
5)実施経過 報告書「再活性化スケジュール」に示す通り。							

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BOL 001

2001年3月改訂

国名		ボリビア		予算年度	54～56	結論/勧告	1.フイージビリティ:有り 2.EIRR=9.2% 条件(1)割引率 12% (2)電気料金61.7USドル/kwh (1981.12)
案件名	和	ピラヤ水力発電計画調査		実績額(累計)	226,235 千円		
	英	The Pilaya River Hydroelectric Development Project		調査延人月数	0.00 人月		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1982/3		
				コンサルタント名	電源開発(株)		
調査団	団長	氏名	榎並 敏夫	相手国側担当機関名	ENDE	担当者名(職位)	
		所属	電源開発(株)				
	調査団員数	4,9,4					
	現地調査期間	79.9.26～10.29/80.5.19～10.4 80.12.13～12.27/81.6.19～8.2					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断
実施機関						報告書提出後の経過	ボリビア国の経済事情が悪化し、同政府から日本政府への円借款要請案件が積み残されているため、本件について更に日本政府へ要請すべきか否かにつき検討中。1999.10現在:変更点なし。
プロジェクトサイト		ピラヤ川アグアスカエンテス地域				プロジェクトの現況に至る理由	国内経済の冷え込。特に大口消費先であるCOMIBOL(ボリビア鉱山公社)の電力消費が1983年より下降傾向にあり、また全体的に電力需要が伸びていない状況にあることから本件プロジェクトの具体化へ踏み出せない現状にある。(ENDEの電力売上) 1982年 771.6百万kwh(前年比 4.7%増) 1983年 781.3 " (" 1.3%増) 1984年 781.7 "
総事業費		224百万USドル (57,984百万円、1USドル=258.86円) (内貨分 120百万USドル) (外貨分 102百万USドル)				その他の状況	ピラヤ水力発電開発プロジェクトは同国の景気が好転してから再考する用意があるとのことで、完全に放棄したものではないとの事である。
実施内容		発電所設備出力 87,000kW 年間可能発生電力量 (平均 536GWh 保証電力量 472GWh) ダム(コンクリート重力式)、沈砂池(トンネル式)、 導水路(圧力トンネル式)、水圧管路 発電所(地上式)、水車(立軸ベルトンタイプ)、 発電機、主変圧機、開閉所、送電線、通信設備					
実施経過		1985年 建設着手 1990年末 運転開始 ※1991年初めには何らかの電源が必要となるので、 Misicuni水力計画(100MW)とピラヤ水力計画(87MW) との経済比較を行い、いずれの計画を先行させるべきかを決定すべきである。					

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BOL 002

2001年3月改訂

国名		ボリビア		予算年度	56～57	結論/勧告		
案件名	和	鉱山施設近代化計画調査		実績額(累計)	221,229 千円	1.フィービリティ:有り 条件 (1)残存する鉱床条件に適合したサブレベル採掘法を実施する。 (2)新選鉱工場の建設と新選鉱システムとして、テーブル選鉱を採用する。 (3)適正人員は1,200人である。 (4)サン・フローレンシオ鉱山周辺における新鉱床の探査を進める。		
	英	Feasibility Study for the Modernization of Mining Facilities in the Republic of Bolivia		調査延人月数	0.00 人月			
				調査の種類/分野	F/S/鉱業			
				最終報告書作成年月	1983/3			
調査団	団長	氏名	隅田 実	コンサルタント名	同和工営(株)			
		所属	同和工営(株)	相手国側担当機関名	Gral Bring Abel Marinez Mendez General Manager Corporacion Minera de Bolivia ボリビア鉱山公社(COMIBOL)			
	調査団員数	11,14	担当者名(職位)					
	現地調査期間	81.7.13～9.25 82.7.2～8.5						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断		
実施機関 COMIBOL				(*)より 1986年以降の合理化で約5千人からの従業員が殆どが整理され、鉱山会社としての操業を中止したが、本鉱山は1952年革命の接収資産である事から売却・放棄は出来ず、又旧従業員要望で、大半が協同組合を組成して、鉱山会社との租鉱権契約によりシグロXX・ヤグア鉱業所鉱区で錫鉱石採掘等に従事する様になった。現在は7組合、組合員総数約7千人の随時稼働で殆どが坑内採掘等に従事しており、3組合程は買鉱業者よりの融資で3小規模選鉱所(20t～120t/日処理能力)を設置して採掘鉱石を手選別で品位アップを図り、1～4%にして処理し精鉱を買鉱業者経由若しくは直接グイント精錬所に売鉱している。内1組合(120人)は鉱山会社と旧選鉱廃さい処理契約を交わして鉱山会社の選鉱場(300t/処理能力)賃貸し生産活動を行っているが、漸次組合員数は減少しつつある様子。 従って鉱山会社の従業員としては鉱区他施設管理の為約15人程がいる。 1991年5月Imera Taboca社(ブラジル系現地法人)が当鉱山の選鉱廃さい採取の権利を入れ取得したが、労働組合の反対にあつて中断、回収試験を実施したが満足する結果にいたらず、公社と協議結果、契約解消、撤退し、あと内外国企業の参入は見えていない。	報告書提出後の経過	ボリビア鉱山に設置したJICAパイロットプラントを利用し、カバ鉱山の廃さい処理(錫の再回収)を目的とする選鉱試験を実施し、その結果に基づきF/Sを実施(コンサルタント・同和鉱業・世銀3億円融資)することとなっていたが、錫国際会議の崩壊による建値暴落にあい、経済的スタディなど見るまでもなくフィーブルでない世銀・鉱山公社の判断により、概要スタディに止まり最終F/Sは中断された。(1986年)		
プロジェクトサイト カバ鉱山					1999.10 現在:変更点なし	プロジェクトの現況に至る理由	カバ鉱山は坑内採掘による大規模な赤字をかかえ、国家的な問題となっていることと、鉱量が枯渇しつつあること、錫暴落で立ち行かなくなり、世銀勧告などもあり、閉山することを決めたが、選鉱場など資産保守のため、残った従業員は再開を望み、元従業員により組織された協同組合(数100人)により、坑内採掘、廃さいの簡易処理による錫鉱回収を小規模に実施している。	
総事業費 131百万USD(1万t/日生産)					その他の状況	上記F/S調査は1986年8月終了。また建設実施ファイナンスについてはF/S結果によるが、世銀等からのものを期待した。しかし、ボリビア鉱山公社は急激な錫価格の暴落と従来までの赤字鉱山に対処するため鉱山公社全体の大合理化を実施した。 (*)へ続く		
実施内容								
1.採鉱…サブレベル採掘法								
2.新選鉱工場…1万t/日処理の向上をSigloXX地区のセロ・ピチャカノの東斜面に設ける。建設工事に当たっては、パイロットプラント(20t/日以上)を設けてサンプリング精度を高めた上で詳細設計を行う。								
3.選鉱方式…Sn 0.3%前後の低品位元鉱を対象、錫石の単体分離性に注目した粉碎、磨鉱、分級工程を組合せたテーブル選鉱主力とし、最後に精鉱品位を上げるために脱硫および、脱鉄処理を行う。								
4.選鉱廃さい処理…セロサカマルカの西側の平地に廃さいサントの粗粒部分を集めて圍繞堤を構築する。								
実施経過								
1.採鉱…建設期間4年間。 調査設計より開発坑道開削まで4年間								
2.選鉱…調査設計より操業開始まで3年半								

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BRA 001

2001年3月改訂

国名	ブラジル	予算年度	50～51	結論/勧告
案件名	和	スアッペ臨海工業団地計画調査	実績額(累計)	49,491 千円
	英	The Survey on the Suape Coastal Industrial Estate	調査延人月数	0.00 人月
			調査の種類/分野	F/S/工業一般
			最終報告書作成年月	1976/8
			コンサルタント名	(財)日本立地センター
調査団	団長	氏名 飯島 貞一	相手国側担当機関名	(Brasilia)Dr.Dilson Sontanade Queiroz (Secretario Geral Ministerio do Interior). (Recife) Dr.Paulo Gustavo de Araujo Cunha (Vice Governador do Estado,Governo de Pernambuco)
		所属 (財)日本立地センター常務理事		
	調査団員数	9	担当者名(職位)	(*)より 9)RECEITA INTERNA(歳入部)2,229百万クルゼイロ 10)OP,CRED,EXTERN(外部資金)3,356百万クルゼイロ 11)合計 6,846百万クルゼイロ(11.3億USDドル, 1usドル=60.5クルゼイロ) (1980.10.30) 4代にわたるペルナンブコ州知事の交代、ブラジル経済の悪化により遅滞 ・中絶が生じた。しかし、開発のための予算化、税制優遇措置も取られている。
現地調査期間	76.1.9～2.2			
プロジェクト概要	報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況
実施機関	スアッペ臨海工業団地計画調査		実施機関 スアッペ港湾コンビナート公社(ペルナンブコ州の組織)	一部実施済
プロジェクトサイト	Pernambuco州 Recife市 Suape地域		サイト Parnambuco州 Recife市 Suape地域	報告書提出後の経過
総事業費	総額 45,473百万円 (1USDドル=10.673C=296.55円) 港湾 950百万クルゼイロ インフラ 460百万クルゼイロ 住宅 220百万クルゼイロ		自己資金	港湾、道路、鉄道は施工中(道路、鉄道については一部施工済) 運河、ダム、発電施設(10MW)、通信センター、訓練センター等施工済 工業団地に関しては(1)石油・アルコール備蓄基地(5平方m)造成中、 但しアルコール基地は完成済。(2)製鉄・アルミ・肥料科学等プラントは計画中 (3)ファイバークラス造船所のみ稼働中。
実施内容	約1,100haの工業団地 港湾、住宅、インフラ(道路、鉄道、工業用水、洪水対策)		1.港湾及びインフラ(道路、鉄道)は建設中・但し、道路、鉄道については一部完成済 液体貨物専用ピア、アルコール備蓄基地 完成 2.運河、ダム、変電施設、(10MW)、通信センター・訓練センター等は完成済 今後、州政府は(1)防波堤(残り50m) (2)公共埠頭(400m)(3)石油備蓄基地を建設予定	1999.11現在:特に変更点なし
実施経過	1975～1985年			プロジェクトの現況に至る理由
その他	本調査の目的は、Pernambuco州政府が連邦政府の援助を得ながら進める「Suape臨海工業団地計画」の事業性の検証を行うことであった。工場の誘致と工業地帯整備のうち、本調査では、後者を先行させるべきと提案した。工業地帯における開発は、20～30年という長い期間で完了するよう、漸次作業が行われるべきであり、そのためには将来ビジョンの確立が必要と提言している。同計画が「港湾の開発・整備」を前提に立てられていることから、ホーリング調査等の事前調査開始を急務とすべし、という提言も行われた。		1991年10月時点で、報告書との差異は外港の防波堤(2,900m)建設を除き、存在しない。現状は、 1.道路、鉄道、通信、電力等のインフラ整備、防波堤建設、外港の工事が終了(自己資金3.5億ドル)。 2.工業団地内で13社が稼働中(中小肥料・砂糖工場、石油精製施設、修繕ドック等)。4社が建設中、13社が土地購入済、12社が工場立地検討中。	日本側提案の内容・日程とも大幅な遅れが生じているが、基本線は変更されておらず、報告書をベースに計画は推進されている。スアッペ港開発は1992年時点でもNordeste地区の最優先プロジェクトとして位置づけられている。1992年までのプロジェクトに対する資金投資額は主に自己資金で、3.5億ドル、スアッペ港開発には今後、政府と州予算併せて1.3億ドルが見込まれている。
				その他の状況
				1976年より1982年5月までの投入資金額と資金源。 1)RESERVA FE(特別基金保留分)15百万クルゼイロ 2)FUNDO ESPECIAL(特別基金)390百万クルゼイロ 3)FUNDO PART ESTADO(州交付基金)264百万クルゼイロ 4)FUPI(総合計画開発基金)35百万クルゼイロ 5)FINEP(プロジェクト研究融資公社)17百万クルゼイロ 6)TIDE(第1次州開発計画)9百万クルゼイロ 7)BNH(国立住宅銀行)526百万クルゼイロ 8)FNDU(国家都市開発基金)2百万クルゼイロ (*)へ続く

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BRA 002

2005年3月改訂

国名		ブラジル		予算年度	4～6	結論/勧告	1. フィージビリティの有無:あり 2. EIRRは14.4%、FIRRは12.1% 3. イタジャイ川の中流郡にある急流郡(ピラウン滝)の落差約200mと豊富な流量(年平均108m ³ /s)を利用して、142MWの流れ込み式発電所を設けることにより、年間617GWhの常時電力量が得られる。流れ込み式なので工事に伴う家屋移転は23戸と少なく、環境上の影響も極めて小さい。
案件名	和	ピラウン滝水力発電開発計画調査		実績額(累計)	266,562 千円		
	英	Salto Pilao Hydroelectric Power Development Project, Feasibility Study		調査延人月数	51.00 人月 (内現地41.50人月)		
調査団	氏名	大沼 茂夫		調査の種類/分野	F/S/水力発電		
	所属	日本工営(株)		最終報告書作成年月	1994. 3		
	調査団員数	13		コンサルタント名	日本工営(株)		
現地調査期間	93.3.1-93.3.30/93.6.2-93.11.28/ 94.1.17-94.1.31/		相手国側担当機関名	サンタカタリーナ州電力公社 (CELESC)			
			担当者名(職位)	局長 Joao Raimundo Colombo			
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	実施済
サンタカタリーナ州電力公社(SELESC)は、州内の送配電を賄っているが、SELESC自身が持っている発電設備は73Mwしかなく、需要の93%は他州からの買電に頼っている。しかし、他州の電源開発も思うように進まないため、将来の供給力不足が懸念されている。その為自州内での電源開発が急務となっている。 プロジェクトサイト:サンタカタリーナ州 ロンドラス、イビラマ、アビューーナ 総事業費:215百万ドル(1992年12月US\$1=120円) 外貨105.3百万ドル、内貨110.2百万ドル 実施内容:72600KWの水車2台、78900KVAの発電機2台他 実施経過:工期3年半		2003.3現在:民間案件として、実施・実現されている。 (平成15年度 国内調査) 提案事業:Salto Pilao Hydroelectric Project (2002年BOT契約済み) 裨益対象:サンタカタリーナ州 現在のBOTによる計画は、設備容量181MW、工期72ヶ月、工費309mil.reaisとなっている。		報告書提出後の経過 ピラウン滝の水力発電ダムは、1998年に入札が行われ、民間事業者の手によって2002年には稼動する予定である。本調査は入札に要する資料を準備する上での基本資料として活用され、修正箇所としては、総費用が計画当時と比べて低くなった(\$175mから\$125m)程度であったという。同州は、現在の電力自給率5%を25%程度までに引き上げる計画を持っている。ピラウン滝水力発電ダムは発電計画の5%を受け持ち、全体の発電計画の中で重要な位置づけにある。これらの観点により、本調査レポートは同州、同電力公社にとって「大変役にたった」と先方は強調していた。(1997年9月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし。 (平成16年度国内調査) 新しい情報は、特になし。		プロジェクトの現況に至る理由 2003.3現在:民間案件として、実施・実現されている。	
						その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BRA 003

2004年3月改訂

国名		ブラジル		予算年度	7～9	結論/勧告	1.フェージビリティ:有り 2.経済内部収益:18.93% 3.その他 F/Sサイト4箇所内単独での復旧では、対象国内水質環境規制値を満たすまでに復旧することは困難であり、生産活動区域の復旧を最初に行うべきとの結論に達した。
案件名	和	サンタカタリーナ州南部石炭鉱害復旧計画		実績額(累計)	497,449 千円		
	英	Recuperation of Mined-Out Areas in South Region of Santa Catarina in the Federative Republic of Brazil		調査延人月数	81.96 人月		
				調査の種類/分野	F/S/その他		
				最終報告書作成年月	1998/3/1		
				コンサルタント名	三菱マテリアル(株) 千代田タイムス・アンド・ムーア(株)		
調査団	団長	氏名	相田 康雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	サンタカタリーナ州都市開発環境局(SDM) 及び技術環境保護協会(FATMA)		
		所属	三菱マテリアル(株)				
	調査団員数	13					
現地調査期間	96.5.27～7.6/96.9.17～11.9 97.2.12～3.17/97.10.4～10.31 97.12.8～12.24/98.1.31～2.13						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	具体化準備中
1.実施機関:サンタカタリーナ州都市開発環境局(SDM)、技術環境保護協会(FATMA) 2.プロジェクトサイト:サンタカタリーナ州南部地域 3.総事業費:145.0百万R\$ 4.実施内容:第一フェーズ:採掘操業の環境対策改善と生産区域の復旧、第二フェーズ:放置採掘後の復旧 5.実施経過:現操業炭鉱における環境対策改善のための追加スタディーを要請中				(平成15年度 国内調査) 本調査結果を基にした、IDBによる詳細調査が2001年12月から2003年7月まで行われ、総事業費US\$53.5百万で対策を実施すべきとの結論になった。サンタカタリーナ州政府は、連邦政府にIDB、JBICからの借款による資金要請の許可を手続き中である。		報告書提出後の経過	カウンターパートより米州開銀(IDB)に対し、現操業炭鉱における環境対策改善の為の追加スタディーの要請がなされ、IDBにて検討。 IDBが追加スケジュールを承認したため、2001年度から作業開始予定(イーアンドイソリユーション及び三菱総研) 2003.3現在:情報なし (平成15年度 在外調査) 情報なし
						プロジェクトの現況に至る理由	(平成15年度 国内調査) 本調査結果を基にした、IDBによる詳細調査が2001年12月から2003年7月まで行われ、総事業費US\$53.5百万で対策を実施すべきとの結論になった。サンタカタリーナ州政府は、連邦政府にIDB、JBICからの借款による資金要請の許可を手続き中である。
						その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 CHL 001

2001年3月改訂

国名		チリ	予算年度	50～51	結論/勧告	
案件名	和	パーケル川、パスクワ川電源開発計画調査	実績額(累計)	59,293 千円	1.フイービリティ:無し 2.計画の問題点 (1)建設予定地かなりの地質問題があるので直ちに調査工事を行う必要あり。 (2)コア材料の確保が課題で水稿粒度が使用可能か分析試験する必要あり。 (3)対象地域の地震観測網の整備必要あり。 (4)水文関係は相関値を除外した生データで分析する必要あり。 (5)氷河の融雪の影響をどう分析するか? (6)標高値が不確実なため、横断測量等による確認が必要。	
	英	The Baker and Pascua River Hydroelectric Development Project	調査延人月数	0.00 人月		
			調査の種類/分野	F/S/水力発電		
			最終報告書作成年月	1976/11		
調査団	団長	氏名 榎並 敏夫	コンサルタント名	電源開発(株) 日本工営(株)		
		所属 電源開発(株)	相手国側担当機関名	チリ共和国企画庁 (ODEPLAN)		
	調査団員数	6	担当者名(職位)			
	現地調査期間	76.2.10～3.24				
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	具体化準備中	
実施機関 チリ電力公社(ENDESA)		<p>プロジェクトサイト ハイ・パスクワ、サン・ウイエンテ地点 ベルゲス地点(代替案) ハイ・パスクワ 552百万USドル サン・ウイエンテ 216百万USドル ベルゲス 277百万USドル タマンゴ 508百万USドル サルトル・ゴージ 408百万USドル (1USドル=296.55円)</p> <p>実施内容 G案とH案あり 二段開発…G案 パスクワ地点…ロックフィルダム ・高さ 182m ・最大出力 1,000MW ・年間発生電力量 7,100GWh ・堤体積 9,800,000立方m サン・ウイエンテ地点…ロックフィルダム ・高さ 71m ・最大出力 350MW ・年間発生電力量 2,450GWh ・堤体積 1,300,000立方m ベルゲス地点…ロックフィルダム (代替案)・高さ 80m ・最大出力 464MW ・年間発生電力量 3,350GWh ・堤体積 3,115,000立方m</p> <p>(*)へ</p>	<p>タマンゴ地点…ロックフィルダム ・高さ 170m ・最大出力 720MW ・年間発生電力量 5,541GWh ・堤体積 13,500,000立方m サルトル・ゴージ地点…ロックフィルダム ・高さ 70m ・最大出力 440MW ・年間発生電力量 3,035GWh ・堤体積 1,430,000立方m</p> <p>[実施経過] 今後のスケジュールに4年必要</p>	報告書提出後の経過	産業誘致による総合地域開発を目指していたが、同国政府での同地域開発の優先度が低下し、計画実施の見込みはたっていない。天然ガスをアルゼンチンより購入し、火力発電による電力供給が主流となりつつあった。「チ」国において、コスト面で劣る水力発電所が実際に建設運営される可能性はそれほど高くない。仮に同地域で発電事業を起こせたとしても、当面の主要電力需要先である南部主要都市消費地より遠隔であることから発電事業を起こすにはそもそも不適當な地である。インフラ事業に積極的に関与しているIDBによれば、仮に発電コストを低く押えられる目処があったとしても、送電線の負担問題が残るなど課題が多く、計画実現の見込みは低い。(1997年9月現地調査結果)	
					プロジェクトの現況に至る理由	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 CHL 002

2005年3月改訂

国名		チリ	予算年度	11～14	結論/勧告
案件名	和	リーチング工場環境配慮型操業改善計画調査	実績額(累計)	303,109 千円	1)フルスケールプラントの規模:リーチング工場の設備能力は月14,000tであるので、設備能力いっぱいまで運転すると廃液量は一日約600立方mとなる。 2)モデルプラントの処理能力:現状の廃液性状での能力を検討したところ、廃液供給のための廃液ポンプ及び廃液をリーチングプラントに返送するための中和後液送りポンプを大容量のものに交換することにより、モデルプラントの処理能力は176立方メートルまで上げることが確認できた。 3)フルスケールプラントの概念設計 ケース1(鉱石処理量月8,000tの集鉱能力の最大量に対応する場合):現在のモデルプラントを改造する方向で検討を行う。 ケース2(鉱石処理量月14,000t:リーチングプラント設備能力に対応する場合):残りの必要処理能力分の設備を現在のモデルプラント近傍に新設することとして検討する。
	英	The Study on Environmentally-Friendly Operation of Mineral Processing Plant Using Biotechnology	調査延人月数	90.27 人月	
			調査の種類/分野	F/S/鉱業	
			最終報告書作成年月	2002. 12	
			コンサルタント名	同和工営(株)	
調査団	団長	氏名 橋本 滋	相手国側担当機関名	チリ鉱山公社(Empresa Nacional de Minería)	
		所属 同和工営(株)			
	調査団員数	11			
	現地調査期間	1999. 10～2003. 1	担当者名(職位)		
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	具体化準備中
提案プロジェクト: 本プロジェクトで設置したモデルプラントを鉱業規模に増強し、リーチングプラントの最大月間処理能力14,000トンに見合う廃液量1日600立方メートルを処理する能力を有する排水処理プラントの設置。			(平成15年度 国内調査) モデルプラントは順調に運転されているが、フルスケールプラントの建設を行う目処は立っていない。 (平成16年度国内調査) モデルプラントは順調に運転されているが、フルスケールプラントの具体化の可能性は低いと考えられる。 (平成16年度在外調査) 生物処理プラントは、現在、生成鉄分の20%の酸化と5%の中和により正常稼働している。また、鉄分33～35%、水分25～30%の水酸化鉄を中間製品として取得している。この生産の主な理由は、オバジェ・プラントの経費を削減することにある。最終製品として、ペンタナス製鉄所に販売される。小規模なマーケットなので生産は限られているが、これにより操業マージンの改善が見込まれる。改善は、一部の機器の機能変更・パイプ交換に加え、管理部の指示に基づいて担当者がPLCの更新を行った。プラントは、50立方メートル/日で操業されており、鉄イオンの濃度は45g/リットルとなっている。	プロジェクトの現況 報告書提出後の経過 (平成15年度 国内調査) モデルプラントは順調に運転されているが、フルスケールプラントの建設を行う目処は立っていない。チリ側では、廃水処理のランニングコストの軽減を行うため発生する鉄酸物の有効利用方法について研究をしている。考え得る用途としては、顔料の原料、無機凝集剤の原料、精錬所煙灰の処理剤等が考えられる。中でも、煙灰の処理剤はチリ鉱山公社内に精錬所を持っていることもあり、最も有望な利用用途となっている。 (平成16年度国内調査) フルスケールプラントの建設を行う目途は立っていないが、モデルプラントは、オバジェ・プラントの環境負荷の低減化等に貢献しながら、順調に運営されている。しかし、中和剤等のランニングコストの負担で精一杯の状態であり、現在のところ、フルスケールプラントの具体化の可能性は低いと考えられる。	
モデルプラント 最大処理能力:1日176立方メートル 設備費:39,000ドル ランニングコスト:1年182,000ドル				プロジェクトの現況に至る理由 (平成15年度 国内調査) フルスケールプラントの建設を行う目処は立っていないが、モデルプラントは順調に運転されている。 (平成15年度 在外調査) 商業規模のプラント設置に関わるFSIについては、鉱石供給が少ないため膠着状態にある。既に提案されたプロジェクトのうち、ペンディングとなっているのは、水酸化鉄、硫化鉄、顔料の副産物生産に関わるものである。	
ケース1 最大処理能力:1日330立方メートル 設備費:399,000ドル ランニングコスト:1年262,000ドル			報告書提出後の経過: (平成16年度 在外調査) 現在は、生物処理プラントの拡充プログラムは存在しない。供給量(約6,000t)ため、生物処理プラント拡充の必要性は存在しない。また、中和処理工程において、中和剤を多用すること、投入費用に見合う収入を確保できるような製品の販売が不可能なこと、操業費用が増加するので拡充は妥当ではない。生物処理プラントの拡充を溶剤による抽出及び電気イオン・プラントとの比較で評価すると、収益性が低い。	その他の状況 (平成16年度国内調査) モデルプラントは、処理能力100m ³ /d、第一鉄の供給濃度30g/Lで設計及び当初の運転を行ったが、現在は、処理量50m ³ /d、第一鉄の供給濃度60g/Lで操業されている。運転当初に使用した中和剤は炭酸カルシウムであったが、各種の試験を行った結果、現在は炭酸ナトリウムを中和剤として使用している。そしてこのモデルプラントで発生する脱水ケーキは、チリ国内のバルパライソにあるペンタナス製錬所へ銅電解製錬工程での脱砒剤として売却されている。このことにより、モデルプラントの運転当初には発生していた固形廃棄物がなくなり、オバジェ・プラントの収益に貢献すると共に、モデルプラントの運転のコスト削減にも寄与している。他方、脱水ケーキの鉄含有量は33～35%であり、ペンタナス製錬所で発生する煙灰中の砒素を無害化する鉄源として使用することが現在検討されており、バクテリア酸化処理プラントの新たな付加価値の可能性も出てきている。	
ケース2 最大処理能力:1日600立方メートル 設備費:2,125,000ドル ランニングコスト:1年447,000ドル					
重要事業の内容: -オバジェ・プラントの操業及び環境診断 -細菌酸化手法における技術移転 -商業規模でのプラント稼働に関するFS -チリにおける細菌酸化手法の応用性 -オバジェ・プラントにおける環境に配慮した操業プラン					

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 COL 001

2001年3月改訂

国名		コロンビア		予算年度	46~47 53~54	結論/勧告	1.フイージビリティ:有り 2.EIRR=20.7%(代替石炭火力と比較した場合のフルミート水力発電計画の経済的內部収益率) 3.期待される開発効果 (1)安定した電力の供給源として寄与 (2)Cauca県、Narino県の産業、経済及び雇用の促進、観光産業の発展に貢献	
案件名	和	カウカ河フルミート水力発電開発計画調査		実績額(累計)	96,496 千円			
	英	The Cauca River Julumito Hydro Electric Power Development Project		調査延人月数	25.87 人月 (内現地13.67人月)			
調査団	団長	氏名	川島登紀衛/山本 敬	調査の種類/分野	F/S/水力発電			
		所属	電源開発(株)	最終報告書作成年月	1979/10			
	調査団員数	6,9,4	コンサルタント名	電源開発(株)				
	現地調査期間	72.2.8~3.23 79.2.13~3.14 79.4.1~9.9	相手国側担当機関名	ICEL (Instituto Colombiano de Energia Electrica コロンビア電力公社)				
		担当者名(職位)						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況		
実施機関 ICEL						遅延・中断		
プロジェクトサイト Cauca県 Popayan市の北西約10km						報告書提出後の経過		
総事業費 75.9百万USドル(16.633百万円、1USドル=219.14円) 外貨 45.6百万USドル 内貨 30.3百万USドル 準備工事等に必要資金はICELの自己資金 本工事費は国際金融機関よりの融資または政府間の開発援助の2ケース						報告書提出後、ICELとしては計画実現の方向で国内調整を計ってきたが、主として資金調達上の問題から計画実現に至らなかった。しかし、1983年3月のボパヤン市地震発生後、復興政策の一環として、大統領が本計画推進について新聞発表し、実現に向かい始めている。 1983年4月時点では、9月入札であったが、この通りには進んでいない。 コロンビア政府は経済事情悪化のため新規大規模開発を凍結している。		
実施内容 53,000kw 主ダム(中央遮水方ロックフィルダム) 高さ 82m 長さ 340m ダム体積 1.25百万立方m 副ダム、取水ダム、主水路 Generator 29,500KVA×2 変圧器 29,500KVA×2 送電線 115kv 10km						セデルカ社(CEDELCA:カカ県の電力会社)の所轄で、資金調達の問題から実現されていない。 (1999年11月現地調査結果)		
実施経過 1982年 着工 1984年末 完成						プロジェクトの現況に至る理由		
今後の調査 1.地質調査など 2.地形測量						1983年7月ICELよりKW単価が高いので下げる検討をしてほしいとの要請が直接電源開発にあり 1983年8月発電規模を当初F/Sの5.3万KWを7万KWに変更した案を回答した。		
						その他の状況		
						経済事情悪化の為、新規開発計画は全面的にストップとなっている。		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 COL 002

2001年3月改訂

国名		コロンビア	予算年度	57	結論/勧告
案件名	和	海水淡水化計画調査	実績額(累計)	47,433 千円	1.フィージビリティ:有り サン・アントレス島における逆浸透法プロセスを使用した日産規模3,000立方mのプラントにおいては技術的・経済的観点から事業化可能性があることが判明した。 一方、プロビテンシア島におけるプラントについては「サ」島と同様、逆浸透法プロセスを使用し、日産規模が500立方mであることを特定化された。
	英	The Feasibility Study on the Sea-Water Desalination Project in the Republic of Colombia	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	F/S/工業一般	
			最終報告書作成年月	1983/2	
			コンサルタント名	(財)造水促進センター	
調査団	団長	氏名 橋本 尚人	相手国側担当機関名 Nohra Bateman, Chief Technical Cooperation Division National Department of Planning 衛生事業公社(EMPOISLAS)		
		所属 (財)造水促進センター			
	調査団員数	11			
	現地調査期間	82.7.3~7.29			
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	実施済
実施機関 EMPOISLAS		INSFOPAL (INSTITUTO NACIONAL DE FOMENTOMUNICIPAL=都市衛生公社)		報告書提出後の経過	1984.5 入札(国際入札)締切り。日揮他10数社応札 1984.9 DEGREMOUT社(フランス)受注 1999.11現在:変更点なし
プロジェクトサイト サン・アントレス島及びプロビテンシア島		同 左		プロジェクトの現況に至る理由	
実施内容 7.4百万USドル(1982年現在) うち外貨分 4.8百万USドル (1USドル=243円=61.26ペソ)		サンアントレス島 3,000立方m/日 プロビテンシア島 300 "		報告書と具体化された内容との差異	1.実施内容:プロビテンシア島については2000年の需要を見込んで500立方m/日と推定したが、より短期に設定300立方m/日に見直された様子。 2.実施経過:通常工法で1年半が予期されたが、モジュール工法により現地での建設スケジュール短縮で1年となった。
実施内容 サンアントレス島 3,000立方m/日 プロビテンシア島 500 " 海水取水、造水プラント、淡水送水ポンプ一式 (ガラスルーツプラント)		1年		その他の状況	
実施経過 1983.8~1985.1(18ヶ月)					

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 COL 003

2001年3月改訂

国名		コロンビア		予算年度	56～60	結論/勧告	1.フイージビリティ:有 2.EIRR:11.1% B/C:1.47 FIRR:7.3%
案件名	和	アトラート川水力発電開発計画調査		実績額(累計)	258,727 千円		
	英	Feasibility Study for the Atrato River Hydroelectric Power Development Project in the Republic of Colombia		調査延人月数	0.00 人月		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1986/7		
				コンサルタント名	電源開発(株)		
調査団	団長	氏名	吉沢 広吉	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Carlos Rodado Noriega Insituto Colombiano de Energia Electrica ICEL(電力公社)		
		所属	電源開発(株)				
	調査団員数	10					
	現地調査期間	85.3.0～86.5.0					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中絶
実施機関 ICEL						報告書提出後の経過	
プロジェクトサイト Choco県より130km						1999.11現在:変更点なし	
総事業費 268百万USドル(約536億円) (第1 152百万ドル、第2 116百万ドル) 内貨 149万ドル 外貨 118.8万ドル (1US\$=200YEN)							
実施内容						プロジェクトの現況に至る理由	
		Siete No.1	Siete No.2			経済事情悪化のため新規開発計画は全面的にストップされている。	
出力		75MW	85MW				
主ダム		高さ55mダム	高さ35m				
		動式コンサート	動式コンサート				
使用水量		25立方m/s	28立方m/s				
主方式		38,300km×2	43,300km×2				
		ヘルトン	フランス				
発生電量		508GWh	188.2GWh				
実施経過						その他の状況	
着工	1989年1月	1989年1月				本F/S調査に先駆け、1982年3月、M/P調査をJICAにて実施。	
完成	1992年8月末	1992年12月末				エル・シエテNo.1, No.2にしぼる。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 COL 004

2001年3月改訂

国名		コロンビア		予算年度	63～1	結論/勧告		
案件名	和	小規模発電設備修復計画調査(F/S)		実績額(累計)	166,111 千円	1.ファイジビリティ:有り 2.FIRR= 9.2～7.0%(4地点の高～低値) EIRR=11.5～10.4%(同上)		
	英	Feasibility Study on Small-Scale Power Plants Rehabilitation Project in the Republic of Colombia		調査延人月数	54.99 人月 (内現地22.82人月)			
				調査の種類/分野	F/S/エネルギー一般			
				最終報告書作成年月	1990/3			
				コンサルタント名	八千代エンジニアリング(株)	条件 外貨ならびに内貨の資金調達のための借入条件は次の通り		
調査団	団長	氏名	小野 匡美	相手国側担当機関名 INSTITUTO COLOMBIANO DE ENERGIA-ELECTRICA (コロンビア電力庁) MR. JUVENAL PENALOZA ROSAS (計画部部长)	担当人名(職位)	外貨 10% 元本支払期間 25年間 支払条件 元本均等払い 内貨 21% 8年間 同上		
		所属	八千代エンジニアリング(株) 取締役社長					
	調査団員数	9						
現地調査期間	89.11.26～12.23/90.1.14～2.25 90.6.17～8.5/90.9.16～10.1 91.1.20～2.10							
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断	
実施機関 INSUTITUTE COLOMBIANO DE ENERGIA-ELECTRICA (コロンビア電力庁) プロジェクトサイト Caracoli, Municipal, J.Bravo 及び Lagunillaの4地点		総事業費 3,140.8百万円 うち内貨 1,526.6百万円 うち外貨 1,614.2百万円 (1USドル=140円)		2000.10現在:特になし。		報告書提出後の経過	1990年3月先方コロンビア電力庁に提出後、同電力庁はDNP(国家企画庁)へ4地点のうちの3地点(Municipal, J.Bravo及びLagunilla)を実現化に向けて申請した。DNPは所管の地方電力会社へ今後のプロジェクト推進の権限を移管した(小規模発電ゆえに国家プロジェクトの対象とはならないとの理由)。 1991年1月コロンビア国家企画庁(DNP)より、下記4地点の小規模水力発電に関する円借款の申し入れが日本政府にあった。1)Municipal 2)Intermedia 3)San Cancio 4)J.Bravo 上記要請に基づきOECSはアプレイザル・ミッションを派遣すべく準備に入ったが、同時に要請された他のプロジェクトとのプライオリティにより1991年度は見送りとなった。その後相手国側の電力庁が民営化で組織・役割が変更となり、要請がキャンセルされた。	
実施内容		プロジェクトサイト 最大使用水量 有効落差 定格出力 年間可能発電力量 (立方m/s) (m) (kw) (GWh)				プロジェクトの現況に至る理由		
		Caracoli 10.0 82.9 6,700 57.0 Municipal 7.0 79.6 4,500 34.8 J.Bravo 3.0 143.0 3,500 29.4 Lagunilla 2.0 309.0 5,000 43.2				その他の状況	1989年8月～9月にかけて、コロンビア電力庁のC/P研修を日本で実施し、技術移転を行った。	
実施経過 未具体化								

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 CRI 001

2001年3月改訂

国名		コスタリカ		予算年度	52	結論/勧告	
案件名	和	レベントゾン及びパクアレ河水力発電開発計画調査		実績額(累計)	60,123 千円	1.フィージビリティ:有り 2.グワボ河:B/C...1.18、条件 利子率 (1)外貨8.0% (2)内貨12.0% シキレス河:B/C...1.25、条件 利子率 (1)外貨8.0% (2)内貨12.0% 3.期待される開発効果 レベントゾン河:1987年に予測される電力供給力不足の解消 パクアレ河:1991年以降の電力供給不足への対応	
	英	The Reventazon and Pacuare Rivers Hydroelectric Power Development Plan		調査延人月数	0.00 人月		
			調査の種類/分野	F/S/水力発電	最終報告書作成年月		1978/3
			コンサルタント名	電源開発(株)			
調査団	団長	氏名	佐藤 光春	相手国側担当機関名	ICE コスタリカ電力公社		
		所属	電源開発(株)				担当者名(職位)
	調査団員数	6					
現地調査期間	77.8.15~9.28						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	
(レベントゾン河) 実施機関 ICE				(パクアレ河) ICE		遅延・中断	
プロジェクトサイト Guayabo (Reventazon川中流部)				Siquirres (Pacuare川下流)		報告書提出後の経過	
総事業費 2,130百万Colones (外貨1,260百万Col., 内貨 870Col.) (52,121百万円) 1977年時点、1USドル=8.6Colones=210.44円				3,740百万Colones(91,837百万円) (1USドル=8.6Colones=210.44円)		1.レベントゾン河についてF/Sパクアレ河についてはPre F/S調査を実施した。 プロジェクト実施の方向で検討中 2.コスタリカ電力公社(ICE)はJICA報告書に基づき現在まで、諸関連調査を進めてきたが1986年10月本計画のうちパクアレ河計画のみを優先開発する方針を立て、米州開銀の資金によりシキレス水力発電計画としてフランスのソグレア社が本計画のPre F/Sを実施した。 1978年当時は環境問題はなく、従って環境インパクト調査や社会影響評価は行われなかった。 (*へ続く	
実施内容 180MW (土木設備) ダム(コンバインド・ダム)高さ38m 重量式コンクリート 198,000立方m グラベルフィル 564,000立方m (電気機械) 水車 66,000KM 3台 発電機 78,000KVA 3台 主変圧器 78,000KVA 3台 送電線 60km 230KV, 2CCT 通信設備				310MW ダム 高さ 200m 体積 2,640,000立方m Substation 100MVA×4台 送電線 65km 1978~1979 地質建設材料の調査 1978~1982 ダムの高さの再検討、ダムの形式決定の調査 1983~1987 F/S		プロジェクトの現況に至る理由	
実施経過 1982.5 着工 1987.2 運転開始				開発は1992年以降		(*の続き コスタリカ電力・通信公社(ICE)は1986年にパクアレ川計画の推進のために米州開発銀行(IDB)により75万ドルの融資を受けてシキレス水力発電計画としてフランスのソグレア社によるPre F/Sを実施した。その後2年間、ICEは独自にF/Sを継続した。 本計画は川の流れを変えることによる生態系への悪影響を主張する環境保全グループ(NGO)が計画に強力で抵抗している。また、重要な自然観光資源(当河川はラフティングで有名)への悪影響に端を発した住民の感情問題(生活補償)もある。 (1998年11月現地調査結果)	
						その他の状況	
						1988年3月JICAからエネルギー関係のプロファイ・ミッション派遣に際し、シキレス計画をICA案件として要請しないかと打診したが、ICEからは米州開銀の資金により調査するとの回答あり。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 CRI 002

2003年3月改訂

国名		コスタリカ		予算年度	1～4	結論/勧告	1.フイージビリティ:有 2.EIRR(EDR) :19.27 B-C:64,216,000 US\$ (割引率 12%) B/C:1.47 (割引率 12%) 3.開発の効果 ・電力の安定供給 ・周辺地域の振興
案件名	和	ピリス水力発電開発計画		実績額(累計)	139,669 千円		
	英	Pirris Hydroelectric Power Development Project		調査延人月数	68.15 人月		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1992/9		
				コンサルタント名	電源開発(株)		
調査団	団長	氏名	高市 守	相手国側担当機関名	Instituto Costarricense de Electricidad (ICE) Ing. Mario Lopez Soto (Jefe Depto. Proyectos de Generacion)		
		所属	電源開発(株)国際事業部				
	調査団員数	12					
現地調査期間	89.11.29～90.1.27/90.9.30～11.13 91.1.7～3.28/91.4.4～5.9 91.12.1～12.15		担当者名(職位)				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	実施中
1.実施機関:コスタリカ電力公社(ICE)						報告書提出後の経過	1992年～1993年にF/Sレポートで勧告されている追加地質調査工事を自己資金で実施した。 1996年 ダム基本設計業務を電源開発(株)が実施。(ICEの自己資金) 1996年5月 コスタリカ大統領訪日時に橋本首相へ円借款供与を要請。 1997年6月～11月 ダムサイトを上流地点に変更し、追加F/Sを実施。 1998年9月 追加F/S報告書をOECSFに提出。 本案件は既にOECSFの融資対象となっており、1982年に水力発電計画調査が実施され、1988年にコスタリカ自体の調査が完了。引き続き1992年にJICAによるF/S調査が開始されるといった経緯がある。(*)に続く
2.プロジェクトサイト:サンホセ県南部サンラファエル						プロジェクトの現況に至る理由	
3.総事業費:US\$218,915,500(1991/1時点) 外貨 133,035,200 内貨 85,880,300						JICA F/S時の調査工事では明らかにならなかった地下水位の問題がF/Sで勧告した追加地質調査工事実施により判明したため。 (*)の続き 1998年1月にOECSFに借款要請。2005年の操業開始を目指して計画を進行中。 2000年12月 JBICよりアブレイサルミッション派遣。 2001年 4月 L/A締結(2001/4/9)「ピリス水力発電所建設事業」(16,683百万円) 2001年 7月 L/A承認 2003年 2月 現在準備工事及びICE直営工事実施中	
4.実施内容 ダム:コンクリート アーチ重力式(120m高) 総貯水容量:37.5百万立方m 最大出力:128MW 年間発電電力量:609.3GWh 送電線:Pirris～Escazu(44Km、230KV)						その他の状況	2003.2現在:変更点なし
5.工事工程 1996年5月～2001年4月(5年)							

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 CRI 003

2004年3月改訂

国名		コスタリカ		予算年度	5～7	結論/勧告	1.フイージビリティ:有 2.EIRR:20.2% 純経済価値:US\$42,389,000(割引率12%) 便益費用比率:1.43(割引率12%)
案件名	和	ロスジャーノス発電開発計画調査		実績額(累計)	313,632 千円		
	英	Los Llanos Hydroelectric Power Development Project		調査延人月数	61.10 人月		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1996. 3		
				コンサルタント名	電源開発(株)		
調査団	団長	氏名	海老 康正	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Instituto Costarricense de Elctricidad (ICE) Ing. Mario Lopez Soto (Jife Dpto. Proyectos de Generacion)		
		所属	電源開発(株)				
	調査団員数	15					
	現地調査期間	94.8.29～10.27/95.5.17～6.6 94.11.13～95.1.26/95.7.1～8.14 95.2.12～3.13/95.11.26～12.13					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	具体化準備中
総事業費:US\$ 151,762,900(1995年1月) 外貨 93,118,200 内貨 58,644,600 実施内容 ダム:コンクリート重力式(62.4m高) 有効貯水容量: 653,000 立方m 最大出力: 85 MW 年間発生電力量: 389 GWh 送電線: Los Llanos～San Rafael (Parrita) (22Km, 230KV) 工事工程: 2001年1月～2004年12月(4年)				(平成15年度 国内調査) 2003年11月現在、ICEが河川の流域変更をしない開発計画案を検討中である。		報告書提出後の経過 1996年11月、具体的な動きはなし。 現在、環境局の強い反対があり、JICAの専門家2名が参加した環境調査を実施した。最終的な影響調査はペンディング中。加えて社会的影響評価の考察も不十分で、ナランホ川で活動する環境グループが本計画に反対している。川の流れの変更に伴う環境影響調査が完了し、ナランホ川に2つの取水口の位置を決めて観測所を建設中。2007年の操業開始を目指しているが、資金調達の目処が立っていない。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:変更なし 2003.2現在:変更なし	
						プロジェクトの現況に至る理由	
						(平成15年度 国内調査) 2003年11月現在、ICEが河川の流域変更をしない開発計画案を検討中である。	
						その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 DOM 001

2001年3月改訂

国名		ドミニカ共和国		予算年度	54～55	結論/勧告	
案件名	和	サントドミンゴ市配電網改修拡張計画調査		実績額(累計)	39,740 千円	1.フイージビリティ:有り 2.EIRR=19.9%、条件:利子率10% 3.期待される開発効果 (1)送配電損失率の低下 (2)盗電需要化の殆どを料金化できる。 (3)設備の近代化 (4)設備容量の余力	
	英	The Feasibility Study on the Modernization Plan of Power Distribution System in the City of Santo Domingo, Dominican Rep.		調査延人月数	5.10 人月		
			調査の種類/分野	F/S/送配電	最終報告書作成年月		1980/9
			コンサルタント名	西日本技術開発(株)			
調査団	団長	氏名	松本 茂		相手国側担当機関名 Emilio Bodden L. Sub-Administrador General C.D.E(ドミニカ電力公社) (Corporacion Deminicana de Electricidad)		
		所属	西日本技術開発(株)				
	調査団員数	6					
現地調査期間	80.2.12～3.31		担当者名(職位)				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	
実施機関 C.D.E プロジェクトサイト サントドミンゴ市 総事業費				C.D.E 同 左 ・JICA F/SとCDE実施予算との相違点 (第1期工事のみ) JICA F/S CDE 変電所 4.9 2.3(注) 送電 0.4 1.6 配電 19.0 15.4 他 15.5 2.7 39.8 22.0(注) (百万ペソ)		報告書提出後の経過	
1 Stage 4,622 2,820 7,442 (1980～1982) 2 Stage 5,577 1,293 6,870 (1983～1985) 3 Stage 4,810 769 5,579 (1988～1990) Total 15,009 4,882 19,891 (単位:百万円)						第1期工事 ヲェネズエラ共和国から資金を導入し、詳細設計を実施した。資金はサンファン協定の下、石油代金をファンドとしたヴェネズエラ投資基金(総額5,000万ドル/年程度)から2,200万ドルが搬出された。又JICAにより派遣されている専門家の指導のもとに他地域における変電所の増設、配電網の新設、昇圧工事がヴェネズエラ融資により実施された。(JICA事務所より) 1999.10現在:変更点なし	
実施内容 高圧配電線フイーダー 126 フイーダー				送電線新設 変電所新設 配電線新設		プロジェクトの現況に至る理由	
実施経過 報告書の内容 送電設備 変電設備 配電設備				第1期 8.2km 1ヶ所 27フイーダー 第2期 13.0 3 24 第3期 13.0 27 計 34.2 4 78 (注) JICA変電所一期工事はUSADのみであるが、CDEはほかにCapotillo等4変電所の建設を含んでいる。しかし、この4変電所の建設コストは不明のためこの数値には含まれていない。		報告書と具体化された内容との差異 1.各Stageの内容、費用に変更あり。 2.JICA F/S後(ソレレック)による見直しを行い、これをもとにヴェネズエラ投資基金の要請を行った。主な修正点は 変電所:JICA第1期、第2期工事分を第1期でまとめて行う。 送電:木柱を鉄柱にする。ルートを見直す。 配電:地中工事の繰り延べ。 3.詳細設計はヴェネズエラ系企業(Tanzanos, Guilley Asoc)が実施した。 4.スケジュールの遅れはJICA F/S後の詳細の遅れ及び資金調達遅れによる。	
第1期 69KV×1cct. 69KV変電所 12.5KV配電線 新設8.2km 新設1ヶ所28MVA 新設73km(27F) 増設6ヶ所196MVA 張替100km WHM25,000個						その他の状況	
第2期 138KV×1cct. 138KV変電所 12.5KV配電線 新設13.0km 新設1ヶ所28MVA 新設65km(24F) 69KV変電所 張替100km 新設2ヶ所56MVA WHM25,000個 増設4ヶ所140MVA						受注業者 F/S 見直し:Solrelec(仏) D/D :Tanzanos, Guilly Asoc.(ヴェネズエラ)	
第3期 138KV×1cct. 138KV変電所 12.5KV配電線 新設13.0km 新設1ヶ所56MVA 新設73km(27F) 69KV変電所 張替70km 増設6ヶ所196MVA							

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 DOM 002

2001年3月改訂

国名		ドミニカ共和国		予算年度	57～59	結論/勧告
案件名	和	ユナ川水力発電開発計画調査		実績額(累計)	338,344 千円	1.フイージビリティ:有り 2.EIRR=13.8%、FIRR=12.4% 3.勧告 ユナ川の上流域の2地点(エルトリト及びロスベガノス)に流れ込み式の発電所(第1発電所 7.2MW、第2発電所 7.7MW)を建設し、落差を2段階で利用することにより、合計14.9MWのピーク負荷用水力の開発をする。
	英	Feasibility Study on El Torito-Los Veganes Hydroelectric Power Development on the Yuna River in the Dominican Republic		調査延人月数	116.63 人月 (内現地65.99人月)	
				調査の種類/分野	F/S/水力発電	
				最終報告書作成年月	1984/8	
				コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長	氏名	園田 博康	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ドミニカ電力公社 (C.D.E) Marcelo Jorge Perez (電力公社総裁) Fernando Luciano (水力発電部長)	
		所属	日本工営(株)			
	調査団員数	16,7				
団	現地調査期間	82.6.30～8.14 82.11.15～83.3.31 83.5.30～8.20				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況
実施機関 C.D.E						遅延・中断
プロジェクトサイト ユナ川上流域のエルトリト及びロスベガノス地区						報告書提出後の経過
総事業費 総事業費 57.1百万RDドル うち外貨分 33.8百万RDドル (1983年央時点、1USDドル=1RDドル)						1985.12～1986.3 詳細設計実施(内国資金60万ドル) 1986.3 E/N署名 1986.5 L/A提携調印。但し発効について (1)ドミニカの国会承認を得ること (2)債務完済することの条件が指定されたが履行されず。 1988.2 中断 1999.10 特に新情報なし。
実施内容 1.ユナ川上流域 約100平方km 2.上流の集水面積30平方kmから取水した水を5kmの導水トンネルで第1発電所へ導き7.2MWの発電を行う。(落差229m、使用水量3.7立方m/s) 3.更に第1発電所からの放流水と残流域30平方km(合計 60平方km)から取水した水を3.5kmの導水トンネルで第2発電所へ導き7.7MWの発電を行う。(落差 134m、使用水量6.88立方m/s)						プロジェクトの現況に至る理由
実施経過 1984.8 計画開始時期 1986.3 E/N締結 1986.5 L/A調印 1986.7 設計完了時期						輸入燃料に頼る火力発電から少しでも脱却するための水力開発を目指していたが、1988年、ド政府政権交替により棚上げされた。
				(*)の続き 2. 詳細設計、コンサルタント:(株)日本工営 3. 1986年8月政権交替後、ドミニカ国会でL/Aがないまま時日を経て、1988年2月ド政府よりOECD宛当面実施を見合わせる旨の連絡があったため、その後の連絡は中断している。事実上棚上げされL/Aの無効状態となった。		その他の状況
						1. 技術移転(詳細設計等) OJT:ホーリング、物探の専門家を派遣し、供与機材を用いて技術指導、その他各専門家が個別に指導。 日本での研修:2名が来日し約1.5ヶ月滞在し、現場見学その他にコンサルタント会社でレポート作成に従事。 (*)へ続く

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ECU 001

2001年3月改訂

国名		エクアドル		予算年度	57～58	結論/勧告
案件名	和	紙パルプ工場建設計画調査		実績額(累計)	68,624 千円	1.フィージビリティ:有り 2.EIRR=15.72%、FIRR=10.62% (1)パージ建設方式による、年間生産量39,600トン中芯原紙製造プラントがフィージブルである。 (2)原料木材の供給は、本プラントを存立せしめるに、十分な量が確保出来る。同時に森林伐採跡地は植林を行う。 (3)製品は全量、輸入品代替として販売される。 (4)財務状況をより安定したものとするため、長期借入金の条件をソフトにするような努力が必要である。
	英	The Feasibility Study for the Establishment of a Pulp & Paper Mill in the Republic of Ecuador		調査延人月数	21.56 人月 (内現地9.24人月)	
				調査の種類/分野	F/S/その他工業	
				最終報告書作成年月	1983/6	
調査団	団長	氏名	狩野 忠夫	コンサルタント名	本州製紙(株) (社)日本プラント協会	
		所属	本州製紙(株)	相手国側担当機関名	国家金融公社 (Corporation Financiera National : C.F.N)、Industrial Forestal Cayapas C.E.M.(I.F.C)	
		調査団員数	9	担当者名(職位)	Mr.Gianni Garibaldi (General Manager of C.F.N)	
		現地調査期間	82.10.2～11.5			
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	中止・消滅
実施機関		<ul style="list-style-type: none"> •Corporacion Financiera Nacional(C.F.N) •Industrial Forestal Cayapas C.E.M.(I.F.C) 			報告書提出後の経過	紙パルプ工場の建設辞退は、1989年から1992年までの国家開発計画中の優先プロジェクト13のうちに含まれる(優先順位は不明)。しかし本プロジェクトの実現見込みは現在全くないようである。 本調査が行われた当時のCFNの機能はWBやIDBから直接融資を受け、それをCFNが直接企業に融資を行うというものであった。当時カヤパス社という木材伐採業の会社とチャパサ社という製材業の会社があったが、共に10年以上前に潰れた。 現在のCFNは、1998年8月10日の現大統領就任以降、人的・組織的にリニューアルした(大統領が変わるたびに同じことが起きる)。当時のことを詳しく知る人はいない。(1998年11月現地調査結果)
プロジェクトサイト		エスメラルダス州 サン・ロレンソ カヤパス、フォレスト、コンセッソン			プロジェクトの現況に至る理由	当時のカウンターパート機関の消滅、資金規模が過大、サイトで皆伐を行うと当地が多雨地帯のため再植林が不可能なこと、等の理由による。
総事業費		94.4百万USD (1USD=230円)			その他の状況	紙パルプ工場建設に関しては、資金協力を含め、日本に再調査を依頼したいとの要望がある。
実施内容		パージ建設方式による、中芯原紙、 年間 39,600トン 製造プラント …全1式(フル、ターン、キーベース) 原木伐採・運搬・道路建設設備、パージ曳船用浚渫 掘削工事、土木建築工事、トレーニング等を含む。				
実施経過		時期は特定せず プラント建設期間 33ヶ月				

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ECU 002

2001年3月改訂

国名		エクアドル		予算年度	59～61	結論/勧告	
案件名	和	チェスピ水力発電開発計画調査		実績額(累計)	171,035 千円	1.フィージビリティ:有り 2.EIRR=13.50% FIRR=6.2% 3.ガイヤンバ川中流域の開発地点としてチェスピ計画地点が最もフィージブルであり、最適開発規模は最大出力167MWで1985年12月時点の総建設費は299.1百万USドルである。 本計画の詳細設計に当たって、大縮尺の地形図作成、調整地周辺のLahar堆積物の含めた詳細な地質及び材料調査と調整地での堆砂形状及び排砂方式を検討するため、河川流量と堆砂の粒度分布の測定を高頻度かつ精密に実施する必要がある。	
	英	Chespi Hydroelectric Development Project		調査延人月数	55.50 人月 (内現地35.20人月)		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1986/8		
調査団	団長	氏名	牛島 照美	相手国側担当機関名	INSTITUTO ECUATORIANO DE ELECTRIFICACION (INECEL) ING,MARCO KAROLYS (Director Ejecutivo de Ingenieria y Construccion)		
		所属	電源開発(株)			担当者名(職位)	
	調査団員数	15					
現地調査期間	85.1.10～3.10 85.6.16～12.24						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断
実施機関 エクアドル電力公社(INECEL)						報告書提出後の経過	詳細設計を実施すべく、輸銀の2ステップローンを利用して、アンデス開発公社(CAF)(輸銀の出資機関)へ融資申請を進め、電源開発に対し随意契約によるプロポーザル提出依頼があり提出したが、大統領が交替したことに伴い計画が中断。 1990年に、計画されたダムサイトに流入するビスケ川上流部で大規模な土砂崩落があり、再度の崩落を危惧したINECELは運開を延期した。 資金調達上の問題(予算が付かない) エクアドルの電力事業の民営化に伴い、民間投資家による開発がない限り発電所の建設は今後あり得ないとのこと。(1998年11月現地調査結果)
プロジェクトサイト 首都北北方約30km地点のガイヤンバ川中流部のペラビ川との合流点下流2km地にダムを築造し7.5kmの導水路トンネルにより下流へ導水して発電所を建設する。						プロジェクトの現況に至る理由	
総事業費 299.1百万USドル うち外貨分140.3百万USドル 1.00USドル=200.50円=96.5S/.)						その他の状況	
実施内容 ・堤高60mのコンクリート重力式ダム ・直径5.2m長さ7.5kmの導水路トンネル ・直径4.5m～2.1m長さ553mの水圧、管路 ・使用水量70立方m/s、落差278m、出力167MW ・立軸フランシス水車2台(85.4MW) ・三相交流同期発電機2台(93MVA) ・半地下式発電所 ・屋外型三相送油風冷式、93,000KVA 2台の変圧器 ・138KV 亘長22km 2回目の送電線等の建設計画							

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ECU 003

2002年3月改訂

国名		エクアドル		予算年度	2～3	結論/勧告
案件名	和	エスメラルダス輸出加工区開発計画		実績額(累計)	175,839 千円	
	英	Esmeraldas Export Processing Zone Development Project		調査延人月数	48.55 人月 (内現地17.06人月)	
				調査の種類/分野	F/S/工業一般	
				最終報告書作成年月	1991/12	
				コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長	氏名	小泉 肇	相手国側担当機関名	Claudio Creamer Guillen General Manager Industrial Development Center 産業開発センター(CENDES)	
		所属	日本工営(株)			
	調査団員数	11				
	現地調査期間	91.6.11～91.7.5 91.2.17～91.3.24		担当者名(職位)		
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	
[プロジェクト概要] エクアドル国エスメラルダ州に23haの輸出加工区を建設する。建設費は、約600万ドル(うち外貨分200万ドル)。運営はエスメラルダ輸出加工区運営会社が行う。					報告書提出後の経過	運営会社は設立済、また用地も確保済、入居状況は不明。 カウンターパートであるCENDES(産業開発センター)は既に消滅している。(1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし。
[調査概要] ・投資需要調査 ・施設計画 ・予備計画 ・組織制度 ・環境計画 ・積算 ・事業計画 調査精度はプレF/Sレベル。					プロジェクトの現況に至る理由	政権交替に伴い、プロジェクトへの関心が低下し、優先順位が再考された規模。
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 GTM 001

2001年3月改訂

国名		グアテマラ		予算年度	58～59	結論/勧告		
案件名	和	製油所建設計画調査		実績額(累計)	51,813 千円	1.フィージビリティ:有り 2.EIRR=8.6%、FIRR=11.2% 本計画は財務評価および経済評価によれば、本計画の収益性はそれ程高くないが、実施しても良いレベルにある。 但し、財務評価の感度分析の結果によると、収益性は、原油価格、石油製品価格の影響を大きく受け、また本計画の所要資金が巨額であることから、国家経済的な見地から本計画の取り上げの可否を決定する必要がある。		
	英	The Feasibility Study on the Petroleum Refinery Project in the Republic of Guatemala		調査延人月数	18.64 人月 (内現地10.51人月)			
				調査の種類/分野	F/S/化学工業			
				最終報告書作成年月	1984/8			
調査団	団長	氏名	佐藤 晋	コンサルタント名	三菱油化エンジニアリング(株)			
		所属	三菱油化エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名	The Ministry of Energy and Mines エネルギー鉱山省			
		調査団員数	9	担当者名(職位)	Tte. Cnl. e Ing. Sigfrido Alejandro Contreras Bonilla 大臣 Mr.Jorge Huertas課長			
		現地調査期間	83.7.11～7.23					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断	
実施機関 エネルギー鉱山省						報告書提出後の経過	1984年10月エネルギー鉱山省石油局において、実施につき検討されたが、財政的理由により困難とされた。	
プロジェクトサイト El Rancho (首都グアテマラ・シティから80km北東に位置する)						プロジェクトの現況に至る理由	報告書提出後、原油価格が軟化傾向のためガソリン等石油製品価格市況も緩んでおり、本計画の収益性が低下していること、またグアテマラ国の政治・経済環境もやや悪化しているため。	
総事業費 794百万ケツァール うち外貨分 481百万ケツァール (1ケツァール=235円)						その他の状況		
実施内容 下記を含む 1. 4万バレル/日の製油所 2. 輸入原油受入れ基地 3. 220kmの受入れ基地から製油所までのパイプライン								
実施経過 1983.10 計画開始 1984.7 計画完了								

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		グアテマラ	予算年度	9～13	結論/勧告	
案件名	和	アマテイトラン地熱開発計画調査	実績額(累計)	741,455 千円	1)フィージビリティの有無: 有り (発電事業実施可能な地熱資源の賦存が確認され、事業採算性の確保も可能) 2) 内部収益率: 出力20MW=10.48-11.14%、出力40MW=10.87-13.75% 3)期待される効果: 輸入化石燃料に代わり国内資源(地熱)を活用することにより電力需要への対応が可能となる。地球温暖化に関わる炭酸ガス排出量も極めて少なく、地球環境へのインパクトを抑えた電力供給が可能となる。また、地熱開発では、電源開発以外に熱の多目的利用が可能となり、新たな産業の創造により地域の発展に幅広く寄与する。これに伴い燃料のための森林樹木伐採が抑制され、貴重な動植物の生息地である熱帯雨林の保全への貢献が期待される。	
	英	Feasibility Study on the Amatitlan Geothermal Development Project	調査延人月数	59.95 人月		
			調査の種類/分野	F/S/新・再生エネルギー		
			最終報告書作成年月	2001.12		
調査団	団長	氏名 藤野 敏雄	コンサルタント名	西日本技術開発(株)		
	所属	西日本技術開発(株)	相手国側担当機関名	エネルギー鉱山省(MEM)、電力公社(INDE)		
	調査団員数	13	担当者名(職位)	Ing. Julio Cesar Palma Ayala (General Manager of Geothermal Department)		
現地調査期間	98.5.11～5.25/98.10.3～11.29/99.3.1～3.12/99.11.27～00.2.9/00.5.1～10.15/01.3.1～3.15/01.10.21～10.29					
プロジェクト概要	報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	実施中	
<p>JICAは同国首都グアテマラシティの南西約40kmに位置するアマテイトラン地域の地熱資源の広がりを調査し最適地熱発電計画の策定に関する技術協力の要請を受け、1998年9月から2002年1月にかけて、グアテマラ電力公社(INDE)と共同してアマテイトラン地熱開発計画調査を実施した。</p> <p>この調査では、蒸気生産井掘削・調査を含む地球科学的調査(地質、地化学、物理探査、検層)、噴出試験が行われ、これらの結果を基に資源量評価も実施された。資源量評価における貯留層シミュレーションによって、本地域には約50MW相当の発電開発が可能な地熱資源ポテンシャルが存在することが確認された。報告書には、これらの調査・評価の結果が取りまとめられている。さらに、調査では、発電所概略設計・工事計画が作成され、工事費の積算、環境影響評価および経済・財務評価も実施された。これらも併せて最終報告書には記載されている。地熱ポテンシャルの高さ、立地条件の良さから、収益性の高い事業の実施が可能と評価された。</p>			<p>(平成15年度 国内調査) 政府は、早期の事業実現と、同国政府及び電力公社(INDE)の財務状態、さらには本事業が収益性の高い事業であること等を考慮し、INDEに代わり発電所建設・運転を実施する民間事業者を公募することとした。事業者による地熱資源の過剰開発及び事業者の資源開発リスクの低減等を考慮し、公募事業を、発電所規模を徐々に拡大するように、3段階に分けて実施することとした。具体的には、発電所規模を開発に段階に応じ、10～13MW、20～22MW、50MWまでとステップに分けて増設することとしている。</p> <p>既に海外から応募した民間事業者が本地域の発電事業者として選定されていることから、近く発電所が建設され発電事業が開始される予定である。発電した電気は、電力公社が買い取り、同公社の送配電網を通じ、同国内に供給される予定。なお、この事業に必要な蒸気の安定確保のために、我が国コンサルタント(西日本技術開発)が民間事業者支援のためのコンサルタントサービスを実施している。なお発電所建設資金調達方法は、民間事業として実施されるため不明。</p> <p>次段階調査として、エンジニアリング補足調査(坑井出力確認試験)が実施された。</p> <p>(平成16年度国内調査) 民間事業者により、BOO方式で発電所建設実施中。</p> <p>(平成16年度在外調査) 地熱資源活用を目的に、要望に応じてプロジェクトの第1期建設時にカルデラス地区に5MWプラントを設置した。5MWプラントは2003年3月に稼働開始している。</p> <p>プロジェクトの現況に至る理由(続き) (平成16年度国内調査) 民間事業者によるBOO方式での発電所建設を実施中。</p> <p>(平成16年度在外調査) 入札者:INDE 工事開始予定:2005年1月</p>		<p>報告書提出後の経過</p> <p>(平成15年度 国内調査) 本調査結果では、電力公社(INDE)による発電所建設・運用の実施が勧告されたものの、同国政府は増加する対外債務や電力公社の財務状態からINDEによる発電所の建設・運転は困難との判断し、地熱発電所建設・運転の能力を有する民間事業者を公募することとした。これにより、早期の地熱発電事業の実施が可能になり、同国の化石燃料輸入量削減や安定電力供給が可能となるものと期待されている。公募はBOO方式による発電所建設のための競争入札として2002年に実施され、契約条件の調整が終了次第、発電所建設が開始される予定である。</p> <p>(平成16年度国内調査) 地熱発電所建設の能力を有する民間事業者を公募。本邦企業は応募せず、唯一ORMAT社(イスラエル企業)が応募し、発電事業者として選定された。現在、最初の30MW発電設備用の追加蒸気井掘削を準備中であり、蒸気を確認次第、発電所建設を実施する予定。その後30MW発電所を追加し、合計60MWの設備容量にする予定である。</p>	
			プロジェクトの現況に至る理由			
			その他の状況			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 HND 001

2004年3月改訂

国名		ホンジュラス		予算年度	3～5	結論/勧告	
案件名	和	エル・カホン水力発電所増設計画		実績額(累計)	140,858 千円	1.フェジビリティ有り(ただしベース負荷対応火力発電所が事前に建設されることが条件) 2.EIRR 16% B/C 1.12 B-C US\$15,076,000	
	英	Amplification Project of El Cajon Hydroelectric Power Plant		調査延人月数	32.40 人月		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1993. 4		
			コンサルタント名	電源開発(株)			
調査団	団長	氏名	榎並 敏夫	相手国側担当機関名 Empresa Nacional de Energia Electrica (ENEE) 担当者名(職位) Mauricio Mossi S. (Director de Planificacion)			
		所属	電源開発(株)				
		調査団員数	10				
		現地調査期間	92.6.10～7.9 92.10.24～11.7				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容 (平成15年度 国内調査) 情報なし	プロジェクトの現況	具体化準備中	
1)ホンジュラス電力公社(ENEE) 2)コマヤグア県 3)内貸 US\$17,692,000 外貸 US\$92,385,000 合計 US\$110,077,000 4)定格出力 75MW×2台 5)1996年1月 詳細設計開始 1998年7月 工事着工 2002年1月 5号機運開 2006年1月 6号機運開				報告書提出後の経過		2003.2現在:変更点なし (平成15年度 国内調査) 情報なし	
				プロジェクトの現況に至る理由			(平成15年度 国内調査) 現況に関する情報不足であるため、プロジェクトの現況は暫定措置。
				その他の状況			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 001

2001年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	55～56	結論/勧告
案件名	和	ラグーナ地域綿織維工業開発計画調査		実績額(累計)	46,001 千円	1.フィージビリティ:有り 2.FIRR・ROI=13.1%、ROE=8.1% 3.EIRR=23.1%(GNP利益率) 条件(1)金利9% (2)原綿代10%up 期待される開発効果: (1)ラグーナ地域の綿花の安定消費と付加価値の創造に役立ち、エヒート農民援助政策に寄与する。 (2)地域の雇用創出、経済人口増に役立ち、その製品の流通は地域経済を活性化する。 (3)政府の工業開発政策と大衆消費用品を適正価格で供給する政策にも合致する。 (4)ハイベルプラントによる高品質製品の生産は、メキシコ織物技術水準向上を促し、繊維原料輸出から製品輸出への体質転換に資する。
	英	The Feasibility Study on the Development of Laguna Cotton Textile Industry in the United Mexican States		調査延人月数	16.50 人月 (内現地9.00人月)	
				調査の種類/分野	F/S/その他工業	
				最終報告書作成年月	1981/10	
			コンサルタント名	東洋紡エンジニアリング(株)		
調査団	団長	氏名	井上 重男	相手国側担当機関名	農業振興総局Ing. Alberto Levet Contreras (Director General de Desarrollo Agroindustrial)局長のものに現在担当はIng.Eduardo Garza Martinez(Director de Programas y Proyectos Agroindustriales)	
		所属	東洋紡エンジニアリング(株)			
	調査団員数	7				
現地調査期間	81.1.14～2.12		担当者名(職位)			
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	中止・消滅
実施機関 プロジェクトサイト ラグーナ (建中金利含む) 総事業費 2,201百万メキシコペソ(Mペソ) (19,390百万円) うち外貨 9,946百万円 内貨 1,072百万Mペソ (9,444百万円) (1USドル=23.60ペソ=208円) 株式(払込) 1,287百万Mペソ 借入金(長期) 858百万Mペソ " (短期) 200百万Mペソ		実施内容 綿糸 Ne 20's 272,050kg 綿ヘッドシーティング67"巾晒3,000,000m- " "染 4,500,000m=1,500,000m 45/55混紡ツイル45" 巾染6,000,000m 65/35混紡ポプリン45" 巾染1,500,000m 精紡機 36,228錘 エアジェット織機 254台 晒工程 1ライン 染工程 1ライン 電気設備 動力設備 契約より工場完成まで22ヶ月 " フル操業開始まで35ヶ月		報告書提出後の経過 調査終了後に機構改革が行われ、当時のカウンターパート機関(農業振興総局)は既に存在していない。 調査終了時点から年月が経っており、ラグーナ地域での綿花栽培は現在行われておらず、調査内容は現状とそぐわないものとなっている。 1998年現地調査を行ったが、フォローアップ不可能であった。(1998年11月) 1999.11現在:変更点なし	プロジェクトの現況に至る理由 1.政策の変更/政権の交代	
				その他の状況 その後1987年頃、同じラグーナ州に紡績工場建設の企業性調査が民間主導により行われた(ヨーロッパ紡績メーカーによる機械の売込みが動機と聞いている)。その結果、メキシコの投資金融公社NAFINSA(70%)とローカルグループ(30%)の出資による20,000錘の紡績工場"HILATURA DE LAGUNA"の建設が行われた。		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 002

2001年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	55～56	結論/勧告	
案件名	和	ゲレロ州硫化鉄鉱開発計画調査		実績額(累計)	70,190 千円	1.フィージビリティ:有り 2.FIRR=17.9% 条件(1)投資額は全額借入れ。金利8% (2)価格上昇税金は除外 (3)機器装置類10年更新 3.期待される開発効果: (1)地域社会の促進(地域社会、関連産業への影響) (2)雇用の促進(従業員及び家族の生活安定化) (3)未利用資源の有効活用(肥料用硫酸製造、製鉄原料の生産) (4)国際収支への影響(鉄鉱石需要の対応)	
	英	The Feasibility Study for the Development Project at the Guerrero State		調査延人月数	0.00 人月		
				調査の種類/分野	F/S/鉱業		
				最終報告書作成年月	1981/10		
				コンサルタント名	同和鉱業(株)		
調査団	団長	氏名	小灘 龍男	相手国側担当機関名	Guillermo P.Salas Director General del Consejo de Recursos Minerales 国有財産省鉱物資源局		
		所属	同和鉱業(株)				
	調査団員数	6					
	現地調査期間	80.10.10～11.14		担当者名(職位)			
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	実施済
実施機関		鉱物資源局、鉱業振興局		メキシコ政府より本件関連プロジェクトとしてオアハカ州未利用鉱物資源回収について技術協力の要請がなされ、プロジェクト方式技術協力を実施した。		報告書提出後の経過	
プロジェクトサイト		1.Campo Morado鉱床 2.Copper King鉱床 3.冶金工場 Lazaro Cardenas地区		1.案件名:未利用硫化鉄鉱開発技術 2.カウンターパート:エネルギー鉱山国営企業省 鉱業振興局 3.経過 1984.4 正式要請 1985.3 事前調査 1986.2 R/D締結 (協力期間 1986.2～1990.2) 1986.6 専門家派遣開始 チームリーダー、選鉱、製錬、分析(各1名) 1988.12 製錬パイロットプラント据付完了 1989.1 試運転及びパイロットプラントにおける技術移転開始 1990.2 プロジェクト終了		本案件に追従してJICA/CFM(旧国有財産省鉱物振興局)の間でオアハカ州未利用鉱物資源回収についてプロ技が実施された(案件名:未利用硫化鉄鉱開発技術、1986年～1990年)。 本プロ技終了と時を同じくして、当時のカウンターパートである国有財産省の機構改革が行われ、1992年2月に国有財産省はエネルギー鉱山国営企業省に改称し、併せてCFMがCRMにその業務の一部を移管し消滅した(エネルギー鉱山国営企業省はその後現商工省に改称し、CRMは現在その管轄下にある)。(1998年11月現地調査結果)	1999.11現在:変更点なし
総事業費		45,449百万円 (1USドル=210円=12Pesos) バンク・ローン		CFMは、1991年10月の機構改革で、CRMに吸収合併された。		プロジェクトの現況に至る理由	
実施内容		1.Compo Morado 420,000t/y 約20年 2.Copper King 200,000t/y 約40年 3.冶金工場 工業用濃硫酸 700,000t/y ペレット 340,000t/y 1.Compo Morado道路、福利厚生施設 2.Copper King道路、福利厚生施設 3.冶金 貯鉱場、破碎工場、焙焼、硫酸工場、ペレット工場、回収工場				その他の状況	
実施経過		計画着手後30ヶ月で試験操業開始					

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 003

2002年3月改訂

国名		メキシコ	予算年度	1～2	結論/勧告
案件名	和	CFM選鉱場近代化計画	実績額(累計)	76,541 千円	1.フイージビリティ:有り 2.パラル選鉱場 IRR=19.9% グアナセビ選鉱場 IRR=49.5% ハロネス選鉱場 IRR=52.7% 3.パラル選鉱場:設備の老朽化対策、効率上昇、操業安定化、労働条件改善、省力化 グアナセビ選鉱場:設備の維持、省エネルギー化、操業安定化、物品費削減、事務部門の合理化 ハロネス選鉱場:操業プロセスの合理化、計装自動化、事務部門の合理化
	英	The Study on Modernization Plan of Beneficiation Plants of CFM in the United Mexican States	調査延人月数	25.80 人月	
			調査の種類/分野	F/S/鉱業	
			最終報告書作成年月	1990/3	
			コンサルタント名	同和鉱業(株)	
調査団	団長	氏名 橋口 博宣	相手国側担当機関名 エネルギー・鉱山・国営企業省 鉱山振興局(CFM) 担当者名(職位)		
		所属 同和鉱業(株)			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	89.7.17～10.11			
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	実施済
実施機関 :CFM			要請に基づき、日本政府はプロジェクト技術協力「選鉱場操業管理技術」(1992.8-1996.8)の実施により、パラル選鉱場近代化計画の実施に際して必要とされる無公害選鉱場の(1)選鉱操業技術、(2)コンピューター利用による管理技術、(3)計装技術の3つを中心とした操業管理技術に関して、技術移転が実施された。	報告書提出後の経過	
プロジェクトサイト:パラル選鉱場、グアナセビ選鉱場、ハロネス選鉱場			1991.7 選鉱場操業管理技術協力プロジェクト 事前調査団派遣		CFMをカウンターパートとして実施された本案件は3つの選鉱場に対してそれぞれの異なる勧告を行い、その後本案件に追従して実施されたプロ技(案件名:選鉱場操業管理技術、1992年～1996年)の対象として選定されたパラル選鉱場が現在も操業中である。
総事業費 :算出せず			1991.11 同プロジェクト 長期調査員派遣		1997年に現商工大臣によりパラル選鉱場の民間への売却支持が出されたが、これについても(JICA協力案件の売却について)JICAが抗議を行う等の側面支援の結果民間への売却(民営化)を免れている。(1998年11月現地調査結果)
実施内容 :			1992.4 //		2002.3現在:新情報なし
パラル選鉱場、グアナセビ選鉱場、ハロネス選鉱場について、その地域の鉱業ポテンシャルに遡り、近代化計画を策定した。具体的には、設備の更新・合理化、計装自動化、事務部門の合理化について、個所別に提言した。			1992.8 R&D締結	プロジェクトの現況に至る理由	
実施経過 :			1992.12 プロジェクトチーフアドバイザー・コーディネーター派遣		本調査の提言を受けて、CFMは17の選鉱場の一つであるパラル選鉱場に対して、選鉱設備の計装化、自動化等によって無公害の近代化された実操業規模のモデル選鉱場を設立し、選鉱操業・管理技術者を養成することを目的にプロジェクト技術協力の要請を行った。
パラル選鉱場において、ホールミル等の設備更新工事を、提言に基づき計画開始した。			1993.1 長期専門家(選鉱)派遣		
			1993.3 JICA-SEMIPセミナー「選鉱操業近代化と環境改善への努力」開催	その他の状況	
			1993.5 長期専門家(プロセスコントロール、計装技術)派遣		
			1993.6 計画打ち合わせ調査団派遣 実施機関変更 CFM→CRM		
			1994.8 巡回指導調査員(第1次)派遣		
			1995.6 巡回指導調査員(第2次)派遣		
			1996.7 終了時評価調査団派遣		
			1996.8 プロジェクト終了		
			実績は専門家派遣35名、CP受入18名、機材供与412,622千円		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 004

2004年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	3～5	結論/勧告	
案件名	和	マサテペック水力発電リハビリテーション計画		実績額(累計)	202,023 千円	下記対策を提案した。 ・取水口の新設(上方へ移動) ・排砂トンネルの新設 ・砂防ダムの築造(高さ40m) ・浚渫の継続(ドレッジャーの修理又は新規購入) ・耐摩擦調速機の導入 工事費総額: US\$30.8x10,000,000 EIRR: 165%	
	英	Feasibility Study on Rehabilitation of Masatetec Hydroelectric Power Station		調査延人月数	49.80 人月 (内内地31.30人月)		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1995.11		
			コンサルタント名	日本工営(株) (株)三祐コンサルタンツ			
調査団	団長	氏名	三宅 清之	相手国側担当機関名	メキシコ連邦電力庁(CFE) Ing. Juan Jose Vazquez (生産事業部、土木部長)		
		所属	日本工営(株)				
	調査団員数	10					
	現地調査期間	90.8.17-90.10.30/90.12.3-90.12.17/91.2.11-91.2.25/91.5.17-91.6.15/91.9.6-91.10.5		担当者名(職位)			
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	具体化準備中
メキシコ市北東170Kmのアプルコ川に建設されたマサテペック水力発電所(1962年に運開)のソレダッド貯水池の泥砂問題、発電所水車の損傷に対し、技術的、経済的、環境的見地から、リハビリテーション計画を策定する調査である。調査の結果、取水口と排砂施設の新設、上流砂防ダムの建設、浚渫の継続、デクジビット調速機の導入を提案した。				1)実施機関である連邦電力庁(CFE)に1994年7月に問い合わせたところ、提案された計画は、妥当と承認され緊急策として浚渫工事の入札を行うことが決定されたとの由。 2)電力事業の民営化方針に基づき、所要工事費の対外借款による資金調達は考えていない。 (平成15年度 国内調査) 情報なし		報告書提出後の経過 CEFは、提案を妥当なものとして、資金調達を含む実施計画を策定中、優先計画として浚渫工事の入札を決定した。1994年～1995年にかけてメキシコの電力政策の変更=民活(IPP事業)こともない、リハビリテーション(堆積した土砂の回収)に要する予算がいまだに付いていない。ダムに堆積した土砂を除去するための自主対策措置として、緊急対策用に設置してあるレベルバルブを開けて(年間100万立米、5年間で500万立米にまで堆積した土砂を)抜いた。(1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:変更点なし	
						プロジェクトの現況に至る理由	CFEの実施能力は高い。又、通常のOECP借款は適用されない国である。プロジェクトの現況は暫定措置。 (平成15年度 国内調査) 情報なし
						その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PAN 001

2001年3月改訂

国名		パナマ		予算年度	60～61	結論/勧告	1.フィジビリティ:有り 2.FIRR=12.6% FIRR=13.5% 3.本プロジェクトは技術的、経済的、財政的にもフィジブルなので、1号機を1992年10月、2号機を1993年1月に運転開始するためには、1988年に実施設計業務を開始する必要があり、本プロジェクトに関連する外交面、資金面、技術面の手続き、または事前準備を可及的速やかに開始すべきである。
案件名	和	石炭火力発電開発計画調査		実績額(累計)	100,353 千円		
	英	The Panama Coal Power Development Project		調査延人月数	33.50 人月 (内現地17.00人月)		
調査団	氏名	三國 雅士		調査の種類/分野	F/S/火力発電		
	所属	電源開発(株)		最終報告書作成年月	1987/3		
	調査団員数	10		コンサルタント名	電源開発(株)		
現地調査期間	86.6.16～9.13 87.2.1～2.15		相手国側担当機関名	パナマ水資源電力会社 INSTITUTO DE RECURSOS HIDRAULICOS Y ELECTRIFICACION Ing.CARLOS A. ALIGANDONA (Director Ejecutivo de Desarrollo)			
担当者名(職位)							
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断	
実施機関 パナマ水資源電力公社(IRHE)					報告書提出後の経過		
プロジェクトサイト 発電所地点は北緯9度20分10秒、西経79度54分35秒に位置し、パナマ運河のカリブ海側への出入口であり、リモン湾に面したテルフェーズアイランドでコロン市から約3kmの距離である。					具体的な動きはない。 1999.10現在:変更点なし		
総事業費 224.9百万USドル うち外貨分150.9百万USドル (1.00USドル=185.00円=1.00B)					プロジェクトの現況に至る理由		
実施内容 設備出力150MW(75MW×2基)の輸入炭火力発電所、石炭荷揚げ用棧橋と貯炭場、冷却水の取水及び放水施設、灰輸送と灰捨場及び、約70km、230KV2回線の送電線等の建設計画					その他の状況		
					<ul style="list-style-type: none"> 1988年1月の中南米大使会議(東京)において、円借款要請の意向がある旨の情報を入力。 カウンターパートに対する現地でのOJT カウンターパートの日本における研修(最新の石炭火力発電所を見学) 現地コンサルの活用 JICAベース専門家派遣 1987年5月まで/1988年3月から1名 		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PER 001

2001年3月改訂

国名		ペルー		予算年度	49～50	結論/勧告	1.フイージビリティ:有り 2.B/C...1.15 条件:割引率10% 3.期待される開発効果 (1) Michiquillay 鉱山開発の伴うインフラ整備の一環 (同鉱山の開発は、周辺地域の経済活動を大きく増加させ、同地域の牧畜業、林業、農業の生産性は一段と向上する。) (2) 豊富で低廉な電力を供給 (3) プロジェクト関連地域の周辺住民の生活向上と民生安定に貢献
案件名	和	ミチキジャイ送電計画調査		実績額(累計)	46,512 千円		
	英	Michiquillay Power Transmission Project		調査延人月数	0.00 人月		
				調査の種類/分野	F/S/送配電		
				最終報告書作成年月	1975/9		
				コンサルタント名	電源開発(株)		
調査団	団長	氏名	山崎 武	相手国側担当機関名	ELECTROPERU (ペルー電力公社)		
		所属	電源開発(株)				
	調査団員数	6					
現地調査期間	74.11.13～75.1.8		担当者名(職位)				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	中止・消滅	
実施機関		ペルー政府及び (日本側)ミチキジャイ鉱業株式会社(三井金属、日本鉱業、三菱金属、住友金属、同和鉱業、古河鉱業、日鉄鉱業)			報告書提出後の経過	1999.10現在:変更点なし	
プロジェクトサイト		Trujillo～Pacasmayo～Michiquillay～Cajamarca			プロジェクトの現況に至る理由		鉱山開発が経済的に不可となったため送電計画も凍結されている。
総事業費		24.010千USD ^{ドル} 外貨 14.350千USD ^{ドル} 内貨 9.660千USD ^{ドル} 建設中利子を除く工事費 20.782千USD ^{ドル} (7.203百万円、1USD ^{ドル} =300円)			その他の状況		
実施内容		送電設備 Trujillo～Pacasmayo～Michiquillay 220KV 240km 1回線 Michiquillay～Cajamarca 33KV 30km 1回線					
		変電設備 Trujillo変電所 220KV開閉設備 Michiquillay変電所 220KV 33KV開閉設備 変圧器80MVA Cajamarca変電所 33KV 13.8KV開閉設備 変圧器5MVA					
		通信設備 保安用電力搬送通信設備					
実施経過		1977～1978年 詳細設計 1978年 着工 1982年 完成					

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PER 002

2001年3月改訂

国名		ペルー	予算年度	52～53	結論/勧告
案件名	和	サンタ河電源開発計画調査	実績額(累計)	72,206 千円	1.フイジビリティ:有り 2.期待される開発効果: (1) 100,000haの灌漑用水が確保される。 (2) 雪崩、洪水等の災害防御効果等、周辺地域にもたらす経済効果は大きい。
	英	Santa River Hydro-Electric Power Development Project	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	F/S/水力発電	
			最終報告書作成年月	1979/1	
			コンサルタント名	電源開発(株)	
調査団	団長	氏名 野崎 次男	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ペルー国電力公社電力調査企画局 (ELECTRO PURU-INIE)局長代理 ING. CESAR A.ZAPATA	
		所属 電源開発(株)			
	調査団員数	11			
現地調査期間	78.2.22～3.29				
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	具体化進行中
実施機関 MEM, ELECTROPIRU, INIE プロジェクトサイト Santa河 C-2,C-3 発電計画(R発電計画を除く) C-2 Chimbote市より北東70km C-3 Chimbote市より北東50km 総事業費 C-2 133百万USドル 406百万USドル C-3 273百万USドル (97,424百万円、1USドル=239.70円) 外貨 内貨 土木工事 20% 80% 電気及び水力機器 75% 25% 送電線工事 70% 30% 所要資金は全て外国よりの借入 実施内容 C-2 72MW, C-3 158MW C-2 Manta川取水コンクリートダム (高さ12.5m、堤頂長62m) 導水路、調圧水槽、水圧管路 発電所(24,600kw フランス水車3台) 26,700kVA 発電機3台 C-3 調整池(650,000立方mの調整能力) 重力式コンクリートダム (高さ57.5m堤頂長80.0m) 導水トンネル、調圧水槽 発電所(54,000kwベルトン水車×3台 58,000kVA発電機×3台) (*)-続く			(*)より 実施経過 送変電設備 運開 C-2 1986 工事期間 4ヵ年 C-3 1987 工事期間 4ヵ年半	報告書提出後の経過 世銀より、JICA予備調査の見直し、全体計画の作成並びに計画の一部のF/S及びD/Sの作成用に800万ドル(金利:年9.75%、支払期間:17年、据置期間6年を含む)の供与を受け、F/SをブラジルのHydro-Serviceが実施中。 1984年末にFinal Design終了した模様。 1999.11現在:変更点なし	
				プロジェクトの現況に至る理由	
				その他の状況	SANTA河の総合開発計画の見直し並びに、C-1のD/S、C-2、C-3のF/Sを含めて世銀の資金でブラジルのコンサルタントHydro-Serviceが800万ドルで調査実施。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PER 003

2001年3月改訂

国名		ペルー	予算年度	53～54	結論/勧告
案件名	和	ポエチョスおよびクルムイ水力発電計画調査	実績額(累計)	63,844 千円	1.フィージビリティ:有り 2.FIRR=7% 条件(1)金利4.5% (2)返済20年 3.期待される開発効果 (1)電力不足の改善 (2)将来の需要の伸びに対応し、高価なディーゼル燃料の節約。(現在Piura県はディーゼル及びガスタービン発電のみ。)
	英	Poechos and Curumuy Hydro-Electric Power Development Project	調査延人月数	29.57 人月	
			調査の種類/分野	F/S/水力発電	
			最終報告書作成年月	1979/11	
			コンサルタント名	電源開発(株)	
調査団	団長	氏名 野崎 次男	相手国側担当機関名	ELECTROPERU(ペルー電力公社)	
		所属 電源開発(株)			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	79.2.25～3.29	担当者名(職位)		
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断
実施機関		<p>報告書の内容</p> <p>ELECTROPERU プロジェクトサイト Piura県 PoechosダムはSullana市北東30kmにあり、Poechos発電所は同ダム直下に、Curumuy発電所は同ダムの南約40km、Piura市の北約20kmに位置する。 総事業費 Poechos 15.3百万USドル (内貨:5.3百万USドル 外貨:10.0百万USドル) Curumuy 17.3百万USドル (内貨:8.1百万USドル 外貨: 9.2百万USドル) 計 32.6百万USドル (7,151百万円、1USドル=219.14円)</p> <p>実施内容 Poechos 7,600kw, Curumuy 9,000kw Poechos 分岐管、導水鉄管路、立軸カプラン水車(4,000kw×2台)を有する地上式発電所、放水路 Curumuy 上部調整池(調整容量 102,000立方m) 水槽鉄管路、立軸カプラン水車(4,750kw2台)を有する地上式発電所、放水路</p> <p>実施経過 1980年末 入札書類等の作成 1983年中 運転開始</p>	<p>実現/具体化された内容</p>	報告書提出後の経過	<p>1980.7 ペルー政府は4,000万ドルの外国からの借款許可を出す。 1981.5 従来の経緯から日本政府の経済協力での建設を行うべく、1982年度で日本政府から4,000万ドルタフトローンで借款を得られる可能性について非公式に問い合わせがあり、その回答文書をもらいたい旨連絡があった。 1981.6 この時点では1982年度で、リマ市の電話拡張計画の借款の話が進み、より将来は可能性なるものも現時点では不可能との事であった。従ってこの計画はドイツ政府と交渉の上、タフトローンで行うことに決まった。 1983.9 西ドイツの融資は決定されていない。 1999.11現在:変更点なし</p>
				プロジェクトの現況に至る理由	
				その他の状況	<p>1982年ドイツが4,000万ドルコミットしたが他に流用され現在進展がない。この地方の電力供給の不足から天然ガスを利用したガスタービン発電所の建設案も併行して検討されている。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PER 004

2001年3月改訂

国名		ペルー		予算年度	54～55	結論/勧告	1.フィジビリティ:有り 2.ROE=5.7%、ROI=7.2% 条件:金利 9% 3.期待される開発効果 (1)付加価値の増加と外貨収入効果 (2)資源有効利用 (3)税収入増加 (4)多岐にわたる産業技術のレベル向上に多大な効果	
案件名	和	マルコナ鉱山鉄鉱石焼結工場建設計画調査		実績額(累計)	59,127 千円			
	英	The Feasibility Study on Marcona Sintering Project in the Republic of Peru		調査延人月数	0.00 人月			
		調査の種類/分野	F/S/鉱業		最終報告書作成年月	1980/8		
		コンサルタント名	川崎製鉄(株)					
調査団	団長	氏名	飯田 弘	相手国側担当機関名	イエロ・ペルー(Hierro-Peru)社	担当者名(職位)		
		所属	川崎製鉄(株)					
	調査団員数	9						
	現地調査期間	79.11.20～12.10						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	中止・消滅	
実施機関		イエロ・ペルー社		プロジェクトサイト		報告書提出後の経過		
プロジェクトサイト		イエロ・ペルー社のサンニコラス工場用地内 粗鋼ヤード北側		総事業費		開発調査終了時から1か年は工場建設のためのエンジニアリングを実施すべく計画していたが、無期限に延期するとの決定が下され、実現の目途は立っていない。		
直接建設費		113,688,000		エンジニアリング費		3,776,000		
教育・訓練・操業指導員		433,000		開業前準備費		505,000		
建設期間中金利		8,244,000		計		126,646,000 USドル		
自己資金 25%		(1USドル=240円)		その他の状況		Hierro-Peru社は、フジモリ政権の下、1992年11月民主化入札が実現し、中国首都鋼鉄が落札した。したがって、ペルー国営企業として、本プロジェクトの実現の可能性は無くなった。		
借入金 75%		輸出金融 約41%		米ドルローン 約34%				
実施内容		2,500,000トン/年 7,610トン/日(稼働率90%)		焼結工場設備:		輸送・ハンドリング面での粉化防止対策、 焼結排気ガス用100m煙突集塵機、サイレンサ		
実施経過								

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PER 005

2001年3月改訂

国名		ペルー	予算年度	57～58	結論/勧告		
案件名	和	PVC工場建設計画調査	実績額(累計)	55,882 千円	1.フェージビリティ:有り 2.EIRR=12.0%FIRR=16.8%(税引前)11.9%(税引後) 3.結論:技術、原料、財務、経済、市場等の観点から本件は成立し得る。ただし機器輸入関税の免除特典および有利なファイナンスが望まれる。 4.提言: (1)本件の実施を勧めるが、輸入機器への関税免除策が必要 (2)できるだけ有利なファイナンス取得に努力する (3)既存の製品販売ルートが弱いので強化に努める (4)品質管理組織がないので新設する (5)本プロジェクトは電力消費量が大きく、その価格のプロジェクトの経済性への影響が大である。従って、将来電力料金値上げの場合特恵料金を受けられるように交渉に努める。 (6)石灰石鉱山開発に先立ち、詳細な地質調査、ボーリングテスト、鉱量評価等、専門家により実施する		
	英	The Feasibility Study on the Development of PVC in Poramonga, Republic of Peru	調査延人月数	18.91 人月 (内現地8.68人月)			
			調査の種類/分野	F/S/化学工業			
			最終報告書作成年月	1984/3			
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)			
調査団	団長	氏名 田中 恒二	相手国側担当機関名 パラモンガ社(国営化学会社) Sociedad Paramonga Limited Alvaro Vargas Guacucano,(Manager Engineering Division)	担当者名(職位)			
		所属				テクノコンサルタンツ(株)	
	調査団員数	7					
現地調査期間	83.1.25～2.7 83.6.30～7.6						
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断		
実施機関 Paramonga社 プロジェクトサイト ペルー国 1.工場 Paramonga市 2.石灰石鉱山 Pariahuanca		報告書の内容	実現/具体化された内容	報告書提出後の経過	F/S終了後、パラモンガ社自体で関連事項のスタディを進めたが、実施のための具体的措置をとるに至っていない。 1999.10現在:変更点は特になし。		
総事業費 総事業費 75百万ドル(59.8百万ドル)* うち外貨分 44百万ドル(43.2百万ドル)* (1USD=242円=1,536,65Soles) * 機器輸入関税が免除される場合				実施内容 1.Paramonga社 Paramonga工場敷地内に 25,000トン/年のPVC生産設備として下記設備新設 石灰石キル 58,000トン/年 カーバト製造用電機炉 35,000トン/年 アセチン発生装置 9,945千立方m/年 VCM製造装置 25,500トン/年 PVC製造装置 25,000トン/年 ユーティリティ設備 一式 2.工場より北方約200km Pariahuancaの石灰石鉱山開発		プロジェクトの現況に至る理由	相手国内の市場の悪化 隣国コロンビアより極端に安価なPVCがタンピング輸入されはじめ、Paramonga社のPVCシェアが低下した。ANDEAN PACTの互惠条項により、この輸入PVCに関税をかけて国内市場を防衛することができない。
実施経過 1985.4 計画開始時期 1988.7 計画完了時期						(*)より 2.その他 (1)パラモンガ社は、更に小規模プラントF/Sを検討中。 (2)同社は市場環境の好転があれば計画実施を考えている。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PER 006

2001年3月改訂

国名		ペルー	予算年度	57～58	結論/勧告
案件名	和	アリコタ湖水補給及びアリコタ第3水力発電開発計画調査	実績額(累計)	157,705 千円	1.フィージビリティ:有り 2.EIRR=13.1% FIRR=7.5% 3.勧告 アリコタ湖(容量8億立方m)は1967年から灌漑・発電に利用されて来たが1982年10月には残4億立方mとなり、今後のきびしい使用制限にも拘わらず1987年末には湖水枯渇が予想された。このためこの時点までに上流域から分水による水補給が計画され6つの代案のうちロスコタ湖(塩水)とコロ川を水源とする経済的なB-III案が選択された。これより1.66立方m/秒が分水補給され、併せて出力13.4MWのアリコタ第3発電計画が行われる。 この計画には塩水の希釈排水と地質調査を含む詳細な追加調査が提言された。
	英	Water Supply for the Lake Aricota and the AricotaNo.3 Hydroelectric Power Project	調査延人月数	58.30 人月 (内現地28.50人月)	
			調査の種類/分野	F/S/水力発電	
			最終報告書作成年月	1983/12	
調査団	団長	氏名 榎並 敏夫	コンサルタント名	電源開発(株)	
	所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名	Corporacion Departamental De Desarrollo De Tacna (CORDETACNA)タクナ県開発公団	
	調査団員数	12	担当者名(職位)	Luis Bocchio Rejas 公団総裁 Luis Saez Sanchez 計画部長	
現地調査期間	82.10中旬～83.3上旬/83.1下旬～83.3下旬 83.7中旬～83.8中旬/83.11下旬～83.12中旬				
プロジェクト概要	報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	具体化準備中
実施機関	タクナ開発公団(CORDE TACNA)		(工事内容の詳細は不明である)	報告書提出後の経過	1984.7 最高法令(No.-047-84-PCM)を官報公示し、本件の担当機関をタクナ開発公団から国家開発庁(INADE)に移管して推進することとなった。 1984.9 INADEは、円借要請すべくペルー政府内部の手続きを開始したが、その後政権交替に伴い円借要請は出されなかった。 1990.4 INADEは、水補給計画のうち、ロスコタ湖には手を触れずに計画内容を一部変更して400l/s取水する案を作成して工事を完了した。 1990.9 F/S見直しを日本政府に要請。 1998.7 ウィスカーチヤス湖の地下水開発を無償条件として実施。
プロジェクトサイト	ペルー南西部地域 タクナ県、プノ県、モケグワ県			プロジェクトの現況に至る理由	
総事業費	67.4百万USD うち外貨分 34.1百万USD(1982年12月現在) 1USD=235.00円=997 Soles		38百万USD	その他の状況	1.技術移転例 調査団員とそれぞれに職種に応じたカウンターパートを各々1～2名つけて現地調査に同行せしめて業務実施したが、非常に効果のある技術指導となった。また公団の幹部3名を日本での国内業務に参加させて、実際に報告書作成に当らせた。更に日本国内の建設現場の見学を行い、実際に工事の進行状況を体験させた。研修内容も技術そのもののほかに電気事業全般、資金調達等一般的な知識についても修得したため今後の自国での活躍が期待される。 (*へ続く
実施内容	1.湖水補給計画 トコ取水ダム高さ11.5m 堤長135m(ロックフィル)、開水路容量3.0立方m/秒、延長30km、ロスコタ湖集水路 延長32km トコ揚水設備・揚程85m、揚水量3立方m/秒 ポンプ1,600×2台=3,200KW 送電線 69kv 35km 2.アリコタ第3水力発電計画 取水ダム高さ5m、堤長56m(ロックフィル) トンネル容量4.6立方m/秒、延長7,245km 発電所(半地下式) 使用水量:4.6立方m/秒 有効落差:357m 出力:13,400kw 水車:立軸4射ベルン水車1台 出力 13,900kw、回転速度514r.p.m. 発電機:出力15,000KVA 発電線:138KV 8km 1cct		湖水補給計画 ロスコタ湖とウイラコタ湖の水を33kmの水路と5.0MWの揚水所よりアリコタ湖へ導水する。		
実施経過	1987.7 計画開始期間 1987.12 計画完了期間				

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PRY 001

2003年3月改訂

国名		パラグアイ		予算年度	60～62	結論/勧告	パラグアイは、農業立国を目指し、肥料の国産化は国の悲願といえる。近年、農地の劣化が急激に進んでいる。本プロジェクトは、主要原料であるりん鉱石をブラジルより輸入せねばならず、大量に長期に、安定して確保せねばならない。肥料価格、農産品価格、流通など政治経済上の前提の解決を必要とする。
案件名	和	肥料プラント建設計画調査		実績額(累計)	66,004 千円	パラグアイは、農業立国を目指し、肥料の国産化は国の悲願といえる。近年、農地の劣化が急激に進んでいる。本プロジェクトは、主要原料であるりん鉱石をブラジルより輸入せねばならず、大量に長期に、安定して確保せねばならない。肥料価格、農産品価格、流通など政治経済上の前提の解決を必要とする。	
	英	The Feasibility Study for Fertilizer Production Plant in the Republic of Paraguay		調査延人月数	19.40 人月 (内現地7.90人月)		
				調査の種類/分野	F/S/化学工業		
				最終報告書作成年月	1987/3		
				コンサルタント名	(社)日本プラント協会 日産化学工業(株)		
調査団	団長	氏名	藤木 幸彦	相手国側担当機関名	商業工業省 Emilio A. Ramirez Russo (Director of Technical Bureau) Dionisio Coronel (Coordinator of Technical Bureau)	パラグアイは、農業立国を目指し、肥料の国産化は国の悲願といえる。近年、農地の劣化が急激に進んでいる。本プロジェクトは、主要原料であるりん鉱石をブラジルより輸入せねばならず、大量に長期に、安定して確保せねばならない。肥料価格、農産品価格、流通など政治経済上の前提の解決を必要とする。	
		所属	(社)日本プラント協会 技術部嘱託・参事				
		調査団員数	6				
団	現地調査期間	86.6.16～7.17 87.2.9～2.19		担当者名(職位)			
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況		遅延・中断
実施機関		新たに設立された公企業が担当することが望ましい。		本調査終了後、同国農牧省が台湾の無償資金を得て再度調査を行い、肥料工場を実際に作った。外国から三種要素肥料を購入し、自国農業に適合するようそれら肥料を配合しているに過ぎないため、付加価値が低い製品しか生産していない。その後、同工場は民営化を企図し、入札にかけられたが、当初US\$200万だった価格が、US\$60万にまで落ちたうえで落札された。また、落札されたものの、あまり活発な生産活動は行われていないようである。更に最近では新たな肥料工場建設の入札が出されておりUNIDOと日本プラント協会が応札した。工業団地開発とプラントが組み合わされたもので、当該プラントではボリビアからひいたパイプラインで運ばれる「天然ガス」を使い、原料の一部である窒素を生産するものである。(1997年現地調査結果) 1998.10現在:変更点なし。 2003.3現在:変更なし。	報告書提出後の経過		
プロジェクトサイト		タイプ発電所に近いエルナンタリア市 (アルパラナ県)の郊外			プロジェクトの現況に至る理由		
総事業費		外貨 34.21百万USD 内貨 1,041.8百万Gs (1986年時点、1USD=240Gs)			1989年の政変前までは、政府が殆ど全ての産業における生産や販売に携わっていたが、その後、民営化の波が押し寄せ、「農牧林業近代化計画(世銀勧告構造調整による)」に沿って、サイロ、肥料会社等の売却が行われた。当然の帰結として、国主導の肥料プラント工場を建設すること自体にも意味がなくなり、資金や技術援助等での継続プロジェクト要請にもつながらなかった。もっとも、原料輸入面で大きなボトルネックを抱えており、仮に政変がなかったとしても、我が国資金・技術面で支援を続けていく対象案件になったとは考えにくい。		
実施内容		燐鉱石を輸入し、電解炉(乾式)により燐酸液を製造する。 生産能力 25,380t/y(as P2O5) アンモニアは輸入する。 輸入量 9,030t/y 生産肥料 DAP(18-46-0) 29,000t/y NPK(6-30-10) 32,000t/y NPK(15-15-15) 4,000t/y TSP(0-46-0) 5,000t/y 副産物 スラッグ 73,590t/y (肥料ファイバー、および珪酸質肥料) 燐鉄 1,670t/y			当時、周辺国では肥料生産は行われてはいたものの輸入量も多かった。そのため、「パ」国内で肥料工場を建設した場合にも「採算は十分にとれる筈」と楽観的な見方がなされていた。このような背景を考えると、本調査によりボトルネックが科学的に証明され、同国への警鐘となった、という点で意義があったと考える。(1997年現地調査結果) 2003.3現在:変更なし		
実施経過		1987.4 計画開始 1992.1 計画完了			その他の状況		
				農牧省によれば、本調査は技術移転という面では不満足であったという意見があった。改善策としては、報告書の一部を任せられるなど、調査活動への巻き込みをもっと積極的に行ってほしかった、と述べていた(もともとC/Pが商工省であったことから、農牧省スタッフの活用が不十分であったのは仕方がないものとする)。一方、農牧省では本調査レポートは保持しておらず(焼失した)、本調査結果レポートが、現在では既に使われていないものと考えられる。(1997年現地調査結果) 2003.3現在:変更なし			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PRY 002

2002年3月改訂

国名		パラグアイ		予算年度	1～2	結論/勧告	
案件名	和	首都圏配電網整備計画		実績額(累計)	143,528 千円	1.ファイジビリティ:有り 2.EIRR:14.9% B/C:1.18 FIRR:10.7% 3.計画対象地域の1982年～1988年の電力需要の伸び率は9%台であり、引き続き高い伸び率での需要増が予想される。本計画の実現により、電力供給を確保するとともに、SCADAシステム、絶縁化の採用により事故防止率の軽減、事故停止時間の短縮が期待でき、電力安定供給に寄与するものと期待される。	
	英	Power Distribution System Improvement Project in the Metropolitan Area		調査延人月数	41.50 人月		
			調査の種類/分野	F/S/送配電	最終報告書作成年月		1990/5
			コンサルタント名	電源開発(株)			
調査団	団長	氏名	小山 隆平	相手国側担当機関名	Administracion Nacional de Electricidad (ANDE) (パラグアイ電力庁) Ing. Guillermo Krauch (営業局 営業部長)		
		所属	電源開発(株)				
	調査団員数	9					
現地調査期間	89.7.5～8.18		担当者名(職位)				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	具体化進行中	
実施機関 ANDE				本調査レポートは、同国の電力計画策定においても重要な役目をもった。C/Pの電力庁は、国内の他の電力関連M/Pをつくる際の基礎資料として活用している。 (1997年9月現地調査結果)	報告書提出後の経過	1992年 8月 実施内容を分割し円借要請がなされた。 1994年 3月 日本政府円借款プレッジ「アスンシオン送配電網整備計画」(81億円) 1994年11月 L/A締結 1996年 8月 ファイジビリティ調査見直し、実施設計開始 1998年11月 送変電機器調達入札開始 1999年 8月 配電機器調達入札開始 2002.3現在:変更点なし	
プロジェクトサイト Paraguay首都圏					プロジェクトの現況に至る理由		日本政府(OECF)からの借款は、同国の債務問題が解決されないために進展していなかったが、一部返済が実施されたことにより、供与が決定された。調査の結果を踏まえ、首都圏の電力供給が度々遮断される状況を回避するために、タイプ水力発電所から首都圏の北方15キロメートルまで施設されている既往送電線と首都圏を結ぶために、変電所と送配電線の建設により、急増する電力需要への対応を図ると共に、配電制御システム及び電力保守用通信機器を導入することにより、安定した電力供給体制が確保される。 (1997年9月現地調査結果)
総事業費 外貨分 121,048.4 内貨分 32,793.1 計 153,841.5 = 21,537,810千円 (単位:千USドル) (1989年価格1USドル=1200ガアラニ=140円)					その他の状況		
実施内容 1)都心へ220KV、66KVの送電線を引き込み、1次、2次変電所を建設する。1次変電所2カ所。2次変電所5ヶ所。 2)配電設備の強化を図る。 設備増強、並びに一部地域の絶縁化を図る。また配電線事故時の自動復旧装置を設置する。 3)SCADAシステムを採用する。 配電用変電所の監視、制御を図るため、配電制御所を新設し、SCADAシステムを導入し一括監視制御を行う。これに必要な通信設備の新設を行う。							
実施経過 配電線 :1993～2000 変電所:1993～2000 配電設備:1993～2000 制御所:1993～1994 通信設備:1993～2000							

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 SLV 001

2005年3月改訂

国名		エルサルバドル		予算年度	12～15	結論/勧告			
案件名	和	トローラ川水力発電計画調査		実績額(累計)	404,968 千円	結論:技術面、経済・財務面及び環境面から実施可能であると結論づけられる。 勧告:建設着工前には、以下の事項を実施することを勧告する。 ・追加地質調査を実施し、発電所レイアウト及び構造の最適化。 ・アクセス道路の新設、及び改修 ・水没地域の移転・保証を行うと共に、地域住民との相互理解を得る。			
	英	Feasibility Study on the Hydroelectric Complex Over Torora River in El Salvador		調査延人月数	71.43 人月 (内現地4.53人月)				
				調査の種類/分野	F/S/水力発電				
				最終報告書作成年月	2004年3月				
				コンサルタント名	電源開発(株)				
調査団	団長	氏名	橋本 信雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	レンパ川水力発電実行委員会 (CEL:Comission Ejecutiva Hidro Electrica Del Rio Lempa)				
		所属	電源開発(株)						
		調査団員数	11						
		現地調査期間	2001.5～2003. 12						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	具体化準備中		
<p>エル・チャパラル水力発電計画は、レンパ川支流のトローラ川の下流域で、ホンジュラス国との国境部の直上流に位置するダム式の発電計画である。ダムは、高さ87.5m、体積約370,000立方メートルのコンクリート重力式ダムで、有効貯水容量106×10の6乗立方メートルの貯水池により、平均年間流入量1,489×10の6乗立方メートルを調整する。発電用水はダムに付属する取水口にて最大使用水量100立方メートル/Sが取水され、延長約144.5mの水圧管路を経て、ダム直下左岸に位置する発電所に導水される。最大出力64.4MW(1ユニット)で年間発生電力量220.6GWhの電気を発生し、115kV送電線により既設キンセデプティエンブレ変電所まで送電される。なお、併設して設置される河川維持流量を使用する小水車(1.3MW)による電力量及び貯水池運用による既設キンセデプティエンブレ発電所における電力量の下流増を含めると総電力量は232.2GWhに達する。</p>						報告書提出後の経過			
						(平成16年度 国内調査) CELはメキシコの電力会社に依頼して、フルターンキーベースでの発注の可能性を調査中。			
						プロジェクトの現況に至る理由		(平成16年度 国内調査) 現政権期間内にプロジェクトが完成するようにしたいという政治的意図があるため。	
						その他の状況			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TTO 001

2004年3月改訂

国名		トリニダードトバゴ		予算年度	4～8	結論/勧告	
案件名	和	石油汚染対策計画調査		実績額(累計)	282,562 千円	1.フィージビリティ:有り 2.フィージビリティ有りのための条件 ・プロジェクト年数 20年 ・Social Discount Rate 10%/年 ・資金源 100%ローン ・金利 5%/年 ・返済 元金の10%/年 ・建設期間 1年 ・操業年数 19年 ・Shadow Price Factor 使用しない	経済的負担額は、各種経済指標、輸出による収入、経済価値、各種便益等を考慮した場合、妥当と判断される。
	英	The Study on Pollution Prevention and Control within the Petroleum Sector in the Republic of Trinidad and Tobago		調査延人月数	57.90 人月		
				調査の種類/分野	F/S/ガス・石炭・石油		
				最終報告書作成年月	1995/1/1		
				コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株) コスモ石油(株)		
調査団	団長	氏名	田中 恒二	相手国側担当機関名 Ministry of Energy and Energy Industries Rupert Mends Permanent Secretary Ministry of Energy and Energy Industries	担当者名(職位)		
		所属	テクノコンサルタンツ(株)				
		調査団員数	11				
	現地調査期間	93.9.11～10.10 94.1.30～2.28 94.7.30～8.22					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	
1.主として原油同排水排出による汚染防止のため、排水中の油分濃度平均50ppmを目標値とし、Bernsteinタンクファームに加圧浮上装置(DAF)と、活性炭吸着設備(ACA)の設置、及びPointe-a-Pierre製油所にDAFの設置を提案。(同排水は極めて安定な水中油滴型エマルジョンを形成しているため、一般的な重力式油水分離機では、油と水に分離することは不可能)		2.プロジェクト・スキームの提案及び実施勧告 実施機関:環境庁(Environmental Management Agency)		情報なし		報告書提出後の経過	
1.Pointe-a-Pierre製油所—総事業費:3,377千USDドル(5.4TTドル・USDドル、1994年基準年) 実施内容:加圧浮上装置設置		2.Bernsteinタンクファーム—総事業費:16,300千USDドル(5.4TTドル・USDドル、1994年基準年) 実施内容:加圧浮上装置・活性炭吸着設備設置				2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし	
3.年間操業費:47,694USDドルもしくは原油1ドル当たり0.22USDドル		4.実施経過 初年度 政府承認、資金調達 2年度 基本設計、入札、受注契約 3年度 エンジニアリング、設計、建設 4年度 操業				プロジェクトの現況に至る理由	
						プロジェクトの現況は暫定措置。	
						その他の状況	
						2000.11現在:本案件担当コンサルタントは組織を解散。そのため追加情報は収集不可能。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 URY 001

2001年3月改訂

国名		ウルグアイ	予算年度	59～60	結論/勧告
案件名	和	紙パルプ工場建設計画調査	実績額(累計)	88,077 千円	1.ファイジビリティ:有り 2.EIRR=12.99%、FIRR=11.92% 条件 (1)EIRRは1991年価格評価 (2)FIRRは税徴収前
	英	The Feasibility Study on the Establishment of Paper Pulp Mill in the Oriental Republic of Uruguay	調査延人月数	26.50 人月	
			調査の種類/分野	F/S/その他工業	
			最終報告書作成年月	1985/9	
		コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (株)北越エンジニアリング		
調査団	団長	氏名 三上 良悌	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	企画調整情報:SEPLACODI Mr. Jorge Pelufo(情報庁長官) Ms. Ana Cazyadori(技術顧問)	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	3,5			
団	現地調査期間	84.11.27～12.26 84.12.7～12.26			
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中絶
実施機関 未定				報告書提出後の経過	本調査のあとでJICAは、1986年1～2月官ベースで1986年7～9月現地調査を含む本格調査が実施された(造林木材利用計画:林業開発のM/P案件) 本調査にC/Pの一員として参加した面談者によれば、本調査結果を受けて某大手製紙メーカーはローカル資本参加を前提に進出を表明したが、パートナーが見つからず、結局進出をあきらめた経緯があったという(ブラジル国境の町、Puerto Alegreにあったルウェーの製紙会社が一方的に国営化された事件を知り、同メーカーは進出の条件に現地資本50%の参加を求めていた。しかし、当時50%の資本参加を行える「ウ」国企業はならず交渉は頓挫した)。(1997年9月現地調査結果) (*へ続く
プロジェクトサイト Fray Bentos				プロジェクトの現況に至る理由	
総事業費 総事業費 611.02百万USD ^{ドル} うち外貨 473.10百万USD ^{ドル} (1USD ^{ドル} =260円)				その他の状況	調査当時5つあったパルプ会社は合併、もしくはリ企業とブラジル企業にそれぞれが1社ずつ買収された。ちなみに、「ウ」国政府は、外国企業に対しても補助金等優遇措置を与えているという。(1997年9月現地調査結果) IDCJがフォローアップ調査を実施した。鉱工業部にて林産工業開発基本計画調査が発表されている。(1998.10現在)
実施内容 1.日産750tのパルプ生産設備について、現地組立方式を採る。 2.生産品種は原木価格が安いこと、生産量が多いことからL材100%(globulus)とする。					
実施経過 1985年植林開始5～7年後にプラント買付を開始。 (プラント買付準備より建設完了まで約7年) 報告書にて述べられている結論と勧告はおおよそ以下の通り。 1)国際競争力を有するためには、工場の生産量は750T/Dを確保する必要がある。 2)原材料の輸入(自国での植林が十分でない段階)、製品の輸出の利便性・経済性を鑑みると、Fray Bentosでの立地が最適。 3)採算の出る稼働率を確保できた場合、工場、及び植林関係、並びに周辺産業での雇用の拡大が期待できる。 4)植林と原木の確保はパルプ工場自身で行うべきであり、そのためには工場建設地の隣接土地保有者の協力が必要となる。 5)同国政府の支援は不可欠である。(金融、港湾整備、及び植林促進政策の確立等)。		(*より JICA調査実施後1987年に新森林法が設定され、1988年以降実施された結果、近年急速に造林が進み、1997年末現在345,000haの植林が実現した。この結果、上記パルプ工場計画ならびにその他の林産工業開発の期が熟したと判断したウルグアイ政府は、日本政府に対し、林産工業開発基本計画作成の要請が出され、本年2月依頼調査が実施された。			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VEN 001

2001年3月改訂

国名		ベネズエラ		予算年度	54～55	結論/勧告		
案件名	和	オリノコヘビーオイル軽質化計画調査		実績額(累計)	102,330 千円	1.フィジビリティ:有り 2.ROE=22.9～25.0%(Income Tax 50%) 17.1～18.7%(" 67%) 1966.11現在:変更点なし		
	英	The Study on the Orinoco Heavy Oil Upgrading Project in the Republic of Venezuela		調査延人月数	0.00 人月			
				調査の種類/分野	F/S/化学工業			
				最終報告書作成年月	1980/11			
				コンサルタント名	日揮(株)			
調査団	団長	氏名	広瀬 鮮一	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱山省 レイエス次官補			
		所属	日揮(株)					
	調査団員数	6,8						
現地調査期間	79.9.30～10.13							
	80.5.3～5.23							
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	中止・消滅	
実施機関 エネルギー省 プロジェクトサイト Monagas州南部Cerro Negro 総事業費 所要資本 (百万USドル) フルトコーカーケース 1,073.40 ユリカケース 1,097.50 M-DSケース 1,188.18 243,393～269,420百万円、1USドル=226.75円		Cogollar IXとCerro Negro原油の50/50% 混合原油処理 25～28° API、硫黄分1重量%以下の改質油 125,000 BPDS生産 プロセス装置 ……………(常圧蒸留装置、減圧蒸留装置、フルトコーカー装置、ユリカ装置、M-DS装置、水素化処理/脱硫装置、水素製造装置、硫化水素回収装置、硫黄回収装置) 用役設備 ……………(スチームボイラー、発電機、ボイラー供給水処理、冷却塔) タンク貯蔵設備		世界の原油価格が低迷している中で、ヴェネズエラは将来への布石としてオリノコ重質油ベルトの開発活動を続けている。		報告書提出後の経過	軟質化プロジェクトはまだ実施されていないが、現在PDVSAはオリノコ重質油と水を混合し、乳化剤を添加したオリマルジョン(Orimulsion)の商業運転を行っている。 本案件での3社による軟質化プロセスは(他国にも同様の調査を依頼しその結果と比較したと思われ)不採用となった。 日本の提案した軟質化プロセスを採用しなかった理由は、(1)本調査後にオリノコ地域で4つのコンソーシアムが結成された当時、軟質化プロセスに関する再調査が行われた結果、デレイトコーカー方式を採用することに決定し、1993年と1995年に国会で承認を受けた。(2)残念ながら、2次精製基地を近隣に持たない日本、消費国でない日本としては、ヴェネズエラがJICA調査で提案された軟質化プロセスを採用しても、両国にとってメリットが少ない。(1998年11月現地調査結果)	
実施内容		用役設備		プロジェクトの現況に至る理由		(1)世界の石油需給及び価格の見通しが以前よりも厳しいものとなり、プロジェクトの経済性を再検討する必要が出た。 (2)ヴェネズエラの経済が悪化し、対外債務問題が表面化したため、未着手の大型プロジェクトの多くが、延期ないし取止めの扱いとなった。		
実施経過		タンク貯蔵設備		その他の状況		セロ・ネグロ地区の軟質化プロジェクトは延期されたがオリマルジョン等オリノコオイル開発は着実に実施されている。		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VEN 002

2003年3月改訂

国名		ベネズエラ		予算年度	2～4	結論/勧告	1. フィージビリティ有り 2. 財務内部収益率21.91% ・経済内部収益率29.23% 3. 開発効果 安価な国産石炭の使用(外貨節約)、失業者の救済、関連産業への開発効果。 この炭坑開発を基礎として、ヴェネズエラ国内に高品位の кокс 製造工場建設の検討に活用する事が望ましい。
案件名	和	タチラ州炭田開発計画		実績額(累計)	212,497 千円		
	英	The Republic of Venezuela The Feasibility Study on Tachira Coal Mine Development Project		調査延人月数	55.12 人月		
				調査の種類/分野	F/S/ガス・石炭・石油		
				最終報告書作成年月	1992/9		
				コンサルタント名	三菱マテリアル(株)		
調査団	団長	氏名	村岡 次郎	相手国側担当機関名	Fondo de Inversiones de Venezuela (エンジニアリング部, Geol. Edgardo Ardina) Carbones del Suroeste, C.A. (Gerente General, Econ. Wilfredo Colmenares)		
		所属	三菱マテリアル(株)				
	調査団員数	11					
団	現地調査期間	91.2.13～91.3.26/91.7.27～91.8.4 91.9.14～91.10.15/92.8.1～92.8.13		担当者名(職位)			
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	具体化準備中
1) プロジェクトサイト Las Adjuntas 鉱区						報告書提出後の経過	本調査の結果に基づき、1993年6月 JICA による「ヴェネズエラ共和国 コークス 炉建設計画」の FS 調査が行われた。なお、業務受注者は(株)ユニコインターナショナルと三井鉱山エンジニアリング(株)の共同企業体。 サイトはタチラ州に限定し、ここで産出される石炭を全量輸出する計画であったが、調査当時から石炭の輸送に関する問題があり、タチラ州以外での調査も必要とされていた。 南西部開発公団の予算不足でタチラ州以外の調査は実施されなかった。 その後南西部開発公団はヴェネズエラ・エネルギー 鉱山省を通じて民間に開発権を与え(入札)、民間の機械化による出炭(露天掘)により、現在20万トン/年を出炭している。(輸出は全量ブラジル向けで10万トン、国内石炭化学用3万トン、国内製鉄用7万トン)。(1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし。2003.3現在:変更点なし。
2) 総事業費 初期投資 2662百万Bs (44441千\$) 追加投資 1000百万Bs (16946千\$) 合計 3622百万Bs (61387千\$)						プロジェクトの現況に至る理由	
3) 実施内容 年産44万トン採掘、15年間操業 主要設備: 坑口8ヶ所、主要巻上機250kmx4台、主要扇風機45kWx4台、他						その他の状況	
4) 実施経過 1年間準備期間、2.5年間坑内外建設、1997年操業開始						上記の通り、当「炭田開発計画」F/Sは、フィージブルであるとの結論を得て、この結果に基づいて「コークス炉建設設計」F/Sが実施された。	
5) その他 環境への影響は軽微						本調査の実施期間中(1992年2～3月)ヴェ国担当機関の担当者が研修員として来日、炭田開発、炭質評価技術について技術移転を行った。 2002.2現在:変更点なし。 2003.3現在:変更なし。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VEN 003

2005年3月改訂

国名		ベネズエラ		予算年度	4～6	結論/勧告	1. ファイジビリティ: 有り 2. FIRR=5.54%, EIRR=6.27% 条件1)開発中のタチラ州の石炭のみを使用 2)製品を全量輸出 3)環境への配慮 ただし、上記条件を満たすことは困難が予想され、投資は困難と思われる。
案件名	和	コークス炉建設計画調査		実績額(累計)	202,176 千円		
	英	The Study on the Establishment of the Coke Plant		調査延人月数	44.38 人月		
				調査の種類/分野	F/S/ガス・石炭・石油		
				最終報告書作成年月			
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三井鉱山エンジニアリング(株)		
調査団	団長	氏名	三上 良梯	相手国側担当機関名	ヴェネズエラ投資基金		
		所属	ユニコインターナショナル(株)				
		調査団員数	11	担当者名(職位)			
		現地調査期間	93.7.4～93.8.17 94.1.17～94.2.6				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断	
総事業費:656.62百万\$ long term loans 459.63百万\$ equity 196.99百万\$ (1\$=115円=95Bs 1993年価格) 実施内容:コークス炉の建設(環境規制を考慮)一年100万トン規模					報告書提出後の経過 (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 進捗が見られていない。		
					プロジェクトの現況に至る理由		
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PNG 001

2001年3月改訂

国名		パプアニューギニア		予算年度	49～52	結論/勧告	1.フィージビリティ:有り 2.FIRR=19.4～22.2% 3.期待される開発効果 同国に産する銅、石灰石、天然ガス等とオーストラリアに産するボーキサイト、製錬石等を組合せた電力多消費産業の育成。
案件名	和	プラリ河電力開発計画調査		実績額(累計)	725,848 千円		
	英	Feasibility Study for the Purari River Electric Development Project in Papua New Guinea		調査延人月数	0.00 人月		
				調査の種類/分野	F/S/水力発電		
				最終報告書作成年月	1977/12		
				コンサルタント名	日本工営(株)		
調査団	団長	氏名	和田 勝義(第1次～第4次)		相手国側担当機関名	資源エネルギー省	担当者名(職位)
		所属	日本工営(株)				
	調査団員数	16,30,26,2					
	現地調査期間	75.2.7～3.31/75.4.1～76.3.31/ 76.4.1～77.3.31/77.4.1～10.16					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	遅延・中断
実施機関		Purari河 開発公社				報告書提出後の経過	1988年7月内閣が変わったが、電力庁及び資源エネルギー省において今のところ目立った実施への動きはない。 1999.10現在:特に新情報なし。
プロジェクトサイト		プラリ河のワホ地点を中心とした地域				プロジェクトの現況に至る理由	計画当初前提としていたアルミニウム精錬工場の進出が実現せず、フィージビリティなしと判明したため。
総事業費		総額 5,000百万USD 水力発電計画 1,000百万USD インフラストラクチャー 700～900百万USD 工業団地施設 3,100～3,300百万USD (1,342,550百万円、1USD=268.51円)				その他の状況	1. 1985年1月の中曽根首相訪問を機に、日本の経済・技術協力に関心が深まり、先般PNGを訪問した某コンサルタント会社のプロファイチームに対してPNG産業開発大臣が非公式ながら本件の具体化について興味を示していた模様である。 2. 電力庁は本プロジェクトを断念したわけではないが、精錬に替わる大電力消費産業の創出に成功するか、油価の高騰といった事がない限り早急な具体化は難しい。
実施内容		発電所:180万kw 118億kwh/年 工業団地 58万トンのアルミ精錬を中核とする。					
実施経過		着手決定後8ヶ年を要する。					

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 SLB 001

2001年3月改訂

国名		ソロモン		予算年度	55～57	結論/勧告
案件名	和	テンガノ湖ボーキサイト開発計画調査		実績額(累計)	54,196 千円	ボーキサイト質灰色粘土は水深のもっとも浅い部分にあるE層では厚さ0.3m Al ₂ O ₃ 43.7%、D層;0.28m 37.6%、C層;0.22m 26.6%、最も深い部分のA層では1.5m 4.7%であった。この結果ボーキサイト粘土は限られた狭い範囲にのみ分布し、金属鉱業として大規模ないし中規模の商業生産を行なうには質、量共に不十分と判断された。現時点ではローカル消費用の窯業原料、教材用粘土等としての利用が考えられる。
	英	Feasibility Study for the Lake Te Nggano Bauxite Resources Development Project in the Solomon Islands		調査延人月数	12.20 人月	
				調査の種類/分野	F/S/鉱業	
				最終報告書作成年月	1982/8/1	
調査団	団長	氏名	塚原 登	コンサルタント名	共同事業体:代表 住鉱コンサルタント(株)	
		所属	住鉱コンサルタント(株)	相手国側担当機関名	国土、エネルギー天然資源省 Frank I. Coulson (Chief Geologist)	
	調査団員数	6		担当者名(職位)		
	現地調査期間	81.10.18～12.17				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	中止・消滅
実施機関 MLENR		プロジェクトは実現せず。			報告書提出後の経過	休止。 1999.11現在:変更点なし
プロジェクトサイト テンガノ湖						
総事業費						
実施内容 テンガノ湖に於ける現地調査は、音波探査及び柱状採泥により湖底に堆積する含ボーキサイト粘土の分布状況を明らかにすることを目的として行われた。調査期間は36日間、調査量は音波探査35測線、169kmライン、柱状採泥65試料(48地点)であった。 帰国後の業務内容は次の通りである。 調査記録の読取り。湖底地形図、堆積層等厚線図、上面等深線図の作成。採泥結果と音波探査の対比。採泥試料の科学分析結果及びX線回析結果の検討・評価。						
		プロジェクトの現況に至る理由		現地調査の結論/勧告にある通り、大・中規模の商業生産を行う可能性はない。		
		その他の状況				

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BGR 001

2004年3月改訂

国名		ブルガリア	予算年度	7～8	結論/勧告	
案件名	和	マリツァイスト第一火力発電所性能改善・環境保全再建計画調査	実績額(累計)	303,978 千円	1.フィージビリティ:有り 2.FIRR=8.8% ・金利:8%(外貨)、10%(内貨) ・環境対策設備を考慮 3.EIRR=25.3%(割引率10%) 代替火力を輸入炭火力とした。 4.期待効果 ・投資増加に基づく経済的波及効果、雇用力の拡大 ・リグナイト利用による新規電源開発に対する技術普及 ・発電関連産業(建設、鉱業、鉄鋼、電機、輸送等)の活性化 ・環境対策実施による住民健康、生活・社会・自然環境の改善等の好ましい結果 本再建計画は技術的及び経済的にフィージブルであると共に環境への貢献度が高いので、2000年代の電力需給バランス予測からして、早期実施を勧告する。	
	英	The Study on Maritsa East No.1 Replacing Thermal Power Plant for Improvement of the Performance of the Units and the Environmental Protection	調査延人月数	60.40 人月		
			調査の種類/分野	F/S/火力発電		
			最終報告書作成年月	1996.9		
調査団	氏名	井上 寿郎	コンサルタント名	電源開発(株) 東電設計(株)		
	所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名	ブルガリア国営電力会社(NEK) 国家エネルギー委員会 (Committee of Energy)		
	調査団員数	14	担当者名(職位)	Nikita NABATOV (Executive Director)		
	現地調査期間	95.6.12～7.11/95.8.23～9.15/95.11.13～12.12/96.2.26～3.20/96.7.2～7.16				
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	一部実施済	
本調査は、マリツァイスト第一火力発電所(旧5～6号機:2×150MW跡地)において、ブルガリア国およびECの環境規制に適合し、かつ技術的・経済的観点から最適な発電設備再建計画を策定した。			実施内容の変更: (発電出力) 「460MW(230MW×2)」から「300MW(150MW×2)」へ (ボイラー型式) 「FBC式」から「PCF式」へ 本改修設備投資プロジェクトについては、米国人Jack Menahemの会社と基本契約締結済。現在150MW×2基の発電設備建設の基礎工事終了。今後発電プラント建設プロジェクト・チームが公社内に組織される予定。プラント自体は2003年から4年をかけて建設し、完成後10年間Jack Menahemの会社によって運営された後ブルガリア側に返却される、BOTの形態を採る。必要投下資金はJICA最終報告とほぼ同額の6億ドルと見積もられ、その調達については、すべてMenahemの会社が責任を負うことが契約に明記されている。現在のところ、米国輸出入銀行が総額の75%、民間銀行グループが25%を賄う交渉が進行中。 (1998年11月現地調査)	2003.2現在:変更点なし (平成15年度 国内調査) 情報なし	報告書提出後の経過	
1.実施機関 国営電力会社(NEK)マリツァイスト第一火力発電所 2.プロジェクトサイト スタラ・サコラから南東約40kmのマリツァ地域 3.総事業費 605.3百万USD(外貨454.9百万ドル) 4.実施内容 ・マリツァイスト第一火力発電所の性能改善の実施 ・発電出力: 460MW(230MW×2基)設置 ・ボイラー型式:循環式流動床ボイラー 5.建設工程 ・Civil工事開始 1998年4月初 ・2001年10月 1号機運開(契約後1号機運開まで3年6ヶ月) (2号機6ヶ月遅れ)				プロジェクトの現況に至る理由	本改修設備投資プロジェクトについては、米国人Jack Menahemの会社と基本契約締結済。現在150MW×2基の発電設備建設の基礎工事終了。今後発電プラント建設プロジェクト・チームが公社内に組織される予定。プラント自体は2003年から4年をかけて建設し、完成後10年間Jack Menahemの会社によって運営された後ブルガリア側に返却される、BOTの形態を採る。 (平成15年度 国内調査) 情報なし	
				その他の状況	プロジェクトファイナンス推進のため1997年秋ブルガリア国からの訪日ミッションがあった。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BHG 001

2004年3月改訂

国名		ボスニア・ヘルツェゴビナ		予算年度	9～10	結論/勧告	
案件名	和	パルプ・製紙工場復興計画調査		実績額(累計)	129,780 千円	長期にわたる内戦の結果民族的対立が続いているため、ユーゴ連邦が分裂しボスニア・ヘルツェゴヴィナ国内経済の破綻、原材料供給元および製品の販売市場の喪失、工場設備の損害と克服すべき障碍は枚挙のいとまがないが、 1)NATRON社の自助努力(給与引下げ、経費節減等) 2)政府支援策(国内原料価格低減、古紙回収システム改善) 3)生産管理(品質向上、コスト削減、従業員教育・訓練等) 4)経営管理(市場経営マインドの向上、国際的製紙会社との提携、事業部制導入・業績評価、人員数適正化等)を通じて、外国投資の導入を図りつつ3段階の開発プログラムに従って、現在の輸入パルプおよび古紙利用から、MGペーパーと広葉樹SCパルプによるフル操業を目指すこと。	
	英	Feasibility Study on the Rehabilitation of a Pulp, Kraft Paper and Paper Packing Factory in Bosnia and Herzegovina		調査延人月数	29.36 人月 (内現地17.63人月)		
				調査の種類/分野	F/S/その他工業		
				最終報告書作成年月	1998. 8		
			コンサルタント名	(株)大和総研			
調査団	団長	氏名	水野 正俊	相手国側担当機関名	Federal Ministry of Energy, Mining and Industry Mr. Enes Gotovusa Secretary General (次官)		
		所属	(株)大和総研				
	調査団員数	10					
現地調査期間	98.2.7～3.13/ 98.6.15～7.4		担当者名(職位)				
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断	
(報告書目次より) 1.調査の背景と対象 2.社会経済状況 3.ボスニア・ヘルツェゴビナ/旧ユーゴスラヴィアの紙・パルプ産業 4.輸出市場 5.原料 6.NATRON社の現況 7.段階的開発プログラム 8.運転再開費用および投資の推定 9.製造原価・キャッシュフロー分析 10.財務分析 11.会社の概要および段階的開発プログラム要約 12.勧告 附属資料(技術資料等) 図面(工場レイアウト) 地図(地雷埋設図)		外部資金を使わずに工場側で出来る改善は調査時から始まっており、抄紙機の錆おとしや排水パイプの修理が始まっている。また、事業部制も導入され、工場幹部の入れ替えも積極的に実行されている。(社長交代が予測されたが、政治力を活かし今日でも社長は積極的なワークが続いている。)工場がフル稼働できるだけの外国投資は未だ実施されていない。 (平成15年度 在外調査) 新製品開発については、資金面での障害があり、実現していない。また調査提言内容を実施することに關心のある会社は無かった。しかし、提言のうち特に大きな投資を必要としないものについては、既に完全に実施されている。一方で、オーストリアの専門家により、NATRON社のリハビリに関するF/Sが実施され、紛争前に生産されていた製品を復活させるため、より財政的負担のかからない方法が示されている。これに対しては、ヨーロッパのいくつかの会社が実施に移すことに關心を示している。		報告書提出後の経過	JICA研修プログラムに従い、NATRON社より来日した2名の幹部の研修を支援するとともに、工場再建にむけて忌憚らない意見交換を行った。調査時点では、引続き技術者派遣による技術支援と投資先を見つけるための支援業務に対する希望があったが公的要望は出されていない様子。NATRON社自体は生産を継続しているが、生産量や製造品目等の詳細については不明。 2000.11現在:2000年1月に提携交渉をしていた仏大手“Gascogne社”は交渉を打ち切り、提携および資本参加は白紙に戻った。不振を続ける“Natron社”の従業員は、800名まで削減されている。 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし	プロジェクトの現況に至る理由	針葉樹原木および製品の販売先であった新ユーゴスラヴィア(セルビア人主体)が、コソヴォ紛争に起因する西側の空爆で壊滅状態となり、原料手当てと製品輸出に支障を来していることが予想される。また、周辺国を含め政治情勢が不安定なことで、紙パルプの世界市況が十分回復しておらず、外国投資が実行されにくい状況にある。 2000.11現在:“Gascogne社”は撤退の理由として、従業員選考についての工場内民族対立、高価な原木価格、銀行システムの不備、公的支援の不足をあげている。
				その他の状況	調査実施の際も問題であったが、非友好国に囲まれていることもあり通信回路が極めて悪いのに加え英語が通じにくく、十分にコミュニケーションが取れていない。 2000.11現在:G次官は引退。Natron社、エネルギー・鉱工業省とも連絡がつかない。		
					(平成15年度 国内調査) 情報なし		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 CSK 001

2003年3月改訂

国名		チェコスロバキア		予算年度	4	結論/勧告	
案件名	和	メルニーク発電所排煙脱硫対策		実績額(累計)	138,651 千円	1.湿式石灰石石膏法の脱硫装置を下記により適用 Part II : 110MW unit毎に効率70%を超える排煙脱硫装置を設置 Part III : 500MW unitに効率85%を超える排煙脱硫装置を設置 2.これにより環境基準、排出規制を満足 3.天然ガス焚火力への転換に比べてEIRR=39%とあり、本プロジェクトのフィジビリティあり	
	英	Feasibility Study on Flue Gas Desulphurization for Melnik Power Station in Czech and Slovak Federal Republic		調査延人月数	33.00 人月		
			調査の種類/分野	F/S/火力発電	最終報告書作成年月		1992/12
			コンサルタント名	電源開発(株)			
調査団	団長	氏名	新井 重郎	相手国側担当機関名 Josef Krecek Deputy of General Manager Czech Energu Power チェコ電力会社(CEZ)			
		所属	電源開発(株)				
	調査団員数	9					
	現地調査期間	92.5/92.7/92.10					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	一部実施済	
1.実施機関 チェコ電力会社(CEZ)				CEZの国家電力開発戦略の一つとして、100MW以上の発電プラントに対する脱硫装置の設置プロジェクトがある(全国で17基。1997-1998年度におけるCEZの大気汚染防止関連総事業費用10億ドル)。最終段階としてメルニークにおける第1号～第3号のプラント3基が残されている。(100MW,200MW,500MW)。これらも年内に完成の予定。故にJICA開発調査により提言された課題は全て今年度内に終了されることとなる。 調達資金は主として社債発行による自己資金。一部世銀借款による。(1998年11月現地調査)	報告書提出後の経過	1993年 3月 チェコ政府により「円割」が正式要請された。 1993年11月 チ省庁にて「メルニーク案件はEXIM担当する」となった。 1994年 8月 CEZより「EXIMアンタイトローン借入れはしない」旨のEXIM宛レターが届いた。 2003.2現在:変更点なし	
2.プロジェクトサイト チェコ共和国メルニーク市(プラハ近郊)					プロジェクトの現況に至る理由	EXIMアンタイトローンを拒否した理由 1.別途独自にファイナンスの調達をする。	
3.総事業費(1992.10月時点) 230.5百万US\$ (外貨 90Mil\$,内貨 145Mil\$)					その他の状況	1998年10月まで排煙脱硫装置を設置することが法律により決定されている。	
4.実施内容 Part II 110MW×4Unitに効率90%の排煙脱硫装置を4基設置 Part III 500MW×1Unitに効率85%の排煙脱硫装置を設置 排煙脱硫装置は湿式石灰石石膏法							
5.建設工程 Contract Awardから2年6ヶ月							

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 HUN 001

2004年3月改訂

国名		ハンガリー		予算年度	7～8	結論/勧告	
案件名	和	国有企業自動車部品企業リストラクチャリング計画調査		実績額(累計)	94,206 千円	1.ファイビリティの有無:あり 2.税引後内部収益率IRROE26.4% EIRR 19.8% (インフラを考慮した場合EIRR 18.95%) (条件) ・自己資金30%、長期借入金70% ・借入条件—金利30%、返済期間5年、返済猶予期間3年、返済方法は半年度割賦元金定額返済 ・設備導入機関 1996—1997年、 操業期間 1998—2005年 ・通貨レート 1ドル=106円=142フォロント ・エスカレーション適用しない 3.期待効果 ・短期的には財務状況は好転しないが本計画により長期的な財務状況は改善される ・製品品質の向上に寄与する	
	英	The Restructuring of the State-Owned Automatic Parts Company		調査延人月数	22.19 人月		
				調査の種類/分野	F/S/機械工業		
				最終報告書作成年月	1996/9		
				コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)		
調査団	団長	氏名	石井 暢夫	相手国側担当機関名 経済省 (Ministry of Economic Affairs) 産業局 イマグ社	担当者名(職位)		
		所属	テクノコンサルタンツ(株)				
		調査団員数	6				
	現地調査期間	95.12.5～12.22 96.2.8～3.13					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	一部実施済
1)目的 ハンガリーの国有自動車部品製造企業のモデル企業である「イマグ社」の近代化計画の策定を通じてハンガリーの自動車振興に寄与すること		2)実施機関 イマグ社		1)1995年のシート生産量36,000セット/年を1996年には50,000セット/年へ増量する計画であったが、実績として51,700セットを達成した。		報告書提出後の経過	
3)プロジェクトサイト モール村(ブタペストの南西)		4)近代化計画 生産工程:在庫管理強化、金属加工のレイアウト変更、裁断・縫製工程の表皮材ロス率低減、クッション工程の作業手順標準化・作業工程見直し、組立工程の整備改善・レイアウト検討、検査工程の標準書整備 生産管理:製品開発・設計管理における社内設計規格・標準化推進、在庫管理における組織・機能集約化、工程管理における機能見直し・必要な書式整備、品質管理における品質管理手法導入、既存コンピュータシステム改善 経営管理:意思決定プロセス確立、マーケティング手法導入・組織体質改善、職能等級制度導入、財務諸表に基づく分析手法導入		2)1997年の計画60,000セットに対して、63,100セットの生産実績をあげた。 3)ISO-9001規格を1996年に取得。1998年にはQS-9000を獲得し、製造業標準の面ではGM,Ford,クライスラー等に並んだ。 4)JICA開発調査最終報告書の細部に亘るアドバイスに従った結果、コスト削減効果が徐々に現れ始めている。 5)「提案—改善」運動も社内にて定着。1997年には488のアイデアが従業員より寄せられ、うち141が採択、83が実現した。1998年では1ヵ月平均で417.7フォロントのコスト削減効果につながったとされる。 6)Estergonにあるスズキ自動車工場に製品を納入しているが、客先からのクレームの件数/種類とも本年度は着実に減少している。 7)改善のための投資原資は、現在のところすべて自己資金によって賄われている。自動車産業の活況、イマグ社の好業績、及び政府の制度的支援により、利益並びに減価償却費を全て再投資に回す事が出来る。(1998年11月現地調査)		1998.10現在: 1)報告書に基づき、改善が実行されている。 2)イマグ社の研修員は宝和工業(株)にて訓練を受けている。(1996年および1997年実施) 2003.3現在:情報なし	
5)総事業費 296870千フォロント(1ドル=106円=142フォロント) 1996年度23569千フォロント、1997年度273301千フォロント		6)実施(生産設備近代化)スケジュール 1996年度(短期) 年産5万台対応体制整備 1997年度(中期) NCパイプベンダ、丸パイプ切断機、ワーヤフォーミングマシン、型入複写機、エアテーブル作業台、自動延反機、等の導入 1998—2003年度(長期) 工程自動化・機械化等の推進、CAD/CAM導入		2002.2現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし		プロジェクトの現況に至る理由	
						(*)の続き 終了理由:本調査を担当したコンサルタントが解散となり、調査の実施が困難になったため。	
						その他の状況	
						1998.10現在:1997年は、マジヤール・スズキの部品供給下請会社の主要60社の、最優秀協力会社として、イマグ社はマジヤール・スズキ社より表彰された。 2000.11現在:本案件担当コンサルタントは組織を解散。そのため追加情報収集は不可能。 フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 (*)へ続く	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 HUN 002

2004年3月改訂

国名		ハンガリー		予算年度	7～9	結論/勧告
案件名	和	ボルジョド発電所性能向上・環境保全再建計画		実績額(累計)	199,551 千円	1.1995年では36.5TWhの電力需要は2010年には43～49Twhに増加すると予測されている。このような中で炭鉱を持つ発電所は自前の石炭を有効利用しつつ環境保全をも達成する必要がある。 2.敷地内に150MWのユニットを循環式流動床燃焼方式で新設する。 3.既存の10缶の微粉炭燃焼ボイラーのうち4缶を天然ガス・油燃焼用に改造し、主として周辺地域への熱供給に用いる。 4.流動床ボイラーの灰の適正処理など十分な環境保全対策を行う。
	英	The Feasibility Study on the Facility Improvement and Environmental Protection of Borsod Power Plant		調査延人月数	48.00 人月	
				調査の種類/分野	F/S/その他	
				最終報告書作成年月	1997.8	
				コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI)	
調査団	団長	氏名	内田 顕	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	経済賞エネルギー局 Department of Energy coordination, Head, Dr. Miklos Poos 実施機関:米国系民間企業AES	
		所属	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI)			
	調査団員数	13				
現地調査期間	96.3/96.10～11 97.1～2/97.5					
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	具体化準備中
結論と提言: 1.序論 2.計画の背景 3.発電所最通開発計画の検討 4.新設ユニットの予備設計 5.既存施設改善の予備設計 6.環境影響評価と環境保全対策 7.工事計画 8.プロジェクト・コスト 9.経済・財務分析 10.ハンガリーの発電所開発に向けての提言				ボルジョド発電所は既に民間外資に売却されているため、ODAの対象外であり、ハンガリー政府も指導を継続している訳ではない。しかし、同発電所を買収した米国系企業は、JICA開発調査の成果を踏襲・活用し、現在も設備投資を推し進めている。(1998年11月現地調査)	報告書提出後の経過 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし	
					プロジェクトの現況に至る理由 調査開始当時は当発電所は国営企業に属していたが、途中で民間に売却された。しかし、ハンガリー国の工業省の要請で調査は一時中断のあと、続行された。買収企業はAES(米)でそのロンドン支店が担当。	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 POL 001

2002年3月改訂

国名		ポーランド		予算年度	2～3	結論/勧告		
案件名	和	コジェニツェ発電所排煙脱硫対策調査		実績額(累計)	179,961 千円	1.フイージビリティ:有り 2.EIRR=37.69% ※本計画と同等のSO2削減効果を持つ天然ガスボイラーへの改造費用と比較する代替設備アプローチ法による評価 3.期待される開発効果 1)環境改善による国民の健康被害減少 2)設備投資に伴う経済成長、雇用力の強化 3)脱硫設備輸出波及効果		
	英	Feasibility Study on Flue Gas Desulphurization for Kozienice Power Plant		調査延人月数	37.01 人月 (内内地13.41人月)			
				調査の種類/分野	F/S/その他			
				最終報告書作成年月	1991/12			
				コンサルタント名	電源開発(株)			
調査団	団長	氏名	三国 雅士	相手国側担当機関名 Franciszek Gaik Undersecretary Ministry of Industry ポーランド政府経済省 (Ministry of Economy)	担当者名(職位)			
		所属	電源開発(株)					
	調査団員数	9						
	現地調査期間	91.2.24～3.24						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	一部実施済	
1.実施機関:MOI				1998年10月2日に500MW脱硫設備1基の建設契約が締結。受注先はIVO(フィンランド)。		報告書提出後の経過		
2.サイト :コジェニツェ発電所				日立製作所、トーマンの3企業によるジョイントベンチャー。		2002.3現在:変更点なし		
3.総事業費:建設費 250.3億円/年間運転経費 15.7億円 *見積時点レート 1US\$=135円=9,500zl(1991.3)				調達資金の明細は企業秘密。一部コジェニツェの自己資金。				
4.実施内容:500MV容量3基の脱硫装置設備				契約内容の詳細及び事業費用等についても口外が禁止されていること。ただし、開発調査時の3基に対し、今回は1基の建設。開発調査時よりも為替レート変動の関係等で建設コストが、当初の見積り費用のおよそ30%以下に落ち着いていることが示唆された。(1998年11月現地調査)		プロジェクトの現況に至る理由	実現の遅れはひとえに資金調達の困難さにある。また、ポーランド国内の電力需給が現在緩和傾向にある事、電力等の大規模企業の民営化が遅れている事等も背景にある。	
5.実施経過:コンサルタント 1993.4 発注 1994.5 着工 1994.1 運開 1998.1						その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 POL 002

2005年3月改訂

国名		ポーランド		予算年度	5～6	結論/勧告		
案件名	和	マゾビアン石油精製所近代化・環境対策計画調査		実績額(累計)	166,165 千円	ファイジリティー:あり 原油価格はロッテルダムFOB価格使用、資本調達は自己資本50%、残り短期5年金利12.5%の借り入れ資本内部率も高く回収期間も妥当。		
	英	The Study on Modernization and Environmental Pollution Control in Mazovian Oil Refinery and Petrochemical Works in Ptock		調査延人月数	43.10 人月			
				調査の種類/分野	F/S/化学工業			
				最終報告書作成年月	1995.1			
調査団	団長	氏名	三上 良梯	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 出光エンジニアリング(株)			
		所属	ユニコインターナショナル株式会社	相手国側担当機関名	Mr. Antoni Miklaszewski, Deputy Director Foreign Cooperation Department, Ministry of Industry and Trade			
	調査団員数	10		担当者名(職位)	Mr. Eugeniusz Korsak, Development Manager Petrochemia Plock S.A.			
	現地調査期間	93.11～93.12 94.5月上旬						
プロジェクト概要		報告書の内容		実現/具体化された内容		プロジェクトの現況	一部実施済	
総事業費:43978千ドル(パワープラント33859千ドル、CDU10119千ドル)		実施内容: 第一原油蒸溜装置の近代化-(1)石油製品のオフ・グレードの生産防止(2)労働環境からの悪臭対策(3)計測・制御方式をDCSに変換(4)製品規格の変化と製品別生産量の変化(または生産能力の上昇)(5)省エネルギー(6)公害の削減 発電プラントの改善-(1)ボイラの効率の向上(燃料消費量の削減)とNOxとSO2の削減(2)ボイラへの給水設備の用水・化学薬品消費量の低減及び原水処理能力の増大(3)抽気復水発電設備の設置による電力供給能力の向上 建設期間:原油蒸溜設備近代化29か月、ボイラ関係24か月		1.石油蒸留装置近代化 ・既存のプラント4基の改修と新規プラント1基の建設を決定。蒸留能力57,000バレル/日*5を目標とする。 ・既存プラント2基の改修は既に終了。1基はアメリカFlour Danie社、もう1基はイタリアのSnam Progetti社による。 2.発電プラント改善 ・全7基のボイラーについては、国内環境基準に合わせた排出を達成すべき、改修工事進行中。2000年までに完成の予定。 ・配管にたまる蝶を除去するためのファンを設置。 ・脱硫装置も現在取り付け工事進行中。 これが完成すればロシア産の低品質原油も利用可能になるため、多大なコスト削減効果が見込まれる。納入業者はイタリアのSnam Progetti社、工事は5割方完成。 これまでに投下された設備投資総額は1、2合わせて15億ドル。様々な近代化のため、2002年までに要する投資総額は20億ドルが見積もられている。(1998年11月現地調査)		報告書提出後の経過	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成16年度 国内調査)(平成16年度 在外調査) 特記事項無し。	
						プロジェクトの現況に至る理由	プロジェクトは自己資金により、一部実施済み。	
						その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ROM 001

2004年3月改訂

国名		ルーマニア	予算年度	5～6	結論/勧告	
案件名	和	ガラチ製鉄所環境・省エネ対策計画調査	実績額(累計)	227,742 千円	1.フイジビリティ:あり 2.省エネ投資 FIRR 17.2% EIRR 18.9% 環境投資 FIRR 7.0% 3.省エネ効果として粗鋼トあたりモデルプラントのみでも0.99Gcal、全設備に適用すれば1.5Gcalのエネルギー節約が可能という結論を得た。これは全額換算でモデルプラントだけで年間59百万ドルの省エネ効果が期待できることを意味し投資コストでも約3.1年で回収可能であることになる。 一方、環境については提言対策実施効果は2002年において対策前に比べて大気汚染物質SO2で66%、NO2で20%、排水水質ではシアンで93%、アンモニアで83%、フェノールで99%の低減が期待できるという結論となった。	
	英	The Study on Environmental Pollution Control and Energy Saving	調査延人月数	52.18 人月		
	調査の種類/分野	F/S/鉄鋼・非鉄金属	最終報告書作成年月	1995/2/1		
	コンサルタント名	(株)神戸製鋼所 新日本製鉄(株)	相手国側担当機関名	産業省 次官 Danion Popescu Petru Ianc		
調査団	団長	氏名 堤 洋志	担当者名(職位)			
	所属	(株)神戸製鋼所 機械エンジニア本部プロジェクト監理部				
	調査団員数	14				
	現地調査期間	93.11.22～12.18 94.7.6～8.10 94.11.26～12.13				
プロジェクト概要		報告書の内容	実現/具体化された内容	プロジェクトの現況	遅延・中断	
ガラチ製鉄所は粗鋼能力1千万トンの東欧最大の製鉄所であるが、重工業優先政策により環境及びエネルギーの有効利用がないがしろにされてきた。このため1989年の体制変化以後は深刻なエネルギー不足と環境汚染に悩んでいた。このためルーマニア政府の要請を受けて環境、省エネ対策に係わる本格調査を実施した。		資金事情のため、実現具体化されたものはない。唯一、コークス炉No.7については、輸銀融資ベースでの改修が実施直前段階までに至ったが、ルーマニアの入札制度上複数社の入札となり、混乱、着手に至っていない。	2002.3現在:具体化の計画は進めているが、実現に向けての具体的動きは未だにない。	報告書提出後の経過	遅延・中断	
実施機関:SIDEX プロジェクトサイト:ガラチ地域 総事業費:省エネ投資 186.2百万ドル 環境投資 年174千ドル 実施内容:72600KWの水車2台、78900KVAの発電機2台他 実施経過:コークス炉、焼結工場、溶鉱炉、熱延加熱炉、その他動力設備についてあらかじめ選定されたモデルプラントについて省エネ、環境対策		(平成15年度 国内調査) 2001年7月にガラチ製鉄所が民営化され、政府資金を前提とした本プロジェクトの推進は困難となった。	(平成15年度 国内調査) 2001年7月にガラチ製鉄所が民営化され、政府資金を前提とした本プロジェクトの推進は困難となった。	コークス炉No.7の設備改善にあたって、それに係るコンサルタントとして三井物産と新日本製鉄が入札したが、最終的に三井物産とジャハソトが手掛けることになった(1998年初頭)。これには輸銀の借款を用いることになっていて、ガラチ頭金不足のため、計画は動いていない。ガラチ製鉄所はこれ以外にも設備改善を求めているが、資金不足のため、プラント協会に打診した模様である。 2002.3現在:国有企業民営化に関する政府内動向により、調査対象プロジェクトの動きも中断状況。 2001年7月、ガラチ製鉄所はイスパットインターナショナルに買収され完全民営化された。(2003年度調査) (平成16年度国内調査) 進捗状況はなし。2001年ISPATの買収による民営化後、企業体の建て直し合理化のため、環境投資は直接生産に寄与していない投資として、後回しになっているのが現状である。事業家の実現には、5年以上が必要であると考え。	2002.3現在:ルーマニア政府による国有企業民営化の急速な動きがあり、近代化を含めた設備計画の再編が行なわれる模様。2001年7月に完全民営化された結果、政府資金による本プロジェクトの推進は難しくなった。(2003年度調査)	
		(*) (平成15年度 国内調査) 2001年7月にガラチ製鉄所が民営化され、政府資金を前提とした本プロジェクトの推進は困難となった。	(*) (平成16年度国内調査) 進捗状況はなし。2001年ISPATの買収による民営化後、企業体の建て直し合理化のため、環境投資は直接生産に寄与していない投資として、後回しになっているのが現状である。事業家の実現には、5年以上が必要であると考え。	プロジェクトの現況に至る理由		
				資金不足が極めて深刻である。1968年設立当初は、当時世界の最新設備を誇っていたが、その後実質的に何のメンテナンスもされないまま放置された状態となり、設備の老朽化と作動不能が著しい。また、チャウシェク政権下、経済面を顧慮せず製鉄所立地が決められ、国内資源の面でも潤沢な鉄鉱石や高品位石炭にもめぐまれないため、製造される鉄鋼は価格的にも品質的にもおそそ国際競争力を持ちえない。1998.10現在:その後、プロジェクトは具体化していない。ルーマニア(SIDEX)が資金源であり、L/G発行も無理なため、ローンの組成も難しい。SIDEXもルーマニア政府産業省も、強く製鉄所のテコ入れをしたい意向ではあるが、スケールメリットを追求する鉄鋼生産ラインの性質上、分社化による部分売却もままならない。(1998年11月現地調査)		
				(*)に続く		
				その他の状況		
				ルーマニア政府は環境対策と省エネ推進をその国是としており、今後ガラチ製鉄所のリストラを進めていくことは、同国の産業振興の優れたモデルになりうるとしている。ルーマニア鉄鋼業全体に係る近代化の費用は260百万ドル、SIDEX単独で138百万ドルと見積もられている。SIDEXの株式会社化は100%完了。株式の83%は政府所有(1998年11月現地調査)。新たなリストラプランの政府承認待ち(2000年11月現在)。 (平成16年度国内調査) 最近の中国需要の高まりを背景に世界的に鉄需要が過熱しており、当製鉄所においても、例外ではなく、企業体としての収益力は改善している。このような業績事情とEU加盟による環境基準遵守の圧力が高まる中、提案事業の事業化の可能性は高まるものとしている。		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

(2) マスタープラン調査 (全 1 8 1 件)

個別プロジェクト要約表 KHM 101

2004年3月改訂

国名		カンボジア		予算年度	4～5	報告書提出後の状況
案件名	和	プノンベン市及びシェムリアップ市電力復興マスタープラン		実績額(累計)	161,471 千円	(1) 第1期E/N調印 :1993年6月4日 (2) 第1期計画詳細設計:1993年6月～8月 (3) 第1期計画入札 :1993年9月13日～10月7日 (4) 第1期計画完成 :1995年2月28日 (5) 第2期E/N調印 :1994年7月30日 (6) 第2期計画詳細設計:1994年5月～9月 (7) 第2期計画入札 :1994年10月12日～11月4日 (8) 第2期計画完成 :1996年2月28日 (9) 第2次プノンベン市電力供給施設計画 基本設計:1997年4月～1998年3月 (10) 第2次プノンベン市電力供給施設計画 詳細設計:1998年12月～1999年12月 (11) 第2次プノンベン市電力供給施設計画 E/N調印:1999年6月15日 (12) 第2次プノンベン市電力供給施設計画 入札日:1999年10月18日 (13) 第2次プノンベン市電力供給施設計画 業者契約認証日:2000年1月13日 (14) シェムリアップ市発電計画基本設計:2001年～2001年11月 (15) 第2次プノンベン市電力供給施設計画完工:2002年3月 (16) シェムリアップ発電計画詳細設計(2002年8月～ 八千代エンジニアリング) (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Reconstruction of Electricity Supply in Phnom Penh and Siem Reap, Cambodia		調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1993. 7	
				コンサルタント名	日本工営(株) 東電設計(株)	
調査団	団長	氏名	中島 浩	相手国側担当機関名	Ministry of Industry (カンボディア工業省) Mr. Khlaut Randy (副大臣)	
		所属	日本工営(株)			
	調査団員数	15				
	現地調査期間	93.1.11～93.2.9/93.6.25～93.7.9		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
既設電力設備の老朽化により極端に逼迫している両市の電力事情を改善すべく下記計画の実施を提言した。 (A) プノンベン市 (1) 短期的には既設発電設備の改修及び増設 (2) 中長期的には包蔵水力発電の開発 (3) 市内配電線の修復 (4) 給電指令設備の更新 (5) 電力事業運営、販売体制の改善 (B) シェムリアップ市 (1) 既設発電設備の修復 (2) 短期的には新ディーゼル発電設備の投入 (3) 長期的には包蔵水力発電系統からの受電 (4) 市内配電線のループ化 (5) 電力事業運営、販売体制の改善 各支援国の動向、電力需要予測から日本の緊急支援としてプノンベン市系統へ10MWのディーゼル発電設備の設置、市内各発電所を効率的に運用するための連係線の新設および給電指令設備の設置を提言した。この提言は各援助国、機関の計画とも整合しカンボディア国の要請を満たすものであった。		日本政府は2期に分けて無償資金援助を実施。 第1期:22.28億円(完工) -5MWのディーゼル発電設備の建設 -約8kmの配電設備の新設 第2期:18.52億円(完工) -5MWのディーゼル発電設備の建設 -約22kmの連係線の新設 -通信・給電指令設備の更新 2003.2現在:「第2次プノンベン市電力供給施設計画」(無償)のための基本設計調査(1997.4～1998.3)、詳細設計(1998.12～1999.12) 2000.1に同計画の業務契約が締結され、2002年3月完工。 2002年3月、完工式実施。2003年3月に取壊検査を実施予定。 上記は首都プノンベンの復旧工事であり、シェムリアップ市の発電計画はJICAとの契約に基づき下記のように実現している。 (1) 基本設計:ディーゼル発電材(総電量10.5MW)の設置計画の基本設計を30,000,000万円の受給金額にて2001年11月に完了。 (2) 実施予定 D/Dを2002年5月に開始予定。引き続き計画実施が開始され、2004年3月に完成予定(工事費総額21億円程度)		提言内容の現況に至る理由 本調査の結果を踏まえ、極度の電力不足状態にあり、いまだ計画停電を余儀なくされているプノンベン市の電源施設、配電施設の増設・修復を行うことにより、同国の復興に不可欠な電力インフラの整備が必要との判断から、2期に分けて日本政府による無償資金協力が実施された。 プノンベン市において最大規模となる10MWのディーゼル発電設備の建設、約30kmの配電設備・連係線の新設、通信・給電指令設備の更新により、プノンベン市における電力事業の改善と同国の復興の促進が期待されている。上記した経緯により第1期計画は伊藤忠商事グループが受注し、1995年2月末に完成した。第2期計画は、第1期計画と同様に伊藤忠商事グループが受注し、1996年2月末に完工した。カンボディア政府の要請に基づき、引き続き第2次施設計画に対する基本設計調査を1998年3月に終了した。 1998年12月から1999年12月までの詳細設計を実施後、伊藤忠商事グループが2次施設計画を受注し、プノンベン市における22kV配電網修復拡張の施工管理業務を現在実施中であり、2002年3月に当計画は完工予定。マスタープラン、JICAは発電は主にホテル業の需要を満たすもので、無償に適さないとの理由で実現しなかった。また、一時IPPによる計画もあったが、これも実現しなかった。再度、カンボディア側からホテル需要でなく、一般民需、水道等公共事業需要のためのものであることを理由に申請させ認められるものである。(2002.3現在)		
				その他の状況	マスタープランの現地調査期間および報告書説明時などの機会、計画実施期間を利用し、計画立案、電力設備の運転・保守・設計、電力系統の運営などに対し現地電力公社職員に技術移転を実施した。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KHM 102

2005年3月改訂

国名		カンボジア		予算年度	14～15	報告書提出後の状況
案件名	和	電力技術基準及びガイドライン整備計画調査		実績額(累計)	175,048 千円	(平成16年度 国内調査) 本調査の成果を発展させるため、2004年9月から技術協力プロジェクト「カンボジア電力セクター育成技術協力プロジェクト」が開始された。
	英	The Study for Establishment of Electric Power Technical Standards and Guidline in Kingdom of Cambodia		調査延人月数	47.46 人月	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	2004年2月	
調査団	団長	氏名	高岡 拓也	コンサルタント名	電源開発(株) 中部電力(株) プロアクトインターナショナル(株)	
	調査団員数	所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱工業エネルギー省 (MIME:Ministry of Industry, Mines and Energy) Ith Praing (Secretary of State Doctor of Business Administration)	
		7				
	現地調査期間	2002.11. 20～12.7、2003. 2.9～3.1、 2003. 5.23～5.31、2003. 7.4～7.12 2003. 8.1～8.16、2003. 10.10～10.18 2003. 11.28～12.6、2004. 1.25～2.7				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
カンボジア国の電力技術基準(案)作成のため、以下の調査業務を実施。 ①カンボジア国電力セクター調査報告:カンボジア国における電力セクターの実情の把握と課題の洗い出し ②カンボジア国電力設備要覧:カンボジア国の電力設備の実態調査を実施し、設備要覧を作成。 ③電力技術基準(案):簡潔明瞭で包括的な内容にし、クメール語版も作成をした。 ④電力技術者ガイドブック:電力技術者基準を運用するために必要な技術資料集としてガイドブックを作成した。		:(平成16年度国内調査) カンボジア国内の電力セクターにおいて、技術的な基準と、それを補完する技術資料集が整備された。これによりカンボジア国内の電力ふ技術者の技術力向上と安全性、電力設備の信頼性向上へつながる法的整備の準備が整った。 また、電力技術基準については、2回の公聴会が実施され、電力技術者ガイドブックについては電力技術者を対象にセミナーが開かれた。		提言内容の現況に至る理由	(平成16年度 国内調査) 本調査により策定された電力技術基準案は、2004年4月にGeneral Requirements of Cambodiaとして法制化された。 (平成16年度 在外調査) カンボジア電力技術基準の草案とエンジニアのためのガイドブックが出版され、MIMEにより有効活用されている。さらに本調査を通して、MIME、EAC、EDCのカウンターパートへの技術移転が行われた。	
				その他の状況		(平成16年度 国内調査) 電力設備要覧、電力技術者ガイドブックについては必要に応じてデータの更新をし、常に細心の状態にすることが必要である。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 101

2001年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	49～50	報告書提出後の状況	
案件名	和	都市ガス整備計画調査		実績額(累計)	22,547 千円	チマラヤ等3カ所からチレボンを結ぶ天然ガス・パイプラインより、ジャカルタの工業用として分岐パイプラインが敷設された(この工事は本調査実施前から既に決まっていた)。その後、本報告書で勧告された種々の提言は資金難から実施が遅延していた。しかし1980年に、インドネシア政府の政策変更があり天然ガスの利用を促進することになった。そこで大阪ガスが本案件の詳細調査を行ない、世銀の融資(US\$32 billion)および輸銀の融資(金額不明)、英国の技術協力(専門家)を得て、ジャカルタ、ホゴール、マン3都市の都市ガス供給網の近代化と拡充計画が実施され、1992年に終了している。 1999.10現在:新情報無し。	
	英	Study on Rehabilitation and Development of Town Gas		調査延人月数	0.00 人月		
			調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	最終報告書作成年月		1975/11
			コンサルタント名	東京ガス(株)			
調査団	団長	氏名	大川進一郎	相手国側担当機関名	Qoyum Tjandranegara President Director State Gas Public Corporation (PGN)		
		所属	東京ガス(株) 横浜営業部長				担当者名(職位)
		調査団員数	8				
	現地調査期間	75.3.7～3.30 75.8.24～8.31					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用		
<p>インドネシア国家エネルギー計画の枠内における都市ガスの位置付け及び展望に関して、資金、経営、計画、技術の各面から検討を行った。提言内容は以下のとおりである。</p> <p>インドネシアの都市部の熱エネルギー源として、都市ガスは重要である。しかるに、ガス公社(PGN)は設備の老朽化及びサービス低下により十分にその機能を果たしていない。従って早急にその修復、開発を図る必要がある。特に、天然ガスの活用促進を強く進言した。</p>		<p>チマラヤ等3カ所からチレボンを結ぶ天然ガス・パイプラインより、ジャカルタの工業用として分岐パイプラインを敷設した。</p>		提言内容の現況に至る理由			
				その他の状況			
				受注業者(コントラクター)	新日鉄、日本鋼管、東京ガス		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 102

2003年3月改訂

国名		インドネシア	予算年度	60	報告書提出後の状況
案件名	和	中小工業振興開発計画調査	実績額(累計)	136,714 千円	1999.11現在:進捗状況不詳 2003.3現在:情報なし
	英	The Study on the Development of Linkage-Type Industries in the Republic of Indonesia	調査延人月数	46.03 人月 (内現地20.38人月)	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1986/3	
コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (社)海外コンサルティング企業協会				
調査団	団長	氏名 坂梨 晶保	相手国側担当機関名	工業省 官房: MOI(Secretariate General, Ministry of Industry) Mr.Bachrum S. Harahap(Special Assistant to Minister)	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	13,6			
現地調査期間	85.6.10~9.30/ 85.11.6~12.5	担当者名(職位)			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査の目的は、金属機械関連工業と垂直または水平にリンケージをすするリンケージ工業の問題点を探り振興策を策定することである。</p> <p>1.中小工業開発のため、以下の育成策を提言した。</p> <p>(1)中小工業有望案件の発掘、アドバイザー・サービスのためのコンサルティング・サービスを提供する。</p> <p>(2)対象業種を中小規模の「成長型」の金属加工業とする。</p> <p>(3)育成業種を当初ある程度の数に留め(90~100社)、重点的・モデル的に育成する。</p> <p>(4)国営銀行を実施機関とする低利・長期の融資制度を確立する。</p> <p>(5)金属下請け部品の品質の検査・向上を目的とした品質検査センターを設立する。</p> <p>2.対象地域はインドネシア全域(但し、ジャワ島の主要都市周辺が中心となる)</p> <p>3.総事業費 40百万USドル</p> <p>内訳</p> <p>対中小工業融資原資 29.4百万USドル</p> <p>コンサルティング・サービス 3.0百万USドル</p> <p>共用施設 7.6百万USドル</p> <p>(1USドル=235円)</p> <p>潜在的総資金需要 520百万~900万USドル (1986~1990年の5年分)</p> <p>うち外貨分 50~70% を1985年価格で評価)</p> <p>4.一件当り最大資産規模: 10億~20億ルピア</p> <p>5.一件当り融資額: 上限 5億~10億ルピア</p> <p>下限15百万ルピア</p> <p>6.第一期プログラムローンの貸出期間は開始後約5年</p>			<p>インドネシア中央銀行は国立銀行及び民間商業銀行を通じて行う既存の間接貸付制度にOECFのツーステップローン(案件名AJDFカテゴリーB-小規模企業向け融資、L/A1989.11.2441百万)が実施され、中小企業に対する低金利の資金供給が実施された。</p>	提言内容の現況に至る理由	<p>提言は大きく二つに分けられる。</p> <p>1 開発金融(ツーステップローン)の新設</p> <p>2 金属加工センターの設立及び詳細FSの実施</p> <p>2については、詳細FSをJICAに申請し、1988年度開発調査「IDN025 金属加工業者育成センター設立計画調査」終了。提言プロジェクトは1989年度、1990年度、1991年度に優先Aでブルーブックにのせたが、無償資金協力案件として取り上げられていない。提案プロジェクトの規模が大きすぎるとの指摘があったのに加え、プロジェクトの持続性に関する懸念が援助側にあったためと思われる。</p> <p>その後、「IDN025 金属加工業者育成センター設立計画調査」の提言は未実施になった。</p>
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 103

2003年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	1～3	報告書提出後の状況	
案件名	和	産業セクター振興開発計画		実績額(累計)	444,738 千円	当時のC/Pメンバーへのヒアリングや現地調査での商工省および電気、機器、セラミック、プラスチックの3つの業界代表者とのミーティングの限りにおいて、インドネシア政府が独自に特定業種のプログラムを策定しかつプログラムを実施している例を見いだすことはできなかった。(2000年11～12月、現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:情報なし。	
	英	A Study on Industrial Sub-sector Development in the Republic of Indonesia		調査延人月数	142.23 人月		
				調査の種類/分野	M/P/工業一般		
				最終報告書作成年月	1991/1		
調査団	団長	氏名	乾 文男	コンサルタント名	日本貿易振興会 住友ビジネスコンサルティング(株)		
		所属	日本貿易振興会	相手国側担当機関名	Achmad Djani, Acting Head Bureau of Planning, Ministry of Industry (インドネシア共和国工業省)		
	調査団員数	16	担当者名(職位)	現:Ministry of Industry and Trade			
	現地調査期間						
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況		進行・活用
<p>本調査は、輸出有望業種行く育成に関する戦略造り及び日本企業の直接投資・技術移転促進を目的とする。</p> <p>経緯: 1988年 日・イ年次協議「産業セクター振興開発計画調査」を採択。インドネシア共和国から我が国に対しTOR提出。予備調査実施。</p> <p>1989年4月S/Wに合意・署名 第1年次(1989.7/1990.8) 手工芸品、ゴム製品、電気機器(モーター、変圧器等) 第2年次(1990.9/1991.12) プラスチック製品、アルミ製品、セラミック製品(タイル、衛生陶器等)</p> <p>提言: 1. 業界団体活性化 2. 高分子素材センター 3. 中間技術者・技能者の育成 4. 工業標準化・品質管理普及 5. ハンディクラフト開発振興センター 6. 外国投資・技術提携促進 7. 輸出振興事業促進 8. セラミック原料資源調査 9. 産業公害防止・省エネ促進 10. 工業者傘下研究所の強化 11. 金属加工育成</p>		<p>1. 業界団体活性化 JETROを通じた講師派遣研修、研修受入</p> <p>2. 高分子素材センター 1995年より工業技術院が産業貿易省傘下の農産加工研究所、セルロース研究所とバイオケミカルに関する共同研究実施</p> <p>3. 中間技術者・技能者の育成 JETRO短期専門家派遣、JICAの民活方式による技術専門家派遣等</p> <p>等工業標準化・品質管理普及 1993年度からJICA開発調査「工業標準・品質管理推進基本計画調査」(M/P, IDN105)を実施</p> <p>5. ハンディクラフト開発振興センター 協同組合小企業省にデザインの短期専門家派遣、その後長期専門家派遣</p> <p>6. 外国投資・技術提携促進 JICA専門家をBKPMへ派遣</p> <p>7. 輸出振興事業促進 プロ技「貿易研修センターII」を実施予定</p> <p>8. セラミック原料資源調査。 JICA開発調査「セラミック原料開発計画調査(M/P)」を実施</p> <p>9. 産業公害防止・省エネ促進 プロ技「産業公害防止技術訓練計画」(1993.10/1998.10)を実施</p> <p>(*)に続く</p>			<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)の続き 円借款「公害防止支援事業」(203.68億円)1996.12にL/A締結、本事業は地元企業が公害防止に必要とする投資を長期資金の融資取扱銀行20社を通じて融資を行うツーステップローンである。</p> <p>10. 工業者傘下研究所の強化 他の提言を実施する過程で各研究機関との共同活動</p> <p>11. 金属加工育成 JICA開発調査「工業分野振興開発計画(裾野産業)」(MP)実施。プロ技も採択済み</p>		
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 104

2004年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	4～6	報告書提出後の状況
案件名	和	法定計量制度振興計画調査		実績額(累計)	132,533 千円	BAPPENASの開発プロジェクトとしてリスタートし、1996年1月現在D/DのためのOECFローン申請予定。(1996年1月現地調査結果) DOMのプラザ所長が1995年11月に来日し、このプロジェクトの早期実現にインドネシア側は努力している。JQAとしては是非協力してほしい旨の要請があった。JQAとしてはインドネシア側の努力を見守り、必要に応じて協力することを表明した。OECFの案件として1997年現在進行中である。JQAはDOMよりテクニカルアシスタントとしての協力要請を受けている。 1997.5 OECFはAppraisal Mission (査定Mission)を派遣 1997.11 E/S(エンジニアリング・サービス)に関するL/A(借款契約)を調印。4.18億円の円借。 1998.11:コンサルタント・ファームのP/Q(Pre-Qualification)が実施された。インドネシアの政情不安からプロジェクトの実施が一時中断。 1999年10月 JQAはDOMの要請を受けて、T/A(テクニカルアシスタンス)コンサルタントのため、プロジェクトの実施プロポーザルを提出。 1999年12月現在:DOMの選考委員会は、JICAのプロジェクト実施プロポーザルを受諾した。 2002.3現在:情報なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study on the Development of Legal Metrology System in the Republic of Indonesia		調査延人月数	35.10 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1994. 11	
調査団	団長	氏名	佐々木 隆一	コンサルタント名	(財)品質保証機構	相手国側担当機関名 Mr. Gumaryo, SH Director of Metrology Directorate General of Domestic Trade Ministry of Industry and Trade, Republic of Indonesia 担当者名(職位)
		所属	(財)日本品質保証機構			
		調査団員数	11			
		現地調査期間	93.8～93.9 94.1 94.9			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
1.法定計量振興プログラム 1)計量法、政令、省令の改正 2)DOM及び地方検定所の役割、組織の再検討と設備 3)計量技術者養成のための教習所の新設と研修設備の改善、充実 4)計量関係製造業の業種別団体の設立 5)民間計量技術者団体の設立 6)計量振興団体の設立 2.個別実施プロジェクトの概要計画 1)計量法改正プロジェクト 2)DOMの改革及び建屋、機器設備プロジェクト 3)計量教習所の改革プロジェクト 4)中核検定所整備プロジェクト 5)地方検定所整備プロジェクト		OECF Appraisalの結果、L/A(Loan Agreement)が対象とする事業は、 1)DOM、計量教習所の機能強化 2)中核検定機関の整備・拡充(7地域) 3)技術要員の海外研修・海外専門家による巡回指導についてのJICAマスタープランのレビュー及びD/D(詳細設計)のみが借款の対象となった。また今次対象のE/S(エンジニアリングサービス)について、T/A(テクニカルアシスタンス)と通常のコサルタントサービスとに分割し、T/AがJICAマスタープランのレビューを実施した後、そのレビュー結果のOECF同意を条件にD/Dを実施することとなった。		提言内容の現況に至る理由 本事業はJICAマスタープラン(開発調査)が実施されてから既に3年が経過しており、当時の状況をもとに事業に移すことは現実的ではないとの判断から、D/D(詳細設計)を実施する前にT/A(テクニカルアシスタント)としてJICAマスタープランのレビューを行い法定計量における検定設備並びに検定員の需要見込みの見直しを行う。その結果をOECFが同意したうえでD/Dを実施することとなった。		
				その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		インドネシア	予算年度	6～7	報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準・品質管理推進基本計画調査	実績額(累計)	166,979 千円	提言1)の2を中心に捉えた、標準化・認証システム、又は体系、制度整備を行おうとしているが、現在の経済危機下では当面、同国内で取り上げられる可能性は少ない。しかし、PUSTANとしては、時間がかかってもよいという前提で実施のため支援を要請すべく準備中である(1998年)。 2002.3現在:進捗状況不詳 (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study on Master Plan for the Industrial Standardization and Promotion of Quality Control	調査延人月数	45.42 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1995. 8	
調査団	団長	氏名 猪岡 哲男	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)日本規格協会	
	所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名	工業省工業標準化センター(PUSTAN)	
	調査団員数	12	担当者名(職位)		
	現地調査期間	1994.8～1994.9/1994.11～1994.12/1995.6			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>提言内容:</p> <p>1.産業界への工業標準化・品質管理普及・浸透</p> <p>1)国民生活の質的向上と品質意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の安全に係る予備部品への認証プログラムの導入 ・家電製品への安全マーク認証プログラムの導入 <p>2)工業セクターの効率向上と深化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向け品質システム認証の新設・普及 ・品質システムコンサルタント登録制度の創設 ・品質管理推進者資格制度の創設 <p>2.工業標準化・品質管理推進体制の整備のために</p> <p>1)産業ニーズに応える規格開発・普及体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格開発プロセスの合理化を主眼とする体制整備への準備 ・標準化・品質管理の普及・浸透を目的とするシステムの確立 <p>案作成過程への産業界の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格適合認証の信頼性確立 <p>2)国際的に認知される認定・認証制度の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際相互認証の推進 		<p>Program 1 自動車の安全にかかわる予備部品の認証プログラム導入</p> <p>これに関してはタイヤ、ガラス、電池等について安全規格を制定し認証制度を導入しようとして現在準備中。</p> <p>Program 2 家庭用電気製品への安全マーク認証プログラムの導入</p> <p>すでにいくつかの安全にかかる強制規格を制定したが、安全マーク制定および認証プログラムまではいたっていない。</p> <p>Program 3 中小企業向け品質システム認証の新設・普及</p> <p>1997年に中小企業向け品質プログラムを作り、実施している。</p> <p>Program 4 品質システムコンサルタント登録制度の創設</p> <p>すでにBSNによって制度および訓練プログラムができています。対象はISO9000、ISO14000、HACCP、OHSなど。</p> <p>Program 5品質管理推進者資格制度の創設実施されていない。</p> <p>Program 6 規格開発プロセスの合理化を主眼とする体制整備</p> <p>DSNによってすでに実施済み。(*)へ続く</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より</p> <p>Program 7 標準化・品質管理の普及・浸透を目的とする機関の設立</p> <p>PSAおよびBSNは、普及・浸透活動をラジオ、テレビ、新聞などのメディアを使って行っている。</p> <p>Program 8 産業ニーズを反映できる規格開発体制整備</p> <p>PSAでは技術委員会(TC)に産業界を含めて、ニーズの反映に努めている。</p> <p>Program 9 規格適合認証の信頼性確立</p> <p>DSNおよびPSAがセミナー、シンポジウムを通して行っている。</p> <p>Program 10 国際相互認証の推進</p> <p>BSNは相互認証協定をAsia Pacific Laboratory Accreditation Cooperation(APLAC)および Pacific accreditation Cooperation (PAC)と結んでいる。</p> <p>(2003年2月現地調査結果)</p>	
				その他の状況	<p>当時C/PであったPUSTANはCenter for Standardization & Accreditation (PSA)と名称を変えている。2003年2月時点で、センターの職員数は73名で当該調査時点と比べほとんど増えていない。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		インドネシア	予算年度	5～7	報告書提出後の状況
案件名	和	電力セクター総合エネルギー開発計画調査	実績額(累計)	184,118 千円	カウンターパートより需要予測モデルの利用について、さらに技術トレーニングの要請があり、1996年4月専門家1名派遣し1ヶ月間のトレーニングを実施した。 2003.3現在 C/P部門より継続的に1～2名が(財)エネルギー経済研究所の付置機関であるAPERC(アジア太平洋エネルギー研究センター)に研究員として派遣され(1997年から2002年3月まで合計4名)、エネルギー需給に関する研究に従事、2003年2月時点では1名が従事中である。 (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Master Plan Study of Electric Power Development in the Republic of Indonesia	調査延人月数	45.40 人月	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1995. 3. 1	
調査団	団長	氏名 藤目 和哉	コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所 電源開発(株)	
		所属 (財)エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名	Ministry of Mines and Energy Dr. Yogo Pratomo	
	調査団員数	12	担当者名(職位)	Director of Electric Power Planning and Development Department	
現地調査期間	93.10.20～93.12.3/94.1.4～94.2.8/ 94.3.11～94.3.28/94.7.11～94.10.13/ 94.11.19～94.12.24/95.3.7～95.3.21				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
インドネシア政府が2020年を目標とする発電用総合エネルギー開発計画のマスタープランを作成するための基礎技術を確立することを目標とし、以下の分野での技術移転および提案を行った。 (1) 電力需要予測モデルの開発(電力データベースの整備を含む) (2) 各社会部門および経済部門における電力消費動向分析 (3) 発電用エネルギー資源の評価 (4) 電力供給システムの再構築に関する提案 (5) 電力部門に関する投資計画分析(公共および民間) (6) 電力部門における省エネルギー、環境保全に関する技術の紹介 (7) 電源開発を促進するための基本戦略の提案		電力需要予測を行うためデータベースの整備、技術移転を行った需要予測モデルを用いた電力需要予測は数年間に亘り実施された。データベースの時系列データは、ADBプロジェクト(NERA、英国コンサルタント)でも利用された。その後、「インドネシア国最適電源開発のための電力セクター調査」(2001年8月～2002年7月)において電力需要モデルの再構築を行なうとともに、今日的課題に即して左記7項目のリバイスを行なった。特に、現在逆ザヤ状態になっている電力料金を毎年17%前後上げて、現在の3セント/kWhレベルの価格体系をほぼ倍の6～7セント/kWhにする計画であり、電力需要に及ぼす価格弾力性が議論になって、モデルによるシミュレーション結果が実証されつつある。		提言内容の現況に至る理由 インドネシアでは、1998年にPower Sector Restructuring Policyを策定し、電力セクターの規制緩和、競争市場の創設による市場原理導入することになり、ジャワバリ地区については2003年までにマルチプル・バイヤー/マルチプル・セラーモデルに基づく電力市場を確立する予定となっている。しかし、民間発電会社が適正に電源開発を進めていくためには政府(電力総局)の適正な関与が必要と考えられており、C/Pである電力総局の役割も変わりつつある。従来のPLN任せからC/P自身が政策判断をする必要性が大きくなった。特に、電力開発の前提となる需要予測・需要分析は自ら判断する重要事項となった。また、左記(5)に相当する電力部門に関する投資促進誘導施策については難渋しているところである。(2003.3現在) (平成15年度 国内調査) 情報なし	
				その他の状況	
				2002年1月には、インドネシアのボゴールにて、インドネシアのエネルギー関連機関から12名の参加を得て、エネルギー需給に係わる2週間セミナー(コンピュータを使用した実技・演習)を行った(経済産業省、エネルギー専門家派遣事業)。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		インドネシア	予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭生産拡大のための人材育成・技術開発マスタープラン	実績額(累計)	90,040 千円	・Coal Mining Training Center設立に関する協力要請書(プロ技のTOR)が提出された。 ・鉱山総局長、石炭局長等に移動があったが、人材育成の必要性に関する認識に変化はない。 ・1999年4月、プロ技案件候補として採択され、7月に準備プロジェクトチームが設けられる。 ・1999年9月より2000年5月まで、準備のための短期専門家を派遣。 ・2000年3月 事前調査団派遣 (M/M調印) ・2000年6月 短期調査団派遣 (M/M調印) ・2000年11月 実施協議調査団派遣(M/M調印) ・2001年4月1日にプロ技(インドネシア石炭鉱業技術向上)が開始。 (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study on Human Resources and Technology Development Plan for Coal Mining	調査延人月数	25.50 人月	
			調査の種類/分野	M/P/ 鉱業	
			最終報告書作成年月	1997.3	
調査団	団長	氏名 岡崎 孝雄	コンサルタント名	(財)石炭開発技術協力センター 三井鉱山エンジニアリング(株)	
		所属 (財)石炭開発技術協力センター	相手国側担当機関名	Ministry of Mines and Energy Directorate General of Mines Directorate of Coal	
	調査団員数	6	担当者名(職位)	Mr. Kawan Malau (Sub-Director) (現)Ministry of Energy and Mineral Resources Education and Training Agency for Energy and Mineral Resources Education and Training Center for Mineral and Coal Technology, Mr.Nursaleh Adiwinata	
現地調査期間	96.1.17～2.15 96.7.14～7.28 97.1.30～2.8				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
(提言) 1)人材開発プログラムのさらなる推進 2)生産能率向上を目指し、鉱山運営管理を強化 3)当面、半機械化採炭の習熟が重要で、採掘・保守技術の開発研究も必要である。政府の支援も必要。 4)資格制度、保安監督官制度、救護隊等、保安システムの確立が必要。 5)環境保全推進が必要。 6)低品位炭有効利用のため、山元発電、石炭ガス化・液化技術の推進が必要。 7)人材育成のため、訓練センターの増強、新設が必要。学校・OJTとの併用で人材育成を達成させる事が石炭の安定生産に必要である。		本調査終了後、スマラ島の訓練センターをプロ技のサイトとするTORが提出された。 ・準備プロジェクトチームの設立 ・準備のため石炭局に短期専門家派遣 インドネシア石炭鉱業向上(Coal Mining Enhancement Project at Ombilin Mines Training College in the Republic of Indonesia)プロジェクトの立ち上げ 本プロ技立ち上げ前の調査段階に、マスタープラン調査報告の内容が十分活かされインドネシア石炭鉱業の将来発展のためには人材育成、特に今後の炭鉱における採炭は深部化の坑内採炭へ移行することが見込まれ、坑内技術者育成のため、従来まで存在したオンビリン鉱山研修学校の既存設備の拡充を計ってJICAプロ技のサイトとして平成13年4月にプロジェクトが立ち上げられた。 プロジェクト概要 1.協力期間: 2001.4.1～2006.3.31 2.プロジェクトサイト: 西スマラ州サワルトン市(州都バダナから東へ約99km,人口約56千人) 3.相手国実施機関: 鉱業人材開発センター(MDCM: Manpower Development Center for Mines) (現)鉱物・石炭技術教育訓練センター(ETCMCT: Education and Training Center for Mineral and Coal Technology) 4.日本側協力機関: 経済産業省エネルギー庁資源・燃料部 石炭課、経済産業省原子力安全・保安院鉱山保安課 5.プロジェクト目標: オンビリン 鉱業専門学校が坑内技術者を養成できる。 6.日本側対応: 専門家派遣(長期)チームリーダー、業務調整員、採掘技術、保安技術、機械技術、電気技術、環境技術(短期)平成13年度7名、平成14年度8名(2003.3現在) ・研修員受入 平成13年度 3名、平成14年度 3名 期間1ヶ月 ・機材供与		提言内容の現況に至る理由 ・同国の石油エネルギーが枯渇の方向に向かっており、国家エネルギー政策の中で、石炭政策が重要な位置づけにある。 ・アジアのエネルギー需要が急増傾向にあり、日本へのエネルギー安定供給のため、産炭国支援プログラムが開始された。 ・将来増大が見込まれる石炭生産に対応するため、日本の技術移転が効果的である事が、各種の共同研究等で評価されている。 (平成15年度 国内調査) 情報なし	
(石炭関連人材育成アクションプラン) 1)学校教育 講師育成-「諸外国から講師受入」「業界から人材公募」「留学制度活用」等共同研究実施-「炭坑の技術的課題の研究、解決」 2)訓練センター LPPT強化-「JBTにより再建中」、MDCM強化-「管理職コース回数増加」「災害防止技術コース新設」石炭鉱業訓練センター設立 3)企業内訓練 教育部門整備、専属講師育成、カリキュラム整備 4)制度 資格制度導入、(財)石炭協会設立、奨学金制度設置				その他の状況	
(人材開発トレーニングセンター計画) 1)名称: 石炭鉱業訓練センター 2)設立理由: 石炭生産量急増による人材確保、坑内掘技術者育成、高度な採掘方式技能習得 3)設立場所: 東カマンタン及び南カマンタン 4)対象者: 坑内掘・露天掘スーパーバイザー、坑内掘熟練労働者 5)カリキュラム: 石炭地質・探査、坑内・坑外保安、採炭工学、機器管理、炭質管理 6)初期投資: 12,145百万ルピア(政府負担)、運営費4,031百万ルピア(ロイヤリティ) 7)所轄: 鉱山総局管轄					

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 108

2004年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野振興開発計画(裾野産業)		実績額(累計)	236,122 千円	アジア通貨危機の発生によりインドネシアの裾野産業も深刻な影響を受けている。こうした状況から、JICAは1988年10月、本案件のフォローアップ調査の実施をインドネシア側にコミットした。
	英	The Study on Industrial Sector Development (Supporting Industries)		調査延人月数	58.84 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1999.6	
調査団	団長	氏名	延原 敬	コンサルタント名	(株)日本総合研究所 八千代エンジニアリング(株)	当時のC/Pメンバーへのヒアリングや現地調査での商工省および電気、機器、セラミック、プラスチックの3つの業界代表者とのミーティングの限りにおいて、インドネシア政府が独自に特定業種のプログラムを策定しかつプログラムを実施している例を見いだすことはできなかった。(2000年11～12月、現地調査結果)
		所属	(株)日本総合研究所	相手国側担当機関名	The Ministry of Industry and Trade Mr. Agus Tjahjana Wirakusumah Director, Directorate for Program Development, Directorate Gneral for Metal, Machinery and Chemical Industries	
	調査団員数	13		担当者名(職位)		
	現地調査期間	96.1.30～2.10/96.2.25～3.28 96.6.18～6.26/96.8.1～9.49 96.12.8～12.21				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>1.産業の概況 インドネシア経済と組立産業の現状/裾野産業振興にかかる制度・政策/インドネシアにおける部品/産業の現状/原材料の供給概況/現地アンケート調査による裾野産業・要素技術の現状分析/インドネシアの要素技術産業/アジア地域における国際競争の現状</p> <p>2.分析及び提言 1)案件別に提案される育成戦略の方向 自動車産業(育成戦略の方向、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)/電気・電子産業(現状と特徴、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)/機械部品産業(現状と特徴、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)/要素技術産業別改善策(鋳造、鍛造、金属プレス、プラスチック成形加工)</p> <p>2)裾野産業の総合開発戦略 基本戦略/裾野産業育成目標/裾野産業育成のための施策 (1)制度・政策面の整備 (2)技術レベル向上 (3)品質管理向上 (4)R&D活動強化 (5)中小企業向け融資制度拡充 (6)人材育成制度の拡充 (7)経営管理能力の向上 (8)産業インフラの整備 (9)租税・関税制度の合理化と通関業務の迅速化 (10)国内市場開拓支援 (11)輸出市場開拓支援、投資活性化活動</p> <p>3)アクションプログラム 金融・機械工業開発研究所の金属加工産業向け鋳造技術支援機能の強化/中小企業共同試験研究活動支援制度の創設/地方技術指導体制強化プログラム/裾野産業企業巡回技術指導活動強化プロジェクト/下請企業育成プログラム/業界団体活動の強化/裾野産業育成融資制度/上級技能訓練センターの設立/経営者能力プログラム/中小金属加工産業向け工業団地建設計画/通関業務の電子化/下請取引(企業間提携)促進制度の創設/部品輸出促進策の強化・拡充/外国企業との資本・技術提携促進策の強化</p>		<p>1.より大規模な企業も対象となるよう中小企業の定義が改正された。</p> <p>2.工業部門だけでなく商業部門も対象を含むように工商省内の中小企業担当部局が拡張された。</p> <p>3.商業銀行に対して小企業向け融資の拡大が義務づけられた。</p> <p>4.税関システム改善計画に対するJICAの開発調査が実施された。</p> <p>5.金属・機械工業開発研究所(MIDC)に対するJICAのプロジェクト方式技術協力が1998年度に開始された。</p> <p>提案の一部はMIDCによって実施されている。対象は機械、自動車、電子産業のサポーター産業である。特に自動車産業のための部品企業に対しては、QS9000の取得するように促進している。</p> <p>マシニング、溶接、鋳造、熱処理、校正、製品試験、CAD/CAM/CAEの人材育成を行っている。</p> <p>政府は、これからもMIDCを増強して産業に対してコンサルタントサービスをできるようにする意向。</p> <p>2002年は政府職員2人と8人の起業家を訓練のため日本に送った。2003年も起業家を日本に送る予定。(2003年2月現地調査結果)</p>			<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1. 提案の一部はMIDCによって実施されている。対象は機械、自動車、電子産業のサポーター産業である。特に自動車産業のための部品企業に対しては、QS9000の取得するように促進している。</p> <p>2. マシニング、溶接、鋳造、熱処理、校正、製品試験、CAD/CAM/CAEの人材育成を行っている。</p> <p>3. 政府は、これからもMIDCを増強して産業に対してコンサルタントサービスをできるようにする意向。</p> <p>4. 2002年は政府職員2人と8人の起業家を訓練のため日本に送った。2003年も起業家を日本に送る予定。(2003年2月現地調査結果)</p>	
					その他の状況	アジア通貨危機のなかでインドネシア経済が深刻な状態となったことから、緊急支援プログラムを策定することを目的として、本件のフォローアップ調査がJICAによって実施された。実施期間は、1998年12月～1999年3月。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 109

2004年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	セラミック原料開発計画		実績額(累計)	230,142 千円	セラミック業界は原料業者に対し、調査結果を報告、供給プロジェクトへの参加を呼びかけた。 その後同国経済危機により、建築関係が冷え込み、セラミック生産(主としてタイル)は、従来の20%に落ち込んだ。このためセラミック業界による原料開発への意欲は中断している。 2002.3:変更点なし (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし
	英	Study on Development of Raw Material of Ceramic Industry in the Republic of Indonesia		調査延人月数	56.90 人月	
				調査の種類/分野	M/P/ 鉄鋼・非鉄金属	
				最終報告書作成年月	1997.2	
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)北九州国際技術協力協会	
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男	相手国側担当機関名	Institute for Research and Development of Ceramic Industry (IRDCRI) Ir. Meda Sagara(Director)	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	10				
	現地調査期間	95.8.27～95.9.16/95.10.29～95.12.5 96.2.11～96.3.18/96.6.23～96.8.18 96.9.24～96.10.12/96.12.15～96.12.26		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	遅延
1.粘土、長石の安定供給プロジェクト 1)調査結果を一般に公開し、事業採用への働きかけを行う。 2)事業費の決定に必要な技術情報を収集し、投資家に提供、補正調査の実施。 3)プロジェクトの実現、操業の開始、及び実操業段階での技術的諸問題に対する適切な技術支援を行える体制の確立。 4)採掘サイトとストックカード間のアクセス道路整備への支援 2.小規模坏土、釉薬調整プロジェクト 1)BBK、MOIT、小規模工業開発局、Kiara Condong地区の代表者を含む関連機関で実施のための協議を行い、実施促進機関を確立する。 2)BBK、Kiara Condong地区代表者との間で技術的検討事項を協議し、事業概念の最終化を図る。 3.技術支援体制整備プロジェクト 1)関連機関の間で原料開発にかかる技術支援体制整備を行うための実態組織を設立する。 2)技術支援のための計画を策定、要員の確保、予算化。		特筆すべき実現・具体化された内容はない。(2003年2月現地調査結果)			提言内容の現況に至る理由	国内市場が金融危機以来低迷した状況が現在も続いており、このため原材料の不安定供給よりも、原材料の輸送および原材料の精製技術が問題となっている。また中国製品からの輸入が脅威となっている。BBKは一部設備を改善し、技術支援体制が強化された。(2003年2月現地調査結果)
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 110

2005年3月改訂

国名		インドネシア	予算年度	9～10	報告書提出後の状況
案件名	和	新型流れ込み式水力発電導入発展計画	実績額(累計)	68,468 千円	2002.3現在:変更なし。 (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 中小水力発電案件については、担当機関はIPPあるいは地方政府機関による開発を期待している。
	英	Feasibility Study on Introduction and Development of Advanced Run-of-River Hydropower Stations in the Republic of Indonesia	調査延人月数	37.54 人月	
			調査の種類/分野	M/P/水力発電	
			最終報告書作成年月	1999.2.1	
コンサルタント名	(株)ニュージエック (株)EPDCインターナショナル				
調査団	団長	氏名 田村 武正	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	インドネシア国鉱山エネルギー省 電力エネルギー開発総局	
		所属 (株)ニュージエック 技師長			
	調査団員数	9			
	現地調査期間	(第1次)97.7.22～8.15/97.10.7～10.16/98.1.7～1.13/98.2.10～2.16 (第2次)98.7.8～7.22/98.9.28～10.7/98.12.8～12.28			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延
1. 勧告/提言 チラキ川の水力開発をモデルとして、中小規模の流れ込み式水力開発を全土に普及させるのに必要な施策として下記勧告を行った。 (1) 鉱山エネルギー省電力エネルギー総局を中心とした流れ込み式水力開発促進の組織作り (2) 人材育成 (3) ローカル製品の積極的導入とローカル製造者技術の育成 (4) 有利な借款条件の利用 2. 合意内容 1998年10月5日付けで、調査内容につき下記が合意された。 (1) チラキ川の流れ込み式水力開発のF/Sは、開発地点の選出と最適規模並びに基本レイアウト計画で打ち切る。 (2) その代わりに、今後中長期的観点から必要となる流れ込み式水力開発地点の選定をチラキ川と同じ地域及び南スラウェシ北部の河川について行う。結果として下記10地点の有望地点が選ばれた。 ・西ジャワ州 チブニ川2カ地点、チカンタン川3カ地点 ・南スラウェシ州 ウロ川2カ地点、ハウ川3カ地点				提言内容の現況に至る理由 1998年以降の政治的・経済的混乱に加えて、PLNの民営化と分割の方向で進んでおり、開発主体が明確でない為に暫くは静観の模様。 2003.3月現在:変更なし。 (平成15年度 在外調査) チラキ川の流れ込み式水力発電プロジェクトは、本開発調査後の数年間の現地通貨(ルピア)暴落により、経済的に実現不可能であると考えられる。本プロジェクトの実現可能性を、現在の現地通貨での貨幣価値に基づいて再検討するべきである。	
				その他の状況	(平成16年度 国内調査) 事業化方策を新規水力発電開発目的とする以外に、他の方策(CDM等)とすることで進展化を提案することも考えられる。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 111

2005年3月改訂

国名		インドネシア	予算年度	9～11	報告書提出後の状況
案件名	和	インドネシアデザイン振興計画	実績額(累計)	224,063 千円	デザインセンター開発プロジェクトに関しては、専門家派遣済み。(2000.3現在実施中) (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 特記事項なし。
	英	Study on Master Plan on Design Promotion in the Republic of Indonesia	調査延人月数	60.77 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1999.10	
コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (株)三和総合研究所				
調査団	団長	氏名 猪岡 哲男	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Anwar Suprijadi Director-General Small Enterprises Promotion Ministry of Cooperatives and Small Enterprises	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	10			
現地調査期間	1998.3 1998.7～9 1999.11～12				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
デザイン振興のための戦略テーマとして以下の5点を提言: 1)産業・企業におけるデザイン導入上の制約を取り除き、導入意欲を引き出すこと 2)振興体制の整備を段階を追って進めること 3)提案型/発送型デザイナーの育成とその活動環境整備を行うこと 4)デザインの水準を高め、デザインを見る眼を育てること 5)優れたデザイナーの存在を海外に発信し、インドネシアのデザイン資源のイメージアップを図ること 提言実現のための具体的アクションプログラムとして以下のプロジェクトを提案: 1)特定地域デザイン振興プロジェクト 2)特定業種デザイン振興プロジェクト 3)クラフト実態総合評価調査 4)デザインセンター開発プロジェクト		デザインセンター開発プロジェクトに関しては、専門家チーム派遣済み。(2000.3現在実施中) 1. 当時、PNDにはプロのデザイナーがスタッフにいなかったが、現在はインテリアデザイナーとプロダクトデザイナーが非常勤で活動している。 2. PDNは最初のアクションとして、訓練プログラム・ワークショップを行った。 3. 2001年・2002年にインドネシア版Gマークである「Indonesia Good Design Selection」を実施した。 4. デザイン審議会を再活性化させ、デザイン振興のための政策についての審議を行った。 5. 産業界、政府、デザイン業界を集めた Pre Design Conventionを実施した。 6. 2003年はチレボンとバリに地方デザイン審議会と地方デザインセンターを設立する。これらのデザインセンターの機能は1)デザイン振興のためのワークショップ実施、2)ハンディクラフトの陳列、3)デザインコンペ、4)デザイン潜在性調査 (2003年2月現地調査結果)		提言内容の現況に至る理由 1999年にデザインセンター(PDN)は協同組合・中小企業省(MOC&SME)から、産業通商省(MOIT)の中小企業総局に移った。これは当該調査における提案のひとつで、MOC&SMEの一プロジェクトでしか過ぎなかったPDNを、中小企業育成のツールとしてMOITに移すことを提案していた。(2003年2月現地調査結果)	
				その他の状況	
				PNDは、現在実施中のJICA中小企業クラスター機能強化計画調査に協力している。2003年は本格的なConventionを実施する予定。「デザインの日」などを提唱する予定。現在、長期専門家とバリのデザインセンター立ち上げのため短期専門家がいます。続けて専門家を送ってほしいというPDNからの要望あり。(2003年2月現地調査結果)	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 112

2004年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	インドネシア工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査フェーズ1		実績額(累計)	141,952 千円	本件プロジェクトに続き、フェーズⅡ調査として、輸出振興マスタープラン策定のための調査団が派遣された。
	英	The Follow-up Study on the Development of Supporting Industries in the Republic of Indonesia		調査延人月数	35.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	また中小企業振興、輸出促進のための専門アドバイザーチームの派遣など、この分野における日本の協力が継続されている。
				最終報告書作成年月	1999. 6	
			コンサルタント名	(株)日本総合研究所		
調査団	団長	氏名	延原 敬	相手国側担当機関名	The Ministry of Industry and Trade Dr. Budi Darmade Secretary of Directorate General, Directorate General of Metal, Machinery Electronics and Multiforous Industries	2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:変更点なし。 (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし
		所属	(株)日本総合研究所			
	調査団員数	12				
	現地調査期間	98.12.5～98.12.31 99.1.27～99.2.28	担当者名(職位)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
以下の5つのアクション・プログラムが提言された。 1)輸出振興マスタープランの策定調査 2)モデル工業サービスセンター設立プログラム 3)下請産業見本市の開催 4)経営管理スキル向上プログラム 5)中小企業の競争力強化(ツーステップローン)プログラム		提案プロジェクトのうち、1)輸出振興マスタープラン作成については、フェーズⅡ調査で実施、また3)下請産業見本市は、「アセアン自動車裾野産業カンファレンス」として2000年7月にジャカルタで開催。4)経営管理スキル向上プログラムもインカントリープログラムとして実施中である。 一方、2)モデル工業サービスセンター設立プログラムは、イ側からの要請があるが具体的進展はなく、また5)ツーステップローンについては、イ国の金融情勢が不安定であるため進展していない。		提言内容の現況に至る理由		
				その他の状況	プロジェクト終了時に現地セミナー開催。 フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 終了理由:本調査を担当したコンサルタントの担当者が退職し、調査不能となったため。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		インドネシア	予算年度	11	報告書提出後の状況
案件名	和	インドネシア(裾野産業)フォローアップ調査フェーズ2(輸出振興)	実績額(累計)	100,722 千円	2002.3現在:新情報なし。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし
	英	The Second Phase of the Follow-up Study on the Development of Supporting Industries in Indonesia Export Promotion	調査延人月数	29.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	2000/3/1	
			コンサルタント名	(株)三和総合研究所	
調査団	団長	氏名 手島 直幸	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	National Agency for Export Development (NAFED) Ministry of Industry and Trade Chairman Gusmardi Bustami	
		所属 (株)三和総合研究所			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	99.7~2000.3			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>提言[1]政府のとりべき政策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.戦略的輸出振興政策 2.商社・アセンブリーメーカーを通じた貿易金融の流れをつくる 3.ブランド振興戦略 4.デザイン振興戦略 5.輸出振興機関の再編成 <p>提言[2]民間部門が取り組むべき輸出競争力向上施策 対象6業種(繊維製品、食品、飲料、木製品、電気・電子部品、自動車部品、機械部品)について、具体的戦略計画立案のアイデアを提案した。</p> <p>NAFEDをはじめ、産業貿易省、農業省、商工会議所、業界団体、JETRO、JICA専門家を集めたステアリングコミッティを組織し、調査計画、調査報告書、提言等を協議した。</p>		<p>輸出振興機関の再編成については、徐々に実行に移されている。</p> <p>民間部門への提言については、プロジェクト期間中に行ったアドバイスに基づき、輸出実績を増加させる事例がみられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ブランド振興戦略に対しては、関係者を集めてワークショップを行った。2003年には「ブランド開発調査」を実施し、今年中にナショナルブランドを決定する予定。 2. デザイン振興戦略においては、デザインセンターの「Indonesian Good Design Selection」に協力した。 3. 輸出振興政策として、28の国々を非伝統的輸出製品の市場に選び、集中的に振興する。これには見本市の参加、通商ミッションが含まれる。 		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>輸出振興機関の再編成については、徐々に実行に移されている。</p> <p>民間部門への提言については、プロジェクト期間中に行ったアドバイスに基づき、輸出実績を増加させる事例がみられる。</p>	
				その他の状況	
				<ol style="list-style-type: none"> 1.輸出企業の経営診断調査に同行 2.2000年2月ジャカルタにて1日間のワークショップ開催(中小企業経営者、NAFED Staff約150名参加) 3. JICAの支援によって貿易研修センターを設置した。また4つの地方貿易研修センターをスラバヤ、マカサル、メダン、バンジャルマンシに設置する。(2003年2月現地調査結果) 	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

国名		インドネシア	予算年度	13～14	報告書提出後の状況
案件名	和	最適電源開発のための電力セクター開発	実績額(累計)	125,124 千円	(平成15年度 在外調査) 当開発調査の提言を受けて、MEMRは以下の3つの調査に関心を持っている: 1) スマトラにおける最適電源開発に関する調査 2) 操業・整備・修復向上のための現存の電力設備に関する包括的調査 3) ジャワ・バリ地域におけるキャプティブ電力の有効利用に関しての調査
	英	The Study on the Optimal Electric Power Development and Operation in Indonesia	調査延人月数	38.30 人月	
			調査の種類/分野	M/P/送配電	
			最終報告書作成年月	2002. 8	
調査団	団長	氏名 水野 明久	コンサルタント名	中部電力株式会社、財団法人日本エネルギー経済研究所	(平成16年度 国内調査) 1. 次段階調査: 1) 内容: 最適電源開発のための電力セクター調査に関するフォローアップ調査 2) 期間: 2004年1月～10月 2. 研修員受入: 1名、電力開発計画、2002年3月
		所属 中部電力 株式会社	相手国側担当機関名	エネルギー鉱物資源省 Ministry of Energy and Mineral Resources (MEMR)	
	調査団員数	9	担当者名(職位)		
	現地調査期間	01.7.11～02.8.30			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1) スマトラ島電源開発計画・運用強化計画調査 ジャワバリ地域以上に電力不足が深刻なスマトラ島では、電力系統が3つに分かれている中で、PLNに加えてIPP進出の計画も進んでいる。スマトラ島の電力システムの効率化を進めるためには、系統連系のタイミングなどの長期的な視点にたった、スマトラ島全体の最適な電源開発計画の策定が急務となっている。さらに、調査実施段階からカウンターパート機関のひとつであるPLNから本プロジェクトを急務に実施したい旨の発言があり、先方のニーズも非常に高いものと思料される。</p> <p>2) 運用改善計画調査 アジア通貨危機に伴い、大型新規電源の開発計画が遅延している中で、至近に危惧されているジャワバリ地域における電力危機のインパクトを軽減するためには、既設電源の運用を改善し、その供給量を増強することが、最も現実的な電力危機対策と考えられる。先方政府も、必要資金がそれほど大きくないことから、本プロジェクトの実施に非常に興味を示している。</p> <p>3) 自家発活用計画調査 同じく、即効性の高い電力危機対策の一つとして、インドネシアに多く存在する自家発を有効活用する方策も考えられる。インドネシアでは、過去に幾度も電力不足を経験しているという歴史的背景から、特に企業関連の需要家の多くが自家発を保有している。これら自家発の運用実態を把握し、活用にあたっての条件、政府やPLAが果たすべき役割を整理することで、自家発の有効活用が進展すると考えられる。</p> <p>開発効果: ジャワバリ地域およびスマトラ地域の電力危機が緩和される。</p>		<p>(平成16年度 国内調査) 「最適電源開発のための電力セクター調査に関するフォローアップ調査」(期間: 2004年1月～10月)</p> <p>(平成16年度 在外調査) 1. JBICローンの詳細設計調査 1) 調査期間: 不明 2) 内容: ・Tj Priokガス火力発電所(720MW複合サイクルガス火力発電所) ・Semarang発電所の修復(200MWガス) 3) 資金調達: 円借款(2004年3月31日) ・58,679,000,000円 ・8,685,000,000円 2. 無償資金協力の基礎設計調査 1) 調査時期: 2003年8月4日～2004年1月16日 (Gresik電力発電所) 2) 内容: 200MW@2 3) 資金調達: 無償資金協力(2004年7月26日) ・1,985,000,000円 3. 保留電力の効果的利用に関するフォローアップ調査 1) 調査時期: 2004年5月7日～2004年10月29日 4. 技術協力: 1) 研修: 3名 2) 専門家派遣: 電力政策 ・2002年9月1日～2004年12月27日 ・2004年12月13日～</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(平成15年度 国内調査) 提言された3案件に係る調査団が既に派遣された。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 当開発調査の提言を受けて、MEMRは以下の3つの調査に関心を持っている: 1) スマトラにおける最適電源開発に関する調査 2) 操業・整備・修復向上のための現存の電力設備に関する包括的調査 3) ジャワ・バリ地域におけるキャプティブ電力の有効利用に関しての調査</p> <p>上記の3調査に関して、JICAはプロジェクト形成チームを派遣し、インドネシア政府との間で何度か協議された。エネルギー鉱物資源省はこれらのJICA開発調査の実施によって、必要な技術移転が関連機関に対して行われることを期待している。</p> <p>(平成16年度 国内調査) 1. 次段階調査: 1) 内容: 最適電源開発のための電力セクター調査に関するフォローアップ調査 2) 期間: 2004年1月～10月 2. 研修員受入: 1名、電力開発計画、2002年3月</p>	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 115

2005年3月改訂

国名		インドネシア	予算年度	12～15	報告書提出後の状況
案件名	和	再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画調査	実績額(累計)	309,539 ?	(平成16年度 国内調査) 本調査は、PLNの送配電線の及ばない地域における、再生可能エネルギーを利用した住民参加による建設・維持管理までの一貫した地方電化事業を推進するものである。
	英	The Study on Rural Energy Supply with Utilization of Renewable Energy in Rural Areas	調査延人月数	66.54 人月	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月		
調査団	団長	氏名 藤枝誠	コンサルタント名	東電設計 日本工営	
		所属 東電設計株式会社	相手国側担当機関名	エネルギー鉱物資源省 (MEMR: Ministry of Energy and Mineral Resources)	
	調査団員数	11名	担当者名(職位)		
	現地調査期間	2000年2月～2003年9月			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
現地再委託により実施されたインベントリー調査の結果により、対象3州(南スラウェシ州、西ヌサトゥンガラ州、東ヌサトゥンガラ州)において、54箇所の開発可能地点を抽出している。				提言内容の現況に至る理由	(平成16年度 国内調査) アウトプットとして、再生可能エネルギー利用による地方電化のためのガイドラインと、分散型小規模(マイクロ)水力発電による住民参加型による調査から建設及び維持管理までを記載したマニュアルが作成されている。パイロットプロジェクトとして、南スラウェシ州タナトラジャ県に37KWのマイクロ水力発電所を建設し、その過程において、中央及び地方職員、地元NGO、開発地域住民を対象に、OJTを実施し、その結果はワークショップにおいて周知された。
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IDN 116

2005年3月改訂

国名		インドネシア		予算年度	13～15	報告書提出後の状況
案件名	和	APEC地域WTOキャパシティビルディング協力プログラム		実績額(累計)	329,333 千円	省庁間情報共有体制に関するパイロットシステム構築が2003年10月に完成する予定。
	英	The Capacity Building Program on the Implementation of the WTO Agreements in APEC Area (Indonesia)		調査延人月数	54.48 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他	
				最終報告書作成年月	2004年1月	
				コンサルタント名	UFJ総合研究所	
調査団	団長	氏名	田中秀和	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商工省 通商産業協力総局 (Ministry of Industry and Trade)	
		所属	UFJ総合研究所			
	調査団員数	13名(+追加団員)				
	現地調査期間	2001.12-2003.09				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>調査の背景: 商工省(MOIT)は、日本に対し、GAT、AD/CVD、TRIPS、TBT協定をはじめとするWTO協定の理解の促進、国内実施体制の強化を目的とした開発調査の協力を要請した。</p> <p>上位目標: ①関係省庁間のWTO関連情報の共有化。②行政官及び業界関係者の協定理解・実施・交渉能力の向上。③制定済みの法制度に対するエンフォースマントへの具体的な取り組みの実施。④行政官他関係者のWTO協定にかかわる交渉能力の強化、及び自国の利益確保。</p> <p>全体の提言: キャパシティ・ビルディング協力はカウンターパート組織の能力強化を目的としており、そのためには下記の3つの要素において今後どのような強化を図っていくべきか、が重要なポイントとなる。</p> <p>1. 人材の育成・強化: 本プログラムによるセミナー・ワークショップの開催を通じて、将来のトレーナーの養成に結びつけたコンポーネントとしては、AD/CVDとTRIPSが特筆される。AD/CVDにおいては、1回目のワークショップでは学ぶ側であったMOITのスタッフが3回目の地方ワークショップでは講師としてインドネシア語による説明をこなした。配布資料も1回目の英文資料を一部活用するかわりに現地語版を作成し、地方の行政官と企業への理解の促進を行なった。TRIPSにおいては、教材の作成に重点を置き、ドラフト完成後、トレーナーズ・トレーニングを実施したところ、教材の更なる内容の充実の必要性について熱心な議論がなされた。これらのトレーナー達が、今後も省庁および地方政府、民間企業を対象とした研修事業を更に展開して行くことを提言したい。</p> <p>2. 組織・制度面の強化: AD/CVDコンポーネントにおいてはKADIに成り代わる新しい組織「貿易救済措置委員会」の機能強化が重要である。これまでのKADIは兼任のスタッフによって運営されていたが、新組織においては専任スタッフを配置する構想でもあり、より強化される方向にはあるが、新組織の専任スタッフの育成とADに係る損害評価などの方法論の確立など課題も多い。</p> <p>3. 情報の共有: 本プログラムでは情報共有システムのMOITへの設置が含まれており、稼働後はMOIT内およびMOIT外のWTO関係者へも情報提供のリソースポイントとしての機能が期待される。人材および組織が強化されても、新鮮な情報のフローなくしては、機能は発揮されない。また、情報の共有が進むことにより、コミュニケーションも活発になり、WTO協定の理解と活用促進につながることを期待される。</p>				<p>成果:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 省庁間情報共有体制の強化。 2. GATS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 3. AD/CVD/SG協定実施能力向上及びDSU履行能力強化を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 4. SG/AD協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 5. TBT協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>省庁間情報共有体制に関するパイロットシステム構築が2003年10月に完成する予定。</p>	
				その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 LAO 101

2005年3月改訂

国名		ラオス		予算年度	12	報告書提出後の状況	
案件名	和	国境サバナケット地域経済特別区開発計画調査		実績額(累計)	123,231 千円	SEZ計画実現のために、ラオス政府側は以下のアクションをとっている。 1) SEZ法案を議会で審議。 2) 首相の政令 (Decree) 公布 3) 法案承認の為の追加説明資料作成 4) 実施機関としてSEZA設立 5) SEZAで企業誘致活動 6) 誘致企業へのIncentive関係政令を公布	
	英	The Study on Special Economic Zone Development in Border Area (Savannakhet Province) in Lao PDR		調査延人月数	32.16 人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	最終報告書作成年月		2001. 2
			コンサルタント名	(株)コーエイ総合研究所 日本工営株式会社			
調査団	団長	氏名	小泉 肇		相手国側担当機関名 ラオス人民民主共和国国家計画委員会 (CPC/NERI)	(平成15年度 在外調査) 情報なし	
		所属	(株)コーエイ総合研究所				
	調査団員数	7		担当者名(職位)			Dr. Somphanh KEOMIXAY
	現地調査期間	00.7～01.1					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用		
サバナケット県でのSEZ機能を明確にし(物流、輸出加工、自由貿易、サービス産業振興)、4候補地区を評価して、第2メコン橋からXeno町までの国道9号線沿いをSEZとして開発することを提言。 第1期開発として、Site-A(57ha) Site-B(18ha)の実施を進言。実施体制としてSEZ Authority設立を勧告。		SEZ機能の明確化と開発地域の選定につき合意。 SEZ計画は首相の承認するところとなった。 SEZ法の案文を作成した。 (平成15年度 国内調査) SEZ Authority (SEZA) 設立。 Governer, Vice-Governer任命(2002)。 SEZAとして企業誘致活動開始、現地事務所設置(2002)。誘致企業へのIncentiveに関する政令を公布(2003年7月)。		提言内容の現況に至る理由	SEZ計画は首相が承認し、政令 (Decree)として公布された(2002.1)。SEZ法案が議会(National Assembly)で審議され、継続審議となった(2001.10)。 2003.3現在:変更なし (平成15年度 国内調査) SEZ Authority (SEZS) 設立。Governer, Vice-Governer任命(2002)。SEZAとして企業誘致活動開始、継続中。現地事務所設置(2002)。誘致企業へのIncentiveに関する政令を公布(2003年7月)。		
				その他の状況			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 LAO 102

2005年3月改訂

国名		ラオス		予算年度	10～12	報告書提出後の状況
案件名	和	再生可能エネルギー利用地方電化計画調査		実績額(累計)	306,881 千円	本調査結果は非常に高く評価され、特に太陽発電については提案された方式に基づき、ラオス全体の地方電化を進めたいという意向である。既に約200箇所の電化を行う為の無償資金援助要請が提出されている。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし (平成16年度 在外調査) 資金調達: 1) 調達先:世界銀行 2) 調達額:200万米ドル 3) 内容:VientianeとOudomaxayの120の村における太陽光発電と小規模水力発電による電化。そのうちの複数の村が開発調査地域に含まれている。
	英	The Study on Rural Electrification Project by Renewable Energy in the Lao People's Democratic Republic		調査延人月数	49.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/新・再生エネルギー		
			最終報告書作成年月	2001. 2		
調査団	団長	氏名	大滝克彦	コンサルタント名	プロアクトインターナショナル(株) (株)四国総合研究所	
		所属	プロアクトインターナショナル株式会社	相手国側担当機関名	工業手工芸省電力局 Houmphone Bulyaphol (局長)	
	調査団員数	8		担当者名(職位)		
現地調査期間	98.9～98.10/99.1～99.2/99.5～99.6/99.9～99.10/00.2～00.3/00.5～00.6/00.9～00.11/00.12					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
1)太陽光発電による地方電化 ・パイロットプロジェクトを実施して、Solar Home SystemとBattery Charging Stationの2方式について、ラオスの条件に合った技術を提案し、住民の料金負担をもとに実際に地方電化の手法として活用できることを確認。 ・工事手法、維持管理手法、及びそのために必要となる住民レベルの活動(組織育成のトレーニング等)について、具体案を提示 2)小水力による地方電化 ・パイロットプロジェクトを実施せず、机上検討のみであったが、1村落の電化に適した20kwクラスのマイクロ水力についての基本デザインを提示した。		調査終了後、世銀により同様の調査が継続中である。ここではJICA調査の手法に基づき、既に約10箇所の村落が太陽光発電によって電化された。また、これまでにパイロットで設置済みのシステムについても順調に稼働しており、料金徴収もスムーズに行われている。工業手工芸省では、パイロット村落から得られる料金収入を基金としており、その一部を活用して新たな村落への太陽光システム設置を続けている。			提言内容の現況に至る理由	2003.3現在:調査結果をベースに、無償資金を確保して、太陽光発電による地方電化事業を本格的に実施したいとの方針であり、独自に少しずつではあるが、システム設置数を増やしている。ただし、本格的な事業拡大については、無償資金の援助(リスト済)の正式採択及びその速やかな実施が不可欠である。C/P側は地方電化のための組織を充実させつつあり、事業実施能力については問題ないと考えられる。世銀等、他のドナーへの資金援助も交渉している。 (平成16年度 在外調査) 設計・工事: 1) 提案事業名:第2回南部地方電化プロジェクト(Second Southern Provincial Rural Electrification Project: SPRE2)、配電網以外の要素。 2) 内容:フェーズ1プロジェクトは2005年1月から2007年6月にかけて実施される予定。
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 LAO 103

2005年3月改訂

国名		ラオス		予算年度	13～14	報告書提出後の状況	
案件名	和	送変電設備マスタープラン調査		実績額(累計)	140,714 千円	(平成15年度 国内調査) 最優先プロジェクトに対する基本設計レベルの調査結果を受けて、ラオス政府は昨年度、最優先プロジェクトに対する無償資金協力を日本政府に要請したが、採択には至らなかった。しかし、ラオス政府は本最優先プロジェクトの重要性をかんがみ、今年度も再び同案件の無償資金協力の要請書を日本政府に提出している。	
	英	The Study on Master Plan of Transmission Line and Substation System		調査延人月数	38.66 人月		
			調査の種類/分野	M/P/送配電	最終報告書作成年月		2002. 9
			コンサルタント名	日本工営(株) 東京電力(株)			
調査団	団長	氏名	中島 浩	相手国側担当機関名	ラオス電力公社 (Electricite du Laos, EDL)	(平成15年度 在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 次段階調査: 1) 内容: 115KV送電線事業に係るSAPROF 2) 期間: 2004年8月～2004年9月	
		所属	日本工営(株)				
	調査団員数	7					
	現地調査期間	2001.2～2002. 9		担当者名(職位)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用	
提案プロジェクト予算: 内貨 \$ 119,495.8 外貨 \$ 360,536.2		(平成15年度 国内調査) マスタープランに含まれるサブコンポーネントのうち、北部地域は主にADBローンにより、また中南部地域は主に世銀ローンにより開発が進められている。その他、中国、韓国などもラオス電力セクターに開発資金を貸与して、開発を推進している。			提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 国内調査) マスタープランに含まれるサブコンポーネントのうち、北部地域は主にADBローンにより、また中南部地域は主に世銀ローンにより開発が進められている。その他、中国、韓国などもラオス電力セクターに開発資金を貸与して、開発を推進している。 (平成16年度 在外調査) 資金調達: 1) 資金調達先: 無償資金(日本政府は、円借款での資金調達も検討している) 2) 提案プロジェクト名: Paksan-Pakho間215KV送電線と変電線設備 (Paksan-Pakho 215KV Transmission Line and Substation System) 3) 調達額: 39億6000万円	
提案されたプロジェクトは、2020年までの送変電設備開発マスタープランを構成するサブコンポーネントである。送電線プロジェクトには53セクション、総延長3,601.7kmのサブプロジェクトが含まれる。また、変電プロジェクトには変電所の新設、変圧器などの機器の増設・更新など、87のサブプロジェクトが含まれる。これらのサブプロジェクトには既にADBや世銀などの資金目処がついているものも含まれている。また、上記提案されたマスタープランの中から、最も緊急性の高いプロジェクトとして選定し、基本設計レベルの調査も実施した。この最優先プロジェクトには、関連する変電所の改修・増強計画も含まれている。概要は以下のとおりである。 送電線延長: 299.8Km (194.6Km + 105.2Km) 回線数: 2回線 変電所: Pakxan変電所 (Bolikhambxai県)、Thakhek変電所 (Khammouan県)、およびPakbo変電所 (Savannakhet県)					開発効果: 最優先プロジェクトの開発効果 最優先プロジェクトの経済評価、輸入電力削減を基に、また財務評価は販売電力の増加分を基にプロジェクトの内部収益率を求めて実施した。ベースケースでの経済的內部収益率は23.9%、財務的內部収益率は14.9%となり、ラオスの資本機会費用11%を上回りプロジェクトの妥当性が立証された。さらに、このプロジェクトの完成により、下記の効果が見込まれる。 - 輸入電力量の削減 - 98万人の電化受益者 - 地域の工業、農業、商業分野の開発への貢献 - 地域のBHN改善への貢献 - 国内連係系統の先鞭効果		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 101

2001年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	51～52	報告書提出後の状況
案件名	和	石油産業開発計画調査		実績額(累計)	205,424 千円	プロジェクトの具体化が進んでいる。 本報告書の勧告の主旨に従い、同国の短長期に於ける石油探鉱開発計画が策定され、同国会議によりPETRONASにより本計画は遂行中である。具体化されている内容は次の通り。 1.アンモニア尿素プラント サイト:サラワク州 Bintulu 規模:アンモニア 33トン/年、尿素49.5万トン/年 2.石油精製プラント (1)サイト:トレンガヌ州Kerteh 規模:3万バレル/日の精製能力 (2)サイト:Malaka 規模:16.5万バレル/日の精製能力 1999.11 現在:変更点なし
	英	Master Plan Study for the Development of Petroleum & Natural Gas Resources in Malaysia		調査延人月数	155.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	
				最終報告書作成年月	1978/3	
				コンサルタント名	日本オイルエンジニアリング(株)	
調査団	団長	氏名	島山 勉	相手国側担当機関名	国営石油会社(PETRONAS)	
		所属	石油開発公団石油開発技術センター			
	調査団員数	9				
現地調査期間	76.11.15～11.21 76.12.12～77.1.17		担当者名(職位)			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1.計画の概要 マレーシア国の石油開発はようやく緒について段階であり、1974年に制定された石油開発法によって、国営石油会社PETRONASが設立され、今後第3次5ヶ年計画の中で、石油及び石油化学全般にわたるマスター・プランの作成が計画され、わが国に同調査の要請が出された。 (1)調査の内容 マレーシア国における石油及びガスの埋蔵量を評価し、同国における石油及びガスの将来の生産推移を予測すると共に、必要とされる生産施設の規模及び型を提言し、同国内の石油及びガス資源の開発策定に際しての必要事項を調査する。 I 対象油田、ガス田 a.比較的長い実績を有する油田 4ヶ所 c.開発待機油田 11ヶ所 b.比較的短い実績を有する油田 4ヶ所 d.未開発油田 16ヶ所 II 調査事項 a.地質及び物理探査資料の解析 f.既存生産施設の処理能力の評価 b.坑井特性の解析 g.油田施設概念設計 c.油層液体特性の解析 h.投資額の算定及び投資時期 d.油層推移挙動調査 i.経済検討 e.油層シミュレーションによるヒストリー・マッチ 2.結論及び勧告 (1)マレーシアの原油及びガス埋蔵量 原油 ガス 原始埋蔵量 3,994.6MMSTB 46,931.4MMMSCF 可採埋蔵量 862.9MMSTB 14,547.0MMMSCF (百万ストックタンク・バレル) (1 Billion Standard Cubic Feet) (2)既存の生産施設に対する提言 計量システムの改善、Dehydrationシステムの改善、海上生産設備のリモート・コントロールシステムの採用 (*)へ続く			勧告遂行の為PETRONAS機能を強化、国営操業会社の設立(CARIGARI), P.S.コントラクトの改定実施(EXXON, SSHELLと)を実行している。 CARIGARIは独自の探鉱事業及びサラワク沖海洋油田の操業に従事している。 このマスタープランに基づいて尿素肥料工場建設のF/Sが行われ、実現した(次ぎの案件を参照)また、提言に基づいてPETRONASの機能強化のために国営の資源探索・操業会社が別会社として設立され、探鉱事業およびサラワク沖海洋油田の操業に関わるようになった。(1997年10月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 サバ、サラワクが中心であった原油生産が、半島沖油、ガス田の発見、開発により、生産量は増大している。加えて、多量の天然ガス埋蔵が確認され、サラワクではLNGプロジェクトが発足し、半島側ではPenninsular Gas Projectとして半島部の国内需要に向けてと共に、シンガポールに対しても輸出する事業が開始されている。 (*)の続き (3)生産中油田に対する提言 Saba, Sarawakのガス/オイルratio 最大生産可能量、二次回収の有り方、その他 (4)開発予定油田/ガス田の生産可能性 Bekok, Pulau, Seligi油田…109.200bpd Tapis油田…53.850bpd, Bekok, Pulauガス田…150MMMSCF/D(20年) Erb油田…20.000bpd, B12ガス田…41MMSCF/D Central Lucoria E6油田…30.000bpd Central Lucoria ガス田(6ガス田合計)……1.34MMSCF/D(20年)		
				その他の状況		(1)、(2)と並んで石油化学プラント建設の勧告もなされたが、市場、財務、労働力の条件に制限が有り具体化されていない。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 102

2003年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	62～2	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野開発振興計画		実績額(累計)	483,950 千円	2002.3現在:変更点なし 変更点なし。(2003年2月現地調査)
	英	The Study on Selected Industrial Product Development		調査延人月数	177.78 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1990/11	
				コンサルタント名	日本貿易振興会 住友ビジネスコンサルティング(株)	
調査団	団長	氏名	青木 平八郎	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Malaysian Industrial Development Authority マレーシア工業開発庁(MIDA)	
		所属	日本貿易振興会			
	調査団員数	17				
	現地調査期間	88.1.31～3.30(14)/88.5.22～6.5(10) 88.10.16～12.14/89.3.15～3.24(計26) 89.10.16～12.14(17)/90.6.3～6.22(10)				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査は、マレーシアにおける戦略輸出育成のための総合的な協力を目指すもので、マレーシア工業分野における選定業種について現状を調査分析の上、それらの育成と輸出振興のための総合プログラムを策定することを目的とする。</p> <p>さらに、日本とマレーシアの合弁・技術提携を促進すべく、当該業種における日本の投資・合弁希望企業に関する情報を整備する。</p> <p>本調査までの経緯は以下の通り。</p> <p>1986年4月 :マレーシア側から日本政府に正式要請提出。 1986年9月 :JICAコンタクトミッション派遣 1987年2～8月:JICA短期専門家派遣。 1987年8月 :事前調査団派遣、S/W締結。 1988年1～9月:本調査第1年次 (金型、金属製自動車部品、陶磁器およびガラス製品) 1988年10月～1989年7月:本調査第2年次 (オフィス用電子機器、陰極管、セラミックパッケージ/基盤、ゴム履物) 1989年10月～1990年11月:本調査第3年次 (錫製品、コンピューター及び周辺機器)及び調査各年次の提案プログラムに関する総合的取り纏め</p> <p>提言:</p> <ol style="list-style-type: none"> 投資促進活動の拡充・強化 人材育成強化プログラム 高付加価値産業工業団地建設計画調査 中小製造業企業向け金融・信用保証制度の拡充 中小製造業企業技術支援 SIRIM・AMTCの金型部門の拡充 業界団体活動の活性化支援 輸出振興活動の拡充強化 工業標準化・品質管理推進 R&D活動の強化(窯業技術センター技術支援、ゴム研究所設備増強) 		<p>(高付加価値産業工業団地建設計画調査)</p> <p>JICA開発調査「ハイテク工業団地建設計画」(FS, 1990-91)を実施 (中小製造業企業向け金融・信用保証制度の拡充)</p> <p>円借款「中小企業育成事業」(139.8億円、1992.5.28調印)供与により中小企業に工場建設、設備投資等のための中長期資金を低利で提供 (工業標準化・品質管理推進)</p> <p>JICA開発調査「工業標準化・品質管理振興計画」(MP, 1991-2)を実施 JICA開発調査の提言等にもとづき、1993年MATRADE(マレーシア貿易公社)、1996年SMIDEC(中小企業開発公社)が設立された。</p> <p>1997年現在の主要な裾野産業育成政策は次の通り</p> <p>1)ベンダー開発プログラム(VDP) VDPは大企業-中小企業間の協力関係を政府主導の下で築いていこうとするもので、日本の系列システムがモデルになっている。プロトン社のプロトン・コンポーネント・スキームから始まり、VDPに発展した。VDPはマレーシア通産省が、下請中小企業(ベンダー企業)の育成を図ることを目的とし、同省・多国籍大企業(アンカー企業)・金融機関が連携する三者協定方式のもとに実施される。(*)に続く</p>			<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)より この方式では従来のように、政府が優遇貸付を行う代わりに、民間金融機関がアンカー企業とともに、支援に取り組むもので、国の直接的な財政負担はない。当該ベンダー企業は大企業との取引先としての信用度の高さをもとに、既存融資制度の活用により、長期低利の資金調達を図る。</p> <p>2)中小企業金融:マレーシア開発銀行、マレーシア産業開発公庫、マレーシア産業金融等が設備近代化資金やベンチャー企業を対象とした新規開業資金等、各種長期資金を提供している。また小規模企業向けにはCGC(Credit Guarantee Corporation)が所轄する信用保証制度があり、信用力の落ちる企業に対し保証を行っている。</p> <p>3)人材育成:NPC(National Productivity Corporation)・MARA(Majlis Amanah Rakyat)・CIAS(Technology Center for Instructors and Advanced Skills Training)等の各種人材育成機関が中小企業向け研修プログラムを用意している。現在新プログラムとして、Japan Malaysia Technical Institute (JMTI)が注目されている。</p> <p>4)技術開発支援:SIRIM(Standard and Industrial Research Institute of Malaysia)が標準化・品質検査・研究開発を行っているほか、そのSmall and Medium Scale Industries Development Department (SMI)が中小企業への品質管理・技術管理(Technology Management)・ITAF手続き等を指導している。</p> <p>5)インフラ整備:MIEL(Malaysian Industrial Estates)が各地に中小企業向けの工場団地を造成している。現在では8ヵ所、267エーカー・488工場の建設が完了し、分譲・賃貸されている。このほか各州政府関係機関が中小企業向け団地を建設している。(1997年10月現地調査結果)</p>	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 103

2003年3月改訂

国名		マレーシア	予算年度	3～4	報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準化・品質管理振興計画	実績額(累計)	175,113 千円	2002.3月現在:進捗情報不詳 1996年にDepartment of Standard Malaysia(DSM)ができ、これによりSIRIMは、会社法によって登録された政府100%所有の会社(実施機関)となった。DSMは技術科学省の下で国家の標準局で、もともとSIRIMが行っていた法制的な国家標準化活動部分および認証を担当している。
	英	Study on the Industrial Standardization and Quality Assurance Improvement Program in Malaysia	調査延人月数	48.46 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1993/1	
調査団	団長	氏名 坂梨 昌保	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) (財)日本規格協会	2002年にSIRIMは、SIRIM QMAS Internationalという100%子会社を設立し、事業所認定について任せることになった。またMSマークやCEなどの製品認証もこの機関のサービスとなっている。(2003年2月現地調査結果)
		所属 ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	SIRIM(Standards and Industrial Research Institute of Malaysia) Dr.Hamzah Kassim, Head, Corporate Division	
	調査団員数	14	担当者名(職位)		
	現地調査期間	92.2～1.5ヶ月 92.6～1.5ヶ月 92.11～0.3ヶ月			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>下記、工業標準化・品質管理振興の4つの主要目標を設定、それに沿って計52件の提言を行った。</p> <p>1.地元企業の品質・技術向上による産業間、業種間リンクの促進</p> <p>1)品質管理取り組みの奨励・支援 2)標準化への認識向上 3)規格開発・改訂強化による品質管理・標準化基盤作成</p> <p>2.マレーシア製品に対する輸出市場での信頼性確保</p> <p>1)国内認証制度の改善・充実による品質・技術向上確保 2)国際性のある品質管理システムの普及を通じての信頼性獲得 3)国際的に認知された制度による試験検査の実施</p> <p>3.技術開発と国民生活の調和促進</p> <p>4.技術インフラの展開を通じて産業の競争力確立</p> <p>1)R&Dの将来的基礎の形成 2)技術人材の長期的育成への着手 3)品質管理普及のための場の確保 4)品質管理の評価体制確立</p>		<p>(1994年3月現在)</p> <p>1.提言4-4)に関し、SIRIM計量センター拡充プロジェクトをプロジェクト方式技術協力「SIRIM計量センターII」(1996.3-2000.2)により実施</p> <p>2.提言1.)に関し「工業分野開発振興計画(裾野産業)調査」を1994-1995年度実施</p> <p>・工業規格検討委員会を組織して標準のドラフトと作成中である。その委員会はプラスチック加工、鑄造・鍛造、セメント・コンクリート、ケーブル・ワイヤー等の8委員会であり、1992年から随時開始した。現在検討中の工業標準の70%が国際規格からのものである。</p> <p>・ACCSQ(Asean Consulting Committee for Standard Quality)に参加し、アセアン域内での規格統一や相互認証等の制度を検討している。規格はアセアン独自のものをつくるのではなく、国際標準をベースとする。</p> <p>・品質向上はQIP(Quality Improvement Program)がNPCにより推進されている。現在ISO9000取得済みの会社は約1,200社あるが、内中小企業5-10%(約100社)である。この中小企業は、1,000社以上あるので、取得会社は1割に満たない。</p> <p>・TQMはRaya Plastic ManufacturingとIngressの2社をモデル工場にして普及を図っている。(1997年現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況</p> <p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>JICA調査の52の提案について、SIRIM・NPCは真摯に実行している。工場標準・品質管理は徐々に向上していると思われる。しかし一方では、部品ユーザーの仕様は、個々の調達品限りの仕様である場合が多い。供給もとの中小企業はまだ技術的には高度のものには対応できないため、やむをえず質を落とすケースもある。これは他方、質の良いものは価格が高く、予算との兼ね合いで仕様も落とさざるを得ないという事情もある。(1997年現地調査結果)</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	
				<p>規格・品質管理システムの普及</p> <p>2003年2月現地調査時点 ()は当該調査実施時点</p> <p>MS規格 2872 (1641)</p> <p>製品認証 1873 (845)</p> <p>ISO9000 2808社< SIRIMによる認証のみ、全体の60-70%></p>	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 104

2004年3月改訂

国名		マレーシア	予算年度	4～5	報告書提出後の状況
案件名	和	SIRIM計量センター拡充計画	実績額(累計)	82,950 千円	SIRIM計量センターにおいて取扱う計量分野の拡大と設備の拡充、及び技術者の増員と養成やプロジェクト方式の技術協力の実現に向け調査団を派遣した。 ・事前調査団(1995.3.12～3.25) ・長期調査団(1995.6.12～6.23) ・実施協議調査団(1995.9.4～9.12) ・計画打合せ調査団(1997.2.24～3.5) ・運営指導チーム(1998.6.21～6.27) ・巡回指導調査団(1998.9.25～10.3) ・終了時評価調査(1999.10.13～10.30) 具体的実施に向けて専門家派遣及び研修員受入れを実施した。 ・長期専門家派遣 チーフアドバイザー(1996.6～2000.2)延べ2名 電気 (1996.10～)延べ13名 調整員 (1996.5～2000.2)1名 振動 (1996.10～)延べ3名 長さ (1996.5～2000.2) 長さ (1997.2～)延べ4名 電気 (1996.5～2000.2) 圧力 (1997.12～)延べ2名 圧力 (1996.5～1998.7) 計量、計測一般 (1999.7～)延べ2名 振動 (1996.5～1998.5) ・研修員受入れ 視察型 (1996.10) 延べ3名 電気 (1997.5～)延べ6名 振動 (1997.5) 1名 圧力 (1998.10) 1名 長さ (1997.7) 延べ3名
	英	The Study for Upgrading the Measurement Centre, SIRIM	調査延人月数	21.50 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1994.1	
			コンサルタント名	(財)品質保証機構 国際航業(株)	
調査団	団長	氏名 三井 清人	相手国側担当機関名	SIRIM Berhad Mr. Woo Seng Khee AMN General Manager National Measurement Centre	
		所属 (財)日本品質保証機構			
	調査団員数	5	担当者名(職位)		
	現地調査期間	93.6～7 93.11			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1.マレーシア工業の現状 2.計量制度と法規制 3.計量体系の現状と問題点 4.量別に見たSIRIM計量センターの現状と問題点 5.産業界の要望 6.SIRIM計量センター拡充計画に係わる提言		プロジェクト方式技術協力「SIRIM計量センターII」(1996.3-2000.2)の実現 1999年9月までの投入実績:専門家派遣(延べ):長期7名、短期24名、研修員受入れ14名、機材供与3.5億円 技術的移転内容:長さ、圧力、電気、振動分野の標準設定技術、標準維持管理技術・校正技術 ・計量標準の検討を1996年から行い、ドラフトは完成した。1998年にNational Measurement Lawとして制定する予定である。 ・APMP(Asia Pacific Measurement Program)とAPRMF(Asia Pacific Regal Measurement Forum)のセミナーに研修員(trainee)を派遣予定。 ・1991-1995年の当センター支出実績はRM20 millionであったが、政府は当センターを強化するため、1996-2000年の予算をRM645 millionとした。 ・2001年6月に当センター拡充のため、移動予定。(1999年10月現地調査結果) 当初の計画はずれ込み2003年6月に当センターをKL郊外のLepangに移転予定。2003年2月現在ほぼ建物は完成している。(2003年2月現地調査結果)		提言内容の現況に至る理由 近年のマレーシアの急速な工業化に伴い、中小企業の製造技術の高度化が進み、現有設備・技術では対応できなくなっている。このため、計量センターとしては、第6次マレーシアプランにおいてその設備充実のため予算獲得を実現、また開発調査の提言に従い、校正部門を第3セクターに移管し、計量センターは、より高度な研究機関になるべく体制整備を開始した。これに協力するために本プロジェクトが具体化した。 2002.3現在:新情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし	進行・活用 その他の状況 SIRIMは1996.9.1付で従来の国立研究所から研究公社に組織替えした。目的は国家公務員の給与が低く、優秀なリサーチャーが採用しにくい為、日本の民生活をみならって公社化した。しかし、全額国家負担であり、体外的にもマレーシア唯一の公的計量研究及び検定機関である。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 105

2004年3月改訂

国名		マレーシア	予算年度	5～7	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業分野振興計画(裾野産業)調査	実績額(累計)	242,222 千円	本件調査期間中から中小企業関連組織の変更の動きがあった。 これが半年後に独立機関の設立として実現した。この間、個別のプロジェクト推進については若干遅れたが、政府内での中小企業政策への認識が大きく変わった。	
	英	A Study on the Development and Promotion Plan for the Supporting Industry in Malaysia	調査延人月数	68.52 人月		
			調査の種類/分野	M/P/ 機械工業		
			最終報告書作成年月	1995.8		
調査団	団長	氏名 延原 敬	コンサルタント名	(株)日本総合研究所 (株)日本アジア投資	2002. 3現在:変更点なし	
		所属 (株)日本総合研究所	相手国側担当機関名	The Ministry of International Trade and Industry Mr. Kassim bin Sarbani Deputy Director, Small Medium Industries, MITI		
	調査団員数	12	担当者名(職位)			
現地調査期間	94.3.17～3.30/94.6.27～8.594.9.22～9.28/ 94.11.23～12.2295.3.16～3.22/95.6.1～6.10					
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
1. 産業の概況:マレーシアにおける自動車産業の概況/自動車部品産業の現状/自動車部品産業に関する政策/主要な自動車メーカー自動車部品アセンブラーのアジア地域戦略/日本からの投資及び技術提供の可能性			1.通商産業省(MITD)の中小企業局が1996年5月SMIDEC(中小企業開発公社)として独立し、VDPの拡充等の提案実現が図られている。 2. MIDA等が従来あまり積極的にでなかった海外からの投資誘致活動に本腰を入れた。 3. 民間企業が中心となりオートモーティブタウンの建設が進められている。 ベンダー開発プログラム(VDP:Vender Development Program)が1993年から実施された。VDPはマレーシア通産省が、下請中小企業(アンカー企業)の育成を図ることを目的とし、同省・多国籍大企業(アンカー企業)・金融機関が連携する三者協定方式のもとに実施される。この方式では従来のように、政府が優遇貸付を行う代わりに、民間金融機関がアンカー企業とともに、支援に取り組むもので、国の直接的な財政負担はない。当該ベンダー企業は大企業との取引先としての信用度の高さをもとに、既存融資制度の活用により、長期低利の資金調達を図る。1996年現在、アンカー企業は54社、それらアンカー企業が発掘した企業が94社である。現在、VDPは企業家開発省に移管されている。また、JETROから1997年に金型専門家2名が派遣され7社の指導を実施した。(1997年10月現地調査結果)(**)へ続く (平成15年度 国内調査) 情報なし	提言内容の現況に至る理由		
2. 分析及び提言 1)総合開発戦略(1996-2005) 第1フェーズ(1996-2000):自動車部品産業保護政策の転換による経営者意識の改革/キーコンポーネント部品製造技術確立/ASEAN域内市場への自動車部品供給推進/個々の自動車部品製造企業の生産性・品質管理能力向上/人材育成機関整備/外資系企業の誘致・技術提携推進/健全な自動車需要育成/エンジニアリング・サブセクター育成による産業間リンクの確立 第2フェーズ(1996-2005):製品開発能力の向上/先進国市場への自動車部品輸出の拡充/先端技術を有する人材の育成					(*)から ・2003年からASEAN自由貿易地域(AFTA)の発足により、2003年から自動車の域内輸入関税が大幅に下がる。輸入車に最高300%の関税を課しているマレーシアも2005年に関税を引き下げる予定。同国自動車メーカー、プロトンも2005年までに各部品のコスト削減を一律30%課すことを関連部品メーカーに指示している。(2003年2月現地調査結果)	
2)グループ毎の開発戦略:a.キーコンポーネント部品グループの育成-キーコンポーネント部品国産化推進/競争力(特に価格競争力)の強化/自前の開発技術高度化(製品改良から製品開発まで):b.輸出振興型部品グループの育成-輸出企業の誘致/電子関連自動車部品の裾野拡大/競争力強化のための構造改革と制度的受け皿の整備/海外市場開拓支援/企業経営体質の強化:c.エンジニアリング・サブセクターの育成-人材育成策の強化/支援体制の再構築					(**)から ・巡回指導は現在JODCの専門家5名(半年交代、現在は第3次派遣)により実施されている。JODCの派遣による支援は2年間となっているため、次回の第4次派遣で終了の予定。 ・オートモーティブタウンの建設は経済危機以降、一時中断されていた。しかし最近また同国自動車メーカー、プロトンにより再度建設が進められている。場所は同国西部のペラ州。2003年9月までに年産能力10万台の工場を立ち上げる。2003年2月時点のプロトンの全年産能力は23万台であるため新工場建設により年産能力33万台となる。なお計画では、同工場の年産能力を2005年には50万台、2010年には100万台に引き上げる予定。これによりAFTA発足後の域内関税引き下げを追い風に、現在年間1万台程度の輸出を増大させ、また生産効率の向上を目指している。オートモーティブタウン(プロトニティ)周辺には関連部品メーカーの誘致も同時に進められている。(2003年2月現地調査結果)	
3)自動車部品産業育成のための具体策:規制緩和と推進メカニズムの確立/オートモーティブタウン構想/自動車研究・試験・情報センターの設置/下請育成計画(VDP)の拡充/外国投資促進活動強化及び企業間提携促進計画拡充プログラム/自動車関連業界組織の活動強化プログラム/人材育成プログラム/巡回指導強化プログラム/ジョイントR&D推進プログラム/自動車需要安定化プログラム/海外市場開拓支援プログラム				その他の状況 VDPは一次下請企業の育成には貢献したものの、 1)対象となる中小企業は原則としてプミプトラ企業(プミプトラ資本が70%)であり、裾野産業の大部分を占める中国系企業は対象にならない。 2)対象となる中小企業は、アンカー企業と直接取引のある一次ベンダーに限られており、二次下請企業に対しては適用されない。したがってVDPは裾野の広い下請産業育成に発展しない等の問題を抱えている。(1997年現地調査結果)(*)へ続く		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 106

2004年3月改訂

国名		マレーシア	予算年度	6～7	報告書提出後の状況
案件名	和	クリムテクノセンター経営企業調査	実績額(累計)	117,452 千円	1.本プロジェクトは、1996～2000年を計画年次とする第7次国家5ヵ年計画に、国家的プロジェクトとして盛り込まれた。 2.1996年4月1日～7日(米国カフォルニア)、4月15日～22日(東京、大阪、熊本、福岡)、4月18日～23日(米国サンフランシスコ)でセミナーを開催し、企業誘致を推進している。 3.ハダグ重工(北九州市、半導体生産)等の進出等、企業立地が実現しつつある。 4.ミノルタ(株)よりプロジェクトのスケジュールに関する資料請求があった。 2000年10月19日東京でセミナーを開催し、企業誘致を促進している。また、富士電機(ハードディスク)の進出等、企業立地が実現しつつある。 2002.3現在:新情報なし
	英	Study on Management and Planning of R&D Supporting Facilities (Techno Centre) for Kulim Hi-Tech Industrial Park in Malaysia	調査延人月数	24.29 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1995. 11	
調査団	団長	氏名 藤井 隆	相手国側担当機関名	Kulim Technology Park	
		所属 (財)日本立地センター 顧問	担当者名(職位)	Corporation SPN. BHD TEOH, SOON-LIANG (Director)	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	95.6.1～7.13			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1. テクノセンターの戦略的経営方針 (1)テクノセンターの機能:1)R&D支援機能(物性・表面分析/環境分析)2)イノベーション機能、3)人材育成機能、4)情報提供機能、5)交流機能 (2)テクノセンターの組織:1)メカトロニクス・テストング・センター、2)マテリアル&サーフェイス・アナリシス・センター、3)エンバロメンタル・アナリシス・センター、4)インダストリアル・ネットワーク・センター、5)ヒューマンリソース・デベロップメント・センター、6)インフォメーション・テクノロジー・センター、7)セールス&プロモーションカンパニー(需要開拓のための機関として、別組織の設立) (3)事業運営体制制作りの基本方針:1)公共性を持った民間の事業、2)外国企業との共同化の推進、3)民間企業の参画促進のための優遇措置の設置、4)事業調整・連携機能の充実、5)優秀な人材のリクルート戦略の構築 2. テクノセンターの財務計画 (1)総投資額は86.74百万リンギット(1995年価格、施設28.73百万リンギット、機器58.01百万リンギット):第1フェーズ 64.51百万リンギット(施設24.26百万リンギット、機器40.25百万リンギット) 第2フェーズ 13.55百万リンギット(施設2.6百万リンギット、機器10.95百万リンギット) 第3フェーズ 8.68百万リンギット(施設1.87百万リンギット、機器6.81百万リンギット) (2)新事業主体として、KTPC/KSDC:51%、政府:29%、民間:20%の第3セクターを提言。 3. テクノセンター設立・運営のための提案:(1)立ち上げのための提案:国家発展戦略の最重要計画としての位置づけ/責任体制明確化/速やかな予算化/建設早期着手/円滑な設備導入/情報サービス提供の先行実施/専門技術者の確保・養成(2)テイクオフのための提案:世界の先端研究開発機関へのアクセス/大学・連合大学院の誘致/国内外のテクノセンターとの協力補完関係確立(3)有効利用のための提言:相対的立地条件改善/工業発展のモデルとしての位置づけ/先端科学技術機関としての位置づけ/地域の環境対応と企業の環境対応の接点に/マルチメディアの教育革命へ/部品輸出へ		提言に従って、各方面において、下記のような分野が具体化しつつある(主なものを記述)。 ・University Technology Malaysia(UTM)とジョイントベンチャー契約 ・MIMC Electronic Materialsとジョイントベンチャー契約 ・University Sains Malaysiaとジョイントベンチャー契約 すでに建屋は着工されており、若干の遅れはあるものの、完成間近。すでに供用が開始されているInformation Technology Centerと連携してサービスを来年内には開始することになっている。 2002年末、テクノセンターは完成。現在教育に使う機材の調達的一年次が終了、据付が実施されている。新規創業者向けのオフィススペースには現在3社入居。建物には2階建。将来需要があれば3階建に拡張可能な設計。事務所、新規創業者向けに安価に貸し付けるインキュベーションセンター、技術移転・トレーニング・講義を実施するための各種教室、作業場、機械設置の場所等を備えている。(2003年2月現地調査)		提言内容の現況に至る理由 KTPCによると、機器の調達に対して2001年から2005年までの5年間の予算として中央政府より合計63Million RMが付いている(初年度は15Million RM実施済み)。(2003年2月現地調査結果) (平成15年度 国内調査) 情報なし	
				その他の状況	
				1)当財団に、同プロジェクトの内容に関する問合せがあり、これに対応した。 2)Kulim Technology Park Corporationから、本プロジェクト推進に関する情報誌「Techno-Tides」が送付されてきている。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 107

2004年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	9～10	報告書提出後の状況
案件名	和	マレーシア省エネルギー促進計画調査		実績額(累計)	126,915 千円	報告書提出後、短期専門家の派遣が行われ、省エネルギー推進の為の作業を行っている。 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度 在外調査) 情報なし
	英	Study on Promotion of Energy Efficiency in Malaysia		調査延人月数	30.79 人月	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1999	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)		
調査団	団長	氏名	橋本 章則	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Department of Electricity and Gas Supply, Malaysia (JBE & G)	
		所属	テクノコンサルタンツ(株)			
	調査団員数	12				
	現地調査期間	97.2～97.3/98.6～98.7 98.9～98.10/99.2				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 省エネルギー促進政策と制度に関する提言</p> <p>1) 省エネルギー促進コーディネーションボードの設立</p> <p>2) 省エネルギー規則の制定</p> <p>3) 判断基準及びガイドラインの作成</p> <p>4) エネルギー管理企業制度とエネルギー管理者制度</p> <p>5) エネルギー管理者資格制度</p> <p>6) 省エネルギー表彰制度</p> <p>7) 省エネルギー優遇制度の確立</p> <p>2. 診断施設・工場への提言</p> <p>1) ミコトビスタホテルへの提言</p> <p>2) バンダルウタマショッピングセンターへの提言</p> <p>3) セレンバン病院への提言</p> <p>4) APMC社ワラン工場(セメント)への提言</p> <p>5) セントラルシュガースリアイナリーへの提言</p> <p>6) アムステールミルへの提言</p>					提言内容の現況に至る理由	報告書提出後、短期専門家の派遣が行われ、省エネルギー推進の為の作業を行っている。 (平成15年度 在外調査) 情報なし
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		マレーシア	予算年度	11～12	報告書提出後の状況	
案件名	和	裾野産業技術移転計画調査	実績額(累計)	221,331 千円	2002.3現在: 新情報なし (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし	
	英	Study on Strengthening Supporting Industries through Technology Transfer in Malaysia	調査延人月数	人月		
			調査の種類/分野	M/P/ 機械工業		
			最終報告書作成年月	01. 2		
			コンサルタント名	(財)素形材センター 神鋼リサーチ株式会社		
調査団	団長	氏名 阿部典文	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ペナン開発公社		
		所属 財団法人素形材センター				
	調査団員数	13				
	現地調査期間	00.2～00.3/00.6～00.7/00.9/01.1				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延	
<p>・裾野産業強化施策にかかる提言: 4つの戦略</p> <p>1.付加価値向上を目指し、企業の持つ経営資源の有効活用を図るための生産技術活動支援</p> <p>2.ペナン及び周辺地区のMNCsや地場の大企業の多様なニーズに応えられる裾野産業における生産活動の多様化及び各種サービスの充実の推進</p> <p>3.インフォメーションテクノロジー(IT)のSMEsにおける使用を積極的に推進し、顧客の獲得、市場情報や技術情報へのアクセス、資材調達への応用などを支援。</p> <p>4.中小企業経営者に対する近代的な経営技術の教育システムを強化し、経営合理化を推進し、対等な事業協力者として大企業や金融機関の信頼を獲得し、取引の機会を拡大を促進。</p> <p>・裾野産業強化のための戦略実現のための実施プログラムは以下のよう提案されている。</p> <p>1.生産技術開発ユニットの設立</p> <p>2.巡回指導ユニットの設立</p> <p>3.技術高度化諮問委員会の設置</p> <p>4.現地調達率向上のため協議会設立</p> <p>5.原材料共同調達システムの構築</p> <p>6.経営管理教育の強化</p> <p>7.経営コンサルタント制度の導入</p>			<p>実施プログラムは工業・貿易局の指導のもとに優先順位に従い、投入可能な人材、設備、及び予算を考慮しながら、詳細実行計画を順次立案することがステアリングコミッティーにて議決されている。</p> <p>左記の7つのアクションプラン(AP)のうち1.3.4.5については、提案どおりではないが実施もしくは準備・進行中である。AP6についてはPSDC、またAP2,7については、新しく設立されたCollaborative Research and Resource Center (CRRC)を活用することを計画中。(2003年2月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>PDCによるとペナンの産業は、去年の米国における景気後退およびバイヤーであるMNCが中国へ移るなどで市場が小さくなっている。このため戦略の再構築が必要。(2003年2月現地調査結果)</p>		
			その他の状況	<p>アクションプランの実施(予定)機関であったPIKSは縮小し、PDCがその機能を受け継いでいる。(2003年2月現地調査結果)</p>		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 109

2005年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	12～14	報告書提出後の状況
案件名	和	クリーナープロダクション振興計画		実績額(累計)	322,205 千円	(平成15年度 在外調査) 4つのデモンストレーションプロジェクトは成功に終わり、主催した会社に引き継がれた。また、ワークショップや円卓会議の際、クリーナープロダクション普及および公害管理に対する行動計画が関係省庁等に提案された。この行動計画は、クリーナープロダクションや公害管理に関する政策の策定を行うにあたり、有益な資料や指針として取り扱われている。
	英	The Study on Cleaner Production Promotion in Industry sector		調査延人月数	72.78 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他		
			最終報告書作成年月	2002. 9		
				コンサルタント名	三菱化学エンジニアリング(株)	
調査団	団長	氏名	青木成夫		相手国側担当機関名	マレーシア標準工業研究所(SIRIM)
		所属	三菱化学エンジニアリング(株)			
	調査団員数	13				
	現地調査期間	2000.11.1～2002. 8.1		担当者名(職位)		
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>クリーナープロダクション(CP)の普及に関し、以下の項目からなる一連の施策を提案した。</p> <p>1)CPに関する国家戦略・政策の策定 2)意識高揚キャンペーン、ネットワーク形成および情報普及 3)CP技術・サービスへのアクセス改善 4)優遇措置 5)規制体系の強化 6)キャパシティビルディング</p> <p>提案施策は、次の方針に基づくアクションプランを作成した。</p> <p>1)提案施策は次の基準によって選定する。 －CPプログラムを策定する上で重要なもの －短期または中期の実施が必要な項目 －調査の過程でまれ意思阿川の優先順位が低いものを削除する</p> <p>2)各アクションプラン要素の実施責任期間を明確化する</p> <p>3)実施目標期間を付け加える</p>					提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 国内調査) CPの普及活動として、デモンストレーションプロジェクトを4モデル工場にて実施した。
					その他の状況	
						(平成16年度 国内調査) 2004年12月、調査時のカウンターパートの半数が離職転職した。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 110

2005年3月改訂

国名		マレーシア	予算年度	14～15	報告書提出後の状況
案件名	和	知的財産権行政IT化計画調査	実績額(累計)	120,874 千円	(平成15年度 国内調査) 知的財産局は、現在オンライン出願、オンライン検索サービスのシステム構築を進めており、2003年4月には本格稼働の予定となっている。 フェーズ2として、以下を実施することになった(平成15年8月開始): 1)工業意匠行政管理パイロットコンピューターシステムの構築 2)特許文献検索環境改善のためのインターネット、構内回線解析 3)その結果にもとづく行政効率改善効果の解析と、さらなる効率化提言 (平成15年度 在外調査) 情報なし (平成16年度国内調査結果) 平成16年11月現在、フェーズ2調査実施中。平成17年1月終了予定。
	英	The Study on Enhancement of Intellectual Property Rights Administration Capacity through Utilization of Information Technology in Malaysia	調査延人月数	35.74 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	2003.1	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 富士テクノロジー(株)	
調査団	団長	氏名		相手国側担当機関名 国内取引・消費者行政省 知的財産局	
		所属	ユニコインターナショナル(株)		
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2002. 6.28～2003. 2.24	担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1.工業意匠行政管理コンピューターシステムの構築 以下の6つのサブシステムから構成される。 1)工業意匠出願・登録管理システム 2)料金管理システム 3)サーチシステム 4)ドキュメント管理システム 5)管理サポートシステム 6)メンテナンスシステム</p> <p>2.特許審査用外国特許文献検索環境の改善。外部の特許文献や、審査情報提供が今後急速に変化すると想定されることから、現時点での大幅な投資を避けて、国際協力の活用をまず検討すべきとした。次いで、インターネットの高速化、プロキシサーバーの導入などによる改善を提案。 知的財産局は、現在オンライン出願、オンライン検索サービスのシステム構築を進めており、2002年12月にはテストを実施、2003年4月には本格稼働の予定となっている。</p>		<p>(平成15年度 国内調査) 知的財産局は、現在オンライン出願、オンライン検索サービスのシステム構築を進めており、2003年4月には本格稼働の予定となっている。</p> <p>(平成16年度国内調査結果) 平成16年11月現在、フェーズ2調査実施中。平成17年1月終了予定。</p>		提言内容の現況に至る理由	<p>(平成15年度 国内調査) フェーズ2として、以下を実施することになった(平成15年8月開始) 1)工業意匠行政管理パイロットコンピューターシステムの構築 2)特許文献検索環境改善のためのインターネット、構内回線解析 3)その結果にもとづく行政効率改善効果の解析と、さらなる効率化提言</p> <p>(平成16年度国内調査結果) 平成16年11月現在、フェーズ2調査実施中。平成17年1月終了予定。</p>
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYS 111

2005年3月改訂

国名		マレーシア		予算年度	13～15	報告書提出後の状況
案件名	和	APEC地域WTOキャパシティビルディング協力プログラム		実績額(累計)	329,333 千円	調査終了後まもないため、具体的な措置が相手国政府によって実施されているかどうかは不明であるが、提言への対応が検討されている。
	英	The Capacity Building Program on the Implementation of the WTO Agreements in APEC Area (Malaysia)		調査延人月数	41.87 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他	
				最終報告書作成年月	2003年6月	
				コンサルタント名	UFJ総合研究所	
調査団	団長	氏名	田中秀和	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	通産省 (Ministry of Trade and Industry)	
		所属	UFJ総合研究所			
	調査団員数	13名+追加団員				
	現地調査期間	2002.03-2003.6				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 調査背景: マレーシア通産省(MITI)は、日本に対し、農業SPS、DSU、TRIPS、TBT協定をはじめとするWTO協定の理解の促進、国内実施体制の強化を目的とした開発調査の協力を要請した。</p> <p>2. 上位目標: ①行政及び業界関係者の協定理解・実施・交渉能力の向上、②制定済みの法制度に対するエンフォースメントへの具体的な取り組みの実施、③行政官他関係者のWTO協定にかかわる交渉能力の強化、自国利益の確保。</p> <p>3. 提言:</p> <p>(1) 人材と組織の強化: WTO協定の内容が細分化され、それぞれに膨大な書類のやりとりが発生しつづける現状において、どこまでまともに対応すべきか、という問題は発展途上国共通の悩みである。このような状況で単に、「人員を増強し、強化すべき」ということだけでは、実行可能な提言とは言えない。ここには、戦略が必要である。即ち、重点分野の絞込み、国益に沿った対応戦略と、そのために必要な人材と組織、ということとなる。今回の成果をベースに更なるキャパシティビルディングの検討が望まれる。</p> <p>(2) 情報共有と活用の促進: マレーシアでは、行政機関等における情報インフラの整備は進んでおり、パソコンの普及、インターネットへのアクセス等についての大きな障害はないと見られる。一方、WTO関連の情報は膨大であり、DSUにおいても一つ一つのケースを集めることだけでも相当なデータ量になる。よって、情報の共有と活用の推進は上述の戦略との関係で、シナリをもつて取り組むことが適切である。</p> <p>(3) ASEAN域内協力の推進: 本プログラムではASEANの4ヶ国を対象に協力を実施しているが、コンポネットによっては共通の関心事項も多く、今後のキャパシティビルディングを展開するにあたっては、各国個別というよりは、共通テーマは共同でセミナー、ワークショップ、パネルディスカッションといつかたちをとることにより、情報を提供するリソース側の制約も緩和され、域内各国の主体性も発揮できる。このような観点から、マレーシアにおいて関心が高いテーマについて、周辺国と共同で技術移転会合をクアラルンプールで開催する、といつかたちの技術協力が今後、外国が支援するとしても取り組みやすいと考えられる。</p>				<p>成果:</p> <p>1. 農業/SPS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。</p> <p>2. DSU履行能力強化を目的としたセミナー・ワークショップの開催。</p> <p>3. TRIPS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。</p> <p>4. TBT協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。</p>	提言内容の現況に至る理由	調査終了後まもないため、具体的な措置が相手国政府によって実施されているかどうかは不明であるが、提言への対応が検討されている。
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MYN 101

2005年3月改訂

国名		ミャンマー	予算年度	12～15	報告書提出後の状況
案件名	和	農村地域における再生可能エネルギー導入調査	実績額(累計)	275,451 千円	(平成16年度 在外調査) 1. 国境地域民族省(Ministry for Progress of Border Areas and National Races and Development Affairs)とMOEPは、共同で地方電化スキームを着実に実施している。また、政府は、小規模水力発電による地方電化に集中的に取り組んでいる。 2. JICA提案プロジェクトのNaim Lanプロジェクトを含む小規模水力発電は、地方当局と住民、MPBNAとNOEPが共同で実施する。 3. 地方電化における初設エンジンの活用は、全国的に着実に進められている。特に、Ayeyarwady地区においては、積極的に活用されている。
	英	The Study on Introduction of Renewable Energy to Rural Areas in Myanmar	調査延人月数	67.01 M/M	
			調査の種類/分野	M/P/新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	2003年9月	
調査団	団長	氏名 片山 陽夫	コンサルタント名	日本工営(株) (財)日本エネルギー経済研究所	
		所属 日本工営(株)	相手国側担当機関名	電力省、電力公社 (Department of Electric Power, Myanmar Electric Power Enterprise)	
	調査団員数	10	担当者名(職位)		
	現地調査期間	2001.1～2003. 8			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>適切な再生可能エネルギー資源を利用して、農村を対象とした再生可能エネルギー導入プログラムを長期的に推進し、財政上の裏づけを与え、実行し、モニターするために、制度面の充実を図ることにより、ミャンマーの農村地域における現在の低い電化率を大幅に改善できるポテンシャルが高い。本調査の成果品は、このようなプログラムを支援するいくつかの貴重な材料となる。ミャンマー国は、水力発電資源、バイオマス資源(モミガラ、木材チップ等)、太陽光といった豊富な再生可能エネルギー資源に恵まれている。さらに、ミャンマー国には、農村地域における50 kW 以下の小水力発電やバイオマスガス化エンジンの製造および建設の地場技術、さらにバッテリー照明技術およびリサイクル・再生流通網が存在している。このような地場資源と地場技術は、ミャンマーの多くの農村が必要としている「低コストの村落電化」実現に寄与する。ミャンマー国農村地域の電化を推進・持続させるため、以下の方策をとることを提案する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. MEPE が、地方電化の担当官庁であることを正式に再確認し、送配電部の下に地方電化課を設立する。 2. MEPE が保有し運転する既設小水力発電機およびディーゼル発電機を補修する。 3. 「政府事業」として、系統外の辺境地に新規小水力発電所を建設し、また、系統周辺地域では配電線を延伸することにより、24 時間供給可能な農村電化を実施する。 4. 「村落事業」を正式認証し、奨励する。 5. 自助努力による「村落事業」の実施を支援するために、「村落電化基金(短期融資)」および「完成保証制度」の設立・運用に向けて、検討を開始する。 6. 「村落事業」の設計、建設、運営および管理の人材育成プログラムを実施する。 7. 「社会事業」に資金支援をする。 				提言内容の現況に至る理由	<p>(平成16年度 在外調査)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. JICA調査は、現在の政府による政策の策定において、大いに役立っている。ミャンマー版農村REスキーム策定のためのビジュアルガイドは、地方当局やMEPEの州・区域エンジニアに、REスキームの実施を容易にするために配布された。 2. JICAが作成した小規模水力発電の管理運営(O&M)マニュアルは、ZiChaung発電所を含むMOEPの全ての小規模水力発電所に配布され、マニュアルに従うよう指示が出された。
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 101

2001年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	49～50	報告書提出後の状況		
案件名	和	石油化学工業開発計画調査		実績額(累計)	72,379 千円	ポリエチレン及びポリプロピレン工場稼働中。 エチレン計画は進行中。 1999.11現在:新情報なし		
	英	Pre-Feasibility Study for the Development of Petrochemical Industry in the Philippines		調査延人月数	0.00 人月			
				調査の種類/分野	M/P/化学工業			
				最終報告書作成年月	1975/11			
調査団	団長	氏名	千野 武司	コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 日揮(株)			
		所属	ユニコ インターナショナル(株)高分子工業部長	相手国側担当機関名	国家経済開発庁			
	調査団員数	7	担当者名(職位)					
	現地調査期間	75.2.25～3.20						
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用		
1. 計画の概要 下記に関する現地調査を実施し、同国石油化学工業の問題点、将来のありかたに関する第一報告書(Orientation Report)をまとめる。 (1) 国内及び海外の市場調査を行い、関連製品の需要予測を行う。 (2) 原料・副原料・中間原料の入手可能性の調査を行う。 (3) 石油化学コンプレックスに関する検討 1. 立地条件の調査 2. 建設費用の算定 3. ユーティリティに関し、その消費量との検討 4. プロセス・スキームの選定、適正規格の選択 5. その他 (4) 経済性及び国家への貢献度の評価					提言内容の現況に至る理由	遅延となった理由としては 1. プロジェクトの経済性がそれ程高くないためと推定される。 2. 度重なるオイルショックによる需要減退採ナフサベース石油化学(特にオレフィン系)工業の経済的後退。 3. 計画当時の製油設備(Filcilt)がスクラップされ、Caviteに立地するメリットがなくなった。 4. フィリピンの経済状況の悪化。 5. 政変 5年経過すると文書はアーカイブに送られることになっており、本開発初調査も20年を過ぎて手元になく、先方では何も答えられない。NEDAは本来この種のプロジェクトを担当する機関ではなく、当時どういった経緯でNEDAになったのか知る術もない。1995年11月現在カビテにて同種のプロジェクトの動きはないことから、本件調査は実現化に向かわず中止・消滅したものと解すべきである。(1995年11月現地調査結果)		
2. 結論及び勧告(Orientation Reportの概要) (1) 窒素肥料プラントについては相当規模のもの建設が可能であろう。 (2) 合繊原料の製造を主体とするアロマティック系Complexの建設は、時期尚早(合繊工業を興す場合は原料輸入が適当)であろう。 (3) 今後の比国石油化学工業は、オレフィン系製品の製造を志向すべきであろう。								その他の状況

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 102

2001年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	57	報告書提出後の状況
案件名	和	マニラ市火力発電所リハビリテーション計画調査		実績額(累計)	133,072 千円	プロジェクトの具体化が進んでいる。 1983.02 NPCと西日本技術開発との間に輸銀のプロジェクト融資をベースとした準備作業の第一次コンサルタント契約 1983.03 NPC輸銀に対して融資申請、6台の発電設備中、3台相当についてを受ける。 1983.05 丸紅(既存機納入者)に入札要請 1983.12 比国の財政事情悪化により契約直前に輸銀不可能となる。 1985.03 輸銀より融資Offer 1985.05 Tender Issue(マヤ火力のみ) 1985.10 契約締結 マヤ火力リハビリテーションプロジェクト開始 1986.07 マヤ火力2号リハビリテーション着工 1986.10 マヤ火力2号運転開始 1987.08 マヤ火力1号運転開始 1987.10 マヤ火力1号試運転完了 (別紙参照)
	英	Study for the Rehabilitation of Thermal Power Plant in Metro Manila in the Republic of the Philippines		調査延人月数	36.98 人月	
				調査の種類/分野	M/P/火力発電	
				最終報告書作成年月	1983/1	
調査団	団長	氏名	大賀 利雄	コンサルタント名	西日本技術開発(株)	
		所属	西日本技術開発(株) 火力本部	相手国側担当機関名	フィリピン電力公社 (National Power Corporation : NPC)	
		調査団員数	14	担当者名(職位)		
	現地調査期間	82.7.6~9.30				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
実施機関 NPC 総事業費 マヤ火力 7,574 百万円 うち外貨分 6,438 百万円 対象発電所 ルソン島リサル区マヤ火力発電所(合計出力650MW)、及びトロマニラ区スカーット火力発電所(合計出力850MW)の設備劣化し出力が低下しているため設備更新出力の回復を計る。 実施工程 1982年11月から1984年11月にかけて6台(スカーット4台、マヤ2台)の発電設備の定期修理を実施し設備改善を行う。		同 左 第Ⅰ期工事 マヤ火力1・2号機 (合計出力650MW) 総事業費 12,294百万円 融資元 日本輸出入銀行 融資額 10,450百万円 (1986年7月着工、1987年10月完工) 第Ⅱ期工事 スカーット火力、1、4号 (合計出力450MW) 総事業費 14,321百万円 46百万ドイツマルク 融資元 日本輸出入銀行 Kredutanstalt Fuer Wiederaufbau(KFW) 融資額 12,173百万円 46百万ドイツマルク (1989年7月着工、1990年12月完工) 第Ⅲ期工事 スカーット火力 2、3号 (合計出力400MW) 総事業費 15,985百万円 99百万ドイツマルク 129百万ペソ 融資元 日本輸出入銀行 KFW 融資額 13,704百万円 99百万ドイツマルク (1993年2月着工、1995年6月完工)			提言内容の現況に至る理由	
					1.現況に至る理由 トロマニラや工業団地をはじめとして、ルソン島主要地域で頻発する停電や電力供給不足による社会的不安と生産性の低下を解消するために直接効果をもたらすものである。 2.報告書と実現されたものとの差異の理由 (1)実施工程の変更 比国政情及び経済情勢不安定による融資遅延 (2)総事業費 詳細は設備内容の点検と技術的検討の結果、改修項目が追加された。 (3)その他の状況 当初スカーット及びマヤの2発電所を対象に計画したが資金上の理由によりマヤ発電所のみ第Ⅰ期プロジェクトとして実施された。(1986.7~1987.10)更に第Ⅱ期プロジェクトとしてスカーット火力1,4号機について1989年7月~1990年12月(リハビリテーションプロジェクト)が実施された。第Ⅲ期プロジェクトとしてスカーット火力2,3号リハビリテーションは1993年2月に3号機が、1994年1月2号機がそれぞれ着工され3号機は1994年3月に2号機は1995年6月にそれぞれ工事が完了した。(1995年11月現地調査結果) (*)から :シーメンス(西独)4号タービン関係 スカーット2,3号リハビリテーション受注業者名 コンサルタント:西日本技術開発(株) コントラクター:丸紅、日立製作所(ボイラー関係)、シーメンス(西独)(タービン関係)	
					その他の状況	マヤ火力リハビリテーションプロジェクト受注業者名 コンサルタント:西日本技術開発(株) コントラクター:丸紅、日立製作所、シーメンス(西独) スカーット火力1,4号及び2,3号リハビリテーション受注業者名 コンサルタント:西日本技術開発(株) コントラクター:丸紅、日立製作所、1号全体、4号ボイラー関係(*)へ続く

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 103

2004年3月改訂

国名		フィリピン	予算年度	62～63	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭鉱業技術開発調査	実績額(累計)	84,845 千円	マイニング・エンジニア1名がトレーニングの為に来日。日比政府間にて、具体的実施方法につき協議中。(1988.8～10) 1989.11.27～12.9 技術協力長期調査実施(専門家4人):トレーニングセンター・グラントは取り止め、プロ技による専門家派遣にて処理。
	英	Master Plan Study for the Coal Mining Technology Development in the Republic of the Philippines	調査延人月数	25.40 人月	
			調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	1988/8/1	
調査団	団長	氏名 井上 正昭	コンサルタント名	(株)ダイヤコンサルタント	1992.5(財)石炭開発技術協力センターが訪問したところ、フィリピンエネルギー局(OEA)より、JICAに対し鉱山及び保安の専門家の派遣を希望している旨伝えられた。 1992.6 日比2国間協議で、本件の実施は保留となっている。 1993.10 年次協議によりプロ技協案件としては却下された。 1999.10現在:その後の情報は入っていない。 (平成15年度 国内調査) 情報なし
		所属 (株)ダイヤコンサルタント営業本部部長	相手国側担当機関名	エネルギー局(OEA) Office of Energy Affairs Executive Director	
	調査団員数	11,7	担当者名(職位)		
	現地調査期間	88.4.27～5.11/ 88.6.13～6.21			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
フィリピンにおける石炭鉱業の活性化の手段として、石炭鉱業開発センターの設置を検討し、その推進にあたって以下の提言を行った。		セブ島に、炭鉱技術トレーニングセンターを設立することで、日比間合意。		提言内容の現況に至る理由	本件調査に基づき石炭開発法が改正された。また、同様に炭坑の安全に関する規則について1995年11月現在見直し作業が行われている。(1995年11月現地調査結果)
1. フィリピンの長期エネルギー計画のなかで石炭エネルギーの位置付けを明確にし、石炭鉱業の今後の体質改善・育成を効果的に推進していくための政策を継続的に実行すること。 2. 石炭鉱業への企業の投資効果をあげるために、技術改善の一翼を担うセンターの活用を計ること。 3. センターの役割は、本来の目的である技術トレーニングに加えて、石炭鉱業に関する調査・研究部門の拡充、政府委託業務の実施、センター教育受講による資格制度の導入等により、センターの活動範囲の拡大活性化を計ること。				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 104

2001年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	63～1	報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準化・品質向上計画調査		実績額(累計)	149,751 千円	1991. 日本政府に対し無償資金協力の要請をする 1992.2. JICAがASEAN生産性・工業標準化基礎調査実施 1993.3. JICAによる事前調査実施 1993.8. JICAとBPSとの間でプロジェクト技術協力としてのIndustrial Standardization and Electrical Testing Project in the Philippinesに関する議事録を締結。 1995.7.25 上記プロジェクトが正式に開始(なお、試験センターの業務は1994年から開始されている) 援助方式が無償資金からプロジェクト技術協力に変更されたのは財政上の理由による。 (1995年11月現地調査結果) 2000.12月現在:新情報なし
				調査延人月数	49.53 人月 (内現地17.93人月)	
	英	The Study on the National Standardization and Industrial Quality Control Improvement Program		調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1990/1	
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)	
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保	相手国側担当機関名	Mr.Renato V.Navarrete Director, Bureau of Product Standards, Department of Trade and Industry (貿易工業省製品規格局)	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	13,12	担当者名(職位)			
現地調査期間	89.3.6～3.23/ 89.7.9～7.29					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>本件調査の目的は、フィリピン共和国において、工業製品の品質向上を計り、工業製品の国際信用力を高め、国際競争力を確保し、よって工業製品の輸出拡大と工業開発に資することができるように、1)工業標準化の振興、2)工業製品品質管理の改善・普及・並びに3)規格開発及び製品認証に係わる試験検査制度・設備の整備充実、を促進するためのマスタープランを作成することにある。</p> <p>以下の4つの枠組みでプログラムを提案した。</p> <p>1.品質に対する認識向上と標準化促進の為の体制整備</p> <p>1)標準化促進、品質規制、検査・取締体制の改善強化</p> <p>2)輸出検査制度導入</p> <p>3)品質管理研究・研修機関(QMI)の設立</p> <p>4)重点産業分野における規格開発強化</p> <p>2.標準化、技術・品質向上支援設備の新設、整備</p> <p>1)中央試験・検査センターの設立</p> <p>2)地方試験・検査・技術センターの設立</p> <p>3)工業標準化に関わる計量校正サービス体制の整備・充実</p> <p>4)技術・品質向上の為のR&D、技術指導機能強化計画策定の為の研究調査プログラム</p> <p>3.個別企業・共同事業品質向上投資支援</p> <p>1)個別企業の品質向上投資支援</p> <p>2)共同事業としての品質向上投資支援</p> <p>4.技術面での品質向上投資支援</p> <p>1)技術・品質向上の為のセミナー・ワークショップ</p> <p>2)技術・品質向上の為のスキーム</p>		<p>プロジェクト技術協力「工業標準化・電気試験技術」(1993.8-1997.8)実施。実績は、専門家派遣29名、受入12名、機材供与309,607千円</p>			<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>BPSは中央試験・検査センター設立のための支援を日本政府に要請すべくプロポーザルを提出したが、同国科学技術者(DOST)からも類似プロポーザルが出され両者間の調整に時間を要した。その後、内容について修正事項あり、NEDAにて保留中。本件はフィリピン政府が独立で実施することは困難があるため、現在、部分的・段階的にでも実施できるよう事業内容を分割し、海外の援助ソースに対し援助要請を行っている。</p>	
					その他の状況	<p>カウンターパート研修(1名)</p> <p>1991年4月より、工業標準化専門家1名をBPSに長期派遣、マスタープラン実施のための支援を行っている。(JICA)</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 105

2002年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	1～2	報告書提出後の状況
案件名	和	カビテ輸出加工区開発・投資振興計画		実績額(累計)	117,116 千円	・報告書と共に提供されたカビテ輸出加工区への投資促進用パンフレットの追加発行が相手国側担当機関(DTI)より要請され、2,000部の増刷を行い、在日フィリピン大使館経由で提供した。 ・カビテ輸出加工区の拡張事業が実施された。区への投資は順調に伸びている。 ・OECFローンは1991年8月に認められ、それに基づくF/Sレビューが1992年5月に認められた。その後F/S、M/P調査が実施されたのは1994年9月である。にもかかわらず、工事は1992年2月に既に開始しており、本プロジェクトの進行はかなり変則的である。またSAPROF(Special Assistance for Project Formation)では認められなかったPhase 5が認められ、Phase 4 Extensionとして復活した。(1995年11月現地調査結果) (*)へ続く
	英	The Cavite Export Processing Zone Development and Investment Promotion Program in the Republic of the Philippines		調査延人月数	38.05 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1990/9	
			コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	相原 宣夫	相手国側担当機関名	Department of Trade and Industry Mr. Nelson F. Cabangon	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	9	担当者名(職位)			
団	現地調査期間	89.11.13～12.10/90.1.4～3.30 90.7.11～7.20				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
プロジェクトサイト フィリピン共和国カビテ市 総事業費用 プロジェクト範囲 日本、及びフィリピン国内で企業アンケート調査、投資環境調査をもとに、フィリピン/CALABAR地域/カビテ輸出加工区に対する19911995年の5年間の投資/立地需要予測を行い、フィリピン政府の適切な施策が実行されれば、かなりの潜在需要が見込めることを提示、需要の顕在化のためにフィリピン政府の行うべき具体的投資誘致、プログラムを2年間タイムテーブル、概略の予算規模を付けて提言するとともに、投資の受入れ先としてのカビテ輸出加工区に求められるインフラ面、制度面の要整備事項を提言した。また、今後のフィリピン工業発展の一つの鍵となるリンク産業育成の取り組み方につき、カビテ輸出加工区と周辺産業とのリンク促進策を具体例として提示した。 その他、カビテ輸出加工区への投資促進用パンフレット(英・和)を作成し、提供した。		本調査と同時期に実施されたSAPROF(Special Assistance for Project Formation)調査報告も参考として、カビテ輸出加工区の拡張事業が日本政府(OECF)からの借款(1990年度40.28億円)により具体化された。 また、外資呼び込みのためのプログラムが本調査報告の提言の中から取り上げられ、実施された。		提言内容の現況に至る理由 海外(特に日本)における投資促進プログラム実施について、協力依頼先、実施要領等がこれまでフィリピン側において十分に把握されていなかった。 また、カビテ輸出加工区の拡張を希望するにあたって、将来の需要予測、あるいは加工区の比較優位性に対する認識がそれまで十分でなく、本調査報告を受けて実施が決定された。税金の減免など他の輸出加工区に見られるインセンティブ(4～6年は法人税が5%)の他に、特に当地区マーケットとしては、行政側が手続きなど種々の援助をしてくれるので、中小企業にとって進出しやすいと言うことであろう。(1995年11月現地調査結果) (*)の続き 1999年12月より約4ヶ月間(現地調査は2000年1月中旬から約1.5ヶ月間)、事業団により同プロジェクトのフォローアップ調査が実施された(弊社が実施コンサルタント)。同工業団地は既に満杯状態であり、多くの外国企業が稼働中である。 2002. 3現在:変更点なし		
				その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 106

2003年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	3～4	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業分野振興開発計画		実績額(累計)	469,820 千円	プロ技協方式により、ソフトウェア開発訓練所が1995年に建設が開始された(1999年まで)。日本側5百万ドル、フィリピン側が2億3,300万ペソを負担する。現在日本から5名の専門家が派遣されている。また、金型技術センターについてもプロ技協方式により進めることが1995年10月に決まった。1995年11月にはECFAの調査団が、DOST,DTI,NEDA及び民間企業などを訪問している。一方、木製家具産業の育成・振興については国際見本市への出品、海外市場調査の実施、家具産業委員会の設立、その他の施策を行っている。(1995年11月現地調査結果)	
	英	The Study on Industrial Sub-Sector Development		調査延人月数	0.00 人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	最終報告書作成年月		1992/7
			コンサルタント名	日本貿易振興会 ユニコ インターナショナル(株)			
調査団	団長	氏名	松本 玉一	相手国側担当機関名	フィリピン共和国貿易工業省 Tomas I. Alcantara Undersecretary Department of Trade and Industry Board of Investments	2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:変更点なし	
		所属	日本貿易振興会				
	調査団員数						
現地調査期間	90.3.15～3.29 90.6.4～8.17 91.6.10～8.8		担当者名(職位)				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1)サブセクターの発展段階がそれぞれの現状と特性に合わねばならない。木製家具等国内資源活用型かつ輸出増を主導しうる企業を備えた産業の振興が当面の焦点。コンピュータソフトが中期的、金型、オーレオケカスが中長期的に図られるべき。</p> <p>2)投資促進については、産業育成策の立案、組織の改善、投資誘致に重点を移行すべき。</p> <p>3)金融施策上では、大・中企業の海外直接投資の受入れと直接借入れを促進すべき中・小企業向けの制度融資の実施体制も拡充すべき。</p> <p>4)技術水準の向上に関しては、</p> <ul style="list-style-type: none"> a.教育訓練機関の整備拡充 b.技術支援体制の整備 c.R&Dの振興 d.研修生の海外派遣 e.海外企業との合弁・提携による技術移転の遂行に力を入れるべき。 <p>5)マーケティングにおいては、製品の海外広報、市場調査、国際的に通用する輸出方法に接近という面では改善すべき。</p> <p>6)工業標準化、品質管理を一層推進すべき。</p> <p>7)中小企業振興策を戦略的、重点的に実施すべき。業界団体活動を活性化すべき。</p> <p>さらに個別振興開発計画の再構成と最適優先プロジェクト(振興策の効果先行性からみて重要で、政策上優遇、特典に適するプロジェクト)の選定と実施上の留意点について、詳細に分析、提言した。</p>				<p>プロ技協方式により、ソフトウェア開発訓練所が1995年に建設が開始された(1999年まで)。日本側5百万ドル、フィリピン側が2億3,300万ペソを負担する。現在日本から5名の専門家が派遣されている。また、金型技術センターについてもプロ技協方式により進めることが1995年10月に決まった。1995年11月にはECFAの調査団が、DOST,DTI,NEDA及び民間企業などを訪問している。一方、木製家具産業の育成・振興については国際見本市への出品、海外市場調査の実施、家具産業委員会の設立、その他の施策を行っている。(1995年11月現地調査結果)</p> <p>円借款「工業・支援産業拡充事業(ツーステップローン)」(1994.12.20調印、225億円)により、低利の中長期資金を中小企業へ供与</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>		
				その他の状況			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 107

2003年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	3～4	報告書提出後の状況			
案件名	和	ルソン系統電力設備修復・維持管理改善計画		実績額(累計)	137,893 千円	ティウイ・マクバン地熱発電所改修事業 ・1999年4月、契約ネゴ助成業務完了。 ・NPCはパーソナル・リハビリ実施を決定し2000年10月 から丸紅/東芝、三菱との間でそれぞれ契約ネゴを再 開。契約書は比国政府とJBICの承認を得て、2002年7 月発効。リハビリ工事は2003年5月頃に着工。(2003.2 現在)			
	英	Master Plan Study on Rehabilitation/ Renovation and Operation/ Maintenance Improvement of Power Facilities in Luzon Grid		調査延人月数	36.50 人月				
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般				
				最終報告書作成年月	1992/5				
		コンサルタント名	西日本技術開発(株)						
調査団	団長	氏名	小川 晃正		相手国側担当機関名 フィリピン電力公社 (National Power Corporation:NPC) ラマス副総裁 担当者名(職位)				
		所属	西日本技術開発(株) 火力本部						
	調査団員数	11							
	現地調査期間	91.7.16～8.14/91.11.5～12.4 92.4.21～5.5							
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用			
1.実施機関 フィリピン電力公社(NPC)		1.マハバン、ティウイ両地熱発電所・リハビリテ ーション工事の実施 円借款「ティウイ地熱発電所改修事業」 (1994.12.7調印、70.56億円) 円借款「マクバン地熱発電所改修事業」 (1994.12.7調印、66.30億円) 「コンサルタント契約」 1997.3.12調印 外貨分: 4.91億円 内貨分: 7.9百万ペソ 「工事契約」 1998.6工事入札締切、ティウイ(丸紅)、マクバ ン(三菱)との契約は、2002年7月1日に発 効。 2.パターン火力発電所リハビリテーション工事は 中止されている。(世銀資金) 3.火力発電所の運転・保守方法の改善を 進めるため、マヤヤ火力発電所の信頼度向 上調査をJICAへ申請、1994年3月に事前 調査が実施され/Aを締結。同年8月31日 より1995年3月までに本格調査が実施さ れた。 4.マニラ火力発電所リハビリテーション工事の F/S調査を1993年11月JCIで実施し、1994 年3月にF/Sレポートが提出された。 5.円借款「変電所拡充計画」(1994.12.20 調印、28.96億円)により7変電所の変圧器 容量の増強実施。 6.円借款「電力網整備事業」(1995.8.30 調印、22.24億円)により8変電所の変圧器 容量の増強実施 (*)へ続く			提言内容の現況に至る理由	(*)の続き 7.円借款「ルソン系統民活支援事業」(1997.3.18調印、149.72億円)により民活発電所 と既存系統を接続する送電線の建設・変電設備の拡充を実施			
2.総事業費 329百万USD ¹					その他の状況				
3.対象設備ルソン島の発電設備(水力、火力、地熱発電)及び送変電設備									
1)既設発電設備の中、特に老朽化が激しい下記各発電所及び送変電 設備のリハビリテーション/リノベーションを提案 ・マニラ、パターン両火力発電所 ・アンブクラオ、ビンガの両水力発電所 ・マクバン、ティウイの両地熱発電所 ・ルソン系統の一部送電線/変電所のリノベーション 2)電力設備(主として発電設備)の運転・保守方法(ソフト)の改善と提案									

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 108

2005年3月改訂

国名		フィリピン	予算年度	13	報告書提出後の状況
案件名	和	有害産業廃棄物対策(フェーズ1)	実績額(累計)	357,644 千円	2001年1月に局長よりモデル統合有害廃棄物処理施設整備事業へのF/Sの要請レターがJICAに提出される。 2002年3月にJICAミッションが出され、F/S等に関するS/W、I/Aが締結される。 2002年5月に大臣よりプロジェクト実施主体としてNRDC、プロジェクト実施主体としてNRDC、プロジェクトサイトでF/Sすることの承認レターがJICA宛に出される。 2002年10月よりフェーズII調査が開始、現在に至る。(2002.3現在) 2003.3現在:情報なし (平成15年度 在外調査) 情報なし
	英	The Study on Industrial Hazardous Waste Management (Phase I)	調査延人月数	53.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	01. 6	
調査団	団長	氏名 大野眞里	コンサルタント名	(株)エックス都市研究所 国際航業株式会社	
		所属 株式会社エックス都市研究所	相手国側担当機関名	環境天然資源省 環境管理局	
	調査団員数	11	担当者名(職位)	Peter Anthony a.Abaya (局長) Fernadino Y. Conception (次長) Geri Geronimo R. Aanez(担当課長)	
	現地調査期間	00.9~01.3			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>短期行動計画 提言: ①有害廃棄物管理の基本認識の確立 ②有害廃棄物行政の為の情報管理システムの構築 ③組織のキャパシティ・ビルディング ④有害廃棄物管理のための経済的政策の確立 ⑤発生源における有害廃棄物管理体制の確立促進 ⑥有害廃棄物処理施設の整備促進(保管対策の策定、国によるモデル有害廃棄物処理施設の建設推進) ⑦計画的な実行</p>		<p>1.モデル有害廃棄物処理施設建設事業のF/Sにつながった。 2.提案したキャパシティ・ビルディングのプロジェクトもフェーズIIのプロジェクトとして実現した。(マニュアル作成、データベースシステム及びそのネットワーク、トレーニングコース設立) 3.フェーズIで実施したデータベースの整備に伴い関連するデータ入力、更新の作業が日常の業務として定着した。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由 (平成15年度 国内調査) 2002年に本調査のフェーズ2(フィージビリティ・スタディ)が実施された。 (平成16年度 在外調査) 裨益効果: 廃棄物排出登録者数は増加し、データベースを導入した各地方において、廃棄物排出者データベースの修正がなされた。</p>	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 109

2005年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	12～13	報告書提出後の状況
案件名	和	天然ガス産業開発計画調査		実績額(累計)	146,111 千円	2002年2月報告書提出後、2002年7月ごろ、「実現/具体化された内容」に記述される組織改革を行った。 (平成15年度 在外調査) 次段階調査として、2002年9月～2003年3月に効率的なエネルギー利用推進を目指したインフラ開発プロジェクト(F/S)が南ルソン地区で行われた。DOEは引き続きガスセクターの開発を推進しており、投資委員会による投資優先計画(IPP)に基づいた奨励を続けている。 (平成16年度 国内調査) 特記事項は無し。
	英	The Master Plan Study on the Development of the Natural Gas Industry		調査延人月数	43.90 人月	
				調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	
				最終報告書作成年月	2001. 12	
調査団	団長	氏名	木村 徹	相手国側担当機関名	エネルギー省 (DOE) Mr. Jesus T. Tamang Chief, Natural Gas Office	
		所属	(財)日本エネルギー経済研究所	担当者名(職位)		
	調査団員数	8				
現地調査期間	99.9.23～10.1/00.11.5～12.11/00.2.3～2.19/ 01.7.5～8.4/00.8.9～9.16/01.10.13～10.27					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>フィリピンにおいて、これから本格的にガス利用を開始するために必要とされる政策・制度について提案を行ない、ガス利用の促進を意図した政策・制度につき提案した。主な内容は以下の通りである。</p> <p>(1)ガス選好の位置づけの確立と投資刺激策 (2)優先投資プランによる資金的インセンティブ (3)特別会計による資金的インセンティブ (4)ガス利用プロジェクトのための国際金融機関資金の確保 (5)ガス利用推進の研究プロジェクトへの資金援助 (6)ガス規制システムの簡素化 (7)ガス利用推進のための基本的料金政策の考案 (8)ガス利用推進のためのDOEの組織と研修</p>		<p>DOEでは、ガス利用推進のための組織を設定し、担当マネージャーに本プロジェクトのリーダーであったタマン氏を当てた。また2003年1月17日の時点で、タマン氏の説明では、本プロジェクト後、いくつかのインベスターがDOEを訪問し、本プロジェクトで検討された天然ガスパイプラインの検討内容をヒアリングした模様である。</p> <p>(平成16年度 在外調査) 1) PNOC-ECは、メトロマニラ(Bat-Man 1)に対し、建設・所有・運営の暫定許可を与えた。 2) MarivelesとBataanの建設・所有・運営の許可は、DOEよりGN Powerに下りた。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>DOEの組織改革は、独自の問題であり、早急に対応できるが、それ以外は、法的な手続きが必要であり、今しばらく時間が必要かと思われる。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 担当マネージャーのタマン氏はDOEのNGO(Natural Gas Office)の責任者で、この調査結果を基に、現在南ルソン地区で5つのガスパイプライン(LNGを含む)プロジェクトの実現を目指している。(パタンガス-マニラ、パターソン-マニラ、パターソン-カビテ海底ライン、マニラ環状ライン、CALACA LNG)。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 本調査のマスタープランはルソン地区における天然ガス開発の基礎と位置付けられている。次段階調査として、2002年9月～2003年3月に効率的なエネルギー利用推進を目指したインフラ開発プロジェクト(F/S)が南ルソン地区で行われた。DOEは引き続きガスセクターの開発を推進しており、投資委員会による投資優先計画(IPP)に基づいた奨励を続けている。</p> <p>(平成16年度 在外調査) PNOCとPNOC-ECは、Bataanからマニラまでのガスパイプラインの建設・所有・運営の許可を申請した。</p>	<p>進行・活用</p>	
				その他の状況		<p>調査にあたり必要とされる技術について、1回2時間を20回程度おこなった。パイプラインの設計見積技術、線形計画法によるガス供給の最適化、世界のガスに関する法規例、経済財務分析、需要予測、LNGタンクの設計見積技術などが技術移転の内容である。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 110

2004年3月改訂

国名	フィリピン		予算年度	12～13	報告書提出後の状況
案件名	和	フィリピン生産統計開発計画	実績額(累計)	149,057 千円	<p>国家統計局は品目別数量月次調査(MSP)のパイロット調査を2002年より始めた。その支援を目的にフォローアップ調査が2002年10月より2003年3月まで実施された。</p> <p>なお、MSPのデータ審査・指数算定用のコンピュータシステムは本開発調査のスコープ外であったが、調査団がプリテストに使用したシステムに基づいてNSOが開発を始めた。フォローアップ調査においてはNSOが開発を始めたシステムの完成への支援も行っている。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 2002年度に行われた品目別数量月次調査(MSP)は、国家統計局の通常業務として引き続き2003年度にも行われた。指標のコンピューター化は2004年初めまで続く予定である。</p> <p>(平成16年度 国内調査) 特記事項無し。</p>
	英	Study on Development of Industrial Statistics	調査延人月数	36.83 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	2002.3	
調査団	団長	氏名 守口 徹	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
		所属 ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名	国家統計局 (NSO)	
	調査団員数	5	担当者名(職位)		
現地調査期間	00.8.24～12.10/01.9.3～12.15/ 01.1.27～3.27/02.1.27～3.9/ 01.5.20～7.3				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>製造業を対象とした品目別数量月次調査の設計をカウンターパートである国家統計局(NSO)とともにを行い、指定統計としての正式開始の準備をすることが目的であった。NSOは既に製造業を対象に月次調査(MISSI)を実施中であったが、生産数量指数を生産金額指数と価格指数から間接的に求める方法(間接法)を採用していた。生産指数として不正確であるだけでなく、各方面から求められている品目別の情報が欠けている。</p> <p>調査団は、設計業務と併行して、NSCB、DTI、NEDA、および民間企業団体を訪問し、新しい調査への理解を求めるとともに協力を要請した。また3ヶ月間のプリテストを実施し、新しいスキームの調査がフィリピンにおいて実施可能であることを確認した。最終設計案としては、</p> <p>1) セクター調査により把握したフィリピンの製造業各セクターがもつ構造上の特徴、 2) 品目の特徴を考慮して、MISSIを全面的に品目別数量調査に切り替えるのではなく、MISSIの間接法がより適切と考えられるセクターについては現行の方法を維持することとし、品目別数量調査(MSP)と間接法を組み合わせた新MISSIを提案し、NSOと合意した。</p>			<p>2002年よりNSOは現行MISSIと併行して品目別数量調査(MSP)のパイロット調査を開始した。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 2002年度に行われた品目別数量月次調査(MSP)は、国家統計局の通常業務として引き続き2003年度にも行われた。指標のコンピューター化は2004年初めまで続く予定である。</p> <p>(平成16年度 在外調査) 月次生産統計(Monthly Surevey of Production: MSP) 1) 2002年～2003年統計までの24種類の設問が作成・印刷され、また2004年のMSPのための簡略化した設問が作成された。 2) データエントリープログラムと統計指標一般化プログラムの完了 3) 生産統計の予備指標は、2002年～2004年6月の間、月次算出された。 4) MSPのための手引書の印刷 5) プレゼンテーション: MSP手法、MANCOM予備結果と項目及び、コンサルテーションフォーラム</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>MSPのパイロット調査は2003年も引き続き行われている。2004年からの新MISSI開始の為にNSCBに対する指定統計認定申請業務が5月から予定されている。新しい調査のスキーム、方法とともに、2年間の蓄積データ、それをもとに作成した新指数を提出することになる。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 2003年秋より新MISSIへの移行支援を目的にJICA専門家が2年間の予定で派遣されている。MSPパイロット調査は継続中であるものの、新MISSI移行への対NSCB業務の進捗はない。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 2002年及び2003年の蓄積をもとに、NSOは指標のコンピューター化の方法とその結果を記したレポートを準備し、NSCBの調査デザインにおける技術委員会に提案する予定である。</p> <p>(平成16年度 在外調査) 裨益効果: 「MSP」 1) 裨益対象: データ利用者、サンプルの策定(回答者)、NSO職員 2) 裨益効果: 直接的アプローチを利用してMSPより算出される生産総数は、製造業の成長をモニタリングするのに良い指標となる。</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	
				<p>(平成15年度 在外調査) 日本の技術協力: NSOの研修員1名が2002年10月のセミナーを受講した。また別の研修員2名が2003年10-11月にセミナーを受講した。さらにJICA専門家がNSOカウンターパートの指導のため、2002年～2003年3月まで派遣された。</p>	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 111

2005年3月改訂

国名		フィリピン		予算年度	14～15	報告書提出後の状況	
案件名	和	電力構造改革のためのエネルギー省キャパシティビルディング開発調査		実績額(累計)	189,542 千円	(平成16年度 国内調査) スケジュールに遅れはあったものの、DOEは予定通りPDP(2004～2013)を国会提出し、承認を得た。この内容は、DOEのウェブサイトに掲載されており、投資家に公開される。	
	英	The Study on the Institutional Capacity Building for the DOE under a Restructured Philippine Electric Power industry		調査延人月数	42.78 人月		
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	最終報告書作成年月		2004年2月
			コンサルタント名	中部電力(株) (株)三菱総合研究所			
調査団	団長	氏名	水野 明久		相手国側担当機関名	エネルギー省 (Department of Energy) Undersecretary Cyril C. Del Callar	
		所属	中部電力関連事業部 国際事業部長				
	調査団員数	6					
団	現地調査期間	02年11月～04年1月		担当者名(職位)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用	
<p>本調査は、電力産業改革法施行によって新たにDOEに付された業務を遂行するためのDOEの計画・組織能力の向上を次の4分野で実施した。</p> <p>1. 電力開発計画(PDP2004～2013)の策定支援: <ul style="list-style-type: none"> 策定スケジュールの提案 WASP IならびにKGTMaxの技術移転 </p> <p>2. 地方電化計画の策定支援 <ul style="list-style-type: none"> MEDP策定フローの提案 配電計画(DDP)のフォーマット策定 </p> <p>3. 送電計画の審査支援: <ul style="list-style-type: none"> 審査スケジュールのPDPとの調整 PSS/Eに係る技術移転 </p> <p>4. エネルギー分野投資推進室の立ち上げ支援 <ul style="list-style-type: none"> 投資フローの整理 EIPOシステムの構築 </p>		<p>(平成16年度 国内調査)</p> <p>1. PDPの策定については、DOEの経験不足が否めないため、フォローアップ調査が必要。</p> <p>2. WASP I、GTMaxはPDP(2005～2014)の策定はで使用。</p> <p>3. DDPについては、このフォーマットにより、DOEが2004年度に取りまとめ。</p> <p>4. PSS/Eについては、TDP(2005～2014)の審査に使用予定。</p> <p>5. EIPOシステムは、現在稼働中。</p>			提言内容の現況に至る理由	<p>(平成16年度 国内調査)</p> <p>JICAは、平成16年度にフォローアップ調査を実施し、PDP(2005～2014)の策定について、必要な支援を実施した結果、DOEが独自でPDPを策定できるキャパシティディベロップメントは達成できた。</p>	
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		フィリピン		予算年度	14～15	報告書提出後の状況
案件名	和	APEC地域WTOキャパシティビルディング協力プログラム		実績額(累計)	214,659 千円	(平成16年度調査) 各コンポーネントの活動を実施中。 コンポーネントの構成: 1. 省庁間情報共有体制の強化 2. 農業/SPS 協定実施のためのキャパシティ・ビルディング 3. GATS 実施のためのキャパシティ・ビルディング 4. SG/AD 協定実施のためのキャパシティ・ビルディング 5. TBT 協定履行促進のためのキャパシティ・ビルディング 6. 多角的貿易体制参加に向けたキャパシティ構築のためのアクションプラン作成
	英	The Capacity Building Program on the Implementation of the WTO Agreements in APEC Area (Philippines)		調査延人月数	45.29 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他	
				最終報告書作成年月	2004年3月	
				コンサルタント名	UFJ総合研究所	
調査団	団長	氏名	田中秀和	相手国側担当機関名	貿易産業省 (Department of Trade and Industry)	
		所属	UFJ総合研究所			
	調査団員数	13名+追加団員				
	現地調査期間	2002.11-2004.03		担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 調査背景: フィリピン国貿易産業省(DTI)は日本国に対し、農業/SPS、SG/AD、TBT協定をはじめとするWTO協定の理解の促進と協定履行能力の強化、省庁間でのWTO関連情報共有体制の強化を目的とした開発調査の協力を要請した。</p> <p>2. 上位目標: ①関係省庁間のWTO関連情報の共有化、②行政官及び業界関係者の協定理解・実施・交渉能力の向上、③制定済みの法制度に対するエンフォースメントへの具体的な取り組みの実施、④行政官他関係者のWTO協定にかかる交渉能力の強化、自国利益の確保。</p> <p>3. 提言: 1) セミナーおよび研修コースの一層の実施: SG/AD(およびDS)に関するセミナーや研修コースの一層の実施が必要である。中核となる政府機関の職員に対しては、より高度な技術的内容についてのセミナー/研修が必要である。 2) 技術作業部会の設置と運営: 省庁間協力と情報共有を向上させるために、全関連政府機関からなる技術作業部会を省令もしくは合意覚書に基づく正式の組織として設置することが勧められる。 3) 恒常的枠組みを通じた官民協力の推進: 官民協力のための恒常的枠組みを設置することが勧められる。こうした枠組みは、フィリピンの既存の産業組合の機能を強化する形で形成することが实际的であり、またそのネットワークを活用し、バーチャルなネットワークとすることが初期コストを低く抑えることに寄与するであろう。</p> <p>今後、フィリピンがTBT協定を効率的かつ効果的に履行し、国益を最大化していくためには、更に多くのステークホルダーが同協定の権利と義務及び国際標準化活動の重要性を理解すること、及び関連組織が連携を行うための国内調整委員会の存在が不可欠である。また、自国産業の健全な発展のためには、官民の協力の下、現在進行中の国際標準化活動へ積極的に参加し、そこでの議論を、現行のフィリピンの技術・社会状況に反映させつつ、基準認証政策へ役立てていくことが不可欠である。</p>			<p>成果: 1. 省庁間情報共有体制の強化。 2. 農業/SPS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 3. GATS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 4. SG/AD協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 5. TBT協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。</p>		提言内容の現況に至る理由	(平成16年度調査) 各コンポーネントの活動を実施中。
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PHL 113

2005年3月改訂

国名		フィリピン	予算年度	13～15	報告書提出後の状況
案件名	和	産業環境マネジメント調査	実績額(累計)	196,734 千円	(平成16年度 在外調査) 1. 全国リサイクル政策の策定と採用:フィリピンのリサイクル産業開発についての提案調査は、フィリピン政府からJICAへ委託された。現在、JICAからの返信を待っている。 2. フィリピン環境パートナーシッププログラム (Philippine Environmental Partnership Program:PEPP) に基づく、法律・規則・政策の統合:フィリピン政府は、PEPPに基づいて、規制面の協力とその他のインセンティブの提供による環境パフォーマンスの向上のための自主規制採択を奨励・サポートする活動に取り組んでいる。 3. 新たなインセンティブに関する政策提言とコンセンサス形成:提案された法案は、現在大統領命令No.226 (包括投資法: Omnibus Investment Code)が修正され、投資家に対し、さらに魅力的なインセンティブパッケージが提供されるまで、国会での審議を待っている状態である。
	英	The Study on Environmental Management with Public and Private Sector Ownership(Empower) in The Republic of The Philippines	調査延人月数	48.75 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	2003年4月	
調査団	団長	氏名 大野 正人	コンサルタント名	(株)エックス都市研究所	
		所属 (株)エックス都市研究所	相手国側担当機関名	貿易工業省 投資委員会 (BOI/DTI: Board of Investment, Department of Trade and Industry)	
	調査団員数	8	担当者名(職位)		
	現地調査期間	2002.03.04-2003.08.22			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
(1) アクション・プランのBOIでの正式承認 BOIにおける国家IEMアクション・プランの正式承認、BOIの中期計画への組み入れが検討されており、そのためのステップとして、BOIのマネジメント委員会でアクション・プラン案の説明が行われた。この国家IEMアクション・プランがBOIの計画として正式に承認されるとともに、BOI内部の産業環境分野の施策を担当する職員数を増員し、アクション・プラン実施体制を強化することが望まれる。 (2) アクション・プラン進行管理体制の確立 アクション・プランに掲げる活動については、活動ごとに関係主体とその役割を提示しているが、これらの主体間の連携を図るとともに、アクション・プラン全体の進行管理、評価、見直しを行う組織の設置が必要である。 (3) アクション・プラン実施に必要な資金の確保 アクション・プランに掲げた活動の実施にあたって必要となる資金は、まだ手当てされていないものが多い。ドナーを対象としたラウンドテーブルの実施をとおして、IEMの推進のためのフィリピン国の方向と優先的アクションについては、理解されていると考えられる。EMPOWERプロジェクト終了後も、前項で言及したアクション・プラン監理委員会が中心となって、アクション・プランへの資金支援を働きかけていくことが望まれる。		(平成16年度 在外調査) 政府のグリーン購入法 (Green Procurement Policy: GPP)採用に向けた政策提言:BOIは、独自のグリーン購入法を策定した。大統領命令No.301「全省庁や機関の管理部門において、グリーン購入法を作成する」を発令した。		提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由 (平成16年度 在外調査) IEMナレッジ・ネットワーク・プロジェクト:IEMウェブサイト(iemnet)は、one environmentポータルサイトを通して、フィリピン開発銀行 (Development Bank of the Phillippine: DBP)が管理している。	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 SGP 101

2004年3月改訂

国名		シンガポール		予算年度	4～5	報告書提出後の状況
案件名	和	包装技術センター開発計画		実績額(累計)	207,290 千円	2002.3現在:進捗状況不詳
	英	Study on Development of Packaging Centre in the Republic of Singapore		調査延人月数	26.31 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他	2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし
				最終報告書作成年月	1993. 9	
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (社)日本包装技術協会	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	SISIR (Singapore Institute of Standards and Industrial Research)	
		調査団員数	11	担当者名(職位)		
		現地調査期間	92.11.6～93.3.26 93.5.25～93.9.13			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
包装技術センターの開発、活動促進 1. 輸送環境調査の実施 2. 物流システム合理化への包装面での対応 3. コスト最適化への対応 4. 包装材品質の安定 5. マーケティング特性の改善 6. 多様化する流通、消費パターンへの対応 7. 適切な包装作業技術技法の普及 8. 包装工程機械化促進 9. 環境問題への対応		・センターへの包装技術の蓄積 ・独自研究によるシンガポール包装環境を反映した包装技法の開発 ・海外包装技術情報の収集と普及 ・環境問題への取り組みの積極化 ・包装規格試験体制の整備 ・人材育成 ・東南アジア・南西アジア地区包装技術者育成研究コース開催 ・東南アジア・南西アジア諸国からの包装に関する規格試験、依頼試験の発注、包装試験技術研修生受け入れ			提言内容の現況に至る理由	センターへの包装技術の蓄積、独自研究によるシンガポール包装環境を反映した包装技法の開発、海外包装技術情報の収集と普及、環境問題への取り組みの積極化、包装規格試験体制の整備、東南アジア・南西アジア地区包装技術者育成研究コース開催、東南アジア・南西アジア諸国からの包装に関する規格試験、依頼試験の発注、包装試験技術研修生受け入れが行われた。
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 101

2003年3月改訂

国名		タイ	予算年度	49～50	報告書提出後の状況
案件名	和	家具産業振興計画調査	実績額(累計)	10,737 千円	これらの提言を受けて、工業省は同省家具部門を拡充して政府予算によりFurniture Industry Development Center(FIDC:家具産業振興開発センター)を発足させた。同センター設立はJICAプロジェクト方式技術協力案件としても取り上げられ、設立準備段階から3年間にわたりJICAの全面的な協力を得た(1977～1980年)。1996年現在、同センターは順調に運営されており、1)年間約25コース余りの研修の実施 2)個別家具工場のコンサルタント 3)新素材の研究開発 4)個別家具工場から持ち込まれる家具製品の品質テスト 5)専門家育成のためのセミナーの実施、等を主な活動内容としている。同センターは1階が研修場、品質テスト場、試験場とそれぞれの用途に使用されている(1996年10月)。ただし、同センターはおよそ20年前にJICAから提供された器材をほぼそのまま現在も使用しており、老朽化・設備の陳腐化が見られる。同センターではCNCローター等の最新器材導入を工業省を通じ政府に予算請求しているが、認められるには至っていない。また、JICAにも要請していくという。(1996年10月現地調査結果) 1999.11現在:特に新情報なし。(*)につづく。
	英	Study on Furniture Industry Development and Programing	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	1975/11	
調査団	団長	氏名 斉藤 久夫	コンサルタント名	(株)コスガ	
		所属 (株)コスガ	相手国側担当機関名	タイ工業省 Industries Service Industitute (ISI)	
	調査団員数	7	担当者名(職位)		
	現地調査期間	75.3.11～3.30			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1.調査対象事項 タイ工業省ISI(Industries Service Institute)と共に、バンコク地区12社他、タイ全国で合計5地区43社で実差査を行い、タイ側が意図している振興上の基本方針に関する次の各事業の検討を行なった。 1)量産化体制の確率 2)機械工具類の整備と操作技術の習得 3)作業能力の向上 4)未利用資材の開発と利用 5)内需志向産業から輸出志向産業への脱皮		家具産業振興センターの設置の概要 協力期間を3年間とし、ISIの家具部門を拡充し、ISI所長直轄のFurniture Industry Development Centerとして発足した。 1.センターの機能と業務 1)技術経営指導 2)人材の養成 3)技術開発		提言内容の現況に至る理由	
2.振興策等提案事業 ISI家具部門の強化・充実を図り、ここを核機関として以下を実施する。但し先進国よりの機材供与、専門家の派遣、先進国への技術研修生の送り込みが必要である。 1)製造技術管理方法について 製材、乾燥、機械加工、接着、研磨、組立、塗装等について、 a)基礎的技術の確立、b)伝習事業の実施、c)ISI職員の指導能力の向上 2)デザインについて 家具産業の近代化に必要な設計、管理手法の確立 タイ国独自のオリジナル・デザインの確立 輸出志向地の市場調査		2.センター設立の実施プログラム STAGE1 設立準備期間 (概ね1977年5月末迄) STAGE2 基礎確立期間 (概ね1978年5月末迄) STAGE3 初期活動期間 (概ね1979年11月末迄) 実績 1.専門家派遣:1977～1979年/13名 1980年/18名 2.機材供与:1977年/106,852千円 1978年/8,670千円 3.カウンターパート受入:1977～1979年/11名 1980年/4名		(*)から 現在も同センターは順調に運営され、器材もJICA供与のものがそのまま使われている。新器材の導入は工業省として予算申請をし続けているもののいまだ認められていない。(2003年2月現地調査結果)	
				その他の状況	
				タイ国の家具製品輸出額は1976年調査当時の200million bahtsから1995年には8.5倍の17,000bahtsへと順調に伸びている。 現在同センターは、国内民間コンサルタントに委託して、今後のタイ国家家具産業の進むべき方向性についての総合的調査を実施している。調査期間は5年間の予定で、この調査結果を持って新たな家具産業振興計画を検討するものと思われる。(1996年10月現地調査結果)	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 102

2001年3月改訂

国名		タイ	予算年度	55～56	報告書提出後の状況
案件名	和	ナムパイチャム河水力発電開発計画調査	実績額(累計)	93,320 千円	1981年7月に提出された最終報告書ではMae Pai No.6とMae Chaem No.5の両地点が優先地域とされ、引き続きF/Sを実施すべきであると提言された。この提言を受けてMae Chaem No.5についてはカナダ国際開発庁(CIDA)の援助を受けてF/Sが実施された。Mae Pai No.6については、EGATによりF/S調査を日本側に要請する動きが1983年にあったが、パイ川右岸側の山地全体は野生動物保護林に指定されていることが判明し、その後、具体化へ向けての調査は行われなかった。 現在までのところ、本計画調査の提言に従って水力発電所が建設される見通しはない。環境問題への関心の高まりにより、タイ国内で新規のダムを建設することは、事実上ほぼ不可能になったというのが、EGAT当局者を含めた関係者の共通した認識である。(1996年10月現地調査結果) 1999.10 現在:変更点なし
	英	Master Plan for the Pai and Chaem River Hydroelectric Power Development in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/水力発電	
			最終報告書作成年月	1981/7	
調査団	氏名	成田 饒	コンサルタント名	電源開発(株)	
	所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名	National Energy Administration (NEA, 国家エネルギー庁)	
	調査団員数	9	担当者名(職位)		
	現地調査期間	80.11.11～81.1.19			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	中止・消滅
1. 計画の概要 調査目的・調査内容 タイ政府が計画中の「ナムパイ・チャム河水力発電開発計画」地域について、同計画の推進に必要なマスター・プランを策定し、その結果を報告書として完成することを目的とする。 1981年度は、国内解析作業を行って、ドラフトファイナルレポートを完成し、(NEA)に説明を行い、その後にファイナルレポートを完成して送付した。 2. 結論及び勧告 Mae Pai No.6及びMae Chaem No.5の両地点は今後F/Sを実施すべきであり、またMae Pai No.1及びMae Chaem No.4の両地点も調査を引き続き推進することが望ましいと結論され、その旨勧告した。				提言内容の現況に至る理由	THA005クワイヤイ河上流ダム中止をきっかけに、この計画も具体化検討までに至らなかった。 なおEGATは、民営化されるのに伴い、民間独立発電業者(IPP)からの買電を増やす予定であるが、これら民間業者は初期投資が莫大で立ち上げまで7～8年もかかるダム建設よりも、火力発電所建設を指向している。(1996年10月現地調査結果)
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 103

2001年3月改訂

国名		タイ	予算年度	55~7	報告書提出後の状況
案件名	和	バンコク市配電網近代化マスタープラン計画調査	実績額(累計)	91,036 千円	最終報告書提出後、このエリアA,B,Cに基づいて提言の大部分が実施されたとのことである。さらに報告書提出後の急激な需要増に対処すべく、1986年になったMEAは需要予測の見直しを含めた本マスタープランの見直しも実施した。また提言の実施は主にアジア開発銀行(ADB)からの借入により賄った。当時OECSFは地方電化の方に注力していた。また資金的な制約のために1)230KV送電線ルートの先行手配、2)変圧器管理システム、3)都心部配電線の地中化は実現しなかった。本計画調査終了後の進捗状況とを概観すると、提言に沿っておおむね順調に実現化していると言える。 (**)へ続く
	英	The Master Planning Study for MEA's Distribution System in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/送配電	
			最終報告書作成年月	1982/9	
調査団	団長	氏名 本間 利典	相手国側担当機関名	Sawek Palawativichai General Manager Metropolitan Electricity Authority (MEA) 首都圏電力公社	
		所属 (株)EPDCインターナショナル	担当者名(職位)		
	調査団員数	5			
	現地調査期間	81.3.2~3.22			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>タイ国では、主にEGATが電力開発を担当してそのEGATから電力供給を受けて、バンコク市とその周辺ではMEA(首都圏配電公社)が、またそれ以外の地域ではPEA(地方配電公社)がそれぞれ配電を受け持っている。MEAでは、配電設備利用率は全域一律50%程度と極めて低く抑えられており、この設備利用率の改善が重要な課題であった。なぜ低いのかというと、主要な設備をすべて2重構造にし、設備の1ユニットが故障した時にはもう1ユニットで救済するという考え方に起因していた。1982年9月に提出された本計画調査の最終報告書では、配電エリアを1ごとの「メッシュ」に分けてそれぞれの現状の負荷密度を調査することにより、MEA配電エリアをエリアA,B,Cに分けた。そして、それぞれのエリアの特性ごとに適正な高配電設備利用率を実現すべく、必要な設備更新・拡充の提言がなされた。</p> <p>1.実施機関:MEA 2.主な提言内容 (1)設備拡充計画 1)配電用変電所拡充計画 2)二次送電線拡充計画 3)高圧配電線拡充計画 4)後年度の都心への供給 (2)投資計画 20年間で総額61,840百パーツ (3)投資についての勧告 1)近年度 設備利用率の向上、変電所用地の先行確保 2)遠年度 変電所用地の有効利用、ターミナル変電所用地230kv送電線ルートの先行手配 (*)へ続く</p>			<p>(1)提言の大部分が実施されつつある。 (2)しかし:230KV送電線ルートの先行手配 :変圧器管理システム :都心部配電線、送電線の地中化は実施が見送られている。理由は、主として財務事情(資金不足)によるものと思われる。 (3)最近の急激な需要増に対処すべく、数多くの計画が立案されつつある。</p> <p>(*)の続き (4)投資に関連しての技術上の勧告 1)近年度 ・二次送電線にTAACを採用 ・配電用変電所からの配電線引き出し数増加の対策 ・低圧系統の投資提言のための変圧器管理システム ・諸統計の整備 2)遠年度 ・送電線、配電線地中化への新技術採用 ・電源規模の拡大に伴う短絡容量の増大に対する対策</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(**)の続き さらに、1992年になって、MEAに電力を供給するEGATが「バンコク首都圏送電網増強計画調査(F/S)」を実施した。このEGATの送電網の増強方針に伴い、MEAの配電網の増強も必要となったことから、1993年にJICAの協力を得て「バンコク首都圏配電網改善増強計画調査(F/S)」が実施され1995年11月に最終報告書が提出された。このMEAのプロジェクトは第21次円借款で「配電網信頼性向上事業」として取り上げられ、今後5年間で実施することが決定している。(1996年10月現地調査結果)1999.11現在:変更点なし</p>	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 104

2001年3月改訂

国名		タイ	予算年度	57～59	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギープロジェクト開発計画調査	実績額(累計)	206,764 千円	<p>国家計画、セクター計画へ組み込まれている。具体的には省エネルギー法制定を検討する際に、その資料の一部として使用された。また、省エネルギーセンター設立のための資料として活用された。1985年4月に省エネルギーセンターが設立された。</p> <p>本計画調査報告書提出後、提言はほぼ全てそのまま実現したと言える。本調査は、調査中のOJTによる効果的な技術移転(「その他の状況」参照)を含め、タイ側カウンターパートから高く評価されており、そのことが次の「THA113 省エネルギー計画アフターケア調査」要請につながった。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>1999.11現在:特に新情報なし。</p>
	英	The Study on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	70.04 人月 (内現地30.28人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1985/1	
コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター				
調査団	団長	氏名 植 政一/新倉 隆	相手国側担当機関名	National Energy Administration (NEA:国家エネルギー庁) Prapath Premmani (Secretary General)	
		所属 (財)省エネルギーセンター			
	調査団員数	2,8,7,7,2,7			
現地調査期間	83.1.9～2.12/83.6.26～7.30/ 84.1.22～1.27/84.3.4～3.21	担当者名(職位)			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1979年の第2次オイルショックに見舞われた直後に策定された第5次5ヵ年国家社会開発計画では、貿易赤字の縮小とエネルギーの輸入依存率の低減が唱われた。このような背景のもと各種の省エネ対策が立案されたが、特に工業セクターにおけるそれは重視された。しかし実施機関である当時のNEA(国エネルギー庁)はこの分野の経験が乏しかったため、技術移転を含めて本計画調査の実施が依頼された。本調査での提言および調査内容は次のとおりであった。</p> <p>1)省エネルギー法の制定と、それに基づく各種優遇策等の実施。 2)半官半民の省エネルギー推進機関を設立し、民間企業に対する技術支援の実施。 3)6業種55工場についてエネルギー診断を行い、業種別のエネルギー使用合理化ガイドラインを作成した。</p>			<p>この提言に基づき、以下のとおり実現化された。</p> <p>1)1992年4月に「省エネルギー促進法」が制定された。同法の骨子は、a)一定基準以上のエネルギーを使用する工場・建物を指定工場・建築物とし、定期的にエネルギー使用状況および省エネルギー計画の提出義務づけ、b)指定工場・建築物に対するエネルギー管理者の選任・届け出義務づけ、c)省エネルギー促進基金の設立による補助金支出と低利融資の実施、である。</p> <p>2)半官半民の「タイ省エネルギーセンター(ECCCT)」が1985年4月に設立された。同センターはエネルギー診断およびエネルギー管理研修、広報、普及セミナー、情報提供等を実施しており、タイにおける省エネルギー推進中核機関として産業界で高い評価を受けている。</p> <p>3)業種別のエネルギー使用合理化ガイドラインは、NEAの改組して発足したエネルギー開発促進省(DEDP)内のEnergy Conservation Regulatory Divisionで活用されている。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>(*)より</p> <p>3.個別短期派遣専門家1989年2～7月に熟の専門家1名を3～5月に電気の専門家1名を派遣して、工場診断技術をはじめとする省エネルギー技術の普及・推進を行った。</p> <p>4.1992年10月にプロジェクト選定確認調査団を派遣し、タイ側の要望を調査した結果、省エネルギー計画アフターケアについての必要性を認め、1993年1月に日本側へ要請した。</p> <p>5.1993年4月に事前調査団を派遣し、要請内容を確認した。</p> <p>6.1993年6月から1995年3月までタイ王国賞エネルギー計画アフターケア調査を実施した。</p> <p>7.NEAは、1992年10月に機構改革により、エネルギー開発促進局(DEDP)となった。</p> <p>8.1994年10月にタイ王国省エネルギー調査のカウンターパート8名を受け入れ、以下の研修を実施した。</p> <p>(1)省エネルギー政策の的確な実施 (2)日本の省エネルギー推進税制 (3)エネルギー管理士制度 (4)エネルギー関連データベース</p>	<p>進行・活用</p>
				<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
				<p>その他の状況</p> <p>技術移転例</p> <p>1.カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のエネルギー診断技術の指導を行った。</p> <p>2.カウンターパートの日本における研修としては以下のことを行った。</p> <p>(1)日本の省エネルギー政策研修 (2)産業界での省エネルギー推進方法研修 (3)工場の省エネルギー優秀事例研修 (4)エネルギー診断機材取扱研修(*)へ続く</p>	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 105

2003年3月改訂

国名		タイ	予算年度	58～59	報告書提出後の状況
案件名	和	金属加工業振興計画調査	実績額(累計)	83,429 千円	第6次5ヵ年計画(1987～1991年)において金属加工事業の振興を開発政策の最重要施策として押し上げるための正当性を説明する資料として活用され、勧告の中の1つのプロジェクトに予算が付き閣議において実施されることが承認された。 1985.1 MIDI設立計画基本設計調査 1985.6 プロジェクト方式技術協力事前調査 1985.10 無償資金協力「金属加工機械工業開発研究所建設計画1/2」E/N(10.04億円) 1986.7 無償資金協力「金属加工機械工業開発研究所建設計画1/2」E/N(19.11億円) 1986.7 プロジェクト方式技術協力実施協議(R/D交換) 1986.10～1991.9 プロジェクト方式技術協力「金属加工機械工業開発振興」実施 1991.6 プロジェクト終了時合同評価(Joint Evaluation Report) 1999.10現在:変更点なし 2003年3月現在:1996年にMIDIは、裾野産業振興センター(BSID)と発展的に改組され現在にいたっている。
	英	The Study on the Promotion of Metalworking Industries in the Kingdom of Thailand	調査の種類/分野	M/P/ 機械工業	
			最終報告書作成年月	1985/1/1	
			コンサルタント名	(財)素形材センター 石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長	氏名	滝 勇	相手国側担当機関名 Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry Pisai Khongsamran 工業省工業振興局(工業振興局局長) Mr.Pisal Khongsamran 工業振興局局長	
		所属	(財)総合鋳物センター(現、素形材センター)		
	調査団員数	2,1,11,2			
団	現地調査期間	84.1.17～1.25/84.3.21～3.29/ 84.5.14～6.13/84.8.7～8.17	担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査が実施された1984年当時は、恒常的輸入超過、農業依存と未熟な工業部門を併せ持つ産業構造などがタイ国経済の問題点として指摘されていた。この点はタイ国政府も認識しており、産業構造の高度化を模索していた。とくに、育成に長期間を要するが、今後の産業構造高度化の過程において幅広い分野の部品供給を支える金属加工産業が重要視された。また将来は国内での需要を満たすのみならず、諸外国への輸出も見込まれていた。このような背景のもと、本調査は実施された。</p> <p>本調査では同国金属加工産業の実態、問題点、対応策等が検討され、最終報告書において14の振興プログラムと4つの個別振興プロジェクトが提言された。14の振興プログラムは法律、税制、金融、行政、人材育成、業界団体等に関する提言で構成されていた。また4つの個別振興プロジェクトとは以下のとおりであった。</p> <p>1)金属加工業振興センター(MIDC)の設立 (事業内容:(1)人材育成、(2)情報伝達、(3)技術開発、(4)振興計画の企画調整等) 2)新中小企業金融制度の創設(資金源:別途検討する。利率:プライムレート以下。) 3)中小金属加工業再配置プロジェクト (特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場団地創設) 4)金属加工品の輸出市場開拓調査</p> <p>(*) より また融資企業に対してコンサルタントによる経営指導も取り入れている。提言の中の第3プロジェクト(中小金属加工業再配置プロジェクト(特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場団地創設))については工業団地創設が工業省およびMIDIの管轄外とすることで、具体的な動きはしていない。ただし、コング、チェンマイ、チャンリ等の地方都市にあるMIDI類似の工業センターの活動をMIDIはサポートしているという。</p> <p>提言の中の第4プロジェクト(金属加工品の輸出市場開拓調査)に関しては、同じ工業省内の輸出振興局(DEP)が輸出促進業務を専管しているということもあり、本格的な輸出市場調査はまだ行われていないようである。然し、MIDI加盟企業が従来の国内でのExhibition参加のみならず、海外のExhibitionに金属加工品の出展を開始しているとのことである。特にイタリアでのExhibition参加の成果として、金属加工部品を輸出しはじめた。(1996年10月現地調査結果)</p>			<p>その後、第6次5ヵ年計画(1987～1991年)策定過程において、金属加工振興を開発政策の最重要施策として押し上げるための資料としておおいに活用され、提言の中の第1プロジェクト(金属加工振興センター設立)が閣議で承認された。これを受けて、1985年1月にMIDI(正式名称:機械工業開発研究所)設立計画基本設計調査が実施された。その計画に基づき1985年10月と1986年7月に無償E/N(計約30億円)が締結され、1987年7月にはプロジェクト方式技術協力実施協議(R/D交換)が実施された。これらの経過を経て1985年5月に同センター開所式が行われた。</p> <p>同センターでは提言に基づき人材育成、セミナー開催、製品検査等のプログラムが活発に実施されている。特に人材育成については1988年に22の研修コースを実施して以来、1995年にはCADやCNC操作コース等を新設計計91コースが実施された。過去8年間で述べ1万1千人余が受講したことになる。また同センター内には2つの業界団体が事務所を構え、業界誌を発行して会員企業に情報提供をする一方、MIDIの事業内容につき常時協議しているとのことである。ちなみに研修コースの新設についてもこれらの業界団体から意見聴取を行っている。</p> <p>提言の中の第2プロジェクト(新中小企業金融制度の創設)については、工業省およびMIDIの管轄外のことである。1985年にOEFC融資を受けた中小企業育成コースステップローン(正式名称:IFCTローン(1))が新設され金属加工業の融資対象業種に指定され実績があがっている。金利はタイ国の民間通常融資より1～2%程度低く、返済期間等についても緩やかな条件である。</p> <p>(*)へ続く</p>	<p>MIDI設立以外は、本計画調査のカウンターパートである工業省産業振興局の管轄でない、あるいは権限がないとのことである。MIDI設立以外の振興プログラム以外に最終報告書で提言された14の振興プログラムのうち、中小企業近代化促進法等の制定については、伝統的に新規立法は極めて困難なことで進展はない。ちなみに中小企業関連法創設については1988年に実施された「工業分野振興開発計画調査(THA11)」でも再度提言されたが進展はなかった。さらにその後1993年に実施された「工業分野振興開発計画(裾野産業)調査(THA114)」でも再び同じ提言がなされたが、やはり進展はない。ちなみにこのような中小企業基本法が未だにないことが、効果的かつ総合的な中小企業施策が実施できない最大の原因になっているとの分析もある。この分析とはほぼ同様の認識を工業省も有しているが、立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状であるとのことである。</p> <p>また大学における金属加工関連学科の拡充新設も提言されたが、工業省としては詳細を捉えていないとのことである。大学におけるカリキュラムについてはタイ国文部省の専管事項であり、もし拡充新設がなっていたとしても工業省および本計画調査とは関係ないとのことである。むしろMIDIに90余の独自の研究コースがあり、このコースの講師として大学教授を招くことがある程度とのことである。</p> <p>また税制措置による創始産業への投資促進、および金属加工品の輸出に対する事業税・法人税・資材輸入の関税等の免除・減免等の税制優遇措置が提言されているが、これらはBOIの管轄である。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>進行・活用</p>
				提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	<p>金属加工センター(MIDI)は、JICA開発調査「工業分野振興開発計画(裾野産業調査)」(1995年)の提言を受けて発展的に「裾野産業振興センター(Bureau of Supporting Industry Development, BSID)」(DIP傘下)へと改組された。その一環でプラスチック部門の拡充が図られ、1997年日本のNEDOのアジア経済構造改革促進研究協力によりプラスチック射出成形機(インジェクションマシニング)2機と附属機器が供与され、技術指導がおこなわれた。1999年7月にはJICAはプロジェクト方式技術協力(1999～2004)としてプラスチック成型製作(訓練用)機材の供与と日本人技術専門家の派遣に合意。日本人専門家の派遣を2004年末まで実施する予定。(2003年2月現地調査結果)</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 106

2001年3月改訂

国名		タイ	予算年度	60～61	報告書提出後の状況																																													
案件名	和	ナムユーム川上流域水力発電開発計画調査	実績額(累計)	171,983 千円	「ナムユーム川流域水力発電統合開発計画調査」として、電源開発(株)がF/Sを実施し、1990年度に終了した。この中で、Nam Ngao(140MW)、Mae Lama Luan(240MW)の2つの発電所の統合開発計画が提案された。																																													
	英	Master Plan Study on Nam Yuam River Basin Hydroelectric Power Development Project in Thailand	調査延人月数	59.85 人月 (内現地22.50人月)																																														
			調査の種類/分野	M/P/水力発電																																														
			最終報告書作成年月	1987/3																																														
			コンサルタント名	電源開発(株)	1999.10 現在:変更点なし																																													
調査団	団長	氏名 高島 康夫	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	タイ国発電公社 Somart Boonpiraks(Director) Payak Ratnarathorn (Chief) Prasit Srisaichua(Asst. chief)																																														
		所属 電源開発(株)																																																
	調査団員数	12																																																
	現地調査期間	85.7.0～87.3.0																																																
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅																																													
<p>提言の内容:本ステディによって浮上した地点はユーム川支流ヌガオ川に位置するMae Ngao地点であって、F/Sの実施と追加調査工事を勧告している。</p> <p>提言の概要:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトサイト:タイ国西北部サルウィン川水系ユーム川上流域 ・総事業費 :3.833.4百万B(うち外貨分1.874.3百万B)(1B=6円) ・プロジェクト範囲:タイ国西北部サルウィン川ユーム川上流息において、9つの候補地点地点より、4つの主要プロジェクトを選定し詳細な検討を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Mae Ngao</th> <th>Mae Rit</th> <th>Mae Rit 2a</th> <th>Upper Yuam 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダム高さ(m)</td> <td>114</td> <td>87</td> <td>38</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>貯水量(MCM)</td> <td>661.2</td> <td>85.7</td> <td>3.2</td> <td>421.4</td> </tr> <tr> <td>有効落差(m)</td> <td>82.5</td> <td>68.5</td> <td>126.9</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>使用水量(Cms)</td> <td>166.2</td> <td>41.2</td> <td>10.4</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>設備容量(MW)</td> <td>116.9</td> <td>24.0</td> <td>11.2</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>年間発生電力量(GWh)</td> <td>245.2</td> <td>61.5</td> <td>43.6</td> <td>54.46</td> </tr> <tr> <td>建設費10MB</td> <td>3.373</td> <td>1.273</td> <td>698</td> <td>1.791</td> </tr> <tr> <td>B/C10MB</td> <td>1.305</td> <td>0.82</td> <td>0.858</td> <td>0.503</td> </tr> </tbody> </table>				Mae Ngao	Mae Rit	Mae Rit 2a	Upper Yuam 1	ダム高さ(m)	114	87	38	62	貯水量(MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4	有効落差(m)	82.5	68.5	126.9	41.0	使用水量(Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0	設備容量(MW)	116.9	24.0	11.2	18.5	年間発生電力量(GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46	建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791	B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503	F/S THA104を実施(1990年3月終了)	提言内容の現況に至る理由	<p>提言内容に基づきF/S調査(THA104を参照)が実施され、1990年3月に最終報告書を提出した。その後、タイ国の法律で義務づけられた環境影響評価調査を1991年から1994年までの予定で実施した。しかしその実施中に、タイ政府が環境保護のため北緯18度以北での水資源開発を事実上凍結するとの方針が内々に伝えられたため、この計画および上位計画である本マスタープランの実現は断念されるに至った。タイ国政府は1995年に正式にこの18度以北規制方針を閣議決定した。この閣議決定によりタイ国内での新規水資源開発は事実上ほぼ困難となったと認識されている。(1996年10月現地調査結果)</p>
	Mae Ngao	Mae Rit	Mae Rit 2a	Upper Yuam 1																																														
ダム高さ(m)	114	87	38	62																																														
貯水量(MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4																																														
有効落差(m)	82.5	68.5	126.9	41.0																																														
使用水量(Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0																																														
設備容量(MW)	116.9	24.0	11.2	18.5																																														
年間発生電力量(GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46																																														
建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791																																														
B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503																																														
				その他の状況																																														

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 107

2003年3月改訂

国名		タイ	予算年度	61～62	報告書提出後の状況
案件名	和	工業規格・検査・計量制度振興計画調査	実績額(累計)	95,096 千円	無償資金協力 ・「工業標準化・工業計量試験センター建設計画(1/2)」 1988.11. 26.48億円 ・「工業標準化・工業計量試験センター建設計画(2/2)」 1989.7. 15.94億円
	英	The Study on the Development Program of Industrial Standardization, Testing and Metrology in Thailand	調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1987/11	
			コンサルタント名	(財)日本規格協会 (財)日本品質保証機構	
調査団	団長	氏名 柿沼 幹二	相手国側担当機関名 タイ国工業省工業標準局 (TISI) Kanya Sinsakul (Director) タイ国科学技術研究所 Siri Nandhasri (Director)	担当者名(職位)	プロジェクト方式技術協力 ・「工業標準化私権研修センター」(1989.12.-1994.11.) 専門家派遣 44名、カウンターパート受入 23名 機材供与 106057千円 1994年6月に最終評価ミッションが派遣され、当初の予定通り1994年11月末日を以って協力期間は満了した。 (1996年10月現地調査結果)
	所属	(財)日本規格協会理事			
	調査団員数	14			
	現地調査期間	87.2.25～3.26			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行/活用
<p>本計画調査は、工業製品の規格・基準および認証制度の振興を図ることにより、タイ国工業製品の品質を改善して国際競争力を高め、輸出振興およびタイ国内市場において輸入品に負けずシェアを維持すること等を目的として実施された。この規格・基準および認証制度の振興は第6次5カ年計画でも重要な施策として位置付けられた。これを受け、科学技術省(MOSTE)所管の公益法人タイ国家科学技術研究所(TISTR)より試験・計量・校正サービスの能力向上に関する調査要請が出された一方、工業省工業標準局(TISI)からも工業規格試験機能向上のための試験所および試験器材の無償資金協力要請が出された。結局、年次協議およびその後の事務レベル協議の末、両要請を一本化し、開発調査の枠内で工業標準化および試験・検査・計量制度の振興マスタープラン調査を実施することでJICA、TISTR、TISIの三者が合意し、1987年12月に最終報告書が提出された。最終報告書ではタイ国工業規格に関する総合的な分析を行い、17の問題点を明らかにしたうえで18振興プログラムを提言している。それらに加えて2センター設立プロジェクトを詳細に提言している。</p> <p>プロジェクトサイト: バンコク市内または近郊の閑静な場所</p> <p>総事業費: 44.6億円(うち外貨分7千万円)</p> <p>プロジェクト範囲:(1)研究開発における試験 (2)標準の確立と計量校正サービスの充実 (3)工業規格に基づく試験 (4)工業標準化、品質管理に関する研修</p>		<p>「工業標準化・試験・研修センター」(TISI管轄)と「工業計量・試験センター」(TISTR管轄)の2センター設立については実現した。1988年11月と翌1989年7月にE/N(建物建設および機材供与)が締結され、バンコク市郊外バンブー工業団地内に隣接して二つのセンターは設立された。</p> <p>その後、前者の「工業標準化・試験・研修センター」に対し、5年間のプロジェクト方式技術協力を実施(5年間)、標準化・品質管理、試験の2分野を中心に技術移転が行われた。プロ技の内容は主に専門家派遣(長期12名、短期21名)、カウンターパート(23名)、機械保守(約94,000千円)であった。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。このセンターには「電気電子」「機械」「工業材料」「化学」「建設材料」「食品・農業製品」の6分野の試験室があり、それに加えて民間企業内での試験の普及を支援する研修課がある。どの試験室も最新の試験器材を先進国(主に日本)から随時調達しており、高い試験制度を実現している。</p> <p>一方後者の「工業計量・試験センター」に関しては、プロ技は実施されず、個別専門家派遣が派遣された。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>従来縦割りで存在していた政府機関の附属機関・試験所を分野別(食品、繊維、電気、電子、自動車、ISO認証等)のInstitute(民間)に分割・統合する産業構造改革プランが進行しており、ISTTCでも分野別統合に沿って、自動車、電気試験分野のISTTCからの分離を準備中である。 (*)～続く</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本調査の結果を踏まえ、提案業務を担当している工業省工業標準局(TISI)の機能強化・人材育成を通じて工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図るための協力要請が行われ、無償資金協力により工業標準化・試験・研修センター及び工業計量・試験センター用の建物建設、機材購入に必要な資金が供与された。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。</p> <p>また、工業標準化・試験・研修センターに対しては、プロジェクト方式技術協力を実施され、標準化・品質管理・試験の2分野を中心に技術移転が行われた。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>(*)の続き 特に電気試験分野については、ISTTCの近くに新たな試験所を建築中であり、設備・要員とも異動する予定。化学分野は、当面ISTTCに残る。現在、TISIの附属機関として実施している認証試験(製品試験)は、各Instituteにその試験分野が移管された後は、TISIの委託を受けて実施するようになる。(1998年10月調査時点)</p> <p>1999年工業省の産業構造改革プランに基づき、電気試験分野は電気・電子インスティテュート(EEI)として独立。自動車分野は自動車インスティテュート(TAI)として独立した。その他サブセクター毎にインスティテュートが設立され、産業毎に半民間組織形態によって当該分野での活動が行われている。(2000年)</p> <p>変更点なし(2003年2月現地調査結果)</p>	<p>その他の状況</p> <p>アイロン、冷蔵庫、蛍光灯、鉄鋼棒、電線といった製品についての性能標準化に果たした役割は評価されるが、電気電子関連および自動車関連の部品(いわゆる裾野産業製品に属する)の標準化については現在までのところ対象外のようなのである。しかしこの種の裾野産業製品に対する標準化の需要は高まっており、TISIが対象とする製品の範囲を従来の概念を超えて広げることが望まれる。(1996年10月現地調査結果)</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 108

2004年3月改訂

国名		タイ	予算年度	62～63	報告書提出後の状況
案件名	和	ラムチャバン工業基地開発計画調査	実績額(累計)	121,233 千円	1)提言に沿って、現地に、事業主体であるIEATの事務所が設立された他、サービス施設についても充実が図られている。 2)ほぼ分譲が終了し、主要な企業の操業が始まっている。 1999.10現在:特に変更点なし 同工業団地の区画はゾーン1、ゾーン2ともに完売状態で、IEATとしても成功している工業団地の1つとなっている。(2003年2月現地調査結果) (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study on the Leam Chabang, EPZ/GIE Industrial Promotion in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1989. 1	
調査団	氏名	飯島 貞一	相手国側担当機関名	東部臨海開発委員会事務局	
	所属	(財)日本立地センター常務理事	担当者名(職位)		
	調査団員数	20			
	現地調査期間	88.5.16～10.20			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>タイ政府は1982年に世銀融資を得て、ラムチャバン工業団地を含む東部臨海開発マスタープランを作成した。同プランは大規模な産業基盤と国際的な物流拠点をバンコク首都圏以外の地域に形成し地方分散をはかることを目的とした、タイ国内における大規模工業団地開発の先駆けであった。その後1985年から1991年頃にかけて、OECF融資によりラムチャバン工業団地の過半のインフラ整備が行われた。1988年、このラムチャバン工業団地の一応の完成を目前に控えて、入居企業選定・企業誘致・工業団地運営等についての指針を提供するため本調査が実施された。そのうち入居企業選定のために、2段階の選定基準案を策定し提示した(スクリーニング・クライテリアとターゲティング・クライテリアの2枚の企業選定評価シート)。また本調査のそのほかの提言は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 効率的プロモーション活動の実施 - 投資インセンティブの改善 - IEATの組織改正(Policy Coordination Section等の創設) - 各種新施設建設 - 工場立地手続きの簡略化 - IEATと入居企業の維持管理業務分担の明確化 - 中小企業団地の設立 等 			<p>本調査の主たる成果物である2枚の企業選定評価シート(案)はかなり活用されている。提案された評価項目も企業選定基準の参考にされている。「効率的プロモーション活動の実施」は、本工業団地の概要・投資メリットを説明するパンフレット、ビデオ等を日本語、英語、中国語、タイ語で作成して企業誘致に役立っている。「各種新施設の建設」は、まずオーストラリアの協力を得て技術者学校が工業団地内に新設される予定である。通信回線は準じ増設中であり、特筆すべきは会議場とそれに付随する最新通信設備を集積したGlobal Access Centerという区画を設けたことである。「工場立地手続きの簡略化」は報告書のなかで近隣諸国における工場立地申請手続きの平均が1～1.2年であることが指摘され、この短縮が提言されていた。この提言を受け、進出申請から進出の内認可が通知されるまで約25日間、実際に工場が建設され最終的な工場操業許可ができるまで約3ヵ月と大幅に改善されている。「中小企業団地の設立」については特にそのための施策は実施していないが、進出した日系大手アセンプリー企業が国産化率引上げ政策に対応して系列の日系中小部品メーカーを同工業団地内に進出させている。しかし提言が本来狙ったバンコク周辺からのタイ資本中小部品メーカーの移転は、ほとんどない。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>当財団に、企業アンケートのその後の反応として、企業等からの問い合わせがあり、それに応答した。相手側にも紹介等の連絡を行った。その後、日本立地センター職員が現地へ出向き、事業進捗状況を確認し、企業紹介等に役立っている。また港湾、道路等インフラ事業、経済環境が改善されたことで、予想以上に早く進んでいることがわかった。</p> <p>2003年2月時点でラムチャバン工業団地の区画は、JICAのM/Pの支援等もありほぼ全て完売の状態。同工業団地は第1ゾーンと、1995年に開発・拡張された第2ゾーンからなる。第1ゾーンは主に一般工業用の団地としており、第2ゾーンはプロセッシング(処理)を必要とする工業のための団地となっている。第2ゾーンも開発後2年程で完売した。タイ国第2国際港(港湾)は完成し、輸出入関連の企業も多く同工業団地に誘致されている。この工業団地もIEATとして成功している工業団地の1つとのことである。(2003年2月現地調査結果)</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p>	<p>進行・活用</p>
			その他の状況		
			<p>- ラムチャバン工業団地営業開始直前にカウンターパートの研修が日本において行われた。これにより、体制、支援制度等の検討が進んだ。</p> <p>- 1996年からの第8次5ヵ年計画でのラムチャバン工業団地関連の投資必要金が右派176,317万バート。資金調達予定先については明らかではない。</p> <p>- 東部臨海工業地帯における第2の国際港は、ウターパオ(地名)に建設予定。(1996年10月現地調査結果)</p>		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 109

2004年3月改訂

国名		タイ	予算年度	61～63	報告書提出後の状況
案件名	和	工業用水合理的な使用計画調査	実績額(累計)	198,364 千円	報告書の内容を検討して今後の進め方を計画中だが、具体的な提言実現はない。提言内容を実施するには、相手国担当機関(工業省工場局)の体制(人員、組織等)、予算等の整備が必要で、早急の実施は難しかったと考えられる。しかし1996年10月現在、工業用水合理的な使用に関する独立のセンター設置計画(総予算1,000万バーツ、建設予定地(ポンリ)が決まっており、本調査の提言内容が順次実現する可能性がある。その計画においては、ライセンス付与制度の導入を検討中とのことである。これは個別工場に事業計画および運転計画を提出させ、あらかじめ定めた基準に適合すればライセンスを付与し工業用地下水を供給するが、ライセンスがなければ供給しないという計画である。現在そのセンターの事業内容の細部を検討中であるが、このほかにも調査体制の充実などが含まれるようである。また、このセンター計画立案には本報告書が参照されたとのことである。またセンター運営開始時には個別専門家派遣を希望することであった。(1996年10月現地調査結果)
	英	The Study on the Effective Use of Industrial Water in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	71.60 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1989. 3	
調査団	団長	氏名 橋本 尚人	コンサルタント名	共同事業体:代表 (財)造水促進センター	調査報告書の提言を受けて、工業省DIWが中心となって各種調査が実施されている。今までの成果を記した報告書が2003年3月末に完成予定とのことである。(2003年2月現地調査調査) (平成15年度 国内調査) 情報なし
		所属 (財)造水促進センター	相手国側担当機関名	Pisal Khongsamran Director-General Industrial Works Department Ministry of Industry 工業省	
	調査団員数	10	担当者名(職位)	(2003年現在:Mrs. Nongnuch Ingkhawara, Director, Industrial Water Technokolgy Institute, DIW, MOI)	
現地調査期間	87.10.12～12.10 88.7.14～7.28				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査は、バンコクでの地下水くみ上げにより近年深刻化している地盤沈下懸念および増大する工業用水需要に対処するため実施された。提言として以下の事項が挙げられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 合理化普及セミナー開催による技術指針の普及・徹底 2) 量的・地域的に対象工場を拡大しての工場調査の実施 3) 適当な工場を選び合理的な使用設備を付与して合理化の効果を実証して周知する。(「デモンストレーション・プラント」構想) 4) 巡回指導による技術指針の実現 5) 個別工場の要望に応じた専門家派遣による技術指導 <p>これ以外に報告書内で税制・金融制度の優遇措置、法制度の充実、工業向け地下水料金値上げ等を提言。</p>		<p>本調査実施中に合理的な使用に関するセミナーが2回実施された(1回は官公庁・大学等が対象で、1回は民間企業が対象)。ただしこのこれらのセミナーに準じての開催を提言された合理化普及セミナーが、その後開催されたという情報はない。また量的・地域的に拡大した工場調査の提言もその後実現していない。「デモンストレーション・プラント」構想は詳細は定かたではないが現在部内で検討中。巡回指導・個別工場専門家派遣についても特に進展しているとの情報はない。ただしこの提言を受けて日本に専門家派遣を要請中。</p> <p>税制・金融措置および法制度の充実については本部局の管轄外のことあり、特段検討されていない。工業向け地下水料金の値上げは実施されており、1988年の1.5バーツ/立方メートルから段階的に引き上げられ現在は3.5バーツ/立方メートルとなっている。ただし、この段階的値上げが地下水くみ上げ抑制を意図して実施されたものか不明かではない。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>その後、調査を通して技術移転を受けた調査手法等を元に、バンコク東部において5分野にわたり調査が進められた。1999年から2001年にかけて、工業省DIWが中心となり大学等にも協力を依頼しながら調査を実施。4業種に絞り込み民間企業28工場の協力を受けて合理的な工業用水の利用に向けた実証的調査が進められた。この4業種は、食品加工、テキスタイル、ゴム等の水を多く使う業種である。2001年からはさらに15工場に絞り込みさらに詳しい調査を実施している。2002年からは委員会、ワーキンググループにより調査結果をまとめており、2003年3月に報告書を完成予定。(2003年2月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>調査を通して技術移転を受けた調査手法等を元に、バンコク東部において5分野にわたり調査が進められた。1999年から2001年にかけて、工業省DIWが中心となり大学等にも協力を依頼しながら調査を実施。4業種に絞り込み民間企業28工場の協力を受けて合理的な工業用水の利用に向けた実証的調査が進められた。この4業種は、食品加工、テキスタイル、ゴム等の水を多く使う業種である。2001年からはさらに15工場に絞り込みさらに詳しい調査を実施している。2002年からは委員会、ワーキンググループにより調査結果をまとめており、2003年3月に報告書を完成予定。(2003年2月現地調査結果)</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	<p>この調査では工業用水のくみ上げだけを問題としているが、飲料水等その他の用途への水供給の考察がないため、地盤沈下と地下水くみ上げに関する包括的な調査にはそもそもなっていないとも言える。かりにこの地盤低下の問題に本格的に取り組むとすると、複数のカウンターパートと組むことを検討せねばならないかもしれない。ちなみにバンコク市は毎年2.5cmずつ地盤沈下している。(1996年10月現地調査結果)</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 110

2003年3月改訂

国名		タイ	予算年度	62～2	報告書提出後の状況
案件名	和	サムットプラカン工業地区大気汚染環境管理計画調査	実績額(累計)	334,671 千円	本調査以降、MOSTE内で公害管理局は着実に拡充された職員数は15人から80人となった。また職員を対象としたセミナーやワークショップも年間15～20前後開催され、大学の環境関連学部の協力も得つつ活発に実施されている。省エネの啓蒙活動については、産業界に対してプロモーション活動を実施している他、エネルギー供給側のEGATがかかりの予算を投入して活発な行動を実施している。以上が各提言の実現状況である。本計画調査終了後の進捗状況を概観すると、短期・長期にわたるほぼ全ての提言が順調に実現化していると言える。またその提言実現により、大気汚染に関する測定数値は着実な改善を示している。それに加えて現在、バンコク市内に20の公害モニタリング・センターが既に設置され測定業務を行っている。(1996年10月現地調査結果)以上のように、従来型の排気ガスに関する大気汚染の管理については着実な進展を見せているが、タイ国では規制対象となっていない揮発性有機化合物(VOCs)による各地の工業地区における土壌汚染、大気汚染が深刻化している。特に、近隣小学校の移転問題等も起き、対策が急がれている。このような状況下で、通商産業省グリーンエイトプランの97年度プロジェクトとして、VOCs汚染調査法に関する研究協力が実施された。(*)へ続く
	英	The Study on the Air Quality Management Planning for the Samut Prakarn Industrial District in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	78.78 人月 (内現地26.92人月)	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1991/1	
調査団	団長	氏名 山田 剛	コンサルタント名	(社)産業環境管理協会	相手国側担当機関名 Office of National Environment Board (ONEB) Mr. Sangsant Panit (Acting Chief of Air and Noise Section) Dr. Supat Wang Wong Watana (Environment Officer)
		所属 (社)産業環境管理協会	担当者名(職位)		
	調査団員数	2/10/7/1/9/1/1/6			
現地調査期間	87.12.14～12.20/88.1.6～2.2/88.3.3～3.27/88.4.24～5.5/88.7.4～7.28/88.9.11～9.21/88.11.13～11.23/89.1.17～1.28				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>本計画調査が要請された当時、サムットプラカン工業地区の3分の1にあたる敷地で既に2,500余の中小工場が操業していた。これに加え、近隣のチャオプラヤ川を行き交うフェリーボート(1,300台/日)からの廃棄ガス、および新設された高速道路からの廃棄ガスが加わり、この地区の大気汚染は既に深刻なものであった。今後、敷地の残り3分の2にバンコク周辺からの工場移転が見込まれ、更なる大気汚染の悪化が懸念されていた。</p> <p>このような背景のもと本調査は実施され、同工業地区における大気汚染物質・排出源・排出量の測定等を行った後、改善策の検討、タイ経済に与える影響の分析、現行の行政組織・法体系に関する分析を行っている。これらの現状分析を踏まえ、1991年1月の最終報告書で短期と長期に分けた提言が行われた。短期では、</p> <p>1)本調査で行われたサーベ이의継続的実施 および 2)モニタリング・システムの拡充が提言された 長期では 3)環境管理基本法の制定 4)工場への排出規制の実施 5)環境基準の見直し 6)行政組織の改編・拡充 7)職員の訓練 8)省エネ啓蒙の実施等が提言された</p>		<p>この短期の提言を受けて、本調査で行われたのと同様のサーベ이가毎年実施されている。さらに報告書が提出された1991年に、MOSTEは同省の通常予算によりモニタリング・システムの全面的刷新を行った。</p> <p>また長期の提言のそれぞれの実現状況について見ると以下の通りである。</p> <p>タイ国では、同国国家の伝統とも言えるほど新規立法が難しい。しかし主要政党間の混乱からテクノクラートのみで構成されたアナン内閣が設立した1991年から1992年にかけては、従来審議が遅延していた数多くの有力な法案が設立した。公害対策基本法である「Enhancement and Construction of National Environmental Act」も10年近く経って、突然1992年に国会を通過した。この法案には首相自らの後押しがあったことが影響したようである。その後この法律に基づいて、環境基準の見直し権限や工場への排出規制権限等がこの公害管理(PCD)に付与され、公害対策行政の大幅な充実・強化が進展して今日に至っている。またこの法律を根拠として、公害管理局(PCD)が公害の苦情を受けて調査を実施し、調査結果を同じMOSTE内のIndustrial Work Departmentに報告しこの部局が調査対象工場に改善命令等を出す仕組みも整備された。(1996年10月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(*)の続き このプロジェクトでは、トリクロチレンなどの5種のVOCsを対象にして、ある工業地区の地質・土壌・地下水汚染、大気汚染の調査手法の技術移転、これの物質の使用・管理状況の調査などが行われる。これらの結果を踏まえて、今後は、汚染調査の実態、修復などの協力が必要となる。(1997年8月現在)</p> <p>また、1998年度の同プロジェクトとして、Map Ta Phut工業団地をモデル対象地区とした本格的な大気拡散シミュレーションソフトの供与を行った。サムットプラカンプロジェクトでは、大気拡散シミュレーションソフトを供与し(ワークステーションを含む)、その取り扱いに関する技術を移転することにより、他の全ての地域の大気拡散シミュレーションがタイ国独自で行えるようになった。またサムットプラカン地区については、本プロジェクト下で大気汚染関連の工場診断を行った。(1999年10月現在)</p> <p>この他、タイ国自らが、公害防止やエネルギー使用合理化のための体制を整備し、人的組織を整えるために1999年から我が国の工場立ち入り検査制度、公害防止管理者制度、エネルギー管理者制度を参考にし、日本の制度にあるような国家試験や資格認定講習で技術能力を担保するスーパーバイザー制度を構築し、制度の運用を2003年から始めることとしている。(経済産業省経済協力局技術協力課並びに日本貿易振興会による)</p> <p>2002.3現在:新情報なし。 2003.3現在:新情報なし。</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況	<p>今後は地方にも同様のモニタリング・センターを拡張していく方針で、来年中には計54になる予定である。サムットプラカン地区での本プロジェクトはこれらモニタリング・センターの設置とネットワーク化に大変役立った。(1996年10月現地調査結果)</p>

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 111

2003年3月改訂

国名	タイ	予算年度	62～2	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野開発振興計画	実績額(累計)	476,797 千円
	英	Study on Industrial Sector Development	調査延人月数	0.00 人月
			調査の種類/分野	M/P/工業一般
			最終報告書作成年月	1990/10
			コンサルタント名	日本貿易振興会 日本鋼管(株)
調査団	団長	氏名 井上 朗	相手国側担当機関名 Department of Industrial Promotion 工業省 工業振興局	MIDIの機能強化については、設立当初20程度であった研修コースが現在は約90にまで充実しており、業界段階機関誌を通じての情報提供、大手・外資企業と独立中小企業との「縁結び」事業、日本での研修JICA専門家招請の実施等、提言に沿った内容が幅広く実施されている。また、テキスタイル、カーメイト産業のTID及び木製家具のFIDCは着実に機能が強化されており、また陶磁器産業の「ランハンセラミックセンター」は提言を受けてその後設立された。ただし、玩具産業の「玩具産業振興機関」は現在まで設立の動きはない。中小企業法等の制定について見ると、立法権限は国会にありその国会では伝統的に新規立法は極めて困難とのことで進展はない。 BOI投資奨励業種としての認定については、本調査対象業種のうち金型加工、プラスチック加工、陶磁器(セラミック)等がその後認定されたが、大規模投資が主たる対象である。 付加価値税(VAT)はその後導入された。また上記の通り中小企業向けのBOI認定企業並み税制・関税優遇措置については、更なる弾力的運用が望まれているところである。また各種輸入関税免除措置の提言については、テキスタイルについて原材料の輸入関税免除が実現したとのことである。(**)～続く
	所属	日本貿易振興会		
	調査団員数	13		
現地調査期間	88.1.31～3.31(12)／88.6.1～6.15(11) 88.11.1～12.20／89.3.7～3.26(計20) 89.11.1～12.20(11)／90.6.11～6.30(11)		担当者名(職位)	
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>輸出拡大から取り残された中小企業、また輸出産業を支えるべき金型加工品 輸出拡大から取り残された中小企業、また輸出産業を支えるべき金型加工品など裾野産業でもそれに対応できていない中小企業が7業種を対象に本計画調査は実施された。(金型産業、玩具、木製家具、テキスタイル、カーメイト、プラスチック加工品、陶磁器)。この7業種について産業育成および輸出振興のための総合プログラムを策定。 <行政組織改編> 金型産業については、工業省工業振興局(DIP)と商工省輸出振興局(DEP)との政策調整・連携を提言。また工業省内に「資料・情報センター」の設立を提言。 他6業種についても、DIPとDEPとの政策調整・連携を提言。またプラスチック加工品、陶磁器ではとくに政府部内に「政策担当ユニット」(振興案作成実施、民間団体との協力、情報整備、関係機関との調整)の設立が新しく提言されている。 <公的サービス機関設立> 金型産業についてはMIDIの機能強化を提言。具体的には専門家の招請、金型研修機能の強化、OJT、情報提供、学会の組織・運営、国内技術交流(大手/外資企業と独立中小企業)の推進等である。 他6業種については、玩具で「玩具産業振興機関」が詳細に提案されている。テキスタイル、カーメイト、木製家具では既存のTID及びFIDCの強化が提言されている。また陶磁器では「ランハンセラミックセンター」設立が詳細に提案されている。 <法整備・政策的配慮> 金型産業では「中小企業省」の早期制定・施行が提言されている。加えて「金型加工」のBOI投資奨励業種への指定が提言されている。 他6産業はBOI投資奨励業種としての認定あるいは弾力的運用を求めている。 <税制・関税措置> 金型産業では負担付加価値税の早期導入(当時政府内で検討中)が提言された。BOI認定企業並み税制・関税優遇措置に加えて金型生産用機械の輸入関税免除が提言されている。 他6産業では玩具、プラスチック加工、陶磁器では生産機械の輸入関税免除が提言されている。他6産業では玩具、プラスチック加工、陶磁器では生産機械の輸出関税免除、テキスタイル、カーメイト、プラスチック、陶磁器では原材料の輸入関税免除が提言されている。木製家具ではバレット輸出税の引き下げが提言されている。 <金融措置> 金型産業ではリース・クレジットの導入が提言されている。加えて既存の制度金融機関(IFTC, SIFO)の積極活用と、中央銀行輸出ファイナンス制度の信用枠拡大・優遇金利設定(市中金利に連動)が提言されている。また中小輸出業者のための輸出信用保証機関の新設も提言。 他6産業では6業種とも既存の制度金融の適用が提言されている(*)～続く</p>		<p>(**)の続き 1992年に円借款「AJDFカテゴリー-B」(1992.9.14調印、343.75億円)が供与されたタイ産業金融公社とクルタイ銀行を通じてタイの中小企業に対して優遇金利の中長期資金を付与。金型産業ではThai Mot and Die AssociationとThai Foundry Industry Associationの2業界団体が設立され、双方ともMIDIの協力を得て定期的に業界誌を発行しているとのことである。またプラスチック産業についてはThai Electral Plating Forumが約100社の参加を得て設立された。 1989年以降、工科大の新設、工学部の増設が相次いでいる。しかしMIDI(金型機械産業振興センター)とFIDC(家具産振興センター)等の工業省産業振興局管轄の公的サービスセンターが設立されている場合には、そこで職業訓練コースを充実させているとのことである。また資格制度については労働省の管轄とのことで、工業省産業振興局は現在までのところ検討していない。金型産業、プラスチック加工、家具等の分野においては、日系企業との合弁事業がかなり見られる。ただし、海外市場調査や輸出ミッションの派遣等の輸出戦略に関する事項は工業省内でも輸出振興局(DEP)の管轄とのことで、進捗状況の詳細は捉えられていない。(1996年10月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由 本計画調査は産業振興と輸出振興をセットで検討し、法律、税制、関税、金融、人材育成等について幅広い提言がなされているにも関わらず、報告書が提出されたカウンターパートは当然ながら工業省産業振興局のみであった。このため、産業振興局に権限のない分野の提言については実現が遅延していることが多い。 (*)の続き <業界団体関連> 金融産業では金型メーカーの業界団体「金型工業会」の設立と定期的「金型情報誌」の創刊が提言されている。他6産業では、業界団体は既にあつたが、プラスチック加工では一歩進んで、業界団体と関係政府機関から成る「プラスチック産業連絡会」の常設が提言されている。 <人材育成> 金型産業ではMIDI, King-Monkhit工科大学、金型工業会共同の金型工緊急養成プログラム(新人、熟練2コース)が提言されている。加えて学校職業教育における金属加工業関連学科の規模と質の拡大が提言されている。また資格制度の設備も提言。 他6産業では玩具、陶磁器は提言された独立機関での研修を提言。テキスタイルでは大学拡充、木製家具は職業学校の充実、カーメイトでは既存研修の拡充がそれぞれ提言されている。プラスチックではEIPC内にプラスチック研修新設が提言されている。 <その他> 金型産業では金型産業外国メーカーの誘致と合弁企業の推進が提言されている。他6産業では、6産業とも海外市場調査、見本市の開催、輸出ミッションの派遣、外貨の投資・合弁誘致等が提言されている。</p>	<p>その他の状況 タイでは伝統的に省庁間の協力関係が希薄であると言われているが、この傾向は工業省内部でも見られ、本計画調査のカウンターパートである工業省工業振興局(DIP)によると、DIPとDEPとの政策・連携は実施されておらず現在でも模索されていないとのこと。(1996年10月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし 2003.2現在:変更点なし。(2003年2月現地調査結果)</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 112

2004年3月改訂

国名		タイ	予算年度	3～5	報告書提出後の状況
案件名	和	悪臭防止管理計画	実績額(累計)	211,827 千円	タイ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣が要請された。(1994年10月)。また1996年中にDIW内に悪臭の調査分析等を行う“Air Pollution Control”という新部局が設置される予定とのことで、その設置決定に本調査が参照されたという。なお、チョンブリー県に悪臭モニタリングの設置を計画。1996年4月から1997年2月まで悪臭測定技術指導のため2名の専門家が派遣された。
	英	Study on Prevention and Control of Offensive Odors from Small and Medium Scale Factories in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	40.62 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1994. 1	
調査団	団長	氏名 牧山 聡	コンサルタント名	(株)環境工学コンサルタント	2002.3現在:新情報なし
		所属 (株)環境工学コンサルタント	相手国側担当機関名	工業省工業局 Mr. Issra Shoatburakarn (技術課長)	
	調査団員数	8	担当者名(職位)	Mr. Sunaree Veerasawadrak (係長) Mr. Sugunya Banapaesat (係長)	
	現地調査期間	92.10～94.1			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査(1992.10～1994.1)では調査対象の4業種8工場の悪臭測定を実施し、悪臭発生源および発生量を推定し、各業種における妨脱臭対策を短期、中期、長期に分けて提案。</p> <p>短期対策としては、悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等が提言された。また本調査で使用した測定機器および分析室の活用による測定技術の普及・研修の実施が併せて提言された。</p> <p>中期対策としては、測定器材の本格整備、「モデル工場(モニタリングをかける工場)」の選定、妨悪臭関連の法律整備による規制開始等が挙げられた。</p> <p>長期対策としては測定の定期化、規制の継続、産業廃棄物工場の建設、個別企業に対する財政的助成措置等が提言されていた。</p>		<p>これらの提言を受けて工場省工場局内に分析室を本調査終了後も存続させ、供与された悪臭測定機器を使用し測定技術の研修が行われている。また、本調査期間中(1993年2月と7月)には工場局職員(カウンターパート)3名を研修員として受け入れそれぞれ約1ヶ月間、悪臭測定方法及び悪臭防止対策の研修を行っている。さらに1994年10月にタイ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣の要請が出された。これにより1996年4月から1997年2月まで、悪臭測定に関する専門家2名が派遣され、悪臭測定機器使用の技術指導にあたった。しかし短期対策では他に提言された悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等は本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等は行われていないとのことである。また中期および長期対策として提言された測定器材の本格整備、「モデル工場」の選定、産業廃棄物の工場の建設等は今のところ予定に挙がっていない。つまり現在までのところ測定技術に関する技術移転が中心に行われているといっているところである。</p> <p>また中期および長期対策で提言された悪臭規制については必要な法律が整備されていないし、工業省には立法権限がないとのことである。加えて個別企業に対する財政的助成措置も工業省の管轄外であるとのことである。 (1996年10月現地調査結果)</p> <p>1997年から1999年にかけてレポート、ビデオ、CDなどを作成してキャンペーンを展開。情報の普及が行われた。1998年から2000年にかけて、マヒドット大学に委託して魚工場、肉工場、家畜舎を使う産業等とのケーススタディーを実施し、より効果的な手法や基準作りのための情報収集が行われた。2001年から2002年にかけて、基準化に向けた活動(Study for Official Order Standard)に向けた活動が行われ、2003年中に規格化される予定。現在海外の情報等も収集して基準化・規格化の作業が進められている。(2003年2月現地調査結果)</p>		提言内容の現況に至る理由	<p>各省間の独立性が強く、協力意識が希薄である。そのためカウンターパートの管轄を超えて他省に関わる提言はそもそも実現する可能性が低い。タイ国会での法律審議手続きが非常に遅く、新規立法に関する提言とその新規法律に根拠を置かざるを得ない対策の提言は、早期の実現可能性が低い。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p>
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 113

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	5～6	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画アフターケア調査	実績額(累計)	214,685 千円	本アフターケア調査報告書提出後、提言はほぼ全て着実に実現している。本調査は、タイ側カウンターパートから前回の省エネ調査(THA104)同様、調査中のOJTによる効果的な技術移転を含めて高く評価されている。(1996年10月現地調査結果)
	英	The Study (After-Care) on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	42.07 人月 (内現地28.58人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1995/3/1	
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
調査団	団長	氏名 中川 暉雄/石田 寛	相手国側担当機関名	Ministry of Science, Technology and Environment Dr. Pathes Sutabutr (Director General)	1995年に「省エネルギー促進法」が施行された。1997年から2000年にかけて、法で規定されている工場の指定が順次行われている。法で規定されている「エネルギー管理者」の数・能力を向上させ、さらなる省エネ推進のため「エネルギー管理者訓練センター」を開設することとなり、JICAプロ技支援要請が出された。2002年2月にRD締結。(協力期間3年、長期専門家4名) 2002.4 「エネルギー管理者訓練センター」プロジェクト開始(～2005年4月)。 2002.8 短期専門家(研修制度)派遣 2002.9 短期専門家(試験制度)派遣 2002.10 研修生3名(技術)受入れ(2003.1現在)
	所属	(財)省エネルギーセンター			
	調査団員数	15			
現地調査期間	93.8.5～93.9.3/93.10.13～93.11.10 94.2.21～94.3.10/94.7.3～94.9.15 95.1.16～95.1.25	担当者名(職位)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
本調査は1982年～84年に実施した「タイ王国省エネルギープロジェクト開発計画調査」のアフターケアとして位置づけ、1992年4月にタイが公布した「省エネルギー促進法」に関するアクションプランエネルギー関連データベース構築作成に対する提言および省エネルギー診断技術移転を行うことを目的とし、次の項目について調査した。		<p>1.DEDPを省エネルギーに関する規制部門、促進部門、研修部門に3部門に組織変更し、省エネルギー促進法の要請に対応できる組織にした。</p> <p>2.「省エネルギー促進法」により設置が求められているエネルギー管理者の育成のための研修制度を確立し、実施している。</p> <p>3.DEDPは供与機材を使用して、工場診断を実施している。</p> <p>4.指定工場・建築物に定期的提出が義務づけられているエネルギー使用状況および省エネルギー計画に関してデータベースを整備し、業務に役立っている。</p> <p>また本調査を通じた技術移転は以下の通りである。</p> <p>1.カウンターパートに対し、現地において調査団連携機材を使用した工場診断技術をワークショップおよびOJTにより指導した。</p> <p>2.1994年10月、カウンターパート7名が日本で以下の3研修に参加した。</p> <p>(1) 日本の省エネルギー政策 (2) 産業界の省エネルギー推進方法 (3) 工場の省エネルギー優秀事例研究。</p> <p>3.1994年10月にタイ王国省エネルギー調査のカウンターパート8名を受入れ、以下の4研修を実施した。</p> <p>(1) 省エネルギー政策の的確な実施 (2) 日本の省エネルギー推進税制 (3) エネルギー管理士制度 (4) エネルギー関連データベースの整備</p> <p>(1996年10月現地調査結果)</p>		提言内容の現況に至る理由	<p>(平成15年度国内調査)</p> <p>2003.3 研修生2名(政策)受入れ 2003.4～6短期専門家3名(研修設備据付、試運転)派遣 2003.7 研修生3名(技術)、1名(政策)受入れ 2003.9 短期専門家 2名(研修アシスタント、試験制度)派遣</p> <p>(平成16年度国内調査)</p> <p>1. 次段階調査:省エネ政策・制度調査(進行中のエネルギー管理者訓練センター支援策として工場診断研修の提案) 2. 技術協力: 1) 研修員:4名 実技訓練ノウハウ修得、2004年6月28日～7月30日 2) 専門家派遣:1名 新エネルギー管理者制度支援、2004年7月11日～7月17日</p> <p>(平成16年度在外調査)</p> <p>1. 研修員受入: 2004.6～2004.7 4名(小規模プラントの運営上級コース) 2. 専門家派遣: 2002.4.15～2004.4.14 長期4名 短期10名(短期に関しては、1～3ヶ月) 3. 技術移転: ・PREカリキュラム開発 ・小規模プラントにおける機器操作の技術指導 4. 裨益効果: 1) 調査名:PEMTCのプロジェクト 2) 裨益対象:タイ国の省エネルギーへの貢献 3) 裨益効果:PREは建築物や工場などの省エネルギーに有効である。規模:5000以上のPRE</p>
1.アクションプラン 1) エネルギー開発促進局(DEDP)の組織改善 2) DEDP地方事務所の設置 3) 省エネルギー促進基金のフォローアップ 4) エネルギー管理者の育成					
2.エネルギー関連データベース構築					
3.OJT、ワークショップによる省エネルギー診断技術の技術移転 1) 工場、建築物省エネルギー診断技術 2) 工場、建築物省エネルギー改善計画作成技術 3) 工場、建築物省エネルギー推進計画評価技術					
				その他の状況	<p>省エネ促進基金(ENCON Fund)は、エネルギー管理者の認定研修援助、省エネルギー診断並びにその結果に基づく省エネルギー設備導入への資金援助、新エネルギー開発研究資金援助などに利用されている。その運用資金額はこれまでに約450億円に上っている。</p> <p>(平成16年度 在外調査) カリキュラム、指導マニュアル等、研修に必要なツールは用意し、現在PREパイロット研修コースの実施過程にある。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 114

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	5～6	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野振興開発計画(裾野産業)調査	実績額(累計)	214,798 千円	本報告書の提出後、政府発行の資料でもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記しており、提言の実現化に加えて業界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(1996年10月現地調査結果) 1999年2月より同年8月まで、タイの経済危機を踏まえた中小企業の振興について、JICAのフォローアップ調査を実施した。同調査による提言は、タイの中小企業振興基本法として法制化されている。(1999年12月現在) 中小企業、自動車、電気・電子の各分野毎にインステイチャートを設定。現在、日本政府の支援を受け各々の組織強化が図られている。(2000年11月現在) 2002年2月現在、本調査の役割は、同フォローアップ調査に受け継がれている。本調査報告書の役割はほぼ完了したのかもしれない。結局提案17プログラムのうち、13プログラムが実施された。未実施分は工業省(カウンタート)の管轄外のプログラム、あるいは民間の協力が必要なものであった。 2003年2月現在、変更点なし。(2003年3月現地調査結果) (平成16年度 国内調査) 特記事項は無し。 (平成16年度 在外調査) MIDIは組織改革を行い、工業促進省(Dep. of Industrial Promotion)の「裾野産業開発局(Bureau of Supporting Industry)」の一部となった。BSIDは、4つの部門と1つの課に分かれている。 1)機械と金属工業部門、2)業務委託促進部門、3)産業部品製造開発部門、4)包装印刷部門、5)ゼネラルアドミニストレーション課
	英	The Industrial Study Development (Supporting Industry)	調査延人月数	57.85 人月	
			調査の種類/分野	M/P/ 機械工業	
			最終報告書作成年月	1995. 3	
調査団	団長	氏名 稲員 詳三	相手国側担当機関名	工業省工業振興局(DIP)	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)	担当者名(職位)	Manas Sooksmarn Director-General Department of Industrial Promotion Ministry of Industry	
	調査団員数	12			
現地調査期間	93.9～12				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査ではタイ中小企業と外資企業の双方に企業アンケートを実施し、民間のニーズに迫り、17の個別プログラムを提言した。そしてそれらのプログラムの予想/期待される定量効果を明記してタイ工業省に提示した。</p> <p>＜行政組織改編＞ 中小企業/裾野産業振興のため、工業省工業振興局(DIP)再編が提言されている。再編後DIPは調査課、政策課、振興課、下請企業課、金融課、地方中小企業課から成る。(Pro3)</p> <p>＜公的サービス機関設立＞ 官民資金により財団を設立し、公的センターの運営を委託することにより、民間のニーズ・活力を導入する。(Pro 9)</p> <p>＜法整備・政策的配慮＞ 裾野産業や中小企業に特定した政策は従来体系化されていないので、「中小企業基本法」と「下請企業振興法」の制定を提言。(Pro 1,2)</p> <p>＜税制・関税措置＞ 下請取引契約におけるSupplier側の新規雇用・教育・R&D費用を法人所得税から減額、Buyer側の技術指導費も法人所得税から減額。(Pro 6)</p> <p>＜金融措置＞ 中小企業向金融・保証制度はひとつり整っているため、それらの改善(融資限度額引き上げ、金利・返済期間・据置き期間の改善、代理貸付の全国ネットワーク化と政府による利子補給・保証料負担、信用保険会社の設立と、機材リース支援(利子補給、支払保証、加速償却)を提言。(Pro12)</p> <p>＜人材育成＞ <技術者養成>1)総合的巡回技術指導プログラム(Pro7) 2)裾野産業への技術検定制度の新規導入(鋳造、金属プレス加工、プラスチック加工、金型制作に) (Pro8) 3)企業-大学協同職業訓練機関への学校法人格の付与(Pro10)。4)技術者の育成プロジェクトの継続(Pro 14) <管理者養成> 経営者再教育プログラム(制度金融、リース支援申込の条件)(Pro13)</p> <p>＜その他＞各種産業統計の整備(Pro 4)。BUILD活動(下請契約促進・マッチング)の拡大(Pro 5)。投資支援策として1) 海外中小企業グループによる「グループ投資誘致プログラム」(Pro15) 2) 新規企業家支援プログラム(Pro 16) 3) 隣接業界からの「新規参入支援プログラム」(Pro 17)</p>			<p>「裾野産業振興課」(98人)と「産業振興政策計画課」(30人)の新設を含めたDIPの大規模改編を予定している。この改編案は1996年8月に国王の署名がなされており、2か月以内に実施される予定である。「裾野産業振興課」は、業界組織化、試験サービス、コンサルティング、大企業との結び、情報提供、各種行政事務等を担当する。また現在のところ政策立案を行い、政府に働きかける部署がないので、新設の「産業振興政策計画課」はそれを担当する。</p> <p>現在JICAに対し「裾野産業センター」設立プロジェクトを申請中である。金型産業における現在のMIDIのような機関を目指している。今回リクルしたDirectorによると、このようなセンターは本来、民営で行われるべきと考えており、なるべく民間の協力を得て業務を実施したいとのことである。</p> <p>これらの法律の必要性は以前より高く認識されており、法案は既に作成済みで産業大臣に提出されている。しかし、タイ国では法案を国会通過させることは極めて困難であり、また設立していない。ちなみにこのような中小企業基本法がまだないことが、効果的かつ総合的な中小企業政策が実施できない最大の原因になっているとの分析もあり、この分析とほぼ同様の認識を工業省も有している。しかし立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状であるが、毎回内閣が変わるたびに期待している。1993年10月にタイ投資委員会(BOI)は4業種(金型、シグ、鍛造、鋳造)を、今後技術発展をはかるべき基礎的工業の対象業種に指定し投資奨励されることとなった。</p> <p>そして1994年9月に同委員会は「特別業種として10業種をサブセクタリング/タスリーとして定める規定」を発表した。同布告では、上の4業種を含め14業種に対し、次の通りの税制・関税優遇措置を付与した。機械輸入関税の免税(BOI第1、2地域50%、BOI第3地域100%)、法人税の8年間免除、外資出資比率規制の適用除外等、タイ産業公社(IFCT)が1985年にOEFCFの融資を受けた中小企業育成ステップロン(正式名称:IFCTロー)を設けて実績をあげており、中小企業金融公社(SIFC)が同様のステップロン融資をOEFCFに申請し決定した(35.08億円、LA9.9.30)。また1992年にIFCT、大蔵省、タイ銀行協会の3者で「小規模企業信用保証公社(SICGT)」という融資保証機関が設立され、中小企業の担保不足を補っている。1992年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマート大学にタマート大学-タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与されている。(**)へ続く</p>	<p>本報告書における提言の実現化状況を概観すると、各提言分野で何らかの具体的な動きや成果が見られる。1988年の工業分野振興計画調査でも幅広い提言がなされたにも関わらず、報告書が提出されたカウンタートの工業省産業振興局に権限のない分野の提言については実現しない提言が多かった。しかし本裾野産業育成調査においては、かなり広範囲で提言が実現しつつある。この理由としては、1)政府が裾野産業育成の重要性を認識するようになったこと、2)本調査報告書がタイにおけるほとんど唯一の総合的裾野産業調査であり、政府機関内で裾野産業について論じられるときは必ず参照されている、といったことが考えられる。政府発行の資料でもこの報告書のデータ・図表をそのまま転記しており、提言の実現化に加えて業界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>(平成15年度 国内調査) 裾野産業のみならず、中小企業振興全体も視野に入れた提案を行ったため、当該報告書は同国の中小企業振興施策のガイドラインとなるとともに、わが国からタイ国中小企業振興に関わる技術協力の基本計画としても活用された。</p> <p>次段階調査:タイ工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査(THA116) 提案事業:エンジニアリング・プラスチック研究協力(NEDOの無償供与、1997) 技術協力:JICAプロ技「金型技術支援プロジェクト」1999～2004</p> <p>(平成16年度 在外調査) 「SIC:工具と金型技術開発プロジェクト」 本プロジェクトは、タイの工業及び金型産業の労働者達の知識と技術を開発するための主力となるものである。このプロジェクトの中で、コンピュータの利用(CAD/CAM)が協調された。民間から参加した人々は、以前までの2次元設計から3次元設計を使用する研修を受け(03年:約250名)、地域において高品質の部品を生産できるようになり、ひいてはグローバルマーケットに競争力を持つことができるようになる。またSIC活動はプラスチック産業の高成長をサポートし、近い将来には自動車産業もサポートする。 1)研修:BSIDより研修生13名が3ヶ月にわたり研修(プロジェクトマネジメント、CAD/CAM運用、モールドプロセス、金型組み立てと試験運用、金型設計など) 2)専門家派遣:JICAより計36名の専門家派遣(長期9名、短期27名)。</p>	<p>その他の状況</p> <p>(**)より また日本のJODCCの協力を得て巡回技術指導が実施されている。裾野産業への技術検定制度の新規導入や経営者再教育プログラム新設については前述のサポインセンタ設立に際して検討したい傾向である。各種産業統計は近年の次第に拡充・整備されて来っており、BUILD活動についても活発に実施されている。ただし新規参入支援に関しては特に新しい動きはない。(1996年10月現地調査結果)</p> <p>2002年3月現在:タイにおける中小企業振興策は、次段階(民活など)へ移行するであろう。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 115

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	タイ生産統計開発計画(フェーズ1)	実績額(累計)	144,131 千円	フェーズ2の終了時にOIEの中での月次統計の業務改革が行われた。現在、OIE-IICが独自に、日本人専門家の指導を得ながら月次統計を拡大整備している。 2002.3現在:「生産統計開発計画調査(フェーズ2)」に引き継がれているので、フェーズ2要約表を参照のこと。 2003.3現在:新規変更等に関しては「生産統計開発計画調査(フェーズ2)」に記載。 (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) フェーズ2(案件番号:THA/M 119/00)参照。
	英	A Study on the Development of Industrial Statistics in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	40.95 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1999.6	
調査団	団長	氏名 黒川 雄爾	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三井情報開発(株)	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	工業省産業経済室工業情報センター(OIE-IIC)	
	調査団員数	9	担当者名(職位)		
	現地調査期間	98.8～4回 計6ヶ月			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査において、速報性と信頼性を備え、かつ国際標準に適用月次生産指数の公表を目指し、設計、実査、審査・修正、製表、分析、公表といった各作業ステップを網羅した生産統計開発計画をタイ国工業省工業情報センターに提案するとともに、各種マニュアル及びワークショップセミナーを通じて技術移転を行った。</p>		<p>1.1999年1～3月にバンコク及びその周辺の377事業所のパイロット調査を実施し、これに引続きタイ側で実施している。</p> <p>2.臨時予算ではあるが、1999年度87百万パーツという巨額の実行予算をとり、2000年度通常予算に17百万パーツの内示を得ている。2000年度13人の増員要求を行い5人の増員に成功した。</p> <p>3.長期専門家(実査、公表担当)が、それぞれ1999年11月及び2000年1月に派遣された。</p> <p>4.1999年2月にフェーズ2のS/W協議が行われ、1999年7月～2000年7月にフェーズ2調査が実施され、調査対象事業所の拡大リストの作成、指数開発及びソフトウェア開発を行った。</p>		<p>1999年2月にフェーズ2のS/W協議が行われ、1999年7月～2000年7月にフェーズ2調査が実施され、調査対象事業所の拡大リストの作成、指数開発及びソフトウェア開発を行った。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p> <p>(平成15年度 在外調査) 2000年6月に行われた次段階調査では、製造業セクターの月次生産傾向が明らかになった。OIEは以下の8つの指数を作成:生産指数(生産価値)、生産指数(付加価値)、出荷指数、製品在庫指数、在庫指数、稼働率指数、労働指数、労働生産性指数。この月次生産統計調査はタイ政府からの資金で行われている。本調査は当初10産業分野の49品目に関して行われていたが、現在は50産業分野の203品目にまで発展している。この調査結果を示した報告書や生産統計についてのウェブサイトは、政府や国際機関、民間セクターによって活用されている。技術移転に関しては、ASEAN諸国に対して特別に計画された生産統計についてのセミナーを、カウンターパート2名が受講。裨益効果としては、生産統計に関するウェブサイトにも5,000件のアクセスがあり、およそ690部の月次統計レポートが配布された。</p> <p>(平成16年度 在外調査) 月次産業統計のウェブサイトは、約6000ヒットしている。月次産業統計レポートは、約2000部配布されている。</p>	
				その他の状況	
				<p>1. 機材供与: 93-10401 Notebook Compaq Presario 1650, Printer Canon BJC-210SP, MS Office 97</p> <p>2. 産業統計の集団研修1人と、同時期にカウンターパート研修として3名を受け入れた。</p>	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 116

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	タイ工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査	実績額(累計)	133,863 千円	提言した17プログラムの大半が、一部修正を加えられて実施に移されている。本報告書に相前後して提出された水谷レポートにおいても、ほぼ同様の提言がなされており、お互いが補完しあう形となっている。このことが、タイ側のすばやい反応につながっているものと思われる。
	英	The Follow Up Study on Supporting Industries Development in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	36.65 人月	
	調査の種類/分野	M/P/工業一般	最終報告書作成年月	1999. 10	
	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)国際開発センター			
調査団	団長	氏名 稲員 詳三	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省工業振興局計画課	2002.3現在:経済産業省の委託による現状把握調査が、何度か行なわれていると聞く(IDCJなど)。JICA(役務提供)によって、タイ国の中小企業振興策の見直し調整が行なわれる予定(2002年3月)。 2003年3月現在、JICAプロ形調査団「地方クラスターにおける中小企業診断制度の展開」が訪タイ。本調査の継続の位置付けとなるものと考えられる。
	所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	12			
現地調査期間	99.3～ 6				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
5大戦略の下、合計17のプログラムを提言した。この中には調査終了時期に一部準備が開始されたものも含まれる。 5大戦略は次の通り: 1)中小企業金融の強化 2)中小企業の経営協力・技術の向上 3)中小企業の人材育成 4)中小企業の市場開拓支援 5)中小企業のビジネス環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業インスティテュートの設立 ・自動車インスティテュートの設立 ・電気・電子インスティテュートの設立 ・中小企業向け信用保証枠の拡大 ・SIFCの強化 ・ベンチャーキャピタルの創設 ・中小企業診断士の育成と診断制度の普及等 ・自動車インスティテュートの活性化については、部品産業への技術移転プログラムが、JICA専門家、JODC派遣専門家、シニアポランティア約10名前後で実施中(2000年から)。 ・電気・電子インスティテュートについては、JODCのコンサルティング型専門家派遣事業により活性化計画調査完了(2001年)。 ・中小企業診断士育成は、JICA・JODCの専門家派遣によって、ODA支援が3年目に入る。 <p>その他状況 (平成16年度 国内調査) ①タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査(JODC)、2002年4月～4.2ヶ月、7人 ②タイ自動車産業における技術人材育成に係るF/S調査(JETRO)、2004年7月～2005年1月 ③タイ国中小企業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発にかかる調査(JICA)2004年2月～2005年10月</p>		提言内容の現況に至る理由	<p>1997年のタイ通貨危機により製造業が受けたダメージは大きく、早急な構造改善策の実施が求められていた。そのような中でなされた本調査での提言は時節を得たものであった。</p> <p>工業省によると、タイ工業分野振興開発計画調査(裾野産業)(1995)報告書ならびにタイ工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査(1999)報告書の英文要約版は、タイ側によりタイ語に翻訳・製本され関係省庁並びに関係機関に配布された。2つの報告書の提言の内、およそ70%程がそのまま、あるいは若干の形をかえて実施に移された。(2003年2月現地調査結果)</p> <p>(平成15年度 国内調査) 日本NEDO無償供与。供与先:タイ自動車インスティテュート 2000年度:4,200万円 (大型環境試験機、小型環境試験機) 2001年度:3,200万円 (CAD/CAM/CAEワークステーション)</p> <p>(平成15年度 在外調査) 本開発調査を受けて、中小企業振興のマスタープラン(2002年～2006年)が策定された。</p> <p>(平成16年度 国内調査) 技術協力: 1)タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査(JODC):2002年4月～4.2ヶ月 7人 2)タイ国自動車産業における技術人材育成に係るF/S調査(JETRO): 2004年7月～2005年1月 3)タイ国中小企業産業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発にかかる調査(JICA):2004年2月～2005年10月</p>
				その他の状況	<p>(平成15年度 国内調査) 技術協力 -研修員受け入れ:JETRO裾野産業育成支援事業 (2000年4名、2001年3名) -中小企業診断士育成事業:わが国の同制度を参考に中小企業コンサルタントを育成する (1999.9～2003.10) -自動車部品産業巡回指導事業:日系自動車メーカーの現地下請けメーカーを主たる対象とした、工場巡回型の技術診断・支援プロジェクト(2000.10～2002.9) -JETRO裾野産業育成支援事業による短期専門家派遣10数名 -金融関係JICA専門家派遣3名</p>

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 117

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	タイ国ヒ素汚染地域環境改善計画調査	実績額(累計)	197,505 千円	・2001年初旬:本調査結果を基にヒ素汚染地域を環境保護地域に指定する政府方針が決定された。 ・2001年上半期以降:数度にわたり指定のための地元公聴会を開催。 ・2001年末:地元住民が指定に同意。 ・2002年:国家環境会議で正式な指定が行なわれる予定。その後、必要予算措置がとられ、本格調査が実施される予定。 ・2003年1月:相手国政府内で案件創出中。 (平成16年度 国内調査) 特記事項は無し。
	英	The Environmental Management Planning Survey for Arsenic Contaminated Area of the Nakhon Si Thammarat Province in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	49.25 人月	
			調査の種類/分野	M/P/ 鉱業	
			最終報告書作成年月	2000.3	
調査団	団長	氏名 大屋 峻	コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
		所属 三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名	Environmental Research and Training Center MOSTE	
	調査団員数	11	担当者名(職位)	Ms. Sukanya Boonchalermkit Head of Toxic Substances Dept.	
	現地調査期間	98.9～00.3			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
本調査により砒素汚染の進んだ地区が抽出され、その汚染機構が明らかになった。 提言としては、 1)砒素汚染された土壌の除去 2)新規汚染の回避 3)汚染地下水の浄化 4)地下水の監視 5)地元住民の啓蒙 である。		砒素汚染の進んだ地域の環境保護地域指定の為に、国家環境会議へ提案された。 (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成15年度 在外調査) 本調査の結果を受けて、以下の次段階調査がタイ政府の出資によって実施されている: 1)タイにおける廃棄物汚染危害評価と管理:ロンフィブン地区の事例(2001年10月～2002年10月) 2)ロンフィブン地区の砒素汚染地域改善についてのF/S(2002年10月～2004年10月) 3)砒素汚染された農作物についての調査(2002年10月～2003年10月) 4)自然素材を使った砒素濾過設備について(2002年10月～2003年10月) 5)ロンフィブン地区における砒素汚染の土壌安全レベルについての調査(2002年10月～2004年4月)		提言内容の現況に至る理由 調査結果ならびに提言を受け、県知事ならびにタイ国政府環境部署は汚染の深刻さを実感し、その対処に熱心に取り組んでいる。また、タイ国政府科学技術環境省では環境保護地域指定後の対策実施の技術援助を希望しており、個別専門家の派遣を要請した。本調査のサブC/P期間であった工業省鉱物資源局では、本件で扱った錫鉱山跡地が全国に散在し同様の問題が多いことから、より包括的、全国的、持続的な対策を検討しており、その立案に我が国の協力を要望している。 (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成15年度 在外調査) 本調査の結果を受けて、以下の次段階調査がタイ政府の出資によって実施されている: 1)タイにおける廃棄物汚染危害評価と管理:ロンフィブン地区の事例(2001年10月～2002年10月) 2)ロンフィブン地区の砒素汚染地域改善についてのF/S(2002年10月～2004年10月) 3)砒素汚染された農作物についての調査(2002年10月～2003年10月) 4)自然素材を使った砒素濾過設備について(2002年10月～2003年10月) 5)ロンフィブン地区における砒素汚染の土壌安全レベルについての調査(2002年10月～2004年4月) (平成16年度 在外調査) 予算状況:政府予算 1)砒素汚染水除去のための赤土の適用:160,000バーツ 2)ロンフィブン地域における砒素レベルと種類に関する調査:885,694バーツ 3)ロンフィブン地域における砒素汚染地域の浄化に関するF/S:679,000バーツ 4)ロンフィブン地域における砒素汚染土壌安全レベルに関するリスクアセスメント:1,974,000バーツ	
				その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 118

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	ナコンラチャシマ地域産業開発計画調査	実績額(累計)	135,766 千円	調査時と政権が変わったものの、現政権においても地方開発重視の視点は変わらず、調査で提言した中から「一村一品運動」が全国に展開されることとなった。この他、産地診断プログラムが工業省で実施されている。 (平成16年度 国内調査) 「一村一品運動」は、タイ政府(タクシン政権)の重要施策として依然展開中。 また、その次段階調査として、「JICAタイクラスター開発調査」が全国に展開する形で現在進行中。同調査は、来年6月まで実施される。
	英	The Study on the Master Plan for the Industrial Development in the Provincial Cluster of Nakhon Ratchasima, Buri Ram, Surin and Chaiyaphum in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	39.67 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	00. 6	
調査団	団長	氏名 渡辺洋司	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 財団法人国際開発センター	
		所属 ユニコインターナショナル株式会社	相手国側担当機関名	工業省工業経済局	
	調査団員数		担当者名(職位)		
現地調査期間		99.1～2/00.1～2/00.3～4 00.5～6			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>アクションプランとして合計38のプロジェクト・プログラムを提示し、その中で特に重要性が高いと判断された以下の10プロジェクト・プログラムについては、実施後期待される効果や実施の手順についても検討した。</p> <p>①地域産業開発公社の設置プロジェクト ②一村一品運動の普及 ③先端農産物河口研究実用センター設立プロジェクト ⑤経営トップエグゼクティブセミナープログラム ⑥産地診断プログラム*1 ⑦PRIDプログラム*2の継続 ⑧ソースステップコントラクト*3推進プログラム ⑨Marketing & Designセンター設立プロジェクト ⑩内陸コンテナデポの建設プロジェクト (注) *1 地場産業の産地診断 *2 タイ工業省の施策Promotion of Rural Industrial Development Project *3 現地企業が日系部品企業に納入し、日系部品企業は自社製品として品質を保証し、日系メーカーに納入、全ての責任は日系部品企業が持つ。</p>		<p>一村一品運動の全国展開:この運動についてはそのための基金が各県に配分され、工業省の産業振興局が中心となって指導している。</p> <p>新政権の2001年2月の発足の後、同年8月には「全国一村一品推進委員会」が設立され、同年10月には同委員会の下に9つの付属委員会(サブ・コミティー)の設置が決定され、施策の実施機関として全国一村一品開発推進事務所(オフィス)の設置が決定した。なお同委員会の委員長は副首相、副委員長は内務大臣が担当している。現在は、同事務局が各県等への指導を実施している。(2003年2月現地調査結果)</p> <p>(平成15年度 在外調査) 次段階調査として、地域産業開発についての活動計画策定調査が行われた。この調査によって、タイ国5地域における産業開発の対象産業・地域が選定された(2002年4月～2003年4月)。工業省によりコミュニティ製品、文化的製品、中小企業製品の3つに分類され、現在450の潜在的な製品が開発途上にある。</p> <p>(平成16年度 国内調査) (平成16年度 在外調査) 「一村一品運動」がタイ政府(タクシン政権)の重要施策として展開されている。また、次段階調査としては全国に展開する形で現在進行中の「JICAタイクラスター開発調査」が上げられる。 調査時期・期間: 「JICAタイクラスター開発調査」は現在進行中、来年6月まで。</p> <p>(平成16年度 在外調査) マスタープランの展開において、タイ国地域開発計画アクションプランの作成に利用されている他、04年11月に国会にて承認されたタイ国地域クラスター方策(Provincial Cluster Development)の作成ガイドラインとして、その一部が利用されている。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>日本のNGOや地方自治体の積極的な支援がある。工業省によると、同調査報告書は工業省によりコピーが作成され、タイのほぼ全土の地方自治体に配られ、地方振興のモデルケースとなった。「村落活性化ファンド(Village and Urban Revolution Fund)」が設立されて、予算を受けて民活による一村一品運動が全国で展開されている。しかし、マーケットに即した製品開発を行える人材の不足や、経営的な指導を行える人材の不足等からいくつかの問題の提起へととなってきている。(2003年2月現地調査結果)</p> <p>(平成15年度 国内調査) 提言として取り上げられた一村一品運動は、主にタイ内務省と工業省によって、その後も重要プログラムとして実施されている。ただ、地方においてリーダーとなるべき人の養成や、製品の差別化は依然として開発の過大である。また、同時に提案した産地診断プログラムも、JICAの新たな開発調査として取り上げられる予定となっている。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 本調査結果は、タイ国の地域開発計画策定の為のガイドラインとして部分的に使用された。現在、工業経済局により地域産業開発振興プロジェクトが継続されており、政府機関、民間セクター、NGOや工業省から支援を受けた現地の人材との連携に力を入れている。その結果、42産業分野の参加による290の製品がタイ国5地域において準備されている。プロジェクトサイトは61地区にわたり、229の商業セクターと18,603人の現地の人材が参加している。</p> <p>(平成16年度 国内調査) (平成16年度 在外調査) 「一村一品運動」は、タイ政府(タクシン政権)の重要施策として依然展開中。 また、その次段階調査として、「JICAタイクラスター開発調査」が全国に展開する形で現在進行中。同調査は、来年6月まで実施される。</p>	<p>その他の状況</p> <p>都市部と地方の経済格差が拡大し、BOIの投資だけでは産業が発展しない地方もある。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 一村一品運動セミナーへの研修員受け入れ(北九州センター)</p> <p>(平成16年度 国内調査) (平成16年度 在外調査) 一村一品については研修員受入、専門家派遣とも、(双方の)地方自治体レベルまで含めると多数。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 119

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	11～12	報告書提出後の状況	
案件名	和	生産統計開発計画調査報告書(フェーズ2)	実績額(累計)	116,781 千円	プロジェクトの最終段階で工業省では機構改革があり、局長・課長が交替したが、JICAから専門家2名が派遣され(2000.11～2002.1)、工業統計が毎月作成・公表されていた。 1)能力のある職員が5人増員された。 2)月次統計を実施するための予算が毎年つくようになった。 3)10業種、150事業所で2年間公表してきたが、本年夏には規模が3倍に拡大される見通し。 2003年3月現在:対象業種を49業種に拡大し、現在も同じシステムをベースにして運営されている。	
	英	A Study on the Development of Industrial Statistics in the Kingdom of Thailand (Phase 2)	調査延人月数	30.01 人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般		
			最終報告書作成年月	00. 7		
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三井情報開発株式会社		
調査団	団長	氏名 黒川 雄爾	相手国側担当機関名	工業省工業経済局	(平成16年度 国内調査) JICAは2003年に専門家ベースで統計調査の規模拡大を実施した。 JICAは開発調査で、同様の月次生産統計をフィリピン(2001-03)、ヴェトナム(2004)について実施している (平成16年度 在外調査) 特記事項は無し。	
		所属 ユニコ インターナショナル株式会社				担当者名(職位)
	調査団員数	7				
	現地調査期間	99.7～12/00.1～3/00.6～7				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>調査の目的は、同プロジェクトのフェーズ1調査の結果に基づいて以下の4点を実施することにある。</p> <p>1)統計処理用の本格的コンピューターシステムの開発に関する提言 2)月次生産動態統計調査の実施(実査拡大、審査・分析・公表、体制づくり等)に関する提言、各種指数の開発、コンピューターシステムの運用 3)カウンターパートへの技術移転 4)工業生産指数の公表開始パーソナル・コンピューター、サーバーと汎用ソフトを多用した分散型コンピューター・システムを開発し、審査負担を軽減し、2000年5月以降毎月公表できるようにした。</p>			<p>報告書の他に、統計作成のための各種マニュアル、コンピューター・システムを作成し、研修を大量に行なったので、人材が育成されてきている。</p> <p>(2002年3月現在、現地でのヒアリング): フェーズ1の終了時の1999年にはWeb上で成果を公開した。また、この調査で作成されたシステムや成果は他のタイの機関でも活用されている。フェーズ1ではPCを活用しての実証的なレベルにとどまったが、フェーズ2ではOracleなどの高度なシステムを活用した情報システムが構築された。現在では、タイ工業省OIEでさらに改良を進め、調査終了時の10業種から49業種まで対象業種を広げている。</p> <p>(平成16年度 国内調査) JICAは2003年に専門家ベースで統計調査の規模拡大を実施した。 JICAは開発調査で、同様の月次生産統計をフィリピン(2001-03)、ヴェトナム(2004)について実施している</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1)工業省幹部が産業政策を企画する上で、工業生産動向をフォローし、また企業活動をモニターする手段として統計の重要性を認識したこと。 2)民間企業の協力を得るためのセミナー、表彰式などを行ない、結果をインターネットで流したところから企業の協力を得たこと。 3)IMFの統計整備の要請もあり、NESDBが統計予算の特別枠をとって月次工業統計を最優先としてくれたことから大蔵省が予算を經常化してくれたこと。 4)中央銀行は月次工業統計を作成しているが、他の統計への関心が深く、工業省の統計作成に技術的協力をしてくれたこと。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 産業統計システムの潜在的な能力拡大のための次段階調査がタイ政府出資により2001年6月～2002年3月に行われた。このプロジェクトにより、産業統計システムの潜在的な能力が向上し、より多くのデータを短時間で処理できるようになったため、工業省の作業効率が上がった。</p> <p>(平成16年度 国内調査) JICAは2003年に専門家ベースで統計調査の規模拡大を実施した。 JICAは開発調査で、同様の月次生産統計をフィリピン(2001-03)、ヴェトナム(2004)について実施している</p>	<p>その他の状況</p> <p>2002年3月現在(工業省OIEでのヒアリング):本調査で作られたシステムを手本として、他の省庁や機関などでも同じようなシステムを構築するようになってきている。OIEでは、日常の作業に同システムを活用している。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 本プロジェクト終了の数ヶ月前より2ヶ月間、実査および指数を中心とした統計業務に関するアドバイザーとして2名を専門家として派遣。</p>	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 120

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	13-14	報告書提出後の状況
案件名	和	バンコク首都圏及び周辺における産業廃棄物管理マスタープラン調査	実績額(累計)	314,854 千円	(平成15年度 在外調査) 本調査で実施したパイロットプロジェクトで立ち上げられた廃棄物利用データセンター(WUDC)の始動及び管理が、政府関係機関(工業環境技術局及び工業情報センター)に委ねられた。
	英	The Study on Master Plan on Industrial Waste Management in the Bangkok Metropolitan Area and its Vicinity in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	83.43 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	2002. 11	
調査団	団長	氏名 志村亨	コンサルタント名	国際航業(株) (株)エックス都市研究所	(平成15年度 国内調査) 情報なし
		所属 国際航業(株)	相手国側担当機関名	工業省 工場局 (DIW)	(平成16年度 国内調査) 特記事項無し。
		調査団員数 18	担当者名(職位)	廃棄物管理局(Bureau of Waste Management and Administration(BWMA)) (2004年3月より)	
		現地調査期間 2001. 3~2002. 10			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>(非有害産業廃棄物管理への勧告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 再利用・リサイクルシステムの適正化、再利用・リサイクル産業の活性化 処理・処分施設の整備 <p>(有害産業廃棄物管理への勧告)</p> <ol style="list-style-type: none"> セメント工場の活用の推進 廃棄物ブレンダーの育成 セメント工場以外の有害産業廃棄物の再利用・リサイクルの推進 <p>(産業廃棄物管理全般への勧告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 違法あるいは不正な処理・処分ルートへの排除 発生源での廃棄物管理の徹底 廃棄物交換データベースセンターの活用 統一的な産業廃棄物管理行政とライセンス制度の導入 データベースの更新 正確な廃棄物処理実態の把握 個別産業の廃棄物管理計画の策定 		<p>(平成16年度 在外調査)</p> <p>DIWは、産業廃棄物処理と管理活動実施の責任を持つBWMAを2004年2月に創設した。</p>		提言内容の現況に至る理由	<p>(平成15年度 在外調査)</p> <p>本調査で実施したパイロットプロジェクトで立ち上げられた廃棄物利用データセンター(WUDC)の始動及び管理が、政府関係機関(工業環境技術局及び工業情報センター)に委ねられた。</p>
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 THA 121

2005年3月改訂

国名		タイ	予算年度	13～14	報告書提出後の状況
案件名	和	APEC地域WTOキャパシティビルディング協力プログラム	実績額(累計)	240,000 千円	(平成15年度 在外調査) 1)情報システム構築はLANが使用不可能であるため、まだ完全に利用されていない。 2)GATSの実施能力向上については、GATS関連の団体におけるネットワークの利用は、情報共有と連携強化の点において、満足できるレベルに達している。3)AD/CVDに関する能力向上:セミナー資料は議会議員、公的・民間団体用のAD/CVDの知識ツールとして開発・配布された。タイ輸出製品に対するAD負担の増加に対して、民間セクターの産業に対する海外貿易局の能力が不十分であると考えられる。JICAの提案である、フェアトレードセンターの設立は非常に有益であると考えられるが、経済的・人的資源をいかに確保するかについて引き続き民間セクターとの議論が必要である。4)TRIPSの能力向上:TRIPS協定に関する認識を高めるため、トレーニングカリキュラムと2004年の活動スケジュールがトレーナー訓練のために準備されつつある。5)TBTの能力向上:タイ産業企画研究所では、ASEAN、EUなどの国際協議の場に参加することにより、見識や経験の共有を続けている。
	英	The Capacity Building Program on the Implementation of the WTO Agreements in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	37.63 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	2002. 11	
			コンサルタント名	(株)UFJ総合研究所	
調査団	団長	氏名 田中 秀和	相手国側担当機関名 (調査時) Department of Business and Economics, Ministry of Commerce 担当者名(職位) (名称・組織変更後) Department of Trade Negotiations, Ministry of Commerce		(平成16年度国内調査)(平成16年度在外調査) 特記事項は無し。
		所属 (株)UFJ総合研究所			
	調査団員数	14			
	現地調査期間	2001. 8～2002. 12			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1) WTO協定実施にかかる組織体制の強化《コンポネント1》 ・導入したWTO関連情報システムの有効活用 ・将来、タイ政府における省庁間ネットワークへの拡張 ・DTN内の他業務分野の情報共有への活用 2) GATSの実施能力向上支援《コンポネント2》 ・組織の活用と裾野の拡大 ・人材育成とタイ政府部内のリソース活用 ・サービス関連省庁間での情報共有の促進 ・GATS対応と国内サービス産業政策との関連に関する認識の深化 ・サービス産業界との関係の強化と活用 ・一般に対する周知活動 ・新設されたサービス貿易交渉課の機能の活用 ・キャパシティ・ビルディング活動の企画と管理 3)AD/CVD協定の実施能力向上支援《コンポネント3》 ・AD/CVD措置に関する研修および知識普及の一層の推進 ・AD/CVD実務における官民協力の一層の推進 ・AD/CVD等貿易救済措置に関する情報集約センターの設置 4)TRIPSのためのキャパシティ・ビルディング《コンポネント4》 ・講師陣の組織化機能 ・トレーニング・カリキュラムとスケジュールの計画立案機能 ・カリキュラムに合った講師を手配するための調整機能(マッチング機能) ・トレーニング計画のメンテナンス機能 ・セミナーやシンポジウム等の普及啓発活動とトレーニング・コースの推進機能 5)TBT協定の実施能力向上支援《コンポネント5》 ・継続的な意見交換及び経験の共有 ・国際規格策定にあたっての実務能力の強化 ・強制規格における任意標準の活用と標準化マスタープランの策定			(平成15年度国内調査) 2003年11月9日より12日にかけて、フォーアアップ現地調査を実施した結果、下記の状況が判明した。 ・プログラムの効果全体に関しては、概ね評価が高く、人的ネットワーク構築・強化の契機となった点、研修・ワークショップ教材の活用が進んでいる。 ・プログラムの活動には、必ずしも「WTO協定」に関連したものに限らず、その後の各組織の自立的なキャパシティ・ビルディング活動の契機となって、活用されている分野も複数存在している(GATS、TRIPS、TBT等)。 ・WTOを巡る環境は分野によって異なる。例えば、サービスについてはFTAへの人的資源の配分が見られたが、AD/CVD等の貿易制裁措置については案件の増加が見られた。	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) ・プログラムの効果全体に関しては、概ね評価が高く、人的ネットワーク構築・強化の契機となった点、研修・ワークショップ教材の活用が進んでいる。プログラムの活動には、必ずしも「WTO協定」に関連したものに限らず、その後の各組織の自立的なキャパシティ・ビルディング活動の契機となって、活用されている分野も複数存在した(GATS、TRIPS、TBT等)。 (平成15年度 在外調査) -GATSの実施能力向上について:GATS関連の団体におけるネットワークの利用は、情報共有と連携強化の点において、満足できるレベルに達している。 -AD/CVDに関する能力向上:セミナー資料は議会議員、公的・民間団体用のAD/CVDの知識ツールとして開発・配布された。 -TRIPSの能力向上:TRIPS協定に関する認識を高めるため、トレーニングカリキュラムと2004年の活動スケジュールがトレーナー訓練のために準備されつつある。 -TBTの能力向上:タイ産業規格研究所では、ASEAN、EUなどの国際協議の場に参加することにより、見識や経験の共有を続けている。	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VNM 101

2004年3月改訂

国名		ベトナム		予算年度	5～7	報告書提出後の状況	
案件名	和	ハノイ地域工業開発計画調査		実績額(累計)	326,689 千円	・報告書の提出に沿って、改革、整備が進みつつある。 ・工業団地の外部インフラ整備に関し、OECFローンがウエイトナム政府により申請された(1996年8月)。10月のOECFの審査を経て、採択された。(1997年3月) ・1999.12現在: タンロン工業団地が民間資金により工事を実施。ハノイ都市インフラ整備事業が円借款によりD/D実施中。 ・2000.11現在: タンロン工業団地が2000年7月に完工。入居企業4社が決定。1社は操業開始。 ・2003.3現在: JBICの円借案件(タンロン北工業団地の周辺におけるインフラ事業、国道5号線改良、ハイフォン港整備等)が起爆剤となり、タンロン北工業団地をはじめとするハノイ周辺(特に国道5号線沿い)での工業地区開発が活発化している。	
	英	Hanoi City Area Industrial Development		調査延人月数	91.37 人月		
	調査の種類/分野		M/P/工業一般		最終報告書作成年月		1994. 12
	コンサルタント名		日本工営(株) テクノコンサルタンツ(株)				
調査団	団長	氏名	小泉 肇	相手国側担当機関名	Hanoi People's Committee (ハノイ市人民委員会)	担当者名(職位)	Nguye Ngoc Le Vice-Chairman
		所属	日本工営(株)				
	調査団員数	19					
	現地調査期間	94.8.29～94.9.29/94.12.1～95.1.12/95.5.24～95.6.22					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
工業振興におけるマクロ的課題: 国営企業改革/金融改革/税制改革/組織・行政改革/投資促進/工業・貿易振興 工業振興におけるミクロ的課題: 生産ライン改善としつけ教育/分業・下請システム導入/下請・裾野産業育成/工場・企業経営の訓練/環境保全 ハノイ地域の工業開発方針: ・国家開発計画における工業化の方向性(2010年目標)と北部経済開発トライアングルの工業開発フレームワークとの整合性の確保 ・高次加工業及び都市型工業(機械・金属加工業、裾野産業、ハイテク加工業)の立地 ・既存工業(機械・金属加工業、電気・電子工業、繊維・縫製工業、化学工業)の近代化 ・既存工業の再配置 ・複数の新たな工業開発団地の建設 ハノイ地域の工業振興プログラム: 1) 短期プログラム: 組織改革・法制度改革の推進/株式化・民営化の促進/金融システム強化/分業・下請システム構築による工業再生/企業経営者訓練推進/工業生産性向上/タンロン北工業団地とザラム工業団地開発/工業セクターに対する外国投資促進 2) 中長期プログラム: 組織、法制度改革及び民営化の促進、金融システム改善の継続により工業振興フレームの改善を更に促進、工業振興政策の更なる強化、工業の近代化促進と工業団地の開発 その他提言: ・国営工場の活性化対策(工場長クラスのトレーニング/5Q運動/下請けシステムの構築 等) ・5カ所の戦略的工業団地整備(タンロン北、ザラム、タンロン南、ドンアイン、ソクソンの各工業団地を2000～2010年にかけて整備) ・工業振興方策: 金融システム改善方策/税制の改善方策/組織改革				1.組織改革:軽工業省、重工業省を合併し、工業省となった。 2.工業団地の内、タンロン北は我が国民間主導により開発された。ザラムについては、韓国民間企業が開発済み。 3.2000年11月現在、円借款「ハノイ市インフラ整備事業(第1期:タンロン北地区公的支援)」(1997.3.26調印、114.33億円)により、工業団地開発の部分が実施されている。 4.ハノイ市からホアアック市を結ぶ道路建設が1999年の始めに完成した。 5.製鉄所や造船所はハイフォンに移転しているが、企業移転のための資金融資や優遇政策(優遇貸付や輸出入保証制度)が設定。 6.タンロン北工業団地は住友商事が開発している。入居企業が操業を開始した。 7.ザラム工業団地はSaidongとBaituの2つの地区で工業団地の開発が進行中である。 2002.3現在:タンロン工業団地の2期計画あるも具体化していない。 2003.3現在: 1) 住友商事が開発したタンロン北工業団地(フェーズ1)には、キャノン、TOTO等日系企業の進出が目立つ。現在、十数社は工場の建屋を建設済みで、一部は操業を開始している。その他に十数社は入居を決定し契約済みである。フェーズ2は概ね完売となっている。 2) 住友商事が、現在、タンロン北工業団地(フェーズII)の開発計画・設計を開始している。 (平成15年度 国内調査) 情報なし	提言内容の現況に至る理由 JBICの円借案件によるインフラ事業支援に伴う工業開発(2003.3現在) (平成15年度 国内調査) 情報なし	進行・活用 その他の状況 タンロン工業団地へは入居企業の引合いが多く、同社は2期開発を検討中。 2003.3現在:JBIC資金により、タンロン北工業団地の周辺におけるインフラ事業、国道5号線改良、ハイフォン港整備等が完了したことで、タンロン北工業団地への入居が進展した。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VNM 102

2004年3月改訂

国名		ベトナム		予算年度	5～7	報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力開発計画調査		実績額(累計)	245,856 千円	Son La(F/S)については、特に情報なし。 2003.3現在: 1)ハムツァン、ダム水力計画は2002年7月完成。 2)ダイニン建設開始(2002)。 3)ドンナイNo.3はJICA F/S「ドンナイ川中流ドンナイ第3、第4系水力発電計画調査」(1998.12～2000.3)の終了。 火力: 4)フーミー火力(ガスタービン)No.1、No.2-1は2002年完成。 5)ファーライ火力(石炭)は2003年2月完成。
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development in the Socialist Republic of Viet Nam		調査延人月数	56.60 人月 (内現地35.10人月)	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1995. 9	
調査団	団長	氏名	小山 隆平	コンサルタント名	電源開発(株) (財)日本エネルギー経済研究所	
		所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名	Electricity of Viet Nam (EVN、ヴィエトナム電力公社)	
		調査団員数	15	担当者名(職位)		
		現地調査期間	1994.1.8～2.6 / 1994.3.5～3.28 1994.7.4～8.2 / 1994.9.16～10.18			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
調査内容: ベトナムの将来的な電力需要を予想し、経済的に利用可能なエネルギー源の選定を踏まえた電力供給計画を策定するとともに、その具現化に有効な諸制度を検討した。 需要予測: 電力需要は2000年で18631GWh(1993年の2.3倍)、2010年で55948GWh(1993年の7倍) 結論及び勧告: Son La水力計画については、開発規模をEIA及びF/Sを早急に実施したうえで決定することを勧告した。Sesan川水計の水力計画について、総合的な開発計画を得るためM/Pを早急に策定することを勧告した。上記F/S及びM/Pは1996年に着手することを併せて勧告した。		<ul style="list-style-type: none"> Season川のマスタープラン策定については、ADBにより入札が実施中(1996年11月現在) 1997年のアジア経済危機に伴って電力開発計画の基本計画の変更が行われた。 発電所の建設計画も影響を受けJICA調査団の提言より実施が遅れている。 <Son La水力計画(F/S)について> フーミーではガス利用によるガス・タービン発電所建設に円借款が実施されている。 <Season川水系の水力計画について> Season 3に関してはスウェーデンのSIDAの資金協力によるF/SとADBによる技術的なサポートが実施されており、現在資金調達先を探している。 Season 4に関してはプレF/Sがヴィエトナムのコンサルタント会社であるPCCにより実施されている。 KrongとThuong KortumはプレF/Sの準備中である。 ハムツァンダムは、2002年7月に完成。 ドンナイNo.3、4はJICAがF/S調査を終了。 1993年以降の円借款プロジェクトとしては、フーミー火力(ガスタービン)発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計619.32億円)、ファーライ石炭火力発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計728.26億円)、ハムツァン・ダム水力発電所建設事業(1994年1月28日調印、累計530.74億円)、ダム電力システム改修事業(1997年3月26日調印、70億円)、オモン重油焼き火力発電所建設事業(E/S)(1998年3月30日調印、6.36億円)、ダイニン水力発電所建設事業(1999年3月30日調印、累計40.3億円)が決定している。 (平成15年度 国内調査) 次段階調査として、Sesan 3 Hydropowerプロジェクトに関する経済・財務評価および環境評価に関するコンサルティングサービスをアジア開発銀行の資金(998,000 US\$)にて実施。また、Rao Quan, Thuong Kon Tum, Sesan 3, Sesan 4, Houi Quang, Son La, Song Con2の水力発電開発プロジェクトについてのFSまたはPre-F/S調査をローカルコンサルタントにより実施中または実施済み。 また、715MWガス・コンバインドサイクル発電所の新設プロジェクトであるPhu My 2 Phase 2 BOTプロジェクトが提案され、民間投資により実施されることで計画。なお480百万USドルをJBIC、ADB、及びIDA(世銀グループ)により資金調達。 			提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 国内調査) 715MWガス・コンバインドサイクル発電所の新設プロジェクトであるPhu My 2 Phase 2 BOTプロジェクトが提案され、民間投資(EDF、EDFI、Sumitomo、TEPC International)により実施されることで計画。なお480百万USドルをJBIC、ADB、及びIDA(世銀グループ)により資金調達。
					その他の状況	JICA調査当初のC/Pのエネルギー省は、工業省に併合された。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VNM 104

2004年3月改訂

国名		ベトナム		予算年度	8～9	報告書提出後の状況
案件名	和	標準化計量・検査 品質管理M/P調査		実績額(累計)	178,648 千円	提案実施に向けてSTAMEQは引き続き要請を提案しているが(1998年)、同国内で保留されている。 2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:情報なし
	英	Study on Development of Industrial Standardization, Metrology Testing, and Quality Management in the Socialist Republic of Vietnam		調査延人月数	45.98 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他	
				最終報告書作成年月	1998.1	
コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)日本規格協会					
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男	相手国側担当機関名	Directorate for Standard and Quality (STAMEQ) Dr. Nguyen Hun Thien (Director General)	
	調査団員数	所属	ユニコ インターナショナル(株)			
		現地調査期間	96.3.9～96.3.22/97.5.18～97.7.2/ 97.8.19～97.8.30/97.12.1～97.12.10			
担当者名(職位)						
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>・下記に沿ってそれぞれ提言し、それに基づきプロジェクト提言を行った。</p> <p>1.標準化・品質行政のシステムと組織体制 2.規格開発・普及 3.認識・認定 4.品質管理 5.試験・検査 6.工業計量・校正</p> <p>・プロジェクト提言</p> <p>1)社内標準化・品質管理普及体制の整備、指導者育成プロジェクト 2)中核企業の品質能力向上支援プロジェクト 3)電子・電気機器安定にかかるとなる強制認証制度拡充プロジェクト 4)外国との相互協定に基づき外国規格適合製品認証体制の整備プロジェクト 5)計量標準・校正体制の整備・拡充</p>				<p>実現/具体化された内容</p> <p>(1) 工業標準化に係わる行政システムと組織体制の確立、及び工業規格の開発とその普及 1)法律の整備 2)標準化委員会(Standardization Committee)の設置 3)2000年1月のスタートに向けてヴェトナム工業規格(VIS)の整備を実施中である。 4)工業規格には強制規格を作るべく準備中である。 韓国の援助(KOICA、1.5百万US\$)で電気製品の安全基準を作成中(電線、扇風機、ヘアドライヤー、アイロン、湯沸かし器の5品目)で2000年1月から認証事業をスタートする。</p> <p>(2) 品質システム認証・試験所認定 STAMEQでのVILAS(品質システム認証スキーム)の実施とTCVN(Technology Centre)の拡充。</p> <p>(3) 試験、検査、及び校正 1)試験機材や測定機器等の更新。 2)電気分野でヨーロッパ(EU)の支援を受けて4つのラボの環境整備を行っている。</p>	提言内容の現況に至る理由	<p>(1) 工業標準化に係わる行政システムと組織体制の確立、及び工業規格の開発とその普及が行われた。 (2) 品質システム認証・試験所認定STAMEQでのVILAS(品質システム認証スキーム)の実施とTCVN(Technology Centre)の拡充が行われた。 (3)試験機材や測定機器等の更新、電気分野での4つのラボの環境整備を行った。 (平成15年度 在外調査) 標準化に関する政令を準備中、電気・電子分野を中心としたTCVNのISO、IEC規格化70%達成、TCVNの国家経営プログラム(特に安全・健康・環境保護・企業の生産/営業活動支援)の開発中、WTO加盟準備のためのTBT事務所設立済、MSTQ分野でロシア・中国・台湾・北朝鮮とMRAを調印済、国家測定規準のため核となるラボを準備中、計量に関するグローバルMRA締結準備中、CGPM準会員になるよう準備中、認証システムの強化・改善中、APLAC及びILACとMRA締結済、試験・校正・検査ラボ(127)、検査(2)・認証(1)団体の認定及び検査機関の登録を実施中</p>
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VNM 105

2005年3月改訂

国名		ベトナム		予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	ベトナム中小企業振興計画		実績額(累計)	164,524 千円	2001年に開催されるベトナム共産党大会で中小企業振興が正式に決定される。これを契機に、報告書で提案した諸方策が具体的な実現に移行するものと見られる。 2002.3現在:変更点なし 在:報告書の60%程度は実現したものとみられる。残りの40%程度は2004までに実現される方向である。 (平成16年度国内調査) 提案事業「JBICによるベトナム中小企業向けツアー・ステップ・ローン」 1) 資金調達先: 中央銀行(SBV) 円借款:L/A締結は未定。 2) 金額: 約80億円提供の予定(2004年11月25日時点) 3) 事業内容: 優良中小企業向けツアー・ステップ・ローン
	英	Study on the Promotion of Small and Medium Scale Industrial Enterprises in the Socialist Republic of Viet Nam		調査延人月数	37.07 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1999/12/1	
調査団	団長	氏名	小早川 護	コンサルタント名	(株)野村総合研究所 (財)素形材センター	
		所属	(株)野村総合研究所	相手国側担当機関名	ベトナム国計画投資省産業局 ハイ(HAI) 副局長	
		調査団員数	15	担当者名(職位)		
		現地調査期間	99.3～99.11			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
策定の範囲は、監督官庁機構、実施機関機構、関連法規、信用保証制度を含む中小金融制度、人材育成制度、機械及び部品産業、縫製産業、電機及び部品、食品加工業、その他などである。策定の対象期間は、2005年までの短期、2010年までの中期、2020年までの長期である。調査は、我が国通産省、外務省、大蔵省との政策調整をいっつつ実施し、ベトナム計画投資省に提案を行った。		ベトナム計画投資省は、中小企業基本法草案、監督機構草案、信用保証制度草案を起草中である。しかし、初めてのこともあって作業は遅れている。また、以上の仕組みを運用する能力も充分とはいえない。従って、我が国からのフォローアップが必要とされよう。			提言内容の現況に至る理由	2003.3現在: JICA調査の提案内容のうち、制度・法令面はたいぶ整備されてきた。党中央、首相府などの最高機関が中小企業振興を相当重視してきたためである。 (平成15年度 国内調査) ADBによるフォローアップ調査実施済み(2002年)、ADBによるロードマップ作り実施中(2003年)、ADBによる構造調整ローン標準備中(2004年1.5百万ドル程度) (平成15年度 在外調査) (実施済) 2001 信用保証制度(法令)設立 (保証基金は無) 2001. 11中小企業法令公布 2002. 10中小企業庁設立 2003 中小企業支援センター(3技術支援センター)設立 2003 新土地法制定により土地に関する権利が明確化 2003. 02MIPの大臣が議長となる中小企業振興協議会設立 貿易省内に輸出振興庁設立済 (進行中) 県レベルの中小企業の支援センターがいくつか設立済 多くの中小企業向け工業団地が設立済 土地登記に関する制度の確立 中小企業の団体・協同組合の活動支援 (平成16年度 国内調査) 中小企業振興政策や制度は充実してきており、残された課題は、技術支援センターの充実と信用保証制度の導入とベトナム側は考えている。
提言内容の現況に至る理由: (平成16年度 在外調査) 1. 次段階調査: 1) 調査名: 「SMEセクター調査」(ADBによる出資) 2) 主要構成: ・SMEセクターの現時点での状況と障害についての診断的レビュー ・現在の政府改革と将来の見通しに関する分析 ・現在のドナー活動の分析 ・ADBの戦略的焦点と重点分野の開発 ・可能なプロジェクト/協力のプロポーザル 3) 調査期間: 2003年4月～7月 2. 技術協力: 専門家派遣 JICA長期専門家派遣1名。SME調査、SME振興計画、技術協力センター設立のための事前調査。2001年9月～2003年9月		2003.03現在: 2002年時点でハイ副局長によれば、JICA調査に基づき中小企業法令や信用保証法令などを2001年に相次いで公布、また、中小企業局も設置されており、今後必要なことは実行支援策であり、技術センターなどのコンセプト設計を含めドナーに一層の協力をお願いしたいとのことであった。 (平成15年度 国内調査) ADBによるフォローアップ調査実施済み(2002年)、ADBによるロードマップ作り実施中(2003年)、ADBによる構造調整ローン標準備中(2004年1.5百万ドル程度) (平成16年度 在外調査) 1. JICA調査に基づき、2001年11月、中小企業振興の政府管理を実施するための中心機関として、計画投資省(Ministry of Planning and Investment)内にSME開発庁(Agency of SME)を設立した。2002年には、首相に対して中小企業開発奨励の政策と枠組みに関するアドバイスをを行う中小企業開発促進委員会(SME Development Encouragement Council)を設立した。 2. JICA調査に基づき、ハノイ、ホーチミン、及びDangの三箇所において、技術面とソールの向上に関するコンサルティング、技術管理と機材維持のガイドライン、新技術へのアクセス補助と中小企業の機材などを提案された供給する技術協力センターを設立した。 3. JICA調査において提案されたその他の政策や促進プログラムについては、SME開発庁によって進められている。(SME)に対する信用保証基金、市場・競争の促進、輸出促進プログラム、SMEのための情報・コンサルティングと人材育成)			その他の状況	信用保証制度の実施に向けて、我が国からの技術移転が急務と考えられる。 2003.3現在: ハイ副局長は、2002年後半に中小企業局の筆頭副局長に選任され、実務面の任を担うことになった。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VNM 106

2005年3月改訂

国名	ベトナム	予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	産業公害対策マスタープラン調査(産業廃水)	実績額(累計)	214,685 千円
	英	The Master Plan Study for Industrial Pollution Prevention in Viet Nam(Waste Water)	調査延人月数	54.62 人月
			調査の種類/分野	M/P/その他
			最終報告書作成年月	2000. 9
調査団	氏名	倉剛進	コンサルタント名	(財)国際環境技術移転センター 三菱化学エンジニアリング株式会社
	所属	(財)国際環境技術移転センター	相手国側担当機関名	工業省技術品質管理局 Dong Ngoc Tung局長
	調査団員数	15	担当者名(職位)	
	現地調査期間	99.10～11/99.11～12/00.2～3/00.6/00.7～8		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1. 環境側面</p> <p>(1)環境基準の修正</p> <p>(2)総量規制的手法による対象水域及び汚染物質の決定</p> <p>(3)モニタリングの強化</p> <p>(4)環境測定士制度の導入</p> <p>(5)公害防止管理者制度の導入</p> <p>(6)違反企業に対する罰則の強化</p> <p>(7)住民への情報公開と参加促進</p> <p>(8)有害物質使用企業の登録</p> <p>2. 企業支援面</p> <p>(1)人材養成 公害防止管理者及び環境技術コンサルタント</p> <p>(2)技術指導</p> <p>(3)公害防止投資の支援 長期融資、税制優遇、表彰制度</p> <p>(4)共同処理施設の導入</p> <p>(5)情報交流の促進</p> <p>3. その他の活動設備集約産業の統合化、ISO14000等促進、防止機器産業育成大学の環境工学講座の拡充、国営企業生産性向上、省庁連携促進</p> <p>実現・具体化された内容: (平成16年度国内調査)</p> <p>技術協力: 日本で開発され実用化されている低コスト、易操作かつ効果大の現地微生物を用いた自然循環方式のモデル廃水対策装置をICETTと工業省とが共同で設置し(イオン環境財団補助金)、効果の実証と同国における廃水対策への適用可能性を検証した(2003年12-2004年3月)。 ハノイにおいて、自然循環方式のモデル廃水対策装置に関する実証実験の成果発表と技術普及のため、工業省を中心とした政府機関、大学環境関連の専門家を参加者として、現地セミナーを開催した(2004年3月)。 工業省、天然資源環境省他環境関連機関等の協力を得て、ベトナムにおける環境技術移転に関して、主に人材育成に焦点をあてた現地調査を実施した(2004年6月、2004年8-9月)。 ハノイにおいて、工業省と協力してクリーナープロダクションや環境管理システムなどの環境調和型技術のベトナム国内への移転普及を促進するため、地方政府行政官を中心とした参加者に対して、日本の地方環境行政専門家、産業環境管理専門家、国連機関からのクリーナープロダクション専門家による研修指導を実施した(2004年11-12月)。 研修員の受入: 自然循環方式のモデル廃水対策装置に関する実技研修のため、工業省傘下の工業化学研究所の研究者1名を日本に招聘し、本プロセス技術を実用化した東洋電化工業(株)において、分析技術及びプロセス保守管理技術に関しての実務研修を実施した(2004年12月)。</p>		<p>1. 環境規制面(1)汚染負荷量の大きい工場を重点に改善する四日市市総量規制手法、モニタリング方法の具体的実施方法をヴェトナム工業省化学研究所以下3名が実費で研修、来日(2000. 7)</p> <p>2. 企業支援面</p> <p>(1)工業省傘下の化学研究所等の機関が国営企業の技術指導を実施</p> <p>(2)水質汚染防止技術について化学研究所の研究者が技術研修に来日し東京大学で研究開発に従事(2000. 9～12. 3名)</p> <p>(3)日本人専門家4人が工場の技術指導を実施(2000. 2～3)</p> <p>(4)クリーナープロダクションを中心に技術研修を四日市で実施(1999.11、2000.9、2001.10)</p> <p>(5)日本人専門家によりハノイの中小企業に対して技術指導を実施</p> <p>2003.2現在:2002年2～3月に実施された日本人専門家による化学・紙パ工場のクリーナープロダクション等、技術指導において、マスタープラン調査対象企業が、報告書提出後約1年半の間に、廃水水質改善や工場内環境改善、さらに生産コスト削減など、提言に基づく改善実行策を着実に実施していることが判明した。</p> <p>(平成15年度 国内調査)</p> <p>工業省行政官と傘下研究所技術者の計3名を四日市市ICETTで受け入れ、省エネ・省資源および環境汚染防止を中心としたクリーナープロダクションに関する座学と現場技術研修を実施した(2003. 10-11)。</p> <p>工業省と政府機関、地方政府、環境関連機関、企業に対する環境管理改善施策導入について協議した(2003. 3)。</p> <p>工業省および地方政府と協力して、ハノイ、ハイフォン、ホーチミン地区の企業の環境管理技術等についての現地指導を実施した(2003. 5)</p> <p>工業省とクリーナープロダクション、環境汚染防止対策等を中心とする今後の技術移転に関して協議した。また繊維・食品工業における環境技術移転状況を調査した(2003. 11)</p> <p>2004年2月にハノイにおいて、クリーナープロダクション、環境汚染防止対策等を中心とする技術移転に関する現地ワークショップを開催準備中。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(平成15年度 国内調査)</p> <p>日本での研修実施により、1999年以來2003年まで17名の行政官等が排水対策技術および環境向上政策に関する有益情報を得て、傘下の企業の指導等に活用している。また現地でのセミナー(2002年)により約50名の企業技術者に排水対策を含むクリーナープロダクションの手法を普及啓蒙した。これらの技術者等により、国営および民営工場の排水対策が前進している。</p> <p>(平成15年度 在外調査)</p> <p>多くのベトナム企業がISO14001に関心を持ち、認定の希望を持っている。ISO14001認定のための企業能力向上プロジェクト:ベトナム企業28社がISO14001の認定を受けた。100社を対象にISO14001に関する2日間の研修をベトナム北部、中部、南部で実施(2001年4月～9月)</p> <p>(平成16年度国内調査)</p> <p>工業省では、一定の予算を準備して、人材育成事業、環境改善事業への支援を拡大してきている。</p> <p>工業省直轄の工業政策戦略研究所(Institute of Industrial Policy and Strategy Research)の中に、持続的開発部(Sustainable Development Department)を設置した。</p> <p>工業省は産業汚染防止部門で、企業の人材育成のための多くの研修を設定し、実践してきている。</p> <p>工業省は、天然資源環境省と共同で、重度汚染企業の取り扱いを検討中で、首相指示による法制化を検討中。</p> <p>工業省は、化学産業や食品加工産業などの汚染型産業に対する環境規制強化を検討中。</p> <p>工業省は、各産業セクターに対するクリーナープロダクション導入に関するマニュアルを作成中。</p> <p>その他の状況: (平成16年度国内調査)</p> <p>自然循環方式によるモデル廃水対策装置の実証研究事業(イオン環境財団補助金:2003年12～2004年3月実施)の結果がベトナム工業省から高く評価されたことを踏まえて、ハノイ近郊のPhu Do Noodle村において実用設置して、ベトナムの食品加工産業に関わる産業廃水対策モデルプロジェクトを実施する予定である(2004年度イオン環境財団補助金)。</p>	<p>その他の状況</p> <p>(平成15年度 国内調査)</p> <p>2003年末から2004年3月の間に、低コスト、易操作かつ効果大の現地微生物を用いた自然循環方式のモデル排水対策装置をICETTと工業省とが共同で設置し、効果の実証と同国における自国製排水対策装置の普及を行う。ベトナム政府工業省は一定の予算を準備して環境関連の人材育成事業、環境改善事業への支援を拡大してきている。工業省直轄の工業政策戦略研究所の中に、持続的開発部を設置した。工業省は産業汚染防止部門で、企業の人材育成のための多くの研修コースを設置し、実践してきている。また天然資源環境省と共同作業で、重度汚染企業の取り扱いを検討中で、首相指示による法制化を検討中。また、化学産業や食品加工産業などの汚染型産業に対する環境規制強化を検討中であり、各産業セクターに対するクリーナープロダクション導入に関するマニュアルを作成中である。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までには行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VNM 107

2005年3月改訂

国名		ベトナム		予算年度	14	報告書提出後の状況
案件名	和	北部再生可能エネルギー利用による地方電化計画調査		実績額(累計)	149,202 千円	ベトナム政府としては電化率向上は大きな課題であり、グリッドが届かない地域についてのオフグリッド地方電化について、別のスキームにより推進する必要性を認識している。ただし、EVNの電力系統とは切り離された電力供給システムとなるため、各地域をその推進主体として進めるという方法が1999年に打ち出されている。実際には、各地域の技術者にとってこのような方式の電化は未経験であり、技術的なノウハウは持っていない。さらに、資金的な助成措置も明確でないことや農民による維持管理が難しいことが原因となって、オフグリッドの地方電化プロジェクトがなかなか進展しないのが現状である。本調査後、ベトナム側から小水力によるオフグリッド地方電化について、パイロット事業を実施し、地方技術者への技術移転、資金プログラムの明確化、農民による維持管理方法の提案などを行うよう要請があった。この要請に対しJICAが検討し、2003年3月からフォローアップ調査としてパイロットプロジェクトを実施し、要請された課題に取り組むこととなった。
	英	The Renewable Energy Master Plan Study in The Northern Part of Socialist Republic of Vietnam		調査延人月数	41.49 人月	
			調査の種類/分野	M/P/ 新・再生エネルギー		
			最終報告書作成年月	2002. 7		
調査団	団長	氏名	大瀧 克彦	コンサルタント名	プロアクトインターナショナル(株) 東北電力(株)	ベトナム電力公社
		所属	プロアクトインターナショナル(株)	相手国側担当機関名		
	調査団員数	9	担当者名(職位)			
現地調査期間	2001.1 ~ 2002.7					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
Off-grid地方電化の戦略:必要事業費は\$ 10,000~20,000程度。 行動計画: 2002-2003(準備段階) 各省人民委員会(PPC)の技術者のキャパシティビルディングと国内企業の技術力向上のため、パイロット事業を実施する。候補コミュニティを選定し、設計と資金措置を含む開発計画を立案する。 2004-(実施段階) 様々な基金を活用し、作成した計画に基づくoff-gridプロジェクトを実施する。 これにより、PPC技術者がoff-grid開発に関するノウハウと経験を蓄積することができる。村落住民がoff-grid計画を推進できるよう、off-grid技術の普及に努める。 提言: 1)資金の確保 ドナーによる資金援助措置の具体化 Off-grid事業の開発費補助の原則を明確化 マイクロファイナンス制度の整備 2)技術開発 パイロット事業の実施 技術マニュアルの整備 Off-grid関連機器の国内開発と品質向上 3)組織体制の強化 PPC技術者の能力強化(キャパシティビルディング) 政府とプロビンスの連携強化 EVNやPCの外部支援体制の確立 利用者組織(CEU)の運転・管理マニュアルの整備					提言内容の現況に至る理由 (平成15年度 国内調査) 本調査後、ベトナム側から小水力によるオフグリッド地方電化について、パイロット事業を実施し、地方技術者への技術移転、資金プログラムの明確化、農民による維持管理方法の提案などを行うよう要請があった。この要請に対しJICAが検討し、2003年3月からフォローアップ調査としてパイロットプロジェクトを実施し、要請された課題に取り組むこととなった。 (平成15年度 在外調査) 情報なし	
					その他の状況	
					(平成15年度 国内調査) ワークショップ開催により、各省(人民委員会)の技術者にオフグリッド電化の標準モデル(設計案、コスト試算など)を説明。EVN技術者1名についてC/P研修を実施(2003年3月)。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 CHN 101

2001年3月改訂

国名		中華人民共和国	予算年度	59～61	報告書提出後の状況
案件名	和	工業省エネルギー計画調査	実績額(累計)	92,998 千円	1.中国側に供与した調査団携行機材を使用して工場省エネルギー診断を中国側独自で実施している。 2.「省エネルギー法」の制定について今年(1994年)の全国人民代表大会に提出され、審議中である。1998.1.1から施行された。ただし施行細則はまだ公布されていない。 3.本プロジェクトの次期事業として大連省エネルギー教育センター事業のプロジェクト方式技術協力の正式要請が中国政府からあり、1991年10月末に日本政府は事前調査団を1992年4月に長期調査団を中国に派遣し今後の協力事項について協議を行ない、1992年7月に実施協議調査団を派遣し、R/Dを締結した。期間は5年間とした。 (1)1993年3月中国側研修員4名を受け入れて、省エネルギー管理研修を実施。 (2)1993年10月に、大連省エネルギー教育センター計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (3)1994年4月中国側研修員4名を受け入れて、省エネルギー
	英	The Study of Energy Conservation Promotion Project in the People's Republic of China	調査延人月数	34.67 人月 (内現地16.67人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1987/1	
調査団	団長	氏名 新倉 隆	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	相手国側担当機関名 国家経済委員会 周 培年 (能源局長) 担当者名(職位)
		所属 (財)省エネルギーセンター 専務理事			
	調査団員数	25,7			
	現地調査期間	85.10.14～12.24 86.8.21～9.2			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
プロジェクトサイト 大連市内		1.工業省エネルギー改善の資料として活用され、一部の工場では改善の実施をした。 2.プロジェクト方式技術協力「大連市省エネルギー教育センター」(1992.7-1997.7)実施。 3.1992～1997年度までの日本側投入実績は、CP受入れ23名、専門家派遣49名、機材供与528,476千円となった。		提言内容の現況に至る理由	
計画内容 ・エネルギーの管理について、4工場を調査し、工場側の省に対する姿勢、組織、エネルギー消費状況把握と管理などの状況報告 ・エネルギー使用上の問題点のまとめ ・4工場ごとの改善方策の具体化とその経済効果のまとめ ・大連市工業部門に対する省エネルギー推進施策として目標設定、進捗状況の管理、工場に対する指導援助と条件整備に関する具体的な提言のまとめ。		<ul style="list-style-type: none"> ・中華人民共和国省エネルギー法が1997年11月1日に公布され、1998年1月1日に施行された。これにともなって、各地方都市では各自の省エネルギー法を作成した。大連市においては大連市省エネルギー管理方法が1999年に作成され、現在市人民代表大会で正式な法律になるために申請中である。 ・当プロジェクト開始当時はエネルギーの有限性から省エネルギー政策を国家をあげて推進していく気風であったが、現在では状況が変化し、生産品のコストを削減するために省エネルギーを進めている。 ・大連市としては経済不況から電力消費量が減少し電力の供給過多の状況にある。したがって電力の積極的使用を奨励しているが、同時に効率的、有効的な使用を呼び掛けている。(1999年度現地調査結果) 		(*)の続き (4)1994年5月「中国大連省エネルギー教育センター」が設立され、工場エネルギー管理・熱管理技術・電気管理技術研修を実施している。 (5)1995年2月中国側研修員4名を受入れて、省エネルギー管理研修を実施 (6)1995年6月大連省エネルギー教育センター計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (7)1996年2月中国側研修員4名を受入れて、省エネルギー管理研修を実施 (8)1997年3月にプロ技終了時評価調査団を派遣し、評価報告書を発行するとともに、1999年1月まで1.5年延長が決定された。 (9)1997年3月CP研修員3名を受入れ、省エネ実技研修を実施 (10)1998年11月にフォローアップ調査団を派遣し、プロジェクト終了後の国立化体制を確認した。 (11)1999年1月8日をもってプロジェクトを終了した。	
				その他の状況	
				技術移転例	
				1.カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、調査団携行機材を使用して工場診断技術を指導した。 2.診断材料の取り扱い方法の指導を行った。 3.1987年4月に短期専門家(熱管理)を派遣した。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		中華人民共和国		予算年度	62～63	報告書提出後の状況	
案件名	和	金型産業振興計画調査		実績額(累計)	106,939 千円	上海プラスチック製品金型工場: 現存するが、所属はプラスチック業界に変更された。外国からの設備を導入して発展している。	
	英	The Study for the Development Program for Die & Mold Manufacturing Industry in the People's Republic of China		調査延人月数	人月		
					調査の種類/分野	M/P/その他工業	上海無線電金型工場: 現存するが、経済不況のため生産は鈍っている。設備改良したが、運営は上手くいっていない。
					最終報告書作成年月	1988. 10	
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	上海電機金型工場: 現存する。基本的に改良は実施していない。現在運営面で困難に直面している。 上海ゴム金型工場: 現在従業員220名、生産額(1999年)は1,000万元。JICA側の診断通りではないが、独自に改良して順調に運営されている。(2000年2月現地調査結果) (平成15年度 国内調査) 情報なし	
調査団	団長	氏名	三上 良悌	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 輸出入局副局長 俛 根仙		
		所属	ユニコ インターナショナル(株)				
	調査団員数	7					
	現地調査期間	88.1～2					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
中国の金型産業を振興するために調査団は大別して次の3種類の提言を行った。 1. 金型産業を育成するための組織問題、関係産業問題、金型産業の技術向上問題等、金型産業の基盤改善についての提言。 2. 診断した4工場(プラスチック射出成型用金型、精密小型プラスチック射出成型用金型、モーターコア用プレス金型、タイヤ用金型)に就て各々の近代化の対応策を提言。 3. 金型技術者養成センターについて、とりあげるべきテーマ、カリキュラム、必要設備、予算についての提言。				本調査の提言のうち、金型技術者養成センターに関して、プロジェクト技術協力「上海現代金型技術者訓練センター(1991.9-1998.6)による支援が決定され、中国が整備するセンターにおいて日中双方の技術協力によりインストラクターの養成を図ることにより、中国のプラスチック用金型技術の向上が実施された。金型製作コースのインストラクターとなるべきカウンターパートの金型技術が向上し、プラスチック射出成型用精密金型について実践的な金型技術者が養成されている。	提言内容の現況に至る理由	左記のうち、2については中国としては予算申請を中央政府にという所までは知っているが、その後の経緯は不明。 項目3について、日本のプロジェクト技術協力にのるかどつかの検討(主として技術協力会社が存在するかの検討)が行われ、一応協力会社の存在が確認されたが、中国情勢から中断した。 上海は中国の工業化における重要な拠点であり、工業発展の基礎となる金型産業に対しても重点的な振興を計画している。本調査と上海市がまとめた上海金型産業振興計画をもとに、我が国に対して上海市の金型産業育成に関する技術協力の要請が行われた。	
					その他の状況		1994年度までに専門家派遣累計26名、受入17名、機材供与319,491千円である。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		中華人民共和国	予算年度	63	報告書提出後の状況
案件名	和	青島輸出加工区開発計画調査	実績額(累計)	136,148 千円	1993.5月頃に上下水道プロジェクトに対する円借がコミットされた。 ・日本企業側が大連に力を入れたために青島での輸出加工区計画は先延ばしにされた感がある。 ・1992年12月19日に中央政府より「青島保税區」建設が認可された。現在、第1期建設(面積0.86平方km)、第2期建設(面積0.96平方km)はほぼ終了している。第3期建設にとりかかるところである。 ・既存の「経済技術開發区」整備及び新設の「保税區」建設に係るインフラはすべてJICA開発調査を基にしており、現在ほとんどのインフラは完成している。(2000年2月現地調査結果)
	英	The Study on the Development of Qingdao Export Processing Zone in the People's Republic of China	調査延人月数	44.79 人月 (内現地23.00人月)	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1989. 3	
調査団	団長	氏名 寺田 恵一	コンサルタント名	日本工営(株) (財)日本立地センター	
		所属 日本工営(株)	相手国側担当機関名	青島市人民政府 青島経済技術開發区管理委員会主任 青島輸出加工区開発調査協調組組長 許 善義	
	調査団員数	13	担当者名(職位)		
	現地調査期間	88.6.26~11.15			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1. 青島市は輸出加工区建設に適した条件を備えた地域である。即ち、軽工業、紡績工業を主とした多様な工業集積を有する都市であること、中国の中で経済基礎が比較的整っており、良好な港湾に恵まれた対外貿易の盛んな都市であること、さらに豊富な資源を有する背後地をひかえ、交通が便利で技術力にも比較的優れ、良質で豊富な労働力資源に恵まれていることである。但し、候補地区は青島市街からのアクセスが悪く、また海外からの航空アクセス並びに通信事情が悪い。 2. 青島地域への立地適合業種は、「地域動向性評価」、「立地実現性評価」で適正が認められ、かつ「立地条件適正評価」にもパスした業種とした。23業種(当面)および24業種が選定された。当面適合する業種、製品は労働集約型(中間技術型、量産技術型を含む)が主体であり将来の業種・製品は先進技術型の比重が増大している適合業種は、食品、繊維、衣服、出版、化学、プラスチック窯業、非鉄、一般機械、電機、精密機械等である。 3. 適合業種に基づいて、用地開発計画、生産規模の想定、土地利用計画、施設計画を含む輸出加工区開発モデルプランを策定した。用地面積は260haである。 4. 輸出加工区の制度/運営・管理についての提案を行った。		1992.9~1993.2 青島開発計画事業に係わる案件形成促進調査(SAPROF調査)がNKによって実施された。その内容は下記の3プロジェクトのF/Sである。 1.青島経済技術開發区の上下水道整備 2.港湾整備 3.フェリー調達 1993.5月に、上下水道プロジェクトの円借款「青島開発計画(上水道・下水道)」(25.13億円)がコミットされ、プロジェクトが実施された。 1996年12月に港湾整備に関する円借款「青島港前湾第2期建設事業」(27億円)がコミットされた。本案件は貨物取扱需要に対応するために、同湾前湾地区にコンテナ2ハース、雑貨4ハース(計6ハース、取扱能力合計315万トン/年)を建設するものである。 (平成15年度 国内調査) 情報なし		提言内容の現況に至る理由	1992.9~1993.2 青島開発計画事業に係わる案件形成促進調査(SAPROF調査)がNKによって実施された。その内容は下記の3プロジェクトのF/Sである。 1.青島経済技術開發区の上下水道整備 2.港湾整備 3.フェリー調達 1993.5月に、上下水道プロジェクトの円借款「青島開発計画(上水道・下水道)」(25.13億円)がコミットされ、プロジェクトが実施された。 1996年12月に港湾整備に関する円借款「青島港前湾第2期建設事業」(27億円)がコミットされた。本案件は貨物取扱需要に対応するために、同湾前湾地区にコンテナ2ハース、雑貨4ハース(計6ハース、取扱能力合計315万トン/年)を建設するものである。 (平成15年度 国内調査) 情報なし
		(平成15年度 国内調査) 情報なし		その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

国名		中華人民共和国	予算年度	3～7	報告書提出後の状況
案件名	和	徳興銅鉱山鉱廃水処理計画調査	実績額(累計)	268,306 千円	本調査に基づき1996～1997年にわたって、新規廃水処理施設の詳細設計を実施するために 1)現地概況・パイロットプラント設計調査 2)パイロットプラント設計元請の決定 3)パイロットプラント現地据付監督 4)実証試験の実施・運転員の教育訓練 5)新規廃水処理施設詳細設計に関する指導を引続き協力し、これからは千代田化工関係コンサルタントによって、JICAより受注、実施されている。
	英	The Study on Air Pollution Control for Thermal Power Plants	調査延人月数	66.20 人月	
	調査の種類/分野	M/P/ 鉱業	最終報告書作成年月	1995. 3	
	コンサルタント名	三井金属資源開発(株)			
調査団	団長	氏名 長浜 達也	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	・有色金属工業総公司 外事局処長 催虎林 ・北京有色冶金設計研究総院 副工程師 劉 仁 ・徳興銅鉱山 総工程師 森昌	2000年にパイロットプラント詳細設計が終了予定(詳細はJICA鉱調部承知) 爾後、本格工事が円借で進む可能性あり。 2002年1月現在:中国側にて工事計画を立案し進行中との情報がある。 2003年1月現在:情報なし
	所属	三井金属資源開発(株)			
	調査団員数	12			
現地調査期間		93.3.6～3.31/93.6.1～7.3/93.8.15～9.31/			
		93.10.14～12.16/94.5.15～6.15/94.7.17～8.5/			
		94.10.15～10.31/95.1.16～1.25			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
(現状の認識) 徳興銅山廃水は、2003年にはph1.5～4.0の酸性廃水4.9万立方m/日とph1.1～1.2のアルカリ性廃水28.1万立方m/日に達し、下流の楽安川、陽湖の汚染が進行するため早急に対処する必要があること。		1.新規廃水処理工程のうち中国が未経験の分野である空気攪拌及び二段中和設備に関するJICA開発調査(詳細設計)を実施(1996.8-)		提言内容の現況に至る理由	中国側(有色金属工業総公司)は本調査団の指摘及び提案内容を深刻に受けとめ、北京有色冶金設計研究総院と共に徳興銅山に対して、廃水処理対策の早期実施を指導。その結果報告書による改善提言内容の実行を早期に実現させると共に新規廃水処理場建設費用を予算化させた。並行して新規廃水処理工程のうち中国が未経験の分野である空気攪拌及び二段中和設備に関する詳細設計を日本側へ要請した。
(提言) 1.廃水処理計画 空気攪拌方式による二段中和法の廃水処理施設を新設する。その為の詳細設計を早急に実施する必要がある。 ・新規廃水処理施設の建設費 範囲内 5,100万円 範囲外 9,953万円 建設期間 2年間 ・操業費 平均 0.58元/立方m 2.環境モニタリング計画 処理施設の効果確認と将来の汚染に対する改善予測をするための基礎データ収集を目的にモニタリングを実施。 3.廃滓堆積場余剰水排水系の事故処理対策 4.停電等によるアルカリ廃水の流出防止対策 5.不法立入禁止 6.管轄外廃水の処理 7.廃水量及び排物質総量の抑制		(平成15年度 国内調査) 情報なし		これを受け日本側では、予備・事前調査を経て「徳興銅山廃水処理計画詳細設計調査」を1996年8月から実施中である。詳細設計調査の第1回調査で、空気攪拌及び二段中和の詳細仕様を決定するためデータ取得を目的としたパイロットプラント設計・建設が行われる。 (平成15年度 国内調査) 情報なし	
				その他の状況	1.徳興銅考案廃水管理各論の技術移転(堆積場排水系の事故処理/停電等事故時のアルカリ廃水流出防止対策立案/廃水量排物質総量の抑制/酸性排水の不法流用防止策の検討等) 2.新規廃水処理場建設及び操業費の試算(中国側設計積算手法の移転) 3.詳細設計後は千代田化工関係グループが、かかわっている。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		中華人民共和国		予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	寧夏石炭資源開発利用計画調査		実績額(累計)	113,898 千円	2002.3現在:進捗状況不詳
	英	The Study on Utilization of Coal in Ningxia		調査延人月数	27.50 人月	2003.3現在:新情報なし
				調査の種類/分野	M/P/ 鉱業	(平成15年度 国内調査) 情報なし
				最終報告書作成年月	1996.10	
調査団	団長	氏名	三上 良悌	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三菱マテリアル(株)	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	寧夏回族自治区 科学技術委員会	
	調査団員数	6		担当者名(職位)		
	現地調査期間	96.11～97.1				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>(石炭資源開発利用計画)</p> <p>1. 発展ポテンシャル 石炭の予想埋蔵量は2000億トンであり、1995年の生産規模が続いた場合、2200年間の生産が可能。品種が豊富で、品質も良く、比較的採掘が容易という特徴をもつ。</p> <p>2. 石炭資源の現状と将来計画 ここ数年、1400万トン前後を出炭、2010年には2600万トンを予想。選炭率も44%と高い。</p> <p>3. 石炭・電力多消費型産業の可能性 2010年には1995年に比べて、石炭消費が無煙炭塊炭1.7倍、無煙炭粉炭3.5倍、コークス用炭1.2倍、動力用炭5.5倍に増加。多くの産業において優位性がある。</p> <p>4. 石炭の生産と需要のバランス 供給が過多になると考えられる靈武炭の処理対策が必要、利用量の不足は出炭量を制約し鉱山の効率が悪化する。</p> <p>5. 需要拡大への対策 靈武炭の需要拡大には、セッコークス製造、アンモニア・尿素製造、山元発電等が考えられる。</p> <p>6. 環境評価 冬季のTSP及びNOXの値が高いのは石炭の燃焼、特に住宅・中小工場等の石炭燃焼による汚染の影響が考えられる(但し、NOXは基準値内)。黄河の水はSSは高くても平均的にはCODは低い。黄河以外の中小水路では汚染が進行。適切な対策が必要。</p>		<p>1)石炭火力発電所(石嘴山):近々建設中予定である。</p> <p>2)活性炭生産工場は順調に稼働しており、日本が輸入している。</p> <p>3)天然ガスからの化学肥料生産:中国石油化工会社にアンモニア(尿素)製造機器が2基建設されており、さらにもう1基を自治区政府及び中国石油化工公司以て予定している。</p> <p>4)苛性炭生産:この案件は消滅した。</p> <p>5)熱圧成型コークスでの特級鋳物用コークス生産:調査時(1996)と同じく実験用のパイロット設備で4万トンを生産するのみで進展はない。</p> <p>6)炭化珪素生産:ハイテク産業振興の意味から国家の重点プロジェクトとして注目されている。(1999年度現地調査結果)</p>			<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1)石炭火力発電所(石嘴山):近々建設中予定である。</p> <p>2)活性炭生産工場は順調に稼働しており、日本が輸入している。</p> <p>3)天然ガスからの化学肥料生産:中国石油化工公司以てアンモニア(尿素)製造機器が2基建設されており、さらにもう1基を自治区政府及び中国石油化工公司以て予定している。</p> <p>4)苛性炭生産:この案件は消滅した。</p> <p>5)熱圧成型コークスでの特級鋳物用コークス生産:調査時(1996)と同じく実験用のパイロット設備で4万トンを生産するのみで進展はない。</p> <p>6)炭化珪素生産:ハイテク産業振興の意味から国家の重点プロジェクトとして注目されている。(1999年度現地調査結果)</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p>	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		中華人民共和国	予算年度	12～13	報告書提出後の状況
案件名	和	中国モデル都市(瀋陽市、杭州市)中小企業振興計画	実績額(累計)	582,319 千円	2003.3現在:情報なし
	英	Study on Small and Medium Enterprise Development in Shenyang and Hanzhou	調査延人月数	142.88 人月	(平成15年度 国内調査) 情報なし
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	(平成15年度 在外調査) 杭州市では、企業が速やかに発展し、各レベルの政府は中小企業の発展へのサポートを逐次に強化しつつあるため、企業はよい政策の環境の中で発展し、また発展に役立つ全ての管理経験、生産技術、営業方策及び企業発展戦略を利用して、経営収益を向上することができた。活動の展開により、杭州は中小企業信用担保融資、企業信用制度を確立する面において、大きな成果を取めた。
			最終報告書作成年月	2001.12	(平成16年度在外調査) 提案事業「杭州市中小企業振興計画」 1) 裨益対象: 中小企業 2) 裨益効果: 政府のサポート、ネットワークの市場及び その働き
		コンサルタント名	(財)素形材センター ユニコインターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名 渡部陽	相手国側担当機関名 国家経済貿易委員会中小企業司	担当者名(職位)	
		所属 (財)素形材センター			
	調査団員数				
現地調査期間	00.5.14～6.8 00.10.8～12.23 01.2.11～3.24 01.8.9～9.26				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行/活用
<p>1) 中小企業の抱える問題点・中小企業振興政策と実施組織の現状調査による改善点の指摘及び改善案の提出(含、必要な行政予算の提言)</p> <p>2) 中小企業数社の診断・指導の実施による具体的な改善の効果(含、診断・指導事例集の作成)。問題点の政策提言。</p> <p>3) パイロット・プロジェクトとして、中小企業ネットワークの設立。運転の継続及び中小企業振興の具体化に寄与。</p> <p>4) パイロット・プロジェクトとして、投資基金のアドバイザー・サービスを提供し、ハイテク以外の中小企業の近代化促進を目的としたリミテッド・パートナー(LPS)式投資基金設立の準備への協力。</p> <p>(瀋陽市) 対象企業: 一般機械産業、自動車部品産業、電子・情報産業、環境保護産業</p> <p>調査の成果: 1) 中小企業の抱える問題点・中小企業振興政策と実施組織の現状調査による改善点の指摘及び改善案の提出。改善・指導(診断・指導事例集の作成)。</p> <p>2) パイロット・プロジェクトとして、中小企業ネットワークの設立。運転の継続及び中小企業振興の具体化に寄与。</p> <p>3) 中小企業振興政策の提言(マスター・プラン及び個別プロジェクトの提言、アクションプランの策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業支援システムの構築と育成 ・ パートナーシップ活動による中小企業の市場開拓 ・ 産業構造改革 ・ 高新技術振興 ・ 経営基盤強化 ・ 中小企業金融支援 ・ 中国の外国企業誘致政策 ・ 中小企業投資支援 			<p>1) 限定された範囲ではあるが、診断・指導を実施した数社での具体的な改善効果が見られた。</p> <p>2) パイロット・プロジェクトとしての中小企業ネットワークの設立。運転は継続され、中小企業振興の具体化に寄与している。今年度組織の拡大を期待する。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 中小企業ネットワークの構築が具現化された。市全体の範囲内で中小企業のために情報サービスを提供している。120社あまりの中小企業がネットワーク構築サポート・システムを十分に利用して自社のサイトを構築できるように考えられている。</p> <p>(平成16年度 在外調査) 瀋陽市は、中小企業ネットワークを通して全市の中小企業のIT化を進めている。現在既に100以上の会員企業を有し、企業広告用サイトの無料開設に便宜を図っており、企業本体及びプロジェクトやその成果について有効な広報がなされている。 2004年、本ネットワークは、国家発展改革委員会により初のモデルサイトに認定された。このサイトを作業の場として、瀋陽中小企業サービスセンターは、中小企業に対して人材育成、技術コンサルティング、情報サービス等のサービスを提供している。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p> <p>(平成15年度 在外調査) 中小企業ネットワークの構築が具現化されている。市全体の範囲内で中小企業のために情報サービスを提供している。120社あまりの中小企業がネットワーク構築サポート・システムを十分に利用して自社のサイトを構築できるように考えられている。</p> <p>(平成16年度 在外調査) 瀋陽市は、中小企業情報ネットワークの基盤の上に、瀋陽中小企業サービスセンターを設けている。企業技術刷新サービスセンター等一連の仲介サービス機関は、中小企業の発展と成長のため、人材育成、技術コンサルティング、情報サービスを提供している。</p>	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KOR 101

2001年3月改訂

国名		大韓民国	予算年度	52～54	報告書提出後の状況
案件名	和	水資源総合開発計画調査	実績額(累計)	330,609 千円	1.対象となった10ダムのうち住岩、臨河、咸陽、洪川ダムについては第2次国土総合開発10ヶ年計画(1982～1991年)に盛り込まれており、特に住岩ダムについては、第5次経済社会開発5ヶ年計画期間中の事業費140百万ドル、うち円借款60百万ドルを予定して鋳型、1984年8月に111億円の円借款(L/A)が行われた。 2.またパムソゴル、麟蹄、カンヒョン、奉化については第3次10ヶ年計画(1992年～)に盛り込む予定であるが、九切及び達川ダムについては経済性等の問題から現在のところ建設する計画はない。 ダム建設には巨額のコストがかかるので韓国政府としては資金調達の困難性等により緊急を要するものから段階的に建設を実施しており、1982年に完了した大清ダム、1985年に完成した忠州ダムに引き続き現在は陝川・住岩・臨河ダムが完成している。 1999.10現在:特に新情報なし
	英	The Long-Term Multipurpose Dam Schemes Preliminary Feasibility Study in Republic of Korea	調査延人月数	78.06 人月 (内現地31.86人月)	
			調査の種類/分野	M/P/水力発電	
			最終報告書作成年月	1979/9	
調査団	団長	氏名 脇 治雄/久野一郎	コンサルタント名	日本工営(株) 電源開発(株)	
		所属 日本工営(株)	相手国側担当機関名	建設部水資源局	
	調査団員数	11,28	担当者名(職位)		
	現地調査期間	77.10.10～12.17/ 78.7.3～79.3.26			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.計画の概要 (1)調査の目的 本調査は大韓民国における水資源開発の長期展望を行ない第一次調査により選択された10地点に対して、多目的ダム建設の技術的・経済的妥当性を予備的に検討する。 (2)調査の内容 調査団はダムサイトの弾性波探査、ダムサイト地質図作成、築堤材料調査水文調査、洪水被害調査、都市用水需要調査、土壌調査、土地利用調査、農業基盤整備事業調査、電力市場調査、目的別水需要調査、水収支予測、多目的ダムの概略設計と工事費積算および多目的ダムの経済分析を実施した。 2.結論及び勧告 調査対象ダムの運転開始時期は、いずれも揚水需要から決定され、漢江流域2008年、洛東江流域1991年、センシコウ流域1986年と算定される。 (1)漢江流域5地点のうち、洪川、達川およびカンヒョンダムが経済的に成り立ち、中でも洪川ダムは大規模な発電と長期の揚水供給の可能性があり最も有力である。 (2)洛東江流域3地点のうちでは、臨河ダムが経済的に成り立つと判定された。 このダムは発電とともに流域の用水供給に重要な役割を果たすと考えられる。 (3)センシコウに提案された住岩ダムは経済的妥当性が高く、特に南海岸工業地帯への用水供給の観点から早期開発が望ましい。 (4)今後の課題として、水文観測の充実と更に詳細な水質調査を勧告する。			マスタープラン段階で提案された10ダム地点の内、住岩、臨河、咸陽、洪川ダムの4地点については、以下の通り計画が進行している。 住岩:円借款(111億円)が充当され1986年から本格工事に入り1990年に完成した。コンサルタントは日本工営。 臨河:1984年から韓国政府資金により一部工実施されていた。1987年から円借款(約70億円)が充当され、1988年春からダム本体設立に着手し1991年に完成した。コンサルタントは日本工営。 咸陽:韓国政府資金による詳細設計が終了しているが、工事資金計画が未定である。 洪川:1990年度に工事着工を予定したが、補償問題が大きく、実施の見通しがたっていない。	提言内容の現況に至る理由 長期的視点にたった水資源開発の重要性が理解され、優先プロジェクトが実現し、供用されている。他のプロジェクトも韓国政府の水資源開発製作に基づいて実施が検討されている(1994年3月現在)。	
				その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MNG 101

2004年3月改訂

国名		モンゴル		予算年度	4～5	報告書提出後の状況
案件名	和	エルデネット鉱山近代化計画		実績額(累計)	198,389 千円	<ul style="list-style-type: none"> エルデネット鉱山関係者が来日の都度、コンサルタントを訪問し、進行の情報交換を行っている。 内閣が数回変わり経済政策の焦点が定まっていない。 エルデネット鉱山を民間に売却する様計画されている。 モンゴルの所有分51%を約2億ドル程度の金額との情報がある。この数値は報告書で試算した価値に近い。 当時の主要メンバーは(技術者を含む)が鉱山を離れ情報は得にくい状況にある。
	英	Erdenet Mine Modernization and Development Program		調査延人月数	55.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/ 鉱業	
				最終報告書作成年月	1993. 12	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)		
調査団	団長	氏名	坂井 茂	相手国側担当機関名	エルデネット鉱山 S. Otgonbileg (総裁) S. Gezegt (生産技術部長)	2002.3現在:変更点なし 2003.1現在:変更点なし
		所属	三井金属資源開発(株)			
	調査団員数	12				
	現地調査期間	92.12.7～12.23/93.2.24～3.28 93.6.16～7.9/93.11.30～12.12		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
1.近代化計画の概要 (1)基本方針:・生産障害要因(電力、部品供給不安定)の解消・銅生産120千t/年維持のための投資計画・各部門の機械設備の更新・改善 (2)採選鉱:・稼働率の向上とコスト低減を目指した採鉱機械の導入・選鉱粗鉱処理能力の増強 (3)ワークショップ:・新設備の導入 (4)組織改革 (5)用水:・第二水源の確保 2.財務経済分析 ・投資額 3.4億ドル ・FIRR 14%～20% ・EIRR 27%～40%		<ul style="list-style-type: none"> 選鉱処理能力の増強(自己資金にて実施中) 高性能採鉱機械の一部導入() 報告書の指摘に従って重機類の更新は西側(USA、日本)より調達されている模様 日本は「コマツ」が商談に入っている。 AOTS制度によって「エルデネット鉱山」より1名の地質研究員が来日、受入会社は三井金属資源開発(株)である。 酸化鉱処理にSX-EW法を使って実操業に入った。 レポートでは銅製錬所の建設はやめ、SX-EWによる銅生産を勧告した。 ロシアからの電力供給量が増加し当面電力不足は解消されており、暖房用ボイラーの発電計画は立ちざれとなった模様。 (平成15年度 国内調査) 情報なし			提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由	1.エルデネット鉱山民営化計画が進行中、ヨーロッパ系企業が興味を持ったとの情報がある。 2.SW-EWによる酸化鉱処理事業の増産が計画されている。提言は5,000t/年としているが10,000t/年計画に向かって計画進行中。 (平成15年度 国内調査) 情報なし
					その他の状況	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の取り扱いにつき1994年11月エルデネットコンサルとしての結論を得た。 生産コストアップ銅価ダウンの両面から経営難に直面、本調査提言の分社関係を2000年までに実行する。 品位が下がりはじめ生産コストは80¢程度上昇している。 80km離れたセレンケ川からの導水によるエルデネット鉱山用水の流送コスト削減のため地下水開発の要望あり。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MNG 102

2004年3月改訂

国名		モンゴル		予算年度	5～7	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭産業総合開発計画調査		実績額(累計)	336,304 千円	(バガヌール炭鉱改善計画) 世銀、OECF共同融資を得て改善を終了した。世銀、JBIC(旧OECF)協調融資を得て1997年着手し、世銀融資分は1999年に完了、JBIC融資分は2002年春改善計画を終了した。 (シビー・オボー炭鉱改善計画) OECF融資を得て第一期分を終了し、第2期分を実施中。1997年にJBIC(旧OECF)から第一期分の融資を得て同年着手し2002年3月終了した。1998年にはJBICから第二期分融資を得て、工事が進行中。既に生産性の向上において部分的成果が現れており、全ての改善計画の終了は2003年末を予定。 (石炭利用開発マスタープラン調査) マスタープラン調査に基づき実施された上記2炭鉱のリノベーションにより、2005年迄石炭供給能力は十分である。 なお、首都ウランバートルの大気汚染低減の観点から、同国政府関係機関において、ブリケットの導入が検討されている。(2003.1現在)
	英	Study on Comprehensive Coal Development and Utilization in Mongolia		調査延人月数	96.13 人月	
				調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	
				最終報告書作成年月	1995. 11	
調査団	団長	氏名	佐藤 武比古	コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
		所属	(財)日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名	インフラストラクチャー開発省 燃料局 (旧エネルギー地質・鉱山省)	
	調査団員数	16	担当者名(職位)	チムルバートル(General Director スンドウイ 石炭部長)		
現地調査期間	93.11.8～12.7/94.7.18～9.2/ 94.9.20～10.14/94.12.8～12.22/ 95.1.10～2.27/95.6.1～6.15/ 95.9.4～9.13					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
本調査はバガヌール炭鉱およびシビー・オボー炭鉱のリノベーション計画調査(第一部)と石炭利用開発マスタープラン調査(第二部)により成る。 (第一部リノベーション計画) 1)バガヌール炭鉱 プロジェクトサイト:首都ウランバートルの東110km,海拔1350m 総事業費:150百万USD(3年間) 実施内容:鉄道方式をトラック方式に変更し、石炭生産能力を600万トン/年に増加。 2)シビー・オボー炭鉱 プロジェクトサイト:首都ウランバートルの南東260km,海拔1200m 総事業費:5000万USD(3年間) 実施内容:石炭生産能力を200万トン/年に増加。 (第二部マスタープラン要旨) 1)シビー・オボー炭鉱の開発を優先。 2)山元火力発電所を建設し、ブリケットを生産。 3)所要資金は2005年迄に約560百万USD。 -石炭の安定供給を確保するためバガヌール炭鉱の400万トン/年への復旧およびシビー・オボー炭鉱の200万トン/年への増強を行うべき。 -計画経済システムから市場経済に移行過程にあるため、石炭産業に係る課税が過大であり、調整が必要である。 -市場経済における石炭産業の人材育成が重要である。		1.バガヌール炭鉱の生産能力を400万トン/年に復旧せしめるためのリノベーション業務が、世銀・OECFの協調融資約55百万ドルで、1997年より開始され2002年に完了した。 2.シビー・オボー炭鉱の生産能力を200万トン/年に向上せしめる開発業務「バガヌール・シビー・オボー炭鉱開発事業」が、OECFの融資58.27億円(第1期:L/A締結 1997.2.28.バガヌール向け22.95億円を含む)を得て、1997年より開始され、2002年に完了した。 (1996年SAPROF実施) 3.「モンゴル炭鉱総合開発計画Ⅱ」としてOECFより42.98億円の円借を締結。1999年より実施中(E/N 1998.2.10、L/A 1998.2.12) (平成15年度 国内調査) バガヌール・シビー・オボー炭鉱開発事業を実施し、バガヌール炭鉱およびシビー・オボー炭鉱における石炭の増産を計った。シビー・オボー炭鉱では、円借款を開始した1997年の生産実績222千トン/年に対し、2002年の石炭生産実績は約4倍の932千トン/年に達した。 バガヌール炭鉱では、需要見合で2002年には3093千トン/年を生産した(1997年と略同量)		提言内容の現況に至る理由	従来、比較的良質な石炭を算出し主力供給源であったシャリノール炭鉱が生産最盛期を過ぎており、安定した代替供給源が必要となっていた。他方、良質炭を賦存する炭鉱の開発には輸送インフラの開発が必要であった。そこでモンゴル政府は、OECF(当時)の融資により同国石炭の主力消費者である第4火力発電所のボイラーを改造し、既に鉄道と接続しているバガヌールおよびシビー・オボーの低品位炭を効率的に使用拡大するための対策を実施し、1998年にはその第一期工事が終了した。この改造計画と前後して、代替主力炭鉱であるバガヌール炭鉱とその後継が期待されるシビー・オボー炭鉱の改善・更新が決定され、現在、実施進行中である。 エネルギーの安定供給(石炭/電力)のため緊急課題として実行に向け進行中である。(財)日本エネルギー経済研究所は太平洋炭礦(株)と共同して、第一期と第二期のコンサルティング業務を受注。第一期計画の機器納入で伊藤忠商事、現地治水工事で鴻池組、使用中機器の修理部品納入でモンゴル企業4社がそれぞれ受注。 2003.3現在:第二期計画は、国際入札の結果上記コントラクターが受注し工事を実施中。 (平成15年度 国内調査) 情報なし	
				その他の状況		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MNG 103

2004年3月改訂

国名		モンゴル		予算年度	10	報告書提出後の状況
案件名	和	モンゴル国工業開発計画調査		実績額(累計)	158,128 千円	2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:変更点なし
	英	The Study for the Promotion of the Industrial Sector in Mongolia		調査延人月数	41.96 人月	(平成15年度 在外調査) 情報なし
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1999. 1	
		コンサルタント名	(株)サイエス			
調査団	団長	氏名	渡部 陽	相手国側担当機関名	工業農産省 開発計画局長 Mr.N.BATAA	
		所属	(株)サイエス			
	調査団員数	15(含、交替者、調整員、通訳)				
現地調査期間	98.7.22~8.28/98.10.3~11.4 98.12.5~12.25					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>短期戦略:</p> <p>1)既存の原資の有効活用 天然資源の有効活用 コモンによる生産コンビナートのフル活用</p> <p>2)中小企業の活力の引き出し 適正規模の資金援助</p> <p>3)政府の強力なリーダーシップの発揮 戦略なき移行経済による市場失敗の認識と戦略的産業政策の策定と実施</p> <p>中長期戦略:</p> <p>1)産業構造・企業体質改善 信用創出の育成と振興 産業構造改革</p> <p>2)技術革新 使用アクションプラン</p> <p>1)貯蓄・融資協同組合の育成、民間の自助活動による金融環境改善</p> <p>2)今回の診断企業に対する個別技術支援の継続 銀行の融資に関する企業指導</p> <p>3)各種協同組合支援による流通制度の改革→原材料集配機能の強化</p> <p>4)品質評価センター機能の強化→既存国立研究機関を支援し活用</p>		<p>調査団が選んだ優良企業のうち4社に対しKFW(ドイツ)の資金援助が実現した。</p>			<p>提言内容の現況に至る理由</p>	
					その他の状況	<p>企業経営と生産技術について、企業診断の過程でC/Pに対する技術移転を行った。特に企業経営に対する技術移転については、ツーステップローンを念頭に置き、財務管理に重点を置いて行った。</p> <p>フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 終了理由:本調査を担当した国際事業部が組織改編により解散になり、担当コンサルタントへのアンケート調査実施が困難になったため。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MNG 104

2005年3月改訂

国名		モンゴル	予算年度	10～12	報告書提出後の状況
案件名	和	再生可能エネルギー利用地方電力供給計画調査	実績額(累計)	350,714 千円	マスタープラン調査の完成は2000年9月で、この時期、村落の電力供給では日本の無償資金によるディーゼル発電機の供与が緊急案件として実施されていた。この無償計画が2002年度で完了すると考えられる。(第4次村落電化はNKではなくPCIEが監督業務を担当)。マスタープランで提案しているシステムは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーとディーゼル発電機によるハイブリット・システムを基本としている。このため、ディーゼル発電機の供与計画が完了した時点で、本プロジェクトの実施を日本政府に対し無償資金協力として要請する予定であるとの情報も得ている。2003.3現在:モンゴル政府は実施に関する要請書をすでに日本政府に提出したが、その後変化した現状に合わせるため、再提出を検討中。 (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 特記事項は無し。
	英	Master Plan Study for Rural Power Supply by Renewable Energy in Mongolia	調査延人月数	55.70 人月	
			調査の種類/分野	M/P/新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	00. 9	
			コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長	氏名 渡辺芳知	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	モンゴル国インフラ開発省 インフラ開発省エネルギー局 Dr.N.Enebish, Senior Export for Renewable Energy, Department for Fuel and Energy	
		所属 日本工営株式会社			
	調査団員数	6+1(業務調整)			
現地調査期間	98.10～98.12/99.2～99.3/99.5～99.7/99.1/00.2～00.3/00.7～00.8				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
モンゴル全国の系統に接続されていない167村落に対し、太陽光、風力、小水力、ディーゼル発電機、系統連携により電力供給を行う計画である。2015年を最終目標年とし、2005年、2010年、2015年と3つの段階で計画を提案している。最も近い2005年では、Basic Human Needsの充足を最優先と定め、学校・病院・ソム役場に対して24時間の安定電力供給を目標としている。プロジェクト完成後、日常の運営維持管理は各村落で行い、設備の所有権と運営維持管理の最終責任はインフラ開発省が持つことになっている。		提出した報告書に基づき、相手国政府は再生可能エネルギーによる村落電力供給計画を政府の開発計画の中に含めている。実施については、2005年のプロジェクトを日本に対し、無償資金協力にて要請する意向を持っている。		提言内容の現況に至る理由	村落の電力供給はロシア製ディーゼル発電機により行われていたが、1997年当時、このディーゼル発電機の老朽化により多くの村落が無電化村落になりかけていた。モンゴル政府はもともと、再生可能エネルギーを取り入れた村落の電力供給計画を描いており、本マスタープラン調査の要請は1995年ごろには出されていた(1995年にNKが確認したのはドラフトのみ)。 本来であれば、このマスタープラン調査終了後、ディーゼル発電機も含めた村落の電力供給プロジェクトが進められるべきであったが、無電化村落の出現を食い止めるため、モンゴル政府はディーゼル発電機の供与を日本政府に緊急要請し、無償資金協力として実施された。ディーゼル発電機の供与計画完了により、モンゴル政府は本来描いていた村落の電力供給システムを実現させるべく、現在の状況になったものといえる。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BGD 101

2001年3月改訂

国名		バングラデシュ		予算年度	54～55	報告書提出後の状況		
案件名	和	小規模工業開発計画調査		実績額(累計)	66,016 千円	1999.10現在:変更点なし		
	英	Development Plan of Small Scale Industries in People's Republic of Bangladesh		調査延人月数	0.00 人月			
				調査の種類/分野	M/P/工業一般			
				最終報告書作成年月	1980/9			
				コンサルタント名	(株)野村総合研究所			
調査団	団長	氏名	橋田 担	相手国側担当機関名	Bangladesh Small & Cottage Industries Corporation (BSCIC)			
		所属	(株)野村総合研究所					
	調査団員数	16,16						
	現地調査期間	81.11.11～12.1/ 80.1.13～3.31		担当者名(職位)				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅		
1.計画の概要 (1)調査目的 包括的なマスター・プラン作成と有望プロジェクト確定実施にすぐ移せるような具体的プロジェクト発掘 (2)調査内容 農業関連工場の開発とプロジェクト確定プロジェクト実施の具体的な手法の提示 2.結論及び勧告 (1)国内の小規模工業の現状とその振興・開発政策についてはIDAの資金供与が充分である。 従業員に訓練に問題あり、又、設備、材料、指導員が不足している。 インフラストラクチャーが未整備である。 (2)要請のあった4地域(Chandpur, Joydebpur, Kustia, Bogra)において小規模工業として開発を急ぐべき分野は農機具、機械、金属製品、軽機械、機械部品など生産と修理をおこなう金属加工ならびに軽機械工業と一括総称されるサブセクターである。				(3)小規模金属加工、軽機械工業開発についてはさしあたり、金融、原材料、供給、マーケティング及び流通、技術についての問題解決が重要である。 (4)日本からの適正技術の協力について製品に関するシーズ(ヒント)提供 -製品カタログ作成 -製品図面と規格ライブラリー設立 -日本人専門家パネル設立 -短期委嘱専門家の巡回指導 -技術に関するシーズ提供 -生産工程表その他生産関連資料ライブラリー設立 -国内適正技術保有工場リスト作成 -専門家スキルズ・インベントリー作成 -短期委嘱専門家の巡回指導と生産技術に関するノウ・ハウ・メモランダム作成	提言内容の現況に至る理由 1.バングラデシュ国側が本M/Pの実施に対し、地域とプロジェクトスケールを拡大して、報告書に提示された所要金額(約7億円)をはるかに上まわる金額相当の無償供与を要求してきたこと。 2.プロジェクト推進当事者(中小工業公社)のバングラデシュ政府内調整能力不足。 しかし、現地政府担当者によれば、上記の理由はおおよそ真実から遠く、実際のところはひとえに資金面の都合によるとの由。 (1996年10月現地調査結果)			
				その他の状況	本M/Pは、その後のBangladesh Small & Cottage Industries Corp.(BSCIC)のプロジェクト立案の際に基準となっている。また、バングラデシュには45万の小規模ビジネスが存在しており、BSCICによる研修プロジェクトの重要性は高い (1996年10月現地調査結果)			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BGD 102

2004年3月改訂

国名		バングラデシュ		予算年度	5～7	報告書提出後の状況
案件名	和	チッタゴン地域工業開発計画調査		実績額(累計)	278,906 千円	・1997年5月に調査団団長をした者が新内閣及びタックスフォースに対し、プロジェクトの説明のためにバングラ大使とともに出向いた。 ・2002.3現在:新情報なし。 ・2003.3現在:提案に沿った具体的な開発の動きがあるという報告・情報はない。1997年のアジア経済危機、その後の世界的な経済の停滞の中で、提案されたプロジェクトは具体的に進展していないと考えられる。
	英	The Study on Industrial Development of Chittagong Region		調査延人月数	0.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1995. 9	
調査団	団長	氏名	前 迪	コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI) 日本工営(株)	(平成15年度 国内調査) 情報なし
		所属	パシフィックコンサルタンツインターナショナル	相手国側担当機関名	バングラデシュ人民共和国投資委員会	
	調査団員数	13		担当者名(職位)		
	現地調査期間	94.8～(0.5ヶ月)/94.11～(1.33ヶ月) [1年次] 95.4～(1ヶ月)/95.7～(0.33ヶ月) [2年次]				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
(チッタゴン工業開発計画) 1.開発シナリオ: 1)工業開発(特に初期段階)では集中型投資が適当であり、政策的な工業開発の特別工業地域として特別工業開発地域の法制化と指定が重要かつ必須条件。 2)特別工業開発地域の中には経済特区を設置し、外国からの直接投資を誘致。 3)基盤整備費用の軽減のために、関連インフラのうち、都市基盤としての機能を併せ持つものは、地域開発事業や都市開発事業の一環として整備を実施。 2.工業化への戦略的アプローチ: 1)工業化のプロセスに即した加速的かつ重点的な基盤整備推進 2)農業と工業の間のリンケージの深化・拡大の加速化 3)工業の開発と成長の加速化 3.提言内容: 1)特別工業開発地域及び経済特区の法制化と指定 2)各種施設を伴う複合的な機能を備えた地域としての経済特区の開発 3)規則作成・許認可等の権限を持ち事業に全責任を持つ「チッタゴン開発会社」の創設による直接投資の誘致推進 4)既存工業の振興 (チッタゴン経済特区開発実施計画) 1.提言内容:1)進出企業/チッタゴン開発会社/関係行政出先機関における人材開発 2)制度的な課題の解決(関税/金融/課税制度/企業設立/政府保証) 3)通商概念を盛り込んだ開発の実施 2.開発期間:1997年初めから3年間に以内に整備完了 3.経済特区事業分析: 1)雇用創出 30000人(2005年)/2)付加価値額 57億タカ(2005年)/3)外貨獲得 40億ドル(2005年まで累計、当初70%・その後80%が輸出)/4)ネット開発コスト \$ 82.2百万/5)事業期間 1997-2010年(14年間)/6)出資金 \$ 25.6百万/7)投資収益率(ROI) 6.44%/8)出資収益率(ROE) 2.75% 4.優先誘致業種:繊維・軽工業/電子・電気/金属機械/食品加工/木材				経済特区の法制化のためタックスフォースが1996年10月頃内閣内に設立され、1997年現在作業中。	提言内容の現況に至る理由 1.「民活化による工業団地開発」等の安易な政策判断により、一時韓国の企業に開発のコンセッションを与えたが、1997年の経済危機の影響もあって実施が頓挫する。 2.既存の輸出加工区と異なり、地場産業の育成・強化を含めた総合的な工業開発を目指す「経済特区」開発を提案したが、その意義と重要性について既存の関係機関(輸出加工区庁、投資委員会)の十分な理解と認識が得られず、またこれらの機関の事業実施能力の不足(人材、資金)もあって事業化が妨げられた。 3.バ国の民間セクターの人材不足と資本形成の未熟により、事業化へのインセンティブは全て政府が取る必要があるが、政府の財政難や対外債務の増大の面から政府内での具体的なコンセンサスが形成されなかった。 4.バ国の投資先としての魅力度は「政情不安定」「投資インセンティブの不足」「不合理な手続き上の問題」等の面から低く、1997年のアジア経済危機による影響を受けて、外資企業の投資に対する積極的な姿勢が消失した。	
				その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IND 101

2004年3月改訂

国名		インド	予算年度	4～5	報告書提出後の状況
案件名	和	工業団地(IMT)建設計画	実績額(累計)	214,770 千円	1)インド側はマスタープランの結果を踏まえ、マスタープランで検討の対象となった候補地4地点の内、最も優先順位の高いハリヤナ州グニカオンにおけるモデル工業団地開発のF/Sの実施につき要請した。 2)この要請を受け、JICAは1994年2月、F/Sに係わる事前調査団を派遣しS/Wの協議・署名を行った。 3)上述S/Wに基づき、JICAによる「インド工業団地建設計画(F/S)調査」が1994年7月より着手され、1995年6月に完了した。 4)インド側は実行に着手するため日本政府に円割を要請、OECFは1995年6月末E/S(26.5億円)分をプレッジした。 5)本調査はより具体化されたかたちで、IND003プロジェクト(IMT)実現化に際してのF/Sへと引き継がれた。その意味に於いて本案件は「実現済」と言える。 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:変更点なし
	英	The Master Plan Study on the Industrial Model Town	調査延人月数	58.14 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1993. 12. 1	
調査団	団長	氏名 黒河内 恒	コンサルタント名	八千代エンジニアリング(株) テクノコンサルタンツ(株)	
		所属 八千代エンジニアリング(株)常務取締役	相手国側担当機関名	Department of Industrial Development, Ministry of Industry, India	
	調査団員数	14	担当者名(職位)	Mr.Surendra Singh (Secretary)	
	現地調査期間	92.11.23～92.12.6 1/93.1.24～93.3.28			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延
(1)バンガロール近郊(ビダティ及びサトヌール)及びデリー近郊(ノイダ及びグルガオン)の4候補地の中からモデル工業団地(IMT)に最適なサイトをリコメンドし、選定されたサイトに対するIMTの概念設計を行うマスタープランが策定された。 (2)また、特にIMTの実現化のためには外国投資促進に関し、近隣諸国との競合を強く意識した具体的施策の早期展開が必要である旨の提言がなされた。		(1)1994年2月21日に日本・インド間で本マスタープランを受けてのF/S調査実施に関するS/Wが締結された。 (2)F/S調査はデリー近郊のハリヤナ州グルガオンにおいて、外国資本・技術を導入し、雇用機会の創出、技術・経営手法の移転、インド産業界全体のレベルアップ等を図るべく、外国企業及びインド国内企業を誘致できる様な国際水準のインフラを有したモデル工業団地建設にかかる計画を策定するもの。 (3)また、本F/Sにおいて、同計画の概念設計の策定及び財務的・経済的フィージビリティの確認を行う。 (平成15年度 国内調査) 情報なし		提言内容の現況に至る理由	1.レポート提案に基づきインド側は事業実施体として日本商社連合と第三セクター設立の申し入れをした。 2.日本商社連合と独自にF/Sを行い採算性について検討したところ開発事業に乗りだすほどの利益確保は困難と判断し、その旨をインド側に伝えた(1995年10月末)。 3.最終的にIND003プロジェクトの現況と同じである。1997年にはいり、日本商社連合はインド側提示の土地価格では採算があわないとして最終的に実施不可能との結論に至った。IMTを取り巻く近隣インフラ整備等にOECF融資が要請される可能性が大であったが、日本グループの撤退でOECF融資も白紙になった。 (平成15年度 国内調査) 情報なし
				その他の状況	2003.1現在:動き出す可能性は全くない。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IND 102

2004年3月改訂

国名		インド		予算年度	6～9	報告書提出後の状況
案件名	和	マハラシュトラ州揚水発電所開発計画		実績額(累計)	314,445 千円	2002.3:変更点なし
	英	Master Plan Study on Pumped Storage Hydroelectric Power Development in Maharashtra State, India		調査延人月数	65.60 人月 (内現地46.70人月)	2003.3:変更点なし
				調査の種類/分野	M/P/水力発電	
				最終報告書作成年月	1998/3	
				コンサルタント名	電源開発(株) (株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル	
調査団	団長	氏名	牛島 照美、近藤 滋		相手国側担当機関名	Government of Maharashtra Irrigation Department
		所属	電源開発(株)			
	調査団員数	17		担当者名(職位)		
現地調査期間	97.9.4～94.9.24/95.1.9～95.2.16 95.3.16～95.3.30/95.9.27～95.10.14 95.11.22～95.12.6/96.2.25～96.3.25					
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
Hevaleサイト Jalondサイト Marleshwar 落差(m) 551 598 697 出力(MW) 960 1,200 2,000					提言内容の現況に至る理由 マスタープラン調査で有望とされた3ヶ地点をプレ・フェージビリティ調査の対象としたが、そのうち2ヶ地点が鳥獣保護区の一部に位置していることが州森林局より指摘された。さらに、この地点での地層調査を中止するように指示を受けた。またプレ・フェージビリティ調査対象3地点の航空写真測量を実施したが、地形図の国外持ち出しの許可がインド政府より出なかったため、日本国内でのプレ・フェージビリティ調査ができなくなった。今後はプレ・フェージビリティ設計に向けて地質調査、水文調査、電力調査を実施して最適な開発計画案を決定する必要がある。	
					その他の状況	フォローアップ調査終了年度:2003年度 終了理由:中止・消滅案件のため。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PAK 101

2003年3月改訂

国名		パキスタン		予算年度	3～4	報告書提出後の状況
案件名	和	繊維産業振興開発計画		実績額(累計)	47,453 千円	2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし
	英	Scope of Work for the Study on the Textile Industry Development Programme in the Islamic Republic of Pakistan		調査延人月数	0.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他工業	
				最終報告書作成年月	1992/9	
				コンサルタント名	日本貿易振興会	
調査団	団長	氏名	青木 平八郎	相手国側担当機関名	Mr. Muhammad Yunus Head of Spinning Department Textile Industry Research and Develpt. Centre Mr. Mohammad Yunas Siddiqi Deputy Chief Planning and Development Division	
		所属	日本貿易振興会			
	調査団員数	10				
	現地調査期間	91.9.0～92.7.0		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	遅延
<p>1.企業レベルでは、各企業ベースでの改善努力が必要。また、個々の企業による対応が困難な問題については、業界が一丸となって対応すべき。業界団体にあつては、業界の組織化を更に推進し、技術の向上、人材育成、経営の近代化・合理化以下、規格標準化などの問題に取り組む必要がある。更に民間ベース技術協力スキームを活用し、外国技術者の要請をすべき。</p> <p>2.政策レベルでは、繊維産業の総合的発展に行き着くための起動力を輸出指向型カーゴ部門の拡大・発展に求めるべき。当面の政策目標を輸出カーゴ部門の育成に置き、そのために必要と思われる幾つかの政策修正が必要。さらに繊維産業の現状を常にウォッチしつつ、実情に応じた適切な政策を立案し、他省庁との政策の整合・調整を図りながら政策を実行していく機能をもった行政ユニットを設立すべき。</p> <p>3.公的機関の活動・機能については、最重要課題とみられる人材育成、技術訓練の面で補強すべき。現在の繊維産業が上流から下流に至るまで全体として低レベルの技術水準に留まっており、中間管理技術者も量的、質的とも低水準にあるので、人材育成、技術訓練或いは技術指導の面で様々な施策が早急に講ずるべき。</p> <p>4.財政措置として、繊維産業の中流(織布、染色)と下流(カーゴ)部門へ重点配分</p> <p>5.カーゴ素材とカーゴの輸入環境(特に関税)の改善</p> <p>6.綿糸輸出所得控除の恩恵を廃止すべき。</p>					提言内容の現況に至る理由	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 LKA 101

2004年3月改訂

国名		スリランカ		予算年度	3～5	報告書提出後の状況
案件名	和	工業分野開発振興計画		実績額(累計)	183,401 千円	・OEFCFによるSAPROF実施済み(1993年12月) ・1994.6 工業団地に関する円借調印済 ・1995.5 NKのE/S開始 ・1996.1 シータワカ(アーサーフィールド)工業団地D/D完了 ・1996.5 カタナ工業団地D/D中断(ス政府が当該に滑走路(空港)建設を予定。) ・1996.10 Re-Tender中(NKの推薦したコントラクターの他案件の工事ミス等によりス政府に承認されず) ・1997.8 シータワカ工業団地入札終了、工事着手 ・1999.12シータワカ工業団地、工事終了。 ・2000.9 E/S終了 ・2000.10 Disbursement 期間完了 ・2002.3 現在:変更点なし ・2003.3現在:概ね全ての入居企業は操業にいたっている。
	英	Study on Industrial Sector Development		調査延人月数	49.13 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1993. 3	
調査団	団長	氏名	小泉 肇	コンサルタント名	日本工営(株) ユニコ インターナショナル(株)	
		所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	Ministry of Industry, Science and Technology	
	調査団員数	13		担当者名(職位)	A. S. Jaya Wardena Secretary	
	現地調査期間	91.3.8～91.3.22/91.6.15～91.7.14/ 91.11.15～91.11.29/				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>輸出振興投資促進策:本調査で提言した短期、中長期のアクションプログラム、制度改善等に即し、EDB(Export Development Board), BOI(Board of Investment)等が実施していく予定である。</p> <p>金属加工育成:工業大臣は本調査で提案したアクションプログラムに沿って実施していく旨表明した。特に、金属加工訓練センターについて、工業団地予定地のカタナに建設する方針を表明した。</p> <p>工業団地計画:工業大臣は、アーサーフィールド地区及びカタナ地区での工業団地建設を、本調査の提案に沿って、早期に実現していく方針を表明した。</p>		<p>・1993年9～12月、OEFCFによるSAPROFが工業団地開発の精査のため実施された。</p> <p>・円借款「工業団地開発事業」(1994.6調印、37.98億円)が供与された。対象は以下の通り。 -アーサーフィールド工業団地の詳細設計及び建設 -カタナ工業団地の詳細設計</p> <p>・工業省の専門家派遣事業が継続された。</p> <p>・2003.3現在:アーサーフィールド工場団地は、「シータワカ工業団地」として、2000年に団地造成が完了した。2000年末に工場ロットは完売した。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>JICA調査及びOEFCFのSAPROF調査時には、工業省が主導となって調査が進行していたが、1994年の政権交代以後、工業省の大臣をはじめ、関係担当者が交代し、最近では、プロジェクトの実行意欲が薄れて来ていると思われる。加えて、工業省と運輸省の権力争い、コントラクター選定の際の政治的圧力等が、カタナIEのD/D中断、及びシータワカIEのテンドーのやり直しをもたらしたものと考えられる。</p> <p>シータワカIEテンドーは、本邦業者が落札、工事が始められた。2003.3現在:シータワカ工業団地は市内から50km以上東の内陸に位置し、地理的には不便ではあるが、工場ロットのリース料が極めて安く設定されたため、完売に至った。工業省は地域開発案件として公共性の高いプロジェクトと位置づけ、大蔵省と交渉し、JBICローンの返済額の大部分を国家予算から調達することを決めたこと、BOI(投資促進庁)とタイアップして入居企業への投資優遇措置を大胆に付与したことで、投資が活性化した。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p>	<p>その他の状況</p> <p>・1994年8月の政変に伴い、円借事業の実施が遅れていた。 ・1997年8月にシータワカ工業団地の工事着手 ・2000年11月現在、全ロットが売却済、17社操業中 ・2003年3月現在:シータワカ工業団地周辺では、オフィスやマーケットのような商業施設、ホテル等の宿泊施設等が多く立地し、地域の活性化及び経済発展に大きく寄与している。</p>	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 LKA 102

2004年3月改訂

国名		スリランカ	予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	全国送電網整備計画調査	実績額(累計)	172,205 千円	2000年までの計画から、一部EIA不要な変電設備増強計画および次に実施する計画のF/SおよびEIA調査についてOECFに資金要請があった。 (TSDP-1:31.14億円) ・L/A締結:1997年8月13日 ・コンサルタントへのインビテーション:1998年5月8日 ・グローバルの締切: 1998年6月24日 ・コンサルタントはEPDC 2次計画として、M/Pの2000年まで及び2005年までの計画から、EIA済あるいは不要な変電設備増強計画についてOECFに資金要請があった。 ・2003年1月現在、工事中 (TSDP-2:40.30億円) L/A締結:1998年9月28日 ・コンサルタントへのインビテーション:1998年11月25日 ・グローバルの締切: 1998年1月27日 ・コンサルタントはNK ・2001年6月、業者契約締結(2003年6月完工予定)。また、TSDP-3 が来年度案件として要請されている。 ・2003年3月現在、工事は2003年末完工予定。
	英	The Master Plan Study for Development of the Transmission System of the Ceylon Electricity Board	調査延人月数	40.20 人月 (内現地28.50人月)	
			調査の種類/分野	M/P/送配電	
			最終報告書作成年月	1997. 1	
			コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長	氏名 塚原 澄雄	相手国側担当機関名 Dr. Leslie Herath Chairman Ceylon Electricity Board (CEB) セイロン電力庁	担当者名(職位)	
		所属 日本工営(株)			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	96.1.17～96.2.15/96.5.28～96.7.26/ 96.9.2～96.10.16/96.12.1～96.12.15			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(既存発電システムの現状と問題点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電電力量の約93%が水力。主要送電線は中央山地における水力発電所から全国の約60%を消費するコロンボ地区へ送電(220kV系統と132kV系統)。 ・送電系統はコロンボ地区を除いて主として樹枝状系統になっており、供給信頼性に問題がある。 ・132kV系統には設備が老朽化しているもの、系統の予備容量の不足しているものがある。 <p>(送電系統計画)</p> <p>1)2000年までの拡張・整備計画(計17案件、うち14案件が緊急実施案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Upgrading of 132kV Biyagama-Pannipitiya Line to 220kV ・Reconductoring of Kolonnawa-Panipitiya 132kV Line ・Construction of Sapugaskanda GSS-KHD 132kV Line ・Upgrading of Sapugaskanda P/S-Sapugaskanda GSS 132kV Line ・Construction of Ratnapura 132kV Substation ・Construction of Aniyakanda 132kV Substation等 <p>2)2005年までの拡張・整備計画(計22案件)</p> <p>3)2010年までの拡張・整備計画(計23案件)</p> <p>4)2015年までの拡張・整備計画(計10案件)</p> <p>合計1,183.6百万ドル(-2000 133.3百万ドル、-2005 237.7百万ドル、-2010 465.5百万ドル、-2015 347.0百万ドル)、EIRR 26.3%</p> <p>緊急開発案件分 116,803千ドル(外貨93,246千ドル、内貨23,557千ドル)</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・OECFより31.14億円の円借(1997) ・OECFより40.30億円融資のL/A締結(1998.9.28) 	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本調査の結果を踏まえ、第1次実施案件としてKolonnawa S/Sのリハビリと、132kV Biyagama Pannipitiya送電線の220kVへの昇圧が採用された。また、第2次実施案件の主なものとして、Athurugiriya S/SとRatnapura S/Sの新設および132kV Kelanitissa-Kolonnawa送電線(2.2km)の220kVへの昇圧が採用された。</p> <p>これらはコロンボ地域への供給力強化および送電システムの安定化を目的として、2000年および2005年までに実施すべき緊急案件として報告書で提言したSub-projectsである。スリランカでは、50kVおよび10km以上の送電線建設には環境影響調査(EIA)が義務づけられているが、上記は全てEIA済あるいは不要な案件である。</p> <p>(平成15年度 国内調査)</p> <p>送電網整備事業(II)に対し、JBICから円借款が調達された。内容は、コロンボ市内における電力需要の60%を供給しているコロナリ変電所の改修と、西部州南部地区の電圧低下対策として、132kV送電線の220kV昇圧。工事は2002年6月から開始され、2004年3月には終了予定。</p>	<p>その他の状況</p> <p>2003.3現在:TSDP-3への融資を日本政府に要請中。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 LKA 103

2005年3月改訂

国名		スリランカ		予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	スリ・ランカ工業振興・投資促進計画(フェーズ1)		実績額(累計)	66,943 千円	フェーズⅠ調査報告書を提出後に、引き続きフェーズⅡ調査が実施された(1999.11～2000.7迄)。フェーズⅠ調査はフェーズⅡ調査で取り上げるべき有望業種を選定することを主体としており、具体的な工業振興M/PはフェーズⅡ調査で策定された。 (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし
	英	Master Plan Study on Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase I)		調査延人月数	16.90 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1999. 9	
調査団	団長	氏名	小泉 肇	相手国側担当機関名	工業開発省	(平成16年度 国内調査) 特記事項無し。
		所属	(株)コーエイ総合研究所	担当者名(職位)	Mr. S. Jayawardena (Dty. Director)	
		調査団員数	6			
		現地調査期間	98.2.14～98.3.21/99.7.1～99.7.9			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>フェーズⅠ調査報告書を提出後に、引き続きフェーズⅡ調査が実施された(1999.11～2000.7迄)。フェーズⅠ調査はフェーズⅡ調査で取り上げるべき有望業種を選定することを主体としており、具体的な工業振興M/PはフェーズⅡ調査で策定された。</p> <p>フェーズⅡへの提言: 1.サブセクター(食品加工/縫製業/皮革製品/ゴム・プラスチック製品/一般機械/電機・電子製造)の開発戦略策定 2.UNID,GTZ,USAIDの協力結果を踏まえた、JICA調査としてのゴム・プラスチック製品、一般機械、電機・電子製造サブセクターへの焦点集中 3.情報サービス産業の詳細調査 4.フェーズⅡ調査の対象産業分野:ゴム・プラスチック産業/一般機械産業/電機・電子産業/情報サービス産業 5.自由貿易体制や地域間連携等周辺環境への留意。産業別戦略におけるマーケティング・生産性・投資の注視注視 6.工業セクター全体戦略の策定 7.フェーズⅠで考察した開発フレームの洗練化 8.フェーズⅠ調査結果・提言の参照</p>		<p>フェーズⅠ調査後に、予定されていた通りフェーズⅡ調査が実施された。フェーズⅠ調査で提言された有望業種の内、ゴム・プラスチック、一般機械、電機・電子、情報サービス産業に関する開発戦略と具体策を検討すると共に、全国の工業振興戦略を策定した。また、縫製業と皮革産業についてはUNIDOが調査を分担し、その調査結果をJICAのM/Pに取込んだ。更にフェーズⅡ調査終了後に、フォローアップ調査が要請され、「中小企業開発公社」の設立に関して具体的な計画の策定が行われた。</p> <p>また、フォローアップ調査として「テクノパーク計画」につき具体的な計画が策定された(2002. 3)。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>フェーズⅡ調査後に、JICAによる開発調査ベースでの技術支援、IT技術に係る専門家派遣、及びJBICによるテクノパーク開発・政府機関強化・中小企業開発公社設立に係る資金協力が要請された(2000.8)。この内、中小企業開発公社設立については、JICAフォローアップ調査(2000.11～2001.3)で具体的な設立計画の策定につき協力が続けられた。また、テクノパーク開発についてJICAフォローアップ調査(2002.1～2002.3)が実施された。 2003.3現在: 情報なし。</p> <p>(平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし</p>	<p>進行・活用</p>	
				その他の状況		
				<p>フェーズⅡ調査では、インド、マレーシア、シンガポール、スリランカ、日本の工業振興政策についての国際セミナーを開催している。</p>		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 LKA 104

2005年3月改訂

国名		スリランカ	予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	工業振興・投資促進計画調査(フェーズ2)	実績額(累計)	177,126 千円	提案された中小企業支援策に関し、JICAフォローアップ調査として「中小企業振興機関の設立計画」(SMIDEC)が策定された(2001.3)。 また、提案されたテクノパーク建設に関し、JICAフォローアップ調査として「テクノパーク計画」が策定された(2002.3)。 (平成15年度 在外調査) 情報なし (平成15年度 国内調査) SMIDEC設立に関しては、Vision2010で取り上げられ、政権交代でより民間主導の政策が持たれたこと、ADBと民間主導によるBDSを提唱したことから、JICA調査提言通りの実施は当面ADBによるBDS実施の成果を見た上で判断することとなった。
	英	Master Plan Study for Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase 2)	調査延人月数	45.20 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	00. 7	
			コンサルタント名	(株)コーエイ総合研究所	
調査団	団長	氏名 小泉肇	相手国側担当機関名 工業開発省 担当者名(職位) Mr.W.C.Dheerasekana, Secretary		
		所属 (株)コーエイ総合研究所			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	99.11～00.1			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査内容については要約表「LKA-103」の通り。 最終報告書の構成は以下の通り。 Summary: 要約 Main Report: 報告書 Appendix I Appendix II (UNIDO) Appendix III			M/Pで提案された組織改革、工業統計整備についてはUNIDOがフォローする予定とされた。 中小企業振興の為のSMIDEC設立計画が策定されたが未だ実現にいたっていない。テクノパーク計画についてはフォローアップ調査を実施(2002.2-3)。 (平成15年度 国内調査) UNIDOによるフォローは十分な形で実施されていない。テクノパーク実現に関して、政府、BoIに進言。	提言内容の現況に至る理由 工業開発省(MID)はM/PをWhite Paperとする予定であったが、White Paperとするに至らなかった。「中小企業振興機関の設立計画」につき、IFC,ADB,JBICに資金協力の可能性をあたった。テクノパーク計画については、第35次円借款リストに載せて要請されている。 (平成15年度 国内調査) 上記35次円借款での実施は見送られた。SMIDEC設立はVision2010で取り上げられ推進されたが、政権交代で当面ADBによるBDSサービス方式から成果を見ることになった。テクノパーク計画については、BOIが開発投資者を探している。 (平成16年度 国内調査) SMIDEC設立、テクノパーク計画のフォローに関連して、個別専門家1名が派遣された。テクノパーク計画に実現に関しては、進展無し。	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARM 101

2005年3月改訂

国名		アルメニア		予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	アルメニア民間セクター開発計画		実績額(累計)	147,784 千円	・1999年10月、議会でサルキアン首相が暗殺され、同首相の弟が首相に就任。
	英	The Study on Mater Plan for Development of Private Sector in the Republic of Armenia		調査延人月数	41.24 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	・2000年3月省庁の縮小(25省庁から18省)、組閣があり、ソ連邦崩壊後、政権から離れていた共産党員が入閣する等、挙国一致体制の政権となった。
				最終報告書作成年月	1999. 7. 1	
調査団	団長	氏名	東 勇次郎	コンサルタント名	アイコンズ国際協力(株) (監)トーマツ	・2002.3現在、経済問題が最大課題でとりわけ民間部門の発展、国営企業の民営化推進が重要課題で本マスタープランの提言は重視されているが、政情の不安定、民間セクターの低成長、財政不足などで提言内容が十分に実施されていない。 2003.3現在:情報なし (平成15年度 在外調査) 情報なし
		所属	アイコンズ国際協力(株)	相手国側担当機関名	アルメニア開発庁 Armenian Development Agency	
		調査団員数	8	担当者名(職位)	Mr. Gagik Yeghiazarian (長官)	
		現地調査期間	98.10.8 ～ 98.11.28 99.2.25 ～ 99.3.27 99.7.15 ～ 99.7.24			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1) 中期(7か年)開発計画「Vision Armenia-2005」の策定(主要な政策課題を特定し、中期的解決を計る。そのための開発戦略と政策、計画策定の手法、具体例として貿易政策、地域開発政策等) 2) 民間セクター開発政策と実施機関及びビジネス支援システムの構築(経済省を縮小、改編して経済開発企画省を設ける。開発銀行を創設する。中小企業支援基金等の創設、ADAの強化等) 3) 9項目の実施プログラムを提案 4) 重点サブセクターのうち、2モデル企業の経営指導を行った。				1)中期計画(3～5年)の策定が試みられている(報告書が参考にされている) 2)経済省を縮小、機能を追加して報告書の主旨に基づき改編された。 3)ADAが強化された。人口センサスが実施された。 4)2モデル企業は、調査団の経営指導と提言を受けて、経営改善を徐々に進めている。 (平成15年度 国内調査) アルメニアは企業家精神に富み、CIS諸国の中でも民営化が最も進んでいる。本計画調査の提言や指導の内容は十分認知され、可能なことは採用あるいは実行されている。しかし資金不足が最大のネックで、外資や技術の導入および隣国アゼルバイジャンとの関係を含め社会経済の安定等が大きな課題である。	提言内容の現況に至る理由 現政権の再重要課題は、経済問題である。経済改革の基本方針・方向は変わらないが、政変後政府の具体的政策の継続性が十分確保されていない。 本調査で中心的役割を果たしてきたADA Yeghiazarian長官は2000年2月に突然更迭された。 (平成15年度 国内調査) 平成14年末以降は、本計画調査(重点3サブセクター:電気・電子、機械、化学)およびモデル2企業を含む)の組織的なフォローを実施していない。 (平成16年度国内調査) アルメニアにおける政変及び政権交代により、提言の現政権における位置づけは不詳である。但し、報告書提出後のアルメニア政府(現政権を含む)の開発の方向性、採用された政策及び実績を見る限り、報告書の提言の主旨・内容は受け継がれているものと推察される。しかしながら、大規模な人口流出(特に青年と高学歴者の流失)は、かつての豊富な熟練労働者を損なっており、またNagorno-Karabakh紛争は、ア国に多数の難民をもたらしただけでなく、ア経済の孤立化をもたらし、その結果経営スキルの不足と高い輸送コストによる輸出競争力の低下をもたらしている。これらの問題の解決が提言実現に大きな影響をもたらすものと思われる。	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 AZB 101

2005年3月改訂

国名		アゼルバイジャン		予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	バクー市配電網改修・復興計画調査		実績額(累計)	163,063 千円	基本設計レベルの調査によって抽出されたプロジェクトに対して、調査終了後 無償資金協力の要請がアゼル側よりなされた。しかし、実施機関であるBENの民営化の問題により、採用されなかった。(2002.3現在)
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Reconstruction of Electricity Supply in Baku in the Azerbaijan Republic		調査延人月数	38.49 人月 (現地25.19)	
				調査の種類/分野	M/P/送配電	
				最終報告書作成年月	00. 12	
調査団	団長	氏名	宮川喜章	コンサルタント名	日本工営(株) (株)コーエイ総合研究所	2003.3現在:変更なし
		所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	バクー市電力部	(平成15年度 在外調査) 情報なし
		調査団員数	7	担当者名(職位)		(平成16年度国内調査) 調査終了後、実施機関が民営化されたため、事業化に進展かは見られない。
		現地調査期間	99.8～99.11/00.1/00.2～00.3/00.5～00.7			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	遅延
配電網改修・復興計画の概要: 1) 地中線路の改修・新設・469線路(232.9km) 2) 配電用変電所の改修・新設:262ヶ所 3) 変圧器の増容量:374台(173.4MVA) 4) その他、宮殿指令システムに対する提言 基本設計レベルの調査: 上記MPより、Sabail地区を最優先地域として選定した。 1) 地中線路の改修・新設・42線路(17.4km) 2) 配電用変電所の改修・新設:35ヶ所 3) 変圧器の増容量:54台(32.9MVA) 総事業費は約14百万ドル		2003.3現在:なし (平成15年度 国内調査) 実施機関の民営化により、実現は困難と判断される。			提言内容の現況に至る理由 (平成15年度 国内調査) 実施機関の民営化により、実現は困難と判断される。 (平成16年度国内調査) 実施機関の民営化により、実現は困難と判断される。	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 GRG 101

2005年3月改訂

国名		グルジア	予算年度	12～14	報告書提出後の状況
案件名	和	鉱業振興マスタープラン調査	実績額(累計)	211,089 千円	(平成15年度 国内調査) マスタープランの具体的実施について、本調査の関係機関(経済貿易産業省、環境省、国家地質局)により検討されている。一部実施もされている。主要な検討科目は次のとおり:ウェブサイトの更新・拡充、資源情報のデジタル化、外資の誘致、鉱業組織の改革、鉱業法の改善、鉱業基金の設置、国際会計基準の普及、鉱業設備機械の更新・再建、マドネウリ鉱山の生産、経営改善。ウェブサイトについては、一部更新をはじめている。また定期的にニュースなどを掲載できるよう拡充の具体的検討を進めている。
	英	Master Plan Study on Promotion of Mining Industry in Georgia	調査延人月数	43.89 人月	
	調査の種類/分野	M/P/ 鉱業	最終報告書作成年月	2003. 1	
	コンサルタント名	三菱金属資源開発株式会社			
調査団	団長	氏名 西川 有司	相手国側担当機関名 経済産業貿易省	担当者名(職位)	(平成15年度 在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 特記事項無し。
		所属 三菱金属資源開発株式会社			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2000. 9. 1～2002. 12. 1			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1) マドネウリ高山の再建築(5百万ドル):生産性の向上 2) チュアトラ高山の再建築(30百万ドル):生産性の向上 3) 鉱業汚染地域での環境汚染調査(10百万ドル):環境汚染の実態解明 4) 環境モニタリングシステムの導入(10百万ドル):環境管理システムの確立 5) 国家支援による広域地質探査(15百万ドル):有望地域の抽出 6) 民間企業による探査制度支援(50百万ドル):開発ターゲット鉱床の具体化 7) 地質図の改訂(30百万ドル):探査基盤の構築 8) 金鉱山開発(80百万ドル):年間50百万ドルの歳入 9) 銅鉱山開発(100百万ドル):年間100百万ドルの歳入 10) モデル鉱山のF/S作成(40百万ドル):国際競争力の強化 11) ジェフタフォン・フェロアロイ事業の再建(20百万ドル):生産性の向上 12) 金精錬所、銅精錬所、亜鉛精錬所のF/S作成(10百万ドル):加工業の創設</p>			<p>(平成15年度 国内調査) マスタープランの具体的実施について、本調査の関係機関(経済貿易産業省、環境省、国家地質局)により検討されている。一部実施もされている。</p>	提言内容の現況に至る理由	<p>(平成15年度 国内調査) マスタープランの具体的実施について、本調査の関係機関(経済貿易産業省、環境省、国家地質局)により検討されている。一部実施もされている。主要な検討科目は次のとおり:ウェブサイトの更新・拡充、資源情報のデジタル化、外資の誘致、鉱業組織の改革、鉱業法の改善、鉱業基金の設置、国際会計基準の普及、鉱業設備機械の更新・再建、マドネウリ鉱山の生産、経営改善。ウェブサイトについては、一部更新をはじめている。また定期的にニュースなどを掲載できるよう拡充の具体的検討を進めている。しかし、英語への翻訳の人材が少なく、人材調達が拡充へのネックとなっている。資源情報のデジタル化は国家地質局で取り組み始めた。外資の誘致は新鉱床の開発などでスイスなどの投資家に働きかけを行っているが、政情の安定性が不十分のせいもあり、まだ投資に至っていない。ウェブサイト及びパンフレットで行っているが、具体的成果に至っていない。鉱業組織の改革は各組織トップが改革推進派に変わり、組織改革のための人材の適切な配置となった。今後組織の見直し、再編が実施されていくと見られている。鉱業法の改善は委員会により討議されているが、進展していない。外国人による改善が必要である。鉱業基金については、環境省鉱山局が検討している。国際会計基準の普及は徐々に進展している。マドネウリ改善は本調査のF/Sなどを参考に改善を始めている。日本企業が買鉱床を行うなど、本格的な改善に向かっている。2003年11月の無血政権交代でこのような改革、改善が前進していくかどうか、新政権(2004年1月に発足見込み)の取り組み方に関係する。また旧政権から新政権への申し送りも不可欠である。新政権での鉱業機関のトップに対して本調査の内容、改善の現状を伝える必要がある。</p>
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KYR 101

2004年3月改訂

国名		キルギス	予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	工業開発マスタープラン調査	実績額(累計)	324,658 千円	JICAによるマスタープランは、同国工業開発の基本案となり、現在に至るまで、工業開発の指導書として活用されている。今後共提案プログラムの実施を含め、日本に対する期待が大きい。
	英	The Study on Master Plan of Industrial Development Plan	調査延人月数	82.37 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1996.11	
調査団	氏名	白石 正明	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (株)CRC海外協力	1998年3月にはJICAのフォローアップ調査により、電気、機械工業再建のためのReviewと提案を行った。又、専門家派遣要請に対し、政策立案専門家及び市場開発専門家の派遣(1999年)が予定されている。1999年に専門家2名が派遣された。 2001年に再度1名が派遣され現在も滞在中。(2002.3現在) 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし
	所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	商工省 工業政策局長	
	調査団員数	16	担当者名(職位)	Mr. Kuban Kanimetov	
	現地調査期間				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(工業開発ビジョン) 当面既存のサブセクターによる国内資源ベースの工業製品の輸出強化による外貨獲得、現在輸入されている工業製品の国産化による外貨節減を行い、その間に持続的成長を支えるべき産業構造の再編と保有技術・設備を活かした非在来型工業、非資源ベースの産業、国内資源ベースの新工業等の育成を図る。</p> <p>(有望サブセクター選別のクワイア) 1.原材料入手可能性 2.保有技術・要員活用可能性 3.既存生産設備利用可能性 4.需要 5.製品の品質格 (有望サブセクター進行・育成戦略) 1.繊維工業 1)短期 「優良な材料確保」「巨大企業縮小集約化・効率的経営」「運営資金援」「業界団体結成」「企業経営マーケティングに関する教育・指導」 2)中長期 「モデル工場設置」「国内流通機構整備」「外国企業との提携と投資受入」「商品企画、ファッション開発市場調査等の技術修得」「ポリエスナルファイバー製造技術導入」 2.機械、電気・電子工業 1)短期 「タンクニール多結晶シリコン工場稼働」「既存工場稼働率向上」「業界団体結成」「需要調査と市場開拓」「企業経営機能修得」「個別企業の要素技術、設備、要員リストアップ」 2)中長期 「企業リスト」「輸出拡大準備」「大型投資実施」 3.食品加工工業 1)短期 「食品加工工業管轄省庁の連携強化」「流通機構整備」「食品衛生思想徹底」「期間農産品国産化」 2)中長期 「業界団体結成」「需要調査と市場開拓」 (工業開発経過悪化のための政策、制度面における提案) 1.行政機構改革 1)工業政策・貿易政策立案能力強化 「工業政策・貿易政策の一元実施」「企業体の管轄・工業政策実施体制一元化」「望ましい産業貿易実施のための組織・人材の確保・育成」 2)政府組織改革 「省の数の削減、政策立案・実施・予算実行責任・権限移管」「組織簡素化」「役職人員大幅削減」 2.金融・制度改革 1)金融セクター 「国家資産基金内に民営化促進基金設置」「工業開発・貿易銀行創設」「銀行改革実施」「NBKによる監督業務充実」「銀行預金保険制度実行」「資本市場改革」「リース産業育成」 2)財政・税制度 「資本利得税撤廃」「国内資金活用」「目的税徹底」「税務行政見直し」「優遇措置検討」「新税制施行」 3.貿易促進 「商品発掘・開発」「市場発見・開拓」「マーケティングリサーチ、商品開発、販売機能充実」「制度整備(輸出入銀行創設、輸出保健制度創設、貿易保健センター創設等)」 4.投資促進 「関連法規・優遇制度整備」「経済特別開設」「外国投資促進機関設立」「外国投資誘致活動実施」 5.流通 「卸と小売の分化・確立」「専門化」「消費者までの時間的距離短縮」「独立性確保」 6.運輸 「幹線道路整備」「中央アジア5ヵ国による鉄道会社創設」「西欧・アジアへの定期航空路開設」 7.中小工業セクター振興 「団体結成」「金融・技術・創業・市場開発支援」「裾野産業形成」 8.環境保全 9.社会環境改善 10.工業標準振興 11.品質管理能力振興「QC活動活性化施策実施」 12.人材育成「教育プログラム見直し」「外国語大学設立」等 *:続く</p>			<p>1.行政機構、特に工業省の改善 2.工業開発銀行の設立(1999年開業) 3.中小工業育成の促進活動 4.専門家派遣要請(対日本):工業政策、軽工業(木綿、皮革興業) 5.プログラム実施協力要請:石炭、石炭工業開発調査、工業開発促進機関設立、電気、機械工業開発計画 6.多結晶シリコン工場:民間協力による工場稼働計画進行中(1999年には着手見込み)、太陽電池工業の育成計画進行中(企業グループ結成) 7.開発銀行設立に合わせ、OECFの2-STEP LOAN要請が行われる見込み。 *の続き 2.金融・制度改革 1)金融セクター 「国家資産基金内に民営化促進基金設置」「工業開発・貿易銀行創設」「銀行改革実施」「NBKによる監督業務充実」「銀行預金保険制度実行」「資本市場改革」「リース産業育成」 2)財政・税制度 「資本利得税撤廃」「国内資金活用」「目的税徹底」「税務行政見直し」「優遇措置検討」「新税制施行」 3.貿易促進 「商品発掘・開発」「市場発見・開拓」「マーケティングリサーチ、商品開発、販売機能充実」「制度整備(輸出入銀行創設、輸出保健制度創設、貿易保健センター創設等)」 4.投資促進 「関連法規・優遇制度整備」「経済特別開設」「外国投資促進機関設立」「外国投資誘致活動実施」 5.流通 「卸と小売の分化・確立」「専門化」「消費者までの時間的距離短縮」「独立性確保」 6.運輸 「幹線道路整備」「中央アジア5ヵ国による鉄道会社創設」「西欧・アジアへの定期航空路開設」 7.中小工業セクター振興 「団体結成」「金融・技術・創業・市場開発支援」「裾野産業形成」 8.環境保全 9.社会環境改善 10.工業標準振興 11.品質管理能力振興「QC活動活性化施策実施」 12.人材育成「教育プログラム見直し」「外国語大学設立」等 *:続く</p>	<p>以下の提案が実現に至った: 1. 行政機構、特に工業省の改善 2. 工業開発銀行の設立(1999年開業) 3. 中小工業育成の促進活動 4. 専門家派遣要請(対日本):工業政策、軽工業(木綿、皮革興業) 5. プログラム実施協力要請:石炭、石炭工業開発調査、工業開発促進機関設立、電気、機械工業開発計画 6. 多結晶シリコン工場:民間協力による工場稼働計画進行中(1999年には着手見込み)、太陽電池工業の育成計画進行中(企業グループ結成) 7. 開発銀行設立に合わせ、OECFの2-STEP LOAN要請が行われる見込み。 (平成15年度 国内調査) 情報なし</p>	<p>進行・活用</p>
			提言内容の現況に至る理由		
				その他の状況	<p>経済開発は順調に進行しており、GDP伸び率も1997年は10%を超えた。但し、工業生産伸び率は低く、工業部門の活性化が重要な鍵である。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までには行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KYR 102

2005年3月改訂

国名		キルギス	予算年度	9～11	報告書提出後の状況
案件名	和	キルギス鉱業振興マスタープラン調査	実績額(累計)	197,923 千円	・鉱業の技術支援組織として、資源研究開発センターの設立のため日本国へ技術協力プロジェクトを要請中。 2002.3現在: 鉱業関連組織の再編が続行中 2003.3現在: 鉱工業関連組織の再編実施中 (平成15年度 国内調査) 鉱工業関連組織の再編がほぼ終了した。 (平成16年度 国内調査) 特記事項は無し。 (平成16年度 在外調査) US Trade and Development Agency (USTDA)は、地質・鉱物資源州当局に対し、中小規模の金鉱床において、米国の鉱業企業を誘致して、その発展を図るため、地質学的・経済的評価を進める費用として、290,000米ドルの無償資金供与をした。無償資金協力の合意書に従い、入札によって決定した下請負建設業者は米国の企業「American Geological Services」(コロラド州レイクウッド)に決定した。鉱床の地質学的・経済的評価は2005年中に終了する予定である。
	英	Master Plan Study on Promotion of Mining Industry in the Kyrgyz Republic	調査延人月数	44.51 人月	
	調査の種類/分野	M/P/ 鉱業	最終報告書作成年月	1999. 10	
	コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名	Steering Committee of the Kyrgyz Republic Murzagaziev Sh.M. (Deputy Chairman)	
調査団	団長	氏名 西尾 政義	担当者名(職位)		
	所属	三井金属資源開発(株)			
	調査団員数	9			
現地調査期間	97.12～99.8				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
・鉱業分野のGDPは国家全体の10%を目標 ・鉱業振興を3段階(育成期、自立期、発展期)に分け、それぞれ適切な政策の実施立案(モデル探鉱開発地域の設定) ・中小規模鉱床の開発促進 ・モデル鉱山の設定と国の支援政策 ・資源研究開発センターの設立と技術支援 ・中小鉱山の金融支援(探鉱開発基金等) ・一元的鉱業統括組織の設立 ・環境管理体制の整備、モニタリング体制の強化		・鉱業統括組織の簡素化を実施。鉱業公社を廃止し、地質・鉱物資源庁に権限を集中。 ・国家非常事態省に堆積場の汚染モニタリング、自然災害の防止のためのモニタリングセンターを設立、管理体制を強化。 ・中小鉱床の評価見直しを実施し、その中から将来有望な鉱床の概算F/Sを実施、自主探鉱実施中。 (平成16年度 在外調査) 1. 鉱床の探鉱開発の促進 開放型合資会社Kyrgyzaltynは、Terek-Kassan金鉱床にて、予想中小規模鉱床を基準としたモデル鉱床の形成を進めている。 2. 事業改革 政府認証済みのプログラムに基づき、適切な公的機関により鉱業分野の構造改革、民営化、信頼に基づく経営や販売を進めている。 3. 法律及び税法 新たな税法が適用された。新しい税法は、国内の商業探鉱を促進するため、複数のルマがある。また、特に自然保護領域に関する新しい法律が適用された。 4. 鉱業分野の運営構造 大統領宣言に従い、鉱業分野の開発統制機能は、地質・鉱物資源担当州当局に一任された。地質・鉱物資源州当局には、探査業務と潜在的鉱物資源開発の責任と共に、鉱業分野の事業設立のための高品質の原料が提供されている。JICA専門家より提案があったキルギス-日本鉱物資源科学調査センターの設立は進められていないが、センター設立に関してキルギスと日本のグループの中では体系的な議論がなされている。 5. 国際会計基準の導入 鉱業分野事業における適正な経営判断を下すための財政客観解析のための国際基準を満たすような会計プログラムが導入された。 6. 人材研修 地質学専門の人材研修と教育がJICAの後援により、中国とトルコのJICA事務所にて(3名)、また国際金融機関にて(3名)行われた。		提言内容の現況に至る理由 ・資源研究開発センターの設立協力を日本国に要請中であるが、諸般の事情により繰り延べされている。このため最近の技術習得が遅れている。 ・政策的な支援、長期鉱業振興計画等の立案に必要な最新鉱業技術を有する専門家が不足しているため、正当な鉱床評価が困難で次のステップに進めない。 (平成15年度 国内調査) 鉱工業関連組織の再編がほぼ終了した。 (平成15年度 在外調査) キルギス政府はJICAのM/Pを承認した。政府は5年、10年、15年間の鉱工業開発計画の準備を予定。税制の自由化、政府の介入削減等の投資環境の改善策が絞られてきている。これらの1部は第1段階で実施された。三井金属資源開発(株)の提言にあった優先分野の金鉱業セクターについては2001年1月15日に政令「キルギス共和国金鉱業継続開発の措置」が大統領により公布された。他のM/Pの提言項目も関係省庁により検討中又は実施中である。「モデル鉱山」及び「モデル鉱山」のアイデアはTerek-Kassansai鉱区で実施中である。金鉱山Terekkan, Chapchama, Ch'ar, Ishtamberdy地区では45万の鉱石生産能力を持つ近代鉱業企業体の設計・建設が開始された。 (平成16年度 在外調査) JICA専門家によるプロポーザルの実施により、国内の鉱業・地質学分野の運営構造が改善し、鉱業分野事業の改革が始まって「モデル」鉱床ができ、海外の直接投資融資と地質学的探査に対する国内投資、また鉱物資源の鉱床開発が促進し、鉱物資源利用分野における中小事業の企業のための条件が整った。	進行・活用 ・資源研究開発センターの設立協力を日本国に要請中であるが、諸般の事情により繰り延べされている。このため最近の技術習得が遅れている。 ・政策的な支援、長期鉱業振興計画等の立案に必要な最新鉱業技術を有する専門家が不足しているため、正当な鉱床評価が困難で次のステップに進めない。 ・地質・鉱物資源庁から資源開発協力基礎調査について、再開の可能性について問い合わせあり。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KAZ 101

2004年3月改訂

国名		カザフスタン		予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	非鉄金属産業振興計画調査		実績額(累計)	353,002 千円	・民営化は予想を上廻るスピードで実行されている。 ・外国資本との間で合同もしくは売却の交渉が活発化している。 特に、銅関係部門は外国資本による経営に切替った(ジェズガスガン、バルハシetc)。 ・政府内行政組織が大幅に変更されたとの情報がある。
	英	The Master Plan Study on Promotion of the Nonferrous Metals Industry		調査延人月数	74.09 人月 (内現地15.16人月)	
				調査の種類/分野	M/P/ 鉄鋼・非鉄金属	
				最終報告書作成年月	1997. 2	
				コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
調査団	団長	氏名	松浦 淳雄	相手国側担当機関名	産業貿易省 産業政策総局 局長 V.K.Kulsartov	2002.3現在:非鉄金属鉱業は生産を回復し民営化が推進されている。 2003.1現在:銅・鉛・亜鉛製錬分野において株式売却による民営化が進められている。
		所属	三井金属資源開発(株)			
	調査団員数	26				
	現地調査期間	95.11～97.3		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
1.生産事業体を利益ある体質へ変革する ・新現鉱山の開発、既鉱山の増減産、不採算事業からの撤退、など原料基地の再整備 ・原料の安定供給に見合った製錬所の操業 ・市場のニーズにあった加工品の生産量、品質及びユーザーの開拓 ・企業の経営、管理体制を整備する 2.市場と市場開発 生産品の市場戦略をうち立てる。LMEへの登録商社機能の育成、貿易振興事業団等によるバックアップ 3.振興計画の実行体制 振興支援組織の創設、法制度改訂 4.環境保全 5.外国からの支援 国際協力機構からの資金援助、開発協力等 6.1996～2000年 基盤の整備 2000～2005年 安定成長と構造改新 2005～ 産業構造の活性化高度化 7.政策提言に関するアクションプログラム 1)産業危機脱出の為の政策実施(企業負債一時凍結、外資法改正、関税・物品税・付加価値税等の減免) 2)不採算国営企業の縮小・閉鎖 3)民営化プログラムを2000年を目途に実施、その後は民間中心の経営実施、2001年以降、行政は監督・監査・許認可権で産業を管理・指導 4)振興政策の実施は実行機関を新設 5)環境行政は、環境省一国土全般、通産省一事業地域の分担、公害発生可能性地域では環境技術管理センターを設立し管理システムの中心に外国の協力獲得に積極的なアプローチ実施 6)資金調達に企業責任による自己調達を原則とし、政府は政府保証等の支援実施 7)非鉄金属産業製品内需拡大のために農業、機械製造業等の振興実施		企業の経営体制の整備の中で提案した東カザフ州の企業合同が実行され民営化に移行した。 (平成15年度 国内調査) 情報なし			提言内容の現況に至る理由 1.鉱山の閉山については地域社会に及ぶ影響が大きく実行が遅れている模様。 2.民営化が進行中、バルハシコンビナートに外国資本が参加して経営権を持った。 3.韓国三星グループ、加ニューモント社が参加後、ニューモント社は撤退。 (平成15年度 国内調査) 情報なし	進行・活用
					その他の状況	担当者(元政策総局長)は東カザフコンビナート合同の民営化会社の経営者になった。遷都が実施され(Almaty→Astana)、遷都に伴う各種事業(含ODA)が活発に行われている。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KAZ 102

2005年3月改訂

国名		カザフスタン	予算年度	9～11	報告書提出後の状況
案件名	和	機械産業振興計画調査	実績額(累計)	306,949 千円	2002.3現在:新情報なし
	英	Master Plan Study for the Development of Machinery Industry in the Republic of Kazakhstan	調査延人月数	人月	2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	99. 3	
コンサルタント名	(財)素形材センター 八千代エンジニアリング株式会社				
調査団	団長	氏名 若林 輝彦	相手国側担当機関名	エネルギー産業貿易省工業局	
	所属	財団法人 素形材センター			
	調査団員数				
現地調査期間	97.11～99.3	担当者名(職位)			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
<p>マスタープランとして現状分析に基づき、国際市場での競争力確保のため、分業・専門化による技術力及び価格面で優位に立てる合理的な生産体制の確立を旨とし、短・中・長期の観点から開発戦略について提言した。</p> <p>短期的課題としては、既設の生産設備を生産・縮小させて、現在の市場規模に適応する生産体制に変換する必要がある。中期的には現在輸入に依存している部品・コンポーネントの国産化を行い、長期的には「機械産業開発プログラム(案)」でも現在の輸入製品の国産化を順次図っていくこととした。研究開発費の削減、早期育成、国際市場に参入する際のマーケティング力を考慮すると、国際企業グループとの技術提携による開発方式が望ましい。最後に、アクションプランとして、機械産業振興実行計画、産業再編成計画、モデル企業経営改善計画を提示。</p>				提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 国内及び在外調査) 現況に関する情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置である。
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 EGY 101

2004年3月改訂

国名		エジプト	予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	薄板生産工場建設計画調査(フェーズI)	実績額(累計)	72,178 千円	本調査を受けてフェーズ2の調査が行われ、その後日本及びイタリアが鋼板工場を建設した。 2002.3現在:97.1から98.1にわたって実施されたフェーズ2に引き継がれていることより、フェーズ2要約表参照。(実施コンサルタント:日本鋼管(株)/(株)神戸製鋼所) 2003.3現在:情報なし(フェーズ2のEGY007 参照) (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study on Viability of a Project to Produce Steel Flats (Phase I)	調査延人月数	16.07 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	1996.11	
調査団	団長	氏名 三上 良悌	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)北九州国際技術協力協会	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	工業天然資源省工業化総局	
	調査団員数	4	担当者名(職位)		
	現地調査期間	96.5～6			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>勧告:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年のHR、CR需要は経済規模に達する(CRは輸出も考慮) ・2005年は準備、建設期間を考慮すると妥当 ・中間成長率は過去の実績を見ても妥当、2005年以降鉄鋼需要は急増 ・以上の結果から需要面からは鋼板工場の建設は妥当であり、投資前調査フェーズ2に入ることが望まれる。 		<p>本調査を受けてフェーズ2の調査が行われ、その後日本及びイタリアが鋼板工場を建設した。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>本調査を受けてフェーズ2の調査が行われ、その後日本及びイタリアが鋼板工場を建設した。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p>	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 EGY 102

2004年3月改訂

国名		エジプト	予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	工業廃水対策調査	実績額(累計)	200,941 千円	デモンストレーションプラントの導入に関してはエジプト国と日本国側とが合意しているS/Wの条件(予算等)を満たすことが出来ず、実現されなかった。 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし
	英	Study on Industrial Waste Water Pollution Control in the Arab Republic of Egypt	調査延人月数	49.29 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	00. 12	
コンサルタント名	千代田デイムス・アンド・ムーア(株) 千代田化工建設株式会社	相手国側担当機関名	公営事業省 環境庁		
調査団	団長	氏名 長濱 逸郎	担当者名(職位)		
		所属 千代田デイムス・アンド・ムーア株式会社			
	調査団員数	12			
	現地調査期間	99.9～99.10/99.11～99.12/00.2～00.3/00.9			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延
エジプト国における工業廃水汚染の現状について調査とそれに基づく提言を行った。 1) 調査対象5工場における廃水処理装置に関する設計業務。さらに、5工場の中からデモンストレーションプラント(廃水処理設備)の設置に相応しい1工場の選択。 2) 工業廃水を適切に処理することを促進するための政策提言(水環境行政の強化、公害防止技術の向上、クリーナープロダクション技術の普及等) 3) 技術移転セミナー(廃水処理原論、プライベートセクターにおけるプロジェクト等)の実施。				提言内容の現況に至る理由	デモンストレーションプラントの導入に関しては、エジプト国と日本国側とが合意しているS/Wの条件(予算等)を満たすことが出来ず、実現されなかった。
				その他の状況	特になし

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 EGY 103

2005年3月改訂

国名		エジプト		予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	エネルギー経済モデル策定調査		実績額(累計)	141,121 千円	調査時点において、OEPは石油省の傘下にあったが、2002年上期に電力省の管轄下に移された。したがって、OEPの仕事の内容もシフトしつつあるのが現状である。電力省に移管したことにより、モデルの出力が電力中心となり、専門家派遣中にモデルの修正を行なった。また、電力省より他機関による電力関連モデルとの適合性について下問され、調整した。OEPは電力省への貢献の柱として、モデルを使ったシミュレーションに期待している。 2003年3月現在:情報なし (平成15年度 国内調査) C/Pによる独自の予測結果の公表を行った。裨益対象はC/Pの15名の専門家としている。C/Pの効果測定のために、独自のモデル・メンテナンスを2002年中に行うように現地JICA事務所とともに申し渡したが、今のところ返事が無い。 (平成16年度 国内調査) 特記事項は特に無し。
	英	The Study on Building Energy-Economic Model for the Arab Republic of Egypt		調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	2001. 1	
				コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長	氏名	福島 篤	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エジプト国エネルギー計画機構(OEP) Dr.Hani Alnakeeb (OEP総裁)	
		所属	財団法人 日本エネルギー経済研究所			
		調査団員数	5			
	現地調査期間	99.10～99.12/00.1～00.3/00.6～00.8/00.10～00.11				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査の目的は、エジプト国のエネルギー経済モデルを開発すると共に、その構築・運用に関する技術移転を実施することにあつた。すなわち、モデル構築と技術移転が本調査の2本柱であり、通常のM/P調査とは若干趣が異なっている。C/PであるOEPは、エネルギー政策、特に燃料シフト政策等へのモデルの有効性を確認するとともにOEPスタッフの更なる能力向上を期待した。</p> <p>主な提言は以下のとおりであった。 1)モデルの精度を向上させるためのデータ収集システムの整備 2)モデルの習熟とモデルの運用・維持 3)本モデルは短期モデルであるので、中・長期問題へ適用する場合、国家計画との整合性の確保 4)エネルギー政策への適用にあたっては、需要、価格、供給計画と順次モデルの機能を適用していくこと</p>				<p>2003.3現在:OEPは、提言項目について、経済チームと技術チームの2課を配置している。ただし、スタッフの交替もあり、さらなる能力向上が必要である。このため短期専門家を派遣(14年1月下旬～6月上旬)した。約5ヶ月間の専門家派遣事業であったが、モデル構築を基礎的部分と応用部門とに分けると、基礎的な部分は習得できたと思える。現地のJICA事務所からは半年に一度は報告書を提出するようにOEPに依頼した。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 以下の次段階調査が実施された: 1)2016/17年までのエネルギー需要予測(2001年9月～12月) この調査で使われたモデルは、エネルギー・パワー評価プログラム(ENPEP)およびOEP-JICAモデル(エジプトにおけるエネルギー経済モデル)である。この調査結果は、電気エネルギー省に送付された。</p> <p>2)エネルギーと環境に関する再調査(2002年6月～10月)OEP-JICAモデルを使って、ERMコンサルタントによって行われた。2009/2010年までのエネルギーバランスが推測された。</p>	<p>調査時の技術移転セミナーにおいて、石油省次官から原油輸出を確保するため、石油製品から天然ガスへの燃料シフトが国家的課題であり、については天然ガス供給インフラの整備、天然ガス産業への育成施策にかかわる技術協力要請を検討する話があつた。OEPもその方向で検討してきたが、電力省へ移管したことにより、提言内容の実務は石油・ガス中心から電力中心にシフトしつつある。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 短期専門家派遣を行い、モデルのメンテナンスと更なる技術の向上を図った(2002年1月～6月)。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 以下の次段階調査が実施された: 1)2016/17年までのエネルギー需要予測(2001年9月～12月) 2)エネルギーと環境に関する再調査(2002年6月～10月) 上記の2つの調査で、OEP-JICAモデルが使用された。</p> <p>(平成16年度 在外調査) OEPの新しい状況に基づき、モデルは未だ利用されている。</p>	<p>進行・活用</p>
				その他の状況		
				<p>(平成15年度 国内調査 および 在外調査) 研修生受け入れ:OEPより2名の研修員を受け入れている(2000年12月)。 専門家派遣:短期専門家(6ヶ月)の派遣が行われた(2002年1月～6月)。 機材供与:OEPは専門家派遣時にコンピューター一式を受領した。</p> <p>(平成16年度 在外調査) OEPは現在、企画省(Ministry of Planning)の傘下にあることから、OEPはモデルの整備と開発を指導する専門家の派遣を必要としている。</p>		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IRN 101

2001年3月改訂

国名		イラン	予算年度	52～53	報告書提出後の状況
案件名	和	石油化学工業製品計画調査	実績額(累計)	66,797 千円	イラン・イラク戦争による被爆被害により日本側投資会社はMITIから海外投資保険の支払いを受け撤退。その後イラン側は韓国、イタリア、ドイツ等のコントラクターの協力を受け、一部完成模索開始。現在増設計画あり。イラン側は日本を含む各国に改めて協力依頼中。
	英	The Development Plan for the Petrochemical Downstream Industries in Iran	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/化学工業	
			最終報告書作成年月	78. 9	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長	氏名	千野 武司	相手国側担当機関名	NPC(National Petrochemical Co.)
		所属	ユニコインターナショナル(株)		
	調査団員数	10	担当者名(職位)		
	現地調査期間	77.9.27～77.11.10			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1.計画の概要 (1)調査の目的 イランにおいては、現在大規模な石油化学プラントがペルシャ湾岸に建設中であり、1979年10月に操業を開始し、1980年には一部を除いて本格操業に入る予定である。しかしこれから生産される原料を使う加工産業は国内で十分育っているとは云い難く、製品の国内需要もよく把握されていない。このため製品別の需要調査と国内の加工振興計画に関して調査を行うものである。 (2)調査の内容 石油化学製品の市場分析と需給予測 プラスチックおよび合成ゴム成形加工業の振興の為のマスタープラン作成 2.結論および勧告 (1)イラン国内における石油化学製品の需要を大きく伸ばすためのボトルネックは次の通り。 流通機構の不整備、パイプ用としていまだに鉄が使われていること(PVCパイプはほとんど使われていない)、成形加工技術が低いため、工業製品の部品は全て輸入されていること (2)国内の需要を喚起するためには、NPC(National Petrochemical Co.)が中心となり、加工業者に対する教育、先進国からの技術導入、加工業育成の為の投資、地方の成形加工業者が集中している場所へのストックポイントの設置、国民への石油化学製品の優秀さのアピール、製品規格の設定(例えばJIS規格のようなもの)等の実施を早急に推し進めるべきである。				提言内容の現況に至る理由 イラン革命による混乱、イラン・イラク紛争の発生により未実施となっている。現在IJPCプロジェクトの工事再開の目途は立っていない。従って下流製品を対象とした本調査は具体化不可能な状況にある。	
				その他の状況	IJPCを「母なる産業」として完成させる方針であり、石油化学工業の育成を重要課題としているが、本件調査での需要推計はその前提が大きく異なってきたため、現状では見直しが必要なものとなっている。工業省は1984年12月、本調査の見直しを要請したが、現地調査の困難さ、需給予測の困難さを理由として協力困難な旨回答。他方、イラン政府はアラク精油所(計画中)からナフサ等の原料供給を受けてポリマー等を生産するアラク石油化学コンプレックスの建設を推進しようとしている。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IRN 102

2005年3月改訂

国名		イラン	予算年度	3～6	報告書提出後の状況
案件名	和	エネルギー計画調査	実績額(累計)	311,396 千円	1995年9月からイラン国エネルギー最適利用調査を開始した(1995. 9～1997. 10)。 1996年7月、上記調査におけるイラン側カウンターパート(原調査の際と同じ)より、「エネルギー・データおよび省エネルギーのためのセンター」設立に対する協力の要請の意志表示があった。 1999年2月、上記「エネルギー・データ及び省エネルギーのためのセンター」として、「エネルギー研究センター」が設立された(下欄参照)。 (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 特記事項は無し。
	英	The Collaborative Study on the Comprehensive Energy Development Plan in the Islamic Republic of Iran	調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1994. 3. 1	
			コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長	氏名 宮田 満	相手国側担当機関名 Plan and Budget Organization (計画予算庁) 担当者名(職位) 現: Management and Planning Organization (現: 管理計画庁) Dr. Y. Saboohi		
		所属 (財)日本エネルギー経済研究所			
	調査団員数	19			
	現地調査期間	92.2.2～3.13/92.6.3～93.3.29/93.6.3～6.12/93.6.30～9.4/93.9.16～11.27/94.1.30～2.28			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行/活用
1.プライオリティ・プラン 1) エネルギーの合理的利用の研究のためのエネルギー・データ・ベースの構築 2) 省エネルギーのための対策の検討 不要なエネルギー消費の削減 ・効率の改善 ・エネルギーの回収 ・電気およびガスのロード・マネジメント 3) 省エネルギーのポテンシャルの推定 技術的ポテンシャルの推定 ・経済的ポテンシャルの推定と労働生産性へのインパクト ・エナジー・インテンシティの最適化 4) 適正な政策に関する暫定的な研究 2.アクション・プラン 1) 政策 基本的な政策方向の検討と形成 - 価格政策、課税対策、研究・開発・デモンストラーション(R.D. & D.)政策 2) 機構・態勢の整備 エネルギー情報システムの構築 ・エネルギー管理者を教育するための教育施設の整備 3) 財政支援の整備 4) 人的資源の開発		1. 「イラン国エネルギー最適利用計画」(JICA 開発調査、FS)開始(1995.9～1997.10)。この調査にて、左欄の提言内容の詳細な検討を行った。 2. 提言内容のうち、1-1)および2)、ならびに2-1)の1部および2)は具体化(実施)されている。 3. 「イラン・アフズ製鉄所における省エネルギー対策事業」(NEDO発注、2000.9～2001.3)を受注し、CDMにつながるFS調査を行った。 4. エネルギー省傘下のEnergy Efficiency Organization (2000.5)と、石油省傘下のOrganization for Optimization of Fuel Consumption (2000.8)との2つの省エネ促進機関が設立された。 5. 「イラン化学工業の省エネルギー促進事業」(NEDO発注、2001.8.29～2002.3.31)を受注し、CDMにつながるFS調査を行った。		提言内容の現況に至る理由 「実現/具体化された内容」の1.および2.に記したように、イラン政府は省エネルギーの推進について非常に熱心であり、提言内容の1部はすでに具体化(実施)されているとともに、新たに詳細な調査が要請され、「イラン国エネルギー最適利用計画調査」として実施された。 なお、「実現/具体化された内容」2.に記した2-2)は、上記「イラン国エネルギー最適利用計画調査」実施後、イラン政府(計画予算庁および石油省)の支援の下で、シャリフ工科大学(Sharif University of Technology)の中に、「エネルギー研究センター(現、管理計画庁)」を設立する、という形で実施された。 2003.3現在: 変更なし。	
				その他の状況	「報告書提出後の状況」欄に記したように「エネルギー・データ及び省エネルギーのためのセンター」の設置に対する日本政府の協力を求めていたが、「提言内容の現況に至る理由」欄に記したように、その後、「エネルギー研究センター」がイラン政府の支援によって設立された。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		イラン	予算年度	8～11	報告書提出後の状況
案件名	和	イラン国火力発電所環境影響評価調査	実績額(累計)	383,980 千円	2002.3現在:e-mailにて情報交換継続中。 2003.3現在:JICAフォローアップ調査を2002.11～12に実施。 (平成16年度国内調査) 特記事項は無し。
	英	The Study on Evaluation of Environmental Impact of Thermal Power Plants in Islamic Republic of Iran	調査延人月数	53.46 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	2000. 1. 1	
調査団	団長	氏名 野口 雅章	コンサルタント名	(株)数理計画 東電環境エンジニアリング(株)	
	所属	(株)数理計画	相手国側担当機関名	エネルギー省環境部長 Dr. A.R. Karbassi	
	調査団員数	11	担当者名(職位)		
	現地調査期間	96.12～97. 1/97.1～2. 98.6～7/98.9/99.3/99.9			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>エネルギー省のみで処理できる提案:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発電設備の保守管理の向上 2. 発電所職員の公害教育の実施 3. エネルギー省環境組織の拡大 4. 蒸気タービンの効率向上 <p>他の担当機関を含んで処理する提案:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国内重油バランスの調査による発電所での煤煙脱硫の必要性の検討 2. エスファハン地域でのSMPの発生源の特定とその対策検討 3. シミュレーションモデルの精度向上 		<p>エネルギー省のみで処理できる提案1.2について、職員研修所でのカリキュラムの拡大・追加を実施。</p> <p>エネルギー省のみで処理できる提案3について、環境部に3課を追加:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境・煙道ガス測定 2. 分析 3. シミュレーション、EIA <p>エネルギー省のみで処理できる提案4について、予算不足で新品との取替は未実施。補修のみ実施。</p> <p>他の担当機関を含んで処理する内案について、他省や地方自治体を含むため進捗状況なし。</p> <p>2002.2現在:JICA供与機材を使用して当時の対象以外の発電所の煙道ガスをエネルギー省環境部のみで測定している。</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>提言内容を広く含んで先方より次のプロジェクトの提案があったが、2001年夏にJICAで不採用となった。提案内容:「今までの発電所は技術・環境・経済面から総合的に検討して建設していない。その能力もイラン側にはない。そこで、日本側の協力を得てダブリツ、エスファン両発電所をモデルに総合的検討を実施して、イラン側の能力を向上させる」</p> <p>2003.3現在:提言8項目中3項目はエネルギー省以外の省庁または地方行政組織と協力し実施すべきものであるが、いずれの組織も興味を示していないので進展していない。 エネルギー省のみで処理できる提案については、提案内容を進行・活用中。 (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成15年度 在外調査) 2003. 12. 21イランエネルギー省回答 2002.11～12JICAフォローアップ調査実施、内容は下記の通り (タアリーズ、エスファハン発電所の環境改善の検討及び現状諸問題の改善につき提言) M/P調査での提言項目(発電所の保守管理、蒸気タービンの効率向上、エネルギー省環境監督組織、発電所作業員研修、煙道ガス測定、重油バランス調査、SPMの測定及びその発生源の特定、シミュレーションモデルの精度向上) FSの追加調査項目(冷却システムの改善、廃水処理システムの改善、蒸気タービンの効率向上、重油バランス調査、シミュレーションモデルの精度向上)</p>		
			その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 IRQ 101

2001年3月改訂

国名		イラク	予算年度	51	報告書提出後の状況
案件名	和	輸出用石油製油所計画調査	実績額(累計)	153,370 千円	本調査後イラク国はプロジェクトの実現に向けて、プロポーザルの見直しにより1978年にPuilman Kellogg社にBid Package作成(Basic DesignおよびTerms of Reference)およびManagementの依頼を出した。しかしながらイラン/イラク戦争の影響(1978年以降)で、FAO地区で港湾機能が停止したため、本計画は中断されている。 なお、Kelloggがどこまで作業したかは不明である。 1999.10現在:変更点なし
	英	Technical Study Report on Export Oil Refinery	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/化学工業	
			最終報告書作成年月	1977/1	
調査団	団長	氏名 岩本 吉辰	相手国側担当機関名	SCOP社	
		所属 (社)日本プラント協会	担当者名(職位)		
	調査団員数	7			
	現地調査期間	76.7.7~7.16			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	中止・消滅
1.計画の概要 イラク共和国の石油事業公社(State Company of Oil Project)によって計画される輸出用石油製油所の建設に必要な各種技術資料を集積する。 2.結論及び勧告 SCOP社によって提供された輸出用石油製油所計画の入札仕様書に従って、供給原油分析地及び製油所計画について検討し、又プロセス装置、用役設備、オフサイトタンク設備、パイプライン設備に係る基本設計仕様及び条件等を説明するとともに、これらの詳細設計役務遂行に係る基本条件についても想定した。				提言内容の現況に至る理由	イラン/イラク戦争及びクウェート紛争による計画停止
				その他の状況	国連イラク制裁に伴い、最近の情報なし。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 JOR 101

2004年3月改訂

国名		ヨルダン		予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	南部地域工業開発計画調査		実績額(累計)	374,527 千円	・中東和平の停滞により、外国による援助が難しい状況となっており、プロジェクトの進捗も見られていない。 ・ヨルダン工業団地公社は、A-2サイト及びカラカサイトの土地収用を既に始めており、当工業団地プロジェクトは実現可能性があると思われる。 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:2001.3以降の進捗については不明 (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study in Industrial Development in the Southern Districts		調査延人月数	91.87 人月 (内現地47.42人月)	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1997. 1	
調査団	団長	氏名	赤川 正俊	コンサルタント名	日本工営(株) (財)日本立地センター	
		所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	ジョルダン工業団地公社 総裁 Mr.ヒンダウイ	
	調査団員数	17		担当者名(職位)		
	現地調査期間	95.11～95.12(40日間)／ 96.1～96.3(60日間)／ 96.7～96.9(50日間)／97.1(9日間)				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(1) 南部地域工業開発戦略:「空間的リンク強化」「南部地域優先インフラ整備」「工業基礎インフラ整備」 (2) 南部地域工業開発計画 1)有望業種の選定 ・ターゲット業種:13業種 ・プロダクトミックス:100種類以上の製品 ・最も高い開発ポテンシャルを持つ工業サブセクター:化学工業を選定 2)最優先/優先プロジェクトの選定と評価 ・最優先プロジェクト:3件(南部地域工業技術センターの設立、南部地域中小工業振興センターの設立、職業訓練センターの強化) ・優先プロジェクト:11案件 3)最優先/優先工業団地プロジェクトの選定 ・10候補地区より、優先先1カ所(アカバ:A-2サイト)及び優先3カ所(カラク、タフィラ、マアンで各1カ所)を選定 4)Pre-F/Sの実施・結果 ・A-2はフィージブルと判断(工業ロット面積160ha、投資額合計41.74百万JD-1JD=1.14ドル、FIRR7.8%、EIRR(WTPアプローチ)13.2%、EIRR(GVAアプローチ)14.9%) ・マアン、タフィラについては、採算性、経済妥当性のより詳細な検討が必要 ・カラクは採算性が極めて低いが、ヨルダン側が強く実施を希望している。地域振興の観点から条件付きで実施を許容すべきである。				JICA調査は広範な内容の提言を含むため、今回の現地調査ではJIECが直接管轄している工業団地計画に焦点を当てた。その結果、以下の内容が判明した。 1)調査ではAqaba地区の開発を最優先しMaan, Karak, Tafilaを実施することを勧告しているが、現実には政治的決定によりKarakが先行し、次いでAqabaの準備が進行している。 2)Karakは昨年(2000年10月)に造成が始まり、近く完成の予定。 3)Aqaba地区の開発はUSAidから15百万ドルの支援(グラント)を受け、現在F/S実施中(コンサルはWelber-Smith社と地元コンサルのJV) F/Sは今年3月に終了予定。 4)Maan地区の計画は第1期工事として43haの造成が2002年に完了する運びとなっている。 5)Tafila地区は現在待機中で具体的な進展はない。 (2001年1～2月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 ・元来、政府予算は外国援助に頼って来た部分が大きいにもかかわらず、中東和平の停滞によって難しい状況となっており、1997年現在プロジェクトの進捗が見られていない。 ・調査途中で、イスラエルにネタニヤフ政権が誕生し、その後中東の停滞等を背景に提言したプロジェクトの進捗は際立っていない。	
				(平成15年度 国内調査) 情報なし	その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 JOR 102

2004年3月改訂

国名		ヨルダン	予算年度	7～9	報告書提出後の状況
案件名	和	送配電網電力損失低減計画調査	実績額(累計)	131,230 千円	1.JICAは配電専門家を1997年6月～1998年5月にヨルダンに派遣し、主として力率改善、山相アンバランス電流改善について、NEPCO、JEPSCO、IDECOに対して技術指導を行った。 2.ヨルダン側から日本側にF/Sの実施について要望が出ている。また、東電設計からJICAに電力損失低減はCO2削減につながることをご説明すると共に、F/S実施について要望した。 1999.6～1997.7 MPに基づくFSを東京電力との共同企業で実施。 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:変更点なし
	英	The Study on Electric Power Loss Reduction of Transmission and Distribution Networks in the Hasemite Kingdom of Jordan	調査延人月数	29.50 人月	
			調査の種類/分野	M/P/送配電	
			最終報告書作成年月	1997.5	
調査団	団長	氏名 大河原 邦夫	コンサルタント名	東電設計(株)	
		所属 東電設計(株)電力計画室	相手国側担当機関名	National Electric Power Co. (NEPCO) Mr. ALI. Y. AL-ZUBI (Load Research and Management Section Head)	
	調査団員数	5	担当者名(職位)		
	現地調査期間	96.2.24～96.3.27/96.6.17～96.10.15 96.11.22～96.12.20/97.3.3～97.3.17			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1.フィージビリティ:有り EIRR=15.04% FIRR= 9.27%		<ul style="list-style-type: none"> NEPCO、JEPSCO、IDECOはJICA配電専門家の指導を受け、三相アンバランス電流改善中。またLV系統の力率改善についても検討中。 1999年6月、M/Pに基づくF/Sを東京電力との共同企業で受注(現在実施中)。 		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>F/Sの実施に至っていない。実施を控える理由はないと思われる。早期実施が望まれる。ただし、小額資金で行える対策について実施中。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 2000年10月にF/Sが終了している。</p> <p>(平成15年度 在外調査) 本調査結果を受けて、1999年9月～2000年12月に配電網電力損失提言計画F/Sが行われた。</p> <p>加えて、JEPSCO(Jordan Electric Power Company)によって以下のような次段階調査が行われている(計画、資金調達、実施全てJEPSCOによる):</p> <ul style="list-style-type: none"> -LVネットワークへの蓄電器増加(2002年9月～2003年7月) -不安定な3段階電流の改善(2002年2月～続行中) -LVラインの再伝導(2002年2月～続行中) 	
2.送配電損失率は対策を実施しない場合、2009年には11%と推定される。対策を実施することで、7.2%に抑制できる。		<p>(平成15年度 在外調査) 本調査結果を受けて、1999年9月～2000年12月に配電網電力損失提言計画F/Sが行われた。加えて、JEPSCO(Jordan Electric Power Company)によって以下のような次段階調査が行われている:</p> <ul style="list-style-type: none"> -LVネットワークへの蓄電器増加(2002年9月～2003年7月) -不安定な3段階電流の改善(2002年2月～続行中) -LVラインの再伝導(2002年2月～続行中) 			
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		ヨルダン		予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	企業経営能力強化計画調査		実績額(累計)	247,022 千円	2003.3現在:情報なし
	英	Study on the Strengthening of Enterprises Management Capability in the Hashemite Kingdom of Jordan		調査延人月数	57.87 人月	(平成15年度 国内調査) 情報なし
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	01. 3	
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	(平成15年度 在外調査) デザインワークショップに参加した企業のうち数社は、デザインワークショップにてデザインされたモデルを実際に製造した。うち1社は、ワークショップで学んだことを生かして会社方針を改めたとのこと。
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男	相手国側担当機関名	産業貿易省	(平成16年度 国内調査) 特記事項なし
		所属	ユニコ インターナショナル株式会社			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	00.2～1.4ヶ月/00.6～2. 9ヶ月 00.10～2.1ヶ月/01.1～0.5ヶ月		担当者名(職位)		(平成16年度 在外調査) 特記事項なし
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>本調査では①マーケティング調査プログラム、②工業デザインワークショップ、③企業診断を実施した。詳細調査対象は「電気・電子産業」及び「プラスチック成型、金属加工などの関連裾野産業(Related Supporting Engineering Industry)」であるが、本調査で策定するマスタープラン、アクションプランは製造業全体の企業経営能力強化という観点から策定した。これらのプログラムを通じてのファインディングをもとに、次の提言を行った。</p> <p>1) 市場のニーズを把握し、それをもとに商品を企画したり、ニーズに合ったサービス方法を案出したりする経営能力</p> <p>2) ニーズを満たす商品を製造、性能・品質を維持、サービスとして提供できる経営能力を付けることを目標に、これに向けて次の分野で活動を行い、関係セクターの認識の向上と参加促進、基盤の整備、活動の展開を図ること: ①概念の普及及+A43および啓蒙 ②技術移転及び人材育成 ③経験交流と普及 ④表彰・奨励 ⑤輸出市場への広報・宣伝 ⑥関連インフラの改善・整備 ⑦情報収集・提供 ⑧研究開発 ⑨研究開発への支援</p>		<p>家具を対象とするデザインワークショップ実施のため短期専門家が派遣された。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>家具を対象とするデザインワークショップ実施のため短期専門家が派遣された。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p> <p>(平成15年度 在外調査) デザインワークショップに参加した企業のうち数社は、デザインワークショップにてデザインされたモデルを実際に製造した。うち1社は、ワークショップで学んだことを生かして会社方針を改めたとのこと。</p> <p>(平成16年度 在外調査) デザインワークショップは、参加した企業とYarmouk大学の学生に良い機会をもたらした。</p>		
				その他の状況		(平成15年度 在外調査) グローバル経済での競争に備え、中小企業振興を目的としたプログラム運営のために500万ヨルダンドルを充当することが、首相によって決定された。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MAR 101

2004年3月改訂

国名		モロッコ	予算年度	7～9	報告書提出後の状況
案件名	和	ハウス地方分散電化計画調査	実績額(累計)	236,529 千円	実現／具体化された内容に、記載の状況から進展はない。 2000年11月現在:JICA無償資金協力部が予備調査の要請を行った。 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし (平成15年度 国内調査 及び在外調査) 情報なし
	英	Master Plan Study on Decentralized Rural Electrification on Haouz Region in Kingdom of Morocco	調査延人月数	56.80 人月	
			調査の種類／分野	M/P/ 新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	1998. 1. 1	
調査団	団長	氏名 島田 良秋	コンサルタント名	中央開発(株) (株)三祐コンサルタンツ	
		所属 中央開発(株)	相手国側担当機関名	Centre de Development des Energies Renouvelables (CDER)	
	調査団員数	9	担当者名(職位)	(再生可能エネルギー開発センター) Mohamed Moubdi (Secretarie General) Taoumi Mustapha (Chef de la Division Technique)	
	現地調査期間	96.3～98.1			
合意／提言の概要			実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>本調査を通じて、調査対象村落の多くは小規模で、道路などのアクセスが不便な広い地域に散在していることが明らかとなった。これにより本調査地域の全村落に既設の送電線を延長して行う電化手法は投資と電力消費量の関係から効率が悪く、分散電化方式(太陽光発電、ディーゼル発電、マイクロ水力発電及び一部村落への既設送電線の延長)による電化供給が望ましい方法であることを確認した。この結果、ハウス地方の電化率は14%から23%に上昇するものと試算される。また、この電化は遅れた地域の社会・経済に大きなインパクトとなり、直接及び間接の地域開発効果が多く期待できる。このように本電化計画は公共性が高く早期実施が望まれるが、経済性に劣るので公的資金及び国外の有利なファイナンスの供与が望まれる。また実施に際しては電化対象村落に対し、電化手段についての住民の要望を確認し、反映させることが望まれる。さらにCDERを中心とした実施体制と完成後の維持管理方法について提案している。</p>		<p>モロッコ政府より日本政府に対し、本事業の実施について無償資金協力を要請中。130億7300万円のE/Nを締結(1998.4.21) OECFより6,027万円の円借款(L/A)「地方電化事業(I)」を締結(1998.6.5)</p>		提言内容の現況に至る理由	<p>モロッコの地方(農村地域)における電化率は1994年現在21%にとどまっており、これは近隣諸国(エジプト84%、アルジェリア80%、チュニジア70%等)と比較しても明らかに低い水準となっている。こうした状況からモロッコ政府は地方電化を国の重要課題の一つとして位置付け、1980年代初頭からいくつかの基本計画を策定して電化取り組んできた。今回モロッコ政府は地方電化の一環として、現在電化率14%のハウス地方の120村落(約6,200世帯)を対象とした電化マスタープラン作成に関する技術協力を日本政府に要請し、電化の実現を図ったものである。</p>
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 OMN 101

2001年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	52～53	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業開発計画調査		実績額(累計)	56,641 千円	1.プレ・フィージビリティありとしたプロジェクト・パッケージ4件についてF/S調査要請が出され、日本政府はそのうち製油所建設計画を取り上げ1978、1979年土にF/Sを行った。 2.F/S終了後本プロジェクトの実施が決定し1980年11月から建設開始、1982年10月完成、現在操業中。1985年増強工事開始 3.また、オマーンの鉱物資源の有望性、それに伴う鉱物探査の必要性の指摘に対し、オマーン政府より要請が出され1978、1979年JICAベースにより鉱物資源調査を実施した。 さらに同調査の提言に基づき再びJICAベースにより南部地域資源開発協力基礎調査を実施。同調査の結果、開発可能な鉱物資源の賦存はほとんど認められなかった。 1999.10現在：新情報なし	
	英	Survey on the Industrial Development Plan of Sultanate of Oman		調査延人月数	0.00 人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	最終報告書作成年月		1978/11
			コンサルタント名	(株)野村総合研究所			
調査団	団長	氏名	橋田 担	相手国側担当機関名	Undersecretary for Industry Ministry of Commerce Industry 商工省		
		所属	(株)野村総合研究所				
	調査団員数	9					担当者名(職位)
現地調査期間	78.2.19～3.25						
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用	
1.計画の概要 (1)調査の目的 オマーン国は現在、外貨収入を石油輸出のみに頼る産業構造にあり、しかも石油資源枯渇が近いとの見通しがある。従って今後の工業開発のためには、産業の石油離れを実現する必要があるとの観点から、窯業、大理石、銅関連等の工業プロジェクトの実現可能性等につき調査すること。 (2)調査内容 1)オマーン国の工業開発戦略の検討として a.オマーン国の社会・経済の現状と将来展望 b.工業立地の現況と動向 c.オマーン工業開発 d.工業開発の基本戦略に関する提言 2)主要戦略業種のプレ・フィージビリティ調査として a.対象業種の選定と分析 b.「オマーン」側指定業種(大理石、窯業、ガラス、銅関連、建材、小型漁船舶、海水淡水化利用)のプレ・フィージビリティ調査 c.フィージビリティ調査への提言 2.結論及び勧告 オマーン国最大の産業は中西部に算出する石油であり、政府収入の90%、外貨収入の90%以上を占めている。調査の結果指定業種をしばり、オマーン国の工業プロジェクトとして可能性が存在するものとして以下のものが挙げられる。 (1)炭酸塩岩石とセメントを用いた製品(建築材料) (2)銅製品(銅鉱山開発ダウンストリーム) (3)製油所 (4)プラスチック製氷タンク等		製油所建設の詳細については、個別プロジェクト要約表OMN 001 参照。 オマーン商工省では、マスタープラン策定後、ほぼ2年毎に省独自にマスタープランのレビューを行っている。JICAレポートは工業開発計画策定実施の基本資料として活用されている。			提言内容の現況に至る理由		
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		オマーン		予算年度	2～3	報告書提出後の状況	
案件名	和	産業統計情報センター設立計画		実績額(累計)	212,657 千円	1.統計処理システムのための短期専門家2名派遣 2.統計企画のための長期専門家1名派遣 3.通産省の調査統計部より短期専門家派遣 4.第1回の統計調査が終了するまで日本から専門家を派遣することになっている。 2000.11現在:計画に基づき、工業統計調査が実施されている。 2002.3現在:新情報なし。	
	英	The Study on the Establishment of the Industrial Statistics Information Center		調査延人月数	62.04 人月		
			調査の種類/分野	M/P/その他	最終報告書作成年月		1992/5
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)			
調査団	団長	氏名	丸山 満	相手国側担当機関名	商工省 Kiyumi工業局長		
		所属	(株)CRC総合研究所				
	調査団員数	10	担当者名(職位)				
	現地調査期間	91.3.17～92.3.27					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用	
1.調査の目的 五ヶ年計画の重点施策とした工業振興を掲げているが、現状を把握するのに十分な統計データに欠け、政策の適切な具体化がなされていない。かかる状況下、工業部門に関する統計の本格的整備のため、当センター設立を計画し、そのための調査実施を要請してきた。		最終報告書の提案に基づき、商工省内に統計情報センターが設立され、ここが中心となって統計調査が実施されている。また運営委員会も設置され、本件の実施にあたって関係省庁の協力も得られる体制が整ってきた。カウンターパートの増員は計画通りに進んでいないが、日本からの専門家による指導により、その能力の向上が見られる。同省では今後商業統計も実施したいとの意向を持ち、将来、商工省の情報センターとしての位置付けをしている。また、センターの名称もIndustrial Statistics and Information Centerとした。			提言内容の現況に至る理由	1.相手国の推進体制 出来るだけ早く調査を実施したいとの強力な要請があったが、実施母体となる工業統計ユニットの人員整備等がなされておらず、まず実施主体としてのセンターの基本機能と人員整備が急務であった。	
2.提言 1994年からの第一回工業統計実施に向けて次の点に関する計画を策定し、提言した。 (1) 工業統計の実施主体となる「産業系統情報センター」自身の基本機能 (2) 工業統計調査の実施計画案策定 (3) オマーン商品分類コードの作成					2.1994年実施に向けて1993年より大規模なパイロット調査を行う必要性があり、かなり詳細な実施案策定が要求された。		
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 OMN 103

2005年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	5～6	報告書提出後の状況	
案件名	和	工業開発基本計画調査		実績額(累計)	144,034 千円	提言「5」を取り上げ、その具体化のためにJICAに調査依頼(工業開発センター設立計画本格調査--1996年実施済み)。1997年同提言実現へ向けて長期専門家の派遣要請あり、実現。その結果センター実現への予算措置も見込まれている。但し、その具体的実現への技術的支援が更に要請されている(商工省より要請済み)。投資促進のためOCPED設立。国際コンテナ幹線をサララに誘致。今後FZの開発が予定されている。	
	英	The Study on Master Plan for the Industrial Development		調査延人月数	0.00 人月		
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	最終報告書作成年月		1994. 12
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)			
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保		相手国側担当機関名 商工省 H. E, Khamis Bin Undersecretary for Industry Ministry of Commerce and Industry	2002. 3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 特記事項は無し。	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)				
	調査団員数	8		担当者名(職位)			
	現地調査期間	93.11.7～93.12.27/94.2.13～94.2.23/ 94.6.25～94.7.29/94.11.6～94.11.12					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用	
<p>1.輸出市場の確保 1)輸出振興活動の組織化 2)貿易会社の設立</p> <p>2.外国投資の促進 1)外国投資家にとってより魅力ある投資条件を整備するための法制整備 2)外国投資促進のための組織整備 3)フリーゾーンの設置振興</p> <p>3.工業開発金融制度の強化</p> <p>4.人材開発 1)技術能力修得長期プログラム 2)経営能力強化プログラム</p> <p>5.技術基盤の確立 1)技術研究および製品開発を支援する機能の確立</p> <p>6.インフラストラクチャーの拡充 1)湾岸施設 2)工業団地</p>					提言内容の現況に至る理由	<p>提言「5」を取り上げ、その具体化のためにJICAに調査依頼(工業開発センター設立計画本格調査--1996年実施済み)。1997年同提言実現へ向けて長期専門家の派遣要請あり、実現。その結果センター実現への予算措置も見込まれている。但し、その具体的実現への技術的支援が更に要請されている(商工省より要請済み)。投資促進のためOCPED設立。国際コンテナ幹線をサララに誘致。今後FZの開発が予定されている。</p> <p>(平成16年度 在外調査) オマーンのVision2002の作成にあたり、本調査の結果が国家の工業開発戦略の策定に利用されている。</p>	
					その他の状況		<p>商工省は本提言をベースとして、その開発計画を実施すべく努力している。予算措置も徐々に実現しており、とりわけ技術面での更なる支援が期待されている。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 OMN 104

2004年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	工業開発センター設立計画調査		実績額(累計)	96,206 千円	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study on Establishment of Industrial Research Center		調査延人月数	23.39 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1996.7	
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長	氏名	坂梨 晶保	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商工省 All Bin Masoud Al-Sunaidy Director General of Industry Ministry of Commerce & Industry	
		所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	7				
	現地調査期間	95.12～0.6ヶ月/96.2～0.9ヶ月/96.6～0.3ヶ月				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
<p>工業開発センター設立計画 (センターの活動内容) 1)既存産業のニーズ、特に既存産業の向上、多様化、拡張のためのニーズに応える技術支援 2)有望工業セクターにおける新規事業を始めるに当たっての技術的支援 3)上記1),2)を実施する上で必要とされる独自研究</p> <p>(重点対象分野と技術支援内容) 1)衣料縫製技術分野 ・高付加価値製品生産・輸出市場価格競争力強化、製品ライン多様化促進技術 ・生産ラインにオマーン人技術者・技能者が参加できる雇用機会送出 ・Cutting Center設置、CAD/CAMシステムによるパターン作成等のシステム導入 ・トレーニングセンター設置 2)食品・包装技術分野 ・特に輸出指向事業者に対して包装技術支援実施(当初は食品産業関連包装に焦点) ・技術情報収集・提供、セミナー・窓口相談・巡回指導、包装資材テスト等実施 ・独自研究実施 3)非金属鉱物開発・研究分野 ・非金属鉱物に関する開発研究を実施し、資源ベースの工業開発・採掘投資に役立つ情報提供(当初はセラミック原料開発に注力) ・セラミック原料開発データ収集評価、組成分析・品質試験、結果の普及</p> <p>(組織) 行政としての政府からの独立性確保、国の工業開発政策との整合性確保に運営委員会設置、政府からの資金的支援の確保</p> <p>(技術スタッフ) 独立当初は海外から招聘(海外からの技術協力確保)</p>					提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 国内調査) 現況に関わる情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置である。
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 OMN 105

2005年3月改訂

国名		オマーン		予算年度	10	報告書提出後の状況		
案件名	和	電力合理化システム需給管理計画調査		実績額(累計)	104,073 千円	緊急対策として提言したガスタービン発電機への注入の実施についてMEWはメーカーであるGEと技術を重ね、当社にも意見を求めてきた。一部誤解のあった部分を説明し、推進を強く勧めた。また、独立して運転していた2つの電力システムの連系については着実に工事が進められている模様。中央給電指令所計画も工事中である。		
	英	The Study on Demand Supply Management for Power Sector in Sultanate of Oman		調査延人月数	29.07 人月			
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	最終報告書作成年月		1998.11	
			コンサルタント名	プロアクトインターナショナル(株) (株)四国総合研究所				
調査団	団長	氏名	大滝 克彦	相手国側担当機関名	Ministry of Housing, Electricity and Water Salim Al-Rujaibi Director of Planning and Statistics	フォローアップのため、電力系統解析が専門のJICA長期専門家が赴任(1999.4～2000.4)し、提言の具体化を図った。基本的には、JICA報告を高く評価し、着実に実施していく姿勢である。		
		所属	プロアクトインターナショナル(株)				担当者名(職位)	
	調査団員数	10						
現地調査期間	97.10～98.9				2003.3現在:ガスタービンへの水注入以外は、ほぼ報告書とりに自国の資金で開発工事が行われている。			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用		
1.電力需給 1)ガスタービン発電機について注水による出力増加を行う。 2)コンデンサを多数設置してシステムの安定度を向上させる。 3)Muscat系統とWadi Jizzi系統を連系し、コスト削減を図る。 4)各発電プロジェクトの運転モードを変更して燃料費の削減を図る。このためには中央給電指令所の設置が望ましい。 2.電気料金制度について、料金区分の変更や定額料金の新設などにより、増収を図る。また、電力メーターの定期的な取替を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 1. 電力需給 1)メーカーと交渉中 2)既に60MVA分以上のコンデンサが設置済み、系統安定度改善効果大。 3)連系は政府計画にオアライズされた。着工は遅れ気味だが、2003年完成目標。 4)中央給電指令所の建設は決定。工事発注済みであり、完成予定は2003年(2003.3現在)。 <ul style="list-style-type: none"> 2.現在、電力セクターの民営化が発電部門から本格化しており、料金問題についてはその動きの中で検討されていくであろう。 <p>2003.3現在:</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)コンデンサの増強によって系統安定度の向上を実施。 2)Muscat系統とWadi Jizzi系統の連携を工事中。 3)中央給電指令所の工事が進行中。 <p>※1 (平成16年度 在外調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2. 設計・工事 <ul style="list-style-type: none"> 1)事業名: 220KV オマーン/UAE連結(220KV Oman/UAE interconnection) 2)期間: 2004年～2006年4月 3)内容: Al-Wasit(オマーン)・Al-Ain(UAE)間 3. 裨益効果 <ul style="list-style-type: none"> 1)事業名: <ul style="list-style-type: none"> ・2003年NW許容設備を備えたBarka・Al-Kamil IPP間の建設 ・Muscat/Wadi Jizzi間の132kvリンクの建設 ・Barka/Maninat Qaboos間の220kvリンクの建設 ・給電センター-LDCの設立 2)裨益対象: システムの許容量の増加と安定性の向上 3)裨益効果: 北部(Northern Grid)における電力供給の品質向上 			<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>夏季の電力主要の急増に対処するため、ガスタービン発電機の注水やコンデンサの設置といった緊急対策をまず提言した。このうちコンデンサ設置については直ちに実施された。</p> <p>一方、注水については、カンターパートであるMEW内部に技術に詳しいスタッフがほとんどおらず、外部のメーカーに聞くという体質のため、全ての判断が遅れ気味になってしまう。現在も検討中とのことであるが、発電所の民間への売却の話が進んでいるため、これ以上の進展は当面望めない。また、Barka発電所の新設という大プロジェクトが正式決定され、系統連系や中央給電指令所の建設といった計画も、JICA報告による提言通り実施されることとなった。このようにJICA報告のラインに沿って各種事業が実施されている。</p> <p>2003.3現在: オマーン政府は資金が豊富なため、開発のシナリオを求めていたが、本調査により中期的にとるべき対策が明確になったことで、一斉にプロジェクトが動き出している (平成15年度 在外調査)</p> <p>Sohar発電海水脱塩プロジェクト 2004年工事着工、2006年4月工事完了 (場所: Sohar工業地区、新発電所: 能力500MW、海水脱塩プラント: 能力30MIGD) Muscat系統とWadi Jizzi系統の接続工事及びBarka発電所-Madinat Sultan Qaboos変電所間220KV送電線工事プロジェクト 目的: 供給の安定化、増加しつつある北部配電網の工場の電力需要に応える。 2003年夏 Muscat系統とWadi Jizzi系統の接続工事完了 (平成16年度 在外調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 次段階調査 <ul style="list-style-type: none"> 1) 調査名: 電力生産拡張計画調査(Generation Expansion Planning Study) 2) 期間: 2002年～2016年 3) 内容: 北部において要請のあった電力システムの拡張の評価 4) 資金調達: 現地における資金調達 <p>続きは、※1</p>			
					その他の状況	<p>(平成16年度在外調査)</p> <p>オマーンにおける電力セクターは、給電、送電、配電の各会社を設立するための切り離し過程にある。各会社は独立した監督機関の管轄下に置かれる。</p>		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 SAU 101

2005年3月改訂

国名		サウジアラビア		予算年度	8～10	報告書提出後の状況	
案件名	和	標準化機関強化計画(消費者保護)		実績額(累計)	119,608 千円	2002.3現在:標準化機関強化計画に関するプロジェクト完了後、SASOから情報の提供はない。	
	英	The Study on the Master Plan for the Development of the Saudi Arabian Standards Organization Activities for Consumer Production		調査延人月数	30.72 人月		
	調査団長		氏名	富澤 一行	調査の種類/分野	M/P/工業一般	2003.2現在:情報なし
			所属	(財)電気安全環境研究所	最終報告書作成年月	1998. 5	
調査団	調査団員数		8	コンサルタント名	(財)電気安全環境研究所 富士テクノサーベイ(株)	(平成15年度 在外調査) 次段階調査として、2001年-2003年に消費者問題規制についての調査が政府によって行われた。現在は、省庁評議会からの承認を待っている状況。	
	現地調査期間		97.6.5～97.7.4 97.9.11～97.10.7 98.2.12～98.2.20	相手国側担当機関名	サウディ・アラビア王国標準化公団 Nabil A. Moulla(Deputy Director General of SASO)		
				担当者名(職位)			(平成16年度 在外調査) 現在も、省庁評議会からの承認を待っている状況である。
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用	
<p>1)規格 特に安全に関して、欠如しているサウディアラビア規格(SSA)は早急に制定し、現存するSSAも直ちに直すべきである。[要 技術者補充]</p> <p>2)認証・登録・認定制度 SASOは次の新しい認証制度を発足させるべきである。 a.国内製品に対する規格適合性マーク b.輸入製品に対する試験後合格データの確認制度</p> <p>3)試験・検査 試験の数と内容の増加に対応するため、SASOは自らの試験設備増強をすべきである。(具体的に提言した)、また先進的な管理体制を取り入れるべきである。[要 予算措置]IECEE-CB制度への参画は活動強化、国際社会での地位向上の為に有効な方法である。</p> <p>4)消費者支援機関の設立と育成 消費者教育、消費者苦情処理システム等を行う消費者支援機関を設立すべきである。[要 予算措置、省庁間協議]</p> <p>5)広報活動と消費者教育 雑誌「The Consumer」の内容をよりポピュラーにして購買者数の増加を図るべきである。</p>				<p>本報告書提出後の状況欄のとおり。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p> <p>(平成15年度 在外調査) 最終報告書を受けて、消費者問題を研究するために各関連省庁とSASOから編成された委員会を2000年に発足させた。この委員会は国立消費者局の規程(草案)を2001年に制定し、2003年には省庁評議会に提出した。現在は省庁評議会からの承認を待っている状況である。</p>	提言内容の現況に至る理由	<p>調査業務が完了した後、情報は提供されていない。SASOは、報告書提出時にマスタープランの実施に向けて努力することを約束していたのでマスタープランの確実な実施に向けて提言の内容を分析し、具現化するであろうと期待している。 なお、SASOが具現化の段階で我々の経営資源が必要と判断した場合には、JICAを通じて貢献することは可能と思われる。</p>	
					その他の状況	<p>(平成15年度 在外調査) 最終報告書を受けて、消費者問題を研究するために各関連省庁とSASOから編成された委員会を2000年に発足させた。この委員会は国立消費者局の規程(草案)を2001年に制定し、2003年には省庁評議会に提出した。現在は省庁評議会からの承認を待っている状況である。</p> <p>(平成16年度 在外調査) 現在も、省庁評議会からの承認を待っている状況である。</p>	
					<ul style="list-style-type: none"> 市場品買い上げ試験等において技術移転の実施 諸外国における消費者保護行政の仕組に関するセミナー等の実施 カウンターパート研修の実施 		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 SYR 101

2004年3月改訂

国名		シリア		予算年度	5～7	報告書提出後の状況
案件名	和	発電設備リハビリ・人材養成訓練計画調査		実績額(累計)	133,891 千円	1.発電所修復計画は1995年8月にOECDによってバニアス発電所3～4号機のSAFROF調査が実施され、修復工事が実施される可能性が高い。 2.電力訓練センターは我が国の無償資金協力が実現し、1996年8月E/Nが締結された。 電力需要の拡大に伴い設備増加の必要性が増している。これに対し今後、約5bil.US\$の総投資額が見積もられている。発電関係は日本から、送変電に関してはヨーロッパからの融資を受けているが、現在近隣諸国との総電線網の連携計画が進行中。(2001年1～2月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:情報なし。 (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Manpower Training for Power Plants in the Syrian Arab Republic		調査の種類/分野	M/P/火力発電	
				最終報告書作成年月	1995. 7	
				コンサルタント名	八千代エンジニアリング(株)	
調査団	団長	氏名	千葉 規矩	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	電力省、発・送電公社 (オディ総裁、シャバニ発電部長)	
		所属	八千代エンジニアリング(株) 取締役			
	調査団員数	9				
	現地調査期間	94.10～95.6				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>提言:</p> <p>1.発電設備の修復計画</p> <ul style="list-style-type: none"> UNITのクレーニング実施、計装制御装置の更新・高過剰空気率運転をしない(ボイラ効率低下及び低温腐食防止のために) 損傷の早期対策修理実施・オーバーホール時の詳細点検項目の確実かつ早期の対策実施・オーバーホール時の性能試験実施、結果確認 <p>2.電力訓練センター建設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設に当たっての「シ」国の発電事業の内での位置づけの明確化・インストラクターの確保 既設訓練校及び発電所等との連携を図る・訓練修了生待遇の向上を図り、訓練生の意欲を高める 		<p>我が国の無償資金協力により「電力技術研修所」が建設されることになった。1996年1月より基本設計調査が実施され、1996年9月にE/N(10.22億円)が締結された。</p> <p>1996年9月:実施設計を作成。 1997年7月10日:6億4,900万円の無償資金協力実施の交換公文締結 1999年初:工事完了</p> <p>1)発電施設のリハビリ Banias No.3,4のリハビリ(Overhaul)は、日本の無償資金(10億円)で完成。No.1,2に関しては国際入札でEnel(イタリア)でコンサルに選定。Mehardeb No.1,2については、ドイツのラーメイヤー社とコンサル契約が結ばれており、数日中に業務開始の予定。 2)発電所の電気・計装システムの改造・更新 Banias No.3,4についてはリハビリ工事と同時に完了。No.1,2及び他の発電所については計画はあるがまだ始まっていない。 3)電力訓練センターの設立 送電/変電用訓練センターは2国間援助による11 Mil.Ecuの無償によりAdraに完成している。しかし、インストラクターの技術、経験が不十分であることから日本での研修を希望している。(2001年1～2月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>マスタープラン調査に引き続き実施された基本設計調査に於いて我が国の無償資金協力によって訓練センターが建設される必要性、妥当性、緊急性が我が国政府によって理解、承認された為。</p> <p>(平成15年度 国内調査) 情報なし</p>	<p>その他の状況</p> <p>発電設備の運転維持管理技術に関するJICAグループ研修(1名)及び個別研修(1名)が実施された。</p>	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 SYR 102

2004年3月改訂

国名		シリア	予算年度	8～9	報告書提出後の状況
案件名	和	繊維産業開発計画	実績額(累計)	217,879 千円	現在のシリアの繊維産業は国営・民間企業が独立に活動しており、国営は綿を、民間は合成繊維を主体に扱っている。繊維産業を輸出産業に育成させるためには国営・民間が一体になった発展が必要であり、それを達成するために必要な提言・勧告を個別プロジェクト、国営・民間企業、輸出入、産業政策、サポート機能に分けて行った。
	英	Study on the Development of the Textile Industry in the Syrian Arab Republic	調査延人月数	56.34 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	1998.3	
コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 東洋紡エンジニアリング(株)				
調査団	団長	氏名 前田 種雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	General Organization For Textile Industry Mr. Walid Nouri (SPC)	
	所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	14			
現地調査期間	97.3.2～3.26/97.8.1～9.26				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1.2010年までを対象とした、繊維産業開発にかかるマスタープランの策定。特にソ連・東方体制の崩壊に伴う、同国の外貨獲得源として繊維産業界開発計画の策定。</p> <p>2.繊維産業振興政策の現状と問題点。 特に国営企業の問題点と発展を阻害している要因。</p> <p>3.繊維産業の現状と問題点 繊維の国内生産、輸出入を各種統計からまとめ、シリア繊維産業の現状「国営・民間企業、素材・形態別の流れの実態」を明らかにした。同時に国営・民間企業への訪問結果からそれらの問題点を指摘した。</p> <p>4.繊維需給予測 国内需給の予測、輸入見通し、輸出の可能性を素材別に予測した。</p> <p>5.開発戦略、開発目標の設定、振興策の提言</p> <p>6.工場診断結果のまとめ</p>			<p>1.1998年9月に正式に提出された報告書において提案した「官民一体となったシリアの繊維産業の発展」という考えが官側に十分浸透していた。主な具体例は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綿花・綿紡績糸などの綿関連製品の価格を2001年7月以降、従来のcost+profit方式から国際価格連動方式に変更した。その結果、輸出を主体とした民間の繊維企業(綿紡績・製布・染色・縫製)の生産活動が急激に増大している。 ・民間のDamascus Chamber of IndustryとMinistry of Educationの協力により、Industrial School (Garment校)が開校されている。官民協力が進んだということで画期的なことである。 2.最終報告書の内容を説明したセミナー(1997年12月)の内容を国営繊維企業のある幹部が克明に記憶していた。そして「政府はなかなか変わらないが、あのセミナーに出席した全ての人々の頭の中にあの報告書の内容が入っている」と言ってくれた。報告書の内容が、彼らにシリア繊維産業の今後の方向について大きな示唆を与えていることをしめすものである。 3.1997年当時、国営紡績企業は新紡績工場で生産された品質の優れた紡績糸をほとんど輸出していた。報告書では官民協力の例として、この品質の優れた紡績糸を民間に積極的に供給することを提案し、1997年12月に実施されることになったとの報告があった。しかし、2002年1月時点では国内に供給されているのは1,000t/y(新規紡績66,000t/yの内)の程度であった。 4.報告書で提案した染色専門家の派遣が実現し、JICAから1999年2月に派遣された。(その後専門家が病気になり帰国し、現在は派遣されていない) 5.報告書で提案した、品質の悪い紡績糸を使用するPROJECT(現地ではwaste cotton projectと言っていた)がHomsで実施されている。 6.報告書で指摘した「綿花に付加価値をつけて輸出する(染色・縫製等の川下工程の充実)」という考えが工業大臣を筆頭として浸透している。 7.報告書で提案した「ダマスカス繊維工業専門学校の機材拡充」がJICA無償プロジェクト(シリア国ダマスカス繊維工業専門学校整備計画基本設計調査)として取り上げられ、現在基本設計調査を実施中である。8.報告所において、大規模紡績工場を複数建設することの問題点を指摘した。現在は大規模紡績工場を複数建設したことの反省が工業省を中心に行なわれ、民間の活用への対応策が検討されている。 	<p>「実現/具体化された内容」に記載の通り、報告書において提案した「官民一体となったシリア繊維産業の発展」という考えが官側に十分浸透しているため。</p>	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TUN 101

2001年3月改訂

国名		チュニジア	予算年度	51～52	報告書提出後の状況
案件名	和	電力長期計画調査	実績額(累計)	46,782 千円	本調査で勧告したカセブ揚水発電計画については1977、1978年度にF/Sを実施しフィージビリティありとの結果が得られている。1977年ラデス火力F/S実施。
	英	The Survey for Electric Power Development Plan in the Republic of Tunisia	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1977/10	
調査団	団長	氏名 小池 仁	コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル	
		所属 (株)EPDCインターナショナル	相手国側担当機関名	Societ Tunisienne de l'Electricite et du gaz (STEG)	
	調査団員数	6	担当者名(職位)	テュニジア電力ガス公社	
	現地調査期間	77.2.8～3.9			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>1.計画の概要</p> <p>(1)要請の背景</p> <p>チュニジア共和国は近年工業化を指向し、これに伴い同国の電力需要は大きく増加することが見込まれており、これに対処するため供給施設の増強が必要である。本計画は同国の要請を受け、現在考えられているピーク電力供給のための揚水発電等の計画について最も適切な計画を勧告するため、チュニジア電力ガス公社(STEG)の電力系統の長期計画を精査するとともに、今後の同国エネルギー事情等を含む総合的検討を行い、15ヶ年(1977～1991)の電力設備計画の策定、長期計画での揚水発電計画の位置づけを明確にすることを目的とした。</p> <p>(2)調査内容 報告書内容の骨子は次の通りである。</p> <p>1)チュニジア国の一般事情(風土、経済、電力等)</p> <p>2)既設電力設備の検討</p> <p>3)長期電力需要想定及び需給バランスの策定</p> <p>4)新規供給投入の時期及び開発優先順位の検討</p> <p>5)カセブ揚水発電所計画の概要(予備設計、概算工事費)</p> <p>6)カセブ揚水発電所計画の経済性</p> <p>7)上記1)～6)にもとづく長期電力設計計画(1977年～1991年)</p> <p>2.結論及び勧告</p> <p>(1)電源開発計画の内容は、既に発生済みの発電設備計画を除けば、1983年以降ベース供給として先ず150MWユニットのスターム火力を建設し、それとピーク供給力としてのカセブ揚水発電計画350MW(1期75MW×2台、2期100MW×2台)とを組合せ、開発することが最も適切である。</p> <p>(2)カセブ揚水発電計画については、代替設備としてのガスタービンと比較して経済性があり、火力発電設備が主力を占める電力系統内で運転予備力として、また、負荷追従運転による規定周波数の維持offshore天然ガス開発プロジェクトとの関連で、ガスパイプラインの設備利用率を向上させる等最適な計画である。</p> <p>(3)カセブプロジェクトについては詳細な現地踏査にもとづきフィージビリティ調査を実施する必要がある。</p>			<p>(1)1977年当時のJICA Planの需要予測(JICA Plan 年率11%の伸び率)</p> <p>1976年実績 1,350GWH(全チュニジア需要)</p> <p>1985年予測 3,940 1990年予測 6,700</p> <p>1992年の実績は5,740GWHであり、JICA Planの需要予測は大きすぎたことになる。</p> <p>(2)実施:1基170MW×2基(JICA Planでは150MW×2基)のラデス発電所が建設され、1985年に運転開始された。カセブ揚水発電所は、建設費用の増加・アルジェリアからの天然ガス供給開始の遅延・カセブ以上の揚水発電所用適地確認等により、未実現・中断となった。</p> <p>(3)今後(1995年以降)需要予測と設備投資計画:STEGは2001年まで年率7.5%で需要が増加すると予想しており、この需要に対応するには、1,820MWの設備が必要と判断。現在の設備能力が1,100MWだから、2001年までに、700MWの設備投資が必要となる。</p> <p>この700MWは、340MWを汽力発電(170MW×2基:STEGによるラデス発電所の拡張)とガスタービン発電(350～500MW)で供給することを計画している。大規模水力発電所の増設・拡張は考えていない。</p> <p>ガスタービン発電はBOO方式により民間資本(外資)導入を計画。従って将来、民間の発電会社が設立されることになる。しかし、民営化は生産部分だけであり、民間発電会社はSTEGに対して発電するのみで、送配電はあくまでSTEGの独占を維持する予定。</p> <p>(4)水力発電所:水力発電は、現在は総発電量の1%を供給するにすぎない。これは、自然条件上の水力発電所適地が少ないこと(落差・水量等)、火力発電に比べて大きな投資を必要とすること等による。</p> <p>水力発電所建設費:US\$1,500～2,000/KWH(土木工事を除く)</p> <p>火力発電所建設費:US\$ 750～ 900/KWH(土木工事を含まず)</p> <p>従って、今後2001年までの設備投資計画は、小規模水力発電の増設となる。具体的には3MW以内の大小様々な規模のものを9基建設予定であり、内2基についてはすでに入札を行った。(1995年10月現地調査結果)</p> <p>マスタープランの中心的課題であったカセブ揚水計画は、諸事情の変化により中断となってしまった。しかし、もう一方の提言であったベース用火力発電所の建設はその後「TUN001火力発電開発計画」としてF/Sにつながり、最終的には借付金によりラデス火力発電所の建設として完成した。(*)へ続く</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>1.一連の調査の結果、カセブ揚水発電プロジェクトが技術的にフィージブルであることは相手方に充分納得された。しかし、調査時以降の石油等燃料市況の変化や、またアルジェリアからの天然ガス供給が1982年から予定されたことがあって、ガスタービンに比べ建設コストが2倍以上となる揚水発電は当分見送りとなった。</p> <p>2.ベース火力は提案されたスース地点はその後の調査により、ラデス地点に変更されたが、150MW2台のスターム火力として実現した。</p> <p>(*)より</p> <p>STEG(電力ガス公社)は、本調査がその後の電力開発計画の基礎となり有効に利用されていると考えている。またJICA調査団の具体的作業に対する評価は全般的に良好と判断しているが調査実施後かなり時間がたっているためSTEG側の関係者も少なく現在明確な判断を下すのは困難である。(2001年1～2月現地調査結果)</p>	
				その他の状況	
				<p>本マスタープランの勧告を受けて</p> <p>1)150MWラデス火力のF/S実施後、建設された。(資金の一部は借付、メーカーは三菱重工)1982年度68.4億円借付供与。</p> <p>2)カセブ揚水のF/Sが実施された。</p>	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TUN 102

2004年3月改訂

国名		チュニジア		予算年度	9	報告書提出後の状況
案件名	和	機械・電気産業生産性向上計画調査		実績額(累計)	174,443 千円	1.チュニジアより投資促進大臣の来日(1998.5)時、JICAにてセミナーを予定。 2.CETIME改革のためのフォローアップ調査を1998年後半に予定。提言に従い、まずCETIMEの機能強化は着実に実施されている。組織編成が行われ、CETIME職員も独自に企業診断を実施できるよう、移転された技術の一層の向上に励んでいる。また国立生産性センターの準備として、CETIME内に生産性本部を設立する計画も開始された。一方、工業省を中心として、農業の生産性向上運動が国家計画として推進されている。さらに民間もUTICA(チュニジア経営者連合会)と政府と協力して運動を支援している。この調査は、生産性向上の運動の一層具体的な推進を確実にするために、「TUN104工業技術支援組織強化計画」へと引き継がれた。 (2001年1～2月現地調査結果) 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし
	英	The Study for Development of Mechanical and Electrical Industry in the Republic of Tunisia		調査延人月数	39.77 人月	
				調査の種類/分野	M/P/機械工業	
				最終報告書作成年月	1998.3	
調査団	団長	氏名	渡部 陽	コンサルタント名	(株)サイエス (財)素形材センター	
		所属	(株)サイエス	相手国側担当機関名	CETIME(機械・電気産業技術センター) シヤバン氏(技術部長、プロジェクト責任者)	
	調査団員数	10(通訳・調整員を除く)		担当者名(職位)		
	現地調査期間	97.6.10～6.29/97.9.13～10.12 97.11.9～11.30/98.2.7～2.16				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
<p>チュニジアは2010年を目処として、拡大EUへの加盟を決定、それまでに現在EU製品にかけている関税障壁取り払う必要があり、自国産業の生産性をEU並に引き上げる必要に迫られている。このためC/PであるCETIMEを中心に政府・民間一体となった機械・電気産業分野の生産性向上提案を示し、理解された。</p> <p>1.CETIMEに対する提言:民間への技術、経営管理、市場開発支援、具体的には生産性センター機能設立。 2.民間企業に対する提言:産・学・官協力、製造業協会結成、セクター情報収集システム改革。 3.政府に対する提言:中小企業対策(各種)、貿易構造改革、部品産業育成、税制の見直し、科学技術振興。</p>					提言内容の現況に至る理由	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TUN 103

2005年3月改訂

国名		チュニジア	予算年度	9～10	報告書提出後の状況
案件名	和	チュニジア国産業廃棄物リサイクル計画調査	実績額(累計)	87,316 千円	1998年11月にチュニジア国工業省は、引続き電炉の本格FSの実施を希望表明。1998年12月に報告書提出後、三菱商事が関心を証明し、情報収集あり。1999年2月、共英製鋼株が関心があるとの情報入手。1999年2月以降、共英製鋼株と三菱商事等が開始するとの情報があった後、現在までフォローしていない。2000年以降、共英製鋼株を含め電炉業界の低迷により、進出への感心が失われている模様。2001年には、機会を見つけて発展の可能性をレビューする予定。調査の提言はまだ十分に実現に至っていないといえないが、最近ではリサイクルに関して政府のハイレベルでの議論も多く、政府の重要政策の一つとして認識されつつある。(2001年終了の第9次5ヶ年計画で9箇所の廃棄物処理場の整備が完了し、第10次計画では10番目の処理場が含まれる予定)このように現在は本調査で提言された内容に関して、制度的・社会的環境の整備段階と考えられる。(2001年1月～2月現地調査結果)
	英	The Study on Recycle Plan for Industrial Waste in Republic Tunisia	調査延人月数	33.57 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1997.12	
		コンサルタント名		(株)エックス都市研究所	
調査団	団長	氏名	大野 眞里		相手国側担当機関名 工業省産業振興課: Mohamed Fadhel ZERELLI LAROUSSIB, LAZREG 環境・国土整備省産業廃棄物課: HASSINI Salah
		所属	(株)エックス都市研究所		
	調査団員数	8			
現地調査期間	97.9～98.11				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>1.資源の利用とマクロ・マテリアル・バランス</p> <p>2.産業廃棄物の処理実態</p> <p>3.リン酸石膏の利用方法の検討</p> <p>4.特定品目(鉄、紙、プラスチック、アルミニウム)のリサイクルの可能性の検討</p> <p>5.プレF/Sの背景、対象の設定及び目的</p> <p>6.鉄のリサイクルの推進(施設整備計画および事業性評価)</p> <p>7.紙のリサイクルの推進(施設整備計画および事業性評価)</p> <p>8.リサイクル促進のための政策・施策</p> <p>9.結論と提言</p> <p>産業廃棄物リサイクルの有望品目として特に鉄と古紙を取り上げ、年10万トンの電炉、年5万トンの再生バルブ工場のプレF/Sを行い、特に電路事業の事業性が高いことを示した。</p> <p>また産業リサイクルを推進するための国家戦略とリサイクル政策について提案した。</p>		<p>1.相手国政府では、電炉工場に対する海外からの投資を期待しており、アプローチのあった企業に対して本成果の情報提供を行っている。</p> <p>2.我が国での具体化した内容は、今のところない。</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>リサイクル施設(電炉、古紙再生)については、ヨーロッパでも設備能力に過剰感があり、ダンピングすれすれの価格での供給が可能である。市場規模の小さいチュニジアに流入した場合に、小規模産業のそれらのサプライヤーはひとたまりもないところに問題がある。一方、リサイクル製品は付加価値が高くないので、ローカルな市場で生きていける余地もあり、そのバランスと経済の見通しを如何に判断して、新たなビジネスチャンスとして地元企業の側から投資マインドが形成されるかがポイントとなる。</p> <p>(平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし</p>	
				その他の状況	
				<p>調査工程中、予算化されたセミナーはドラフトファイナルの説明時の1回であったが、調査の中間段階で1回、余分にセミナーを実施した。また調査の方法、リン酸石膏のリサイクル、有害物質の処理、リサイクル、インベントリー調査、鉄・古紙のマテリアルフロー、リサイクル政策についての関係者を集めたワークショップを4回開催し、我々のノウハウ、現状の把握の方法、対策のあり方などの考え方について技術移転を試みた。</p>	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TUN 104

2005年3月改訂

国名		チュニジア		予算年度	10～11	報告書提出後の状況		
案件名	和	チュニジア工業技術支援組織強化計画		実績額(累計)	203,817 千円	2000年、3人の専門家派遣実施中。 生産性向上運動に関しては水準化事務局など、他にも多くの組織が関係しており、来年には国立生産性センター設立に向けてこれらの組織が集結する予定である。チュニジア側の理解では、水準化計画はほぼ予定通りに進展中。また1999年より工業だけでなく、サービス・流通企業も計画の対象に含み始めた。(2001年1～2月現地調査結果)		
	英	Study for the Development of Public Technical Support Systems for Industry in the Republic of Tunisia		調査延人月数	人月			
	調査の種類/分野		M/P/工業一般		最終報告書作成年月		2000.4	
	コンサルタント名		(株)サイエス		2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度 在外調査) 情報なし (平成16年度 在外調査) 特記事項は無し。			
調査団	団長	氏名	渡部 陽	相手国側担当機関名	チュニジア工業省 機械・電気技術センター (CETIME)			
		所属	(株)サイエス				担当者名(職位)	OUAZAA Mchamed
	調査団員数							
現地調査期間	99.2～00.2/4回							
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
<p>1.工業省機械・電気技術センター(CETILME)生産性部の設立についての提言</p> <p>1)CETIME生産部案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診断技術の更なるレベル・アップ及び品質管理と原価管理を今後重点的に強化する。 ・投資計画診断能力の強化 ・意識改革の継続 ・CETIME内部の専門家と外部との専門技術の共有 <p>2)CETIME生産性部の水平展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CETIMEが受けた診断技術を他の製造業セクターに活用すべく技術の水平的拡散を図る。 <p>2. 政府に対する提言(製造業の生産性向上戦略に係る提言)</p> <p>国立生産性センター設立とともに、次の7項目の提言を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)生産性の定義と測定の標準化 2)国家品質計画の戦略策定 3)国際競争力の戦略的セクターレベルの比較評価 4)経営改善技術の場の創設 5)中小企業診断士育成と資格制度 6)中小企業(SME)の産業構造改革に係る政府の支援 7)企業経営改善の技術指導 				<p>2000年度は3人の専門家をチュニジアに派遣し、C/Pの更なる組織強化を実施中。まだ進行中であるが相手先より非常に有益との評価をえている。</p> <p>1)本調査の提言に従い、国立センターの核となるべきセンターがCETIME内に既に設置された。さらに国立センター設立のF/Sも実施されており、現在は2回にわたり実施されたJICA調査結果の成果の強化中。</p> <p>2)経営者の意識改革キャンペーン計画に関しては、政府が活動中。最近5年間で経営者の意識は大きく変わり、今年1月から水準化運動の枠内で、経営者に対する新たな経営助成金制度が開始されている。</p> <p>3)技術移転に関しては、基本的な企業診断技術の移転が行われ、調査終了後の現在も、チュニジア(CETIME)技師達が独自に企業診断を継続し、技術向上に向けた自助努力を行っている。</p> <p>4)財務診断に関しては、調査期間が短かったこともあり、また多くのチュニジア企業において財務諸表が不備であった為、期待された効果は明確でない。 (2001年1～2月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p>			
				その他の状況	<p>フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 終了理由:本調査を担当した国際事業部が組織改編により解散になり、担当コンサルタントへのアンケート調査実施が困難になったため。</p>			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TUR 101

2004年3月改訂

国名		トルコ	予算年度	7～8	報告書提出後の状況
案件名	和	エネルギー利用合理化計画調査	実績額(累計)	351,747 千円	2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study on National Use of Energy	調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	1997. 1	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株) 三菱化学エンジニアリング(株)	
調査団	団長	氏名 田中 恒二	相手国側担当機関名	トルコ共和国電力調査総局 (EIE)	
		所属 テクノコンサルタンツ(株)			
	調査団員数	17			
	現地調査期間	95.11.26～12.25/96.2.13～2.22/96.7.8～ 7.14/96.7.29～9.20	担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延
<p>1.組織・機構: EIEは工業省のKOSGEBと協力して中小製造業の省エネルギーを推進すべきである。</p> <p>2.省エネルギー法・規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の規制の適用範囲を500TOBまでの工場へ拡大、規則の義務はエネルギー年間消費量の報告に止める ・工業セクターも対象とする省エネルギー基本法の制定 <p>3.ガイドライン作成: EIEはガイドライン作成に指導的役割を發揮すべき</p> <p>4.特典・優遇措置: 現行の税の減免措置、低金利融資、保証制度の広報充実</p> <p>5.エネルギー管理者資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EIE、その他機関で実施中のエネルギー管理者コース拡充によるエネルギー管理者候補の工場要員の訓練実施 ・3年後を目標してエネルギー管理者の配備促進 ・エネルギー管理者有資格のエネルギー管理者への任命・登録、エネルギー管理者へのEIEからの情報提供 <p>6.省エネルギーセンター: EIE/NECC強化、トレーニングセンター設置と中小製造業技術者に対する省エネトレーニング実施</p> <p>7.EIE/NECCの組織と職務: 監督機関としての機能強化、省エネ活動・教育・コンサルティング促進</p> <p>8.EIE/NECCの活動、エネルギーAudit: 中小工場に対する簡単なエネルギーAudit実施、大規模工場に対しては有料化検討、指定工場に対する確実な実施</p> <p>9.技術情報配付: 中小製造業に対するKOSGEBとの共同活動強化、ポケットブック作成、配付</p> <p>10.エネルギーデータベース作成: 情報配付ルート確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小製造業に関する情報収集システム強化 ・海外の省エネルギー技術情報収集チャンネル拡大 ・パソコン通信によるデータの供給、配付システム整備省エネルギーセンター ・省エネルギー成功事例セミナーの実施 ・中小工場経営者・技術者に対する教育実施 ・中小製造業に関する情報収集システム強化 ・海外の省エネルギー技術情報収集チャンネル拡大 ・パソコン通信によるデータの供給、配付システム整備 <p>11.省エネルギーセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー成功事例セミナーの実施 ・中小工場経営者・技術者に対する教育実施 				提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 国内調査) 現況に関わる情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置である。
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BWA 101

2005年3月改訂

国名		ボツワナ		予算年度	12～14	報告書提出後の状況		
案件名	和	太陽光発電利用地方電化計画調査		実績額(累計)	235,701 千円	(平成15年度 国内調査) ボツワナの3村に50WpのSHSを導入し、マスタープランの検証を行うための実証プロジェクトは2002年3月にスタートしたが、このプロジェクトは現在においても健全に継続されている。ボツワナ政府は実証プロジェクトの中でSHSの新規据付や、設備撤去費用を行うための予算措置を行っており、予算的にもプロジェクトの継続が保証されている。また、マスタープランで提唱している本格プロジェクトについても、政府は予算化を行い、予定通り2004年から実行されることである。		
	英	The Study on the Photovoltaic Rural Electrification in the Republic of Botswana		調査延人月数	53.98 人月			
			調査の種類/分野	M/P/送配電	最終報告書作成年月		2003. 2	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 電源開発(株)				
調査団	団長	氏名	静間 勇夫	相手国側担当機関名	Ministry of Minerals, Energy and Water Resources	(平成15年度 在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) ICAの太陽光発電(PV)地方電化計画調査の後ボツワナ政府は、UNDP/GEFをスポンサーとして、“Identifying and Overcoming Barriers to Widespread Adoption of Photovoltaic Rural Electrification in Botswana”を実施した。この調査結果を元に、 1)88村、5152世帯に、PV-lanternとLPGシステム(調理用)の供給 2)88村、1373世帯に、SHS(Solar Home System)の供給 3)1村にPV-mini-gridシステムの供給 4)政策支援、教育宣伝、民間セクター強化、資金金融等のための支援等を5か年に亘り実施する計画を策定した。		
		所属	ユニコインターナショナル(株)				担当者名(職位)	
	調査団員数	8						
	現地調査期間	2000.8～2003.3						
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用		
10年間で約13,000世帯にSHS(Solar Home System:平均容量70Wp)により電化し、また低所得者約2,300世帯に対し、バッテリーチャージングステーションの利用を図る。 (PV地方電化の戦略、提言) 1. 現行のPV地方電化事業を促進するための制度面・政策面での支援策の検討 2. 補助政策・インセンティブプログラムの提言 3. PV地方電化の目標、サブ目標を達成するための戦略 1)グリッド電化及び他のエネルギーサービスの恩恵を受けられない地域の世帯に太陽光電力を早期に、受け入れやすい条件で供給する。 2)PV地方電化事業が最小コストの選択であり、事業が採算性・持続性のあるものである。 3)地域に必要とされるインフラプロジェクトとの統合化 4)環境にやさしいエネルギー利用拡大		(平成16年度 国内調査) JICAの太陽光発電(PV)地方電化計画調査の後ボツワナ政府は、UNDP/GEFをスポンサーとして、“Identifying and Overcoming Barriers to Widespread Adoption of Photovoltaic Rural Electrification in Botswana”を実施した。これは、PVとGHG削減システムの普及と維持管理を図るためのインフラストラクチャーを確立するための障害を洗い出し対策を立てるものである。この結果、 1)88村、5152世帯に、PV-lanternとLPGシステム(調理用)の供給 2)88村、1373世帯に、SHS(Solar Home System)の供給 3)1村にPV-mini-gridシステムの供給 4)政策支援、教育宣伝、民間セクター強化、資金金融等のための支援等を5か年に亘り実施する計画を策定した。			提言内容の現況 (平成16年度 国内調査) ボツワナ政府は、UNDP/GEFをスポンサーとして、“Identifying and Overcoming Barriers to Widespread Adoption of Photovoltaic Rural Electrification in Botswana”を実施した。 資金調達先: UNDP/GEF 金額: 合計 USD 8,693,000 1)UNDP/GEF: USD 3,315,000 2)ボツワナ政府: USD 4,182,000 3)エンドユーザー: USD 1,198,000	進行・活用 (平成16年度 国内調査) JICAで設置した三村落実証プロジェクトは、継続運営されているが、利用者の内、かなりの世帯が、Fee for serviceを永続的に支払うより補助された金額で購入することを希望しているということである。		
					その他の状況			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KEN 101

2001年3月改訂

国名		ケニア		予算年度	52～53	報告書提出後の状況	1999.10現在:新情報は入っていない。	
案件名	和	木材加工業近代化計画調査		実績額(累計)	41,494 千円	1999.10現在:新情報は入っていない。		
	英	Survey of the Modernization Plan of Wood Processing Industries in the Republic of Kenya		調査延人月数	19.24 人月 (内地3.74人月)			
				調査の種類/分野	M/P/その他工業			1999.10現在:新情報は入っていない。
				最終報告書作成年月	1978/11			
				コンサルタント名	(社)日本林業技術協会			
調査団	団長	氏名	繁沢 静夫	相手国側担当機関名	商工開発公社	1999.10現在:新情報は入っていない。		
		所属	(財)日本木材備蓄機構 調査役					
	調査団員数	8						
現地調査期間	78.2.3～3.3		担当者名(職位)					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況		中止・消滅	
1.計画の概要		<p>(1)調査目的 ケニアは森林資源の乏しい国でありながら、生産される木材は効率的かつ経済的な方法で利用されていない。よって木材加工業とくに既存の製造工場の近代化を見出し、新しい木材工業の導入の可能性を検討すると共にその実現のために、とらなければならない措置について示唆することであった。</p> <p>(2)調査内容 既存の製材工場の近代化および木材資源の有効利用策のため次の項目について調査した。 1)既存製材工場の機械設備・伐木運材設備・経営の近代化策 2)新しい木材産業の導入 3)マーケティング 4)近代化のための訓練センターの充実 5)近代化計画と所要資金計画</p> <p>2.結論及び勧告 近代化の方向として (1)製材工場の旧式な丸鋸機械から効率的な帯鋸機械に転換して、網率の向上と歩止りの向上をはかる必要がある。 (2)残材特に鋸屑の利用のために「フリケット工場」の建設が適当である。 (3)木材産業の総合的な発展のために「木材二次加工工場」を建設し、家具部材住宅部材等の供給することが適切である。 (4)茶の輸出振興に寄与するために「ティーチェスト工場」を建設することが適当である。証左についてはさらに調査の必要がある。 (5)従業員の訓練の必要性が存在し、「訓練センター」の設備を充実する必要がある。 (6)およそ総額1,230万ドルが調査対象16工場の近代化所要資金として必要である。</p>			提言内容の現況に至る理由	<p>本案件の担当はIndustrial & Commercial Development Corporation(ICDC)である。1978年に開発調査がなされた後、長期間特に融資等もなされなかったことで、当案件の優先順位は下がってしまった。また、当案件はケニア全体の森林資源に関わるKenya Forestry Mater Planと関わりが出てくるようになり、当案件の実施は実質上Ministry of Natural Resourceの管轄下におかれるようになった。さらに1993年からは構造調整政策の実施に基づいて民営化が図られ、当案件のように商業的に成功する見込みの低い案件は実施しなくなったということも重要な理由である。また、現状ではこのレベルの産業はKIEの融資案件であるとも言える。その理由は小規模産業に対してはKIEが融資を行うことになっているが、ICDCは現在政府機関における、大中規模の産業に対して融資を行う金融機関に変化しつつある。本来、KIEとICDCは一つの組織であったのが分かれたものであり、この2つで産業のほぼ前提への融資が可能になっている。(1996年10月現地調査結果)</p>		
1.計画の概要					その他の状況		<p>ICDCにおいて現在進みつつあるプロジェクトはHort culture、Tanary、Pipe Line等があるが、今後は工作機械等の基本的な産業の育成に力を入れたいと考えている。(1996年10月現地調査結果)</p>	
(1)調査目的								
ケニアは森林資源の乏しい国でありながら、生産される木材は効率的かつ経済的な方法で利用されていない。よって木材加工業とくに既存の製造工場の近代化を見出し、新しい木材工業の導入の可能性を検討すると共にその実現のために、とらなければならない措置について示唆することであった。								
(2)調査内容								
既存の製材工場の近代化および木材資源の有効利用策のため次の項目について調査した。								
1)既存製材工場の機械設備・伐木運材設備・経営の近代化策								
2)新しい木材産業の導入								
3)マーケティング								
4)近代化のための訓練センターの充実								
5)近代化計画と所要資金計画								
2.結論及び勧告								
近代化の方向として								
(1)製材工場の旧式な丸鋸機械から効率的な帯鋸機械に転換して、網率の向上と歩止りの向上をはかる必要がある。								
(2)残材特に鋸屑の利用のために「フリケット工場」の建設が適当である。								
(3)木材産業の総合的な発展のために「木材二次加工工場」を建設し、家具部材住宅部材等の供給することが適切である。								
(4)茶の輸出振興に寄与するために「ティーチェスト工場」を建設することが適当である。証左についてはさらに調査の必要がある。								
(5)従業員の訓練の必要性が存在し、「訓練センター」の設備を充実する必要がある。								
(6)およそ総額1,230万ドルが調査対象16工場の近代化所要資金として必要である。								

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KEN 102

2002年3月改訂

国名		ケニア	予算年度	2～3	報告書提出後の状況
案件名	和	輸出振興計画調査	実績額(累計)	183,606 千円	2002.3現在:変更点なし。
	英	The Study on the Master Plan for Trade Promotion in the Republic of Kenya	調査延人月数	51.20 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1991/10	
		コンサルタント名	八千代エンジニアリング(株) 日本貿易振興会		
調査団	団長	氏名 黒河内 恒	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商務省、国際貿易局(Ministry of Commerce, KETA) Mr. R.O.Ogama (Ag. Director)	
		所属 八千代エンジニアリング(株)常務取締役			
	調査団員数	11			
	現地調査期間	90.9.7～90.12.5 91.3.7～91.3.25 91.9.14～91.9.23			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ケニア国の貿易促進のために関連する制度、組織および産業について調査・分析を行い、それを基に輸出振興マスタープランを作成し、実行の要として各種アクションプログラムを提案した。 アクションプログラムの内容は以下から成っている。 <ul style="list-style-type: none"> 輸出振興制度の改善・開発について 輸出振興組織および機能の開発について 情報整備について 貿易斡旋、貿易研修、広報、展示活動について 在来型輸出産業の改善・拡大について 「戦略型中核工業」の育成について 産業育成に関する共通項目について 			輸出振興に関する専門家派遣要請があり、1992年2月よりJETROから1名派遣となった。 1996年現在も派遣中であり今後も継続される予定である。 報告書に基づいてExport Promotion Council(EPC)が設立されている。この組織は商務省国際貿易局(Ministry of Commerce, KETA)の下部機関として設立された。移管後は実質的にはKETAの政策部は商務省に残ったものの、それ以外はEPCに移管され、現在は法律上も、実質的にもかなり自立的な決定権を持っているようである。 その他、進行中の事業は、貿易に関する情報の公開をケニア人及びそれ以外の人々に対して行うこと、業務におけるコンピューターの導入、また講習会を実施し、必要な情報を人々に提供することである。 輸出保険等の制度的な改革が報告書の大きな柱として挙げられているが、今のところはあまり進行していない。(1996年10月現地調査結果) 2000.10現在:進展なし	提言内容の現況に至る理由	
				その他の状況	
				現在はまだプロジェクト進行のかなりの部分を専門家に依存しているように見える。1993年2月よりJETROから1名専門家が派遣されており、現在は交代の専門家(JETRO)とともに1997年2月までは2名体制となる。カウンターパートの更なる育成が重要に見える。(1996年10月現地調査結果) また、円借款「輸出促進計画」(1993.10.26調印、82.49億円)が供与されている。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MUS 101

2004年3月改訂

国名		モーリシャス	予算年度	7～9	報告書提出後の状況		
案件名	和	エネルギーセクター長期開発計画	実績額(累計)	233,060 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・バガス発電の活用について主要製糖工場においてF/Sが実施されている。 ・中央電力公社の組織改革が進行中である。 ・電力需要は引き続き堅調で2000年には1400Mkwとなった。 ・カウンターパートの旧エネルギー省はMinistry of Public Utilitiesの一部局となったが、電力分野のBOO、BOT政策を強力に推進し、すでに675MkwはIPPである。 		
	英	A Study on Long Term National Energy Plan in the Republic of Mauritius	調査延人月数	57.12 人月			
	調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	最終報告書作成年月	1997.6			
	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)					
調査団	団長	氏名 市来 良英	相手国側担当機関名	地方自治・公共用役省 Mr. Soccramanien Vithilingen, Permanent Secretary, Ministry of Energy, Water Resources, Postal Services, Scientific Research and Technology	<ul style="list-style-type: none"> ・バガス・コークス発電については、主要製糖工場のBelleVue(35MW×2)、Fuel Co.(28MW)、Beau Chump(28MW)と合計126MWが2000年までに完成し、稼働している。さらに、Medine(30MW)、Union(30MW)、Britania(30MW)の建設計画が進行中で2005年までに90MWが稼働し、IPPのシェアは60%となる。 ・中央電力公社(CEC)は、従来、発電と送電を一元的に行なっていたが、政府の民間活力活用政策の断行によって送電に特化した投資をすることとなった。今までに手がけていたFort George(26.5MW×4+29MW)による135MWの建設は完成した。他の古い発電設備は次々閉鎖していく予定である。BOO最初の大型発電所のBelleVueからの買電契約は、建設コストのローン期間中の7年間は1.8ルピー/kwh、その後は1.1ルピーで買電することが決まったが、CECのFortGeorgeの発電コスト(1.5ルピー)を下回るものであり、電力民営化の成功例として世銀はブッシュしている。 ・かねてからCECが自己建設に意欲を燃やしていたFortWilliamの発電所計画については、2007年以降にBOTが300MWを建設することが決まり、世銀がF/Sをすでに実施した。今後BOTの候補企業の募集が行なわれるが、これが完成するとCECの発電シェアは10%に低下する。 		
	所属	ユニコ インターナショナル(株)				担当者名(職位)	
	調査団員数	13					
現地調査期間	96.3～97.7						
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
報告書の内容: <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーセクターの開発と現状 ・バガスエネルギーの利用 ・エネルギー政策と機構 ・エネルギーの需要予測モデル ・エネルギー開発課題と対策 ・最適投資計画 ・マスタープラン ・アクションプラン 			・エネルギーセクターの組織強化と法制の整備 ・バガス発電の活用 提言にそって製糖工場のひとつが外国(EU)より資金を調達し、バガス発電設備を整備して、電力公社への外販を始めている。 ・IPP推進のための法制の整備 農業の主力である砂糖生産は横這い、減少気味であり、繊維、エレクトロニクスなどの製造業では外資のモーリシャス人によるtake overが進み、モーリシャス人資本がマダガスカル等に生産拠点を移している。しかしSAFE(South Africa-Far East)とWASC(West African Sub-Marine Cable)の2大海底ケーブルが完成し、アジア、ヨーロッパとの通信能力が飛躍的に伸びた。観光、金融活動は引き続き4%前後の成長を続けており、ITパーク作り、飛行場、港湾、道路、下水道などの公共事業が目白押しである。この結果、電力需要は長期予測通り、高い伸びをしている。中央電力公社(CEC)が海外借入で投資すると、為替差額負担があり料金設定が高めになっていた。地元の有力企業である製糖工場には砂糖輸出の伸び悩みによる投資余力のあるところから、CECが適正料金で買電する仕組みができれば、製糖工場による年間を通じた発電により、IPPで安料金で電力供給できる条件が整っていた。本プロジェクトでは、エネルギーモデルによる長期需要予測を行い、発電所の新規建設と廃棄のスケジュールとバガスの有効利用を提案し、その実施方法としてのIPPの手法を紹介した。	提言内容の現況 提言内容の現況に至る理由 提言は真摯に受け止められ、その大部分が検討ないし、実施されている。 ・バガス発電の活用は部分的に試みられているが、主要電力ソースとなるまでには至っていない。エネルギー源として石油よりも石炭利用を提案していた。調査期間中は、IPPに関する制度の整備が進行中で、IPP側のインセンティブが未だ不明の部分があった。 ・本調査はいいタイミングで実施され、堅調な電力需要を背景にこの4年間でモーリシャス政府が民間主導型に政策を大胆に進めたことから、報告書の提案がうまく実現したことになる。	2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし		
				その他の状況			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MWI 101

2005年3月改訂

国名		マラウイ	予算年度	13-14	報告書提出後の状況
案件名	和	地方電化マスタープラン調査	実績額(累計)	173,936 千円	(平成15年度 国内調査) マスタープランは、今後カウンターパート機関である天然資源環境省エネルギー局(DOE)により逐次見直されることになっており、電化対象となる未電化トレーディングセンターについての電化優先順位付け、電化対象に対する電化方法、電化初期投資額、電化施設維持管理コスト及び事業化の評価について見直しを行う必要がある、これらの作業をカウンターパート独自で実施できるようにするために、データベースの整理方法や分析の仕方、及び電力需要想定モデルの構築方法等に関する以下の課題について、技術研修を行った: -村落社会経済調査データ分析方法 -データベース開発と活用 -配電設備調査 -日本の電力技術紹介
	英	Master Plan Study on Rural Electrification in the Republic of Malawi	調査延人月数	37.40 人月	
			調査の種類/分野	M/P/ 新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	2003. 3	
調査団	団長	氏名 村田孝久	コンサルタント名	東電設計(株) 野村総合研究所(株)	
		所属 東電設計(株)	相手国側担当機関名	天然資源環境省(MINREA) エネルギー局(DOE)	
	調査団員数	9	担当者名(職位)		
	現地調査期間	2001.8.17~2002.3.29/ 2002.5.17~2003.3.24			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
提言: 1) 地方電化プログラム次期フェーズ5の速やかな実施 フェーズ5の実施に際しては、電化対象のトレーディングセンターについてのフィージビリティ調査と、52のトレーディングセンタースケジューリングが必要である。 2) 将来のプログラムにおいて電化対象となるトレーディングセンターの選定と電化方式の選定 フェーズ5の実施には数年を要する。地方電化を連続的に実施するためには、その間にフェーズ6の計画を立てておく必要がある。データ収集を続け、必要に応じてこれらのデータに基づいて優先度を再評価することが望ましい。 3) 他の電化推進のための施策との調整 現状の低い水準にとどまる電化率の向上を図るためには、トレーディングセンターからの離れた地点についても並行して電化を進める必要がある。そのような地域では、分散型電源、とりわけSHSの導入による電化は有効な戦略となる。 4) 資金の動員と予算確保 地方電化を持続可能なものとするために、初期コストだけでなくO&Mコストに対しても、何らかの補助が必要となる。 5) 法整備面でのイニシアティブ エネルギー局は新規事業者に対して市場への参加を鼓舞したり、地方電化プログラム実施を後押しすることで、リーダーシップを発揮することが望ましい。		(平成16年度在外調査) 1. 「地方電化マスタープランフォローアップ調査」(The Follow-up Study for the Master Plan on Rural Electrification(RE) in Malawi): 1) 調査の目的: ① REプロジェクトのフェーズ5のフィージビリティスタディをサポート ② RE政策と担当機関の細則について明確な提案をする ③ 新来者に対して、REビジネスモデルの提案をする ④ 新来者のためのREビジネスモデル開発 ⑤ カウンターパートの個人的な技能の向上 2) 調査期間: 2003年12月~2004年9月		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度 国内調査) マスタープランレポートの勧告に準じて、地方電化プログラムフェーズ5のフォローアップ調査を実施する予定である。 (平成15年度 在外調査) 地方電化プログラムを支援するエネルギー政策承認と法整備を行うことにより、政府は次期フェーズに利用しうる国内資金を基にした持続可能な資金繰りの仕組みを確立しようとしている。 (平成16年度 在外調査) 1. 資金調達: 1) 提案事業名: MAREPフェーズ5 2) 調達先: 日本政府の債務救済無償(2003年3月) 3) 調達額: 600万米ドル(債務救済無償)+自己負担(180万米ドル) 4) 内容: 52箇所の交易の中心地を含むMAREPフェーズ5のF/Sは、2003年11月に開始され、2004年3月に完了。設計はまだ開始されていないが、これから作成されるべきものである。これについては、資金調達状況に左右される。日本の債務救済無償のもとで資金調達をする予定の財務省は、まだこれを実行していない。 2. 技術協力: 1) 国内研修: 5名 カウンターパート研修コース: 地方電化 2) 専門家派遣: 長期専門家 1名(2002年~04年): 地方電化アドバイザー 短期専門家 1名(2004年11月~12月): 地方電化アドバイザー	
				その他の状況	
				(平成15年度 在外調査) 政府は、フェーズVIのための資金をドナーからの資金に加え、国内からも調達する予定である。地方電化プログラムを支援するエネルギー政策承認と法整備を行うことにより、政府は次期フェーズに利用しうる国内資金を基にした持続可能な資金繰りの仕組みを確立できると考えている。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 NAM 101

2005年3月改訂

国名		ナミビア		予算年度	8～10	報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力開発計画調査		実績額(累計)	14,183 千円	2000/06-M/Pを基にMME(The Ministry of Mines and Energy)の指導により、Rural Electricity Distribution Master Plan for Namibiaが全国のRegional毎にNamPower(ナミビア電力会社)により作成され、地方電化計画の実施準備が整っている。(2003.2現在) (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 1) 事業名:400kV南ア-ナミビア国際連係線、Kokerboom-Skorpion亜鉛鉱山電線など。 2) 裨益対象:ナミビア国全域 3) 裨益効果: 南アの電力をSkorpion亜鉛鉱山、Ramatex繊維工場などのピーク電線対応に利用し、国内産業の発展が可能になった。将来開発されるKuduガス田の余剰電力を南ア向けに売電することにより、外貨収入を獲得できる。
	英	Study for the Electricity Master Plan in the Republic of Namibia		調査延人月数	48.23 人月	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月		
調査団	団長	氏名	松井 正臣	コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル 八千代エンジニアリング(株)	
		所属	(株)EPDCインターナショナル	相手国側担当機関名	Ministry of Mines and Energy Electricity Division	
		調査団員数	9	担当者名(職位)	Permanent Secretary Mr. S. C. Simasiku	
		現地調査期間	1997.1～3/1997.7～11/1998.2～3/ 1998.6～7			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
本調査開始時、既にナミビアと南アフリカ共和国の400kV電力連係が実施段階にあり、Cunene水力発電F/S及びKudu海底ガス利用のコンバインド・サイクル発電F/S進行中(非公開)であったが、こうした状況を考慮して、短・中・長期の需給バランスに対応する発電システム増設の最適シナリオ(地方電化の実施スケジュールを含む)を提言した。電力セクターの政策、制度、組織に関する改善策、環境保全型の再生可能エネルギーの採用についても提言してある。		発電システム増設最適シナリオに沿った形で、400kV連係送電線(Aries南ア西部～Kokerboomナミビア南部-1999/12竣工、Kokerboom～Auasナミビア首都近郊-2000/05竣工)が建設された。(総延長900km/一回線) http://www.nampower.com.na 参照。 2002/02現在Kokerboomナミビア南部-Skorpion Zinc mineナミビア南西部(延長251km)の建設工事が開始されている(工期52週間)。		提言内容の現況に至る理由 首都圏の電力需要増及び地方の鉱物資源採掘・精錬需要増(5.5%-地方電化12.0%-2001)による。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 1) Kudu-Gas-To-Power Project800MWFS終了、EPC入札募集中。2005年中頃、EPCコントラクト選定予定。 2) Kokerboom-Namib 132kV Project311km 入札募集中。2004年12月9日業者決定。建設期間410日 3) Popa Fall水力 プレEIA、プレFS終了。 4) Epupa水力360MWアンゴラ政府と開発に関する最終協議中。		
				その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 NGA 101

2001年3月改訂

国名		ナイジェリア		予算年度	49～50	報告書提出後の状況
案件名	和	リバース州合成繊維工業開発計画調査		実績額(累計)	48,403 千円	(Mr.Ogoninより聴取) 本調査を踏まえた計画は、石油化学工業の進展(1990年以降)を持って再検討される模様。 1999.11現在:変更点なし
	英	Survey on the Development of Synthetic Fiber Industry in River State		調査延人月数	0.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他工業	
				最終報告書作成年月	1975/11	
				コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)	
調査団	団長	氏名	中川 芳一	相手国側担当機関名	リバース州経済復興省	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	6	担当者名(職位)			
	現地調査期間	75.2.11～3.22				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	中止・消滅
1.計画の概要		下記の内容に関し現地調査を実施し、相手国政府に中間報告を行い帰国した。 Part I ナイジェリアの現在に於ける繊維消費事情調査 ナイジェリアの国内合繊素材別需要量調査 ナイジェリア国内加工工程合繊加工品生産可能量調査 リバース州の加工工程合繊加工品生産可能量調査 Part II リバース州の合繊加工品生産スケジュールの設定 建設すべき工場具体案作成 経済性評価並びに社会に対する貢献度の評価 Part III リバース州の合繊原糸、原綿製造について企業化可能性の検討 リバース州での合繊原料製品について企業化可能性の検討			提言内容の現況に至る理由	合繊加工工業は設備投資資金の制約があり、リバース州での企業化はなされていない。
2.結論及び勧告					その他の状況	
当初計画通り、現地調査を実施し、中間報告を行い帰国(中間報告書内容は次の通り)。 (1)現地調査に加え、国内作業を経て本件プロジェクトに関する検討詳細を報告する。 (2)現地調査終了段階に於ける調査団意見は次の通り(概要)。 1)合繊需要は増加するだろう (種類はpolyester steable fibar及びfilament yarnが主体であろう) 2)リバース州内は合繊加工工業創設はfeasibleであろう。 3)合繊製造業・合繊原料製造業を加工業と同時に創設することは時期尚早ではないか。 (3)今後国内作業実施に関する諸条件・方法等について相手政府の了承をとりつけた。						

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TZA 101

2001年3月改訂

国名		タンザニア	予算年度	49～50	報告書提出後の状況
案件名	和	キリマンジャロ州中小工業開発計画調査	実績額(累計)	30,356 千円	1.キリマンジャロ州工業開発センター(KIDC)設立について、タンザニア政府より協力要請がなされ、1976.12に3名の個別専門家が派遣された。 2.その後、プロジェクト方式技術指導と無償案件として取り上げられることになり、1978.9 実施協議チームが派遣され、R/Dが結成された。 3.1979年度我が方の無償資金協力によりKIDCおよびKADCの両プロジェクトに対し20億円で建物、ハウジング、機械設備を完成(1981.3.31) 4.R/Dによる4ヶ年の協力を引き続き、1982.9.13より、3ヶ年のR/D延長が行われ、さらに1988.3まで機械加工、鍛造・鍛造、食器の3部門についてフォローアップ協力が行われることになった。 1999.10現在:新情報無し。
	英	The Feasibility Study on Small Scale Industrial Development in the Kilimanjaro Region	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1975/8	
調査団	団長	氏名 目良 浩一	コンサルタント名	(財)国際開発センター(IDCJ)	
		所属 (財)国際開発センター 主任研究員	相手国側担当機関名	Joseph J. Mpiza Regional Development Director	
	調査団員数	10	担当者名(職位)	Kilimanjaro Region 経理府中小工業省 キリマンジャロ州政府	
	現地調査期間	74.11.28～12.28			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1.計画の概要 (1)関連資料の収集 (2)タンザニアに於ける中小工業の実態調査 (3)開発有望業種の選定およびプレフィージビリティ調査 (4)工業開発基地の概念設計 (5)総合開発調査団によるマスタープランとの調整		プロジェクト方式技術協力 1.案件名:キリマンジャロ州中小工業開発 2.カウンターパート:キリマンジャロ州地域開発局 3.目的・内容:キリマンジャロ総合開発計画の一環としてキリマンジャロ中小工業開発センター(KIDC)を設立し、機械加工、鍛造、鍛造、窯業及びブリケット製造の分野において (1)適正技術の導入と改良 (2)技術指導と普及工業開発に係わる企画・調査 (3)人材の育成のための技術協力を行う。		提言内容の現況に至る理由	モン地区に溶鉱炉、鍛造、簡単な機械製作機器、設計・製図、ブリケット製造、瓦・ブロック製造が、サメ地区には食器製造、硝子製造が教育的レベルで行える機材が設置されており、非常に細々とはあるが訓練は行われている。機材の大部分は使用可能であるが、一部は故障しており、スペアパーツ不足のため利用できない。しかし、そのような故障機材も含め、保存は良くなされており、盗難等にあつた形跡はない。なお、現在35 million Tshの電気料金未払い分のために一部の送電が止められており、溶鉱炉は利用できない。 現在、KIDC独自に抜本的なReconstruction Programが進められている。また、1994年に、KIDCを管轄するPMOによって国内のコンサルタントであるTanzania Industrial Studies and Consulting Organization(TISCO)にF/Sが依頼されており、1996年に調査結果が提出されている。(1996年10月現地調査結果)
2.結論及び勧告 キリマンジャロ州の中小工業の現状は、同州の大企業に較べ、技術、経営両面ではるかに遅れをとっており、かつ生産能力が十分に活用されていない。開発の戦略としては、 (1)既存の生産能力の活用化をはかること。 (2)緊急に必要とされている工業を重点的に開発すること。		4.協力実績 1985年度までの延人数 長期専門家 29名 短期専門家 28名 研修員 15名 機械供与 238百万円		(*)より 現在、それによって利益を上げようとしても生産は規模の経済に基づいたコスト削減が不可能となってしまっている。(1996年10月現地調査結果)	
開発プログラムとしては、 (1)計画訓練およびアドバイザーサービス (2)工業団地開発 (3)工業協同組合への開発インセンティブの供与 (4)開発金融機関による中小工業貸付けの強化 このうち(1)の機能を果たすため新たな組織(キリマンジャロ州工業開発センター)を設立する。				その他の状況	提言がパイロットプラントアプローチを採用したがために、KIDCによって技術を習得しても周辺にはその技術を生かす場がないという状態が生まれている。また、開発計画後の詳細な計画がなされる際に、パイロットプラントにおける「技術移転」のみに集中したために、導入されたそれぞれの設備は教育するのに適当な規模に限定された。当初の開発計画においては同業者組合を結成し、同敷地内に生産設備を建設することで周辺の中小企業育成をねらったが、その計画が進行しなかったため、パイロットプラントのみが残ることになった。(*)へ続く

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TZA 102

2004年3月改訂

国名		タンザニア		予算年度	4～5	報告書提出後の状況
案件名	和	ダルエスサラーム市電力供給拡充計画		実績額(累計)	230,608 千円	現在進行中の第一次、第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画に続く無償案件として、第三次計画の申請が1998年7月タンザニア政府より日本大使館に提出されている。所要資金は約30億円。なお、第二次計画は1999年12月、完成予定が2000年6月に延期されている。(2001年2月～2002年8月)
	英	Master Plan Study and Prefeasibility Study on Dar Es Salaam Power Supply System Expansion in the United Republic of Tanzania		調査延人月数	33.50 人月	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1994. 3	
コンサルタント名	電源開発(株) (株)三祐コンサルタンツ					
調査団	団長	氏名	北沢 仁	相手国側担当機関名	タンザニア電力公社(TANESCO) Managing Director Tanzania Electric Supply Company LTD.	タンザニア国主要都市配電設備リハビリテーション調査実施中(2002.3現在)。
		所属	電源開発(株)			
	調査団員数	8				
現地調査期間	92.1～92.2(1.5M) 93.8～93.9(1.0M)		担当者名(職位)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
1.長期(15年)・短期(5年)マスタープランにおいて以下の内容で合意した。 1)長期マスタープラン a.新設変電所(11カ所、設備容量175MVA) b.既設変電所容量増加(19カ所、設備容量増加分510MVA) c.132kV,33kV送電線の新設(18回線、約83km) d.11kV配電線の新設(約57km) 2)短期マスタープラン a.新設変電所(6カ所、設備容量80MVA) b.既設変電所容量増加(3カ所、設備容量増加分165MVA) c.132kV,33kV送電線の新設(8回線、約36.4km) d.11kV配電線の新設(20回線、約20km) 2.勧告 1)短期マスタープランで選定された9変電所については、資金調達の上、実施に移す。 2)基本案である為、経済活動・都市開発計画などにより、見直し修正が必要となる。 3)計画的な電源開発が不可欠である。		TZA003「ダルエスサラーム送配電網計画調査」と一体になった形で無償資金協力により、短期マスタープランの内容に沿った拡充が実施されている。 1996年 ダルエスサラーム電力供給拡充計画(D/D)無償資金協力 0.45億円 1997年 ダルエスサラーム電力供給拡充計画(1/2期)無償資金協力 12.01億円 1997年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画(詳細設計)無償資金協力0.40億円 1998年 ダルエスサラーム電力供給拡充計画(2/2期)無償資金協力 7.84億円 1998年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画(1/2)無償資金協力 8.26億円 1999年 第二次ダルエスサラーム電力供給拡充計画(2/2)無償資金協力 3.85億円 2001年 ダルエスサラーム電力拡充リハビリ計画MP/FS(無償)(2003.3現在)			提言内容の現況に至る理由 タンザニア国の社会・経済の中心地、首都ダルエスサラーム市の電力安定供給。 (平成15年度 国内調査) 次段階調査として、2001年2月から2002年10月まで、主要都市配電設備リハビリテーション調査が行われた。資金調達先は、ノルウェーNORAD、ドイツKfW、スウェーデンSIDAで、約10,000千ドルが変電所の新設やリハビリのために調達された。 また以下の提案事業が既に実施された: Ilala変電所増設、Tandale変電所新設、Chang'ombe変電所新設、Oysterbay変電所増設、FZ I変電所増設、Msasani変電所新設、Sokoine変電所新設、Kunduchi変電所新設、FZ III変電所新設、Ubungo - Ilala間送電線新設、Kariakoo変電所新設、Mbagala変電所新設、Kurasini変電所増設。これらの事業により、90MVAの132kVから33kVへバンクダウン容量増加、180MVAの33kVから11kVへバンクダウン容量増加、配電供給能力の増加180MVA、停電の減少、送電ロスの低減の効果を上げた。	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 TZA 103

2005年3月改訂

国名		タンザニア	予算年度	13～14	報告書提出後の状況
案件名	和	主要都市配電設備リハビリテーション計画	実績額(累計)	172,586 千円	(平成15年度 国内調査) ダルエスサラーム、アルーシャ、モシの送配電設備のリハビリ・増強は、日本政府の無償援助を期待しており、タンザニア政府からの要請状も大使館宛てに提出されているが、TANESCOの民営化の動きがあり、実現していない。
	英	Master Plan and Feasibility Study on the Power Sector for Major Towns in Tanzania	調査延人月数	49.72 人月	
			調査の種類/分野	M/P/送配電	
			最終報告書作成年月	2002. 9	
コンサルタント名	電源開発株式会社	相手国側担当機関名	Tanzania Electric Supply Company Limited (TANESCO)	(平成16年度 国内調査) TANESCO(タンザニア電力公社)の民営化の進捗により、BD凍結。	
調査団	団長	氏名 小谷 徹	担当者名(職位)		
	所属	電源開発株式会社			
	調査団員数	13			
現地調査期間	2001.2～2002.10				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
送電設備面における提言: -多度鉄塔の多用 -台帳の整理 -パイロットガラス碍子による破損測定 -コンクリート柱の導入 変電設備面における提言: -設備の機能維持について(定期的な巡視点検の実施及び定期点検・診断の実施) -変電所の増設方法(変電所に求められる基本事項、具体的な増設方法) -SCADAシステムの必要性 配電設備面における提言: -設備面での対策(11kVフィーダー、低圧配電線、配電用変圧器) -運用面での対策(不平衡電流の解消、重負荷フィーダーの解消、配電用変圧器運用の適正化、力率改善用低圧コンデンサの設置、計器管理、契約の適正化、電力損失管理手法の明確化) 維持管理における提言: -保安基準、保守要則、巡視点検要領、保守作業実施要綱、配電路線の電圧電流測定、配電路線図、設備管理カード、配電線事故復旧指針、配給信頼度管理要領 経営面における提言: -設備投資を可能とするレベルでの料金設定 -料金徴収の改善		(平成15年度 国内調査) 維持管理センターのマネジメント見直しについては、SIDA、KfWの援助とTANESCOの自己資金により、ほぼマスタープラン提言内容が実行され、ダルエスサラーム市内の配電維持管理能力は著しく改善されており、TANESCOはアルーシャ、モシへの展開を検討している。		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度 国内調査) ダルエスサラーム、アルーシャ、モシの送配電設備のリハビリ・増強は、日本政府の無償援助を期待しており、タンザニア政府からの要請状も大使館宛てに提出されているが、TANESCOの民営化の動きがあり、実現していない。一方、維持管理センターのマネジメント見直しについては、SIDA、KfWの援助とTANESCOの自己資金により、ほぼマスタープラン提言内容が実行され、ダルエスサラーム市内の配電維持管理能力は著しく改善されており、TANESCOはアルーシャ、モシへの展開を検討している。現在、世銀の支援により建設が進められているSongasプロジェクト(Songo Songo島のガス田から天然ガスをパイプラインでダルエスサラームに輸送し、Ubungoで発電に供するプロジェクト)が2004年5月に竣工予定である。その余剰金を利用して、マスタープランの提案案件を実施する計画が進められている。 (平成15年度 在外調査) 当調査で提案されたプロジェクトの実施にあたり、エネルギー鉱山省を通じてTANESCOが日本政府に対して無償資金協力の正式要請を出したが、平成15年度の選考に間に合わなかった。そのため、次年度日本政府に対して再要請する予定。世銀に対しても同様な資金協力要請を出したが、現時点では返答なし。 (平成16年度 国内調査) 2004年7月にエネルギー鉱山省から再度New Oysterbayプロジェクトについて、要請状が提出され、在タンザニア日本大使館より外務省本省宛に、最優先案件として送付済み。現在電源開発(株)がプロジェクト実施のための条件についてTANESCOに確認中。	
				その他の状況	
				(平成15年度 在外調査) 3主要都市地域のエンジニアと技術者に対して、配電計画・配電管理システム向上・緊急事態での電力損失に対する負荷移転セミナーが行われた。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZAF 101

2005年3月改訂

国名		南アフリカ		予算年度	12～13	報告書提出後の状況
案件名	和	中小企業振興計画		実績額(累計)	231,050 千円	2002. 6: 中央政府DTIは具体的行動計画として、提言にある「中小企業生産技術センター」「PDI企業(あるいは事業協同組合)のためのインキュベータ」「One-Stop Shop型中小企業支援センター」の機能を持つ総合的センターを設立する計画について、AIDC (Automotive Industry Development Center) にその具体的計画策定を依頼した。 2002. 7: Durban Automotive Cluster's (ダーバン地区自動車部品企業により構成される産業クラスター協議会) は、提言にある「中小企業生産技術センター」実現のための引き続き支援を要請する旨、クワズールナタール州経済観光局に要請状提出。 2002. 8: 上記を受けて、クワズールナタール州経済観光局はJICAあて、計画具体化のためのフォローアップ支援を要請。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 2004年1月より、JICAは「南アにおける中小企業家支援」をテーマとする「課題開発タイプ」プロジェクト形成調査を実施した。
	英	The Study on the Development of Small and Medium Enterprises in KwaZulu-Natal		調査延人月数	48.76 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	2002.3	
調査団	団長	氏名	猪岡 哲男	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
		所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名	貿易産業省(DTI)、クワズールナタール州経済観光省(DEDT)	
	調査団員数			担当者名(職位)		
	現地調査期間	01.3.12～3.28 01.5.27～6.15 01.7.8～8.26	01.10.17～11.29 02.2.20～3.7			
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>(1) 中小企業振興の方向: 南アKZN州における中小企業振興の方向として次の方向を提言。 ・中小企業に期待される社会経済的役割を活用 - 南ア産業の競争力強化に中小企業の役割を活用する - 社会経済上の不均衡、貧富の差は正に中小企業の役割を活用する ・中小企業の困難な状況の改善を支援 ・PDIの中小企業開業・成立を促進</p> <p>(2) 提言した中小企業開発上の戦略目標とアクション: 戦略目標 1: 機械産業裾野産業の高度化 自動車部品企業の高度化を図り、南ア経済の持続的成長に貢献する 1-1 中小企業生産技術センターの設立 1-2 自動車部品開発力向上のための開放型試験研究設備提供 1-3 中小企業の設備機器高度化のための情報提供 1-4 企業のApprenticeship制度余裕部分の公的活用 1-5 コンピュータ・ネットワークを利用した職業教育・訓練e-learningシステムの構築 1-6 技能検定体制の整備 1-7 優良SME Databaseの構築と発信</p> <p>戦略目標 2: PDI企業の振興 PDI (Previously Disadvantaged Individuals)の開業・企業活動を支援、経済の成長効果の国民各層への均等化に貢献する。 2-1 PDI企業(あるいは事業協同組合)のためのインキュベータ</p> <p>戦略目標 3: 中小企業支援環境の改善 中小企業が大企業と対等な立場でビジネスを行うことができる支援環境を整える。 3-1 One-Stop Shop型中小企業支援センターの設立 3-2 情報面での中小企業支援機能の整備</p>					提言内容の現況に至る理由	<p>2002. 6: 中央政府DTIは具体的行動計画として、提言にある「中小企業生産技術センター」「PDI企業(あるいは事業協同組合)のためのインキュベータ」「One-Stop Shop型中小企業支援センター」の機能を持つ総合的センターを設立する計画について、AIDC (Automotive Industry Development Center) にその具体的計画策定を依頼した。 2002. 7: Durban Automotive Cluster's (ダーバン地区自動車部品企業により構成される産業クラスター協議会) は、提言にある「中小企業生産技術センター」実現のための引き続き支援を要請する旨、クワズールナタール州経済観光局に要請状提出。 2002. 8: 上記を受けて、クワズールナタール州経済観光局はJICAあて、計画具体化のためのフォローアップ支援を要請。 (平成16年度 国内調査) 2004年1月より、JICAは「南アにおける中小企業家支援」をテーマとする「課題開発タイプ」プロジェクト形成調査を実施した。 (平成16年度 在外調査) 1. 「KZN(クワズールナタール)研修センター」(仮称) 経済開発省は、開発調査の戦略目標1にて提案されているように、中小企業生産技術センター(プロポーザルでは暫定的にKZN研修センターとしている)の設立に向けて効果的な活動を実施するための技術運営委員会(TCS)を設立した。経済開発省はすでに、当プロジェクトのステークホルダーとの協議の上、上記の日本の無償協力プロジェクト申請のための必要書類を準備している。しかしながら、南アフリカ政府の承認プロセスの変更により、申請は未だ国庫による承認が下りていない。 2. 技術協力: 1) 研修員受入: 中小企業家の促進政策(1998～) 中小産業のコンサルタントサービス(1998～2003) 2) 専門家派遣: JICA専門家/SMMEアドバイザー(2003年6月1日～2005年5月31日) 3. 他進捗状況: 1) PDI企業の促進のためにの調査提言がさらに進められ、PDI企業のインキュベーターを発足させる過程の効率化のために、幾つかの活動が実施された。経済開発省は、インキュベーターを発足させるために予算をとり(2003/2004年度)、プロジェクト実施のために、クワズールナタール大学起業家活動センターと共同/提携している。 2) ワンストップショップ型中小企業サポートセンター開設の提言を受け、経済開発省はJICAミッションチームと二度にわたりこの計画について議論した(2003年4月、6月)。議論の結果、このワンストップ型中小企業サポートセンターは、同省とJICAの技術協力プロジェクトを通して設立させることが期待されている。この技術協力プロジェクト申請のための文書化と準備は同省にて進められている。</p>
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZIM 101

2005年3月改訂

国名		ジンバブエ		予算年度	10	報告書提出後の状況
案件名	和	ジンバブエ中小企業振興計画調査		実績額(累計)	160,631 千円	ジンバブエは、2000年6月総選挙により野党(MDC)の議席が急上昇し2大政党時代が出現させた。(以前は、150人議席の2名が野党、これに対し今回の選挙で一気に57議席へ)これは、ジンバブエ独立の英雄であったムガベ大統領の強行なるコンゴ出兵による失政が原因で、経済の低迷が続いていること(製造業成長率1999年-5%、2000年-4.2%)、食料不足による大規模な暴動発生(2000年10月)、白人土地収用問題のこじれなど、社会不安が急速に拡大したことによる国民の不満が一気に表面に現れたためである。このような経済、政治上の不安定は、同国の国際収支を大幅に悪化させ、今まで外国からの借入金(世銀等)の返済にデフォルトのなかった優等生も本年はほとんど返済されていない。(外貨収入の根幹であったタバコ収入1/3減)以上のような状況を鑑みると、来年には大きな政治的混乱が発生し、危険地域の一つとなる可能性が大きくなると考えられる。このような時期にフォローアップ調整を行うことは非常に困難と思われる。従って今後1年位は政治・経済の動向を見極める必要がある。
	英	The Master Plan Study on the Promotion of Small and Medium Scale Enterprises in the Republic of Zimbabwe		調査延人月数	人月	
	調査の種類/分野			M/P/工業一般		
	最終報告書作成年月			1998.11		
調査団	団長	氏名	阿部 典文	コンサルタント名	(財)素形材センター(株)サイエス	
	所属	(財)素形材センター		相手国側担当機関名	商工業省 (MOIC)	
	調査団員数	8		担当者名(職位)		
現地調査期間	98.3.15～98.3.26/98.5.16～98.6.14 98.7.18～98.8.16/98.10.13～98.10.29					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	遅延
現状認識を3つの断面(法制/機構/政策)より捉え、次の勧告を行った。					提言内容の現況に至る理由	<p>2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成15年度 在外調査) 担当機関は商工業省から新しく編成された中小企業開発省に移った。中小企業開発省は必要な資源(特に人的資源)に欠けており、プロジェクトは現在停滞状態にある。</p> <p>(平成16年度 在外調査) 省において、適切なリソースが不足しているため、その職務の遂行が満足にできない。調査の提言の実施において、大幅な進歩があった。JICA専門家が省でサポートしている。</p> <p>1) 法的枠組 中小企業(SME)本案の草案が作成され、国会法律委員会に提出された。省は法律の早期制定を望んでいる。さらに法案は、公的-民間パートナーシップ組織である中小企業協会の設立の準備段階となる。</p> <p>2) 資金調達 このセクターの資金状況を支援するため、政府は今年また、このセクターのための特別予算を配置した。この資金は、中小企業(SME)回転資金と、生産部門設備、経営難の企業の生産を後押しする目的のデストレストファンドを含む。</p> <p>3) 技術 SEDCOを通して省は、ハラレに共同サービスセンターを作り、中小企業が最先端の機器を利用して金属製品の生産や家具製造できるようにしている。しかし、不適切なリソースにより、省は機器の入手ができない状態である。</p> <p>4) 起業家精神 専門家のサポートにより、起業プログラムの調査が大学と研修機関により実施された。それによると、起業プログラムでは起業家精神に重点を置いておらず、日本の専門家が近日常に日本の経験を紹介するためのワークショップを開く予定である。</p>
<p>法制: 中小企業振興のための基本法及び近代化促進法を制定すること。 機構: 商工業省内に、振興政策担当部局を設立し、横通しを図ること。また、中小企業金融制度が整備されていないので、専門の金融機関及び信用保証機能を拡大すること。 政策: 中小企業特有の構造上の弱点を改善するための政策及び事業活動の不利の是正に係わる政策の大枠を定めること。</p> <p>次に経営及びマーケティング、技術及び人材、金融政策については、中小企業振興の立場より提言を行い、また重点4業種についてはジンバブエ国の原材料を活用した産地立地型の企業の振興(金属及び食品加工)、輸出を対象とした企業の振興(縫製及び家具)を目標としてアクションプログラムの提言を行っている。</p> <p>(提言実施のためのプロジェクト) 提言実施は、新設が予定されている商工業省、政策担当部局が核となり、優先度を定め順次実行に移されるが、提言の部分的な実現を一日も早く行うために、次のプロジェクトの実施を提案した。 Project 1: 振興政策の企画・立案能力向上のための訓練・指導 Project 2: 中小企業の技術課題の解決支援を目的とする中小企業支援センターの設置 Project 3: 輸入機械・保守部品国産化のための試作品設計・生産センター(金属加工) Project 4: 食品加工(多目的真空冷凍乾燥方式)パイロット工場 Project 5: マーケット開発支援プロジェクト(繊維及び繊維製品) Project 6: 木製家具技術指導センターの開設</p>					<p>その他の状況</p> <p>(平成15年度 在外調査) 1999年に産業開発・貿易・投資政策の大枠が商工業省によって定められた。これが結果的に中小企業政策の大枠と活動計画の草稿となった。これらは閣議によって2002年8月に採択された。現在、JICA専門家1名が中小企業開発省に在任している。中小企業開発省は現在小ビジネス法の制定過程にあり、2004年には施行させる見込み。</p>	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ZIM 102

2005年3月改訂

国名		ジンバブエ		予算年度	8～10	報告書提出後の状況
案件名	和	太陽光発電地方電化促進計画調査		実績額(累計)	245,012 千円	JICAより専門家が派遣されて提言の実現にむけて協力している。 2000年7月:Mr. MzezewaがC/P研修で来日。 2002年2月:JICA専門家1名、DOEに駐在。 2003年3月:変更なし。
	英	The Study on the Promotion of Photovoltaic Rural Electrification in the Republic of Zimbabwe		調査延人月数	47.17 人月	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
			最終報告書作成年月	1999. 3		
				コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長	氏名	谷 隆之		相手国側担当機関名 Mr. C.T. Mzezewa (Director) Department of Energy Ministry of Transportation and Energy	(平成15年度 国内調査) 2003年9月: JICA専門家帰国。 (平成16年度国内調査) 地方電化を推進するための独立した組織(Board)と地方電化基金(Fund)を設立するという情報がある。
		所属	(財)日本エネルギー経済研究所			
	調査団員数	9				
団	現地調査期間	97.2.2～97.2.26/97.5.25～97.8.11/ 97.10.19～97.11.18/98.1.10～98.2.20/ 98.7.10～98.8.8/98.12.6～98.12.20		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延	
太陽光発電システムによる地方電化を促進するために、太陽光発電による地方電化計画を策定し、ジンバブエ政府に以下の行動を早急に行うように提言した。 (1) 太陽光発電による地方電化計画は、ジンバブエ国現在の未電化家庭、約150万件の1割を対象とし、第1期計画15,000件、第2期計画135,000件の電化を行う。 (2) 第1期計画15,000件の内、6,000件には無償資金により約3.5百万ドルの導入を期待する。 (3) 政府は太陽光発電による地方電化計画及び電力サービス供給方式(ESCO方式)の採用を決定し、ZESA(ジンバブエ電力供給公社)を実施機関とする。 (4) ZESAは、本調査のマスタープランで示した実施候補地域から実行地域を決定し、年度毎の電化計画を作り、計画に沿った資金計画を策定する。政府は早急に必要資金の手配をする。 (5) 政府は、太陽光地方電化を推進するための支援プログラム(技術トレーニング、供給部品の品質向上、融資制度の準備等)を実行できるように責任を持って各関係機関に働きかける。		具体化事項なし		提言内容の現況に至る理由 ジンバブエ国は現在、政治的、経済的に厳しい情勢にあり、新しいプロジェクトの実行は困難である。 (平成15年度 在外調査) 提案されたプロジェクトの実施は困難であり、ジンバブエ政府は、配電網を使い全ての学校、クリニック、農村ビジネスセンターを対象とした農村電化プログラムに乗り出している。 (平成16年度 国内調査) 資金調達が依然困難である。		
				その他の状況	本プロジェクト終了後、草の根無償資金により約200軒分の戸別型システムの機材が提供され、ORAPの協力により設置された。 (平成15年度 国内調査) 2003年9月に帰国したJICA専門家によると、日本から供与された機材も未だ一部が未活用である。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARG 101

2001年3月改訂

国名		アルゼンチン	予算年度	60～61	報告書提出後の状況
案件名	和	経済開発調査	実績額(累計)	316,353 千円	1986年7月来日したアルゼンチン大統領と中曽根首相(当時)との合意に基づき日ア賢人会議が設立された(日本側議長:大来団長)そこでの審議の中でもまず、本調査の報告書が出発点として活用された。 1999.10現在:新情報無し。
	英	Study on Economic Development of the Argentina Republic	調査延人月数	102.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	1987/3	
コンサルタント名	(財)国際開発センター(IDCJ)				
調査団	団長	氏名 大来佐武郎	相手国側担当機関名 企画庁 グリンスプン次官 工業貿易庁 ガルシア次官	担当者名(職位)	
	所属	(財)国際開発センター			
	調査団員数	29			
現地調査期間	85.8.27～87.3.15				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.調査の目的 本調査の目的は、アルゼンチン経済の現状を踏まえ、工業活性化に重点を置く経済活性化と輸出復興のための政策手段策定に資する基礎資料を作成することにある。調査は、マクロ経済、農業、工業、運輸および輸出の5部門と経済全般にわたっている。			報告書が提出された1987年は、同国でハイパーインフレが始まったまさに最初の年であったため、直ちに提言内容が同国の経済政策に活用されることはなかった。その後、1990年代当初から、メム政権が実施してきた経済改革の一環として、本調査のマクロ経済編で述べられた提言の多くが実現されてきたという認識が一般的である。特に輸出振興・産業多様化・流通の整備などの面で、同調査結果は、「ア」国指導者層の「参考書」として活用された。実現・具体化されたプロジェクトとしては、工業技術院(INTN)内のパッケージセンターがある。パッケージングセンター必要性に関しては、本経済開発調査において農産品加工物の品質管理の向上、パッケージング研究充実の重要性が提言される中でふられている。同センターは現在も機能を続けており、技術院予算により建物の増築等、施設の拡充が続けられている。他方、更に絞り込んだ提言を行うことを目的に第二次経済開発調査(大来2)が実施され、1996年に報告書が完成した。当該レポートはここで議論している経済開発調査レポート(第一次調査レポート)と共に大来財団の主催セミナー、また日本政府関係者等を通し中央政府のみならず、同国内州政府及び民間企業に対しても披露されている。(1997年9月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由	一国の経済運営のあり方に言及し、かつ活用された同調査レポートの意義は高いというのが多くの見方である。「ア」国にとって幸いなものは、経済環境の悪化が起こっていた当時、政府が参考にできる唯一の経済政策に関する指針書として本調査レポートが存在したことである。大統領を含めた指導者が緊急事態を乗り切るための道具として活用したことでまさに国民的評価を受けた。一方、もしハイパーインフレが収まらず、経済状況が好転しなかったならばまだ机の下に押し込まれている可能性もある。このように、経済的に苦しい時期に、我が国の提言がタイミングよく提出されたことが評価された好事例の一つと考えられる。 ところで同国内の研究機関との面談において、本調査に以下のような若干の批判的コメントが述べられることもあった ●工業振興・政策金利の設定など、国家財政に大きな負担のかかる政策は提言されるべきではなかった。 ●中小企業についての言及が弱い。 ●市場をより開放し民営化を更に進めるという提言に加え、徴税システムの整備が提言されるべきであった。 ●日本側調査団が「ア」国の行政機構について十分な情報収集を行わなかったため同国の実態とは矛盾した提言が行われた。その例として「ア」国側カウンターパートの問題がある。カウンターパートは民間企業と政府の間をとりもつことが可能で双方からの意見の聴取、調整を行いつつ経済政策の作成が可能な権限をもつ人々によって構成されるべきであった(カウンターパートに偏りがあった)。(1997年9月現地調査結果)
2.提言 1)マクロ経済部門:農産品加工業・石油化学・コンピューター関連産業等の振興、および、中・長期計画の策定と経済目標の提示とその実行。また、中・長期計画策定の際の留意点としては、現実的な目標値の設定、統計の整備、行政組織の簡素化、及び民生導入などを指摘。 2)農業部門:作物部門では生産性・物流の効率の向上、畜産部門では家畜飼育の安定と収益性の確保、及び食肉加工業の再活性化、漁業では漁獲・加工段階でのコストダウンを骨子に指摘。 3)工業部門:工業復興のためのガイドラインとして、官民協調体制確立、合理的外資政策の導入、技術開発支援体制確立、及び長期資本市場整備等の必要性を指摘。 4)輸出部門:輸出振興制度の整備、輸出のためのマーケティング・情報ネットワークの構築、及び人材養成体制整備等を指摘。 5)その他:石油化学セクターの総合計画の策定、金融制度の整備、及び中小企業支援策の策定等の必要性を指摘。				その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARG 102

2001年3月改訂

国名		アルゼンチン		予算年度	62～1	報告書提出後の状況
案件名	和	工場省エネルギー計画調査		実績額(累計)	318,963 千円	本プロジェクトの次期事業として「プロジェクト」方式技術協力「アルゼンチン工業分野省エネルギープロジェクト」の正式要請がアルゼンチン政府からあり、1994年4月に事前調査、1994年8月に長期調査を実施し、1995年3月にR/Dを締結した。プロジェクト開始は1995年7月とし、協力期間は5年間である。1995年10月から順次、長期専門家4名を派遣するとともに、研修員の受入を実施している。1996年3月に計画打合調査を実施し、1996年11月には計測制御の短期専門家1名を派遣した。1997年5月に巡回指導調査団を派遣。1997年3月1名(プロセス制御)、1997年6月2名(食油工業、工場管理)計3名の短期専門家を派遣した。1997年10月1名(食油工業)1998年2月1名(石油工業)1998年3月5名(実習装置試運転)1998年9月2名(石油工業)の計9名の短期専門家を派遣した。1997年10月に2名研修員を受入れた。1998年5月に実習装置が完成、使用開始した。1998年7月に巡回指導調査団を派遣した。1998年11月及び1999年1月に各1名の研修生を受入れ、実習中心の研修を実施した。1998年10月以降、合計6名の短期専門家を派遣した(石油、炉、ボイラー、情報等)
	英	The Study on the Rational Use of Energy in Industry in the Argentina Republic		調査延人月数	70.20 人月 (内現地26.47人月)	
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般		
			最終報告書作成年月	1989/10		
調査団	団長	氏名	新倉 隆/井口光雄	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
		所属	(財)省エネルギーセンター	相手国側担当機関名	Instituto Nacional de Tecnologia Industrial (INTI:国立工業技術院)	
		調査団員数	2,7,6,5,6	担当者名(職位)	Lic. Jorge R. Fucaraccio (Direccion)	
	現地調査期間	87.12.8～12.23/88.2.22～3.31 88.9.26～10.26/88.10.20～11.9 88.11.3～12.3				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
1. 中小規模製造部門における省エネルギー推進の促進強化を目的として、9業種10工場に対する省エネルギー診断により、エネルギー使用実態を把握し、国レベルでの推進施策と工場レベルでの省エネルギー改善方法の提言を行った。 2. 工場の省エネルギーを推進するためのエネルギー使用合理化ガイドラインのための資料を作成して提出した。		1. 1989年に経済政策の一環としてエネルギー価格の政府補助が廃止され国際価格に上昇したため、省エネルギー推進の必要性が更に増大した。 2. 「アルゼンチン国経済成長3カ年計画」(1993～95年)に、省エネルギー技術導入による中小企業振興を掲げた。INTIがその実行部隊として今後の政策をつくるべく、モニタリングの作業をしている。 3. 国家エネルギー計画(1998～2000年)に、エネルギー政策、省エネルギー推進を掲げた。具体的には、コスト削減、品質向上、及び環境保護を中心に競争力アップを企業が得られるよう、 a. 工場診断(省エネ診断、機材の効率活用の指導) b. 発電事業の環境基準遵守調査を事業として行っていくことを明示、実行している。 4. 1995年3月、プロジェクト方式技術協力「アルゼンチン工業分野省エネルギープロジェクト」(1995.7-2000.6)のR/Dが締結された。プロジェクト協力1995.3～1997.8までの投入実績は、専門家派遣19名、C/P受入れ8名、機材供与418,296千円である。 5. 報告書は工業「省エネルギー改善」の資料として活用されている。			提言内容の現況に至る理由	本調査終了後、経済の好転、石化エネルギーの開発・増産、及びそれに伴うエネルギー政策の変更により、「省エネの徹底による国際収支の改善」という当初目的の必然性が後退し、提言内容の実現にも勢いがなくなった。一方、当時のC/PであるINTIは省エネ工場診断を通し、省エネ文化の普及を図ろうと現在でも活動を続けている。しかしながら、各種分野における民営化の流れにあって、INTIにも独立独歩の組織運営が求められつつある。(1997年9月現地調査結果) ・研修生受入:2000年3月(計測診断1名) ・短期専門家派遣:1999年7月製紙工場、9月モデル工場(サニーテックス)、2000年1月製紙工場、5月石油製油所、9月省エネ管理、10月ビール工場 ・終了時評価調査実施:2000年6月、10月31日プロジェクト完了
					[その他の状況] 技術移転 1. カンターパートに対して、現地において調査団携帯機材を使用した工場エネルギー診断技術をOJTにより指導した。 2. カンターパートの日本での研修内容は以下のとおり。 (1)日本の省エネルギー政策研修 (2)産業界での省エネルギー推進方法研修 (3)工場の省エネルギー優秀事例研修 (4)エネルギー診断機材取扱研修 (5)エネルギーデータ解析方法研修 (*へ続く	
					その他の状況 (*より 3. アルゼンチンがわの要請に基づき、1992年2月中旬、10日間省エネルギー短期専門家を派遣。 4. アルゼンチン側の要請に基づき、1994年2月、1年間の省エネルギー長期専門家を派遣予定。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARG 103

2002年3月改訂

国名		アルゼンチン	予算年度	1～2	報告書提出後の状況
案件名	和	品質管理評価改善計画	実績額(累計)	223,718 千円	調査後しばらくの間は景気の悪化に伴い自動車生産量が伸びず、品質管理どころではなかった。しかし、メルコスルの発足を契機に自動車産業は急激に拡大をはじめ、あらためて品質管理・品質向上に真剣に取り組む状況となっている。工業標準化に関しては、 1)工業規格は、自動車メーカー主導(自動車規格)で行われているため、国が行う必要性が薄いこと、 2)業界と政府間での当該分野における連携が薄いこと、品質システム認証機関を設置していないこと、 3)実施機関たるINTIに権限等が与えられなかったこと、などから当初より進展する余地はなく、現在に至っている。なお、当時実施的なC/PであったCIFARA(中小企業自動車部品業界)は大企業の支援する協会に吸収され、現在はAFACという新組織となっている。(1997年9月現地調査結果) 2002.3 現在:変更点なし。
	英	The Study on the Promotion of Total Quality Control in Small and Medium Scale Industries and Certification System for Industrial Export Products in the Argentine Republic	調査延人月数	70.30 人月 (内現地28.74人月)	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1990/11	
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
調査団	団長	氏名 竹下 輝雄	相手国側担当機関名 Ruben Zeida (中小企業局長)	担当者名(職位)	
		所属 (株)CRC総合研究所			
	調査団員数	12			
	現地調査期間	89.8.7～89.10.5			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提言の概要 1.自動車産業及び一般産業における品質管理の必要性 2.輸出認証制度の必要性 3.自動車部品メーカーにおけるTQC導入のステップと要領 4.自動車部品の輸出振興のための提言. 5.国家的品質管理普及のための提言 6.輸出認証制度の導入 7.技術交流プロジェクトと対処すべき課題 本調査の目的は、「ア」国において工業製品の輸出拡大を図る上で重要となる「工業標準化認証制度」の導入、及び工業界の大多数を占める中小企業における品質向上に貢献する「TQC(総合的品質管理)導入推進プログラム」の策定にあった。具体的には、2つの作業が行われた。1つは、同国自動車業界の品質管理に関する問題点を明らかにし、解決方法の提言を行い、品質管理改善プログラムを作成すること。もう1つは、同国の工業標準認証制度の実態を把握し、日本の制度の実態を踏まえた上で同認証制度確立計画を策定することであった。			その後、カウンターパートの要請により、日本から専門家が派遣され、同国の自動車部品工業会の品質管理についての実施指導が行われ、大きな成果をあげた。 本調査がもとで、実現・具体化されたプロジェクトとしては、1997年1月に実施されたQS9000に係わる研修セミナーがある。部品協会を同セミナーを継続的に行っていくといていたが、講師は米国ビッグスリーより招聘されている。なお、最近研修センターも建設している。(1997年9月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 調査後、景気低迷により一時は本調査に対する関心は薄れていたようであるが、近年になって自動車産業が活性化したため、あらためて本調査が評価を受けている。特に品質に対する考え方は研究体制の変更へと結びついた。換言すれば、「品質を意識する」という思考方法を啓発し得たという点で同調査が活用されたものと考え。また、当時日本からきた調査団は、実際に自動車部品工場へと踏み込み、現場を実際に見ていた。そのような「現場主義的」活動が、実質的カウンターパートである、部品協会所属の人間を感銘させた、ともいわれていた。(1997年9月現地調査結果)	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARG 104

2005年3月改訂

国名		アルゼンチン		予算年度	4～6	報告書提出後の状況
案件名	和	火力発電所大気汚染防止対策調査		実績額(累計)	327,670 千円	当該調査の結果は、各発電所が民営化された後の大気汚染問題に対する対策をエネルギー庁が見極めるためのガイドラインという意味においては十分な貢献を行ったものと考えられる。また、将来のエネルギー計画の参考書、ならびに汚染数値測定技術の移転という面でも活用されている。(1997年9月現地調査結果) 2000年開発調査案件として「火力発電所設置に係る排出基準設定調査」が実施される。これは、選定された環境問題重点地域をモデル地域として、環境測定値、排出測定値等を解析することにより、現在の排出基準を再評価し、地域ごとの環境面の条件の違いを考慮した、アルゼンチン国全域に適用可能な総合的な火力発電所の新設・増設の可否判断基準を確立することを目的としている。2000.11より「火力発電所設置にかかる排出基準設定調査」が実施されており、2002年3月終了。 2003.3現在:変更なし
	英	The Study on Air Pollution Control for Thermal Power Plants		調査延人月数	48.85 人月	
				調査の種類/分野	M/P/火力発電	
				最終報告書作成年月	1994. 9	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三洋テクノマリン		
調査団	団長	氏名	市来 良英	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー庁 Carlos Bastos Secretary Secretaria de Enegia	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	10				
	現地調査期間	93.3				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
1.政府の役割 1)ばい煙発生施設の把握 2)発電所周辺大気環境監視体制の確立 3)発電効率向上対策の管理・指導 4)新設・増設・再設ユニット建設前の環境審査体制強化 5)調査研究機関の充実(大気汚染防止技術、新燃料技術) 2.個別発電所の役割 1)ばい煙発生状況及び周辺地域のモニタリング 2)排気系統施設の保守・管理体制強化 3)使用燃料の管理 4)運転管理の強化 5)石炭使用時の粉塵飛散防止対策及び石炭灰の適正処理処分 3.汚染物質低減の為の燃料技術の改善 4.ばい煙インスペクション・システム導入 1)地域モニタリングステーション 2)中央モニタリングセンター 3)人的開発計画		調査時の提言の一つに、電力会社の民営化に際した入札条件の一つとして、NOx, CO2の排出水準規制の設定があった。発電所の民営化後、落札した企業の発電所での検査が行われたが、該当した全企業(発電所)において基準はクリアされた。この数年で発電の効率性が上がり、NOx, CO2の排出量自体が下がっているのが現状である。仮に排出水準をクリアしない場合には、一定期間内での改善を求め、その期間内に改善できなければ罰金が課される仕組みが作られた。(1997年9月現地調査結果)		提言内容の現況に至る理由 2000年11月に開発調査案件として「火力発電所設置にかかる排出基準設定調査」が実施されており、2002年3月終了。 (平成15年度 国内調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 特記事項は無し。		
				その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ARG 105

2005年3月改訂

国名		アルゼンチン		予算年度	12～13	報告書提出後の状況	
案件名	和	火力発電所設置にかかる排出基準設定調査		実績額(累計)	173,163 千円	2003.3現在:政治・経済面で国内が混乱状態にある。 排出基準の設定が主提案であったが、カウンターパート機関のホームページ等からも、政令等が発行された様子はない。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし	
	英	Environmental Criteria for Installation and Extension of Thermal Power Plants		調査延人月数	43.30 人月		
				調査の種類/分野	M/P/火力発電		
				最終報告書作成年月	2002.3		
調査団	団長	氏名	野口 雅章	コンサルタント名	(株)数理計画 東電環境エンジニアリング(株)	(平成16年度国内調査) 特記事項は無し。	
		所属	(株)数理計画	相手国側担当機関名	国家電力事業規制機構(ENRE) 原子力委員会(CNEA)		
		調査団員数		担当者名(職位)			
		現地調査期間	00.6.26～7.10/01.6.16～8.17/00.11.25～ 12.21/01.12.1～12.15/01.1.17～3.17				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用	
1. 対象地域と火力発電所 1) ブエノス・アイレス市:ヌエボ・プエルト、プエルト・ヌエボ、セントラル・テルミカ・コスタネラ、セントラル・ブエノス・アイレス 2) サン・ニコラス地域:セントラル・テルミカ・サンニコラス、AESパラナ 3) ルハン・デ・クジョ地域:セントラレス・テルミカ・メンドサ 2. 提案 ・ 排出基準の設定手法の提案 ・ 排出基準検討 ・ 排出基準運用計画の提案(地域排出基準の必要性の判断、大気モニタリングの必要性) ・ 大気保全行政(排出基準体系の整備、大気環境モニタリングの実施、発生源インベントリーの整備) ・ 環境保全計画(35項目提案)		2003.3現在:政治経済の混乱から、調査の主題である(排出基準設定)については、ENREでの進展は報告されていない。JICA機材を供与されたCNEAは、 1)JICA機材を使用して、煙道ガスを測定。実施箇所は、メンドサ中央火力他、合計6箇所。 2)ブエノスアイレス州にてSPMの測定を実施。 3)ブエノスアイレス市でもSPMと2.5ミクロン以下の粒子状物質や自動車排気ガスの大気汚染を測定。 4)その他CNEAでは、JICA機材を使用し、移転した技術を使用して活発に活動中。			提言内容の現況に至る理由 供与された機材が十分に活用されている。 (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし		
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		ボリビア		予算年度	49～50	報告書提出後の状況
案件名	和	亜鉛製錬計画調査		実績額(累計)	49,428 千円	1978年西独KLOCKNER社による報告が提出された。それによると、亜鉛製錬所建設と同時に硫酸工場も勧告されているが、1986年2月現在ペンディングになっている。 1999.10現在:変更点なし
	英	Zinc Refinery Survey		調査延人月数	0.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/ 鉄鋼・非鉄金属	
				最終報告書作成年月	1975/9	
				コンサルタント名	直営	
調査団	団長	氏名	真栄城 勇	相手国側担当機関名	鉱山冶金省	
		所属	秋田製錬(株) 取締役製錬所長			
		調査団員数	9	担当者名(職位)		
	現地調査期間	75.2.21～3.26				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	遅延
<p>計画の概要</p> <p>1.調査の目的</p> <p>ボリビア政府の要請に基づき、同国の重要産業である鉱業開発に伴う亜鉛製錬計画についてその可能性を調査した。同国は本亜鉛製錬工業を開始することにより、硫酸製造及び硫酸利用による銅の製錬さらには、化学肥料の製造等の工業計画を有しており、本亜鉛製錬計画はこれら計画の第一段階として極めて重要なものである。</p> <p>2.調査の内容</p> <p>マテルデ鉱山を初めとする亜鉛産出地域、亜鉛製錬工業建設候補地及びその他関連する事項を中心に以下の調査を行った。</p> <p>(1)ボリビアにおける亜鉛産出量の予測 (2)亜鉛製錬工業企業化の可能性の検討 (3)建設すべき工場の概要の検討 (4)亜鉛製錬工業開発の同国経済及び社会に与える影響の検討</p> <p>3.結論及び勧告</p> <p>亜鉛鉱山探鉱・開発の遅れもあり、また製錬技術の確立・当初投資節減の面からも第1・2期にわけて建設することが妥当である。</p> <p>第1期 3,000トン(亜鉛量) 第2期 6,000トン(")</p> <p>製錬方式は湿式とし副製品である硫酸に関しては、ボリビア国内の硫酸消費状況に鑑み、硫酸は製造せず郵送及びストックに便利な硫酸を製造する新方式を検討する必要がある。</p>					<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>計画そのものは<とりやめ>でなく、<現状では具体化の方向が見出せない状況>である。 理由として、KARACHIPAMPA鉛・銀製錬所の操業を軌道に乗せることが優先されていること、また亜鉛の国際市場価格の低迷があげられる。</p>	
					その他の状況	<p>現在、KARASHIPAMAPA鉛・銀製錬所の操業問題の解決を優先。本件プロジェクトの具体化については鉛鉱石の手当を予定しているボリヴェール鉱山開発を主とした一連の増産計画が進めば亜鉛産出の産出増大も見込め、活発化する可能性もある。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BOL 102

2005年3月改訂

国名		ボリビア		予算年度	9～11		報告書提出後の状況
案件名	和	ボリビア国ポトシ県鉱山セクター環境汚染評価調査		実績額(累計)	245,536 千円		・ボリビア国及びポトシ県は、「環境保安研究センター(仮称)」を鉱害防止とのモデル事業とすべく当センターの日本国の技術協力による設立の要請が強く出された。 ・当センターの設立ができないと、鉱害防止事業に一步が出せない状況にある。 ・2000年4～8月 同上センター導入に係る短期専門家派遣→実施の妥当性と可能性あり ・2001年4月～2002年1月 第1～4次短期調査→日本/ボリビア間の意見調整及びプロ技実施内容の双方承認 ・2002年5月 「鉱山環境研究センター」に係るR/D締結 ・2002年7月 「鉱山環境研究センター」に係るP/J開始 ・2003.2現在:上記プロジェクト方式技術協力実施中。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし (平成16年度 国内調査) 2004年11月現在 上記プロジェクト方式技術協力実施中。 (平成16年度 在外調査) 日本からの技術協力:鉱業環境研究センター(CIMA) プロジェクトの実施を伴うプロジェクト形式の技術援助。期間:2002年6月～2007年6月
	英	The Study on Evaluation of Environmental Impact of Mining Sector in Potosi Prefecture of the Republic of Bolivia		調査延人月数	51.30 人月 (内現地22.00人月)		
	調査の種類/分野			最終報告書作成年月	1999. 10		
	コンサルタント名			三井金属資源開発(株) ユニコ インターナショナル(株)			
調査団	団長	氏名	大木 久光		相手国側担当機関名	持続開発企画省 ・副大臣 Mb. Neisa Roca. Hurtado ・環境総局長 INg. Marcelo Ballon Echazu ポトシ県:天然資源環境局長(現知事顧問) Lic. Luis Salazar Panozo	
		所属	三井金属資源開発(株)				
	調査団員数	10					
現地調査期間	97.9～99.5		担当者名(職位)				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
・現地鉱業の重要性 ・ラ・リベラ川(ポトシ市)・タラパヤ川/ヒルコヤヨ川(国際河川)の汚染の現状 ・同上汚染源と鉱害発生メカニズム ・対策項目: 選鉱尾鉱の河川放流防止、インヘニオの工程改善検討、坑内湧水・廃石堆石場浸透水の坑廃水処理、教育・啓蒙・人材育成計画、選鉱尾鉱の廃滓堆場での処理および廃水処理、技術協力支援の受入れ、インヘニオ尾鉱からの錫場の導入、モナル選鉱場の導入、廃石、スークからの有価金属の回収、モニタリング・システムの完備、インテグレイ選鉱場の建設、環境保安研究センターの設立 ・鉱害防止計画基本フロー この中で、特に鉱害に対処するための人材育成に係る「環境保安研究センター」の設立が極めて重要				1.件名:JICAプロ技「鉱山環境研究センター」 2.期間:2002年7月～2007年6月 3.目標 (1)プロジェクト目標 ポトシに適した、鉱業廃水による水質汚濁防止のための行政制度及びそのための技術が確立される。 (2)上位目標 鉱業廃水による水質汚濁を防止し改善する。 (3)スーパーゴール 国内の他地域に対し、センターで確立された鉱業廃水による水質汚濁を防止するための行政及びその技術が普及される。 4.ボリビア側機関 (1)主要官庁:持続開発企画省環境・天然資源・森林開発次官室 (2)実施機関:ポトシ県天然資源・環境局 5.日本側投入 (1)専門家投入:長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、環境調整、廃水処理、化学分析)、短期専門家(鉱業環境行政 他) (2)C/P研修 (3)機材供与:廃水処理試験設備、分析設備 他		提言内容の現況に至る理由 ボリビア政府の当該国内の鉱害防止ストーリーに基づき、その基幹事業として当センターの設立を熱心に日本政府へ要請し、JICAプロ技として実施することが認められたことによる。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし (平成16年度 在外調査) CIMAプロジェクトの実施 1) 給費研修:本件プログラムにて10名の受益者があった(2002年6月～2004年11月) ・研修期間:1ヶ月 ・給費研修分野: ①鉱業環境汚染管理 ②鉱業排水処理 ③環境調査 ④環境化学分析 2) 専門家派遣:専門家5名(長期)、7名(短期) ①専門家リーダー ②専門家コーディネーター ③排水処理専門家 ④環境調査専門家 ⑤化学分析専門家 3) 裨益地域:セロ・リロ・デ・ポトシ及び周辺の350Km ² (第1期及び第2期)並びに、ビラ、トゥピサ、サン・ファン・デ・オロである。	進行・活用 (平成16年度 在外調査) 期待する効果:ポトシへのCIMAの導入により、諸研究を介してクリーンな技術の生成が可能となる。これら技術は、主に製錬所における鉱業プロセスの改善に向け、鉱業・冶金産業に普及・推奨される。また、鉱山の酸性排水の処理に適用される技術であるため、冶金産業が発生させる汚染を減少させ、ひいては河川の汚染指数の減少に繋がるものである。
						その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		ボリビア		予算年度	11～13	報告書提出後の状況
案件名	和	再生可能エネルギー利用地方電化計画調査		実績額(累計)	215,310 千円	(平成15年度 在外調査) 情報なし
	英	Rural Electrification Implementation Plan by Renewable Energy		調査延人月数	45.00 人月	(平成16年度 国内調査) 現在、M/P策定時にC/Pとして携わった職員が担当部署に配置されており、ボリビア側の受入体制は整っている。但し、M/P策定後から3年ほど経過しているため、事業実施に当たっては、フォローアップ調査などで現況を再調査する必要がある。
				調査の種類/分野	M/P/新・再生エネルギー	
				最終報告書作成年月	2001.10	
		コンサルタント名	(株)コーエイ総合研究所 日本工営(株)			
調査団	団長	氏名	田井 稔三	相手国側担当機関名	エネルギー炭化水素庁(VMEH)、ラパス県、オルロ県	
		所属	(株)コーエイ総合研究所			
	調査団員数					
	現地調査期間	99.1.10～1.31/00.9.2～01.2.15/99.8.7～9.20/ 01.5.10～01.6.8/00.1.5～2.12/01.8.27～9.7/ 00.5.15～7.14		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延	
技術的事項に関する勧告 (太陽光発電システム) 1) エネルギー炭化水素庁とラパス・オルロ両県は、ラパス、オルロ県に設置した太陽光発電システムの維持管理を特に以下の点に関して追求する。 ・オペレーターによる利用者と技術補助員のための追加訓練の実施 ・初期投資の厳格な管理 (小水力発電) 2) ラパス県とオルロ県は、選定した2つの優先事業地の継続的な水文観測を実施する。 (風力発電) 3) ラパス県とオルロ県は、モニタリングおよび風力データ収集、特に新規に設置した4つのモニタリング対象地において継続的に実施する。 4) エネルギー炭化水素庁は、風力発電の技術開発と促進のために民間部門を支援する。 組織制度強化に関する勧告 1) エネルギー炭化水素庁エネルギー開発部の機能は、再組織化および人的資源強化によってさらに強化される。 2) エネルギー炭化水素庁と県・市町村間の協体制度は、国家地方電化審議会の設立やエネルギー開発部職員の県への訪問頻度を多くすることによって高める。 3) 調査研究と訓練に関する機能は、エネルギー炭化水素庁の基本計画策定に基づいて再生可能エネルギー開発調査研究・訓練センターの設立によって強化する。 4) エネルギー炭化水素庁の財政支援機能は、地方電化のための回転資金や信用貸し・助成金システムの整備を通じて強化する。 5) エネルギー炭化水素庁及びラパス、オルロ県庁は、総括基金と市町村との連携の調整役を担うとともに、十分な実施能力をもたない市町村に対しては継続的な技術支援を行う。		(※続き)「農村電化指針計画」 担当庁は、2003年度に国内9県に対する指針計画を作成した。オルロ、ラパス、ポトシ県の場合、計画立案の担当コンサルタントがJICAプロジェクトにおいてラパスとオルロ県について作成したものを基礎資料として活用している。 「ラパスとオルロ県における風力活用可能性」 JICA調査で行われたラパスとオルロ県における風力活用の可能性の評価では、関係者に対して、西部山脈周辺地域(チャラニヤ、チャチャコマニ、カリベ、カイバサなどの地区)の有望な風力状況が示された。		提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 国内調査) 本調査のフォローアップ案件として、再生可能エネルギー利用(太陽光、少水力、風力)の電化計画を無償案件として取りまとめたが、ボリビア側内部事情により日本側へ正式要請が出されていない。 (平成16年度 国内調査) M/P策定後、ボリビア国の省庁再編が重なり、新規事業を立ち上げる状況になかった。又、上記理由により、担当官庁の組織が確固とされず、新規事業の運営維持管理に不安が生じていたことも一因であると考えられる。 (平成16年度 在外調査) 2001年7月に無償経済援助プロジェクトの推進について、正式な要請が提出された。この要請に対し、2003年9月までに回答が無かった。同月、VIPFE(国際協力に関する正式窓口)である公共投資及び海外融資省副大臣は、本件プロジェクトが無償経済援助の対象にならないと判断されたことを通知してきた。国際協力を財源として、プロジェクトの実施が行えるものと考え、当然日本を協力国として想定していたが、VIPFEからの回答を受けた後、再要請は行われていない。	
				その他の状況	(平成16年度 在外調査) 「PUND-GEF太陽光発電プロジェクト」 本プロジェクトは、オルロ県クラウエラ・デ・カランガス市によって実施されているもので、JICAプロジェクトにおいて提案された計画を考慮したものではなかったが、調査で得られた情報を参考とし活用している。現在およそ225箇所の太陽光システムが設置されている。(続きは※)	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		ブラジル		予算年度	2～3	報告書提出後の状況	
案件名	和	イタジャイ川流域包蔵水力調査		実績額(累計)	203,573 千円	レポート内容に基づきCELESCは、ブラジル外務省(ABC)へ、F/Sの技術支援についての要望書を提出し、1993年3月に同F/Sを開始、1994年2月末に最終報告書を提出した。 2002.3現在:変更点なし	
	英	The Study on Itajai River Basin Hydroelectric Power Potential Inventory Project		調査延人月数	40.70 人月 (内現地30.20人月)		
				調査の種類/分野	M/P/水力発電		
				最終報告書作成年月	1991/10		
調査団	氏名		久野 一郎	相手国側担当機関名	サンタカタリーナ州電力公社(CELESC)		
	所属		日本工営(株)				
	調査団員数		10				担当者名(職位)
	現地調査期間		90.6.16～90.8.14/90.12.1～91.2.13 91.2.16～91.3.17/91.5.17～91.8.29				
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用		
<p>サンタカタリーナ州では当時、製造業の生産高が州経済の1/3近くを占めており、電力消費量も著しい伸びを示していた。しかし、同州では電力需要の95%を他州からの供給に頼っており、将来の電力供給安定化を鑑み、独自電源の開発が課題として挙げられていた。このように同州内における電力需給落差の大きさが懸念される中、連邦政府の要請を受け、CELESC(サンタカタリーナ州電力公社)と協議の上、同川流域の包蔵水力計画調査をJICAが実施した。</p> <p>調査は大きく3つの段階に分かれていた。第1段階で流域内にある包蔵水力地点(ダムサイト候補地)の把握を行い、更に詳細な調査の必要な地域の選定を行った。第2段階では前段階にて選定した地域におけるPre-Feasibility Studyを実施した。合計16の包蔵水力地点を確認した上、環境影響予備調査、及び、社会や環境に与える影響の調査も行った。更に経済性の評価を行い、最終的に3つの地点(Salto Pilao, DalbergiaおよびBenedets Nove)を第3段階調査の対象地点とした。調査第3段階において、3つの地点を経済性、実施タイミング、地域社会、経済開発への貢献度、及び、環境への影響、という5つの観点から総合的に判断した結果、Salto Pilao(ピラウ滝)が相対的にはもっとも優れている地点である、という評価を行った。</p>			<p>本調査は「ピラウ滝水力発電開発計画調査(F/S)」へと継続された。ピラウ滝水力発電計画を入札にかける上での参考資料として活用した他、同州の水力発電を含めた全体エネルギー計画を考える上での参考資料としても活用されている。しかし、連邦政府が環境に関する法律を改正した結果、本調査結果を再検討する必要性が発生し、現地コンサルによるF/Sを再度行った経緯がある(法律改正のポイントは、経済評価、需給、環境影響評価の3点である)。(1997年9月現地調査結果)</p>	<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>Salto Pilao発電計画が最も有望であるとの提言に至った大きな理由は以下の3点にある。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発電方式は流れ込み式で小さなPond設置、導水路は地下式であることより特に環境上の問題は考えられない事、また、環境上より最も影響の少ない計画案を選定している事。 (2) 技術的に特に大きな問題は考えられない事。 (3) 経済的に特に優れている事。 			
				その他の状況			
				<p>実質的カンターパートであったCELESCによれば、先方は同調査内容に満足はしている。ただし環境法の規制により新たな分析が必要となったため、レポートの再分析・検討に3ヵ月ほどかかり、連邦政府へのピラウ滝水力発電調査の認可申請に時間がかかったという。このように法規制の変更による事業の再検討はJICA開発調査に限らず、大型インフラ案件調査ではよく見られる現象である。CELESCによるこのような指摘は、今後開発調査を構成する上で検討すべき課題を提供した一例である。(1997年9月現地調査結果)</p>			

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BRA 102

2004年3月改訂

国名		ブラジル	予算年度	7～9	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭火力発電所環境評価調査	実績額(累計)	342,097 千円	1998年9月に打診したが、特記すべき動きはないとのことであった。 1999年12月の打診結果: ・ブラジル南部電力公社は調査対象のCandiota II 発電所を2000年に民有化する。環境庁は2003年末までに脱硫装置の設置を要求している。 ・未建設のCandiota IIIは、その所有権は公社からゲラチオス発電会社に移行された。 ・リオグランデスル電力公社の発電所は民有化され、GERASUL社が所有。 ・民有化による組織変更で、旧調査団では情報入手が困難となった。 2001年には、全く連絡なし。ただし、民営後のGerasul社のホームページでは、発電所からの大気環境問題を重視して環境測定を実施していると述べている。これには本プロジェクトが移転した技術と供与機械も含んでいると思われる。(2002.3現在) (*)へ続く
	英	The Study on Evaluation of Environment Quality in Regions under Influence of Coal Steam Power Plants in the Federative Republic of Brazil	調査延人月数	26.80 人月	
			調査の種類/分野	M/P/火力発電	
			最終報告書作成年月	1997. 9. 1	
調査団	団長	氏名 野口 雅章	コンサルタント名	(株)数理計画 東電環境エンジニアリング(株)	
		所属 (株)数理計画	相手国側担当機関名	1.ブラジル南部電力公社 Edison Pereira de Lima(環境部長) 2.リオグランデスル州電力公社 Claudio Krebs(環境担当)	
	調査団員数	9	担当者名(職位)		
	現地調査期間	94.6～7/95.2～3/95.6～7/96.3/96.7			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
排煙対策 1.ジョルジュセルダ発電所一特になし 2.シアルケアガス発電所 SO2と煤塵対策が必要。但し発電能力が小さいので、他の発電所との統合を考える。 3.カンジオッタ発電所 低NOxバーナの採用と湿式排煙脱硫装置により、SO2と煤塵の除去を図る。 4.ジャキ発電所 湿式排煙脱硫装置の設置 煤煙モニタリングの続行 環境大気モニタリングの続行と強化		(*)より 2003.3現在:Gerasul社ホームページによれば、大気汚染対策と石炭灰のセメントへの利用の2件が目される。大気汚染対策は集塵装置のみであり、SO2対策としては、調査時点と同様に燃料用として購入している石炭の硫黄分の制限を続行している。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし		提言内容の現況に至る理由 ・CandiotaのSO2除去装置は上記の通り。 ・煤煙と環境大気のモニタリングは対象3発電所と地域で続行中。 ・GERASUL社(上記)は全環境部とジョルジュセルダ発電所に統合。そこで調査で作成した攪散計算プログラムを使用して、将来増設計画の環境影響を評価中。	
				その他の状況	
				調査終了後破損した放射収支計(JICA支給機材)をブラジル側で同じ製品を購入した。 現地代理店の交替により、NOx分析計の部品入手に困難との連絡があり、日本側メーカーに対処を依頼した。同時に先方には新代理店を紹介した。2003.3現在:Gerasul社のホームページによれば、社名がTractebel Energiaとなり、Jorje Lacerda, Charqueadasの2発電所は所属しているが、Candiota発電所の所属先は不明。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 CHL 101

2002年3月改訂

国名		チリ	予算年度	2～3	報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準化制度整備計画調査	実績額(累計)	110,270 千円	提案されたLegal Metrology Lab(中央計量研究所)はその建設費がUS\$25Milと言われ、資金不足という理由で未だに実現していない。 JICAの専門家派遣の終了に伴い、ドイツのPTBが支援を開始している。(1997年9月現地調査結果) 本件は今後、状況の改善や変化がないと予想される。(2000年11月現在) 2002.3現在:新情報なし。
	英	Study on the Industrial Standardization System Development in the Republic of China	調査延人月数	30.00 人月 (内現地17.00人月)	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1991/12	
調査団	団長	氏名 柿沼 幹二	コンサルタント名	(財)日本規格協会	
		所属 (財)日本規格協会 理事	相手国側担当機関名	Mr. Hernan Pavez Garcia Director Ejecutivo Instituto Nacional de Nonnalizqcion(INN)	
	調査団員数	8	担当者名(職位)		
	現地調査期間	91.3.2～3.28(第1次) 91.6.8～91.7.7(第2次)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
<p>刊国の工業技術水準・製品の品質面において、向上・改善の余地は大きい、というのが当時のチリ国内における共通認識であった。一方、同国経済省は、工業製品の輸出拡大を最優先の開発課題としてあげており、産業発展の基盤の一つといえる工業標準化制度の整備計画の策定を考えていた。本調査は主に次の3項目の実現を目的に実施された。</p> <p>1)工業標準化の振興、特に統一された国家認証制度の整備・普及 2)社内標準化の徹底を含む全社品質管理の普及 3)前項の「認証制度」実施に係わる計量標準体系の整備</p> <p>調査では工業標準化の現状・課題、また具体的な整備計画、実施体制等を提言。更に計画実施の効果としては、製造業者のコスト削減、及び技術水準向上、並びに公正な商取引の促進や、国としての科学技術・研究開発レベルの向上等が挙げられた。</p>		<p>個別専門家派遣</p> <p>1.標準化 1993年1月より2年間 (1995年1月完了) 2.計量と認証 1993年4月より3年間 (実施済) 3.品質管理 1993年5月・6月 (実施済)</p> <p>1994年3月標準化分野における専門家については相手機関より現在の専門家の延長、または後任要請が提出されたが、実施されなかった。</p> <p>National Measurement Accreditation System, National Measurement Network of Metrologyという二つのプロジェクトが実現した。前者は政府予算により、後者はドイツのPTBの支援で始めた(専門家派遣と研修のみで、ドイツ側から提案された)。(1997年9月現地調査結果)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>同部門は現状6人という小部隊の上、上層部の人の入れ替わりが激しく、組織として暫くの間不安定な状態が続いていた。このように利益や雇用を直ぐに生み出すことのない組織やプロジェクトには国の支援や関心も薄いため組織基盤が脆弱な場合が多い。先方C/Pの不満は、そのような組織の不安定性にも起因するものと推定される。相手国政府から、権限を持つ機関や省庁をC/Pとして得られない場合にも、同様に援助要請を避けることも必要かも知れない。(1997年9月現地調査結果)</p> <p>(*)から AOTSの実施する以下の集団研修コースにINNカウンターパートが参加している。</p> <p>1)貿易投資円滑化等協力研修生受入事業標準認証研修「国際標準化活動コース」1998年度、2000年度 2)同「TQMコース」1998年度、1999年度、2000年度 3)同「認定制度コース」1998年度、1999年度、2000年度</p>	
				その他の状況	
				<p>JICAの実施する以下の集団研修コースにINNカウンターパートを常時参加させている。</p> <p>1)TQC・標準化活動実践コース(Phase II)(1999年度に廃止) 2)工業標準化・品質管理シニアセミナー(1998年度に廃止) 3)認証・検査制度(2000年度に制度名変更。しかし実施されていない。) (*)へ</p>	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 COL 101

2002年3月改訂

国名		コロンビア	予算年度	63～2	報告書提出後の状況
案件名	和	零細・小中規模金属加工工業振興計画	実績額(累計)	315,174 千円	金属加工工業振興センター設立については、ガウリア大統領政府の方針にも合致している。 このフォーラムでは、同振興センターの早急な設立のための委託が合意されることになっており、についてはJICAの本件担当者の出席を希望する旨の案内書(1991年4月2日付)が届いている。 1994年8月の(前大統領の)大統領方針で、各セクター毎に競争力向上と業界内ネットワークづくりに対する方針が出された。しかしながら金属加工業界の組織化は思う様に進まなかった。 DNP(国家企画庁)や科学振興センターの要請で、金属加工振興センター(CRTM)が1995年11月24日に設立され1996年より業務を開始した。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:進捗状況不詳
	英	The Study on The Development of Micro, Small and Medium Scale Metalworking Industries in the Republic of Colombia	調査延人月数	105.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1990/9	
			コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株) 石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長	氏名 三上 良悌	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	DNP (国家企画庁) Martha Cecilia Bernal (Jefe, Unidad de Cooperacion Tecnica Internacional, DNP)	
		所属 ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	17			
	現地調査期間	89.3.8～3.22/89.6.13～7.27 89.9.3～10.20/90.2.19～3.20			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
プロジェクトサイト コロンビア共和国ボゴタ市及び近隣主要都市				提言内容の現況に至る理由	現在のところ、進展なし。
総事業費 94百万米ドル					
プロジェクト範囲 金属加工振興センターの設立 金属加工工業専用工業団地建設 SENAへのメッキセンター設置 SENAへの鋳造センター設置 中小・零細金属加工工業向セクターローンの設立					
				その他の状況	同国中小・零細金属加工工業の抱える問題は、次の2項目に集約される。 1) 運転資金の調達に困難な為、受注後高金利のインフォーマルに頼るなど、健全な経営が行えない。従って、企業体力の強化が図れない。 2) 技術面では、主に素形材を支援する機械が存在せず、最終製品に至る品質の確保が図られていない。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 COL 102

2004年3月改訂

国名		コロンビア	予算年度	10～11	報告書提出後の状況
案件名	和	ボゴタ市クリーナープロダクション技術の推進による産業公害低減調査	実績額(累計)	240,406 千円	2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度 在外調査) DAMA環境管理技術部観光局の再編により僅かながら遅延が発生したが、同局を介してボゴタ市の環境汚染の抑制について新たな方策が策定された。この新方針および本件プロジェクトの経緯を踏まえ、クリーナープロダクショングループが編成された。グループの編成ならびにACERCAR第4期の稼動開始に伴い、JICAの支援を得て、繊維・精油・石鹼・メッキ業界における諸事業が再開された。これに関わる他の業界の調査に加え、JICAの援助段階で各企業が取得した知識の普及と促進のメカニズムとして、上記各業界におけるクリーナープロダクション協定と提案がなされた。国立工業協会ANDIは本プロジェクトの対象業種の中から石鹼業界を選択し、協定の調印を目指したが、まだ成果は得られていない。協定の期間が2-3年であることを踏まえ、JICAによる事業の技術移転が2年以内に実行されることが期待されている。
	英	Estudio de Prevencion de la Contaminacion Industrial pro la Promocion de Tecnologias de Produccion mas Limpias en Santa fe de Bogota Republica de Colombia	調査延人月数	54.86 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	1999. 8. 1	
調査団	団長	氏名 片柳 翁	相手国側担当機関名	ボゴタ市環境局 (DAMA) Manuel Felipe Olivera (Director)	
		所属 三菱化学エンジニアリング(株)	担当者名(職位)		
	調査団員数	9/13			
現地調査期間	98.10.14～98.12.12/99.1.30～99.3.20				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1.プロジェクトサイト:コロンビア国ボゴタ市		(平成15年度 国内調査) 情報なし		提言内容の現況に至る理由	
2.調査対象セクター:繊維、油脂精製、石鹼、メッキ		(平成15年度 在外調査) DAMA環境管理技術部観光局を介してボゴタ市の環境汚染の抑制について新たな方策が策定された。この新方針および本件プロジェクトの経緯を踏まえ、クリーナープロダクショングループが編成された。グループの編成ならびにACERCAR第4期の稼動開始に伴い、JICAの支援を得て、繊維・精油・石鹼・メッキ業界における諸事業が再開された。これに関わる他の業界の調査に加え、JICAの援助段階で各企業が取得した知識の普及と促進のメカニズムとして、上記各業界におけるクリーナープロダクション協定と提案がなされた。国立工業協会ANDIは本プロジェクトの対象業種の中から石鹼業界を選択し、協定の調印を目指したが、まだ成果は得られていない。協定の期間が2-3年であることを踏まえ、JICAによる事業の技術移転が2年以内に実行されることが期待されている。		(平成15年度 国内調査) 情報なし	
3.対象4サブセクターからの汚染負荷は小さいが、ボゴタ市の産業公害低減のためには、さらに汚染負荷低減が必要。				(平成15年度 在外調査) DAMA環境管理技術部観光局を介してボゴタ市の環境汚染の抑制について新たな方策が策定された。この新方針および本件プロジェクトの経緯を踏まえ、クリーナープロダクショングループが編成された。グループの編成ならびにACERCAR第4期の稼動開始に伴い、JICAの支援を得て、繊維・精油・石鹼・メッキ業界における諸事業が再開された。これに関わる他の業界の調査に加え、JICAの援助段階で各企業が取得した知識の普及と促進のメカニズムとして、上記各業界におけるクリーナープロダクション協定と提案がなされた。国立工業協会ANDIは本プロジェクトの対象業種の中から石鹼業界を選択し、協定の調印を目指したが、まだ成果は得られていない。協定の期間が2-3年であることを踏まえ、JICAによる事業の技術移転が2年以内に実行されることが期待されている。	
4.クリーナープロダクション技術推進 (1) 共通:生産管理面の改善余地がある (2) 繊維:廃熱回収設備設置 (3) 油脂:プロセスからの漏れ防止の徹底 (4) 石鹼:中小工場への押出機設置 (5) メッキ:水洗水の中和再利用					
5.行政への提言 (1) 産業公害提言にかかる基本方針の策定と広報 (2) 対象サブセクターの産業公害低減対象の推進 (3) 産業界全体に対する波及促進 (4) メッキ工業団地計画の推進 (5) 環境法令の見直し					
				その他の状況	
				・カウンターパート研修:1999.3.29～4.17(DAMA職員2名来日) ・供与機械: 水質チェッカー/分光光度計/COD計/油分計	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ECU 101

2001年3月改訂

国名		エクアドル		予算年度	49～50	報告書提出後の状況																																																			
案件名	和	長期電力開発計画調査		実績額(累計)	51,971 千円	1995年に円借款85.76億円(第2次送電線網計画フェーズB2)が供与され、2001年の竣工を目標として現在工事中である。 勧告にあるPisayambo水力は1970年代初期に、Paute水力は1981年に、Guayaquil火力は1978年にそれぞれ完成し、稼働している。 (1998年11月現地調査結果)																																																			
	英	Study on Long-Range Electric Power Development Program		調査延人月数	36.00 人月 (内現地12.50人月)																																																				
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般																																																				
				最終報告書作成年月	1975/10																																																				
調査団	団長	氏名	吉沢 広吉	コンサルタント名	電源開発(株)	1999.10現在:変更点なし																																																			
		所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名	エクアドル電力公社: Instituto Ecuatoriano de Electrificacion,																																																				
	調査団員数	6	担当者名(職位)	キトー電力会社: Empresa Electrica Quito S.A., グアヤキル電力会社: Empresa Electrica del Ecuador S.A.																																																					
	現地調査期間	75.1.20～3.20																																																							
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用																																																			
1.長期電力開発計画の主要プロジェクトの完成時期を、それまでのINECEL案に対し、以下のように提案した。				1.提案したプロジェクトの運転開始年、出力と融資元は以下のとおり。	提言内容の現況に至る理由																																																				
<table border="0"> <tr> <td>水力</td> <td>INECEL案</td> <td>日本側案</td> </tr> <tr> <td>Pisayambo</td> <td>1976/69.2Mw</td> <td>1977/69.2Mw</td> </tr> <tr> <td>Paute</td> <td>1981/400Mw</td> <td>1984/500Mw</td> </tr> <tr> <td>火力</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>North thermal</td> <td>1975/30Mw</td> <td>1977/30Mw</td> </tr> <tr> <td>Guayaquil I 期</td> <td>1977/50Mw</td> <td>1978/73Mw</td> </tr> <tr> <td>Guayaquil I 期</td> <td>1978/50Mw</td> <td>1979/73Mw</td> </tr> </table>				水力	INECEL案		日本側案	Pisayambo	1976/69.2Mw	1977/69.2Mw	Paute	1981/400Mw	1984/500Mw	火力			North thermal	1975/30Mw	1977/30Mw	Guayaquil I 期	1977/50Mw	1978/73Mw	Guayaquil I 期	1978/50Mw	1979/73Mw	<table border="0"> <tr> <td>水力</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Pisayambo</td> <td>1977/69.2Mw</td> <td>IDB</td> </tr> <tr> <td>Paute</td> <td>1983/50Mw</td> <td>IDB</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イタリア</td> </tr> <tr> <td>火力</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>North thermal</td> <td>1977/31.2Mw</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Guayaquil I 期</td> <td>1978/73Mw</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Guayaquil I 期</td> <td>1980/73Mw</td> <td>円借款</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>なお、North thermalはDiesel</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>Guangopoloと、GuayaquilはEstero Saladoと、それぞれ改名された。</td> </tr> </table>	水力			Pisayambo	1977/69.2Mw	IDB	Paute	1983/50Mw	IDB			イタリア	火力			North thermal	1977/31.2Mw		Guayaquil I 期	1978/73Mw		Guayaquil I 期	1980/73Mw	円借款			なお、North thermalはDiesel			Guangopoloと、GuayaquilはEstero Saladoと、それぞれ改名された。	
水力	INECEL案	日本側案																																																							
Pisayambo	1976/69.2Mw	1977/69.2Mw																																																							
Paute	1981/400Mw	1984/500Mw																																																							
火力																																																									
North thermal	1975/30Mw	1977/30Mw																																																							
Guayaquil I 期	1977/50Mw	1978/73Mw																																																							
Guayaquil I 期	1978/50Mw	1979/73Mw																																																							
水力																																																									
Pisayambo	1977/69.2Mw	IDB																																																							
Paute	1983/50Mw	IDB																																																							
		イタリア																																																							
火力																																																									
North thermal	1977/31.2Mw																																																								
Guayaquil I 期	1978/73Mw																																																								
Guayaquil I 期	1980/73Mw	円借款																																																							
		なお、North thermalはDiesel																																																							
		Guangopoloと、GuayaquilはEstero Saladoと、それぞれ改名された。																																																							
2.全国連系送電線については予定通り建設し、地域系統と連系すべきである。				2.日本側提案のPaute～Milagro間送電線増設は、Paute～Milagro～Guayaquilまで延長され、電源開発(株)がF/Sを行い、1990.11.15に円借款が89.13億円(第2次送電線網計画フェーズB1)が供与された。運開予定は1994年。また、INECELが独自で実施したF/S、「二次送電系フェーズB1」プロジェクトに対し、1984年に円借款94.99億円が供与されている。																																																					
3.建設に当たっての外部からの資金導入に必要な調査、準備等を開発に時期に合せて積極的に実施すべきである。				3.1985年以降の発電プロジェクトの現況は、Santo Domingo火力、Toachi水力に関してはペンディング。Guayllabamba川水力発電計画は「チェスピ水力発電計画」としてJICAがF/Sを行った。	その他の状況 現在工事継続中(第2次送電網計画フェーズB2)																																																				
4.INECELは1975年から10年間に745.2MWの水・火力発電プロジェクトを開発、1,700km、1,185MVAにおよぶ全国連系変電設備を建設し、これらの諸設備の運用、保守管理を担当するものとする。																																																									
5.電力需要の想定は、電源設備計画、送変電設備計画、全般に対して、その想定の実現性、定量的精度の向上を計るため、データの収集、整理も行うべきである。																																																									
6.INECELは、1985年以降の発電プロジェクトとして、Santo Domingo火力(300MW)、Toachi火力(1期225MW)およびGuayllabamba No.1水力(1期計画210MW)、の調査を進めるとともに、これらの大規模計画の他、工期、工事資金の面から中規模水力(50～100MW)の調査を併せて進めていくべきであることを勧告した。																																																									

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ECU 102

2005年3月改訂

国名	エクアドル	予算年度	4～6	報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力系統信頼度向上対策計画調査	実績額(累計)	196,240 千円
	英	Study on Service Reliability Improvement Project of National Interconnected System (SNI)	調査延人月数	37.00 人月
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般
			最終報告書作成年月	1994. 7
			コンサルタント名	電源開発(株)
調査団	団長	氏名 山本 克彦	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エクアドル電力庁: INECEL (Instituto Ecuatoriano de Electrificacion) Ing. Gonzalo Paez Ing. Rodrigo Nieto E.
		所属 電源開発(株)		
	調査団員数	8		
	現地調査期間	93.2.17～93.3.16/93.7.27～93.8.10/ 93.10.18～93.11.1/94.1.10～94.1.27		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況
1.供給信頼度は、2003年までLOLP 0.3日/月を確保できる。しかし、既設設備の保守管理を適正に実施し事故率を下げる、新規電源を計画通りに開発していくことが必要である。		発電設備: 30.9MW Gas Turbine 1993年運開 75.0MW Gas Turbine " " 33.0MW Gas Turbine " "		提言内容の現況に至る理由
2.SNIの潮流改善のため、新たな主幹送電線を建設する必要がある(フェーズD2、フェーズB2)。		80.0MW Gas Turbine 1994年運開 130.0MW Daule Peripa水力BOTで入札中 230.0MW San Francisco " "		二次送電線網の普及による地方電化の進展、電化の向上(年間5.1%の伸び)による。
3.計算機を導入した新しい系統運用システムを早期に設置することが必要である。		送電線設備: SNI Phase D2 230kV T/L建設中 (OECEP円借款 第2次送電線網計画 フェーズB2-85.76億円-1995年度)		(平成15年度 国内調査) 次段階調査として、F/S調査: Feasibility Study for the Expansion of the Electric Transmission Network in Ecuador (IDB)が2003年9月から4ヶ月間実施された。
4.電源が南部に偏っているため、中・北部に水力電源を開発することが必要である。		発電設備 1993年 2000年 水力(MW) 1,470.1 1,748.5 火力(MW) 808.1 2,111.5 合計(MW) 2,278.2 3,860.0		(平成16年度国内調査) Elevacion Tena発電所69/138KV de 33 MVA、Coca変電所138/69KV de 33MVA等下位系統については、増強工事実施中であるが、上位系統230kV系に工事実績無し。
5.適正な保守運用を遂行する上で、各種データの蓄積と整理を統計的に処理する必要がある。		発電設備 1,581.8MW(69%)増設 変電設備 1992年 2000年 230/138KV 2,731MVA 3,717MVA 変電設備986MVA(36%)増設 (平成15年度 国内調査)		
		既に実施された提案事業は以下のとおり: Pritiviejo変電所増設、Cuenca変電所増設、Guayaquil変電所増設、Puyo-Tena送電所新設、Daule-Chone送電所新設。これらの事業により、230kVから138kVへバンクダウン容量が増加、138kVから69kVへバンクダウン容量増加、配電供給能力の増加、停電の減少、送電ロスの低減。		その他の状況
				1999.4.1 INCEL(エクアドル電力庁)は民営化された。
				(平成16年度 国内調査) エクアドル第2の都市Guayaquilでは、Trinitarian変電所(230/138kV 375MVA) Miracle変電所(230/69kV 167MVA)の過負荷運転並びに過負荷による変圧器の焼損により、深刻な供給障害が発生している。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 GUY 101

2001年3月改訂

国名		ガイアナ		予算年度	63～1	報告書提出後の状況
案件名	和	沿岸地域電力開発計画調査		実績額(累計)	95,332 千円	ガイアナ国政府は、本調査報告書で勧告された開発計画の内、最も緊急を要するものとして挙げられたガーデンオブエデン発電所の更新計画を日本政府に対し、無償協力の要請を行った。 日本政府は、これに応じて、1989年9月E/Nを調印し、無償案件として、同計画は1991年1月竣工した。 2000.11現在:変更点なし
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development Project in Coastal Area		調査延人月数	0.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/火力発電	
				最終報告書作成年月	1990/5	
				コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル	
調査団	団長	氏名	小池 仁	相手国側担当機関名	ガイアナ電力公社(GEC) Miss Verlin Klass	
		所属	(株)EPDCインターナショナル			
	調査団員数	8	担当者名(職位)			
	現地調査期間	89.7.11～9.26				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
1. Garden of Eden発電所の1機更新計画の緊急具体化 5.7MW中速ディーゼル発電設備1基の新設。 基礎、建物は既存利用。運開予定1990年末、費用約7億円。 2. Onverwagt発電所の3機更新計画の促進 Berbice系統の電力不足解消のため2.6MW3台の更新計画を早急に具体化する必要がある。 3. New Kingston発電所の新設計画の準備 今後の主力となるべき発電所であり、建設計画の具体化をオーソライズする必要がある。まず、Feasibility Studyを行なうこと。13MW低速ディーゼル4機、現Kingston PS跡地に新設。燃料はC重油。1995年運開を目標。建設費約80億円。 4. Tiger Hills水力地点の開発準備 将来的には、国産水力エネルギーの利用を図る必要があり、規模的にも、立地的にも妥当なTiger Hills地点の開発に向けて、具体的に詳細調査、資金調達等の準備を進める必要がある。 貯水池式、56MW、Kaplan水車型、台数2基。 5. Georgetown市需要の60Hz化の推進 New Kingstonの出現までの間に、不経済な50/60Hz両系統の需要を60Hz一本に統一する工事を実施すべきである。		1.最も緊急を要するとして提言を行なったGarden of Eden発電所の一基更新計画は、平成元年度の無償案件(7.15億円)として、日本政府が取り上げた。 E/N 1989年9月 完工 1991年1月 2.その他の開発計画については、顕著な動きは無い。		提言内容の現況に至る理由	首都Georgetownを含むCoastal Areaの電力不足の状況は、真に逼迫していた。日本政府としても、その実態を本調査により確認したため、ガイアナ国政府の要請を諒とし、無償供与プロジェクトとして推進することを決定したものである。	
				その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 101

2002年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	2～3	報告書提出後の状況
案件名	和	鉱山公害対策計画調査		実績額(累計)	161,928 千円	本案件は先のMEX003に付帯した案件であったが1992年のCFMの解消時にCRMには引き継がれず、消滅した。 (選鉱場、CRM関係者も本案件の存在自体を知らない)。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:新情報なし
	英	The Study on Environmental Impact of Mining Activities and Countermeasures		調査延人月数	35.50 人月	
				調査の種類/分野	M/P/ 鉱業	
				最終報告書作成年月	1992/3	
			コンサルタント名	同和鉱業(株)		
調査団	団長	氏名	橋本 滋	相手国側担当機関名	エネルギー鉱山国営企業省 鉱業振興局(CFM)	
		所属	同和鉱業(株)			
	調査団員数	6				
	現地調査期間	91.1.21～3.27 91.7.15～9.18		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	中止・消滅
調査対象地域の鉱害の実態把握及び防止対策を提言した。					提言内容の現況に至る理由	
<p>1.エルボテ地域</p> <p>(1)堆積場の堤体崩壊防止法__押え盛土工法</p> <p>(2)堆積場からの粉じん公害防止法__覆土法</p> <p>(3)選鉱場排水対策に関する改善法</p> <p>2.パラル地域</p> <p>(1)堆積場堤体崩壊防止法__排土法と押え盛土工法の併用</p> <p>(2)堆積場からの粉じん公害防止法__覆土法</p> <p>(3)選鉱場の排水処理法__排水沈殿池、アルカリ塩素法</p> <p>3.新エルココ地域</p> <p>(1)堆積場予定地に対するモデル堆積場案</p> <p>(2)排水による地下水防止法__リサイクル法 他</p>						
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 102

2002年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	1～3	報告書提出後の状況	
案件名	和	大気汚染固定発生源対策計画		実績額(累計)	266,909 千円	JICA鉱工業開発調査部は本件のフォローアップとして、「メキシコ合衆国大気汚染対策燃焼技術導入計画調査」を形成し、1993年6月より同コンサルタント2社がこれを行っている。内容は主としてメキシコの燃料に合ったNox削減のための燃焼方式を確立するため、パイロットプラントにおいて種々のテストを行うものである。 同調査は、1995年9月に終了したが、その後のフォローは独自に行っていないので1997年10月現在不明。 環境天然資源漁業省メキシコ環境庁(INE)が大気発生源の確定や、1995年以降のメキシコ首都圏大気汚染特別プログラム(Programa para Mejorar Localidad del Aire en al Vallede Mexico 1995-2000:連邦レベル、固定/移動発生源とも)を作成するに際しての重要な参考文献として活用された。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし	
	英	The Study on the Air Pollution Control Plan of Stationary Sources in the Metropolitan Area of the City of Mexico		調査延人月数	59.00 人月		
			調査の種類/分野	M/P/その他	最終報告書作成年月		1993/9
			コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI) (株)日本環境アセスメントセンター			
調査団	団長	氏名	内田 顕	相手国側担当機関名	都市開発環境省(当時の名称) 担当次官 Sergio Reyes Lujan 公害局長 Rene Altamirano 大気部長 Rogelio Gonzalez		
		所属	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル				
	調査団員数	10					
現地調査期間	90.2～90.3/ 90.6～90.7/ 90.9～90.11		担当者名(職位)				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用	
1. 本調査に先行して開始されたOECDによる重油の直接脱硫プラント建設プロジェクトにより、1995年頃より脱硫重油が供給されることを前提とし、Nox、SO2、ばいじん対策として、 1)2ヶ所の火力発電所は脱硫重油と天然ガスの混焼、または乳化脱硫重油と天然ガスの混焼 2)その他の在来重油燃焼施設では、主として脱硫重油または乳化脱硫重油または軽油に転換。セメント工場は、脱硫重油と天然ガスの混焼 3)脱硫重油供給開始までは、主として在来重油を天然ガスまたは軽油と混焼する。 2. 燃焼管理改善 3. 燃焼装置改善(投資額1～2億米ドル) 4. その他の改善策		(1994年3月現在) 1.天然ガス等への部分的転換 2.提案に含まれていなかったが、在来重油に代えて、より良質のガスオイルが首都圏に供給されている。 3.一部の工場では、燃料管理や燃料装置を改善した。			提言内容の現況に至る理由 大気汚染が深刻であって、優先的に投資されるべきプロジェクトとして評価されていたことが根本的な理由と思われる。		
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 103

2004年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	4～7	報告書提出後の状況	
案件名	和	大気汚染対策燃焼技術導入計画調査		実績額(累計)	516,835 千円	燃焼プロセスに関する企業からの質問に対して回答する際の参考書として、本調査報告書が有効に活用されている。特に大企業向けと中小企業向けの両方のプロセスが明記され実用的とのこと。 (1998年11月現地調査結果)	
	英	The Study on the Combustion Technologies for the Air Pollution Control in the Metropolitan Area of the City of Mexico		調査延人月数	94.00 人月		
				調査の種類/分野	M/P/その他		
				最終報告書作成年月	1995. 9		
			コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI)		2002.3現在:変更点なし	
調査団	団長	氏名	内田 顕	相手国側担当機関名	環境庁(当時の名称) 長官 Ms. Julia Carabias Lillo 基準局長 Mr. Gabriel Quadri de la Torre 大気部次長 Mr. Enrique Compuzano Balbuena	2003.3現在:情報なし	
		所属	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル			担当者名(職位)	(平成15年度 国内調査) 情報なし
	調査団員数	11					
現地調査期間	93.6～93.8/94.1～94.3/ 94.6～94.12/95.5～95.8						
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用	
<p>結論と勧告:</p> <p>1) 燃焼技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃焼施設における空気比の適正保持 ・軽油使用ボイラー—自己再循環型低NOxバーナと排ガス再循環導入 ・ガスオイル使用ボイラー—大型は低NOxバーナとEGR導入、小型は上記霧化方式導入 ・自己再循環型バーナへの改造 ・低空気比運転実施 ・天然ガス使用ボイラー—自己再循環型低NOxバーナとEGR導入を奨励 ・省エネルギー—低空気比運転実施 ・燃焼と安全の管理計器—設置の推進 <p>2) 実施促進措置</p> <p>低Nox燃焼技術の普及および制度強化のための提案は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOx排出削減のためのオペレータ育成 ・NOx対策に係わる制度の強化 <p>財務・技術面での支援、企業内自主監視組織の導入、測定サービス業の免許制度の導入、計器の公的検定制度の導入、計測標準の供給システムの確立</p> <p>国営の独占企業団である石油公社の供給する燃料油が、将来にわたって高窒素分のものであり続ける一方、排出基準を徐々に厳しく定めざるを得ない国際関係に置かれるため、この様な提言となった。</p>					提言内容の現況に至る理由	燃焼プロセスに関する企業からの質問に対して回答する際の参考書として、本調査報告書が有効に活用されている。	
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 104

2004年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	8～9	報告書提出後の状況
案件名	和	サポーターインダストリー振興開発計画		実績額(累計)	151,725 千円	提案したプロジェクトのうち3つについて、メキシコ側より日本政府への技術協力要請が出された。そのうち1件はJICA開発調査として実施された。他の提案プロジェクトについても特に国営金融機関NAFIN(開発銀行)で検討された。メキシコ大統領来日時のセミナーにおいて本調査についての謝意がのべられた。メキシコへの経団連訪問団(30名)に対して本報告書内容を説明。 2002.3月現在:本調査報告書は日本ODA(特にJICA)の継続支援ベースになった。本調査報告書は、再び関係者の中で関心呼びつつある。 2003.3現在:情報なし (平成15年度 在外調査) マスタープランに盛り込まれたプロジェクトや提案に基づき、経済省は次のような中小企業振興メカニズムを確立した:国内サプライヤー発展会議、金融活用のための支援基金、零・中小企業支援基金、生産チェーン統合のための奨励基金。
	英	A Study on Master Plan for the Promotion of the Supporting Industries in the United Mexican State		調査延人月数	60.62 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1997. 2. 1	
調査団	団長	氏名	稲員 詳三	相手国側担当機関名	メキシコ商工省 (SECOFI) Dr. Igunacio Navarro (工業振興局局長)	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)	担当者名(職位)		
	調査団員数	11				
	現地調査期間	96.1～5				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>本件ではJICA開発調査初めての試みとしてPCMワークショップを通じ、またPCMの手法に従い、6つの戦略と戦略を達成するための12のプロジェクトを提案した。</p> <p>戦略1:技術向上(3) 戦略2:下請け契約促進(3) 戦略3:起業家育成(2) 戦略4:人材開発(1) 戦略5:金融支援強化(1) 戦略6:中小企業育成政策(2)</p>		<p>「戦略1技術向上」の中「Project-1巡回指導による技術移転」がJICA開発調査(工調課)によって実施中。開発調査としては新しい試みである。</p> <p>2002.2現在:提案事項のうち「技術センター強化策」については、JICAのプロ技による技術支援がCIDECIに供与され、鑄造部門のJICA専門家派遣も行なわれた。提案事項のうち、「中小企業コンサルタント認定制度確立」は、メキシコ政府によって制度が制定された後、JICA開発調査「中小企業コンサルタント養成・認定制度」が実施された。(2002年1月完了)</p> <p>(平成15年度 国内調査) 現行一般コンサルタント制度のほかに、中小企業診断・指導を専門にする新しい中小企業コンサルタント制度と養成制度を提案。パイロットプロジェクトとしてシニアコンサルタント向けに要請コース6週間を実施。メキシコ経済省は提案事項を実施することを決定し、基準設定委員会を設立。その際、JICA調査団の継続支援を要請し、実現した。要請コース用教材の作成、メキシコ人座学講師・診断インストラクターの養成、彼らによる養成コースの実施、これらの業務結果を教訓とした資格制度と養成制度の最終提案を行った。</p>		提言内容の現況に至る理由	<p>「戦略1技術向上」の中「Project-1巡回指導による技術移転」がJICA開発調査(工調課)によって実施中。マスタープランの性格上、提案されたプロジェクトがそのまま形で実現される、若しくは内容の修正を加えつつ実施されることが多い。また振興策立案の参考とされる例もあり、全体的に活用されている。</p> <p>2002.3現在:2000年に政権交代が行なわれた。政権政党が交代した(75年ぶり)。新政権下、「日墨中小企業フォーラム」が現地で設立されて、その中に「サポーターインダストリー一部会」が設置された。</p> <p>(平成15年度 在外調査) SEのサプライヤー開発及びアSEMBリー企業に求められる技術水準の獲得に向けた日本人専門家の有望企業へのコンサルタントの支援プログラムに対する支援が行われた(日本人専門家1名が12社の有望企業を訪問し、企業診断と改善点の確認を行った)。また本件の中小企業庁における重要性を鑑み、メキシコと日本の経済協定の交渉が進められ、この中には基盤産業及び中小企業に関する協力も含まれている。</p>	
				その他の状況	<p>(平成15年度 国内調査) 要素技術移転(MEX105)と同フォローアップ調査、中小企業コンサルタント制度(MEX106)と同フォローアップ調査は、本開発調査での提案プロジェクトの範囲に入るが、プロジェクト開始にあたり明確に同調査の提案プロジェクトの実施として位置付けられていたかどうかは未確認。</p>	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 105

2005年3月改訂

国名		メキシコ		予算年度	9～11	報告書提出後の状況
案件名	和	メキシコ合衆国要素技術移転調査		実績額(累計)	315,203 千円	2000年1月より両センターに対して40日間のフォローアップ調査がユニコにより実施された。両センター共に本調査を契機に発足した巡回指導部が継続して活動している。 最終報告書の内容は、来日したSECOFIパランコ大臣、及び在日メキシコ大使に対して、個別にプレゼンテーションを行った。
	英	Study on the Transfer of Essential Technologies to the Supporting Industry in Mexico		調査延人月数	76.18 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1999. 10	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	守口 徹	相手国側担当機関名	メキシコ合衆国産業技術開発センター(CIDESI)応用科学センター(CIQA) メキシコ商務省(SECOF)	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	97. 9～98. 7		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
両センターの企業巡回指導機能強化に対して、 1)組織作り 2)設備の拡充と職員の教育研修 3)活動の広報・宣伝 4)財政支援 5)外部専門家とのネットワークのアプローチと具体策を提言した。 関係機関への提言としては次の6点を強調した。 1)サポーティングインダストリー(SI)振興の好機 2)技術風土 3)一般中小企業育成政策から独立したSI育成政策 4)SI育成政策と技術支援機関 5)技術支援機関強化の重要性 6)コンサルタント資格制度の導入		両センターの機能強化では、 1) 組織作り 2) 設備の充実 3) 広報・宣伝 は徐々に具体化しつつある。 新たなコンサルタント資格基準制度の導入については、JICA開発調査(MEX106「中小企業コンサルタント要請認証制度計画」2001～2002年度)が実施され、そのフォローアップ調査における中小企業コンサルタント養成用のテキスト作りにはCIDESIも協力した。(2003.3現在) (平成16年度 在外調査) 1. スタンピング及びプレスのためのレベル研修 2004年4月24日、5月1日、8日、15日 2. スタンピング及びプレスのための研修 2004年5月28、29日 3. ステンレス鋼の加工操業研修 2004年7月7日、6月22日、7月31日、1月8日、5月3日			提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 国内調査) CIDESIは本調査を契機にプレス加工技術を周辺企業への技術サービスの柱の一つとし、活動を継続している。既に金型センターとしての拡張計画を持っており、日本政府に対して協力要請を出している。一方CIQAはプラスチック成型技術者の派遣要請を日本政府に出すという計画もあったが実現しておらず、巡回指導部の現況は不明である。 (平成15年度 在外調査) 各技術センターが当該産業分野との繋がりを強化した。また、各州やCIDESIなどの中小企業に対するコンサルタントやアシスタント・サービスを提供した(主にケレタロ州、サン・ルイス州、ポトシ州、アグアスカリエンテス州、ハリスコ州、コアウイラ州、CIQA、ヌエボ・レオン州、タマウリパス州)。さらに、日本人専門家に育成されたメキシコ人カウンターパートが企業セミナーや職員研修コースを開催した。 (平成16年度 国内調査) CIDESIの金型センターとしての拡張計画に対する日本政府への協力要請が具体化しつつあり、技プロとしての公示が2005年9月に予定されている。
					その他の状況	両センターともに調査においては、要素技術を中心に生産管理技術を組み合わせた企業指導体制の確立を目指したが、生産管理面での指導が優勢を占めている。その傾向は特にCIQAにおいて顕著である。両センターともに活動の更なる発展の阻害要因は一に資金不足である。

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 MEX 106

2005年3月改訂

国名		メキシコ	予算年度	12～13	報告書提出後の状況
案件名	和	中小企業コンサルタント養成認証制度計画	実績額(累計)	243,355 千円	メキシコ政府として中小企業コンサルタント養成・認定制度を新規に導入することとなった。そのため、メキシコ国政府は、JICAに制度導入計画の実施のための支援を要請した。これを受け、制度導入計画のメキシコ側による実施を側面支援することを目的として、フォローアップ調査が2002年7月より2003年1月まで実施された。 (平成16年度 国内調査) 1. 本件における提案を取り込んで、新しい「中小企業コンサルティング養成認定制度」が大統領令として公布されることになっていたが、一寸伸ばしのような延期の繰り返しで、未だに実現していない。 2. 新たに「中小企業大学校設立計画」がJICA開発調査として要請があり、事前調査が公示された(2004年10月)。
	英	Study on Training and Certification System of Consultants for SMEs	調査延人月数	56.41 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	2002.1	
調査団	団長	氏名 稲員 祥三	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 経済省(SE)(旧商務工業振興省(SECOFI))並びに全国企業競争力センター(Cetro-Crece) 担当者名(職位)
		所属 ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	11名			
	現地調査期間	00.8.29～9.17/01.2.11～3.26/01.6.3～7.14/01.9.2～10.13/01.11.26～12.4			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
以下の調査や作業を通してメキシコ国のコンサルタントの認定・登録・養成制度の現状と問題点の抽出を行い、メキシコに合った中小企業コンサルタントの養成・認定制度の提言を実施した。		メキシコ政府として中小企業コンサルタント養成・認定制度を新規に導入することを決定した。		提言内容の現況に至る理由	メキシコ国において、中小企業は数においては99%、GDP比では62.9%、雇用数では65%を占めている。メキシコ国政府として中小企業を支援するためには、質の高い中小企業コンサルタントが重要であると認識したこと。また現行の一般コンサルタント認定基準における問題点、過去において悪質なコンサルタントによる中小企業への被害等が指摘される中、新たな中小企業コンサルタント制度の必要性を認識したためである。 (平成15年度 国内調査) 新しい中小企業コンサルタント基準作成委員会が設置され、資格取得基準・評価ツール及び養成ツールの作成が行なわれた。現在、同認定基準の公示、及び経済省実施コンサルティング事業参入のための資格取得の義務化が行われる方向。 (平成15年度 在外調査) 2003年8月に行われた中小企業コンサルタントにかかるプレゼンテーションで、中小企業コンサルタント基準作成委員長より、以下の短期的な実行目標が挙げられた:評価手法の構築;委員会の完全承認;メキシコ政府による新基準の公式発表;コンサルタントの認証が可能な公的機関の選定。その結果、フォローアップ調査団の支援を受けて、コンサルタント認定新基準が作成され、コンサルタントの選任グループが基準の各単位の評価ツールを作成した。基準の公示は2004年4月に予定されている。この公示とともにコンサルタントの育成システムが稼働開始する予定。 (平成16年度国内調査) 「中小企業コンサルティング養成認定制度」の大統領令による公布は実現されていないものの、「中小企業大学校設立計画」案がJICAの事前調査として公示されていることから、本案件は「進行・活用」が成されているものと見なす。
提言の主なものは以下の通り 1) 中小企業コンサルタント認定制度の新規導入 2) 筆記試験の重視 3) シニア部門、ジュニア部門の2階建て 4) 「製造業」と「商業・サービス業」の部門別認定 5) 資格更新制度導入 6) 倫理規定の教育実施 7) 技術コンサルタント部門の導入 8) 一般コンサルタント資格無審査承認(移行措置) 9) 中小企業コンサルタント導入準備活動		(平成15年度 国内調査)メキシコ経済省は本「中小企業コンサルタント養成・認定制度計画調査」の提案事項実施を決定し、直ちにJICA調査団の継続支援を要請した。フォローアップ調査はこの要請を受けて2002年7月～2003年1月にかけて実施された。フォローアップ調査では、養成コース用教材の作成、メキシコ人座学講師・インストラクターの育成、彼らによる育成コースの試行、筆記試験の実施、これらの業務結果を教訓とした認定制度と養成制度の最終提案を行った。 (平成15年度 在外調査)上記のフォローアップ調査による支援を受けて、メキシコ側においてコンサルタント認定新基準(案)が作成され、コンサルタントの選任グループが基準の各単位の評価ツールを作成した。また、同基準を満たすコンサルタント養成のためのカリキュラム・ツールも併せて開発された。		その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PER 101

2001年3月改訂

国名		ペルー	予算年度	59～60	報告書提出後の状況
案件名	和	エネ川水力発電開発計画調査	実績額(累計)	247,705 千円	1. F/S調査実施に向けて、引き続き水文観測を行うほか、アクセス道路の建設、前進基地となるキャンプ施設の拡充を行う。 2. ペルー政府は、日本政府にPre F/S実施の要請状を出状したい意向である。
	英	The Ene River Hydroelectric Power Development Project	調査延人月数	78.70 人月	
	調査の種類/分野	M/P/水力発電	最終報告書作成年月	1985/12	
	コンサルタント名	電源開発(株) 八千代エンジニアリング(株)	1999.10現在:変更点なし		
調査団	団長	氏名 山本 敬	相手国側担当機関名 ELECTROPERU S.A.(ペルー電力公社) Ing. Jose' Claudio Salamanca c. (技術担当理事) Ing. Rolando Celi Rivera (企画担当理事)		
		所属 電源開発(株)			
	調査団員数	20,2,6			
現地調査期間	84.7.6～85.2.12 85.2.24～3.10 85.6.23～7.13	担当者名(職位)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延
1.調査の概要 アマゾン川の支流、タンボ川上流及びペレネー川の下流の一部を含めたエネ川全体の水力発電に関する最適開発計画(マスタープラン)を作成することである。				提言内容の現況に至る理由	
2.報告書の概要 最適開発計画としては、エネ・パキツァパンゴ(1,379MW)、タンボ・プエルト・プラート(620MW)及びエネ・スマベニ(1,074MW)の3地点の組合わせであり、合計出力3,073MW、発生電力量は24,820GWhである。 その経済性は代替火力(石炭)との比較において、(B/C)=1.27、(B-C)=1,147百万USドルであり、このうち、エネ・パキツァパンゴ地点の経済性が最も高い。 この地点単独で(B/C)=1.76、(B-C)=1,545百万USドルである。 この第一開発順位のエネ・パキツァパンゴ地点について、開発規模及び開発時期の検討を含めた技術面、経済面及び環境面からの開発可能性調査が求められる。 なお、第二開発順位は、タンボ・プエルト・プラートで最後のエネ・スマベニを開発する。					
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PRY 101

2001年3月改訂

国名		パラグアイ	予算年度	55～56	報告書提出後の状況
案件名	和	繊維産業振興計画調査	実績額(累計)	62,811 千円	調査団の勧告を受け院内で検討した結果、1982年5月26日付で在パ日本大使館宛専門家派遣要請書(A1フォーム)を提出。しかし、1.受け入れ体制の不備、2.商工省での低い関心などを主因に日本側は拒否した経緯がある。 技術標準院が中心となって繊維企業と共同で繊維品質標準規格を作成。 1999.10現在:追跡調査実施に至っておらず、情報無し。
	英	Study on Textile Industry Development in the Republic of Paraguay	調査延人月数	0.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	1981/7	
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
調査団	団長	氏名 竹野 萬雪	相手国側担当機関名 商工省	担当者名(職位)	
		所属 (株)センチュリーリサーチセンタ(CRC)			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	80.11.15～12.14			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.計画の概要 調査の目的 パラグアイ共和国繊維産業の現況を診断し、技術的経済的問題点を抽出し、今後の開発可能性についての評価を行ない同国の繊維産業全体の振興策を主軸とする繊維産業開発基本構想(M/P)策定のため1979年7月、日本政府に調査実施を要請してきた。 調査内容 (1)一般経済状況 (2)繊維産業の現状把握 (3)既存繊維企業の診断 (4)綿糸輸出の可能性と生産体制 (5)綿織物並びに製品輸出の可能性 (6)繊維産業構造の変化 (7)国立技術標準院の機能強化 (8)「パ」国政府の繊維産業振興策 (9)繊維産業開発計画の財務分析 (10)繊維産業開発計画の経済社会的効果 2.結論及び勧告 繊維産業の振興は輸出の付加価値を高め、工業化を促進し、経済の安定化をめざすために極めて重要な役割を果たす。このための計画実現の第一歩として次の2点に実施がなされるべきである。 (1)国立技術標準院(I.N.T.N.)の機能強化 1)I.N.T.N.が十分な活動ができるよう権限を付与させるための法律改正 2)機能施設の充実及び人材の確保育成 3)I.N.T.N.の活動のPR (2)フォーシビリタステイの実施 1)小規模繊維企業での共同生産 2)輸出用繊維企業の新設			プロ技「繊維産業品質管理」(1995.2-1997.2)を実施中。期待成果は、INTNの繊維部門強化及び同国の繊維産業の発展を資することを目標に、カウンターパート自身が、綿紡績、繊維試験・検査、原綿及び綿糸の工業規格整備・輸出のための検査に関する技術を身につけること。協力活動内容は、①輸出のための試験・検査技術確立、②綿製品の工業規格の整備と業界への規格の普及、③原綿から紡績までの工程における製造技術及び品質管理技術向上。 実績は、専門家派遣36名、受入16名、機材供与376710千円。 プロ技は、20人の研修員の受け入れを達成したこと、また、INTN内に3つの部局をつくり機能強化に貢献した、という面から評価を受けた(1996.12、最終評価が日・パラ合同で行われた)。ある部局では、繊維の品質管理、試験、民間企業への指導、及び職業訓練校(SNPP)内の繊維技術コースへの支援という4つの機能を備えるまでにいった。 (1997年9月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 1.相手先の推進体制 先方機関における予算措置、スタッフの配属、機構改革etc.がなされておらず(勧告が生かされていない)主体的な取り組みの姿勢がない。しかし先方責任者の主張はM/P作成が第一段階である。このプロジェクトは専門家が到着して実施されることになると、専門家派遣を強く要請した。 2.主務官庁である商工省におけるプライオリティが高くないのも原因の一つと考えられる。 1980年代終わりになって、累積債務が拡大し、貿易収支の改善を図るためには農産品の輸出に頼る現状を脱却し、工業振興と工業製品の輸出が急務となった。特に、輸出額の約40%を占める綿花について加工品として輸出することがより重要となったため。	進行・活用
				その他の状況	
				1995年にINTNは中央銀行をはじめとする他の政府系機関、及び繊維関係の民間企業と共に第一次繊維産業M/Pをつくり、更に2年後の1994年には第二次M/Pを作ったが、マーケットの変化、気候変動、及び病虫害発生などで計画通りに産業振興が進められないのが現状である。 (1997年9月現地調査結果)	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		パラグアイ	予算年度	63	報告書提出後の状況
案件名	和	石油精製品市場計画調査	実績額(累計)	64,044 千円	PETROPARにて報告書を検討した結果、ケース2につき更に詳細検討を希望、JICA、JCI宛検討要請書が出された。 JICA、JCIはこれを断ったが、再度JCI宛依頼状が出された。依頼主のPETROPAR総裁は最近更迭となったが、新総裁の下でも詳細F/S実施検討している模様。1998.10現在:変更点なし
	英	The Study on Master Plan on Supply and Marketing System of Petroleum Products in the Republic of Paraguay	調査延人月数	32.00 人月 (内現地8.00人月)	
			調査の種類/分野	M/P/化学工業	
			最終報告書作成年月	1989/1	
			コンサルタント名	日揮(株)	
調査団	団長	氏名 北村 美都穂	相手国側担当機関名	Julio C. Gutierrez President Petroleos Paraguayos 石油公団(PETROPAR)	
		所属 日揮(株) 企画開発室長代理			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	88.3.7~3.25	担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	中止・消滅
<p>本調査では、石油産業とその製品に関わる需要と供給、また流通面での調査・分析を行い、石油製品供給計画案を策定することが目的とされた。その結論と勧告の概要は以下の通りである。</p> <p>1)石油供給源の多様化や石油備蓄の増強というような明確な石油政策、及び基本目標を設定する必要がある。</p> <p>2)パラグアイの石油製品市場が成熟するに伴い、市場原理が活用できる価格決定方式を石油公団(PETROPAR)が選択できるように変えていく必要がある。このことは、製品原価(特に輸送コスト)の削減に貢献する可能性をもつ。</p> <p>3)政府は石油製品のコスト削減を最重要視するのか、公団の維持、技術の確保のために高コスト製品を容認し続けるのか、判断をする必要がある。報告書では3つのパターンを提示し、判断材料としてそれぞれの場合のメリット・デメリットを示した。</p> <p>パラグアイ国の将来の石油製品供給システムとして、次の3代替案を提示した。</p> <p>ケース1: 全量輸入 ケース2: 製品輸入極小化(製油所の全面改修) ケース3: ケース1、2の中間(現在製油所の一部改修による能力増強とプレミアムガソリン・自給化のための二次精製装置新設)</p> <p>将来の供給コストは、ケース1が最低、2が最高3は1、2の中間、ケース2は推奨できない。</p> <p>ケース1と3を比較すると供給コストは3の方がやや高いが、これは石油製品の安定供給と国の産業・技術資産維持のためのコストとみなすことも可能。いずれかをとるかは国の政策協定の課題である。</p>				<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>石油公団(PETROPAR)は、ケース2の調査団が最も否定的であった製油所の全面改修による生産力の向上、及び製品輸入の縮小化を選定し、詳細検討を行う意向を表わした。実際に処理能力増強の提言を実行しようとしたが、政治・経済的变化(クーデター)により実現は不可能となった。また、本調査以前には世銀に対しても同様の調査を依頼していたが、やはり処理能力増強案は否定されていた。</p> <p>近年、ディーゼル・有鉛ガソリン・無鉛ガソリン以外の製品販売が自由化された。その結果、SHELL等国际石油資本の製品が市場に流入し、石油公団の独占販売体制は崩れた(ただし、販売価格は規制している)。同公団には、現在の処理能力である7500BSDを2005年には19000BSDとする計画がある(ただし現在でも5500BSDレベルでしか稼働していないため、提示された計画には疑問が残った)。同時に将来にわたり、国内石油製品市場の20%シェアは確保していきたい意向を示している(法令上公団にはパラグアイへの石油製品供給義務がある)。</p> <p>面談した石油公団によれば、調査レポートは石油業界の全般的な分析等を行っているため、参考資料として、また、精製技術に関する基礎技術書として活用している。(1997年9月現地調査結果)</p>	
				その他の状況	<p>フォローアップ調査終了年度:2003年度 終了理由:中止・消滅案件のため。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 SLV 101

2001年3月改訂

国名		エルサルバドル		予算年度	51～52	報告書提出後の状況
案件名	和	金属機械工業開発計画調査		実績額(累計)	52,296 千円	プロジェクトの具体化が進んでいない。 5ヵ年計画(1978～1982)の工業セクター計画に結論が とり入れられたが、政権が交替したため過去の政権に おいてのプロジェクト案という考えが強く、現在のところ見 通しはたたない状態である。 1999.11現在:変更点なし
	英	Survey on Development Plan of Metal Mechanical Industries in El-Salvador		調査延人月数	0.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/ 機械工業	
				最終報告書作成年月	1977/12	
				コンサルタント名	(株)野村総合研究所	
調査団	団長	氏名	石川 郁郎	相手国側担当機関名	工業促進公社	
		所属	(株)野村総合研究所			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	76.11.27～12.19				
担当者名(職位)						
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	中止・消滅	
1.計画の概要 エル・サルヴァドル共和国は、第4次5ヵ年計画を1978年よりスタートさせるが、この5ヵ年計画の基本は工業化の促進にあり、特に金属機械工業部門を開発するべく現在UNIDOの援助を得て、同部門の基礎調査を実施中である。当プロジェクトの要請は1976年度に、エル・サルヴァドルに派遣したJICAプロファイションに対して行われたものであり、その要請内容は以下の (1)同国の金属機械工業開発のマスタープラン作成 (2)有望と考えられる戦略各業種の選定とその検討 (3)工業開発拠点地域の検討 であり同国より指定した 1)手工具、2)電気メーター、3)農業用機械、4)小型コンプレッサーの4業種を中心に、より詳細なF/Sを含むものであった。 2.結論及び勧告 調査の結果以下の如き概要の結論を得た。 (1)同国の工業開発を考える上でのネックは人口過少による国内マーケットが狭小なことである。従って工業開発を実現するためには、輸入代替と輸出産業育成の2面を考慮しなければならない。 (2)しかも輸出産業にとっては、国際競争を持たなければならないという厳しい条件があるため、鑄鍛造等基礎産業の未発達な同国にとっては、これが業種を選択する上で大きな制約条件とならざるを得ない。 (3)上述のような状況において、同国より提示された4業種を検討した結果、対米輸出に重点を置いた「手工具工業」にフィージビリティを認められるが、これも日本企業の技術とマーケットをそのままゆずり受けるとの条件のもとにおいてである。 (4)従って同国の金属機械工業開発のためには、職業訓練校の充実等を通じ、基礎技術の定着を図るなど長期的戦略のもとで、地道な努力を行う必要がある。		実現/具体化された内容		提言内容の現況に至る理由	1.政権交替及び行政の混乱 2.報告書が計画省宛提出されたが、工業化の実務担当は経済省であり、両省間の意思の疎通のまずさがあったのではない 3.1980年以降の内戦(1979年10月のクーデターによる政権交替及び以後の当国政情不安が現在まで継続している)のため 4.中米経済環境の悪化、共同市場の低迷 等である。また相手国の予定した民間投資家が不足していたこともあげられる。	
				その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 URY 101

2001年3月改訂

国名		ウルグアイ		予算年度	55	報告書提出後の状況
案件名	和	紙パルプ産業開発計画調査		実績額(累計)	44,387 千円	本紙パルプM/Pは同国紙産業振興の基本となった。本調査終了後、森林法が制定され、植林推進者には、融資、補助金、及び免税等のインセンティブが与えられるようになった(この制度や法律の基となったのは、別途JICA調査による「造林M/P」であったが、そのM/Pが作成されるきっかけとなったのは本調査「紙パルプ産業開発計画」であった)。 提言された既存工場の診断で提言が受け入れられ、製紙技術が向上した結果、柑橘類を梱包する高品質の段ボールの製造が調査終了後数年後に達成された。トレットペーパーの質も同様に向上した。 ただし、新聞紙供給工場については同国の新聞業界の協力がえられなかったため実現しなかった。また、パルプ工場についても、実現には至っていない。 (1997年9月現地調査結果) 1999.10現在:変更点なし
	英	The Study on the Pulp and Paper Industries Development Project of the Oriental Republic of Uruguay		調査延人月数	0.00 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他工業	
				最終報告書作成年月	1981/2	
			コンサルタント名	新王子製紙(株)		
調査団	団長	氏名	雨宮 善	相手国側担当機関名	LATU 工業エネルギー省 工業技術研究所	
		所属	新王子製紙(株)			
	調査団員数	9				
現地調査期間	80.8.1~8.23		担当者名(職位)			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
1.計画の概要 調査目的 「ウ」政府の紙パルプ産業開発計画立案に資する基本計画書を作成する。 調査の内容 (1)ウルグアイの一般概況 (2)森林資源及び紙パルプ産業の現況 (3)紙パルプ産業開発計画 2.結論及び勧告 (1)既存企業は近代化を一層進めるために、税制、金融面の政府援助が必要である。 (2)中期計画としての新聞用紙工場の建設は、そのプロジェクトを有する国内グループを指導し、又金融、税制面の援助が望まれる。尚、「ウ」側に詳細なF/Sを行わせて、その援助を行うことが望ましい。 (3)長期計画 植 林 紙パルプ産業を工業化政策の一環として育成するためには植林を優先させねばならない。 国家助成 輸出指向の工場は国家助成が必要であり、又十分な原料確保の為、植林奨励策が望まれる。 LATUの強化 LATUを強化することにより民間企業に対して品質改善指導、援助を行う機能を付与することができれば、将来ウルグアイ紙パルプ産業が輸出指向産業として発展に貢献できる。		1. 1984年度に紙パルプ工場建設計画F/Sが実施され、日産750tレベルの工場建設がフィジブルと結論された。 2. 1986年1月にJICA造林木材利用計画(M/P)の事前調査団が派遣され、調査実施の合意がなされ、本格調査は1986年度に終了(農計部案件) 3. 1981.9よりプロ技「紙パルプ品質改善プロジェクト」実施(1985.3終了)。LATUに紙パルプ研究室が設置され、技術移転が行われた。 4. 1990年に第三国研修を行い「小さい国モデル」として一連の関連プロジェクトの報告が行われた。 品質改善プロジェクトでは、LATU(工業技術研究所)内に研究室が作られ、品質向上に大きく貢献した。(1997年9月現地調査結果)		提言内容の現況に至る理由	1.植林に関し、当初は紙パルプ工場への原料供給を目的としたものであったが、更に多角的な植林振興の必要上同工場に限定せず、全国的な造林・木材利用計画(M/P)に変更された。 2.新聞用紙工場の建設は、新聞業界が国産新聞用紙の使用に関心を示さなため、中止された。	
				その他の状況	地元パルプメーカーが設備増強を計画したことが、本調査が要請されたきっかけの一つとして言われているが、当時LATUの役員であった印刷会社の社長が、紙(パルプ)の品質の不満を持っていたところから始まったともいわれている。多くの印刷会社は、当時はフィンランドから技術指導を受けていた大手製紙メーカー(現在はドイツ資本)の供給するパルプの低品質・高価格に泣かされており、品質の向上、及び原料供給元の増加・増産を望み、要請を出した経緯があったという。(1997年9月現地調査結果)	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 URY 102

2003年3月改訂

国名		ウルグアイ	予算年度	2～4	報告書提出後の状況
案件名	和	衣料産業振興計画	実績額(累計)	202,562 千円	2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:情報なし
	英	The Study on Garment Industry Development Program in the Oriental Republic of Uruguay	調査延人月数	44.60 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	1992/11	
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
調査団	団長	氏名 竹野 萬雪	相手国側担当機関名	工業省 Alberto Iglesias工業局長	
		所属 (株)CRC総合研究所			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	91.6.27～92.11.30	担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
1.調査の目的 ウルグアイ衣料産業の代表的な業種である毛織物、ニット、デニムの3業種の現状を、流通市場面、企業経営・組織面、生産技術面、貿易政策面等の多角的側面から捉え、これに対して輸出志向型の振興マスタープランを策定する。		提言内容で実現されたものは、ファッションウィークだけである。昨年1996年に第一回目が開催され、フォローアップ調査団が現地訪問を行った2週間ほど前に第二回が開催された。(1997年9月現地調査結果)		提言内容の現況に至る理由	
2.提言の概要 1)品質表示マーク制度の制定(品質改善) 2)協業化の実施(コスト削減) 3)UTU(職業訓練学校)の拡充(人材育成) 4)ファッションウィークの開催(市場拡大) および他のMERCOSUR(南米共同市場)諸国の同意が得られることを前提に、中・長期計画としての、 5)MERCOSURファッションリソースセンターの誘致				提案内容が殆ど実践されていない主な原因としては、報告書の提出タイミングが悪すぎた、ということがある。「ウ」国の衣料産業は、1970年代には輸入代替産業として、1980年代には米国への輸出による成長を続けていた。(当時は政府の輸出割り戻し金=補助金という形での政府支援があった。)1980年代後半からは債務危機を含め、経済は不安定な状態となり、1990年代に入ると輸出市場が米国からメルコスル域内へとその比重が高まった。米国ほど品質向上にうるさくないブラジル、アルゼンチンへの輸出比重の高まりは繊維業者の品質向上意欲を低迷させ、技術革新の勢いはますますなくなってきた。従って、「品質向上」を根幹にしている本調査の提案内容が殆どみられることがなかったことも、特段不思議な現象でもない。(1997年9月現地調査結果)	
				面談者による調査へのコメントは以下の通りである。 1)提言内容は興味深かったが、業者の環境が激変したので分析や提言内容は十分に使いきれていない。 2)調査は人事・経営面への分析をもっと行うべきであった。 3)省庁をC/Pとせず、工業会をC/Pとし、現場の調査にさらなる重点が置かれていけば、上述の問題は解決されたかもしれない。 4)同産業がとるべき戦略についての議論がもっとなされていればよかった。 (1997年9月現地調査結果)	
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 URY 103

2004年3月改訂

国名		ウルグアイ		予算年度	10～11	報告書提出後の状況	
案件名	和	ウルグアイ東方共和国林産工業開発基本計画		実績額(累計)	160,730 千円	1999年10月の大統領選後、工業省はじめ関係官庁の官僚、政府高官が交代したため、本プロジェクトプロモーターの工業局長も辞任。その後、本基本計画も進捗していない模様。 2001.9 LATUが同国森林産業に関する世銀セミナーを計画中との報告があった。(2002.3現在) 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし	
	英	Study on the Basic Plan for the Forest Industry Development in the Oriental Republic of Uruguay		調査延人月数	40.23 人月		
				調査の種類/分野	M/P/その他工業		
				最終報告書作成年月	1999.1		
コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)						
調査団	団長	氏名	白石 正明	相手国側担当機関名	鉱工業エネルギー省工業局		
		所属	ユニコ インターナショナル(株)				
	調査団員数	10	担当者名(職位)				
	現地調査期間	98.2～計3.1ヶ月					
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	遅延	
<p>林産工業開発基本計画として、以下の5つの開発目標を設定し、そのための相互に関連した5つの開発方針、開発方針に沿った11の開発戦略、25のサブ開発戦略、6つの開発プログラム、15のサブプログラムを策定した。</p> <p>1)20億ドル輸出産業への育成 2)林産工業の分散立地による地域開発の促進 3)人工林による持続可能な新興林業国の樹立 4)木材の高度利用社会の実現 5)地球環境改善への貢献</p>					提言内容の現況に至る理由	<p>(平成15年度 在外調査) 1999年に始まった国内経済危機の影響を受けて低迷した当国の林産工業は、現在以下の問題に直面している: 1)国内業者は国際市場で取得した製品の販売が容易ではない。 2)加工施設が森林から遠く離れているため、輸送費用が高み、生産者と加工業者の円滑な関係に影響を及ぼしている。 3)木材部門が供給する製品の宣伝が不足しているため、国内需要は生産能力をはるかに下回っている。 4)適切な融資システムや企業の確固たる方針が無かったため、合板や板などの生産を行う製材所や加工所に適切な投資が行われていない。 5)インフラが不十分であり、改善のための適切な投資が実行されなければ、近い将来大きな問題を抱えることとなる。 6)国内の二次加工産業は発展段階にあり、家具や住宅産業における国内木材の消費のネックとなっている。 7)一時加工段階で発生する残材(全体の50%)を有効に活用することが求められる。現在は木材業者が残材処理を行っており、その費用の為に利益が上らず、従って海外の高効率の競合者に対して競争力を維持できない状況である。 8)既存産業の改編と危機対応に向けた金融メカニズムが存在しない。</p>	
					その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 VEN 101

2004年3月改訂

国名		ベネズエラ		予算年度	12～13	報告書提出後の状況		
案件名	和	中小企業振興計画		実績額(累計)	249,680 千円	(平成15年度 在外調査) 情報なし		
	英	The Study on Promotion of Small and Medium Enterprises		調査延人月数	53.22 人月			
				調査の種類/分野	M/P/工業一般			
				最終報告書作成年月	2001.12			
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)			
調査団	団長	氏名	白石 正明	相手国側担当機関名	産業貿易省(MPC)			
		所属	ユニコインターナショナル(株)					
	調査団員数							
	現地調査期間	00.9.12～9.21/01.8.5～9.19/01.2.24～3.24/ 01.11.3～11.12/01.6.2～7.1		担当者名(職位)				
合意/提言の概要				実現/具体化された内容	提言内容の現況	遅延		
<p>1. 中小企業振興に必要な「必要政策」を提案。 1) 経営基盤の強化: ① 資金供給の円滑化(金融政策、特別税制) ② 経営資源の強化(経営・技術支援、人材育成、情報化支援、特許制度普及、環境対策) ③ 交流・連携・共同化(共同化、取引の適正化) ④ 市場流通の整備(物流の効率化)</p> <p>2) 創業の促進: ① 戦略的企業の創出(研究開発) ② 企業促進(新規企業の創出、創業手続き支援・アドバイス、教育訓練、研究開発支援、イベント実施)</p> <p>3) その他の施策: ① 地域中小企業の振興(重点戦略地区の開発) ② 輸出促進(輸出品の開発と生産体制確立、輸出市場開発、貿易インフラの整備) ③ 行政組織・体制の整備(人材育成制度、調査研究) ④ 特別施策の策定(業種別振興策の策定、経済特別区開発戦略の策定)</p> <p>2. アクション・プランの提案 1) 短期計画: ① 体制整備(法、組織、INAPYMI、INAPYMI地域支援センター、関連支援機関との協力関係構築、担当行政官の教育) ② 支援機能の整備 ③ 情報ネットシステム構築 ④ 重要政策の策定(金融制度の改革と拡充、人材育成制度、企業促進支援制度、INAPYMI地域支援センターの機能整備、研究開発支援、情報システム構築と情報化支援、特別税制)</p> <p>2) 中長期計画: ① 金融制度の改善、強化 ② 情報システム構築と情報化支援 ③ コンサルタント資格認定制度の構築 ④ 研究開発体制の整備 ⑤ 創業の促進</p>					提言内容の現況に至る理由	(平成15年度 在外調査) 現況に関わる情報不足であるため、プロジェクトの現況は暫定措置である。		
					その他の状況	2003.3現在: 案件担当者(国内)が退職したため、情報収集は困難。 フォローアップ調査(国内調査)終了年度: 2003年度 本調査を担当したコンサルタントの担当者が退職し、調査不能となり、国内調査は2003年3月で打ち切った。		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 KIR 101

2004年3月改訂

国名		キリバス	予算年度	2～5	報告書提出後の状況
案件名	和	太陽光発電地方電化計画	実績額(累計)	188,364 千円	1.太陽光発電システムを設置した (1)一般家庭用 120WP 55戸 (2)集会所用 720WP 1戸 2.キリバス政府が維持管理し、電灯供給を継続するため、 初期50\$,毎月9\$を徴収する。 3.地域住民の生活向上がはかれる。さらに普及することを期待する。 4.1994年12月、SECの担当者に逢ったところ、キリバス政府は地方電化計画を積極的に推進することが正式に決定したとのこと。 5.1995年10月クリスマス島の電化計画の援助要請がある予定とのこと。 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在: 6.2000年にJICAアフターケア調査実施。 7.2000年よりEU無償支援による150セットの一般家庭用システム導入が進められている。
	英	A Study of Utilization of Photovoltaics for Rural Electrification	調査延人月数	973.00 人月	
			調査の種類/分野	M/P/新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	1996/3/1	
調査団	団長	氏名 高橋 昌英	コンサルタント名	(株)四電技術コンサルタント	
		所属 (株)四電技術コンサルタント電機部部長	相手国側担当機関名	・Mr. Rutete Ioteba Acting Energy planner MWE	
	調査団員数	6	担当者名(職位)	・Mr. Terubentau Akura Manager SEC	
現地調査期間	92.3.7～29(4名), 92.6.8～7.12(5名) 93.1.1～2.14(4名), 93.7.19～8.5(4名) 94.1.27～2.17(6名) 計5回, 143日間				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
キリバス共和国の電化計画、住民の経済力、および住民の生活実態ニーズ等の調査をおこなった。 1.キリバス政府は地方住民の生活レベルの向上に努力しており、特に電気の供給は優先度の高い項目としており、かつ住民からの要請も強い。 2.同国は独力での資金調達は困難である。一方、国民の収入は一家族あたり2,000～3,000A\$/年であり、電気料金に多くの出費は困難であり、月5～10A\$程が限度であろう。 3.電力供給方式は集中と分散方式を検討したが、分散方式が適している。 4.地方電化計画を成功させるには、システムの保守・維持管理が重要であり、その組織の定形化と技術移転が重要である。 5.国策会社SECは充分その責務を果たすことと思われる。		調査結果に基づき、次の場所に太陽光発電システムおよび気象観測装置を設置した。 (1)太陽光発電システム ・一般家庭 55カ所 ・集会所 1カ所 (2)気象観測装置 1式 (3)四輪車 1台 設置後1年経過して同システムは順調に稼動しており、保守も充分行われている。さらに、日本に引き続き、EUグループが、日本のプロジェクトと同一の太陽光発電システムを250セット取付している。 (平成15年度 国内調査) 情報なし		提言内容の現況に至る理由	設置後1年経過して同システムは順調に稼動しており、保守も充分行われている。さらに、日本に引き続き、EUグループが、日本のプロジェクトと同一の太陽光発電システムを250セット取付している。
				その他の状況	1.現地住民は、明るい電灯に非常に興味を示し、さらにテレビ、ビデオを見ることを望んでいる。 2.今後住民の現金収入の見通しがつけば、テレビ、ビデオの要求とともに電化が早く普及すると考える。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		ソロモン		予算年度	10～12	報告書提出後の状況
案件名	和	長期電力開発マスタープラン調査		実績額(累計)	161,494 千円	2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし
	英	Master Plan Study of Power Development in Solomon Islands		調査延人月数	50.08 人月	(平成16年度 在外調査) 電力開発M/Pは、2005年初めに内閣に提出される予定である。それまで、期限内に間に合うように、特にM/Pで確認されたプロジェクト実施の資金調達の条件を満たすために、早い時期での準備作業をJICA事務所と連携しながら進める。
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	01. 1	
		コンサルタント名	東電設計(株) アイシーネット株式会社			
調査団	団長	氏名	村田孝久	相手国側担当機関名	天然資源省(MNR)、ソロモン諸島電力公社(SIEA)	
		所属	(株)東電設計			
	調査団員数	8				
	現地調査期間	98.12.18～99.3.31/99.5.17～00.3.31/00.5.10～01.3.20		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	遅延
1.フィージビリティ:有り EIRR= 9.63% FIRR= 8.38%		(平成15年度 在外調査) 本計画が提出された当初から、政府からは低い優先順位しか与えられなかった。これは、政府が社会セクターを優先するようになったからである。このような優先度の低下によって、資金調達が難しくなった。 もし資金調達が可能であったならば、いくつかの提案されたサイトでのプログラムの実施に至っていたかもしれない。本調査が行われてから経過した時間を考えると、プロジェクトサイトや必要な経費について、再検討する必要がある。 (平成16年度 在外調査) ソロモン諸島政府は、RAMSIの協力によって、法と治安の回復に成功し、経済的回復に着手した。ソロモン諸島の再生のためには、地方への電力供給が不可欠である。化石燃料への依存を避けるため、再生可能エネルギーの活用が重視されている。			提言内容の現況に至る理由	F/Sの実施にいたっていない。民族紛争が解決し、電化対象地域の安全が確保された後は、実施促進すべきと思われる。 (平成15年度 在外調査) 本計画が提出された当初から、政府からは低い優先順位しか与えられなかった。これは、政府が社会セクターを優先するようになったからである。このような優先度の低下によって、資金調達が難しくなった。 もし資金調達が可能であったならば、いくつかの提案されたサイトでのプログラムの実施に至っていたかもしれない。本調査が行われてから経過した時間を考えると、プロジェクトサイトや必要な経費について、再検討する必要がある。 (平成15年度 国内調査) 停戦協定後も民族紛争が絶えず、日本政府ODA案件が進展しにくい状況である。民族紛争に伴い、緊急を要する案件(医療関係や飲料水関係案件)が優先されているが、その後で本件も無償案件として事業化されることが期待されている。 (平成16年度 在外調査) M/P調査の終盤に向けて、民族間の緊張が極限まで高まった。内戦及び法と秩序の崩壊により、M/Pはソロモン諸島政府の内閣に提出されなかった。当時の政府の優先事項としては、法と治安の回復、民族対立に直接関連した人々の平和と和解であった。
2.系統や小水力による電力供給計画や太陽光発電による農村の電化計画は実現の可能性があるものと考えられ、特に太陽光発電家屋電化システム(SHS)による有効な地方電化計画を実施すべきである。また、太陽光発電家屋電化システム(SHS)による地方電化の実現に向け、パイロットプロジェクトを実施すべきである。					3.SHS普及にあたり、SHS発電設備に関する教育・訓練が出来るPV訓練センターを設立することが必要。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BGR 101

2004年3月改訂

国名		ブルガリア	予算年度	3～5	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画	実績額(累計)	261,674 千円	本プロジェクトの次期事業としてのプロジェクト方式技術協力「ブルガリア省エネルギーセンタープロジェクト」の正式要請がブルガリア政府からあり、1994年1月に東欧省エネルギー基礎調査、1994年11月に事前調査、1995年5月に長期調査を実施し、1995年8月にR/Dを締結した。プロジェクト開始は1995年11月とし、協力期間は5年間である。1995年11月に産業省内にEEC(Energy Efficiency Center)が設立され、同時に11月から1996年2月にかけて長期専門家4名を派遣するとともに研修員の受入を実施している。1996年6月に供与機材(計測機器類)キャリブレーションのために短期専門家2名を派遣した。1996年11月に製鉄工場(電気炉)診断のために短期専門家2名を派遣した。1997年2月に繊維工業及び肥料工業予備診断のためそれぞれ短期専門家3名、合計6名を派遣した。1997年3月にカウンターパート2名を受入れ、計測実習指導を行った。1997年6月3名(肥料)同11月2名(繊維)1998年2月2名(肥料)同7月2名(医薬品)の短期専門家を派遣した。1997年11月に巡回指導調査団を派遣した。(*～後)
	英	The Study on the Rational Use of Energy in the Republic of Bulgaria	調査延人月数	人月	
	調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	最終報告書作成年月	1994/3/1	
	コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	相手国側担当機関名	Ministry of Industry Dobrin Oreshkov (Team Leader & Electric Expert) Valentin Stankov (Heat Expert) Mitko Dimitrov (Heat Expert) Nestor Nestorov (Heat Expert)	
調査団	団長	氏名	井口 光雄	担当者名(職位)	
		所属	(財)省エネルギーセンター		
	調査団員数		3/3/3/6/7		
	現地調査期間		92.6.15～7.10 / 92.10.20～10.30 93.2.15～2.27 / 93.2.26～3.28 93.5.29～7.10		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. エネルギー需給、省エネルギー政策の問題点:1) エネルギー需給上の問題点 2) 省エネルギー政策上の問題点 2. エネルギー政策の確立:1) エネルギー供給政策 2) 省エネルギー政策 3. エネルギー主管組織の明確化 4. エネルギー価格の適正化:1) 原価主義に基づく適正な価格の設定 2) 二部料金制の導入 5. 省エネルギー施策実効機関の設置 6. 工場省エネルギー推進施策:1) エネルギー多消費工場での省エネルギー推進の強化 2) 省エネルギー推進のための工場での技術的判断基準の設置 3) 省エネルギー推進のための接技投資促進策 4) 省エネルギーの普及啓蒙、情報提供、表彰 7. 技術開発 8. ブルガリアの製造業部門の省エネルギー促進のために次の5工場をサンプルとして調査し、技術的改善の提言をした。1) 洗滌工場 2) ガラス工場 3) 繊維工場 4) 製紙工場 5) 食用油工場			1. 国家計画(1995～1998年)に、エネルギー計画が盛り込まれた。 2. 産業省内に省エネルギー主管機関として省エネルギー部が設立された。 3. 1995年8月、プロジェクト方式技術協力「ブルガリア省エネルギーセンタープロジェクト」(1995.11.1～2000.10.31)のR/Dが締結された。活動内容は「工場診断・改善指導」「情報提供」「施策提言」「広報」等。1996年度までの実績は専門家派遣18名、カウンターパート受入2名、機材供与17,711千円。 4. 報告書は「省エネルギー改善」の資料として活用されている。 5. 省エネルギーセンターは供与機材を使用し、有料の工場診断を実施している。 6. 省エネルギー政策に係る最高意志決定機関として、閣僚会議直轄の省エネルギー委員会(メンバー25名)が設置され、政策の立案と実施に際しては、産業省に属する省エネルギーセンターと緊密な連絡を取っている。現在国会で審議中の省エネ法案は、両組織の共同作業により作成された。 (1998年11月現地調査)	提言内容の現況に至る理由 (*) 1998年2月にカウンターパート2名を受け入れ、省エネ技術指導を行った。 1998年6月以降、8名の短期専門家を派遣した(食品、ガラス、繊維、炉、計測、紙等) 1998年12月に巡回指導調査団を派遣した。 1999年4月に研修生1名を受け入れた。 研修生受入れ:1999年 4月(省エネマーケティング1名) 1999年10月(電気省エネ1名) 2000年 3月(省エネ政策1名) 2000年 6月(計測技術1名) 短期専門家派遣:1999年 4月(省エネビジネス方策) 9月(工場運営管理) 10月(技術情報) 11月(繊維) 2000年 5月(省エネ管理)、(ボイラー運転) 2000年10月にプロジェクト終了。2001年6月にセンターは経済省参加の独立法人となった。職員数、予算とも増加。プロジェクトフォローアップ及び新規採用職員のための教育を目的とし、2001年7月～2002年1月に短期専門家2名が派遣され、指導に当たった。 2003.3現在:情報なし	
			(平成15年度 国内調査) 情報なし	その他の状況	
				技術移転:1. カンターパートに対し、現地において調査団携行機材を使用した工場診断技術をOJTにより指導した。2. 1992年11月及び1993年11月、カウンターパート各2名に日本で以下の研修を行った:(1) 日本の省エネルギー政策 (2) 産業界の省エネルギー推進方法 (3) 工場の省エネルギー優秀事例 2000年3月:終了時評価調査実施 10月31日プロジェクト完了	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行ってない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 BGR 102

2004年3月改訂

国名		ブルガリア	予算年度	5～7	報告書提出後の状況
案件名	和	鉄鋼産業再構築及び近代化計画調査	実績額(累計)	470,328 千円	1997.6:政権交替(1997年4月)で、窓口が変わり、OECEP資金のための政府L/Gは出ないことが判明。どのような資金で行うか検討中。 1997～1998:IMFの管理下にて民営化が進められており、クレモフチ製鉄所も対象となっている。 1999年7月にKremikovtzi製鉄所は地元のDura Metals(現地のトレーダー)が71%の資本を握り民営化された。その他の4製鉄所に関しては不明。 2003.3現在:変更点なし。(PCI、転炉改造の各案件も検討しているようであるが、資金手当ても含め、進捗は認めにくい。)
	英	Study of Restructuring and Modernization of the Steel Industry in the Republic of Bulgaria	調査延人月数	58.27 人月	
			調査の種類/分野	M/P/ 鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	1996. 3. 1	
調査団	団長	氏名 百合野 貴之	コンサルタント名	川崎製鉄(株) 住友金属工業(株)	
		所属 川崎製鉄(株) 人事部付	相手国側担当機関名	ブルガリア共和国産業省 金属局局长 Mr. P. Gowanov	
	調査団員数	16	担当者名(職位)		
	現地調査期間	95.5.13～5.23/95.7.1～8.8/95.11.4～11.28			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
(調査目的) クレモフチ、スマーナ、カメット、プロメット、レココの5つの製鉄所を対象に、鉄鋼産業の再構築のための近代化計画を策定した。		ブルガリア鉄鋼業は国際競争力に乏しいため、生産能力の調整は大幅な下方修正を強いられている。 1)プロメットに代わり、カメット製鉄所を完全閉鎖(1998年初)。 2)クレモフチ製鉄所は3台の高炉のうち1台を停止、また電気炉2台のうち1台を停止。生産量を年間230万トンから160万トンへと30%削減した。 3)スマーナ製鉄所では3台の電気炉のうち2台のみ操業。生産量も25%削減(年間80万トンから60万トン)。 4)操業効率の改善:クレモフチ製鉄所において、連続鑄造技術の導入が図られている。来年度初めにも、基礎設備の組み立てに取り掛かる予定。実施が遅れたのは、ひとえに資金面の手当ての問題による。プロジェクト全体の必要経費は80百万米ドルとされている。但し、本プロジェクト完成後は年間50百万米ドルのコスト削減が可能とされる。 5)上記の生産設備改善に伴い、クレモフチの旧生産設備はスマーナ或いはプロメットに移設する計画もあり。 6)以上の鉄鋼業再編のための諸プロジェクトは、本件JICA調査報告書を基に、ブルガリア政府自らが作成したNational Program for Restructuring of Steel Industry in Bulgariaに準拠している。(1998年11月現地調査)		提言内容の現況に至る理由	1997年に対外支払不能となり、IMFの管理下となり、国営企業の民営化が進行中。鉄鋼業も民営化対象となっている。このために、政府L/Gを要する。OECEP、輸出入銀行といった資金調達の見込みがつかない状況。従って、民営化後の新オーナーの動向を注視する。 a.民営化後のKremikovtziに関してはオーナーであるDura Metalsは3年間でUS\$300Milの投資を行うことをブルガリア政府に約束しており、現在投資案件についての予算引合いを出している。 b.投資案件としては、JICAのM/P Planで提案しているものも含まれているが、より製品に近いところの投資案件(多くは細々とした改造案件)も含まれている。 c.川崎製鉄としては、細々とした投資案件は競争力が無いことから、JICAの調査時に提案した案件のうち、高炉へ微粉炭吹込み装置(PCI)導入と転炉の改造の2案件に関しての参画を検討している。 (平成15年度 国内調査) 変更点なし(PCI、転炉改造の各案件も検討しているようであるが、資金手当ても含め、進捗は認めにくい)
(提言内容) 近代化対象である5製鉄所に対して9シナリオの近代化案を検討・呈示し、10年間に行うべき内容として、以下の点を提言した。 1)プロメット製鉄所の閉鎖・クレモフチ製鉄所を中心とする生産能力の適正化(350万t/年から186万t/年へ) 2)操業改善による生産コストの削減 3)公害防止対策 4)人材育成 5)近代化必要金額:約270百万US\$				その他の状況	閉鎖したカメットを除く4製鉄所の全てにおいて、株式会社化は終了している。今後の課題は株式を民間に売却することによって政府持ち株の割合を減らし、新しい意味の民営化を達成することである。(1998年11月現地調査)

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 HUN 101

2002年3月改訂

国名		ハンガリー		予算年度	2～3	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画		実績額(累計)	155,473 千円	2002.3現在:変更点なし
	英	The Study on Rational Use of Energy in the Republic of Hungary		調査延人月数	30.07 人月 (内現地15.91人月)	
				調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	1992/9	
				コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
調査団	団長	氏名	井口 光雄	相手国側担当機関名	ハンガリー政府経済省エネルギー局	
		所属	(財)省エネルギーセンター			
		調査団員数	17			
		現地調査期間	91.7.22～9.20			
担当者名(職位)						
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
<p>1.ハンガリーの製造業部門の省エネルギー促進のために、政府(工商業省)、エネルギー管理安全公社(AEEF)および省エネルギー促進に関する機関の省エネルギー促進活動を調査し、以下の提言をした。</p> <p>1)エネルギー価格の市場原理に基づく決定 2)省エネルギー法の制定 3)省エネルギー技術開発 4)情報提供 5)工場省エネルギー診断 6)省エネルギー推進センターの設立</p> <p>2.ハンガリーの製造業部門の省エネルギー促進のために次の5工場をサンプルとして調査し、技術的改善の提言をした。</p> <p>1)繊維工場 2)タイヤ工場 3)アルミ工場 4)セメント工場 5)鉄鋼工場</p>		<p>ハンガリーのカウンターパートであるAEEFは付与された工場省エネルギー診断機材を用いて、工場に対して省エネルギー診断を実施した(1994年3月現在)。</p> <p>1993年ハンガリー初の国家エネルギー政策公布。 1996年省エネルギープログラム、国会により認可。 1997年省エネルギーセンターを設立 電気/エネルギー価格は完全に自由化されており、現在では西欧との間には価格差はない。 (1998.11現地調査)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p>		
				その他の状況		
				<p>技術移転例</p> <p>1.カウンターパートに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のエネルギー診断技術の指導を行った。 2.カウンターパート3名が日本で以下の研修を受けた。 1)日本の省エネルギー政策研修 2)工場の省エネルギー優秀事例研修 3)産業界での省エネルギー推進方法研修 4)エネルギー診断機材取扱い研修</p>		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 HUN 102

2005年3月改訂

国名	ハンガリー		予算年度	12	報告書提出後の状況
案件名	和	中小企業振興計画調査	実績額(累計)	198,528 千円	JICA専門家が、最終報告書提出時から長期派遣され提案事項のフォローアップを行なった。JICA専門家は2002年10月帰国。特に下請け振興のために、学生の起業家育成制度として「のれん分け制度」を考案・実施されたという情報を得ている。(2003.3現在)
	英	The Development Study on the Promotion of Small and Medium-sized Enterprises in the Republic of Hungary	調査延人月数	51.53 人月	
			調査の種類/分野	M/P/工業一般	
			最終報告書作成年月	00. 12	
コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 株式会社三和総研				
調査団	団長	氏名 稲員 祥三	相手国側担当機関名 ハンガリー共和国 経済省	担当者名(職位)	(平成15年度 在外調査) 情報なし
		所属 ユニコ インターナショナル株式会社			
	調査団員数	16			
	現地調査期間	00.6~7/00.9~12			
合意/提言の概要	実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用	
調査実施時、同国は市場経済の体制を導入中であった。中小企業振興における政府の役割と市場経済化を念頭において提言内容をまとめた。 提案事項:開発目標:競争力のある中小企業育成 (戦略1)中規模・小規模支援充実 (戦略2)振興策と制度の末端への浸透 (戦略3)設備近代化と技術革新 (戦略4)下請け取引き振興 (戦略5)成長産業の創業支援具体的施策として、政策提言8件、提案プログラム13件を提案した。	2001年12月末現在、提案内容が実現/具体化されたという情報はない。 JICA専門家(長期派遣:「ハンガリーにおける中小企業発展」2000/10/14~2002/10/13)がフォローアップを行い、のれん分け制度を実現/具体化(2002.3現在)。 (平成15年度 国内調査) 上記のJICA専門家(小山良夫氏)が本件フォローアップのため2年間派遣され、下請け振興のため、のれん分け制度を実施に移した。日系企業一社が実施に移した。		提言内容の現況に至る理由	調査実施時、同国は市場経済の体制を導入中であった。中小企業振興における政府の役割と市場経済化を念頭において提言内容をまとめた。 (平成15年度 国内調査) 左記のJICA専門家(小山良夫氏)が本件フォローアップのため2年間派遣され、下請け振興のため、のれん分け制度を実施に移した。日系企業一社が実施に移した。 (平成16年度 国内調査) 進捗情報なし。	
			その他の状況		

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度~14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度~14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 POL 101

2004年3月改訂

国名		ポーランド		予算年度	8～9	報告書提出後の状況
案件名	和	国有企業リストラチャリング計画		実績額(累計)	147,824 千円	1998年2月フォローアップ調査団が2か月間の現地フォローアップ調査及びセミナーを行った。 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度 在外調査) 情報なし
	英	The Study on Restructuring Plan of Enterprises Controlled by the State in the Republic of Poland		調査延人月数	38.66 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1997.3	
コンサルタント名	(株)サイエス (財)国際開発センター					
調査団	団長	氏名	渡辺 陽	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ポーランド政府経済省 Ministry of Economy of the Republic of Poland	
	調査団員数	所属	(株)サイエス			
		4				
	現地調査期間	96.8.17～9.25/96.11.16～12.15 97.2.23～3.6				
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
2001年に向けて、ポーランドの国有企業は全て民営化を迫られている。ミエツエンジン社の調査を通し、C/Pたる経済省に行った提言は全産業に広く役立ったこととなった。 提言内容: 1.2000年の自動車産業のグラントプラン策定、政府との協力 2.工業会と技術協会の設立 3.国内部品産業の育成 4.輸出政策 5.現場改善と現場コミュニケーション		1.1997年3月にミエツエンジン社トップマネジメントは中・長期案件作成を確約した。 2.現場改善サークルチームの活動が成功し、全従業員の参画意識が高まった。 3.各種業界団体が編成され始める。全体の総括組織としてポーランド商工会議所を設立(1998.11現地調査)。			提言内容の現況に至る理由	
					その他の状況	
					フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 終了理由:本調査を担当した国際事業部が組織改編により解散になり、担当コンサルタントへのアンケート調査実施が困難になったため。	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていません。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 POL 102

2005年3月改訂

国名		ポーランド		予算年度	8～11	報告書提出後の状況		
案件名	和	省エネルギー計画マスタープラン調査		実績額(累計)	394,033 千円	提言された内容の一つである「省エネルギー技術情報センター(ECTC)」の早期設立の為短期専門家2名が派遣され「ECTC Project Feasibility Study」が作成された。2000.10 プロジェクト方式技術協力「省エネルギー技術情報センター」プロジェクトのための基礎調査 2001.5 第一次短期調査 2001.7 第二次短期調査 2001.12 第三次短期調査 2002.2 第四次短期調査が実施され、現在、口上書署名およびRD締結待ち(2003.1現在)		
	英	The Master Plan Study for Energy Conservation in the Republic of Poland		調査延人月数	25.00 人月			
			調査の種類/分野	M/P/エネルギー一般	最終報告書作成年月		2000.4	
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター 財団法人日本エネルギー経済研究所				
調査団	団長	氏名	竹村洋三	相手国側担当機関名	全国省エネルギー公社(KAPE)	(平成16年度国内調査) ・ポ・日省エネルギー技術センター(ECTC)プロジェクト開始:2004/7/1～4年間 ・長期専門家派遣(熱、電気、調整員各1名):2004/7、リーダー:2004/10～		
		所属	財団法人 省エネルギーセンター				担当者名(職位)	Dr. Roman Babot (Director of International Cooperation Division)
	調査団員数	19						
	現地調査期間	97.3～99.3						
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用		
1)「省エネルギー技術情報センター(ECTC)」の設立 2)人材育成 3)モデル工場選定。モデル工場を通じた省エネの意識、技術の普及 4)省エネ事例、機器の普及、導入促進 5)ESCO育成経済省、大蔵省、環境省、建設省にて構成するステアリングコミッティを組織し、開発調査期間中3回のコミッティを開催。		(平成15年度 在外調査) レポート提言に基づき、省エネルギー技術センターを設立。2003年10月にプロ技「省エネルギーセンター」の口上書を交換。来年度に長期専門家派遣、機材供与、研修員受入を開始すべくR/Dを準備中。 (平成16年度 在外調査) 技術協力プロジェクト「ポーランド・日本省エネルギーセンター」、R/D締結:2004年6月9日、プロジェクト実施期間:2004年7月1日～2008年6月30日。			提言内容の現況に至る理由 ポーランドはEU早期加盟を目指しており、加盟要件の一つとしてエネルギー効率向上、環境負荷低減があるため、省エネ推進は必須の課題である。 (平成15年度 国内調査) 2003年8月19日、小泉首相とレシェク首相の会談後、共同声明で本プロジェクトの早期開始を発表。同年11月4日 ポ日間口上書署名完了。 (平成15年度 在外調査) レポート提言に基づき、省エネルギー技術センターを設立。来年度に長期専門家派遣、機材供与、研修員受入を開始すべくR/Dを準備中。 (平成16年度 国内調査) 次段階調査: 1)事前評価調査(2年間停滞の状況変化調査):2004/1/14～1/28 2)短専調査(需要調査、機材調達調査等):2004/3/28～2004/6/6 3)実施協議調査(R/Dミッション):2004/6/2～6/20 (平成16年度 在外調査) 1.技術協力プロジェクト「ポーランド・日本省エネルギーセンター」 1)R/D締結:2004年6月9日 2)プロジェクト実施期間:2004年7月1日～2008年6月30日 2.技術協力: 2004年7月1日から長期専門家が赴任、現在4人の長期専門家が活動中。 3.ポ・日省エネルギーセンター(ECTC)の設立: ポーランド側は、ECTCをワルシャワ工科大学内に設立し、技術協力プロジェクトマネジャーは、Miroslaw Semaczul氏が指名された。	進行・活用 (平成16年度国内調査) ・ポ・日省エネルギー技術センター(ECTC)プロジェクト開始:2004/7/1～4年間 ・長期専門家派遣(熱、電気、調整員各1名):2004/7、リーダー:2004/10～		
					その他の状況	・省エネ診断用計測機材を供与 ・平成10年度2名、平成11年度1名の研修員を日本へ受け入れ ・平成10年3月中間報告セミナー、平成10年10月測定機材デモンストレーションを実施。		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 PRT 101

2003年3月改訂

国名		ポルトガル		予算年度	3～4	報告書提出後の状況
案件名	和	アベイロ・ビゼウ地域工業振興総合計画		実績額(累計)	165,460 千円	・ポルトガルは本調査中にDACに加盟したため、地域を変えてのJICA調査依頼があったが、協力不可能ということになった。 ・ICEP/東京の説明によると、本調査の提言、特に「ビゼウ地区の総合開発」の項を読んだポルトガルのコンサルタント会社(財関係企業)が興味を持ちビゼウ市長に相談し、ビゼウ市長は用地の無償提供を申し出たとのことである。財関係企業としてハイテク工業の開発を行いたいとのことである。 ・ハイテク工業団地開発のため、ポルトガル財閥は、日本のパートナーを捜しているとのこと。弊社に問い合わせがあり、心当りに話をするつもりである。(1994年3月現在) 2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:情報なし
	英	The Industrial Development Promotion Study of Aveiro-Viseu Region in the Portuguese Republic		調査延人月数	41.97 人月	
				調査の種類/分野	M/P/工業一般	
				最終報告書作成年月	1992/7	
			コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)		
調査団	団長	氏名	相原 宣夫	相手国側担当機関名	Instituto do Comercio Externo de Portugal-ICEP Prof. Miguel Athayde Marques (Vice President)	
		所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	8(+通訳1名)				
	現地調査期間	91.6～92.5		担当者名(職位)		
合意/提言の概要			実現/具体化された内容		提言内容の現況	進行・活用
(基本戦略) 1.環境と調和した工業振興 2.アベイロ地区工業の近代化を再構築 3.ビゼウ地区工業の加速的振興 4.工業の波及とリンク 5.中小規模伝統工業の近代化 (基本戦略実現の手段)ープロジェクト・プログラム 1.工業団地の造成 2.産業廃棄物中央処理現場建設 3.工業再配置 4.外国企業とJ/V促進 5.外国大型投資の誘致 6.住環境の整備 7.ビゼウの空港の整備 8.経営者の再教育 9.中小企業向制度金融 (ビゼウ地区の総合開発計画) 特に工業後発地域ビゼウについて、上記手段のうち1,6,7を組み合わせたテクノポリス・ビゼウの総合開発計画を提案した。			欧州諸国から誘致促進プログラムに工業用地の無償提供を組み入れ、1992～1993年の投資実績を前年比30%にまで上げることができた。日本からの投資誘致にもこのプログラムが適用されているが、投資実現までには至っていない。		提言内容の現況に至る理由 提言内容は自治体によるハイテク工業団地の開発であったが、実施母体が設立されるまでに至らず、代わってハイテク工業団地開発を含めたJICALポート提言実現化のためのフォローアップグループが形成されている。その間、市は独自の外資誘致に対し、土地の無償提供を行っている。 その後、ポルトガル南部で自動車関連の投資が進み、部品産業については、一部本調査対象地域においても企業の進出が見られる。その際、提言した投資振興策が参考とされている。(1999年12月現在)	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 ROM 101

2005年3月改訂

国名		ルーマニア	予算年度	13～15	報告書提出後の状況
案件名	和	有害廃棄物管理計画	実績額(累計)	296,858 千円	(平成16年度調査) 調査終了と同時期にルーマニアにおいて、省庁再編があった。本調査で作成した有害廃棄物管理にかかる「国家戦略と行動計画」は正式に国家計画として取り入れられることとなったが、実施体制の変更を受けて今後動向を注視する必要がある。
	英	Master Plan on Hazardous Waste Management in Romania	調査延人月数	53.85 M/M	
			調査の種類/分野	M/P/その他	
			最終報告書作成年月	2003年8月	
			コンサルタント名	(株)エックス都市研究所 三井金属資源開発	
調査団	団長	氏名 坂口 喜市郎	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	水利環境保護省 (現・農業・森林・水利・環境省)	
		所属 (株)エックス都市研究所			
	調査団員数	12名			
	現地調査期間	2002.02－2003.07			
合意/提言の概要			実現/具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
<p>上位目標:ルーマニアにおいて政府と民間の両レベルにおいて有害廃棄物管理にかかる意識が向上し、管理が適切になされ、有害廃棄物による環境汚染が低減する。</p> <p>プロジェクト目標:ルーマニアにおいて、国家計画として有害廃棄物の減量化及び適正処理システムを構築するための有害廃棄物管理計画及びアクションプランを策定する。</p> <p>有害廃棄物管理の目的と対策</p> <p>1. 政策と法律 環境に良く経済的に効率的で、社会的に公正な(例えば汚染者支払い原則の実現等)有害廃棄物管理システムを作る。</p> <p>2. 制度・組織面 政府組織の行政能力強化</p> <p>3. 人材育成 国、地方のレベルで量質とも必要十分な人材を供給する。</p> <p>4. 廃棄物発生抑制</p> <p>4.1 有害廃棄物の発生抑制および可能な限り近隣処理の原則を奨励し適用する。</p> <p>4.2 有害廃棄物の健康と環境への影響を最小限にする。</p> <p>4.3 資源の効果的利用を最大化する。</p> <p>4.4 生産性を向上し費用を節約する。</p> <p>5. 廃棄物の収集輸送 有害廃棄物専用の収集輸送サービスを構築する。</p>				提言内容の現況に至る理由	(平成16年度調査) 調査終了と同時期にルーマニアにおいて、省庁再編があった。本調査で作成した有害廃棄物管理にかかる「国家戦略と行動計画」は正式に国家計画として取り入れられることとなったが、実施体制の変更を受けて今後動向を注視する必要がある。
				その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表 LTA 101

2005年3月改訂

国名		リトアニア	予算年度	11～12	報告書提出後の状況
案件名	和	パルプ・製紙工業開発計画調査	実績額(累計)	177,401 千円	最終報告書提出直前(10月)に総選挙が行われ、2001年1月に新内閣が成立したが、その後数次にわたる内閣改造により経済省大臣も3回交代したため、4月の閣議で実施促進の決定が行なわれたにもかかわらず、本プロジェクトの実施決定は7月の内閣改造まで中断された。タスクフォースチームは経済省大臣を主任、同省副大臣を副主任とし、全体で16名の構成となっており、メンバーには国会副議長、国会議員、LDAスタッフ等を含む。プロジェクトの実施促進活動は2001年8月27日、世界の主要紙・パ企業93社に対する勧誘書類の送付を以って開始された。しかし、世界不況を反映し、回答は思わしくなく、同国の在外公館を通じた勧誘を継続しているが、この先の実施促進策につきJICAの協力を期待している。
	英	The Study on the Development of Pulp and Paper Industry in the Republic of Lithuania	調査延人月数	45.71 人月	
			調査の種類/分野	M/P/その他工業	
			最終報告書作成年月	00. 11	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長	氏名 白石 正明	相手国側担当機関名 経済省工業戦略局 Osvaldas Ciukysys (経済副大臣)	担当者名(職位)	2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査及び在外調査) 情報なし
		所属 ユニコ インターナショナル株式会社			
	調査団員数	13			
	現地調査期間	00.2～1.17ヶ月/00.5～2.13ヶ月/00.10～0.33ヶ月			
合意/提言の概要		実現/具体化された内容		提言内容の現況	遅延
<p>独立回復後、リトアニア経済は他の市場経済移行国と同様に低迷を続けている。特にロシア偏重の市場・経済体制はロシア経済の不安定さを直接反映している。同国は国内資源にも乏しく、長期的に経済安定化の基礎となるべき産業の開発に努力しているが、農業も鉱業も不振を極めている。かかる状況下、リトアニア政府は、唯一国産資源として持続的に供給可能な森林資源に着目し、林産工業の開発を重点政策として取り上げ、その一環として大型パルプ工業の実現を図ることを目的に日本政府に対し本件計画調査への協力を要請した。また、典型的資本集約型工業であるパルプ工業の実現には、同国の資本力では到底実現不可能との判断から、外国資本の導入を前提とした計画作成を意図しており、外国企業誘致の目的も調査の範囲に含まれている。</p> <p>市場調査、原料調査、立地選定、立地環境調査、投資環境調査、工場設計、経営計画、財務分析等が調査内容の主要な部分を構成し、原料供給の量的可能性(持続的供給力)と価格競争力、立地環境の適性と選定(公害負荷の測定を含む)、製品の価格競争力等、通常のF/Sとしての必要項目は全て含まれている。政府による積極的政策支援の提案策定等が調査内容の中で重要な点となっており、外資導入を実現するための手段として「投資促進資(INVESTMENT GUIDE)」を作成し、主要先進国の製紙メーカーを中心とした投資家に対し戦略的働きかけを行なう戦術提案が含まれている。この他、リトアニアの既存製紙メーカーの整理統合提案、古紙回収・利用に関する政策提案を行なっている。</p> <p>本調査で特別重要とされる環境対策については、EU加盟を前提とした環境基準の充足が条件となることから、紙・パルプ産業を対象としたEUのBest Available Technologyの適用を中心に工場設計が行なわれた。この中には乾式デパーカー、ECF/TCF法による漂白、酸素脱リグニン等が含まれ、この他用水のリサイクル利用、熱回収と効率利用(省エネ)によるエネルギーの自給システム、排水のバイオ処理等が含まれている。</p>		<p>①投資勧誘のためのタスクフォースチームの形成</p> <p>②政府内(閣議)で本プロジェクト推進の合意取り付け(2001.4)</p> <p>③INVESTMENT GUIDEの配布(世界の主要紙・パ企業93社)</p> <p>④投資勧誘活動の継続実施(在外公館ベース)</p>		<p>提言内容の現況に至る理由</p> <p>プロジェクトの実施促進活動は2001年8月27日、世界の主要紙・パ企業93社に対する勧誘書類の送付を以って開始された。しかし、世界不況を反映し、回答は思わしくなく、同国の在外公館を通じた勧誘を継続しているが、この先の実施促進策につきJICAの協力を期待している。</p> <p>(平成16年度 在外調査)</p> <p>提案プロジェクトの実施は、世界の製紙市場が停滞しているという背景と同時に、プロジェクトは大型で巨額投資を伴う事実などにより、困難である。事実、大多数の製紙業者は、新規の大型投資を嫌っている。大きな投資を必要とするこのようなパルププロジェクトは、企業の長期戦略に合致したものでなければならない。また、ラトビアのプロジェクトはリトアニアにおける製紙工場プロジェクトに先駆けて開始されており、北欧諸国の製紙業者にとって優先的に利用されてしまうケースが多いことも頻繁に起きている。</p>	
				その他の状況	<p>(平成16年度 在外調査)</p> <p>2003年、経済省(Ministry of Economy)は、製紙工場のために選出された三箇所の候補地における環境インパクト調査を開始した。リトアニア地質・地理研究所(Lithuanian Institute of Geology and Geography)により、調査が進められている。</p>

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。

国名		スロベニア		予算年度	10～12	報告書提出後の状況
案件名	和	マリボル市産業廃水予備処理及び使用合理化計画調査		実績額(累計)	130,535 千円	下記の通り個別専門家が派遣された。 1997年9月～1999年8月(2ヶ年) 長期専門家 (水使用合理化) 1997年10月～1997年12月(3ヶ月) 短期専門家 (排水処理専門家) 1998年9月～1999年8月(1ヶ月) 長期専門家 (排水処理) 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	The Study for the Sanitation of the Drave River by Waste Water Pretreatment and Conservation in Industry in the City of Maribor		調査延人月数	50.08 人月	
				調査の種類/分野	M/P/その他	
				最終報告書作成年月	1997.3	
				コンサルタント名	(財)造水促進センター	
調査団	団長	氏名	後藤 藤太郎	相手国側担当機関名	環境省 マリボル市	
		所属	(財)造水促進センター			
		調査団員数	11			
	現地調査期間	95.3～97.3 (都合5回派遣)		担当者名(職位)		
合意/提言の概要		実現/具体化された内容			提言内容の現況	進行・活用
マリボル市はスロヴェニア第2の都市(人口15.2万人、1994年)であり、原材料を加工し販売する工業都市であるが、この10年企業のリストラの結果、不況による失業者が深刻である。そのため、環境プロジェクトへの投資は不十分な状況にある。 (提言内容) 1.産業排水及び予備処理 ・工場の産業排水実態把握のための専任担当者の配置、工場内における用水流量計設置、定期的な水質・水量の測定 2.水使用合理化 ・企業への技術的財政的援助、合理化を妨げないWWTP料金体系設定 ・用排水量の正確な把握と完全な水バランス作成、用途別必要な最低量質の把握、工場の操業状況に対応した水バランスの見直し、経済性を確認した上で実施可能なものから合理化実施 3.WWTP ・料金設定基本方針-「費用は使用者支払料金で賄う」「平均処理費を160SIT/m3とし産業排水の汚濁程度、量を増減する」「汚濁の程度を表す指標はCOD,BOD,SSとする」 4.行政が採るべき施策 ・人材育成のための専門機関設置、専門家認定制度 ・環境対策に対する優遇制度設置-環境設備取得に対する税の減免、環境設備投資に対する低利融資 ・環境関係エンジニアリング会社の育成 (その他) モデル工場20に対して、「用水・排水の現状分析、考察」「水使用合理化のモデルシステムとその経済性評価」「廃水処理・予備処理のモデルシステムとその経済性評価」「一部モデル工場についての財務分析」を実施		提言内容を具体化するために産業排水処理及び水使用合理化に関する個別専門家を派遣し、マリボル市の代表工場に対し個別により詳細な指導をすることになった。			提言内容の現況に至る理由 2000.10現在: 個別専門家派遣については、本調査の提言具体化のため、マリボル市より強い要請があった。 (平成15年度 国内調査) 情報なし	
					その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成15年度)のアンケート調査対象は、国内調査については過去10年間(平成5年度～14年度)および15年前(昭和62年度)に終了した案件、在外調査については過去6年間(平成9年度～14年度)に終了した案件である。